浄土宗総合研究所　研究成果報告書　4

過疎地域における寺院に関する研究　目次

はじめに　7

■分析編

第1章　「過疎」について　14

1―1.「過疎」とは何か?……14

（1）「過疎」が生じた社会的な状況…14

（2）人口移動の三つの時期…15

（3）農山村に生じた「空洞化」…15

（4）異なる場所に住む三つの世代…16

1―2. 過疎と日本の将来…16

（1）日本における人口減少の段階…16

（2）地方の消滅可能性…16

1―3.「過疎」が及ぼす寺院への影響…16

第2章　浄土宗寺院と「過疎」―アンケート調査の分析より―　20

2―1. 過疎地域における浄土宗寺院の基礎的情報…20

2―2. アンケート調査の概要…23

2―3. 経済的問題に関する考察…23

（1）寺院住職の兼職…24

（2）檀家数の減少…26

（3）法要出仕の機会の減少…27
（4）檀家の居住地の拡散化の問題…30
2―4．寺院の今後に関して…32
2―5．過疎地域における兼務寺院の状況について…35
（1）長期兼務の状況…35
（2）経済状況…35
（3）檀家数…35
（4）伽藍の状態…35
（5）寺院の今後…35
2―6．まとめ…40

第3章　聞き取り調査から見えた過疎の状況
3―1．寺院に対する影響…41
（1）檀家数の減少について…41
（2）遠方檀家にまつわる諸問題…49
（3）墓地に関する問題…53
（4）寺院の経済状態の悪化、寺院組織の弱体化…54
（5）過疎地域におけるその他の問題…57
（6）まとめ…60
3―2．地域状況・寺院状況の変化に関わる諸要因―地域産業の変化、歴史的要因―…61
（1）過疎と地域産業の変化…61
（2）現在の寺院状況に関わる歴史的要因…64

第4章　将来に向けて

4―1．各寺院の将来に向けて…67
（1）伝統の見直し…67
（2）信仰の維持及び継承…68
（3）地域や社会のなかで…68
（4）世界に向けて…69
4―2．教団の将来に向けて…69
（1）寺院の統廃合に関して…69
（2）法務依頼に関する、過疎地域寺院と都市部寺院の間に関する課題…70
（3）経済的問題に関して…70
（4）高齢住職への人的援助…70
（5）各教区に「寺院の将来を考える会」の設置…71
（6）後継者人材バンクの作成…71
（7）「布教拠点センター」の創出…71

■資料編

第1章　聞き取り調査報告

1．和歌山教区野上組・有田組・日高組…74
はじめに…74　他宗の兼務寺院の状況と対応…74　これまでの浄土宗の対応…75　調査対象地の選定理由と報告内容…76　和歌山教区の寺院・兼務寺院の実態と特徴…76　特徴的な事例…77　圭室文雄先生講演「近世寺院の成立～寺請制度に関連して～」概略…79　まとめにかえて…80
2．山梨教区と千葉教区…82

はじめに／今年度の報告について…82
（1）山梨教区山梨組・八代組・都留組…83
調査寺院地域の概要…83
A寺…84　B寺…87　C寺…89　D寺…90　E寺…92
（2）千葉教区安房組…95
調査寺院地域の概要…95
F寺…95　G寺…97　H寺…99　I寺…101
（3）千葉教区東総組…103
調査寺院地域の概要…103
J寺…103　K寺…104　L寺…105
まとめにかえて…105
3．新潟教区佐渡組…110
はじめに／佐渡市の寺院の特徴／今回の調査寺院の特徴／佐渡の地理／佐渡の市町村／佐渡の人口／佐渡の産業…114
A寺…115　B寺…118　C寺…121　D寺…124　E寺…127
4．石見教区と南海教区…131
はじめに／石見教区の特徴／石見銀山と寺院／石見教区寺院の対応／南海教区高知組の特徴／廃仏毀釈の影響／今後の対応…134
（1）石見教区大田組・邇摩組・江津組・浜田組・益田組…135
石見教区について／島根県の地理／人口情報／歴史―特に銀山について―／産業構造…137
A寺…138　B寺…140　C寺…144　D寺…146　E寺…148　F寺…150　G寺…153　H寺…155
I寺…157　J寺…161　K寺…163　L寺…164
（2）南海教区高知組…166
高知県の地理／高知県の人口／高知県の産業／高知県の歴史〈廃仏毀釈〉…168

M寺…169　N寺…173　O寺…176　P寺…180
5. 熊本教区第二組・第三組…184
はじめに／熊本教区の特徴／第二組／第三組／天草の人口の特徴…186
（1）第二組（芦北町・相良村・水俣市）…188
葦北郡芦北町／球磨郡相良村／水俣市…190
A寺…191　B寺…195　C寺…198
（2）第三組（天草地方）…103
天草地方の地理／天草地方の人口／産業構造／天草の歴史…205
D寺…206　E寺…211　F寺…213　G寺…216　H寺…218　I寺…222　J寺…225　K寺…229
6. 北海道第一教区・第二教区…231
北海道第一教区・第二教区の浄土宗寺院／北海道の産業の変遷／炭鉱／漁業／農業／人口移動…234
（1）第一教区（函松組・江差組・中央組）…235
A寺…235　B寺…237　C寺…240　D寺…243　E寺…246
（2）第二教区（西組・南組）…249
F寺…249　G寺…252　H寺…255
（3）第二教区（北組）…258
I寺…258　J寺…260　K寺…262　L寺…264

第2章　アンケート調査
1. 正住職寺院へのアンケート第一次集計報告…268
2. 兼務寺院へのアンケート第一次集計報告…311

第3章　平成二五年度公開シンポジウム　山下祐介先生講演録

「限界集落問題の行方と課題―地域社会・文化の世代間継承を考える―」

1. 過疎地域での世代の問題…350
2. 世代間の住み分け…350
3. 集落点検…351
4. 住民とは誰か―二ヶ所居住の問題―…353
5. 次世代への地域継承…354
6. 今後重要な二つの世代―新たな価値観に向けての宗教の役割…354

研究成果・研究員一覧…357

はじめに

近年、特にここ数年、過疎問題は、政治、経済、地方行政の領域で日本社会の喫緊の課題として注目を集めている。われわれ伝統仏教寺院にとっても、その存続をかけた深刻な問題となっている。平成二四（二〇一二）年には首都大学東京の山下祐介氏の『限界集落の真実―過疎の村は消えるか？』（ちくま新書）が出版され、平成二六（二〇一四年）年には増田寛也編著『地方消滅』（中公新書）が、「このままでは八九六の市町村が消滅する」という衝撃的な惹句で反響を呼んだ。この書の発刊を契機に山下氏は、『地方消滅の罠』（ちくま新書、二〇一四年）という反論を刊行した。このほかにも「増田レポート」に反論する多数の書籍が刊行され過疎問題は大きく脚光を浴びることとなった。さらに寺院関係では、鵜飼秀徳『寺院消滅』（日系ＢＰ、二〇一五年）が話題を呼んだ。こうしたなか、各宗派やその研究機関でも寺院と過疎問題への取り組みが盛んになっている。最新の研究成果としては、櫻井義秀・川又俊則編『人口減少社会と寺院―ソーシャルキャピタルの視座から―』（法蔵館、二〇一六年）があり、各教団の研究者や宗教社会学者の共著による多様な視点から過疎問題を捉えた大著が出版された。

浄土宗総合研究所では、いち早く平成二〇（二〇〇八）年度から過疎地域寺院の研究を開始し、実地調査は、平成二七（二〇一五）年三月まで継続して行われた。過疎地域寺院の研究は、この間に一応の成果を見たので終了した。本報告書『過疎地域における寺院に関する研究』は、この間に行われた研究活動を振り返り、新たに分析や解説を付け加えたものである。概略をここに記しておくことにしたい。

【研究経緯】

本研究は平成二〇（二〇〇八）年度から、総合研究プロジェクト「開教研究」の国内研究部門として始められた。研究目的は「過疎に関する基礎的情報および過疎地域における寺院の状況を調査すること」である。研究にあたって、まず「過疎」について基礎的情報の収集を行った。一方、実地調査としては兼務寺院率が高い和歌山教区の中でもとくに過疎化が進行し、兼務寺院が集中している野上組・有田組・日高組の七ヶ寺の聞き取りを行った。その報告は「過疎地域における寺院活動の現状と課題―和歌山教区野上組・有田組・日高組の場合―」と題して報告した。初めての調査だったため、以後継続する各地の調査と報告の形式が若干異なっている。

研究会では明治大学名誉教授の圭室文雄氏に「近世寺院の成立～寺請制度に関連して～」という講演をいただいた。ここで教えられたのは、寺請制度が幕府によって全国的に実施され、住民の少ない地域にも寺院が作られ（一村一ヶ寺制）、住民管理制度の役割の一端を担うことなったため、初期の頃から、本寺寺院が兼務した寺院も存在したということである。この示唆はその後の調査に大いに有益であった。調査の視点が定まったことにより、次年度からの調査の方向性がはっきりした（『教化研究』二〇号）。

平成二一（二〇〇九）年度は、関東地方で兼務寺院が比較的多く山梨教区五ヶ寺と千葉教区七ヶ寺とその兼務寺院を調査した。この両地区の特徴は、主に日蓮宗系の寺院は過疎地域に集中しているが、浄土宗寺院は少ないことである。しかし、山梨県の果実農家地域は高齢未婚後継者も多く、寺院にとっても今後の檀家の減少という深刻な課題が明らかになった（『教化研究』二一号）。

平成二二（二〇一〇）年度は、新潟教区佐渡組、石見教区の調査を実施した。佐渡組については、七月に五ヶ寺とその兼務寺院についての調査を完了した。石見教区は二回の調査を経て、報告書を作成することになっていたが、二回目の調査は東日本大震災によって延期したため、この年度の報告は佐渡組のみとなった。佐渡組は鉱業、観光業の不振が大きく、限られた島内の産業の創出も限られ、就職のため島外への人口の流出が止まらない（『教化研究』二二号）。

平成二三（二〇一一）年度は、石見教区の二回目調査（前年と合わせ一二ヶ寺）と南海教区高知組四ヶ寺の調査を中心に行った。島根県は、江戸初期に盛んだった銀山は掘り尽くされ、県内産業に乏しい有数の人口減少県である。教区寺院は、関東圏に流出した檀家のために「東京法要」を増上寺で開催し、遠距離檀家の繋ぎ止めの工夫をしている。当初継続が危惧されたこの法要は、平成二八年で第一〇回目を迎える。

高知県は、神仏判然令によって寺院数が半減したため、県内一組であり、また県の東西で距離が離れているため、共同の活動も行われにくい。漁業も、遠洋漁業は廃れ、若者は県外に就職している。高知市内には一ヶ寺もないが、県内寺院から高知市内に移転している檀家も多くあり、こうした状況への対応も課題となっている（『教化研究』二三号）。

平成二四（二〇一二）年度からは、研究会の名称が「過疎地域における寺院に関する研究班」へと変わった。熊本教区第二組三ヶ寺と第三組八ヶ寺の調査を行い、熊本県内の歴史的背景を持った寺院運営の困難さが浮き彫りにされた。また、浄土宗総務局の「寺院問題検討委員会」と連動し、過疎地域の正住職寺院と兼務寺院へのアンケートを実施し、アンケートの分析を行い、正住職寺院回答の第一次集計報告を行った（『教化研究』二五号）。

また、平成二六年二月二四日には、「これまでの二〇年、これからの二〇年―過疎地域寺院の現状と浄土宗寺院の将来―」という

シンポジウムを開催した（大本山増上寺 三縁ホール）。内容は、これまでの調査結果の報告と山下祐介氏（首都大学東京准教授）の講演「限界集落問題の行方と課題―人口減少下の地域社会を考える―」をいただき、那須公昭（浄土真宗本願寺派総合研究所研究員）、本田行敬（浄土宗石見教区教区長）、名和清隆（浄土宗総合研究所研究員）の三名によるシンポジウムを行った。他宗の状況および本宗の石見教区の活動を知り、調査から窺えた実際を知ることのできる有意義なシンポジウムで会った。特に山下氏の講演は示唆に富むものであったため、本報告書に抄録を掲載した。

平成二五（二〇一三）年には、北海道第一組五ヶ寺と第二組七ヶ寺の実地調査を行った。北海道は小樽以南の江戸期に開拓された第一組と札幌以北の広大な地域の第二組に分かれており、多くの寺院が過疎指定地域内にある。ニシン漁業や炭鉱開発などに伴い展開してきた寺院も、地場産業の不振と人口減少によって厳しい寺院運営を強いられている（『教化研究』二六号）。

【施策への反映】

浄土宗総務局、寺院問題検討委員会（本プロジェクトから武田、名和研究員が参加）と連携して「寺院問題検討委員会中間報告書」が作成された（『宗報』平成二六年六月号）。翌年八月には、「過疎地域に所在する寺院の問題に関する報告書（過疎地域における寺院へのアンケート調査集計）」が寺院問題検討委員会の最終報告書として作成された。平成二七年八月には、アンケートに回答された地域寺院の活動の中から、どの地域の寺院にも活性化に役立つ『いきいきお寺事例集　てら活のススメ』も作成された。

以上の他、各研究員が浄土宗総合学術大会などで、研究成果の発表を行っている。それについては本報告書の巻末を参照されたい。

こうして、平成二七年度は、最終年度として、本報告書『過疎地域における寺院に関する研究』の作成が行われた。

【本書の構成】

本報告書『過疎地域における寺院に関する研究』は、分析編、資料編の二部構成となっている。

第一部の分析編は、本報告書の中心をなすもので、四章から構成され、第1章「過疎について」では、1―1で日本社会に過疎が生じてきた状況を大きく四点に分けて、「過疎」とは何かについて、総合的な視点から各分野の研究者の主張を引用し分析している。⑴は高度経済成長期以降に起こった都市部への人口の集中と地方部の過疎化によって生じた社会的状況を指摘している。⑵は人口移動が起こった三期の特徴を詳述し、⑶は結果として農山村に「空洞化」が生じたこと、⑷は現在起こっている三世代別棲み分け状況を述べている。

1―2では前章を受けて、「過疎と日本の将来」を論じている。まず過疎が三段階に進行する状況を明らかにし、現在地方の多く

はすでに第二・第三段階に入っているという。次いで増田レポートを引用し、地方都市の消滅可能性を紹介している。本章の最終節では過疎が及ぼす寺院への影響として、再び増田寛也の消滅可能性自治体を援用し、宗教社会学者の石井研二の消滅可能な限界宗教法人の分析を行っている。

第2章は、まず正住職寺院のアンケート調査のデータの分析によって、2―3で⑴寺院住職の兼務、⑵檀家数の減少、⑶法要出仕の機会の減少、⑷檀家の居住地の拡散化の四点に問題を絞って検討を加えて、2―4で寺院の今後に関する考察を行っている。次いで2―5では、過疎地域における兼務寺院の状況について、回答の分析によって、⑴長期兼務の状況、⑵経済状況、⑶檀家数、⑷伽藍の状態、⑸寺院の今後の五点から分析を行っている。特筆すべきは、浄土宗寺院の過疎地域寺院の全体像が明らかになったことである。概して、高度経済成長期以降、檀家数をはじめとして急激な変化に見舞われてたことで、非過疎地域と比較して兼務や無住寺院が多くなり、経営が困難な状況にあることが窺える。

第3章では、直接各住職方から聞き取り調査をして得た情報をもとにした分析の報告である。3―1では寺院に対する影響を、⑴檀家数の減少、⑵遠方檀家、⑶墓地、⑷経済状況の悪化、檀家組織の弱体化、⑸その他について明らかにしている。

3―2では「地域状況・寺院状況の変化に関わる諸要因―地域産業の変化、歴史的要因」として、戦後急激に起こってきた過疎の要因が近代日本社会を支えてきた地域産業と大きく関わってきたことを、聞き取り調査を行ってきた地域を中心に明らかにしている。最後に、過疎に関わる歴史的要因として、江戸期に成立した「檀家制度」を取り上げている。徳川幕府の領民管理のために成立した寺請制度から生じた檀家制度は、明治政府の上地令や廃仏令（神仏判然令）による危機を乗り越えてきたが、戦後の民法改正や農地改革による危機を迎え、現在は高度経済成長による地域社会と檀家制度の崩壊という大危機を迎えている状況を概観して、過疎問題は、歴史的な寺檀関係や地域産業による地域の発展に伴って寺院が成立してきたことと深く関わりがあることを報告した。

第4章は、以上の各種考察を経て本研究班の得た知見をもとに、「将来に向けて」と題して、個々の寺院が取り組むべき課題と教団として取り組むことのできる課題について記載している。

第二部の資料編は、1．聞き取り調査報告、2．アンケート調査、3．シンポジウム（山下祐介講演抄録）で構成されている。

第1章「聞き取り調査報告」に関しては、「はじめに」で概略を述べたが、『教化研究』二〇号から二六号（二四号は報告なし）にわたって、「和歌山」「山梨・千葉」「佐渡」「石見・高知」「熊本」「北海道」の各地寺院調査の『教化研究』報告を転載したものである。聞き取り行った研究員自身の単なる記述ではなく、当該寺院住職のできるだけ具体的直接的な表現を心がけた。それによって、読

者にはより一層厳しい現状が読者に伝わってくると思われる。

第2章「アンケート調査」は、分析編の分析資料のもととなった「正住寺院へのアンケート第一次集計報告」「兼務寺院へのアンケート第一次集計報告」である。

第3章「平成二五年度シンポジウム」は山下祐介講演録「限界集落問題の行方と課題―地域社会・文化の世代間継承を考える―」となっており、上述したように、寺院が視点の中心ではないものの、現在各地で起こっている過疎状況の問題を「世代間の継承の問題」という視点から捉えたものである。われわれ寺院住職にとっても非常に有益な講演であることから、今回あえて活字化し収録させていただいた。改めて山下先生には感謝の意を表したい。

本プロジェクトは、実地調査とアンケートという二つの研究方針で実行された。実際に対面して聞き取りを行うという、実感のこもった、しかし反面印象論に陥りやすい、調査者の情緒的側面の出やすい方法と、数値化されたデータによる客観的なアンケートという方法は、相反する点を内包しているが、両方の方法があって初めて見えてくるところが多かったと思う。聞き取り内容の文字起こしやアンケート内容の分析には、多くの時間を費やし、研究員諸氏には多大な労苦をかけてしまった。

本報告書の一番の特徴は、分析編の第4章にあると言っても過言ではない。「過疎」という問題について、過去を見定め、現状を直視し、その中からいかに各寺院や教団が有効な方策を考案し実施していくことができるかというわれわれ研究班の提案が本章である。

ここに、執筆、調査、資料分析に携わった研究員全員に改めて感謝の意を表したい。

最後に、長期間にわたるプロジェクトを通じ、聞き取り調査ではご住職方に貴重なお時間をいただき、またアンケートでは真摯なるご回答ご協力を賜ったことを心より御礼申し上げたい。

平成二八年三月　研究代表　武田道生

分析編

第1章　「過疎」について

1―1.「過疎」とは何か？

日本では、特に高度経済成長期に伴う都市部への人口移動によって、地方部に「過疎化」が生じた。「過疎」とは、地域の人口が減ってしまい、その地域で暮らす人の生活水準や生産機能の維持が困難になってしまう状態であるが、過疎地域の特徴としては、地域の人口が減少するだけでなく、少子高齢化、地域産業の衰退、またそれら諸条件の結果として地域で暮らす人の生活水準の維持が困難になってしまう状態を伴うことが多い。

「過疎」という言葉は、一九六〇年代に使われ始めた行政用語でもあり、「過疎地域自立促進特別措置法」によって「過疎地域」（「過疎地域市町村」（第二条第一項、第三二条）、「過疎地域とみなされる市町村」（第三三条一項）、「過疎地域とみなされる区域のある市町村」（第三三条二項））が指定されている。過疎市町村の数は七九七、全国の一七一八市町村の46％に当たる。過疎市町村の占める面積は58・7％であるが、人口は全体の8％に過ぎない。（平成二六年四月五日現在、全国過疎地域自立促進連盟　過疎物語 kaso-net http://www.kaso-net.or.jp/kaso-abouthtm）

なお、過疎化が進行し地域社会としての機能を失った集落を「限界集落」と呼ぶこともあり、これは一九九〇年頃に社会学者である大野晃によって提唱されたものである。

（1）「過疎」が生じた社会的な状況

高度経済成長期（一九五五年―七三年）を契機として若者が都会へ流出した（人口の「社会減」）。また昭和二五年の朝鮮戦争による特需を契機にして、就業構造が急変した。第一次産業従事者が減少し、第二次、第三次産業従事者が増加したのであるが、多くの若者がふるさとを離れ都市部（特に三大都市圏）へと移動して第二次、第三次産業従事者としての職を求めた。これは産業間による所得格差が拡大したことも関係する。昭和三〇年からの一〇年での所得の増加を見ると、第一次産業は一・五倍であるのに対し、第二次産業は四倍、第三次産業は三・三倍もの増加を見せたのである。

また昭和三〇年代には石油燃料への転換が起こったことにより、木炭生産が激減した。このことにより、木炭生産や林業依存度の高い地域、たとえば中国山地の山村では挙家離村が続発したが、これら人口流出の背景には、根強い都市幻想と離村願望、また大規模な自然災害が直接的きっかけとなる場合もあったという（乗本吉郎『過疎問題の実態と倫理』富民協会、一九九六年、五一頁

―六一頁）。

一九九〇年代にはこの「社会減」に加え、出生数より死亡数が上回る「自然減」が始まった。つまり、高度成長期を契機として若者が出ていったため地域で新たな子供が生まれる数が少なく、その一方、残された人口が高齢化していくという「少子高齢化」が顕著になったのである。

（2）人口移動の三つの時期

増田寛也はこの戦後の人口移動を、経済的視座において三つの時期に分けて説明する。第一期は、一九六〇―七〇年代前半の高度経済成長期であり、三大都市圏に集積した重化学工業の労働者として移動した。七〇年代には第一次石油危機により安定成長期になり、工場が地方に分散することで経済力の地域間格差は縮小し、その結果UターンやJターンが起こる一方で、関西圏、名古屋圏から人口が流出するなど、人口移動が均衡した。

第二期は一九八〇―九三年で、バブル経済を含む時期である。東京圏はサービス業、金融業を中心に成長を遂げる一方で、地方に立地する重化学工業は円高により苦境を迎えた。この結果、都市部と地方の経済力の地域間格差は拡大し、地方から東京圏への人口流出が大きく進んだ。なお、関西圏、名古屋圏の人口は横ばいであったという。

第三期は二〇〇〇年以降の時期で、円高による製造業への打撃、公共事業の減少、人口減少等により地方の経済や雇用状況が悪化した。これによって、若者層を中心に地方から東京圏への人口流出が再び生じ、現在に至っている。地方から大都市圏へ移動した若者は累積一一四七万人（一九五四―二〇〇九年）だが、大都市は結婚し子供を育てる環境としては望ましくなく、このことが日本全体の人口減少に拍車をかけた。

増田によると、上記における第一期と二期は大都市圏の「雇用吸収力の増大」よる「プル型」であったが、第三期は地方の経済・雇用の低下が原因の「プッシュ型」である。大都市圏でも非正規雇用がふえるなど、必ずしも魅力ある雇用が増えているわけではない。つまり「仕方なく」流出を迫られており、地方が消滅のプロセスに入りつつあることを示しているという（増田寛也『地方消滅』中公新書、二〇一四年、一七頁―二一頁）。

（3）農山村に生じた「空洞化」

小田切徳美は、この時期の農山村の変化を、三つの異なるレベルとして生じた「空洞化」として捉える。まず、第一が「人の空洞化」である。これは一九六〇年代より生じた人口の「社会減」と一九八〇年代後半より生じた「自然減」による人口減少である。この時期は人口が急激に減少したが、集落機能の変化はあまり見られず、世帯数や人口減に対応するように、集落の役職の統合や廃止、班の再編などで対応してきたという。第二が「土地の空洞

化」である。これは一九八〇年代後半より生じたもので、農地耕作者の担い手不足が顕在化してきた。耕作しないと土地が荒れるため、地主が無料で耕作を頼む状況もあるという。第三は「むらの空洞化」である。一九九〇年代より集落の維持が困難な状況が出現するようになってきたことを指す。これは主に農業関係の活動が衰退したことを指すが、しかし祭りや道普請など生活の共同活動は工夫をしながら維持し、機能は低下しつつも「まだ何とかやっていける」状況が多いという。

しかしながら、急激に脆弱化し住民の「諦め」が地域の中に急激に広がる時がやってくることがあるという。これを彼は「臨界点」と呼んでいるが、この臨界点は、自然災害などのほかに、国の政策決定などにより地域の希望が奪われることよってももたらされるという（小田切徳美『農山村は消滅しない』岩波新書、二〇一四年、一六頁―二二頁）。

（4）異なる場所に住む三つの世代

山下祐介は、過疎地域の傾向を「世代間で異なる場所に居住する現象」として捉える。彼は、人口の層が厚い三つの世代層「大正末から昭和一桁生」、「団塊の世代」「団塊ジュニア世代」を指摘したうえで、これらの世代層が、それぞれ異なる場所で異なるライフスタイルを送っていると述べる。つまり、「大正末から昭和一桁生」の世代は、昔ながらの生活を親から引き継ぎ、生れた場所で暮らしている特徴が見られる。戦後に生まれた「団塊の世代」は、地方で生まれたがそのなかの多くの人々が都市部へ移動した。そして低成長期世代の「団塊ジュニア世代」は、はじめから都市で生まれ育ち、初めから都市での生活に適応しているということである。

このように人口の多い三つの世代層が住み分けている状況であっても、「大正末から昭和一桁生まれ」は元気なので、以前の社会形態が引き継がれてきた。このため、過疎地に目立った問題は生じないままで来ていたという。しかし現在では、過疎地の中心を担ってきた戦前生世代（昭和一桁世代）が八〇歳を超え、死を迎える時期に差し掛り様々な問題が顕在化するようになった（山下祐介『限界集落の真実』ちくま新書、二〇一二年）。

1―2．過疎と日本の将来

（1）日本における人口減少の段階

現在においても、過疎地域においては深刻な状況が現出しているが、この傾向は今後一層加速化することが予測されている。また、この「過疎地域」と呼ばれる地域が拡大することも予想される。

国立社会保障・人口問題研究所は、平成二四年一月に「日本人の将来推計人口」を発表した。これによると、二〇一〇年に一億二八〇六万人だった人口が、二〇五〇年には九七〇八万人、

二一〇〇年には四九五九万人にまで減少をする予測となっている。

この人口減少は、減少する年齢層によって三つの段階に分けられる。第一段階はおよそ二〇四〇年までであり、この時期は生産年齢人口および年少人口は減少するが、老年人口は増加する時期である。第二段階はおよそ二〇四〇年から二〇六〇年の間であり、生産年齢人口および年少人口は減少するが、老年人口は維持もしくは微減する。この時期になると、本格的な人口減少が始まる。第三段階は二〇六〇年以降であり、この時期には、生産年齢人口・年少人口とともに老年人口も減少に入る。なお現在、大都市や中核都市は第一段階だが、地方の多くはすでに第二、三段階に入っているという（増田寛也『地方消滅』中公新書、二〇一四年、一五頁―一六頁）。

（2）地方の消滅可能性

『中央公論』二〇一三年六月号において、増田寛也＋日本創生会議・人口減少問題検討分化会により「消滅可能性自治体八九六」が報告された。これは、二〇一〇年から二〇四〇年にかけての三〇年間で、人口の再生産を中心的に担う「二〇―三九歳の女性人口」が五割以上減少する市町村を抽出したものであった。

現在のような人口移動が終息しない場合（二〇一〇―一五年までの状況）には、八九六の自治体（全体の49・8％）が該当し、これを「消滅可能性都市」と呼んだ。また、そのうち二〇四〇年時点で人口が一万人を切る小規模市町村は五二三（全体の29・1％）相当する。これらを「消滅する市町村」と呼称してランキング形式で発表したこともあり、レポートはマスコミで大きく取り上げられた。

このレポートに対しては、なぜ三〇年後に若年女性人口が半減すると「消滅可能性」といえるのか、そもそも「消滅」の定義とは何であるのか、なぜ人口が一万人以下になると「消滅可能性」から「消滅」に変わるのか、この人口規模ラインにどのような質的相違があるのか、都市から農山村への移住傾向に対する過小評価をしているのではないか、などの批判がある。

ともあれ、このレポートは非常に大きな反響をもって人々に受け入れられ、いつのまにか特定の地域に対する「撤退の勧め」として機能しはじめているという（小田切徳美『農山村は消滅しない』岩波新書、二〇一四年、七頁）。

1―3．「過疎」が及ぼす寺院への影響

一九八八（昭和六三）年、「NHK特集　寺が消える」という特集番組が放送された。過疎化の進む島根県川本村（現・邑南町）近郊にある寺院のおかれた状況について報告したもので、すでに伽藍が朽ちてしまっている寺院、都市部へ移動をした寺院などの様子は、多くの視聴者に驚きをもって受け止められた。

この番組で報告された事例は、いわゆる過疎地域においても極

端な例であるかもしれない。しかしながら、日本の仏教寺院の多くは、檀家制度に基づき、主に地域に住む檀家の人々を対象としての布教活動、葬儀・法事などの儀礼執行を行い、その一方で寺院は檀家からの経済的支援を受けてきた。このように、寺院は「地域に住む檀家」を主な対象としてきたため、地域の人口が減少することが寺院に大きな影響を与えている場合が見られるのも事実である。

宗教社会学者である石井研士は、日本創生会議の「消滅可能性自治体八九六」に該当する市町村に所在する宗教法人を、各都道府県の宗教法人名簿より抽出した。これによると、宗教法人名簿にある宗教法人計一七万六六七〇法人のうち、該当する法人は六万二九七一法人（35・6％）であり、約三分の一を占める。石井はこの宗教法人を「限界宗教法人」と呼び、「宗教法人の三分の一以上は消滅する可能性があることになる」と指摘する。このうち人口一万人未満の市町村にある宗教法人は一万六八七一法人で、全宗教法人の9・5％に当たる。

この限界宗教法人を系統別にみると、系統別全数に占める限界宗教法人の割合が最も高いのが神道系（40・1％）で、次いで仏教系（32・7％）、諸教（30・7％）、キリスト教系（21・4％）であり、神道系の割合の高さが顕著となっている。仏教系のみに限定し、包括宗教法人の該当被包括宗教法人の割合をみると、最も比率が高いのが高野山真言宗（45・5％）、次いで曹洞宗（42・1％）、真言宗智山派（38・99％）である。それに対して比率が低いのが黄檗宗（22・6％）、真言宗豊山派（24・4％）、浄土宗（25・2％）である（石井研士「限界宗教法人」『宗務時報』一二〇）。

先述したように、日本創生会議の「消滅可能性自治体８９６」に対しては様々な問題点が指摘されている。またこの報告をもとにして抽出した「限界宗教法人」も、何をもって宗教法人の限界とするのかが明確ではないし、個別の宗教法人の規模を考慮に入れているわけでもない。よって単純に「限界宗教法人」と呼ばれた約三分の一の宗教法人が消滅する可能性があるとはいえないであろう。しかし、これらの宗教法人が将来的には現在より厳しい状態へと追い込まれていくことは想像に難くない。

「過疎化」による寺院への影響は、単に地域の人口が減少することのみに起因する訳ではない。先に挙げた、山下が指摘する世代の住み分けの問題は、寺院と檀信徒関係を考えるうえで非常に重要である。なぜなら、普段寺院と主に関係を保っている人々は、地元に残っている戦前生まれであることが多い。この人たちが亡くなった後、他地域に転居した次世代の人々とこれまでのような檀信徒関係を維持できるかどうかは不透明である。特に過疎地域の場合には、地元と離れた都市部に居住している例も多く、檀家の世代交代は、寺院との距離が離れるという問題を内包しているのである。

本研究班では、過疎化によって寺院にどのような状況が生じているのかについて、聞き取りとアンケートによって調査研究を行ってきた。以下において、調査によって明らかになった寺院の現状とその分析を記し、そのうえで各寺院が何をすべきなのか、また教団として何が出来うるのかについて考察をしていきたい。

（名和清隆）

第2章　浄土宗寺院と「過疎」
―アンケート調査の分析より―

本章は過疎地域における浄土宗寺院の基本的な情報を提示し、平成二四年に実施したアンケート調査の分析からみえる過疎地域における浄土宗寺院の実態を提示する。

2―1．過疎地域における浄土宗寺院の基礎的情報

まず『浄土宗寺院名鑑』（平成二五年版）に基づき浄土宗教団の寺院数を確認し、次いで過疎の実態を把握しよう。

『浄土宗寺院名鑑』（平成二五年版）によって浄土宗教団の状況を示すと以下の通りである。

一般寺院数：七〇三二（総大本山・特別寺院を除く）

【内訳】

正住職寺院数：五五六二（全体の79・1％）

兼務住職寺院数：一三一二（全体の18・7％）

無住寺院数：一四九（全体の2・1％）

その他（兼務特命・代務・代務特命）：九（全体の0・1％）

これらの寺院のうち、平成二六年三月に改正された過疎地域自立促進特別措置法によって過疎地域と指定された地域にある寺院数は、以下の通りである。

過疎地域寺院総数：一〇六五（全体の15・1％）

【内訳】

二条一項指定地域にある寺院：七八六

三三条一項指定地域にある寺院：一五三

三三条二項指定地域にある寺院：一二六

浄土宗は寺院数全体の15・1％が過疎地域にある。過疎地域寺院の数には、当然のことながら、地域差がある。浄土宗の教区別の過疎地域寺院数は表一のようになる。この表によると半数以上の寺院が過疎地域にある教区が七教区（石見教区・北海道第一教区・秋田教区・北海道第二教区・大分教区・長崎教区・愛媛教区）あることが分り、このうち石見教区はすべての寺院が過疎地域にある。一方、六つの教区（埼玉教区・神奈川教区・三河教区・尾張教区・伊賀教区・大阪教区）では過疎地域に寺院が存在しない。

ただし過疎地域にある寺院が一概に小規模寺院であり、過疎地域以外にある寺院が大規模であるということではない。例えば過疎地域寺院が全くない三河教区は寺院数が全教区のうち第五位（三一八ヶ寺）であり、そのうち正住職寺院数は二〇八ヶ寺（全体の65・4％）、兼務寺院数は一〇〇ヶ寺（31・4％）、無住寺院数は一〇ヶ寺（3・1％）である。これを全国平均（正住職寺院：79・1％、兼務住職寺院：18・7％、無住寺院：2・1％）と比較すると、正住職寺院が少なく、兼務・無住寺院が多いことが分る。寺院規模を計る一つの目安として寺院に振られる等級（一が最大で、五六が最小。大きいほど規模が小さいと考えられる）に着目してみると全寺院が過疎地域にある石見教区の等級の平均が四八・九であるのに対して、三河教区の平均は五〇であり、石見教区よりも小規模な寺院が多いと考えることができよう。

このような中で過疎地域にある寺院の特徴は、高度経済成長期以降大きな変化に直面した点にある。アンケートでは檀家数の減少についての設問があり、過疎地域寺院の六割が檀家が減少したと答えている。浄土宗における過疎地域寺院の考察は、過疎化にともなう地域の変化が寺院にどのような影響をもたらしたかを理解し、またそのような変化のなかでそれぞれの寺院がどのような工夫をしているかを知るために行われるべきものである。日本全体が人口減少に転換する中で、過疎地の経験をその先例として受け止めることができよう。

先に浄土宗には過疎地域に一〇六五ヶ寺の寺院があることを指摘したが、これについて、正住職寺院と兼務寺院の割合を、非過疎地域および全体との比較でみてみよう（表1、2）。

この表を見ると過疎地域は非過疎地域と比較して、正住職寺院の割合が少なく、兼務寺院・無住寺院の割合が多いことが理解できる。一〇六五ヶ寺の過疎地域寺院のうち正住職寺院は七四九ヶ寺で約七割であるが、非過疎地域では五九六七ヶ寺のうち、約八割が正住職寺院である。

アンケート分析からも理解されるが、兼務寺院は檀家が少なく、また収入も少ない寺院が多い。過疎に指定される地域に兼務寺院が多いということは、非過疎地域よりも寺院運営が難しいということができる。あるいは過疎に指定される地域は、法律に定められるとおり、人口の減少や経済状況の悪化が見られると指摘できよう。

以上のように過疎地域は非過疎地域と比較すると、兼務や無住寺院が多いと指摘でき、寺院運営が難しい地域ということができよう。以下、アンケートの分析ではこの点について詳細に検討を試みたい。

表１　教区別過疎寺院数

教区名	寺院数	二条一項	三三条一項	三三条二項	過疎寺院数	割合
北海道第一教区	74	60	0	0	60	81.1%
北海道第二教区	66	39	0	4	43	65.2%
青森教区	110	36	7	5	48	43.6%
岩手教区	34	6	0	2	8	23.5%
秋田教区	48	20	15	0	35	72.9%
山形教区	119	24	16	1	41	34.5%
宮城教区	56	3	0	2	5	8.9%
福島教区	166	46	23	3	72	43.4%
群馬教区	75	10	0	0	10	13.3%
栃木教区	79	4	0	6	10	12.7%
茨城教区	101	0	0	2	2	2.0%
埼玉教区	149	0	0	0	0	0.0%
東京教区	436	5	0	0	5	1.1%
千葉教区	146	22	0	0	22	15.1%
神奈川教区	264	0	0	0	0	0.0%
山梨教区	91	1	0	5	6	6.6%
新潟教区	80	22	6	3	31	38.8%
富山教区	65	1	1	0	2	3.1%
長野教区	236	8	0	8	16	6.8%
静岡教区	162	6	0	2	8	4.9%
三河教区	318	0	0	0	0	0.0%
尾張教区	215	0	0	0	0	0.0%
伊勢教区	253	23	0	28	51	20.2%
伊賀教区	49	0	0	0	0	0.0%
岐阜教区	89	4	0	0	4	4.5%
石川教区	40	6	0	1	7	17.5%
福井教区	85	12	0	0	12	14.1%
滋賀教区	470	0	0	3	3	0.6%
京都教区	597	17	10	8	35	5.9%
奈良教区	315	28	14	2	44	14.0%
和歌山教区	197	35	35	0	70	35.5%
大阪教区	486	0	0	0	0	0.0%
兵庫教区	240	15	0	1	16	6.7%
鳥取教区	42	8	0	4	12	28.6%
出雲教区	56	20	3	4	27	48.2%
石見教区	51	47	4	0	51	100.0%
岡山教区	27	10	0	1	11	40.7%
広島教区	75	13	0	4	17	22.7%
山口教区	140	39	0	16	55	39.3%
南海教区	53	22	0	0	22	41.5%
愛媛教区	70	32	3	0	35	50.0%
福岡教区	260	22	8	0	30	11.5%
佐賀教区	90	6	0	6	12	13.3%
長崎教区	67	30	2	4	36	53.7%
熊本教区	89	40	2	0	42	47.2%
大分教区	57	33	4	0	37	64.9%
三州教区	44	11	0	1	12	27.3%
総数	7032	786	153	126	1065	15.1%

表２　過疎・非過疎割合

	過疎地域		非過疎		全体	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
正住	749	70.3%	4813	80.7%	5562	79.1%
兼務	281	26.4%	1031	17.3%	1312	18.7%
無住	34	3.2%	115	1.9%	149	2.1%
その他	1	0.1%	8	0.1%	9	0.1%

2―2．アンケート調査の概要

平成二四年六月、浄土宗総合研究所は寺院問題検討委員会（総務局所管）と連携し、過疎地域における浄土宗の正住職寺院と兼務住職寺院に対してアンケート調査を実施した。このアンケート調査についての詳細は以下の通りである。

①調査対象寺院

過疎地域自立促進特別措置法第二条第一項、第三三条一項および二項適用地域に所在する正住職寺院、兼務住職寺院（住職交代手続きをしている寺院は調査対象外）

調査対象正住職寺院　七一〇ヶ寺

調査対象兼務住職寺院　二七七ヶ寺

②調査実施期日

平成二四年六月

③配布方法と回収方法

配布は、調査該当寺院に対して浄土宗総合研究所から直接郵送した。回収は「回答寺院→組長→教区長→宗務庁（総務局）→浄土宗総合研究所」という順を追った。

④回収率

正住職寺院版アンケート　88・3％

（回収数六二七／配布数七一〇）

兼務住職寺院版アンケート　85・1％

（回収数二三六／配布数二七七）

本アンケートは平成二四年二月の浄土宗が管理する寺院のデータをもとにアンケート調査対象寺院を選定したが、送付にあたり代務住職寺院、無住職寺院、また住職交代の手続きなどの状態にある寺院は調査対象外とした。アンケートの設問、集計結果については本報告書の資料編の第2章を参照してほしい。ここでは①経済的問題に関する諸問題、②寺院の今後に関して、③過疎地域における兼務寺院の状況について、の三点に焦点を当てて、アンケート調査を分析したい。

2―3．経済的問題に関する考察

寺院の経済的問題を分析する視点として、ここでは寺院の収入と（1）寺院住職の兼職、（2）檀家数の減少、（3）法要出仕の機会の減少、（4）家の居住地の拡散化の問題（遠方檀家の割合、工夫を行っているか）との関係を分析し、過疎地域における正住職寺院の経済状況を把握する。

まず個々の経済的な問題についての考察を行う前にいくつかの

傾向を述べていく。本アンケートにおいては檀家数と寺院年収についての回答を得たが、過疎地域では寺院の年収は檀家数と強い相関関係にある（相関係数：0・74）。つまり、檀家数が多いほど寺院の年収が高くなる傾向がある。また本アンケートにおける寺院年収とは、宗教法人としての寺院が一年間で得る収入との理解であり、支出等は考慮されないものであり、また住職などが宗教法人から得る個人の収入とも異なるものである。

（1）寺院住職の兼職

過疎地域における正住職寺院の住職のうち、21％が現在も兼職をしており、また29％が現在はしていないが兼職の経験がある（グラフ1）。兼職をしている理由、あるいはしていた理由については70％が経済的な理由と答え、残りの30％はそれ以外の理由で兼職をしていると回答している（グラフ2）。経済的な理由以外での兼職には、寺院が運営母体となっている幼稚園や社会福祉法人などの職員になっている場合がある。

経済的な理由で住職が兼職をしている寺院（経済的兼職寺院）の年収は以下のような割合になっている。これをみると経済的理由で住職が兼職している寺院は63・7％が年収三〇〇万円以下であり、過疎地域全体（年収三〇〇万円以下総計：43％）と比較して年収が少ない傾向があると指摘することができよう。また一〇〇〇―二〇〇〇万円の年収でも、経済的な理由で兼職をして

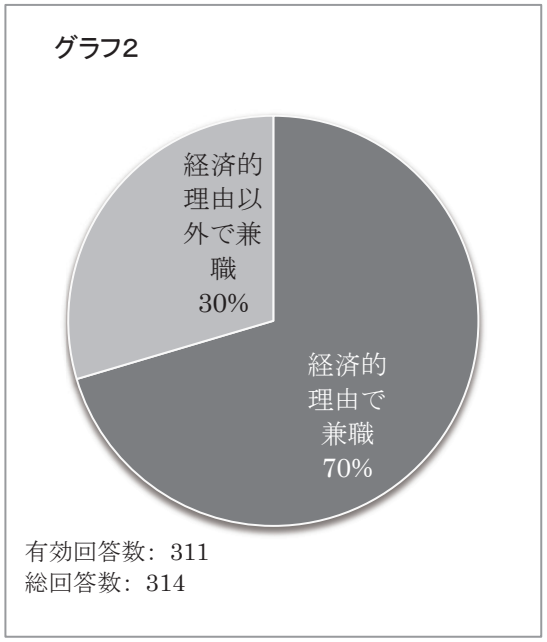

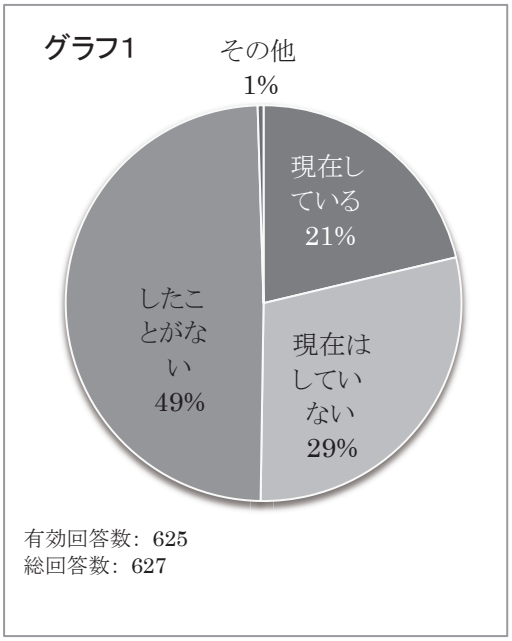

いる寺院もあり、この割合も過疎地域全体と比較して高くなっている。さらに檀家数についても比較してみよう（表3）。

経済的理由で住職が兼職している寺院は90・2％が檀家数二〇〇軒以下であり、これは過疎地域全体（檀家数二〇〇軒以下総数：69％）と比較して高くなっている。これらのデータから住職が経済的な理由で兼職している寺院は、過疎地域のなかでも寺院年収が低く、また檀家数も少ない傾向にあることが理解できる。

これまでとは逆に寺院年収と兼職の関係についても考察したい。（表4、5）

この二つの表を見ると年収三〇〇万円の寺院までは、兼職経験者（現在している・したことがある）の方が多く、三〇〇万円以

表3　経済的理由による兼職寺院

檀家数区分	経済的兼職寺院	過疎地域全体
0	3.7%	2.6%
1-10	3.3%	1.3%
11-30	4.2%	3.6%
31-50	17.2%	9.9%
51-80	17.7%	13.7%
81-100	14.9%	10.3%
101-150	15.8%	14.2%
151-200	13.5%	13.4%
201-250	2.8%	6.8%
251-300	2.8%	6.1%
301-400	1.9%	8.4%
401-500	2.3%	4.7%
501-700	0.0%	2.9%
700 以上	0.0%	2.1%

表5　年収と兼職経験・非経験の関係

	兼職経験者	兼職非経験者	総計
0 万円	7	0	7
0-50 万円	18	11	29
50-100 万円	19	9	28
100-150 万円	27	14	41
150-200 万円	28	19	47
200-250 万円	27	16	43
250-300 万円	41	23	64
300-500 万円	60	63	123
500-1000 万円	63	100	163
1000-2000 万円	13	38	51
2000 万円以上	3	7	10

表4　年収と経済的兼職

年収区分	経済的兼職寺院	過疎地域全体
0 万円	1.9%	1.1%
0-50 万円	7.9%	4.9%
50-100 万円	7.9%	4.6%
100-150 万円	9.8%	6.7%
150-200 万円	11.6%	8.0%
200-250 万円	10.2%	7.2%
250-300 万円	14.4%	10.5%
300-500 万円	20.9%	20.3%
500-1000 万円	14.4%	26.7%
1000-2000 万円	0.0%	8.3%
2000 万円以上	0.9%	1.6%

上の寺院になるとしたことがない人が増える。地域の差などもあるが、年収三〇〇万円以下の場合は、寺院のみの収入で生活することが難しいと指摘できよう。

（2）檀家数の減少

檀家数と寺院収入は相関関係にあることは先に指摘したが、ここでは最近二〇年で檀家が減少した寺院の収入を中心に考察しよう。また今後二〇年間の檀家増減の予想と現在の経済状況の関係についても考察しよう。ただし、この今後の檀家増減については、あくまでも予想であるので、住職の実感に左右されていると考えることができるものである。

まず過疎地域における檀家の増減について見てみよう。

変化なし：一四五ヶ寺（28・7％）
増　加：八一ヶ寺（13・2％）
減　少：三七四ヶ寺（61・1％）
分らない：一二ヶ寺（2・0％）

（有効回答数：六一二）

アンケートによると二〇年間での檀家の増減は以上のようになっており、過疎地寺院の約六割は檀家が減少したと答えている。増減についての詳細は以下のようになる（表6）。

表6　二〇年間の檀家増減

増加		減少	
1-10	37	1-10	160
11-20	19	11-20	91
21-30	10	21-30	57
31-50	7	31-50	33
51-100	5	51-100	21
100 以上	3	100 以上	12

増加と回答した寺院のうち50％弱が一―一〇軒の増加である。五〇軒以上の増加は八ヶ寺であり、アンケートを回答した寺院（六二七ヶ寺）の1％にも満たない数である。

減少についても一―一〇軒が全体の35％と最も多く、全体の50％強で五〇軒以下の檀家減少がある。また全体の約5％に当たる寺院が五〇軒以上の檀家減少が見られる。檀家数と寺院収入が強い相関関係にあることは先ほど指摘したが、過疎地域では六割を超える寺院の檀家軒数が減少しており、収入も減少したと推測することができよう。

次に今後の檀家数がどのように増減するかについての住職の予想を見てみよう（表7）。

これをみると約85％（五一九ヶ寺）の寺院は今後檀家が減少すると予想しているが、過疎地であっても10％弱の寺院は檀家が増加すると考えている。また変化しないという回答も7・7％見る

表7　今後二〇年間の檀家増減予想

増減予想数	実数	割合
変化なし	47	7.7%
1-10 増加	22	3.6%
11-20 増加	7	1.1%
21-30 増加	10	1.6%
31-50 増加	4	0.7%
51-100 増加	3	0.5%
100 以上増加	0	0.0%
1-10 減少	109	17.8%
11-20 減少	144	23.5%
21-30 減少	100	16.3%
31-50 減少	79	12.9%
51-100 減少	26	4.2%
100 以上減少	30	4.9%
分からない	31	5.1%
総数	612	100%

ことができる。この増減予想を寺院の檀家数別に見てみると次ページの表9のようになる。

檀家数が一―一〇軒の寺院を除き、多くの寺院が檀家の減少を予想しているが、檀家数の多寡が増減予想に大きな影響を与えてはいない。また三一―五〇軒の檀家を持つ寺院での二一―三〇軒の減少や、八一―一〇〇軒の五一―一〇〇減少などは檀家が半減するという悲観的な予想も見られ、聞き取り調査で聞く「葬儀を一つすると、檀家が一軒減る」という住職達の実感が、この増減予想にも表れていると考えることができよう。

また一〇〇軒以上の減少を予想したのは、有効回答数の約5％（総回答数：六二七／有効回答数：六一二）にあたる三〇ヶ寺である。このうちのおおよそ半数（一七ヶ寺）が九州地方の寺院である。熊本教区への現地聞き取り調査では、昭和三〇年代後半から高度経済成長期において、檀家数が半減した寺院が多くあることが明らかになった。最近二〇年間の檀家減少についても一〇〇軒以上と回答した寺院も多く、これも今後の予想に影響を与えていると推測できよう。

（3）法要出仕の機会の減少

聞き取り調査でも確認されたことであるが、葬儀を複数人の僧侶で勤めることは一般的なことであり、地域によっては異なる宗派であっても出勤する場合がある。このような法要出勤の現状と、その増減について見てみたい。

アンケートによると約60％の寺院に法要出勤の習慣があり、そのうち53％の寺院が法要に出勤している。その他の回答としては「地域に浄土宗寺院がない」「習慣はないが、頼まれた時は出勤している」といった回答があった。

次に、このような法要出勤の増減についてみてみたい（表8）。

表8　法要出仕について

法要の出仕	数値	割合
変化なし	100	17.0%
増加	7	1.2%
減少	282	48.0%
もともとない	127	21.6%
あったがなくなった	64	10.9%
新たに始まった	2	0.3%
その他	5	0.9%

表９　檀家数別これまでの檀家増減と今後の檀家増減予想

	0	1-10	11-30	31-50	51-80	81-100	101-150	151-200	201-250	251-300	301-400	401-500	501-700	700 以上
変化なし	3 （50%）	5 （62.5%）	2 （9.1%）	10 （16.4%）	7 （8.3%）	3 （4.8%）	5 （5.7%）	5 （6%）	3 （7.1%）	2 （5.3%）	0	1 （3.4%）	0	1 （7.7%）
1-10 増加	0	0	3 （13.6%）	4 （6.6%）	3 （3.6%）	2 （3.2%）	2 （2.3%）	1 （1.2%）	1 （2.4%）	2 （5.3%）	2 （3.9%）	1 （3.4%）	1 （5.9%）	0
11-20 増加	0	0	1 （4.5%）	1 （1.6%）	2 （2.4%）	0	1 （1.1%）	0	0	0	0	1 （3.4%）	0	1 （7.7%）
21-30 増加	0	0	0	0	1 （1.2%）	1 （1.6%）	2 （2.3%）	1 （1.2%）	0	4 （10.5%）	1 （2%）	0	0	0
31-50 増加	0	0	0	0	0	0	2 （2.3%）	0	0	0	0	1 （3.4%）	1 （5.9%）	0
51-100 増加	0	0	0	0	0	0	0	0	1 （2.4%）	1 （2.6%）	1 （2%）	0	0	0
100 以上増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1-10 減少	0	3 （37.5%）	11 （50%）	23 （37.7%）	23 （27.4%）	15 （23.8%）	10 （11.5%）	7 （8.4%）	5 （11.9%）	3 （7.9%）	6 （11.8%）	1 （3.4%）	0	0
11-20 減少	0	0	5 （22.7%）	15 （24.6%）	22 （26.2%）	15 （23.8%）	34 （39.1%）	19 （22.9%）	9 （21.4%）	8 （21.1%）	7 （13.7%）	6 （20.7%）	2 （11.8%）	1 （7.7%）
21-30 減少	0	0	0	3 （4.9%）	20 （23.8%）	14 （22.2%）	13 （14.9%）	24 （28.9%）	9 （21.4%）	4 （10.5%）	8 （15.7%）	3 （10.3%）	1 （5.9%）	1 （7.7%）
31-50 減少	1 （16.7%）	0	0	0	3 （3.6%）	6 （9.5%）	13 （14.9%）	17 （20.5%）	8 （19%）	6 （15.8%）	12 （23.5%）	6 （20.7%）	4 （23.5%）	1 （7.7%）
51-100 減少	0	0	0	0	0	5 （7.9%）	2 （2.3%）	4 （4.8%）	2 （4.8%）	2 （5.3%）	6 （11.8%）	2 （6.9%）	3 （17.6%）	0
100 以上減少	0	0	0	0	0	0	1 （1.1%）	1 （1.2%）	2 （4.8%）	6 （15.8%）	5 （9.8%）	4 （13.8%）	3 （17.6%）	7 （53.8%）
分からない	2 （33.3%）	0	0	5 （8.2%）	3 （3.6%）	2 （3.2%）	2 （2.3%）	4 （4.8%）	2 （4.8%）	0	3 （5.9%）	3 （10.3%）	2 （11.8%）	1 （7.7%）

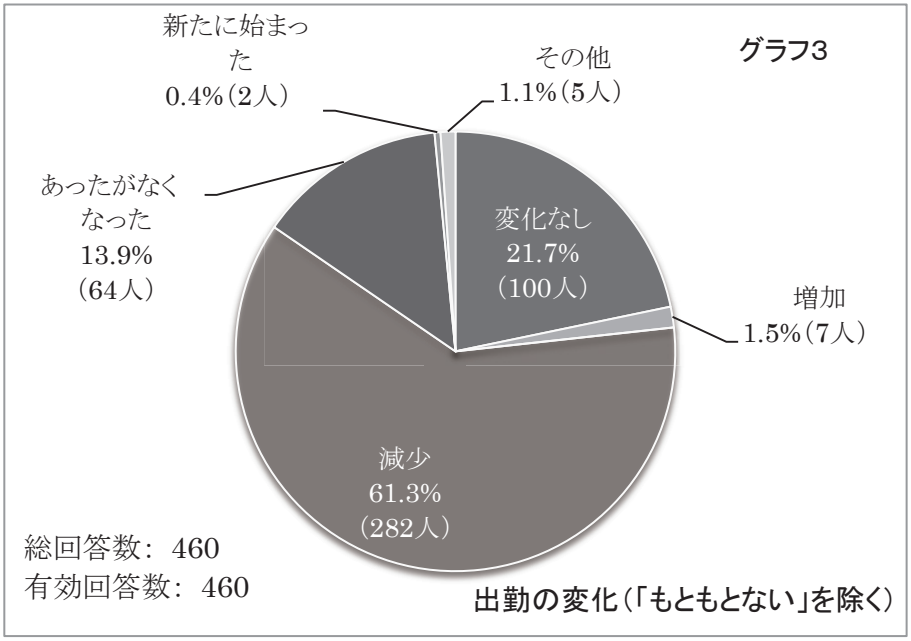

法要への出勤については、「減少した」と「なくなった」を合わせると58・9％となる。また「もともとない」という回答を除いて変化をみると、グラフ3のようになる。これをみると六割を超える寺院が出勤が減少したと回答し、また一割以上が出勤の習慣が無くなったと回答している。新たに出勤が始まった地域もわずかに見られるが、ここでは出勤の減少や廃止の理由について分析してみよう（表10）。

表10　出勤減少・消滅の理由

出勤の回数＼消滅の理由	年齢・立場の変化	僧侶の人数の変化	出勤先寺院の状況変化	兼職の開始	兼職終了	その他
減少	29	158	62	1	1	22
あったがなくなった	17	24	13	1	0	6
総計	46	182	75	2	1	28

有効回答数：334
総回答数：346

出勤の減少・廃止の理由は、半数以上が儀式を勤める「僧侶の人数の変化」である。もともと二人や三人で葬儀を勤めていた地域が、導師一人のみで葬儀を勤めるようになったことは、聞き取り調査でも住職の多くが語っていたことであり、回答からもそれが裏付けられている。また「出勤先寺院の状況変化」とは、子弟が教師資格を取得し、出勤先寺院の教師数が増加したことなどであろうし、「年齢・立場の変化」は住職が高齢になったために副住職や、近隣の若い住職が出勤するようになったことなどであろう。

他寺院への出勤は、寺院の経済的相互扶助を担っていた一面がある。しかし、近年では葬儀の簡素化などの影響で葬儀式を導師一人で勤めることが、全国的に一般的になりつつあり、法要への出勤を通しての相互扶助が成り立ちにくくなっていると考えることができよう。

（4）檀家の居住地の拡散化の問題（遠方檀家の割合、工夫を行っているか）

過疎にともない、檀家、あるいはその息子世代が遠方に転居している寺院がある。このような寺院のなかには、遠方檀家に対して特別な対応をしている寺院もある。ここでは、遠方檀家の割合が寺院の収入とどう関係するかを確認したい。

過疎地域寺院の遠方檀家の割合は以下のようになる（表11）。

表11　遠方檀家の割合

回答	実数	ポイント
ほとんどない	49	8.1%
1割未満	150	24.8%
1～2割未満	178	29.5%
2～3割未満	129	21.4%
3～4割未満	64	10.6%
4～5割未満	22	3.6%
5割以上	12	2.0%

有効回答数：604
総回答数：627
無回答：23

約30％の寺院がほとんどないか、あるいは一割未満、一～三割までの幅に50％の寺院が該当する。三割以上の合計は約15％となる。そこで遠方檀家の割合を①一割未満、②一～三割、③三割以上の三区分にして、遠方檀家の割合が寺院収入に影響を与えているかを確認したい（表12）。

この表から見ると、聞き取り調査では檀家が遠方に転居したことで問題が起きていると聞いたが、アンケート調査のデータとしては遠方檀家の割合は寺院収入にほぼ影響を与えていないことがわかる。例えばこの中から、最も該当する寺院が多い檀家数一〇一―一五〇軒の寺院の収入の割合に注目してみよう（表13）。この檀家数の区分に該当する寺院はこの集計の総数五八五のうち八五（14・5％）であり、内訳は以下の通りである。

表 12　遠方檀家数と収入の関係

①遠方檀家 1 割未満

	1-10	11-30	31-50	51-80	81-100	101-150	151-200	201-250	251-300	301-400	401-500	501-700	700 以上
0 万円	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
0-50 万円	80.0%	30.8%	12.0%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
50-100 万円	0.0%	46.2%	16.0%	4.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
100-150 万円	0.0%	15.4%	28.0%	4.0%	11.1%	3.7%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
150-200 万円	0.0%	0.0%	24.0%	24.0%	16.7%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
200-250 万円	0.0%	7.7%	12.0%	28.0%	11.1%	14.8%	12.5%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
250-300 万円	0.0%	0.0%	8.0%	8.0%	16.7%	14.8%	12.5%	7.7%	9.1%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%
300-500 万円	20.0%	0.0%	0.0%	24.0%	33.3%	29.6%	31.3%	46.2%	63.6%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%
500-1000 万円	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%	5.6%	29.6%	25.0%	38.5%	18.2%	55.0%	50.0%	50.0%	16.7%
1000-2000 万円	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%	6.3%	0.0%	9.1%	25.0%	50.0%	50.0%	50.0%
2000 万円以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%

②遠方檀家 1 ～ 3 割

	1-10	11-30	31-50	51-80	81-100	101-150	151-200	201-250	251-300	301-400	401-500	501-700	700 以上
0-50 万円	100.0%	50.0%	3.7%	2.5%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
50-100 万円	0.0%	12.5%	22.2%	10.0%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
100-150 万円	0.0%	37.5%	22.2%	5.0%	3.2%	7.0%	2.2%	4.8%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%
150-200 万円	0.0%	0.0%	18.5%	25.0%	6.5%	2.3%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
200-250 万円	0.0%	0.0%	14.8%	22.5%	6.5%	9.3%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
250-300 万円	0.0%	0.0%	14.8%	22.5%	25.8%	16.3%	11.1%	4.8%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%
300-500 万円	0.0%	0.0%	3.7%	7.5%	38.7%	32.6%	28.9%	23.8%	23.8%	7.4%	9.1%	10.0%	0.0%
500-1000 万円	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	12.9%	27.9%	44.4%	52.4%	66.7%	48.1%	68.2%	30.0%	33.3%
1000-2000 万円	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	4.7%	6.7%	14.3%	9.5%	29.6%	18.2%	40.0%	50.0%
2000 万円以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.4%	4.5%	20.0%	16.7%

③遠方檀家 3 割以上

	1-10	11-30	31-50	51-80	81-100	101-150	151-200	201-250	251-300	301-400	401-500	501-700	700 以上
0-50 万円	100.0%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
50-100 万円	0.0%	0.0%	14.3%	6.3%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
100-150 万円	0.0%	0.0%	42.9%	18.8%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
150-200 万円	0.0%	0.0%	0.0%	31.3%	14.3%	6.7%	10.5%	20.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
200-250 万円	0.0%	0.0%	14.3%	12.5%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
250-300 万円	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	28.6%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
300-500 万円	0.0%	100.0%	14.3%	18.8%	21.4%	20.0%	31.6%	20.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
500-1000 万円	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	21.4%	26.7%	57.9%	40.0%	33.3%	75.0%	33.3%	0.0%	0.0%
1000-2000 万円	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	33.3%	0.0%	33.3%	50.0%	0.0%
2000 万円以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	100.0%

表 13　檀家数 101―150 軒寺院の年収と遠方檀家数の関係

檀家数 101-150 軒			
年収	遠方檀家 1 割未満	遠方檀家 1 ～ 3 割	遠方檀家 3 割以上
0 万円	0.0%	0.0%	0.0%
0-50 万円	0.0%	0.0%	0.0%
50-100 万円	3.7%	0.0%	0.0%
100-150 万円	3.7%	7.0%	6.7%
150-200 万円	0.0%	2.3%	6.7%
200-250 万円	14.8%	9.3%	0.0%
250-300 万円	14.8%	16.3%	40.0%
300-500 万円	29.6%	32.6%	20.0%
500-1000 万円	29.6%	27.9%	26.7%
1000-2000 万円	3.7%	4.7%	0.0%
2000 万円以上	0.0%	0.0%	0.0%

ここで三〇〇万円以下の収入の割合を比較すると、①37％、②34・9％、③53・3％となる。③の区分は三〇〇万円以下の割合が多いが、その多くは二五〇―三〇〇万の範囲に集中している。この範囲を除き二五〇万円以下の年収として比較すると、①22・2％、②18・6％、③13・3％となる。そのほかの区分でもそうであるが、檀家が遠方にいる割合は、現在のところ寺院の収入に対して大きく影響してはいないと指摘することができよう。

2―4．寺院の今後に関して

アンケートでは、過疎地域寺院の今後についてのいくつかの質問を設けた。ここでは今後の寺院のあり方について考察したい。

まず寺院の今後についての考えについて確認しよう。過疎地域寺院における正住職寺院では69・7％の寺院に後継者がおり、30・3％に後継者がいない（有効回答数：六一三、総回答数：六二七）。また寺院の今後について、アンケート対象寺院の86％が今後も正住職寺院として維持すると答えている。これについて檀家数との関係を表にしてみよう（表14）。

この表を見ると檀家数が八〇軒以上の寺院では、正住職寺院として維持するという回答が95％になる（三九五／四一六）。その反対に檀家数八〇軒未満の寺院では正住として維持するという回答が65％（一一八／一八一）となり、兼務と合併・解散をあわせると27％となる。檀家数八〇軒未満の寺院では、檀家数が少ないほど、正住職寺院として維持するという回答が減る傾向がある。しかし、檀家数をゼロと答えた正住職寺院は、今後も正住職寺院として維持するという回答が多くなる。これは、信徒寺であるために檀家がいないからであろう。

次に寺院収入と今後の考えの関係について見てみよう。年収と今後の予定を一覧（表15、16）にすると、一〇〇万円が今後の予

表 14　檀家数と寺院の今後の関係

	正住寺院として維持する	兼務寺院にする	合併・解散する	他の地域へ移転する	その他	総計
0 軒	6	2	2	0	3	13
1-10 軒	1	3	0	0	3	7
11-30 軒	12	6	2	0	2	22
31-50 軒	36	18	0	0	5	59
51-80 軒	63	12	3	0	2	80
81-100 軒	54	3	1	1	2	61
101-150 軒	78	4	0	0	3	85
151-200 軒	81	0	0	0	1	82
201-250 軒	38	2	0	0	1	41
251-300 軒	36	1	0	0	0	37
301-400 軒	50	0	0	0	2	52
401-500 軒	27	0	0	0	0	27
501-700 軒	18	0	0	0	0	18
700 軒以上	13	0	0	0	0	13
総計	513	51	8	1	24	597

表 15　収入と寺院の今後の関係

	0 万円	0-50 万円	50-100 万円	100-150 万円	150-200 万円	200-250 万円	250-300 万円	300-500 万円	500-1000 万円	1000-2000 万円	2000 万円以上	総計
正住寺院として維持する	40.00%	55.20%	51.90%	70.70%	86.40%	81.00%	83.90%	90.10%	96.80%	100.00%	100.00%	507
兼務寺院にする	0.00%	24.10%	37.00%	17.10%	9.10%	16.70%	9.70%	6.60%	0.60%	0.00%	0.00%	50
合併・解散する	40.00%	6.90%	7.40%	0.00%	2.30%	0.00%	0.00%	0.80%	0.00%	0.00%	0.00%	8
他の地域へ移転する	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	2.40%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	1
その他	20.00%	13.80%	3.70%	12.20%	2.30%	0.00%	6.50%	2.50%	2.50%	0.00%	0.00%	23
総数	5	29	27	41	44	42	62	121	157	51	10	589

グラフ４　年収100万円以下寺院の今後の予定

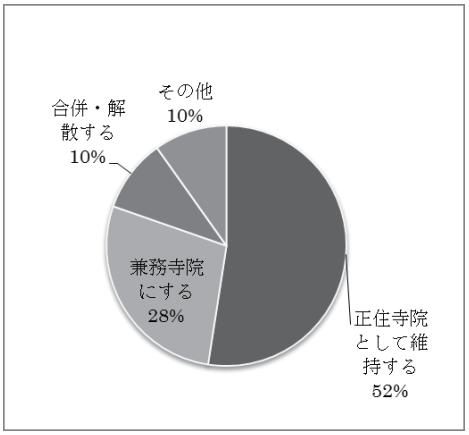

表16　年収区分別今後の予定

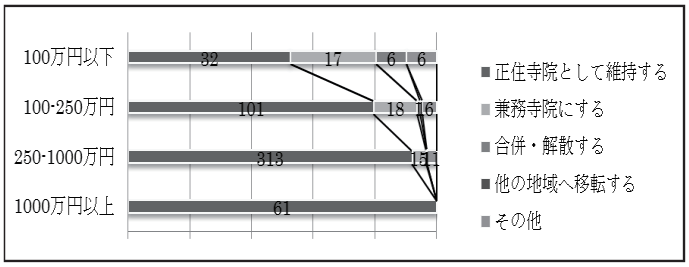

定に影響を与える一つの基準となっていることが分る。これ以下の年収では52％の寺院が正住として維持すると答え、兼務と合併・解散をあわせると38％となる（グラフ４）。一〇一―一五〇万円の年収では70％が正住職寺院として維持するとし、兼務と合併・解散をあわせると17％となる。これより上の年収では正住職寺院として維持するという答えが、おおよそ平均値を上回っており、年収が増加するに従い正住職寺院として維持するという回答もまた増加することがわかる。この中でも年収三〇〇万円以上の寺院では90％以上が今後も正住職寺院として維持すると回答しており、兼職の考察でも見た通り、年収三〇〇万円が安定的な寺院経営の目安になっていると考えられる。

寺院の今後と収入の関係を考えると、檀家数八〇軒以下、年収一〇〇万円以下の寺院では、今後兼務寺院にするという選択が大きくなる。もちろん正住職寺院として維持するという回答も約50％あるが、収入が少なく経営が難しい寺院は兼務になりやすいと指摘することができよう。

2―5．過疎地域における兼務寺院の状況について

これまで過疎地域における正住職寺院の現状をアンケート調査に基づいて考察したが、ここから兼務住職寺院の現状を考察したい。なお兼務寺院については兼務年数を考慮し、五年以下の兼務を短期兼務、六～三〇年を中期兼務、三〇年以上の兼務を長期兼務として考察を行う。

（1）長期兼務の状況

まず兼務の長期的な状況について考察しよう。アンケートでは兼務寺院の以前の状況についての設問があり、以前は正住職寺院という回答が42％、以前から兼務寺院という回答が52％、それ以外の回答（以前は無住、単立、その他）が6％であった。また兼務継続期間についての設問もあり、この回答は以下のようなグラフになる（グラフ5）。

これによると三〇年以上の兼務寺院は全体の39％（回答6、7、8、9の合計）になる。つまり約四割の寺院が長期的な兼務状態にあることが指摘できる。

（2）経済状況

それでは兼務寺院の経済状況について短期兼務、中期兼務、長期兼務、それぞれの経済状況を把握しよう（グラフ6）。

このグラフをみると、兼務期間が長いほど一〇〇万円以下の収入の割合が増えていることがわかる（一〇〇万円以下の割合：短期兼務48・3％：中期兼務69・4％：長期兼務89％）。全体と比較しても、短期兼務は無収入の寺院（年収ゼロ）は少なく、長期兼務の寺院は多い（無収入寺院は全体の12％。中期兼務は無収入寺院が相対的に少ない）。

グラフ5　兼務継続期間

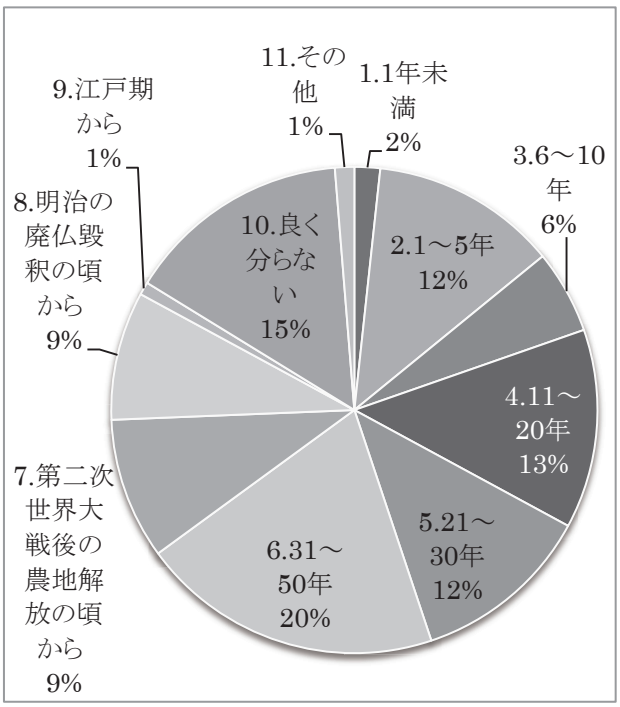

（3）檀家数

経済状況については兼務期間の長短による差が見られたが、これが檀家数についても確認できるかを考察しよう（グラフ7）。

グラフ６　兼務期間と年収の関係

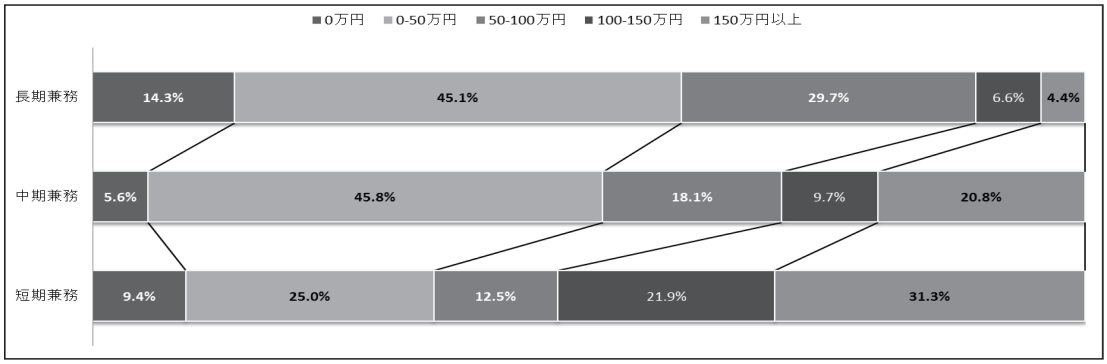

グラフ７　兼務期間と檀家戸数の関係

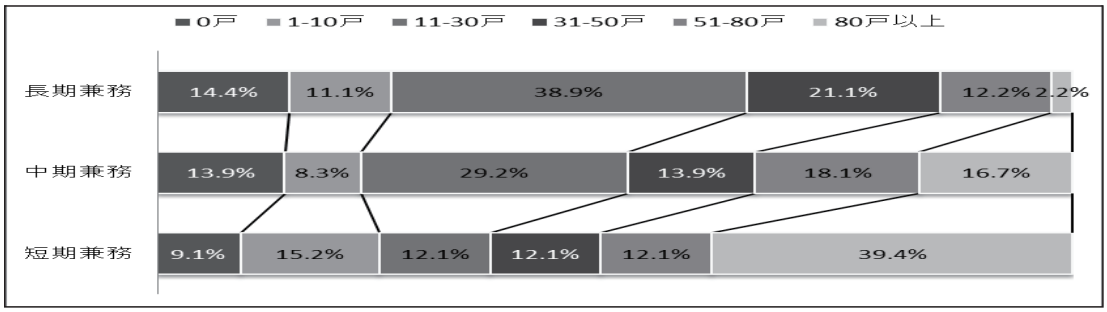

正住職寺院の経済的問題の考察（2―3．経済的問題に関する考察）において言及したが、寺院収入と檀家軒数には相関関係がみられる。兼務期間が長いほど寺院年収が低いことは先に考察したが、それと同様に兼務期間の長い寺院ほど檀家軒数が少ないことがこのグラフからわかる。兼務寺院の経済状況については94％の寺院が「兼務寺院の収入で生活できない」と答えており、経済的に厳しい状況であることは間違いないが、兼務期間が長期化することでその傾向がより一層強まると指摘できよう。

（4）伽藍の状態

アンケートでは兼務寺院のみに対する質問がいくつか設けられているが、そのうちの一つに伽藍の状態についての設問があった。ここでは兼務期間と伽藍の状態についてどのような関係が見られるかを考察しよう。伽藍の状況についての回答には九つの選択肢（1：本堂・庫裡、2：本堂のみ、3：庫裡のみ、4：小さなお堂のみ、5：民家、6：公民館、7：建物がない、8：そもそも土地自体がない、9：その他）があるが、ここでは4～9をその他としてまとめて提示しよう（グラフ8）。

このグラフから短中期の兼務寺院では約八割の寺院に本堂・庫裡があることが理解できる。一方、長期兼務寺院になるとに本堂・庫裡を具えた寺院が半減し、本堂のみの寺院が増加する。長期兼務寺院のその他に該当する17・6％のうち、「小さなお堂」とい

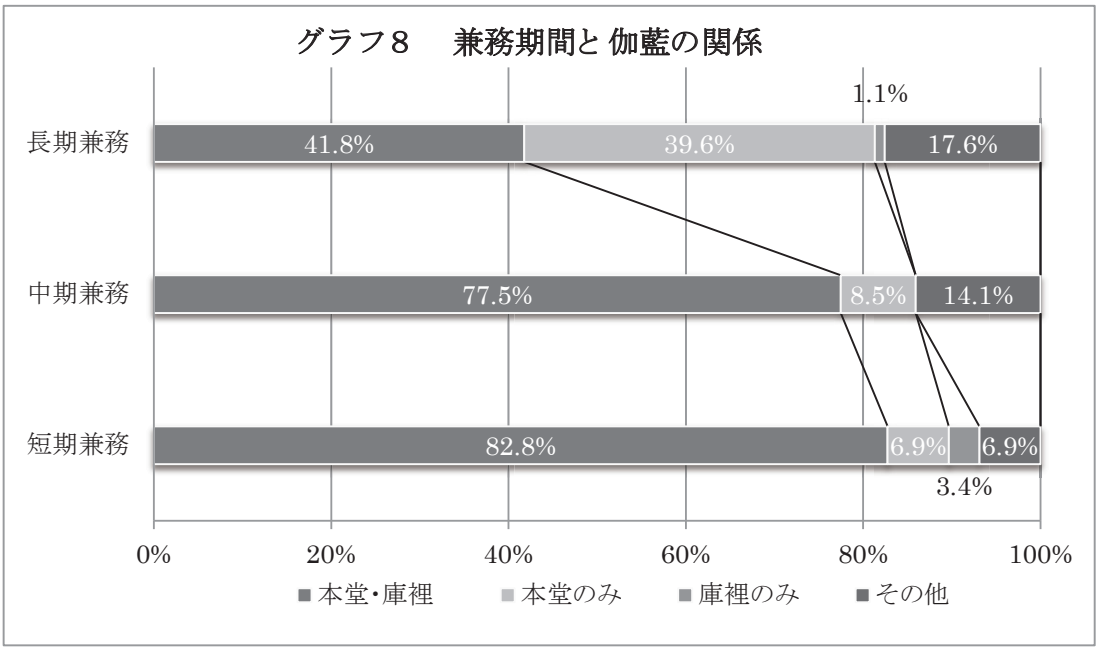
グラフ８　兼務期間と伽藍の関係
長期兼務
中期兼務
短期兼務
41.8%
39.6%
1.1%
17.6%
77.5%
8.5%
14.1%
82.8%
6.9%
3.4%
6.9%
0%
20%
40%
60%
80%
100%
本堂・庫裡
本堂のみ
庫裡のみ
その他

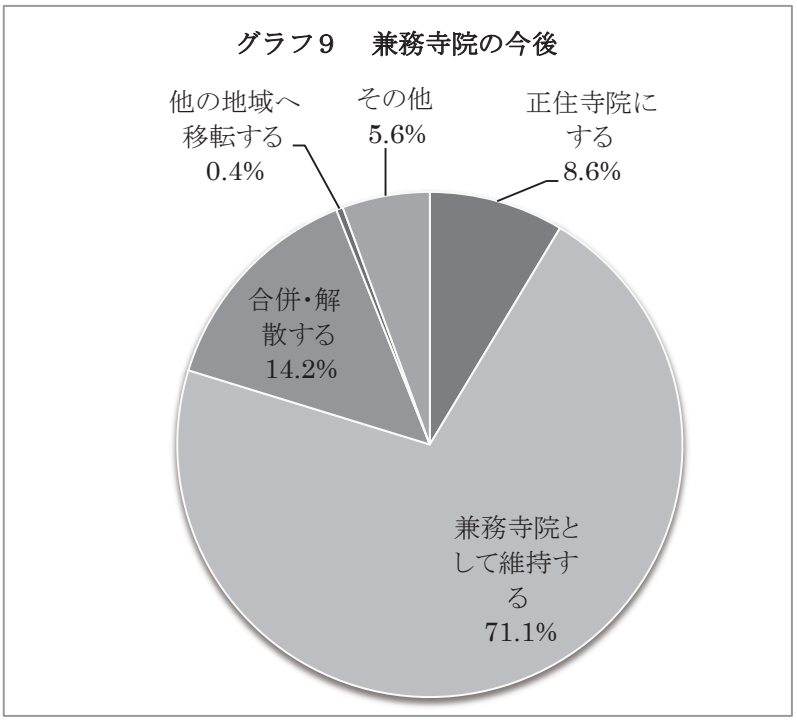
グラフ９　兼務寺院の今後
他の地域へ移転する 0.4%
その他 5.6%
正住寺院にする 8.6%
合併・解散する 14.2%
兼務寺院として維持する 71.1%

う回答が6・6％、「そもそも土地自体がない」が4・4％であり、長期兼務寺院の約半数は管理者の生活空間がない状態である。このような寺院は設備的に常駐の教師、あるいは管理者を置くことが難しいといえよう。

（5）寺院の今後

兼務寺院の考察の最後に今後についての考えについて言及しよう。今後の考えは以下のようなグラフとして示すことができる（グラフ9）。

これをみると約70％の寺院が兼務の継続を考えており、また14％が合併・解散を考えている。一方、8・6％の寺院は正住寺院にしようと考えている。この8・6％（二〇ヶ寺）の年収については以下のようにまとめることができる。（グラフ10）

このグラフによれば40％の寺院が年収一五〇万円以下、また70％が年収三〇〇万円以下であり、正住寺院の経済的問題についての考察でも述べたが、兼職なしで生活している寺院の収入が三〇〇万円以上であることを考えると、今後正住寺院化を目指すといっても、多くの場合兼職が前提であると指摘できよう。

また合併・解散を考えている寺院についてその年収を見てみると、27％が年収〇万円、55％が年収五〇万円以下であり、収入の低さは合併を考える大きな要因になっていると見ることができる（グラフ11）。

グラフ10　今後正住寺院化をめざす兼務寺院の年収

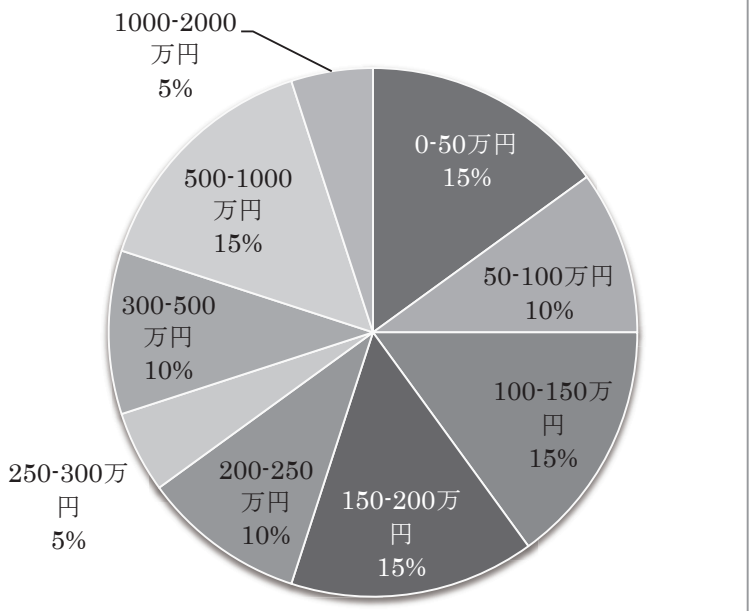

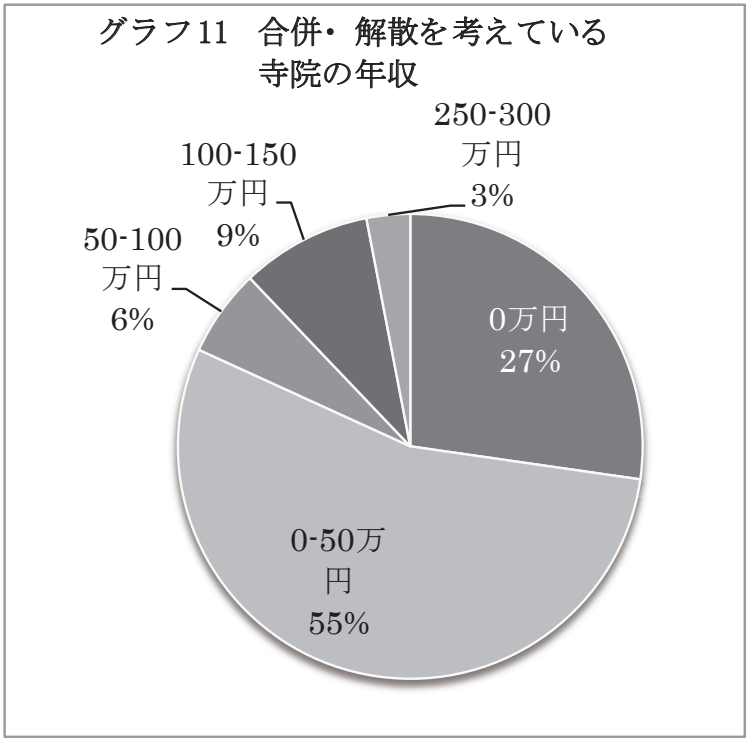
グラフ11　合併・解散を考えている寺院の年収
250-300万円 3%
100-150万円 9%
50-100万円 6%
0万円 27%
0-50万円 55%

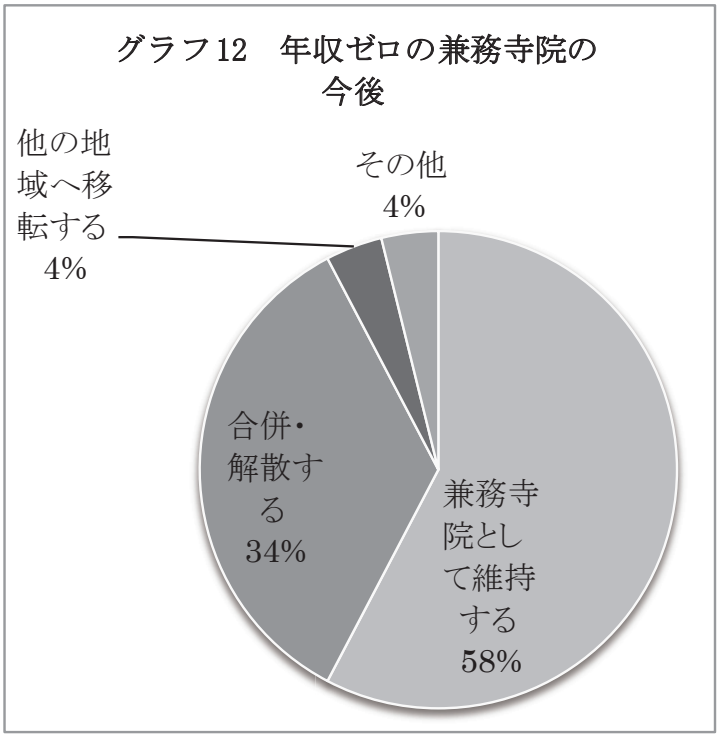
グラフ12　年収ゼロの兼務寺院の今後
他の地域へ移転する 4%
その他 4%
合併・解散する 34%
兼務寺院として維持する 58%

ただし年収ゼロの寺院では約58％が兼務として維持すると述べる一方、34％が合併解散をすると述べている（グラフ12）。これが五〇万円以下となると76％の寺院は兼務として維持すると述べている（グラフ13）。このことから年収が低い場合でも、半数以上の寺院が兼務の現状を維持しようとしていることがわかる。

グラフ13　年収0-50万円の兼務寺院の今後

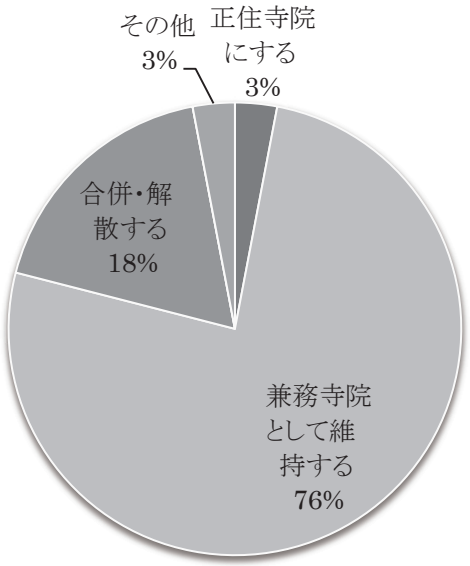

2―6．まとめ

これまでアンケート結果に基づき過疎地における正住寺院と兼務寺院の現状について考察を進め、特に寺院の経済的な側面に着目をして分析を試みた。過疎地域の寺院といっても寺院年収や檀家数などは様々であるが、多くの寺院は今後檀家が減少すると予想をしており、将来の寺院運営に対して不安を感じているとみることができる。また兼務寺院については、正住寺院と比較して檀家数においても、年収においても小規模であるが、多くの場合、兼務の継続をしようとしていることが理解される。

（石田一裕）

第3章　聞き取り調査から見えた過疎の状況

3―1．寺院に対する影響

ここでは聞き取り調査から見えた過疎化がもたらす寺院への影響を取り上げる。（1）檀家数の減少について、（2）遠方檀家にまつわる諸問題、（3）墓地に関する問題、（4）寺院の経済状態の悪化、寺院組織の弱体化、（5）過疎地域におけるその他の問題、（6）まとめ、について現状と今後の課題を見ていきたい。

（1）檀家数の減少について

寺院レベルにおいて檀家数の増減変化は、寺院運営ならびに教線維持における直接的かつ最大の関心事の一つといえる。檀家数の減少はそのまま寺院運営の圧迫につながりうるし、檀家数の増加はそれ自体が教線拡大となりうる。檀家数の減少への危機意識は全国各地の寺院それぞれの重要な課題であるが、過疎地域にある寺院における状況はより深刻である。

過疎地域における寺院への聞き取り調査では、「地域の過疎化によって檀家数が減った」「他地域に檀家が移ってしまい離檀してしまった」といった檀家数減少に関する様々な声が聞こえてきた。また「過疎地域における寺院へのアンケート調査」（以下、アンケート調査）においても、これまでの二〇年の間に約六割の過疎地域寺院で檀家数が減少しているという回答を得た。

ここでは聞き取り調査から見えた、過疎地域寺院におけるこれまでの檀家数の変化、その要因、そして今後檀家数がどのように変化していくのかその展望を考察していきたい。

①これまでの檀家数変化

前述のとおり、聞き取り調査に伺った過疎地域寺院では「檀家数が減った」との声がほとんどの寺院から聞こえてきたが、実際にはどの程度減少しているのか、聞き取り調査した新潟教区佐渡組・石見教区・熊本教区第三組（天草地方）を例としてあげる。現在の檀家数と、参考値ではあるがこれまでの二〇年間の檀家数減少率を記した表一を参照されたい。

表1を見ると、最近二〇年間での檀家減少率20％を超える大幅な減少をしている寺院がある一方、減少率一桁台あるいは0％の最近二〇年間ではあまり減少していない寺院も少なくないことが見て取れる。また地域的には新潟教区佐渡組は減少率が低く、熊本教区第三組（天草地方）は減少率が高い傾向が見られる。

ここに挙げた佐渡・石見・天草の三地域はともに過疎地域に指定されており、最近二〇年間の人口減少も激しい地域である。地

表1（聞き取り調査寺院より抜粋）

教区	組名	寺院名	檀家数	アンケート回答 20年増減変化	20年間減少率※1
新潟	佐渡組	A寺	350	変化なし	0%
新潟	佐渡組	B寺	41	変化なし	0%
新潟	佐渡組	D寺	80	11-20減少	16%
新潟	佐渡組	E寺	55	1-10減少	8%
石見	邇摩組	A寺	100	21-30減少	20%
石見	邇摩組	B寺	60	21-30減少	29%
石見	邇摩組	C寺	30	11-20減少	33%
石見	江津組	E寺	100	1-10減少	5%
石見	浜田組	F寺	10	変化なし	0%
石見	江津組	G寺	90	1-10減少	5%
石見	大田組	H寺	35	11-20減少	30%
石見	江津組	I寺	68	1-10減少	7%
石見	浜田組	J寺	100	1-10減少	5%
石見	邇摩組	K寺	50	1-10減少	9%
石見	大田組	L寺	330	1-10減少	1%
熊本	第三	D寺	600	51-100減少	11%
熊本	第三	E寺	150	31-50減少	21%
熊本	第三	F寺	170	11-20減少	8%
熊本	第三	H寺	150	31-50減少	21%
熊本	第三	I寺	350	51-100減少	18%
熊本	第三	J寺	300	100以上減少	33%※2
熊本	第三	K寺	1800	100以上減少	28%※2

※1　20年間減少率試算方法
アンケート調査にて「最近20年で、増加減少を合わせて檀家の戸数の変化はどのくらいですか」に回答された減少数の数値の平均値を20年間の減少数とみなし、減少率を産出した。
例）新潟教区佐渡組D寺
現在の檀家数：80
アンケート回答：11-20減少
平均値：15減少
減少率：15/(80+15) × 100=16%

※2　例外
熊本教区第三組J寺・K寺はアンケート回答100以上減少のため、聞き取り調査時の減少数から試算

域の人口減少が進んでいく中、檀家数の減少とはどのような関係性があるのかを探るべく、まずは佐渡市・石見地方（大田市・江津市）・天草地方（天草市・上天草市）の人口・世帯数の推移をグラフ化した上で、最近二〇年間の人口減少率、世帯数減少率を提示しよう（グラフは昭和三五年～平成二二年国勢調査より作成）。

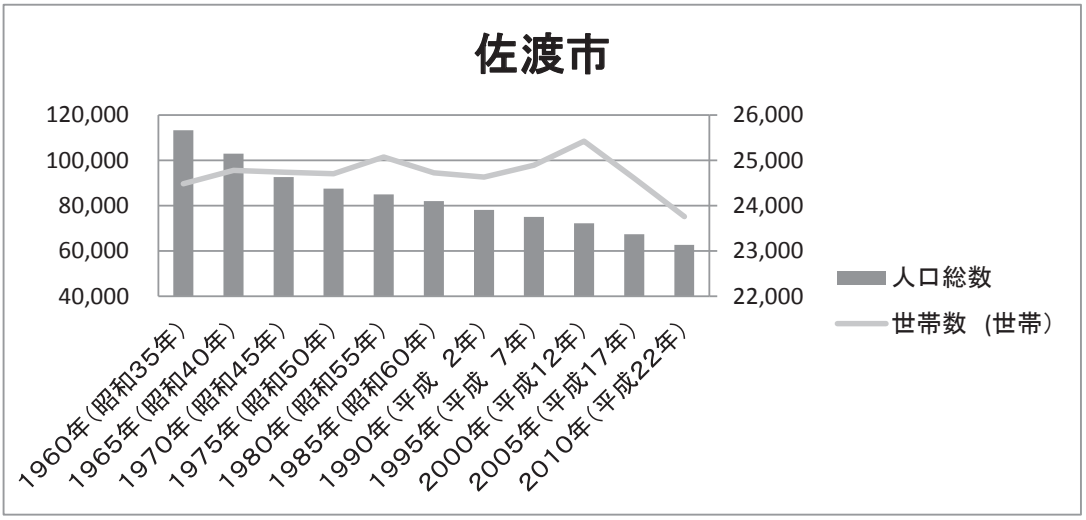

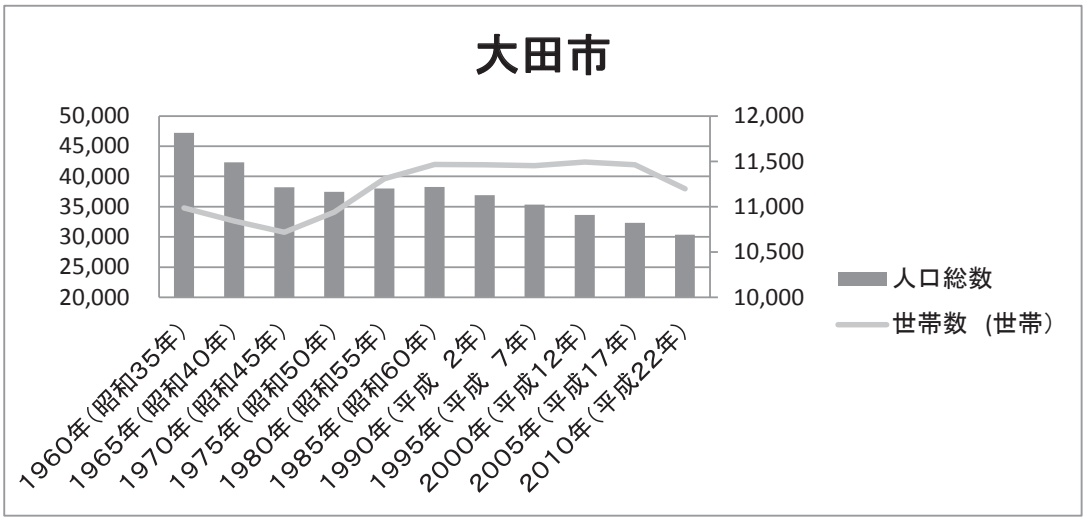
大田市
50,000
45,000
40,000
35,000
30,000
25,000
20,000
12,000
11,500
11,000
10,500
10,000
人口総数
世帯数（世帯）
1960年(昭和35年)
1965年(昭和40年)
1970年(昭和45年)
1975年(昭和50年)
1980年(昭和55年)
1985年(昭和60年)
1990年(平成 2年)
1995年(平成 7年)
2000年(平成12年)
2005年(平成17年)
2010年(平成22年)

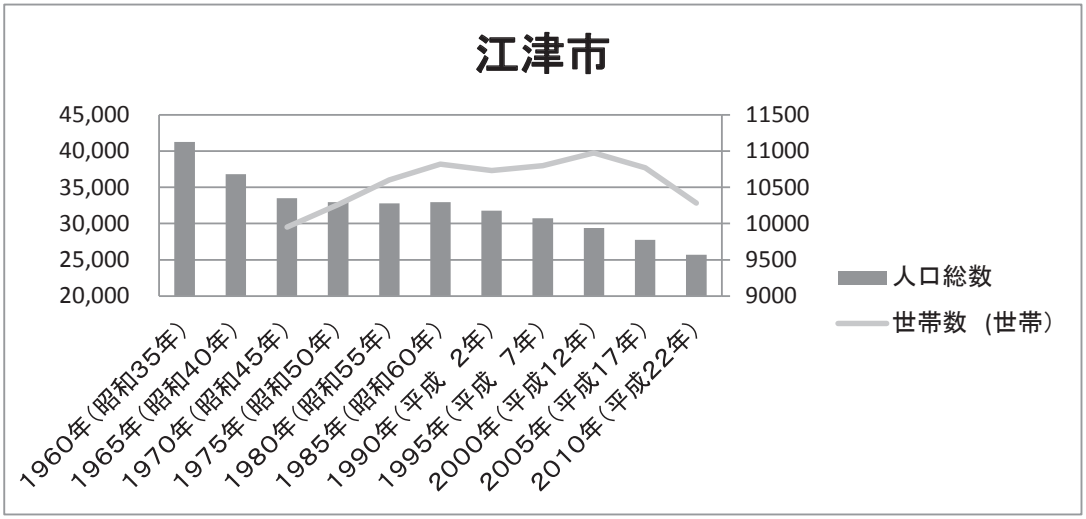
江津市
45,000
40,000
35,000
30,000
25,000
20,000
11500
11000
10500
10000
9500
9000
人口総数
世帯数（世帯）
1960年(昭和35年)
1965年(昭和40年)
1970年(昭和45年)
1975年(昭和50年)
1980年(昭和55年)
1985年(昭和60年)
1990年(平成 2年)
1995年(平成 7年)
2000年(平成12年)
2005年(平成17年)
2010年(平成22年)

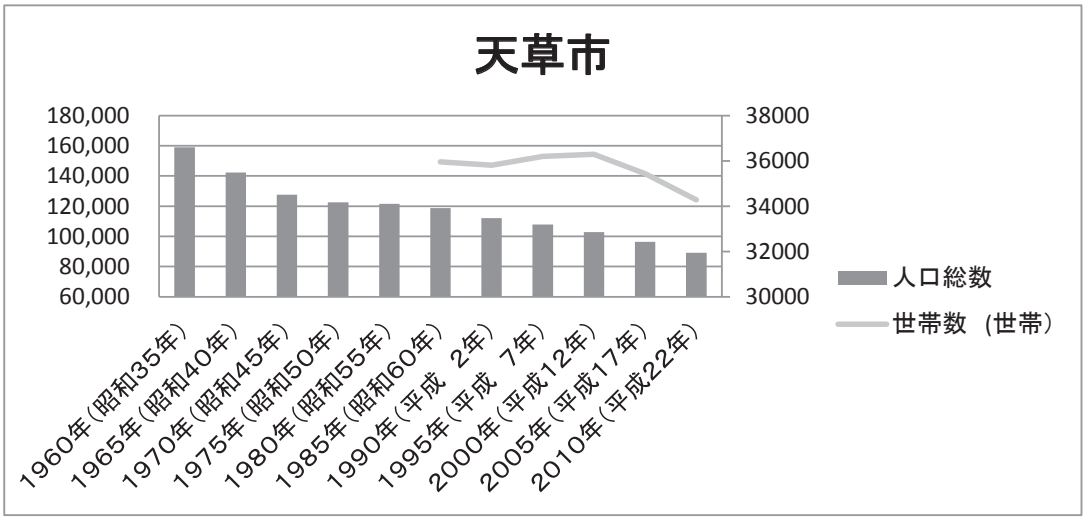
天草市
180,000
160,000
140,000
120,000
100,000
80,000
60,000
38000
36000
34000
32000
30000
人口総数
世帯数（世帯）
1960年(昭和35年)
1965年(昭和40年)
1970年(昭和45年)
1975年(昭和50年)
1980年(昭和55年)
1985年(昭和60年)
1990年(平成 2年)
1995年(平成 7年)
2000年(平成12年)
2005年(平成17年)
2010年(平成22年)

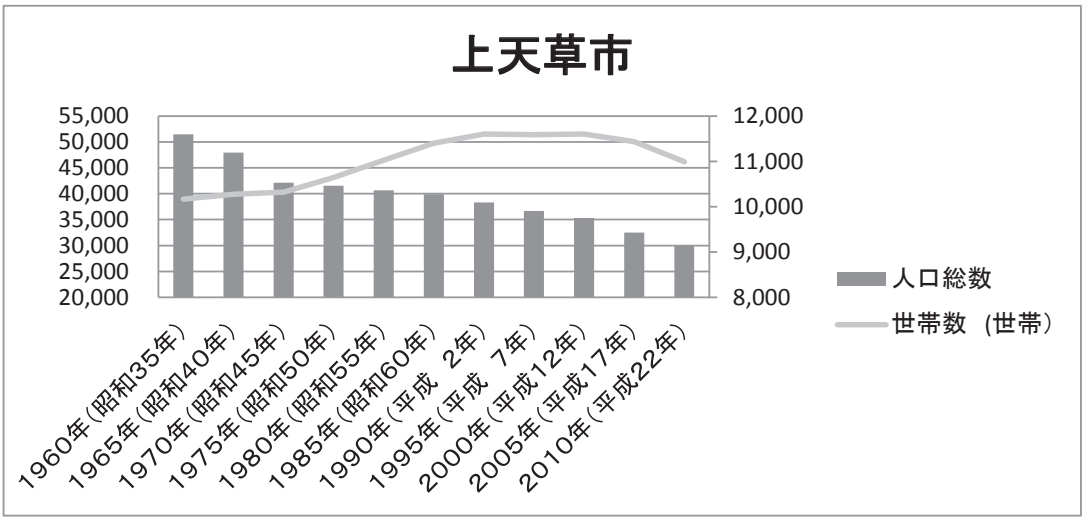

各グラフを見てわかるように、佐渡・石見・天草地方は過疎地域特有の推移で人口が減少しており、昭和三五年から昭和四五年までに団塊の世代等の転出により人口が急激に減少したのち、昭和六〇年頃まで緩やかに減少あるいは第二次ベビーブームにより増加した地域もあるが、平成に入ってからまた減少幅が大きくなるという同じような推移を示している。

一方世帯数の推移に目を移すと、全国的に平成一二年頃までは増加あるいはほぼ横ばいの推移であったが、グラフでも挙げた各地域ともに平成一二年頃を頂点として世帯数が減少を始めていることが読み取れよう（ただし、一部例外の地域もあり、代表例として挙げられるのが石見地方である。この地方では豪雪等により孤立した集落が一週間以上音信不通になったことを教訓に、昭和四〇年頃より自治体による積極的な集落移転が行われ、またダム建設にともなう挙家離村などもあり、人口とともに世帯数も減少した経緯がある）。

また平成二年からの二〇年間の人口減少率はそれぞれ佐渡市19・6％、大田市17・8％、江津市19・1％、天草市20・5％、上天草市22・0％、同じく二〇年間の世帯数減少率は佐渡市3・5％、大田市2・3％、江津市4・2％、天草市4・3％、上天草市5・2％となっている。

それでは平成二年からの二〇年間の人口減少率と最近二〇年間の檀家減少率を比較してみよう。二〇年間の人口減少率とほぼ同

じ割合あるいはそれ以上の割合で檀家数が減少している寺院も散見するが、人口減少率よりも檀家減少率が低い寺院がほとんどである。また人口減少はグラフのとおり昭和三五年からの五〇年間では各地で大きく減少しているが、檀家数に関して言えば、「人口減少に比べれば檀家数はあまり減少していない」と語る寺院もあるように、聞き取り調査では昭和年間に大きく檀家が減少したと語る寺院はそれほど多くはなかった。これまでのところ、必ずしも人口減少に檀家数減少が直結しているとはいえないと推察される（もちろん、産業の急激な変化により昭和四〇年頃から檀家が激減した時期がある寺院も存在し、たとえば天草のJ寺はかつての炭鉱付近に立地した寺院のため、炭鉱閉山とともに縁が切れた檀家が多いとのことである）。

次に世帯数の推移と檀家数の推移を見ていきたい。平成一二年頃までの世帯数の増加、横ばいについては、聞き取り調査では「分家等による新規檀家の増加と離檀がほぼ同数」と語る寺院もあり、檀家数は増加とまではいかなくとも、横ばいであったとする寺院も見受けられた。表一にある檀家減少率０％や一桁台の寺院の多くは新檀と離檀がほぼ同じとも回答しており、上記の一例と思われる。

一方、平成一二年を頂点とした世帯数減少に関しては、「ここ一〇年での檀家数減少が激しい」との声があるように、最近一〇年間での檀家数減少を不安視する寺院もあり、世帯数の減少がそのまま檀家数減少につながっているように思われる。平成一二年～二二年の一〇年間はちょうど大正末生まれ、昭和一桁世代が八〇歳を越え、世帯主であろう男性の全国平均寿命を上回る時期に当たっており、これらの世代が減少していく時期に重なっている。この大正末生まれ、昭和一桁世代の後継者は、いわゆる団塊の世代等の昭和二〇年代の方が多いが、聞き取り調査では後継者と同居している世帯は少なく、後継者が遠方にいる、あるいはどこにいるかわからないと回答する寺院が多かった。そのため大正末世代、昭和一桁世代が亡くなると、その世帯はなくなってしまい、さらに寺院としては遠方に住む後継者との縁が薄れてしまい、結果寺檀関係が途絶えてしまうこともある。つまり高齢者単独世帯が減少すると、檀家数減少に直結してしまうことになるのである。

これを裏付けるかのごとく、聞き取り調査では「檀家が一人亡くなれば、檀家が一軒減る」との声があがるように、単身世帯の高齢者が亡くなる、あるいは高齢者夫婦の一方が亡くなることが、そのまま檀家数減少に直結してしまうという事例が数多く聞こえてきた。この事例は、①後継者がいないあるいは嫁いだ娘しかいないため、絶家となってしまう②後継者が遠方にいるため、寺檀関係が途絶えてしまう、といった二パターンに大きく分けられる。特に②についてはさまざまなケースがあり、高齢者夫婦の一方が亡くなると、単身の親を遠方に住む後継者が引き取り、その後音

沙汰がなくなるといった事例や、亡くなる前から高齢者夫婦を引き取り、遠方にて勝手に葬式を済ませ、納骨の時に突然連絡が来るといった事例もあり、次世代への信仰継承がされておらず、正常な寺檀関係が結ばれていない状況も報告されている。

また地域的に見ると、檀家減少率の高かった天草地方は最近二〇年間の世帯数減少率も天草市4・3％、上天草市5・2％と他地域に比べ少し高く、反対に低かった佐渡地方は世帯数減少率も3・5％とそれほど高くはなかった。この世帯数減少率の差が、檀家減少率にも目に見えて現れることになったのだろう。

しかし各地域の世帯数の頂点となっている平成一二年からの一〇年間の世帯数減少率を見てみると、佐渡市6・5％、大田市2・6％、江津市6・3％、天草市5・6％、上天草市5・2％となっており、天草地方よりも佐渡市や江津市の方が減少幅が大きくなっている。これを勘案すると佐渡市や江津市では平成一二年頃までは世帯数増による新規檀家の増加もあったため檀家減少率はそれほど高くはなかったが、平成一二年以降はその新規檀家増加よりも世帯数減少に伴う檀家数減少の方が大きく上回っていった可能性を指摘することができ、このことから今後檀家減少率が高くなっていくことが懸念される。

ただし世帯数の減少だけが檀家数の減少に関与しているわけではなく、他の諸要因からの影響も受けるため、世帯数の動向のみをもって、一面的に檀家数の増減を語ることはできない。また地域により檀家の定義もさまざまであり、月参りをしている地域の寺院では、月参りに行けなくなった遠方の檀家を檀家数に入れない場合もあり、月参りをしていない地域よりも檀家の減少幅は大きくなっている可能性もある。

いずれにせよ檀家数の減少については、人口よりも世帯数の減少の方がより相関性が高いことがわかる。そして過疎地域において世帯数が減少し始めた平成一二年頃より、さらなる檀家数の減少が加速度的に起こり始めていることが指摘できよう。

②今後の檀家数推移

聞き取り調査では、これまでよりも今後一〇～二〇年の間により深刻な檀家数減少が起こるだろうと予想する寺院が数多く見られた。アンケート調査に回答された、実際におこった変化である「これまでの二〇での檀家数増減」と、あくまでも今後の予想である「これからの二〇年での檀家数増減」を参考までに比較してみよう。

グラフのとおり、これまでの二〇年には檀家数に変化なし、あるいは増加したと回答した寺院も、これからの二〇年では減少傾向に移行すると予想しており、また減少と回答した寺院も、これからの二〇年の方がこれまでの二〇年よりも減少幅も大きくなるであろうことを予想している。

前節で指摘したように、檀家数推移に密接な関係にある世帯数

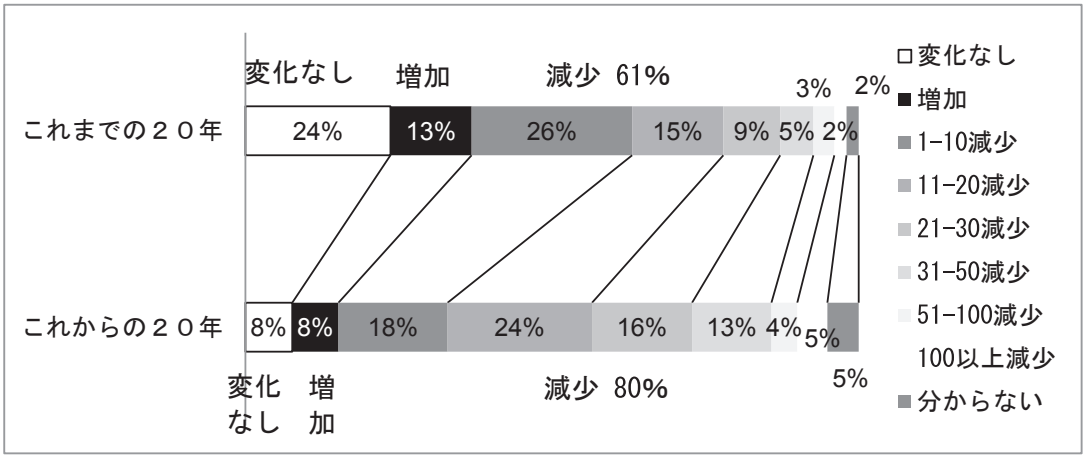

についても、過疎地域では今後も加速度的に世帯数が減少していくことが予想され、全国的にも平成三一年をピークとして世帯数が減少に変わることが推計されており（国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）２０１３（平成25）年1月推計」）、今後世帯数の減少に伴う檀家数の減少が過疎地域にとどまらず全国的に広がっていく恐れがある。

これからの二〇年の方がより檀家数減少が激しくなると危惧する聞き取り調査寺院は実際に以下のように回答している。

・「近所の檀家はほぼ高齢者世帯で、息子は県外に在住。今の高齢者が亡くなったら、檀家が急減する可能性がある」

・「次世代と同居しているのは数軒程度。今後檀家数は半減してしまうかもしれない」

・「遺骨を遠方の都市部に引き取る例が増えており、また後継者が県外にいる三分の一の檀家は、今後お骨を持って行ってしまうだろう」

・「檀家は減少しているにもかかわらず葬式件数は毎年増えているが、一旦減少に転じたら歯止めがきかず、さらに檀家は急減するだろう」

・「後継者がいない檀家が多く、今支えてくれている檀家が亡くなれば絶家となってしまうだろう」

世帯数の減少とともに檀家数も減少していくことが予想される中、絶家等によるいわゆる「檀家の自然減」を止める術はないが、

転出等による「檀家の社会減」については、遠方の檀家に対しても積極的に働きかけを行なうことで縁を保ち、離檀を防ぐ努力が必要となってくるだろう。またやむなく離檀してしまう場合でも、転出先の浄土宗寺院を紹介するなど、地方寺院から都市部寺院への受け渡しを行なうことで、浄土宗全体の檀信徒の減少を抑制していかなければならないだろう。

（2）遠方檀家にまつわる諸問題

過疎地域では雇用の減少や高等教育機関が近隣にないなどの理由により、雇用機会や進学を求めて若年層の流出が著しく、これに伴い遠方に転出してしまった檀家が数多くいるという声はいたるところで聞こえてきた。

アンケート調査にて、遠方の檀家がどれくらいの割合いるか聞いたところ、「ほとんどいない」8％、「1割未満」24％、「1～2割未満」28％、「2～3割未満」21％、「3割以上」15％という結果になり、少なくない数の檀家が遠方に居住していることが明らかになった。同じくアンケート調査にて、遠方に転出した檀家は寺との付き合いが薄くなってしまう傾向があると感じるか聞いたところ、「はい」60％、「いいえ」10％、「どちらともいえない」26％となり、寺院と檀家との関係をよりよく保つためには地理的距離が重要であると考える寺院が多いことも明らかになった。

聞き取り調査においても、距離が離れた遠方に居住する檀家との関係が薄くなってしまい、関係が薄くなってしまったがためにさまざまな問題が起こっていると語る寺院が多かった。ここでは檀家が遠方に転出し関係が希薄になってしまったために起こった問題をケースごとにまとめてみよう。

①法事を依頼される機会の減少、法事の縮小化

檀家が遠方に居住している場合、さまざまな事情により頻繁に菩提寺のある地方に帰省できない檀家が増えているため、法事の件数が減少していると語る寺院が数多く見られた。聞き取り調査では「寺院近隣の単独世帯の檀家が亡くなると、遠方に転出した後継者は葬式・四十九日・一周忌・三回忌まではしっかり行なうことが多いが、七回忌を境に減少する傾向がある。また葬式後新盆までは勤めるが、その後の年回法要は回向料のみ送ってくることもある」との声も聞こえてきた。全国的に増加しつつある葬式当日の繰り込み初七日・四十九日についても、まだそのような事例は起こっていないとする寺院もあるが、後継者が遠方に居住している場合は依頼されることが増えているとする地域もある。また過疎地域にある寺院では、「田舎なので親戚関係が濃密で、法事を五十回忌までしっかり勤める習慣がある」と語る一方、「他地域で生まれ育った人の代になったらこのような状況も変化してしまうかもしれない」と危惧する声もあがっている。

法事件数の減少に加え、近年は法事の参列者も減少傾向にある

という。「県外の息子たちに迷惑をかけたくないから」との声に象徴されるように、ごく近隣に暮らす家族のみで法事を済ますことが増えてきているそうだ。「三回忌までは遠くの子ども、親戚を呼ぶが、七回忌からは少ない」と語る寺院があるように、これも前述の法事件数の減少と同様に七回忌が境となることが多いようである。また「二〇年前までは従兄弟までは法事に呼ぶ関係だったが、現在は近い親族だけになってしまった」として、親戚関係の結びつきが弱まっていることを指摘する寺院もあり、法事を通して檀家の後継者及び親族とのつながりを持つことも難しくなってきている。

この法事の機会の減少と法事の縮小化については、全国的に同じような傾向があると思われるが、特に過疎地域にある寺院の場合、一概には言えないが、転出先との地理的距離が都市部の寺院の場合よりも大きいことが問題としてあり、檀家も遠い地方の菩提寺までは時間的にも金銭的にも戻りにくいということが指摘できる。そのため過疎地域にある寺院では、法事の減少と縮小化がより顕著に表れることになっているのだろう。

この他、「二〜三霊をまとめて行なう法事が増えた」「『総下がり』といった町内各宗僧侶一〇名で行なう法事が現在は全くなくなってしまった」「法事後の会食には必ず付くようにしているが、会食をしない方も増えてきた」などと語る寺院もある。

法事件数の減少には、遠方に住んでいるために法事を勤めにくくなっているという要因があり、また参列者の減少の背景には、遠方に住む後継者を呼べない、迷惑をかけることができない、といった居住地が離れていることによる家庭の事情が少なからず影響するため、この減少傾向を解消する方策は容易に見いだされないだろうが、さまざまな工夫をして減少を食い止めようとする寺院もある。たとえば、町内の観光資源にもなっている桜がある寺院では、「花見の季節に合わせて法事を行なえば、参詣者が増えることもある」とも語っており、檀家とその後継者が集まりやすい時期に法事を執り行うなどの工夫を行なっている。また「土日平日関わらず、日中が忙しい方のために夕方の法事を行なう」「若年層にも法事・お経に少しでも興味を持ってもらえるように、日常勤行式のスマートフォンアプリを製作し、自宅での法事の際にQRコードを渡している」などを試みている寺院も見られた。

②年中行事の参加率の低下、塔婆・供養札の申込率の低下

年中行事への参詣者数が年々減少傾向にあるとの声は、聞き取り調査でも数多く聞こえ、参詣者、講員がいなくなったため、行事を止めてしまったと語る寺院も見られた。「五〇年ほど前の大家族制度の時代には、孫を連れてくる檀家が多く、数百人規模のお参りがあった」と語る寺院も、「現在の核家族化によって子どもはほとんどお参りに来なくなった」とも語っている。また過疎地域にある寺院は信仰心が篤い檀家が多いと語ることが多いが、

都市部へ転出してしまった後継者世代は子どもの頃に寺院にお参りに来たことがあっても、都市部で生まれた孫世代は寺院と接する機会があまりにも少ないことを危惧する声もある。さらに過疎地域では少子化問題が深刻化していることもあり、次世代への信仰継承がなかなかできていないのが現状である。

子どもの参詣者が減少しただけではなく、高齢の檀家も遠方であるがゆえに寺院まで足を運ぶことができない方が増えているとの声もある。このような檀家が増加すれば、年中行事で塔婆・供養札の申込率が低下してしまい、寺院運営に大きな打撃を与えてしまうことになろう。そのため、遠方の檀家のために振込や郵送で塔婆等申込みを受け付ける寺院もあるが、「遠方檀家のうち、申込率は三割程度と低い」という寺院もある。また最近一〇年の間に「お盆の経木塔婆の申込枚数が三分の二に減ってしまった」と語る寺院もあり、申込率の減少は近年さらに激しくなってきているようである。

このような中、遠方に住む檀家にも何とか足を運んでもらおうと、バスをチャーターし高齢の檀家を送迎している寺院や、ワゴン車を購入し住職自らが送り迎えをしている寺院もあるという。

③遠方の檀家の葬式

アンケート調査において、「遠方に移動した檀家の葬式はどのようにしていますか。多いものから二つお答えください（一位を二ポイント：二位を一ポイントとして計算）」と回答を求めたところ、以下のような結果となった。

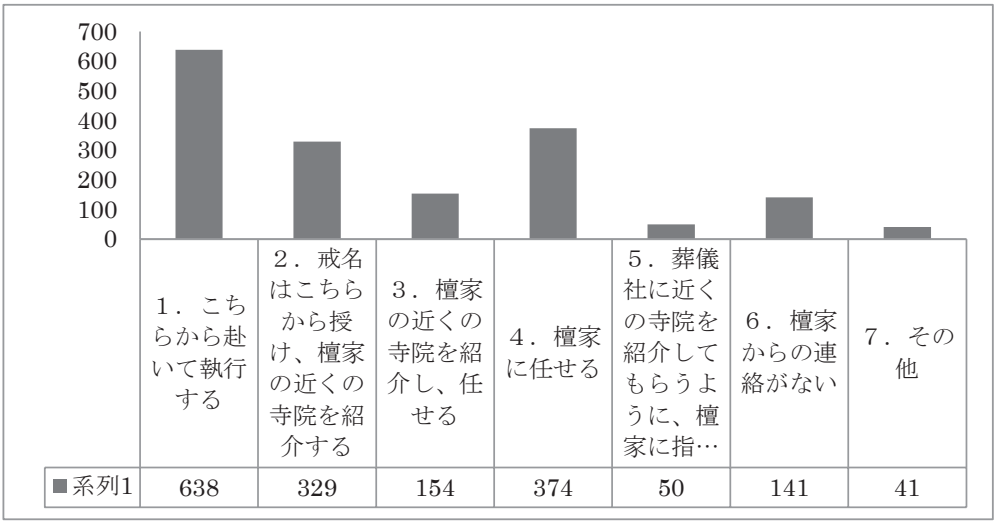

最も多かったのは「1．こちらから赴いて執行する」であり、菩提寺の住職自らが遠方まで檀家を追っていく積極性が強く現れた結果となった。

しかし「2．戒名はこちらから授け、檀家の近くの寺院を紹介する」や「3．檀家の近くの寺院を紹介し、任せる」よりも、「4．檀家に任せる」の方がポイントが高く、遠方の檀家にすべてを委ねてしまう寺院も多いことがわかった。また「6．檀家からの連絡がない」はポイントがそれほど高くないものの、寺院が把握しているだけでもそのようなケースが少なからずあるということの証左であり、実際には「6．檀家からの連絡がない」というケースはこれよりももっと多い可能性もある。

これら選択肢の中で、菩提寺から檀家が離れていってしまう、浄土宗から離れていってしまう可能性が高いのが、「4．檀家に任せる」「5．葬儀社に近くの寺院を紹介してもらうように、檀家に指示する」「6．檀家からの連絡がない」であろう。聞き取り調査においても、「檀家から連絡があったが、勝手に葬式を勤める寺院、葬儀社を決めていて、檀家に任せざるを得なかった」といったケースや、「菩提寺に連絡なく葬式を勤め、突然埋葬だけしに来る」といったケースが報告されている。過疎地域にある寺院側としては、檀家が勝手に葬式を勤める場合、その勤めた寺院に檀家を取られたという意識が強く、「都市部の寺院が新規の方の葬式を行なう際には、菩提寺があるかどうかくらいは聞いてほしい」と嘆く寺院もあった。

遠方の檀家が菩提寺に連絡なく葬式を済ませてしまうのは、遠方であるために寺檀関係が薄れてしまったことも一因ではあろうが、檀家側も遠方の菩提寺からわざわざ来て頂くことへの遠慮や、菩提寺の住職の旅費・宿泊費等の金銭面においても相談をしにくい事情もあるだろう。

一方過疎地域にある寺院にも、都市部から離れた過疎地域であるがゆえに近隣地域の葬式よりも日程面で調整を取りにくいという事情もあり、遠方の檀家の葬式に容易に赴くことができない悩みもある。

このような中、石見教区のある寺院は、教区主催で行なっている「東京法要」を通じて縁を深めた檀家の葬式に東京まで赴いたことがあると語っており、遠方であれどこにでも葬式に赴く意志があることを、日頃から寺報等を通して発信していかなければならないだろう。

④連絡先不明、離檀

檀家が遠方に転出してしまうことで、地理的距離が心理的距離にまで影響を及ぼしてしまうことは前述①～③のケースにも明らかであるが、心理的な距離がさらに大きくなってしまうと、檀家と連絡が取れなくなってしまったり、離檀してしまうといったこともある。

聞き取り調査では「毎年年回法要の案内を出しているが、三十七回忌の時には連絡が取れたのに、五十回忌になると連絡が取れなくなる檀家が四分の一ほどにもなってしまう」と語る寺院があり、檀家が転居先の住所を菩提寺に伝えなくなっているという事例や、「遠方に転出した檀家から、もう寺報等の案内を送らないでください、と言われたことがある」といった、はっきりと離檀するとは明言しないものの、菩提寺との交流を断ち切ろうとする檀家もいるというケースもある。

一方、寺院側の姿勢にみられる問題もある。ある寺院では「遠方に移った家を檀家から除外してしまう」といったことや、「遠方の檀家の葬式に行かない」ということもあるそうだ。また「居住地が拡散しすぎたために、棚経などを止めてしまった」と語る寺院もあり、寺院側から檀家との関係を絶ってしまう事例もある。

この他、遠方に移った檀家が離檀してしまうのも致し方ないと考える寺院もあり、その場合、「もし離檀してしまうことになっても、転出先の浄土宗の寺院を紹介し、浄土宗から離れなければよい」と、大局的に見る寺院もあった。

（3）墓地に関する問題

墓地については全国的にも様々な問題があるが、過疎地域においては特に墓地の移転、無縁墓の増加、永代供養墓の需要増加などが大きな課題となっている。

まず墓地の移転については、聞き取り調査寺院では以下のように回答している。

・「これまでに都市部に墓地を移動した檀家が多く、中には連絡なく移転する場合もある」

・「県外大都市に移転するだけでなく、県内であっても墓地を移す人もいる」

・「山あいの墓地から寺院境内墓地、寺院の納骨堂に移す人が増えてきた」

・「遠方に転出した檀家が、居住先で新たな墓地を購入したが、明確な離檀の申し入れはなく、そのまま音信不通になってしまう」

墓地の移転は、墓地の継承者の高齢化、また継承者が遠方に居住しているため管理が困難であるなどの理由により、より利便性の高い地域に移転する例があるが、過疎地域では墓地が山あいにあり参拝が困難な地域にあるケースや、都市部からの距離が遠いなどの要因から利便性が特に低いことが多く、移転がこれまでに数十軒もあったとする寺院もある。また「転出した子供世代が親も墓も連れて行ってしまうことが多い」、「他県にいる次世代の人に墓を継承してもらうのは難しいのではないか」との声もあり、一旦墓地を移転してしまうと、その地域に帰省し菩提寺へ参拝する機会も激減してしまい、結果として離檀あるいは音信不通となってしまい、檀家数減少の直接的な要因となってしまうことが

多いようである。

無縁墓の増加についても、過疎地域では深刻な問題となっている。絶家による無縁墓はこれまで以上に増加傾向にあり、また「後継者のいない家が数多くある」と語る寺院も多く、これからさらに無縁墓が増えていくことが危惧される。一方後継者がいるにもかかわらず「墓をほったらかしにして都市部に新たな墓地を購入する人がいる」など、墓地を移転するのではなく、先祖代々の墓を放置したまま音信不通になってしまう檀家もいるそうだ。このケースも過疎地域の利便性の低さゆえの弊害といえるだろう。

また過疎地域では永代供養墓の需要も増大している。後継者のいない家、未婚者、離婚者が増え、生前から永代供養墓を希望する檀家は増えてきている。これは墓仕舞いをして永代供養墓を求めるケースや自分の入る墓地を持っていないケースなどさまざまあるが、過疎地域では遠方に転出した檀家が墓仕舞いをし、先祖代々の遺骨を永代供養墓に改葬するということもあるそうだ。また遠方に居住する檀家の中には、墓地が過疎地域にあり、頻繁に参拝できないために、永代供養墓に移したいと考えている方もいるそうだ。アンケート調査においても永代供養墓の有無を聞いたところ、「ある」31％「現在はないが、予定している」25％「ない。予定していない」44％となっており、まだそれほど多くの寺院に永代供養墓があるわけではないが、25％の寺院で建立が検討されており、永代供養墓の需要増大が裏付けられている。

この他「遺骨の仮安置をしてほしいとの声が増えてきた」と語る寺院もあった。この遺骨の仮安置については、「山あいの墓地にお参りに行きにくいから、お寺の納骨堂に安置してほしい」「老人ホームに入っているため、遺骨や位牌を預かってほしい」「遠方に住む息子のところに引っ越すので、遺骨を預かってほしい」など一時預りのケースが多いが、「遠方に住む檀家が親の遺骨を預けに来たが、その後音信不通になってしまい、遺骨も放置したままになっている」ということも起こっている。また遺骨を預かってほしいという依頼が増え、合祀墓・納骨堂を建てるか検討する寺院もあった。

一方遠方に転出してしまった檀家の中にも、「都市部では墓地が高額であるから過疎地域から墓地を移転するつもりはない」と考える方もおり、「過疎地域は都市部に比べて土地が多くあることから、墓地の敷地面積等が大きく、転居した檀家も墓地を移動することが少ない」と語る寺院もあり、「立派な墓石の墓地は残されることが多い」との声も聞こえてきた。

（4）寺院の経済状態の悪化、寺院組織の弱体化

過疎地域では人口減少にともなう年中行事の参詣者の減少、世帯数減少とともに目立ち始めてきた檀家数の減少、また地域経済状況の悪化による布施収入の減少などによって、経済状態が悪化してきている寺院が多くある。その中でも葬式の様式が変化して

きたことで、寺院の経済状態に多大な影響を及ぼしているとの声が大きかった。

まず年中行事の参詣者減少については、地域の高齢化によって参詣者が年々減ってきているとの声を多く聞いた。特に「若い人を中心として信仰心が薄くなってきた」と語る寺院もあり、世代交代がうまくいっていないことから、行事の参加者が高齢者ばかりになってしまい、その高齢者が行事に参加できなくなってしまうと、その家庭からの参詣者もいなくなってしまい、結果として塔婆申込みや回向料が減少してしまうことになってしまうそうだ。

また高齢化にともなう参詣者の減少は、寺院組織の弱体化にも影響を及ぼしている。詠唱会なども高齢化により規模を縮小したり、活動停止になってしまうことも多いという。ある寺院では「青年会を組織したが、立ち上げ時からメンバーは変わらず、新しいメンバーの増加も見込めない」「青年会とはいうものの、若くて六〇代」といった状況で、過疎地域では地域の高齢化が激しく、寺院を支えてくれる次世代の檀家がなかなか育ちにくい環境におかれている。しかしこのような状況下においても、どうにか寺院組織を強固なものにすべく、初めて五重相伝会を行なったという寺院があり、その効果はてき面で参詣者も増えたとの声もあった。

次に檀家数の減少や地域の経済状態の悪化による布施収入の減少については、「檀家数がこれから増える見込みはなく、今後はさらに厳しくなっていくだろう」「地域が疲弊しきっている中で、お布施をあげてくれとはいいにくい」など、過疎地域にある寺院の見通しは暗く、さらなる経済状態の悪化が懸念される。これを打破するために新たに月参りを始めた寺院もあったが、「月参りを受け入れてくれるのは檀家の30％ほどで、月参りの習慣も根付いていないため一周忌で止めてしまう人もいる」と語り、状況は厳しい。また布施収入の減少をとどめることには直結しないが、「法事の際には檀家の催す会食には必ず出席し、運転手として住職婦人がつき、焼香を回す係りをするようにしている」など、檀家との関係を密に保つことで、檀家減少を抑えようと努力する寺院もあった。

最後に寺院の経済状態の悪化、寺院組織の弱体化の要因として最も多く語られた葬式の様式の変化については、大きく二つに分けられる。

①葬式の出仕人数の減少

かつては全国各地で葬式は複数名の僧侶で執り行うことが一般的であったが、昨今の葬式の簡素化の流れに抗うことができず、都市部を中心に導師一人あるいは導師・維那二人で行なう葬式が急激に増加してきている。過疎地域においても都市部に始まった出仕人数の減少が徐々に広まりつつあり、他寺院への葬式出仕の互助関係が崩れつつある。

聞き取り調査においても、一様に出仕人数が減少してきている

ことを嘆く声が多く、その減少傾向も最近一〇年間で急激に起こってきているようである。過疎地域のある寺院では「かつては九〜一〇人で勤めるのが普通であったが、一〇年前には五人、現在は三人が普通になった」と最近一〇年の間にもさらに出仕人数が減ってきていると語り、「かつては三人であったが、最近三年ほどで急に一人で勤めることが増えた」という寺院もあり、過疎地域においても役僧をつけず導師一人で行なう葬式が広まっているのが現状である。またまだ出仕人数が減少していない地域の寺院でも、「現在は葬式を三人で勤めるため、なんとか維持できているが、地域の人の生活も楽ではないので、僧侶の人数を減らす可能性がある」と語り、今後の見通しはよくない。

この出仕人数の減少の影響を受け、北海道のある地域では「かつては通夜施餓鬼が一般的だったが、現在は二割しかしない」というように最低でも三人の出仕僧侶が必要な通夜にあわせて行なう施餓鬼ができなくなったと語る寺院や、「一〇年前は年間三〇回ほど役僧があったが、現在は一〇回弱になり、経済的に厳しくなった」と一〇年前に比べ葬式の布施収入が三分の一にまで減少している寺院もある。

この出仕人数の減少には様々な要因が考えられるが、まず家族葬をはじめとする葬式の簡素化・小規模化が過疎地域にも波及してきているということが挙げられる。「葬祭業者が家族葬のプランを用意しているため、檀家も家族葬を選んでしまうため、一人の葬式が増えた」「都市部に住む後継者世代の感覚で、過疎地域に住む喪主の意向に反して僧侶の人数を指定されることがある」「一部では近所に知らせない檀家も増えてきた」「おくやみ欄に葬儀終了とだけお知らせが載ることが多くなった」など、喪主・施主側の経済的理由などから出仕人数が制限されるようである。一方寺院側にも出仕人数の減少要因はあり、「先代がいたころは二人だったが、近隣の寺院も住職一人のため頼みにくい」というように、過疎地域では寺院に住職が一人だけで副住職がいないことも多く、法務の都合上法要出仕を頼みにくいといった事情もあるようだ。

そのような中でも一人の葬式は出来ないとして、「喪主に対して、一人の葬式だと正式な七条袈裟を着ることができないし、木魚を叩けないから二人にしてください、とお願いすると納得してもらえる」と語る寺院もあり、出仕人数を減らさない工夫をしている事例もある。

②大手葬祭業者の進出

過疎地域では祭壇の設営、葬列、お斎など、葬式の一切を地域の葬式組が取り仕切っていることが多かったが、この葬式組が大手葬祭業者の進出などに伴いなくなりつつある。

たとえば「葬式の際、女性が団子、男性が祭壇を作り、近所の商店街が仕出しをしていたが、農協の斎場ができてからはなく

なった」というように、葬式を機とした檀家や地域の人たちの集まりがなくなってしまい、地域の互助組織がなくなりつつある。また葬式組が残っている地域でも、「若い人が葬儀の手伝いに来ないため、お斎の料理は業者で、汁物のみ作るようになった」「手伝いも受付程度になった」など互助意識も低下してきているようである。また葬式組がなくなったある寺院では、「葬式でお斎を業者に頼むようになってから、年中行事のお斎も外注するようになってしまった」と語っており、地域の互助意識の低下がそのまま寺院組織の弱体化に直結している例もある。

また大手葬祭業者の進出により葬式組がなくなるとともに、自宅葬・寺院葬も減少してきている。これは葬祭業者が齋場を作り、齋場での葬式が増えるためで、「五年ほど前に齋場ができてから、ほぼ齋場での葬儀になり、枕経も五割が齋場になった。葬式当日に繰り上げ法要も行なうようになり、満中陰正当日は、遠方の親戚は集まらない簡単な形になってしまった」というように、過疎地域に齋場ができ始めたのは都市部に比較すると最近のことであり、また繰り上げ法要を行なうなど急激に葬式の様式も変化してきていることがわかる。まだ葬式組が残っている地域の寺院でも、「現在は寺院の会館で葬儀を行ない、葬式組が機能しているが、大手葬祭業者が町内に進出予定で大きく変わる可能性がある」と語り、大きな収入源ともなる寺院使用料がなくなり、寺院の経済状態を圧迫する可能性も懸念される。ある寺院では齋場での葬式ではなく、寺院での葬式をすすめているが、檀家側からすると寺院での葬式の方が祭壇設置等の費用が割高になってしまうため、寺院での葬式はなかなか増加しないとのことである。寺院での葬式を増やすためには、葬祭業者の斎場のような会館を設けることが必要となるだろうが、過疎地域では新たな設備投資は容易にできないのが現状だろう。

他にも葬祭業者が仲介するようになってから、葬式が簡素化するようになり、「家族葬の場合は二時間ほどの法要で通夜・葬儀・繰り上げ法要を一日で済ますこともあり、全体の二割ほどある」との声もあり、過疎地域においても一日での葬式が広まりつつあることが確認された。また「直葬はまだないが、お金をかけずに行ないたいという印象は強い」と語る寺院もあり、過疎地域においても今後葬式の簡素化はますます進んでいくことが予想される。

（5）過疎地域におけるその他の問題

①住職・副住職の兼職について

過疎地域にある寺院の住職らの兼職については、アンケート調査では「現在している」21％、「現在はしていないが、過去にしていた」29％とおよそ半数が兼職経験があると回答している。またその兼職経験者の70％が経済的理由（寺院収入のみでは生活ができない）から兼職をしているという結果がでている。つまり過

疎地域にある寺院の住職のうち、およそ35％が経済的に厳しいために兼職せざるをえない状況となっている。

しかしかつてに比べて兼職しづらい状況になってきているという。たとえば「公務員・教師などで、僧侶が法務で休むことに対する理解が無くなってきた」という声があり、かつては許容されていた葬式などの急な法務で休むことに対して、寛容ではなくなってきているようである。同じような理由で、「フルタイムで働く仕事には就職しづらい」とも言われ、経済的厳しさから兼職しようにも、十分な給与を得ることができない住職もいるようである。また過疎地域では地域の疲弊、雇用の減少も進み、都市部に比べて仕事が少ないことも兼職が難しい状況を後押ししている。

聞き取り調査においても、経済的理由から兼職をしていた住職は多く、定年まで教師や公務員を勤めた方もいる。そのような仕事がない地域では、漁業の手伝いをしたりしながら生活をしている住職もいる。

今後は檀家数の減少などにともなう寺院収入の減少も予想され、これまで以上に経済的理由から兼職せざるをえない寺院が増加するであろう。さらに兼職しづらい状況も改善されなければ、寺院を維持するばかりか住職家族を養うことすらままならなくなることにもなってくるかもしれない。そのためにも寺院の後継予定者には過疎地域においても職を得ることができるような方策が必要となってくるであろう。たとえば宗門大学において新たなカリキュラムを構築し、浄土宗教師資格と並行しながら、さまざまな資格を取得できるようにするのも一つの方法であろうし、また全国的にも需要が高い介護関係資格であれば、過疎地域における就職を志す者の一助となろう。

②寺院の後継者に関する問題

寺院の後継予定者については、アンケート調査において「はい」70％、「いいえ」30％となっているが、回答者の年齢が若いために後継者が未定である場合も想定できるため、六〇歳以上に限定してこの回答を抽出してみると、「はい」76％、「いいえ」24％であった。六〇歳以上の住職で後継者が未定であることは、寺院後継に関する切実な問題が差し迫っている状態であり、過疎地域のおよそ四分の一の寺院が現在切実な後継者問題を抱えていることになる。

聞き取り調査においても後継予定者がいない寺院があったが、これにはさまざまな事情が隠されている。「子息がいないために後継者を探している」という場合や、「子息がいるが、子息が寺院を継ぐ気がない」「子息がいるが、継がせる気がない」のように、子息という後継者候補がいても後継予定者にはなっていない場合もある。特に後者の場合は、「現在都市部で働いているが、帰ってきてはくれないだろう」という落胆の声や、もし帰ってきたとしても「兼職しづらい状況もあり、寺を継ぐことが足かせになっ

てしまう」として、継がせるのをためらう寺院もあった。また「今はまだ大丈夫。でも今後は厳しくなってくる。だから子息に寺を継いでほしいとは言いづらい」「子息・孫の代では、布施収入のみで暮らしていくことは難しいだろう」と語る寺院もあり、今後さらに経済状態の悪化が懸念される過疎地域では、経済的理由から寺院を継がせにくいと考えている事例もある。

この他、後継予定者がいる場合でも、「息子は継ぐ意思はあるが、仕事をしているため、教師資格を取りづらい」という声もあった。

③兼務寺院の諸問題

兼務寺院には檀家数がゼロあるいは数戸しかないという寺院も多く、経済的に厳しい寺院も多い。そのため兼務寺院が経済的な足かせにしかなっていないこともある。たとえば兼務寺院の宗課金を本務寺院が負担していたり、「宗課金は檀家が払っている」という寺院もあり、経済的理由から単立を望む檀家もいるようである。また修繕費等を工面することもできず、「本堂の老朽化により、行事を止めてしまった」「伽藍そのものがなくなってしまった」という寺院もあった。

またある寺院では、「役員から法事以外にほかのことはやらなくていいと言われている」ということもあり、年中行事すらすることができない寺院もある。法事についても、「合同年回法要をしているため、個別の法事はない」という寺院もあり、本務寺院との距離の遠さから、十全に法務ができない実態も浮かび上がってきた。

寺院の今後については、聞き取り調査においても、兼務寺院を正住寺院にしようと考えている寺院は少なく、このまま兼務寺院として維持しようと考えている寺院がほとんどであり、合併廃寺を検討している寺院も数軒あった。

兼務寺院として維持しようと考えている寺院では、「正住寺院になってしまうと、檀家が住職を養えないので、兼務住職のままでいいという要望がある」「長い間兼務寺院が続いているので、このままの状態でいい」「当番制で、檀家が施餓鬼も仕切る。常住の僧侶は必要ないという意識がある」などの声があり、今後も兼務を続けていく場合が多かった。また「兼務寺院の収入があるから、本務寺院の収入と合わせて何とかやっていける」というように、兼務寺院があるからこそ本務寺院も維持できるとする寺院もあった。

合併廃寺を検討している寺院では、「宗教法人を解散したいが、土地の帰属、解体費用等の問題があり、まだ着手できないでいる」という声があり、煩雑な手続きのためなかなか合併廃寺まで踏み込めないのが実情である。また伽藍の老朽化のため合併廃寺を検討した寺院では、「檀家からの反対が強く合併できなかった」と語り、「簡単には寺院の合併廃寺は進まないだろう」「将来的には統廃合も視野にいれなくてはならないが、檀家に廃寺を切り出し

にくい」という感触を有している。

（6）まとめ

以上、過疎化がもたらす寺院への影響を聞き取り調査の声を中心に列挙した。

檀家数の減少については、世帯数が減少し始めた最近一〇年ほどから急激な檀家数減少もはじまり、全国的にも数年後には世帯数が減少に移行することを鑑みると、今後は過疎地域にとどまらず非過疎地域においても檀家数が減少する可能性があることを指摘した。

遠方檀家にまつわる問題では、法事の機会の減少と縮小化、年中行事の参加率や塔婆の申込率の低下、遠方檀家の葬式に関する諸問題、檀家転出にともなう離檀など、過疎地域であるがゆえに地理的距離が大きくなってしまい、結果として心理的距離も大きくなり、遠方檀家との寺檀関係が崩れつつあることが課題となった。

墓地については、過疎地域では特に地理的な不便さから墓地移転が増加し、また少子高齢化にともなう絶家などにより無縁墓が増え、永代供養墓の需要も増大している実態が明らかになった。

また過疎化にともなう少子高齢化や地域の疲弊が寺院の経済状態の悪化、寺院組織の弱体化にも影響を及ぼしており、都市部を中心に広まってきている葬式の簡素化、大手葬祭業者の進出による葬式の様式変化などによって、今後さらに寺院の経済状態の悪化を加速させていくことが予想された。

この他に、過疎地域では兼職が難しくなってきていること、そして経済的理由から今後さらに兼職せざるをえない寺院が増える可能性があり、法務をしながら兼職しやすい仕事を模索すべきことを提案した。また寺院の後継者については、子息がいる場合でも過疎化による将来の不安から継いでくれない、継がせたくないことがあることが確認できた。そして過疎地域にある兼務寺院では、現在の兼務状態に負担を感じる寺院があるものの現状維持を目指す寺院がある一方、統廃合を検討する寺院では、なかなか統廃合まで踏み込めない実情があるようである。

過疎地域において顕在化したこれらの現象は、非過疎地域においても見られるものもあるが、少子高齢化・地域社会の機能低下が要因となった過疎地域特有の現象も多い。しかし人口減少社会が本格化しはじめた日本では、今後過疎地域にとどまらずどの地域においても起こりうる問題である。過疎地域にある寺院はもちろん、非過疎地域の寺院においても、これらの問題に対して早急に対策を練る必要があるだろう。

（石上壽應）

3―2．地域状況・寺院状況の変化に関わる諸要因
―地域産業の変化、歴史的要因―

前節において、寺院の状況が如何に変化したかについて、聞き取り調査から得られた情報をもとに概観した。ここで見られた変化とは、一見すると高度経済成長期に起こった人口流出のみが原因であるかのように見えるかもしれない。しかし、実はこの変化は他の要因が複合的に関連し生じたものなのである。ここでは過疎という状況に大きく関係する地域産業の変化、現在の寺院状況に関わる歴史的要因について概観したい。

（1）過疎と地域産業の変化

山下祐介は、超高齢化・少子化地域の出現する共同体を五種に分類している。それは、ⅰ村落（農山漁村）型、ⅱ開拓村型、ⅲ伝統的町（これには規模の小さい旧城下町、宿場町、門前町などがある）、ⅳ近代初期産業都市（これには鉱山町、林業町、織物産業町、鉄鋼業、港湾町など近代初期産業を担った町がある）、ⅴ近年の開発の早かった郊外住宅に分類している。山下によれば、過疎地域と呼ばれるところに共通しているのは近代以降特に「戦後急速に発展した経済の裏側で急速に衰退した産業に携わってきた」あるいは依存してきた地域が多いという（前出『限界集落の真実』）。

ここでは、これまで調査してきた浄土宗寺院を取り巻く地域の過疎がどのようにして進行して来たかを、地域を支えてきた産業の衰退という視点から、①漁業、②鉱山、③炭鉱、④近代産業の例を挙げて考察する。

①漁業

【北海道ニシン漁の盛衰】

北海道日本海沿岸の漁業といえば、かつてはニシン漁が中心であった。一九二三（大正一二）年頃には青森県沖の漁場も不漁となり、本州日本海側の漁はほぼ消滅した。一九一〇（明治四三）年以降、北海道沿岸日本海側の小樽から稚内にかけて、急激にニシンの漁獲量が増えた。明治末期から大正期の最盛期には一〇〇万トン近くの漁獲高があったといわれる。ニシンの漁法としては、近海での定置網漁法が主に行われた。北海道ではニシン漁で財を成した漁師による「ニシン御殿」が建ち並んだ、と伝説的に伝えられている。しかし、一九五三（昭和二八）年から漁獲量の減少が始まり、一九五五年には五万トンほどまでに激減した。北海道日本海側の漁師にとって、夢のような時期は四〇年間ほどだったことになる。このことにより、漁業の後継者が不足することとなった。北上するニシン漁に会わせ北上した人々に寄り添うように展開した寺院にとっても厳しい状況が続いている。

【石見・高知の漁業の盛衰】

石見地域の日本海漁業については、一九九八（平成一〇）年頃から日本海でそれまで獲れていたイカ、イワシ等の不漁が顕著となった。原油価格の高騰も影響し採算割れの産業となって、漁業を離れる者が後を絶たない。地元に就職先がないため若者は地元を離れて、高齢化に拍車がかかっている。

高知県の漁業は元来遠洋漁業が特徴である。しかし、遠洋漁業の基地が首都圏に近い静岡県焼津に移ったため、また原油価格が高騰したため、漁業が衰退することになった。若者は漁業に将来を見いだせないため、地元を離れ就職する者が多い。

②鉱山

【石見銀山の衰退】

石見銀山は、島根県大田市に位置し、戦国時代後期から江戸時代初期にかけて最盛期を迎えた世界でも有数の産出量を誇る銀山であった。幕府直轄統治となった慶長年間、鉱夫を中心に約二〇万人が狭い地域に居住していたという。記録上、当時一三九ヶ寺が建立されていた。しかし採掘量が減少した百年後の一七〇二（元禄一五）年の記録では住民は二三〇〇に過ぎない。すでにこの頃から銀山のある大森地区にある寺院は対応に迫られ、廃寺するものや、地域農家が移転した沿岸の富農や船宿を営む商家などの誘致を受けて移転する寺院が増加した。移転は、幕府の新寺建立禁止令によるところも大きい。江戸期の日本海の港は、北前船の風待港として大いに栄えた。江戸末期には農村漁村の不作不漁が続き、合併廃寺が増加することになった。

昭和期以降は、近距離船舶から遠洋大型船舶運用、鉄道、トラック輸送など、貨物輸送の形態が大きく変化し、日本海の港湾事業は衰退していった。現在、こうした産業構造の変化から、労働人口の流出が進み、過疎化が進行し、島根県全体の人口の減少も激しい。

③炭鉱

【北海道羽幌・留萌・芦別の炭鉱閉山】

北海道の炭鉱は、明治政府の重工業政策のもと、官営炭鉱として開発が進み、その後民間に払い下げられ、財閥系の炭鉱として民営化された。

北海道に限らず、各地の炭鉱に共通するのは、第二次世界大戦中と戦後の復興期に、政府の優先的支援を受けて活況を呈したことである。一九六〇（昭和三五）年頃最盛期を迎えるが、大規模ガス爆発や落盤事故の多発、地下深くまで掘り進めるためのコスト増などが大きな負担となっていった。その後もっとも大きな影響を与えたのは、中東で大規模油田が開発され、七〇年代には原油が自由化されたことだった。こうして八〇年代以降、各地で閉山、廃鉱が進み、多くの炭鉱離職者が道外・県外へと新たな職を求めて行くこととなった。

羽幌炭鉱は最盛期、年間一〇〇万トンを超える採炭量を誇り日本国内屈指の無煙炭を採掘する炭鉱だったが、採算悪化などを理由に、一九七〇（昭和四〇）年までに閉山を余儀なくされた。人口で見ると留萌市では一九六九年には四万人強あった人口は、二〇一〇（平成二二）年には約二万四〇〇〇千人へと減少、羽幌町では約三万人いた住民は、約八〇〇〇人に減少した。芦別市の場合は、明治時代の町開拓当時からの炭鉱町だが、一九六〇年代、三菱三井など大手五社の鉱山が全て閉山した。人口の減少も激しく、一九六九年に約四万五〇〇〇人いた人口は二〇一〇年には一万六〇〇〇人に減少している。

熊本県天草の炭鉱閉山

天草北部炭田は江戸享保年間（一七〇〇年代初期）、南部炭田は天保年間（一八三〇年～四〇年）に発見された。良質の無煙炭であったため、日本海軍に大量に納入された。しかし、他の炭鉱と同様に、第二次大戦後は、戦後のエネルギー革命によって、日本政府は安い石炭石油を外国から輸入する政策に転換したために、採算が合わなくなり一九七五年に閉山した。

南部炭田に位置する、ある地区では、戦後の炭鉱が盛んな頃には約一万人の人々が生活しており、地元の男性だけでなく、他地域からも多くの人々がやってきて働いていたという。しかし、炭鉱閉山後は人口が減少した。炭鉱で働いていた男性は早死する場合が多かったため、現在、この地区には壮年層、および高齢男性はほぼおらず、高齢未亡人が残っているという状況である。

④近代産業

【熊本県水俣の工場移転】

一九〇八（明治四一）年、化学肥料の生産が日本窒素肥料水俣工場で開始された。小漁村に過ぎなかった水俣には新たな労働力が流入し、それとともに天草から移転する寺院もあった。一九五五（昭和三〇）年の最盛期には、人口はおよそ五万人をかぞえ、チッソ関連企業も増加し、水俣市は典型的な単一産業に依存した都市として栄えた。ところが一九六〇年頃から原因不明の病気が広まった。やがて、工場廃液のメチル水銀が水俣湾の魚類の体内に蓄積し、それを食べたことによっておこる中毒性の疾患であることが判明し、「水俣病」と呼ばれる公害訴訟に発展した。日本窒素は、工場の中心部を千葉県に移転した。それに伴い関連企業も縮小し、現在、水俣市の人口は、二万七〇〇〇人と半減している。

ここでは、これまで調査してきた浄土宗寺院を取り巻く地域の過疎がどのようにして進行して来たかを、地域を支えてきた産業の衰退という視点から、特に漁業、鉱山、炭鉱、近代産業の例を挙げてきた。

ほか調査を行った地域で見られた産業としては果樹栽培がある。山梨県では果実栽培が盛んであるが、桃、ブドウの栽培農家は高齢化が進み、さらに海外からの輸入自由化によって価格競争にさらされ、厳しい状況が続いている。東京にも近いため、中央高速道路や中央線が利用できるようになったため、若者は東京に出て行くことが多くなり、後継者不足が深刻となった。和歌山県ではみかんの栽培が盛んであるが、やはり柑橘類の自由化と後継者不足による影響が大きい。

このように、地域の努力だけでは如何ともしがたい状況に地元産業がさらされ、この影響を寺院も受けてきたことは明らかである。

（2）現在の寺院状況に関わる歴史的要因

現在、寺院の置かれている状況は大きく変化している。特に、これまで寺院の維持運営の基盤となってきた檀家制度を取り巻く社会状況と意識の変化は大きい。ここでは檀家制度の成立と変化、また寺院の経済的基盤となった寺有地について歴史的な変遷をまとめてみたい。

①江戸期

各宗派の寺院が全国的に展開し、檀家と菩提寺という関係が制度的に成立したのは、徳川幕府の政策によるところが大きい。古代以来、大寺院が各地に建立され、時の為政者によって厚く保護され、寺領の寄進をうけ、税の免除をうけてきたことは周知の通りである。

しかし、徳川幕府と各寺院との役割関係は、それまでとは全く異なる。徳川幕府は農業特に米を経済の基盤に置いていたため、農民支配は絶対要件であった。支配制度の転機となったのは農民の反乱であった。過去「天草の乱」といわれた反乱は現在の帝国書院の高校歴史教科書などでは、「島原・天草一揆」とされ、酷税に苦しむ農民や取りつぶされた藩の浪人達を中心とした不満領民の反乱であった。しかし為政者には、その旗印となったキリシタンの強固な反乱と受け止められた。以前から少しずつ各地で成立していた寺請制度は、この反乱をきっかけとして、全国的に隠れキリシタンの摘発と農民支配のために、制度化されていった。

これまで寺院がなかったような人口の少ない地域にまで、小寺院が建立され（一村一ヶ寺）、地域住民は寺院に半ば強制的に帰属させられ、住職が檀家である旨の身分保証をした。この書類を寺請証文といい、この権利を宗判権という。寺院には、朱印地・黒印地・除地（年貢除け地）などと呼ぶ、規模に応じた寺領が与えられた。少檀家寺院には住職が常住せず、定期的に寺請証文の内容の書き換え提出を行ったりする所もあったようだ。地域の置かれた状況によって異なるが、われわれの実地調査によっても、実際の資料は存在しないものの、歴史的兼務状態が現在まで継続

していると推測される寺院もあるようである。

各寺院は檀家住民の戸籍を管理し、隠れキリシタンや日蓮宗不受不施派など幕府に公認されない信仰を持つ者達の摘発を行い、幕府の政治的役割の一部を担っていたのである。寺院には、旅行手形発行、各種証明、人別改め権など絶大な権力が与えられていたため、妻帯する僧侶や法要や寄付の強要なども見られた。さらに寺院所有地の拡大によって、寺院の地主化と檀家や地域農民の小作化が進み、檀家の中から不満や不信を持つものたちが次第に出て来ることになった（圭室文雄『葬式と檀家』吉川弘文館、一九九九年）。

②明治時代

幕末、平田篤胤が称えた復古神道は、反仏教的な色彩を帯び、倒幕から天皇親政による王政復古を目指すイデオロギーとなっていった。明治維新政府は慶応四年、天皇による祭政一致を目指す詔を発し、次いで「神仏判然令」（神仏分離令）を発令した。これは、江戸期の神社と寺院の融合、寺院の下に神社を置く体制を、明確に分離してそれぞれ独立対等な宗教とし、国家の祭祀としては天皇による国家神道を目指すものだった。

しかし神道を独立した宗教として、仏教と明確な分離を目指す政府の意図と異なり、各地神職や不満檀家によって、各地で寺院に対する廃仏毀釈の動きが広まり、小規模寺院を中心に、仏具・堂宇が破壊されたり、廃寺となったところも少なくなかった。極端な例としては、薩摩藩は、ほとんどの寺が廃され僧侶が還俗を強いられている。明治四年一月、社寺領上地令が出され、境内地以外のこれまでの免税地が召し上げられた。同年四月、宗門人別帳と寺請制度は廃止された。

こうした明治政府の意図しない激しい運動もやがて落ち着き、たとえば高知では仏教による葬儀法要を求め、寺院の復興を求める要望も起こってきた。また、第二次世界大戦前は天皇への忠、親への孝やイエの継承を根底とした祖先崇拝の社会的風潮のなか、檀家制度は維持されてきた。大正昭和期には、世界的不況と米の不作が続くなか、再び各地で借金返済などのために農地の小作化が進行し、小作農民が各地に出現することとなり、大正期には各地で困窮農民による小作争議が頻発した。

③民法改正・農地改革と寺院

第二次世界大戦後、日本の占領統治に取り組んだＧＨＱの指導のもと、天皇制国家体制による軍国主義の解体が行われた。その中でも寺院に大きな影響を与えたものは、不在地主を中心とした地主制度の解体だった。昭和二二年に、改正された日本国憲法をもとに、民法も改正され、田畑山林など家産の相続権は、嫡出長男の一子相続から、八九六条で、配偶者は三分の一（現在は二分の一）、三分の二は嫡出子全員の均等分配となった。八九七条では、

家の祭司継承権（墓・仏壇など）は長男に限定されなくなり、遺言、地域の慣習が優先され、次いで家庭裁判所が決定するとされた。これらの改正は戦前から検討されてきたことではあったが、イエ制度の継承の基盤だった家産は相続者の均等分配となり、イエ制度は次第に意味を失い、代わって夫婦単位の家族制度が民法の基盤となり、次第に檀家制度にも影響を与えることになって、弱体化する一因にもなっていった。

同年、GHQの指揮の下、日本政府によって行われた農地の所有制度の改革が農地改革である。戦前から農村の疲弊を除くために地主制度を解体する案はあったが、財界など地主層の抵抗が強く実施できなかった。農地改革によっては、小作地使用者に物価の変動（インフレ）によって驚くほどの廉価で払い下げられた。これによって大量の小規模自作農家が出現した。檀家の数が少ないながら、地代や借地小作料で寺院運営を行ってきた寺院の多くは、寺有地を失いその経済的基盤を失うこととなった。われわれの行った聞き取り調査でも、農地改革こそ、地方寺院に与えた打撃が大きかったという意見が多くうかがえた。

④高度経済成長期の人口移動による過疎化の進行

近代日本の人口移動は、明治期から始まった。しかし圧倒的な移動は、第二次世界大戦後の朝鮮戦争特需の好況による労働力不足から始まった。一九五〇年に朝鮮戦争が勃発する。それに伴い、在日米軍中心の国連軍は民間に大量の物資・サーヴィスを発注した。これによって日本経済は復活し、輸出も拡大していった。

一九五六（昭和三一）年、当時の通産省は経済白書で「もはや戦後ではない」と宣言した。こうして高度経済成長が始まった。高度経済成長は、一九五四年の神武景気、岩戸景気、オリンピック景気、一九七〇年に終了するいざなぎ景気まで、持続的ではないものの好況の波を繰り返す。

この間、持続的な設備投資、消費の拡大のため労働力の圧倒的不足が起こり、戦中生まれ世代と団塊の世代を中心に中高卒業生は「金の卵」として、全国から大都市、工業地帯へと送り込まれた。それ以後も労働力需要は続き、農閑期には「出稼ぎ」労働者が大量に生まれ、現金収入は増加したものの、小規模農家の疲弊は留まることなく、地方の人口減少と過疎化が進行していった。このことにより檀家の拡散化が生じ、寺檀関係に大きな変化を与えた。

（武田道生）

第4章　将来に向けて

地方に生じている過疎化、また将来全国レベルで訪れる人口減少といった社会変動に対しては、国や地方自治体による政策が不可欠であることは言を俟たない。これらの大きな社会変動そのものに対して寺院や宗門が取り組むことのできる対策は、些細なものと言わざるを得ないであろう。しかしながら、これら社会変動に伴って生じた「寺院―檀信徒関係」に関する問題に対しては、取り組むべき、また効果が期待できる方策があると考える。

ここでは、本研究班がアンケート調査や聞き取り調査によって収集した事例より、寺院レベルで取り組むべき課題について、また教団として取り組むことのできる課題について記載したい。

4―1．各寺院の将来に向けて

本研究班は「過疎地域における寺院へのアンケート調査」（平成二四年六月実施）に加えて、過疎地域を中心として数多くの寺院への聞き取り調査を行うことによって、各寺院や教区が創意工夫して取り組んでいる活動事例を収集してきた。その結果は浄土宗寺院問題検討委員会に上程し、『いきいきお寺事例集　てら活のススメ―変えようお寺―』（浄土宗、二〇一四年）として刊行された。ここでは事例集に取り上げた内容の概況に触れたい。なお、事例の詳細については、上記書籍を参照されたい。

（1）伝統の見直し

まず、伝統的に行われてきた寺院の教化活動の見直しや新視点の導入により効果を生み出している事例がある。例えば、檀信徒の読みやすいＢ４版の寺報作りや文書伝道（茨城教区水戸組菊蓮寺）、映像を用いて経文を映し出し共に唱えられる法要の場の提供（北海道第二教区西組法国寺）、遠方への月参り（北海道第二教区西組天應寺）、法要行事時のバスでの送迎（青森教区東青組本覚寺）、菩提寺への奉仕活動グループの組織化（岡山教区美作組浄土院）等は、これまでの教化活動の見直しを行い、檀信徒が寺院の行事に参加できる機会を増やそうという工夫がなされている事例である。また、人生相談の新聞広告（福島教区会津組光明寺）、浄土宗版エンディングノートともいえる『縁の手帖』（浄土宗、二〇一四年）を用いた教化、法然上人二十五霊場の写し霊場の振興（滋賀教区甲賀組第一部）、ボーイスカウト活動を中心にした組織化（熊本教区第二組西生院）の事例は、これまで他の寺院には見られない新視点から活動に取り組んでいる事例と言える。

（2）信仰の維持及び継承

これからの世代への信仰継承、現役世代や遠隔地に居住している檀信徒へ向けた信仰意識持続のための取り組みについても取り上げている。例えば、次世代を担う子どもたちを寺院行事に献灯・献香・献花等の役割を持たせ参加させる寺院（伊勢教区丹入組正清寺）、昭和56年より宗の助成事業となっている少年信行道場を青少年教化の中心に据えている寺院、子供たちに遊びながら仏教に親しんでもらうための花まつりゲーム開発（滋賀県野洲市　篠原仏教会）のような事例など、特に青少年に焦点を絞って寺院で過ごす時間を作ることにより、信仰継承の意識を育むことを目的としている。

また、全檀家の位牌を収めた位牌堂や一族が合祀できる墓を作ることによって菩提寺が先祖を護っている意識を醸成する取り組み（山梨県都留組西方寺）、新婚夫婦を対象とした帰敬式（長野教区長野組正満寺）、インターネットでの法要申し込みや夜間の法要受付や愛玩動物の葬儀の求めに対する手厚い対応（東京教区玉川組感應寺）、首都圏居住の檀信徒を対象とした東京法要（石見教区、静岡教区、宮城教区）などで、家族形態やライフスタイルの変化、そして、ふるさとを離れて暮らす檀信徒の護寺意識の醸成を目的とした取り組みについても取り上げた。

（3）地域や社会のなかで

檀信徒だけでなく、地域や社会に対して活動を行っている寺院や個人の活動も注目される。例えば、寺院のお供えのお菓子のおさがりを母子家庭などに届ける「おてらおやつクラブ」の活動（奈良教区第五組安養寺）、専門的なスキルを習得したうえでグリーフケアのサポート活動を行う副住職（大阪教区相坂組願生寺）、ＮＰＯ団体とも連携しながらホームレス支援活動を行う取り組み（東京教区北部組光照院）、インターネット上で僧侶になやみ相談できるウェブサイト「hasunoha」の運営（栃木教区宇都宮組光琳寺）など、社会問題やコミュニケーションツールを取り入れた教化活動はメディアからの注目度も高く、社会に対するアピールも大きい。

また、地域に開かれたギャラリー運営（佐賀教区西部組専称寺）、地域住民を集めてのワールドカップサッカーのパブリックビューイング（山形教区置賜組西蓮寺）、寺で行うヨガ教室等の地域住民の福利厚生の場として活動する寺院もある。他にも地方議員として行政と連携した町おこしの取り組み（栃木教区芳賀組萬福寺）、老人ホームを訪問して行う法話（愛媛教区松山組榮養寺、福岡教区鞍手組種善寺、北海道第二教区西組法隆寺、北海道第一教区小樽組天上寺）、大規模な仏教年中行事として花まつりやおぼん万灯会を行う仏教会（小樽仏教会）、江戸時代の念仏僧徳本上人を顕彰する日高念仏大法会（和歌山県日高組）等では、地域

の振興イベントや交流の場を提供する具体的な活動も見られる。

（4）世界に向けて

国内だけに止まらず、海外に向けた取り組みを行う活動も見られる。例えば、外国人への学習支援を行う活動（伊勢教区宮川組慶蔵院）では、寺院が海外から日本に移り住んだ人々のよりどころとなっている。

また、移民としてふるさとを離れハワイに居住する人々と交流を続ける活動（山口県周南組泊清寺）、移動が困難なためインターネットで寺院同士の交流を行う活動（ハワイ開教区）、海外などの学校建設や支援活動を行う「Terra Net」の活動、世界各地でも行なわれている全国浄土宗青年会の同時同行念仏会なども、浄土宗が展開する北米開教区の活動との連携が図られており注目される。

以上、『いきいきお寺事例集』に取り上げた内容の概況に触れた。これらの活動は、寺院運営に直接的な経済効果を生み出すものではないかもしれない。しかし地域や社会からの信頼が寄せられることによって、檀信徒や地域住民の護寺意識を醸成していくことにつながり、結果的に社会資源としての寺院の価値の発信と、寺門興隆の活力となると思われる。

このような活動は、広く知られることなく各僧侶の活動として、人知れず終息してしまうことが多い。その収集、及び普及が望まれる。

（東海林良昌）

4―2．教団の将来に向けて

ここでは、これまでの調査を通じて見えた、教団として取り組むことのできる課題を記載したい。ここでは、教団が発展・拡大する方向とともに、社会変化に応じて「適正化」いわば規模の縮小という側面を持つ内容も含まれる。

（1）寺院の統廃合に関して

今後一層過疎化が進み地域に寺院を護持する人が減少し、寺院の維持が困難であることが明白である場合、将来的に時間を先延ばしにすればするほど寺院施設の解体や残余財産の処理が適切に行われなくなる可能性が高くなり、建物の老朽化による近隣住民とのトラブル、宗教法人格の売買などの問題も生じかねない。そのため、地域に人的・金銭的な余裕があるうちに、寺院の統廃合も含めて対処を考える必要がある。その際、当該寺院に檀信徒がいる場合には、合併解散に際する檀信徒のサポート体制についても、教区内寺院のどの寺院や教師がその任に当たるのかの人選や、教区やセンターの役割を明確化する必要があるだろう。

合併・解散にあたっては、法的手続きにかかる費用、建物の除

却費用など、寺院にとって少なからぬ負担となる。合併・解散を進める当該寺院が費用を負担することが前提となるが、当該寺院が負担できない事案の対応に関しても一考を要するであろう。

また、北海道の事例（資料編、北海道第2教区J寺の例を参照）では、寺院が消滅したため、他宗派の寺院がその檀家を引き受けたという事例も見られた。このように今後、地域によっては寺院が成り立たない状況のために、宗派の垣根を越えて協同し新たな形を模索せざるを得ない状況が各地に出てくることも予想される。このような例を念頭におき、起こりうる事例への対応を事前に考えておく必要がある。このような状況に対して適切な対応をするためにも、引き続き不活動寺院や長期無住寺院の把握を徹底することが大きな意味を持つ。

（2）法務依頼に関する、過疎地域寺院と都市部寺院の間に関する課題

過疎地域寺院では、遠方大都市に檀家が移動した例が多くみられる。これら遠方都市部在住の檀家は、葬式が出た際には菩提寺ではなく、都市部浄土宗寺院に葬儀依頼をすることもある。この際、親などの葬儀を菩提寺が知らぬ間に都市部で済ませ、後日菩提寺に遺骨を埋葬しに来るという例が見られたり、時には「都市部寺院に檀家を取られた」「義理を欠いている」といった過疎地域寺院からの声も聞かれる。宗や教区がどの程度介入すべきであるかは熟慮を要するが、このような状況に対して留意をする必要があろう。

（3）経済的問題に関して

①長期的兼務状態にある寺院に関する課題

多くの兼務寺院を抱える寺院からは、四年ごとにおこなう兼務寺院申請の手続きの煩雑さ、およびその際の冥加金が負担となっているとの声が聞かれた。兼務寺院の実態を鑑みると、一時的な兼務状態にある寺院と、長期的な兼務状態にある寺院があるのが実態であり、寺院住職が複数の寺院を長期的かつ安定的に兼務している実態が見られる。このような兼務の実績がある場合には、寺院運営の一形態として認知し、安定的に継続するための方法を考える時期にある。

アンケート調査からは、兼務状態が三〇年以上続いている寺院が39％を占めていることが分かったが、この三〇年以上兼務状態にある寺院のうち、約六割が年収五〇万円以下と回答していることからも分かるように、長期的な兼務状態にある寺院は、経済的困窮状態にある場合が多い。このため将来的に正住職寺院となる可能性も低く、かつ申請時の冥加金が本務寺院に大きな経済的負担となっているという声も聞かれる。このことから、長期的な兼務状態にある寺院の申請期間や冥加金に関しては、一考を要するのでないか。

②活動への支援

増上寺で行われている石見教区主催の東京法要は、大本山増上寺においてこれまで八回実施し大きな成果を収めている。この事業には宗からの教化推進事業助成金が与えられており、補助金があるからこそ継続事業として存続しているという実情がある。今後もこのような活動に対しての助成金を継続することは、大都市在住の檀信徒の護持意識を高める上で大きな意味がある。

（4）高齢住職への人的援助（地元青年会や檀家有志による「お助け隊」活動）

過疎地域の寺院のなかには、住職が高齢化しているために伽藍・境内の掃除や除草、ほかの雑務が十分に行えない場合が見られる。檀家や地域の人々が行うのが望ましいが、このような人的援助が得られない場合もある。このような問題への対処として、一例ではあるが、教区の浄土宗青年会員、檀信徒有志による「お助け隊（仮称）」を組織することを宗が推奨しては如何であろうか。教区内で援助が必要な寺院を募り、「お助け隊」の活動として定期的に掃除などのボランティアに訪れるのである。

この活動は、寺院への援助という側面だけでなく、ボランティアを通じて檀信徒の信仰心を涵養することも期待できる。

（5）各教区に「寺院の将来を考える会」の設置

過疎地域の寺院に顕著に見られる問題（兼務寺院、不活動寺院、無住寺院、後継者未定寺院など）の問題は、今後は一層深刻化し、また全国的な問題として進展することが考えられる。そこで事態が深刻化する前に、各教区に「寺院の将来を考える会」を設置し、不活動法人の把握や、重点対策寺院等の情報収集を行う。この取り組みは宗の情報収集という目的だけではなく、各教区の危機意識の向上にもつながることが期待できる。

（6）後継者人材バンクの作成

過疎地域寺院においては、深刻な後継者不足の問題に直面している例が見られるが、この問題は浄土宗寺院にとって今後の大きな課題となることは明白である。その一方、宗門大学や教師養成講座を経て教師資格を取得した者が、「入る寺」が無いために僧侶としての活動を継続していない例も散見する。

現在、総務局において「寺院後継者相談制度」を設けている。この制度をより効果的に機能させるため、加行成満した者すべてに進路調査票を提出してもらうことにより人材バンクを作成し活用しては如何であろうか。

（7）「布教拠点センター」の創出

現在、過疎地域においては後継者不足のため、法務に支障が出

ている寺院が見られる。一方、都市部においては、地方から移動してきた檀信徒に対して十分な対応が取れていない場合もある。そこで、広域範囲を布教対象とした「布教拠点センター」を設置したら良いのではないか。この「布教拠点センター」の概要は以下のようである。

・一つのセンターは複数県をその布教範囲とする
・都市部においては、地方部から移動してきた浄土宗檀信徒への宗教的フォローを行う
・地方部においては、住職不在寺院の維持や檀家へのフォロー、人手不足寺院への手伝い（月参りなど）を行う
・センターには専従の職員を置く
・センターが得た収入はすべて宗が管理をする。職員の給料は宗が支出する
・センターの職員は勤務場所による不公平感をなくすため、三年程度で移動する
・センター職員は、過疎地域寺院、小規模寺院の後継予定者を優先的に採用する

（研究班）

資料編

第1章　聞き取り調査報告

1．和歌山教区野上組・有田組・日高組

はじめに

国内開教研究班は、平成二〇年度より「過疎地域における寺院活動の現状と課題」というテーマで研究活動を行っている。

全国的に人口の減少、少子高齢化、人口の移動が加速度的に進行し、過疎地域は増加し続けている。地域社会は崩壊し、地域の活力は低下している。過疎化の抱える問題とその解決は、行政の抱える大きな課題と言っていい。この問題は過疎地の寺院にとっても同様で、主に不活動・無住寺院の存在と兼務寺院の増加という現象となってあらわれてきている。

浄土宗にとって、不活動・無住寺院と兼務寺院の増加という問題は大変大きい。なぜなら、不活動・無住寺院の問題と兼務寺院の増加は、教化力の低下と寺院の維持運営という面で、浄土宗全体の宗教的影響力の低下となるからである。もちろん、兼務寺院は過疎地にだけあるわけではない。また、兼務寺院は全て等級が低く、寺院経営に困難をきたしている訳ではない。現在、危急の課題とされているのは、等級が低くしかも過疎地域に存在する無住並びに兼務寺院の問題である。

平成二〇年度の報告では、初めに他宗の兼務寺院の状況と対応について概略し、次いで浄土宗の対応を述べる。それらをふまえたうえで、本年度の和歌山教区の兼務寺院の現地実態調査から、特徴的な寺院の報告を行う。さらに近世歴史学の権威である圭室（たまむろ）文雄先生（明治大学名誉教授）をお招きした研究会で明らかになった地方寺院の成立の政治的背景について述べてゆくこととする。

他宗の兼務寺院の状況と対応

兼務寺院の維持運営に関わる問題を抱えているのは、浄土宗だけではないのは当然だろう。管見では、最も早く実態調査を行ったのは、日蓮宗現代宗教研究所である。一九八四（昭和五九）年、『現代宗教研究』第一八号は、「特集寺院実態調査報告Ⅰ」を掲載した。しかし、この研究も、日蓮宗の宗政には反映されず、兼務

寺院問題は現在でも手をこまねいている状況である。

天台宗の場合は、文化庁による実態のない宗教法人整理の方針から無住寺院を減少させるために、新たな兼務寺院には宗費を免除する特例規則が施行されている（『中外日報』平成一七年三月二六日）。同記事によれば、天台宗の全三三五〇ヶ寺のうち六八八ヶ寺、約21％が兼務寺院である。兼務寺院の経済的負担の深刻さが背景に浮かび上がってきていると思われる。

平成一九年には、臨済宗妙心寺派が全国の兼務寺院の実態調査を行った。それによれば、臨済宗妙心寺派の場合、全寺院の約28％、九四八ヶ寺が兼務寺院である。そのうち三割の二八七ヶ寺が、信徒をもつものもあるが無檀家であった。なかでも、もっとも兼務寺院数が多いのは和歌山教区の九九ヶ寺で、教区内比率では約六割という驚異的割合が報告されている。記事では、「六六ヶ寺合併吸収予定」としたうえで、吸収合併を促進しようとする宗門に対して、吸収合併する側ならいいが、隣村の寺に吸収されるのは困ると檀信徒の反対で合併手続きが頓挫したケースが報告されているという（『中外日報』平成二〇年二月二日）。

浄土真宗本願寺派は、平成二一年三月の定期宗会で、「伝統的基盤の農山漁村では深刻な過疎化で困窮している寺院も少なくないという実状に対して、新たな対応部署を設け、賦課金の減免制度なども実情に応じて変えるべきだとの質問が出された」（『中外日報』平成二一年三月一九日）。

本宗でも、平成二一年三月に開催された第九七次定期宗議会で、過疎地域寺院対策の重要性を指摘する一般質問に対して、里見総長（当時）が「過疎地域寺院対策は急務との認識を示した上で、従来の寺院問題検討委員会に過疎地域寺院対策を盛り込むよう宗令を改正して現状分析を行なうとともに、寺院護持の施策や檀信徒の教化方法などを多角的に検討する措置を講じていく」と答弁している。こうした記事から明らかなことは、主に地方の農山漁村の地域社会が過疎化・高齢化する中で、崩壊への危険な道筋を急激に辿っていて、そうした地方の寺院は宗派を問わず、寺院運営が深刻な状況に置かれているということである。

これまでの浄土宗の対応

詳細は来年度研究報告に譲るが、浄土宗が最初に兼務寺院や不活動・無住寺院の課題に取り組んだのは、当時の成田宗務総長が、平成七年に「寺院運営改善施策検討委員会」を組織したことに始まる。

委員会は実態調査と分析を行い、平成九年に『兼務住職寺院にかかわる課題と施策兼務寺院活性化への提言』という報告書を提出した。

このなかで、はじめに、「寺院には正住職がいて、その住職はその寺院を拠点として地域や檀信徒とかかわり積極的に教化していくという形が、本来あるべき寺院のスタイルである」としてい

る。しかし、報告書を提出後、その提言内容が具体的実効的な施策として実行されないまま時が経った。しかし、兼務寺院が増加を辿っていくなかで、平成一六年、新たに「寺院問題検討委員会」が立ち上げられた。この委員会では、急激に過疎化、少子高齢化など社会状況が悪化してきたこの一〇年間の変化を明らかにするために、再びアンケート調査を実施した。その分析の詳細は、『宗報』平成二〇年七月号に掲載されている「兼務住職寺院の問題に関する提言兼務住職寺院の実態調査集計」がそれである。それによれば、兼務寺院数は、平成元年の一〇九六ヶ寺に対して、平成一九年では一二四五ヶ寺と一四九ヶ寺も増加している。この間に、各教区寺院の努力によって、合併・解散または包括解除等によって四二ヶ寺が減少してはいるが、全寺院数に対する兼務寺院の比率を見ても、平成元年の15・4％から平成一九年は17・6％と上昇している。

こうした数値からも、平成以降兼務寺院が増加していることがわかる。しかし、多くの兼務寺院の社会的背景としての急激な産業形態の変化や過疎化などは共通しているものの、それぞれの兼務状態や事情は異なっている。さらに、「なぜ、江戸期以来このような人口の少ない地域に、寺院がこのように多数建てられたのか。仏教はどのように受け入れられ、機能してきたのか」というそれぞれの地域の根源的な寺院配置の問題や機能に対する再考が必要だと、研究を進めれば進めるほど痛切に感じてきたのである。

今年度の研究と実地調査は、こうした視点から進められた。

（武田道生）

調査対象地の選定理由と報告内容

まず「過疎」とは何かを理解するため、官公庁などによる過疎に関する基礎的情報を収集した。そのうえで、過疎と寺院の関連を探るため、和歌山教区の過疎地域における寺院の実態と変化を把握するための調査を行った。前述の臨済宗妙心寺派の兼務寺院の悉皆調査報告では和歌山教区は最も兼務寺院が多いことが報告されているが、本宗でも和歌山教区は兼務率がかなり高い。そこで、教区全体の中でもとくに過疎化が進行していて、兼務寺院が集中している野上組・有田組・日高組を調査対象とした。調査日時は、二〇〇八年一一月二二日―二五日の三日間、和歌山教区の上記三組の七ヶ寺に対する聞き取り調査を行った。調査で明らかになった点のうち、①兼務寺院の経済的状況の歴史的、時間的変化、②地域寺院の機能（葬儀・死者の法要、施餓鬼やそれ以外の村の象徴・地域行事の場）という二点に絞って、以下報告としたい。

和歌山教区の寺院・兼務寺院の実態と特徴

和歌山教区の野上組、有田組、日高組について概観してみよう。野上組は二二ヶ寺のうち兼務寺院が九ヶ寺（41％）、有田組は三

一ヶ寺のうち兼務寺院が一四ヶ寺（45％）、日高組は五七ヶ寺のうち兼務寺院が一五ヶ寺（26％）と、全国の兼務率17・7％に比べるとその比率が非常に高いことが分かる。また、この地域の寺院には檀家数の少ない寺院が多い。もとより、寺院等級と檀家数の多寡は必ずしも一致するものではないが、前述した「兼務住職寺院の問題に関する提言」にも、五〇等級以下の寺院に兼務寺院が圧倒的に多いことが報告されている。ちなみに、野上組では三〇等級台が一ヶ寺、四〇等級台が七ヶ寺、五〇等級台が一四ヶ寺、有田組では四〇等級台が六ヶ寺、五〇等級台が二五寺、日高組は三〇等級台が三ヶ寺、四〇等級台が二八ヶ寺、五〇等級台が二六ヶ寺であることからも、このことが分かる。兼務寺院の等級をみると、野上組の平均等級が55・4等級、有田組では54・6等級、日高組では54・4等級であることから、特に兼務寺院においては、檀家数が少ない寺院が多いということが明らかである。

またこれらの組は、過疎化が進行している地域でもある。地域に労働人口を支える基盤が乏しいため、若い労働人口は大阪府や和歌山市、また働き口の多い近隣都市に流出している。そして一度都市に出た人々はそのまま都市に定着し、出身地域には戻ってこないことも多い。そのため、地域は人口が減少するとともに高齢化が進行している状況である。都市に出た人がその土地で新たに墓地を求めることも多く、檀家数が減少している寺院も多い。さらに檀家の中には後継者がいない家も多く見られるため、今後さらに檀家数が減少することが予想される。元々少ない檀家数であるのに、過疎化で檀家数が減少しているため寺院の収入が減少し、僧侶の生活・寺院護持が困難である場合も多い。

今回の調査では、それぞれの組のなかの過疎化が進行しつつあり、かつ兼務寺院を複数持っている野上組の二寺院、有田組の二寺院、日高組の三寺院それぞれのご住職から聞き取り調査を行った。なお、兼務住職ではないが、実質的に管理しているという寺院についてもお話をお聞きした。われわれは土地に不慣れであることもあり、前・寺院問題検討委員会委員である山本正廣上人、日高組組長である山下眞玄上人に調査に同行をいただいた。

特徴的な事例

今回は、調査をしたなかで特徴的な事例について報告したい。

1．日高組のA寺は、現在の檀家数は約七五軒である。現住職が就任した昭和五二年当時は約一〇〇軒の檀家があったが、過疎の影響で徐々に減少していった。特にここ一〇年での減少が激しく、今後一〇～二〇年を考えると、今後更に減少する見通しである。和歌山市や大阪府といった都市部に出て行く人が多く、県内の和歌山市に移ったまま戻らないこともあり、近くの浄土宗寺院の墓地を紹介することもある。またお骨を預ける人（仮安置）が増え、境内の不動堂を納骨堂としても使用している。「檀家は二〇〇軒

ないと生活ができない状況であるため、無理して息子に継げとはいえない」という現状がある。

兼務をしているB寺には、檀家はない。地域の大庄屋個人の創建による寺院といわれている。大正後期あたりから檀家なしの状態が続いており、同寺には収入がない。地区の行事として花祭りと慰霊祭（戦没者供養）を行っている。同寺には地区の墓地があり、A寺の門徒や近隣の真宗寺院の檀家も使用している。墓地の管理は地区の自治となっている。また一宗課金は地区の墓地使用者が集めて宗に納めている。

2．有田組C寺の地域のおもな産業は林業・農業であり、山椒・ぶどう・みかん等を生産している。過疎化が進み、地区に三校あった小学校が近年一校に統合された。家業を継承しなくなってきていて、後継者不足の状況にある。吉備町や和歌山市に出る人が多く、過疎化が進んでいる。現在の檀家数は約一六〇軒であるが、昭和二〇～三〇年代から徐々に減少傾向にある。当時は約二三〇軒あった檀家が約五〇年で七〇軒ほど減少した。また檀信徒の高齢化の影響で、以前はたくさんの人が集まった団参（二十五霊場巡り）も、近年は人が集まらなくなっている。C寺は三ヶ寺を兼務しているが、いずれも昭和二〇～三〇年代に比べると檀家数が半減している。現在の状況では、本寺と併せて二七〇軒の檀家があるため「何とか食べられる」のだという。

3．野上組D寺が平成八年から兼務することになったE寺は、「檀家が守っている寺」という性格が強い。建物の鍵は住職と檀家がもっており、集会場としても使用している。年毎に「当番年行司」（管理者）が回ってきて、年行事は「半僧半俗としてよく住職をたすける」（本堂内の掲示物より）役割を担う。一年に一度、施餓鬼会があり、三〇名くらいが参列する。施餓鬼会の飾り付けなど檀家が仕切っている。ほかの行事としては花祭りを行っているが、僧侶は介在せず地域の行事として行っている。E寺の月参りは行っていない。E寺の檀信徒は、「常住の僧侶は必要ない」との考えを持っているとのことである。

昭和二七年にD寺の末寺となったF寺には、檀家はない。境内地に戦没者慰霊碑があり、年に一度の慰霊祭には四〇から六〇名が参加する。かつては地域の集会所として使用しており、六、七年前まで地域の念仏講が行われていたというが、現在は建物の老朽化のため使用されていない。しかし、建物には留守居の老婆が住んでいる。現在、宗教法人を解散しようとの方向で、住職および地域の代表者七人による検討会が持たれているところであるが、土地の帰属、建物の解体費用、住んでいる留守居の老女の問題など解決すべき問題が多くある。

4．野上組G寺は四ヶ寺を兼務しているが、そのうちの一つであ

るH寺のある地区は電気、水道が通っておらず、現在は人が住んでいない。過疎化が進み、住人がいなくなってしまったのだが、寺と墓だけは残っているのである。H寺には五軒の檀家があるが、いずれも他の地域に住んでいる。しかし墓地はH寺の境内にあるため、一年に一度の施餓鬼をH寺で行っている。一宗課金は、現在ではそれぞれの離れた地域に住んでいる五軒しかない檀家で払っている状況であり、「何とかしてくれ」とG寺に言ってくるという。

5．日高組I寺のある地域のおもな産業は農業であり、米、はっさく等を栽培している。現在の檀家数は一三〇軒であるが、減少傾向にある。I寺は日高郡中津村の三ヶ寺を兼務しているが、この地域も過疎化が進んでおり、檀家は高齢化が進み、老人のみの世帯が多い。これらの兼務寺院の檀家は三〇～五〇軒であるが、彼らは非常に「自分たちの寺」という意識を強く持っているという。兼務寺院のJ寺（檀家三〇軒）は、長年にわたりI寺の兼務寺となっている寺である。十数年ほど前に災害で本堂が罹災した際に、檀家の中からI寺と合併の話も出たという。しかし、五〇、六〇代の檀家がこれに反対し合併には至らなかった。結局、檀家で資金を募り、平成一六年に本堂を改修した。また、K寺（檀家四七件）も平成八年二月に本堂を六〇〇〇万円で改修し、またL寺（檀家四六件）も、平成一二年に改修を行った。この三ヶ寺はいずれも檀家のみで資金を募り、本堂の改修を果たしている。

以上、調査した中で見られた特徴的な事例を報告した。それぞれの地域・寺院で歴史的展開や置かれた状況は異なるものの、共通していたのは「寺は檀家のもの、地域のもの」という意識が強いということであった。G寺が兼務しているH寺の檀家は法事などをG寺で勤めているというが、それでも「H寺をG寺に合併するなどとはいえない」とのことである。またM寺の住職の「村ごとに寺を持ったという歴史的経緯があるため、寺は村の象徴ともいえる存在である。そのため村民のプライドゆえに、いくら小さい寺院であっても合併は困難ではないか」という言葉に、この状況がよく表れていたように思われる。

（名和清隆・石田一裕）

圭室文雄先生講演「近世寺院の成立～寺請制度に関連して～」概略

和歌山教区寺院の調査で明らかになった点のうち、①兼務寺院の経済的実情、②村の象徴・地域行事の場としての寺院の機能の二点について、その要因を寺院成立過程にまで遡って考察する試みとして、圭室文雄先生（明治大学名誉教授）をお招きして研究会（二〇〇九年三月一六日　於浄土宗総合研究所）を開催した。「近世寺院の成立～寺請制度に関連して～」という題で行われた研究会を通して、和歌山教区の兼務寺院調査結果を考察するう

えで以下の四点の重要な示唆をいただいた。

①現存寺院の80％は江戸時代に成立しており、特に寛永年間と寛文年間の二つの時期に分かれる。和歌山の新宮藩の場合は、寛文の年間にできた寺が多い。

②寛永一五（一六三八）年に寺請証文の案文が布達され、この時期から日本人全員が寺請を義務付けられたことが檀家制度の始まりでもある。この寺請制度は、隠れ切支丹の摘発という幕府の政治的意図による部分が大きい。寺請証文作成のため、小さな集落に至るまで、宗派的バランスなどとは関係なく、全国にさまざまな宗派の寺院が建立された。寺請けにあたっては、それまでの宗派的関わりが考慮される地域もあったが、宗派に関わりなく、檀家とされていったところが多い。現在でも日本全国に満遍なく寺院が点在するのにはこういった歴史的経緯がある。しかし、寛永・寛文期に設立された寺院のうち、明治初頭の廃仏毀釈を経ていない江戸時代の段階で、すでに経済的に破綻して潰れている寺院が多数あった。例えば、紀伊国牟婁郡の曹洞宗寺院五〇ヶ寺のうち二〇ヶ寺が、江戸期に既に廃寺になっている。

③地方では、真宗の宮崎高千穂地方の例のように、各寺院の担当する集落が小さいことにより、すでに江戸期から数箇所を兼務するというシステムができ上がっていた。

④和歌山の無住の寺院でも、海鮮問屋などの有力なスポンサーの氏寺として成り立っていたところがある。また兼務寺院でも、五丁歩や十丁歩の広大な山林を所有している寺院もあった。しかし氏寺はその檀家の興亡に左右される不安定さがあった。例えば前述の日高組B寺の場合がこれに当たる。また第二次大戦後の極東占領軍による農地解放政策で、山林は解放されなかったものの、全国的にもその経済的基盤を削がれた寺院が多かった。寺院の中には山林を売って田畑に代えていたところもあったことを考えると、その影響は極めて大きかったと考えられる。さらに、一九六〇年代以降の都市部への人口移動に伴う、墓の無縁化、寺との没交渉が追い討ちをかけたと考えられる。

以上の四点の指摘は極めて重要な視点と研究方向を与えてくれた。これまで、第二次大戦後の高度経済成長期の人口移動と過疎化の二点にのみ焦点を絞ってきたわれわれの社会学的な研究方向に、寺請制度による寺院の機能の多様性と、報告にもあった「自分たちの寺」意識の歴史的・政治的な背景が裏付けられたことによって、兼務寺院とその問題点がより明瞭になった。

（宮坂直樹）

まとめにかえて

浄土宗の「寺院問題検討委員会」が『宗報』平成二〇年七月号

に掲載した報告書（提言）で明らかになったことのひとつに、近年の急激な社会変化によって、兼務状態にならざるを得なくなった寺院とは別に、歴史的に江戸期以来の兼務状態が継続している寺院が、地方によっては極めて多いことが挙げられる。もちろんこうした歴史的兼務寺院が、現在厳しい状況にさらされているのは、他の兼務寺院と同じであることは当然である。

しかし、歴史的経緯が異なると、そこには寺院と担い手である地域檀信徒の関わり方や寺院に対する心情も異なることがないとはいえない。それによっては、簡単に、吸収合併を含めた中央宗政の思惑通りにはならないことも考えられよう。つまり、兼務寺院といっても、一括りにすることはできないということである。

初年度で明らかになったことは多いが、次年度でさらなる歴史資料によって、江戸期の寺請制度の成立と地方寺院の成立の関係、そうした寺院が明治期の廃仏毀釈と第二次大戦後の占領軍の農地解放などの土地政策によって寺院所有地の縮小、さらに高度経済成長期の人口移動による共同体の解体という激変によって寺院基盤が弱体化してきた経緯を明らかにしていくことも重要な課題である。

（武田道生）

2．山梨教区と千葉教区

はじめに

本研究班は、宗門にとって重要な課題である過疎地域における寺院活動の現状と兼務寺院の実態を探るため、平成二一年度は関東地方の山梨教区と千葉教区を調査対象とした。

われわれが実態調査を行い、現地の住職方のお話を伺い、寺院の実状を知るほどに、兼務寺院だけでなく正住職寺院の状況も、地域によって多様であることが次第に明らかになってきた。それは、高齢化、少子化、人口の移動等によって人口減少が続き、産業が停滞し、地域社会が疲弊している地域の寺院の運営が厳しい状況にあるのは当然であり、前回調査を行った和歌山教区の多くの寺院の実態がそれに該当していた。しかし、過疎地域であっても寺院運営が可能となっている場合もある。また、前回報告したように、明治以降特に占領軍による農地解放と六〇年から七〇年代の高度経済成長による影響はあるものの、歴史的な兼務寺院の場合は、少なくとも現状では急激で劇的な影響はあまり見受けられない。その影響が出てくるのは、世代が交代する今後二〇年以内であると思われる。

今年度の報告について

今年度は、関東地方で兼務寺院が比較的多く、過疎地域も多い山梨教区と千葉教区を調査教区とした。この両教区には、総務省が指定している県内の過疎地域が、山梨県は一五地区、千葉県は六地区存在する。

過疎地域とは、人口が長期間にわたり減少した地域を指し、総務省が過疎地域自立促進特別措置法により市町村単位で指定している。そうした地域では、地元に産業がなかったり、交通網が少ない、あるいは子供の教育環境が悪いなどの理由で労働者人口である若者が域外に流出して人口が減少し、高齢者の割合が高くならざるを得ない。当然、地域の自治体は税収が少なく、財政力が弱いという悪循環を生む。日本において、過疎地域の市町村の面積は全市町村の48％を占めているが、人口は6.3％という偏りがある。いかに過疎化が進行しているかが伺える。なお、神奈川県と大阪府は過疎地域が一つもない。

しかし、今回の以下の調査報告によって明らかになったように、両教区ともに、ほとんどの浄土宗の寺院は、昨年度の和歌山教区の各組地域内に立地する寺院の多くのような典型的過疎地域に位

置していない。兼務寺院は、歴史的な経緯があり、少数の檀信徒によって支えられているのは、和歌山教区と同様である。

以下の報告では、第一に山梨教区の調査寺院地域の概要について、そして山梨市、笛吹市、甲州市、富士吉田市の順で述べる。次いで、所在地寺院五ヶ寺とその兼務寺院について、住職、地域の変化と現状、寺院の変化と現状、兼務寺院を報告する。第二に千葉教区の安房組について、寺院地域の概要として、安房組の過疎指定地域である南房総市および鋸南町、館山市の概要を明らかにし、所在地寺院四ヶ寺とその兼務寺院について、住職、地域の変化と現状、寺院の変化と現状、兼務寺院を報告する。第三に東総組についても、成田市、香取市について、それぞれ地域の地理的経済的状況を概説し、三ヶ寺と兼務寺院を分析報告する。

また、浄土宗総合研究所のコンピュータを用いた日本国内の地理情報システムを用いて、それら地域の、戦後一九五五年から二〇三五年までの人口の増減、世代比率、生計世帯の特徴など人口動態の資料と地域産業従事者数一ヶ寺あたりの人口などを文末に掲載した。これによって、現状では、寺院運営が危機的状況に陥ってはいないものの、今後のさらなる高齢化や少子化の影響をうかがい知ることができると思われる。こうしたデータの有効利用を宗門や各寺院に期待したい。

最後に、まとめとしてこの両地区の調査によって明らかになった、前回の調査とは異なった寺院の状況について分析し、次年度以降の調査地の検討材料としたい。

（武田道生）

(1)山梨教区山梨組・八代組・都留組

調査寺院地域の概要

山梨教区は全九一ヶ寺を有する教区であり、今回調査を行ったA寺は山梨市（山梨組）に、B寺とC寺は笛吹市御坂町（双方とも八代組）に、D寺は甲州市勝沼町（八代組）に、E寺は富士吉田市（都留組）にある。

山梨市は山梨県の北東部に位置し、その北端を埼玉県と長野県と県境を接している面積約二九〇㎢、人口約三万九〇〇〇人の市である。平成一七年三月に山梨市、牧丘町、三富村が合併して誕生した。新宿駅より直線距離で九〇㎞強（以下、直線距離はいずれも役所までの距離）、電車で山梨市駅まで一時間三〇分、車で一時間一五分ほど（中央自動車道利用）の距離である。

笛吹市は山梨県中央よりやや東に位置する面積二〇二㎢、人口約七万二〇〇〇人の市で、平成一六年一〇月に石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町の六町村が合併して誕生した。その後平成一八年八月には芦川村を編入し、現在県下第二位の人口を誇る。新宿駅まで直線距離で約九六㎞、電車で市役所最寄りの石和温泉駅まで一時間三五分、車で一時間三〇分ほど（中央自

動車道利用）の距離である。

甲州市は山梨県中央よりやや北東部に位置しその北端は埼玉県と接する面積約二六四㎞、人口三万六〇〇〇人の市である。平成一七年一一月に塩山市、東山梨郡勝沼町、大和村の三市町村が合併し発足した。新宿駅から直線にして約八七㎞、電車で市役所最寄りの塩山駅まで一時間三〇分、車で一時間三〇分ほど（中央自動車道利用）の距離にある。

富士吉田市は山梨県南東部、富士山の北麓に位置する面積約一二二㎢、人口約五万三〇〇〇人の市である。新宿駅より直線距離で八四㎞、電車で富士吉田駅まで二時間強、車で一時間三〇分ほど（中央自動車道利用）の距離である。

東京から近い順に甲州市、山梨市、笛吹市と並んでいるこの三市はいずれもＪＲ中央本線と中央自動車道が通っており、東京までのアクセスも良い。また富士吉田市はＪＲ大月駅より富士急行線が、また自動車道路としては中央自動車道河口湖線が通っており、こちらも東京までのアクセスがよい。これらの市を取り巻く状況として共通する点は、果樹や稲作を中心とした農業や織物産業といったこれまで地域経済を支えてきた主力地場産業が、高齢化や経済的問題から衰退しつつあり、それらは次世代へと継承することができない状況にあるという点である。

（宮坂直樹）

A寺（兼務関連寺院　ア寺・イ寺・ウ寺）

はじめに

A寺は山梨市にあり、甲府盆地の北東部の丘陵地帯にある寺である。地域の多くは果樹栽培を行っているが、近年は農家の跡を継ぐ者がなく、結婚しない人も多く、絶家の増加という問題を抱えている。

住職について

住職（昭和一九年生）は、大学卒業後、東京都庁、世田谷区役所を経て、二四歳のとき山梨に戻り山梨市役所に入所した。定年まで勤務し、最後は収入役を務めたが、山梨に戻ってきた理由は「いつかは戻ってこなきゃいけない」と思っていたからであり、また父である先代住職も市役所で働いていたからだという。「山梨は田舎なので、寺との兼職に関してもまだ理解がある」とのことである。先代住職である父が遷化するまではア寺の住職であったが、先代住職遷化に伴い、平成四年にA寺住職、イ寺兼務住職に就任した。その際にア寺の住職には子息が就任した。

なお、子息（昭和四七年生、ア寺住職）は大正大学を卒業した後、山梨に戻ってきて市の関連団体で働きながら法務を務めている。

地域の変化と現状について

ぶどうともも の栽培農家が多い。かつては米、小麦、蚕の飼育を行う家が多かったが、昭和三〇年代に果樹栽培へと変わった。しかし現在では、農家は高齢化が進み、跡を継ぐ人は皆無であり、近隣でもっとも若い農家は五〇歳代であるという。かつてはぶどうや桃は高くても売れたが、現在は外国からの輸入に押されて売れゆきが悪い。また、季節をずらして四月や五月にぶどうを収穫する場合には、冬から重油を燃やしてビニール栽培をするためコストがかかってしまい、利益が大きく出ない。「重労働でも儲けが多ければ若い人も農家をやるだろう。しかし、重労働でかつ儲けが出ないのでは誰も農家をやらない」という状況で、放置されたままになっている畑が多くある。また家が絶えてしまった空き家も多くあり、寺のある地区では、二五〇軒のうち約二五軒が空家となっている。

若い人は、サラリーマンとして山梨市、甲府市、笛吹市、塩山市などで働く人が多い。三〇～四〇分で通えるという。また、二時間以上かかるが、東京まで通っている人もいる。三〇歳代ぐらいの場合では、四割ほどが地元に残っているが、家の長男である場合が多いという。昔は市役所などは「長男はなんとかしてあげよう」と優先的に採用することもあったが、現在はない。また、近年にはＮＥＣなどの工場が撤退してしまうなど、ますます若い人の就職口が減っていて、地元に残りにくい状況になっている。なお、大学進学のために東京に出た人は、東京で就職し地元には戻ってこないことが多いという。

寺院の変化と現状

檀家は約一五〇軒であり、寺のある地区に七〇軒（地区の全世帯は二五〇軒）、市内を中心として県内に四〇軒、県外の東京（八王子が多い）、神奈川、静岡県などに四〇軒がある。県外の檀家は分家となり県外に出たのちに墓地を取得した人が多いが、もともとの檀家で県外に移住した人もいる。県外に移動した人が離檀するということはこれまでほとんど無い。なお、境内墓地は七〇～八〇軒で、ほかは地域の共同墓地が多い。ほかに他寺院の境内墓地に墓地を所有しているが、Ａ寺の檀家になっているという家が一〇軒ある。この一〇軒はＡ寺と墓地のある寺両方との関係を継続しているのだが、なかには「Ａ寺との縁を切って墓地のある寺の関係一本に絞りたい」と言ってくる家もあるという。

Ａ寺のある地区で現在起こっている大きな問題は、結婚できない人が非常に多いということである。五〇歳以上で結婚していない男性が多くいる。農家を継がずサラリーマンになった人は結婚できる場合が多いが、中途半端に農家を手伝っている人は結婚できないことが多いという。このことから家が途絶えてしまい無縁となる見込みの檀家が多くあり、例えば寺を含む「隣保」では七

軒中四軒は絶家になる見込みである。「あと一〇年もすると、絶えてしまう家が益々増えるだろう」という。数年前、永代供養墓を作ったが、今後これを利用する事例が増加する見込みだという。また、男子の跡継ぎがおらず、婚出して他家へ嫁いだ娘が墓の面倒を見ている場合も多く見られる。

なお、山梨市は空いた家や耕地に新たな人を呼び込むために「空家バンク」という制度を設けているが、これを利用する人は賃貸（月三万）で別荘として利用している場合が多く、「終の住処」として移住する人はほとんどいない。

葬式は、かつては自宅でおこなうことが多かったが、一〇年ほど前からほぼ葬祭場で行うようになった。これに伴い、葬列も組まなくなった。また地域の人（隣保）の手伝いは受付程度になった。

現在、僧侶の人数は、三～四人が多く、家によっては七人で行う。今のところ「人数を減らしてくれ」と檀家に言われることはない。しかし「代が変わりサラリーマンとして働く人々が主になってくると、僧侶の人数を減らしてくれという人がほとんどになるだろう」との見込みを持っている。

東京などに住んでいる檀家で、葬式を他の僧侶（知り合いの僧侶や葬儀社依頼の僧侶）に頼む場合も多いが、戒名だけはA寺で付ける。勝手に戒名をつけ葬式を行い、寺に遺骨だけを収めに来るという事例はない。

葬式への参列人数に変化は見られない。四～五〇〇人の参列者が集まるのが普通で、多い場合は七～八〇〇人が参列する。年回法要の参加人数は三〇～五〇人くらいで顕著な変化は見られないが、三～四人の参列者での法事も見られるようになってきた。

この地域では、五年ほど前にお盆の時期が七月から八月に移動した。これは地区会が勝手に決めてしまったことで、果樹栽培の関係でのことである。しかしこのことによって棚経をやめてしまった寺も多く、A寺も例外ではないという。

兼務寺院について

現在イ寺を兼務している。山を一つ越えたところにある寺院で、曽祖父の代から兼務している。檀家は二七軒で、かつて新宗教に一軒移ったが他に変化はない。寺墓地はなく、共同墓地を近くの三ヶ寺で共同使用している。住職の母がイ寺の檀家であった縁で、親戚関係にある檀家もあるので、関係は良好である。イ寺の境内の一部を貸し、そこに保育園があったが、少子化により廃園した。現在は隣接する小学校の児童クラブが使用している。伽藍としては、三間×五間ほどの建物があり、そこに本尊が安置されており、施餓鬼、修正会などの行事を行っている。法事は自宅で行うことが多いが、A寺の本堂で行う場合もある。兼務という状況であるが、檀家の人々は「イ寺の檀家」という意識を持っているという。

現在、子息が住職になっているア寺は、昭和五〇年代から兼務

するようになった。もともと管理していた寺が、管理しきれなくなったため引き受けたという。ア寺は、A寺より平地にあるため、「今後檀家が増加することは見込めないけれども、減少することもない」との見通しをもっている。だから、一将来的には、子息はア寺の住職のままで、A寺を兼務にするということになるかもしれない」という。

また、かつてはウ寺というA寺から車で五分ほどにある寺を兼務していたが、宗教法人法制定の際に廃寺とした。檀家は十数軒で、すべてA寺の檀家とした。なお、廃寺にする際には檀家からの反対など起こらなかったという。現在では、跡地に廃寺にする際に立てた碑が残っている。

（名和清隆）（調査日　二〇一〇年三月一二日）

B寺（兼務寺　エ寺・オ寺・カ寺・キ寺）

はじめに

当寺が位置する山梨県笛吹市は、昭和三〇年頃から果樹栽培がはじめられ、一時は隆盛を見せたが、近年では外国産果物の流通や後継者不足により、農業衰退の兆候がある。それと共に、高齢化も進んでいる地域である。

住職について

B寺の住職は、昭和一二年生まれ。現在七三歳で、昭和五二年より当寺住職を務めている。高校を卒業してから仏教大学専修科に入学し僧侶となる。地元に戻ってからは、御坂町役場に就職し定年まで勤めた。当寺は世襲になってから、住職で三代目である。

地域の変化と現状

当寺の周辺は、昭和三〇年頃までは九〇戸の農村で、主な作物は米・麦で、また養蚕も営まれていた。現在はこれが果樹、特にモモとブドウ、またトウモロコシ栽培に変化している。戸数も増加しており現在は二〇〇戸ほどである。増加分の内訳は県内からの移動者が七割、県外からの移動者が三割と住職は言う。

果樹栽培は、昭和三〇年頃から始められ、当時は果物の売れ行きがよく「作れば売れる時代」であり、農村にも現金収入が増えた。しかし現在では、農業の担い手が減少し、高齢化が促進している。

人口の変遷については、戸数には増加が見られるが、若者を中心として地元を離れる傾向がある。若者の中には地元から東京や神奈川の会社に通勤するものもいるが、交通事情等から地元を離れるものも少なくはない。

寺院の変化と現状

当寺の檀家数は一五〇軒で、ほとんどの檀家が、当寺と同地区

に住んでいる。東京に住んでいる檀家は一〇軒ほどである。

檀家数の変化については、高度経済成長期から若干、増えているが、大きな変化はない。三〜五年に一軒が離檀しているが、同様のペースで新たに檀家が増えるような状況で、全体として劇的な変化はない。離檀した人は、東京や神奈川の霊園に墓地を移すケースが多くなっている。また地区には、一人住まいの高齢者や独身者が増えており、永代供養塔などの必要性を感じているが、今のところ具体的な建立計画はない。

葬式は、現在、斎場で勤めることがほとんどである。火葬が一般的になったのは平成になってからで、それまでは土葬で、葬列も組まれていた。また同地区では、友引でも午前中の葬儀であれば、執り行うことが一般的である。葬儀における僧侶の人数としては三〜四人が一般的で、法類や副住職に手伝ってもらうことが多い。

参列人数は、三〜五〇〇人くらいが一般的である。参列者は通夜・葬儀両日来る人がほとんどで、通夜の時は焼香のみで、香典は葬儀の日に持っていく。地元の会社は葬儀参列のため一定時間の忌引が取れることが多いようである。また葬式における地域の人の協力は受付等が主で、地区の組内で配役を決めて協力をする体制ができている。

法事については、平均すると三〇人ほどの参列者であることが多い。時代による変化としては、火葬が普及してから四十九日の納骨が増えた点があげられる。当寺での年回法要は三十三回忌まで勤められている。

B寺の行事については、一〇月二日に施餓鬼会、七月にお盆、一一月の第三土曜日に十夜が行われている。施餓鬼は昭和三〇年頃から一〇月に行っている。それまでは六月に行っていたが、農業の主作物が果樹になってからは六・七・八月が繁農期のため、一〇月に移された。

兼務寺院について

B寺住職が兼務している寺院には、エ寺・オ寺・カ寺・キ寺の四ヶ寺がある。

エ寺は、檀家五〇軒で墓地・本堂がある。カ寺も同様に墓地・本堂があり、檀家は二〇軒ほどである。オ寺・キ寺は非宗教法人であり檀家はオ寺が七軒、キ寺が一〇軒である。オ寺はお堂のみで、檀家の墓は近隣の寺院の墓地を使用している。この二ヶ寺については、宗教法人でないということもあり、住職は合併したいと考えているが、具体的な行動にはまだ着手していない。

兼務寺院の行事としては、エ寺では施餓鬼を行っているが、残りの三ヶ寺はB寺と合同で行事を行っている状況である。

（石田一裕）（調査日　二〇一〇年三月二日）

C寺（兼務寺　ク寺・ケ寺・コ寺）

はじめに

C寺のある笛吹市は、山梨県の中でも中央本線の特急停車駅、中央高速道路のインターチェンジがあり、東京まで約二時間程度で通勤が可能な地域に属する。しかしながら主要産業であった農業も衰退し、若者は都会に進学した後は地元に帰らず、地域の高齢化が進行しているという問題を有する地域である。

住職について

昭和二五年生まれで、大学卒業後関東電気保安協会のエンジニアとして単身赴任しているが、先代住職と住職を交代することになり、近年生家であるC寺で法務に専念することとなった。当寺のほか兼務寺も三ヶ寺管理している。

地域の変化と現状

当地域は昭和三〇年代から果樹栽培を中心に産業が発展した。それ以前は米や麦の栽培が産業の大半であった。果樹栽培が発展した時期に近隣の地域で温泉が湧き、観光業も発展した。しかし、果樹栽培は近年衰退しており、後継者もほとんどいない状況でこれからの見通しは思わしくないという。

人口は市町村合併などで若干増えたが、それ以前も二〇〇〇年から二〇〇五年までの間に一〇〇〇人ほど増えている。そのような中でも当寺がある地区も昭和三〇年代に比べると地区内を分割する「組」が三組ほど増えている。しかし、町の雰囲気は変わらないという。

県内に仕事は期待できず、都市部か工業団地、県庁等の役所くらいしか就職先はない。東京や神奈川に進学したらそのまま就職をして帰ってこない人が多い。

寺院の変化と現状

C寺の檀家数は約八〇軒。そのうち五〇軒は近隣で、残り三〇軒は東京や神奈川など他の地域に住む人たちである。近隣から都市部に移転し墓地を移動してしまった檀家や、墓地の継承者がいない例がこれまでに二～三例ある。ただ、後継者がいない家は多く、永代供養墓を求める人は現在ではほとんどいないが、今後は増える可能性があると話す。これからは新たな檀家獲得に力を入れないと状況は厳しいという。

葬式は葬儀会館でやることがほとんどで、会館が近所に二軒、その他ＪＡの会館があるので斎場にも困らない。以前は自宅で葬式をすることがほとんどであったが、会館ができた五年ほど前から急激にお葬式の会場が斎場へと変わった。住職が学生のころは、地域の人が棺桶を作ったり炊き出しや葬列を組んだりしていたが、現在は記帳所の受付をする程度の手伝いだけになってしまった。

以前は葬儀をしてそのまま土葬にしたが、火葬になってからは葬儀の日の朝に出棺式をして火葬後に午後から葬儀をする形が一般的となったという。若い人も戻って来て法事に参加し、これまでは年回法要に参加する人数の変化はないという。

年間行事では八月にお盆の棚経をおこない、一〇月に施餓鬼を行っている。そのほかは施餓鬼の参詣者は近年では変化はない。雰囲気の変化もあまりみられないという。

兼務寺院について

三ヶ寺の兼務寺院は、ほぼ全て昭和のはじめごろ、祖父の代から兼務するようになった。

兼務寺の檀家数は、ク寺が七五軒でもっとも多く、墓地を整備して檀家は増えたがもう増やせる余地がない。これから伽藍が古くなると修繕が困難なため不安が大きいという。もう一ヶ寺のケ寺は一七～八軒で、富士吉田市への峠道の途中に立つ寺院で、街から車で二〇分ほどの場所である。この寺は昭和五〇～六〇年に地域の補助を得て公民館として改装した。墓地は山の斜面を整備して建っており、これから新たに区画を整備するのは難しい。本尊も祀ってあるが襖の奥に安置してある。しかし以前は施餓鬼法要もできないくらいの伽藍で、改装後に開催可能となったという。今では一〇数名が参列するという。公民館の鍵も地域の人が管理していておおまかな管理は任せている。

さらにもう一ヶ寺のコ寺は檀家五五軒で、車の往来が多い道に面しており、街中からもさほど離れていない場所にある。庫裏はないが立派な本堂がある。墓地もまだ余裕があるので少しだが増える余地はあるという。

兼務寺の年間行事は、ケ寺で施餓鬼を行っているのみである。参列者一〇数名だが、信仰心は厚く、皆熱心に参列するという。その他はC寺の施餓鬼に参列してもらうという。

兼務寺について全般的に見ると、これから伽藍が荒廃して行く可能性が否めないという。本寺の整備はなんとかできるが、それ以外の兼務寺は新しく建て替えるのが不可能に近く、檀家の信仰心なども希薄になってきていて寄進も期待できないため、総合的に運営が厳しいという。

（郡嶋昭示）（調査日　二〇一〇年三月一日）

D寺　（兼務寺　サ寺・シ寺・ス寺）

はじめに

当寺の位置する山梨県甲州市は、明治期よりブドウを中心とする果樹の栽培で繁栄をみせたが、近年では外国産果樹の流通もあり、一時の隆盛は見られなくなっている。また山梨市や都心に勤めに行く者も増え、産業の担い手となる世代が徐々に減少している地域である。

住職について

D寺の住職は、昭和三六年生まれ。現在四八歳で、住職に就任したのは平成八年である。住職は、編入で大正大学に入学し僧侶となり、卒業後はD寺に戻り、甲府市の企業に就職した。平成八年に先代住職が遷化したため、勤務先を早期退職して住職に就任した。世襲となってからは三代目の住職である。

地域の変化と現状

甲州市のなかでD寺の位置する地域は、現在、果樹特にぶどうを中心とする農業を主な産業とする。ぶどうの生産は昔から行われており、特に中央本線が開通した時（明治三〇年頃）には東京への出荷が可能となり、繁栄を見せた。またワインについても、ぶどう酒と呼ばれる頃から作っていた。しかし、近年は、農家の高齢化、および担い手となる後継者不足により、全盛期の活気がなくなっている。

また勝沼町の人口の変遷については減少傾向にある。まず若者については、大学等の進学先の少なさや企業の撤退など就職先の減少に起因していると思われる。住職の世代では、単身赴任者を含めて男性は半数ほどが東京や神奈川などに出ており、また会社員の場合は甲府まで通勤するものもいる。距離としては自動車で約四〇分であり、住職も甲府まで自動車通勤をしていた。このように人口は減少傾向にあるが、世帯数についてはまだ減少していない。世帯数が減少する時が心配であると住職は考えている。

寺院の変化と現状

当寺の檀家数は一〇〇軒で、そのうち半数がD寺と同地区にある。残りの檀家も寺の近隣の地区に住んでいる。檀家の職業としては八～九割が農家である。檀家数の変化については、特に注目すべき変化は今のところなく、墓地などについても無縁化したものはほぼないが、今後そのようになりそうな家は多く、住職は、折につけて今後の話をして墓地のことを考えるようにしてもらっている。

法事は、参加する人数が少なくなっている。特に回忌がすすめばその傾向が強まってくる。

お葬式は、斎場で勤めることがほとんどである。斎場の建設は平成八年頃から始まり、近隣にはJA斎場など三軒の斎場がある。住職就任当時は自宅での葬式が多かったが、現在は斎場が多くなっている。自宅葬が少なくなった要因としては、新しい住宅には和室が少ないことや、また駐車場不足などが考えられる。葬儀における僧侶の人数としては三～四人が一般的である。また葬式での地域の人の役割は、斎場で行う場合には受付程度であるが、寺で葬儀などを行う場合は、その地区の組の人が役割分担などを決め、協力をする。住職は寺での葬儀には地域の組が必要である

と述べていた。通夜・葬儀の参列は、両日が基本となっており、都会と比べると地域のつながりは少し強いといえる。

当寺の行事については、施餓鬼、十夜が執り行われており、檀家のほぼすべてが出席する。

兼務寺院について

D寺住職は、サ寺・シ寺・ス寺の三ヶ寺を兼務している。

サ寺は、檀家三〇軒で境内墓地を有している。バブル期に檀家だけで本堂を立てなおした。

シ寺は檀家七〇軒で境内墓地を有している。元々は民家であったそうだが、当寺の境内地が道路拡張の予定地になり、それを機会に本堂を整備した。

ス寺は檀家八軒で、行事等はD寺と合同で行っている。ス寺はもともとある一族が建立した寺院であり、現在の状況からすると、将来的には維持が難しくなると思われる。

なお兼務寺院の維持管理（含課金）は、共通して檀信徒が行っている。また檀信徒にとっては、「寺があることと、住職がいることは別のこと」という感覚があるようである。

（石田一裕）（調査日　二〇一〇年三月二日）

E寺

はじめに

E寺は山梨県の南に位置する富士吉田市にある寺院である。富士吉田市はかつて織物の町であったが、昭和五〇年代から急激に衰退し、それに変わって観光業が盛んになった地域である。

住職について

住職（昭和一〇年生）は、大正大学英文学科卒業後、数年間東京で新聞記者、貿易関係の仕事などをしたのち自坊に戻った。先代住職である父親は東京にある寺院を兼務しており、また増上寺の役職を務めていたため、実質的な住職として法務を行った。寺の法務を勤めるかたわら、地元の子供に英語を教え、多いときは一〇〇人ほどの生徒がいた。ただし収入が目的ではなく、当初は無料で教えており、途中から周りの人の勧めで教材費だけもらうようになった。現在、地元の有力者にも元・教え子が多くいるという。

地域の変化と現状

富士吉田市は明治中ごろから織物の町として栄え、京都西陣織の下請けで着物を中心に織っていた。昭和三〇年代ごろに全盛を迎え、「ガチャ万」（一回ガチャンで一万円）といわれるほどであ

り、外に働きに行く人が一万八〇〇〇円の収入があった場合、織物をやっている近所の人は五万円の収入があったという。織物産業は外国にシェアを奪われることにより昭和五〇年代から衰退し、昭和六〇年以降からはネクタイなど限られた製品のみ製造するようになった。織物が衰退してからは、観光業が盛んになってきた。夏には観光客の車が五万台ほどやってきて、人口は二倍になるほどである。現在はホテルなどの観光業界で働く人も多い。

かつては富士吉田に企業の支店ができ、そこに就職する人がいたが、近年は、不景気で企業の撤退も目立つという。住職が若いころは、一〇人に一人ぐらいしか地域の外に出て行かなかった。しかし、副住職と同じ四〇才代では、優秀な人は東京の大学に進学し、そのまま戻ってこない場合が多い。そのような状況のなか、現在では四割ほどが地元に残っているという。高速バスで新宿まで一時間四〇分かかるが、都内まで通って働いている人、あるいは都内で働き土日のみ帰って来る人もいるという。

富士吉田の人口は一九九五年には五万四六九一人であったが、二〇一〇年には約五万六一七人へとゆるやかに減少している。その一方、世帯は一九九五年の約一万六〇〇〇世帯から二〇一〇年には約一万八五〇〇百世帯へと増加しており、多世帯同居から、二世帯や単独世帯が増加している状況がうかがえる。

寺院の変化と現状

檀家数は九〇〇軒で、ほかに法事だけを依頼する人や、観光地ゆえに定年後に移住してきて法事を頼む人などもいる。住職が法務を始めた頃は七〇〇軒であったが、これほどに増加したのは分家した家のほとんどがE寺の檀家になったからである。しかし、「分家した人が檀家になる」というのは、かならずしも「新たに墓地を取得する」ことを意味するものではない。これについては後述するが、E寺独特の墓地形態と関係する。また住職との個人的つながりで、あるいは葬儀などの機会で住職の法話を聞いたことがきっかけで檀家になった人も少なからずいる。

この地域では二〇年ほど前まで土葬が行われていた。火葬に代わりカロウトの付いた墓石を建てる方式に変わるとき、住職の指導により、家ごとに墓をつくるのではなく一族ごとに墓を作るようにした。これは、この土地がもともと一族のつながりが強固であり一族で墓地を共有していたということ、一軒一軒が墓石を作ったら資金がかかるだろうとの住職の判断、また今後、後継者がいない家が増えたときに、「一族墓なら墓の後継問題が生じにくいだろう」との住職の考えがあったという。一つの一族墓は二坪から二〇坪ほどの大きさで、多い一族では六〇～七〇軒が入る権利を所有している。入る権利を持っているのは、一族墓を作るときにお金を出し合った家である。また新しい分家であっても、一定の金額を改めて支払うことにより入る権利を得ることができるシステムになっているという。この一族墓という形態ゆえに、

新たな分家でも墓地を購入することなくE寺の檀家となるのである。もちろん、一族墓に入る権利を持っているにも関わらず、個人で新たに墓を作る人もいるが、これはただちに一族のつながりを絶つことでもないという。

E寺の檀家のうち約一〇〇軒が東京近辺にいるが、これは分家に出た人が移住している場合が多い。地元を離れたことにより、墓地を移したという事例はこれまでほぼない。永代供養墓があるが、一時的に骨を預かる程度であまり利用者はいない。

葬式は自宅で行うのが通例であったが、一〇数年前に斎場が近所にできて以来、ほとんどのお葬式は斎場で行うようになった。富士吉田は冠婚葬祭が派手な地域であり、参列者は三〇〇～一〇〇〇人が集まる。亡くなった人の息子関係者、娘関係者などそれぞれの受付が出るくらいである。かつては三仏一役で葬儀を行っていたが、檀家からの要望によって、最近は一仏一役で勤めることが多い。

年間行事としては、修正会、御忌、涅槃会、彼岸、観音会、お盆、地蔵盆、彼岸、十夜、成道会、除夜会がある。施餓鬼は独自では行われず、お盆、両彼岸十夜会などの機会に付施餓鬼を五回行う。檀家は施餓鬼に五如来幡を墓に供えるが、それぞれの施餓鬼には五～六〇〇軒が五如来旗の申し込みをする。行事への参加者は減っておらず、最近若い人の参加が増えたという。また、お墓参りにも若い人が増えた気がするという。

寺院運営に関して

地域が大きく変化する状況のなか、寺から檀家が離れないように、また寺と檀家との結びつきを強くし信仰心を強いものとするように、住職は様々な工夫をしてきた。例えば先述した一族墓も住職の工夫の一つである。ほかにも、土葬から火葬へと変化した際には、一連のお葬式のなかで僧侶が立会い、お経を唱える回数を増やしたり、納骨の前にはかならず本尊に挨拶してから墓地へと向かうよう習慣付けたり、法事の際には客間から皆で念仏行道をして本堂に移動するようにしたりなどの工夫をしたという。また裏堂に全檀家の位牌を新たに作り安置し、法事の後には位牌にも参拝するようにしたが、これにより、「先祖が寺に護ってもらっている」という意識付けに成功したという。

また、三年に一度、総代（兼・世話人）十六人を全員入れ替えるようにした。一年目は勉強、二年目は事業、三年目は本山参拝というパターンで行っているが、これによって多くの檀家に寺に対する責任感が生じたという。総代は住職による指名だが、かつて病気を理由に一人にしか断わられていない。逆に「なんで俺が選ばれないのだ」という人もいるほどである。これは、「市会議員などに出るにはまずお寺の総代をやらねば」という土地柄だからという。

（名和清隆）（調査日　二〇一〇年三月一日）

(2)千葉教区安房組

調査寺院地域の概要

千葉教区安房組は千葉県南部に位置する鴨川市・館山市・南房総市・鋸南町などを含む地域の二六ヶ寺からなる組である。今回調査に伺ったF寺は南房総市に、G寺は安房郡鋸南町に、H寺とI寺は館山市に位置する。

南房総市は東京駅より直線にして約七一㎞、いわゆる「東京一〇〇㎞圏」に位置する面積約二三〇㎢、人口約四万四〇〇〇人の市であり、平成一八年三月に富浦町・富山町・三芳村・白浜町・千倉町・丸山町・和田町の七町村が合併して誕生した。西側は内房の海に、東側は外房の海に接する地域にあり、東京駅から市役所最寄りの富浦駅までは電車で一時間四〇分、都心部から車で約二時間ほどの距離にある。

鋸南町は東京駅から直線にして約六五㎞弱の面積約四五㎢、人口約九五〇〇人の町である。東京駅より町役場最寄りの安房勝山駅までは電車で一時間三〇分、都心部から車で一時間四〇分ほどの距離にある。南房総市と鋸南町は、平成二二年四月一日現在、過疎地域に指定されている。

館山市は東京駅から直線にして約七五㎞、房総半島の西南に位置する面積約一一〇㎢、人口約五万人の市である。東京駅から電車で二時間一五分、車で二時間ほどの距離にある。

各地域とも平成九年に開通した神奈川県川崎市と千葉県木更津市を結ぶ東京湾アクアライン、さらには平成一九年に全線開通となった東関東自動車道館山線により東京、横浜方面へのアクセスは飛躍的に改善された地域である。また各市とも海に面した地域と山間の地域の双方を含むため、産業の主力は地区により漁業・農業とわかれるが、いずれも年々専業は厳しくなりつつある状況にある。

（宮坂直樹）

F寺

はじめに

F寺がある南房総市は房総半島のほぼ南端に位置し、関東でも東京まで車（東京行き路線バスも整備されている）で約二時間ほどの距離である。主要産業は農業で、主にみかんや野菜、イチゴ等を栽培しているが、農業の後継者不足が深刻で、地域に若者の職場が少ない。若者の大半が東京に進学したまま帰ってこない状況で人口が減少しており、過疎地域に指定されている地域である。

住職について

大学卒業後故郷にもどり、父親のすすめでとなりの館山市の中

学校に教員として勤務した。数年前に定年退職後、住職として法務を主としているが、現在も非常勤講師として市内の高校で教鞭を取っている。一時期寺院運営が厳しいため廃寺にしようとまで悩んだが、平成元年に水墨画で知られる岩崎巴人画伯が当寺を突然訪れ、住職の人格に共感し、「極楽の池」の襖絵一六枚をその場で奉納したという出来事があり、この画伯の心意気に打たれ、「寺をもりたてよう」と決意したという。

地域の変化と現状

寺院のある地域には三五世帯があるが、ほとんどは高齢者しかいない世帯で小学生は地域の中に一人しかいない。結婚する若者も少なく、現在活動している高齢者がいなくなってしまうと絶家の家が増え、地域の不活性化は免れないという。主要産業は農業だが、専業農家はそのうち一世帯のみで、その他は兼業で農業を営んでいる。しかし、兼業で農協や役所関係の仕事に付くのは難しく、アルバイト等の仕事につく人が多い。都会から帰ってきた若者もいるが、家業がある家庭に限られているという。そのような中でもこの地域にもともと縁の無かった都会の人が、余生を田舎で暮らそうと移り住む例が数例あるなど、新しい動きが見られるようになった。しかし人口増加には至っていないという。

寺院の変化と現状

総檀家は五〇軒くらい。寺院がある地域には二五軒、市町村合併前の三芳村の範囲と、となりの館山市に住む人が大体一五軒、東京等の都会に住む人が一〇軒ほどだという。毎年数軒の檀家が寺を離れるが、新規墓地を開拓し、新たに檀家として付き合うようになった人が年間数軒あり、ここ一〇年では檀家総数の変化はない状況である。しかし、新規墓地を求めた人も住居が遠い人が多く、世代が変わった後に今と同様に法事や墓参をするかどうかの心配がある。

後継者のいない家は増加傾向にある。寺院がある地域では、自分の子供達が構えた都会の家に年をとった親達が移り住んだり、家庭を持たずに四〇～五〇代を迎える人がほとんどで、墓地の後継の問題は深刻である。自分では墓地の管理ができないため、永代供養を希望する人が少しずつ訪れるようになった。数年前に合祀墓を整えた。現在利用している人はいないが、これから増えるのではないかという。

お葬式を行う際は地域の人々が集まって協力する体制が残っている。訃報を聞くと近所の方が二〇～三〇人集まってお斎の準備をする。葬列を組む習慣が現在も残っており、葬列の準備などもほとんど地域の方が行う。上京し終日地元にいない子息であっても帰ってきて喪主を務め、その後もきちんと法事を執り行う人が多い。しかし地域に住む人が少なくなり、また、新たに移り住んできた人はそこには誘わない慣例があるため、人数は減る一方で

このような習慣が伝えられていくかは心配な点だという。年忌法要は特に最近参加者が減ったということはないが、今後どうなるかは分からないという。

年間行事は施餓鬼と十夜の他に、春彼岸、花まつりを行っている。特に花まつりはジャズコンサートや日本舞踊をしたり、その名の通り「お祭り」をしている。露店も出て大変盛り上がりを見せる。これには住職が主催する絵画、陶芸等の個展に来てくれた人にダイレクトメールを出し、近所の方をはじめ市内外からも参加者を呼び、毎年三〇〇人以上の参加があるという。施餓鬼法要では護持会費の納入等の事務手続きがあるのでだいたい檀信徒全員が参加する。しかし遠方の檀信徒は後日顔を見せにくることが多く、地域別に関わりの濃さ薄さがある。

住職の人柄、人徳が際立ち、住職の個人的な力によって寺院が維持されているといった印象が強い寺院で、過疎地域の寺院運営に関して学ぶものの多い寺院・住職の活動であると感じられる。

（郡嶋昭示）（調査日　二〇〇九年一二月七日）

G寺　（兼務寺　七寺）

はじめに

G寺は房総半島の南西に位置する鋸南町という漁師町にある寺院である。鋸南町では昭和五〇年代以降、漁業を辞めてしまう家が多くなった。また通勤圏に職がないため、若者は仕事を求め町から出て行ってしまっている状況である。そのため急激に人口が減少しており、過疎地域に指定されている。

住職について

住職（昭和一六年生）は、大正大学卒業後、東京にある高校の非常勤講師、養護施設の指導員として数年間勤務をした。結婚した後は講師を辞め、自坊の二階に学習塾を開き、小学四年から中学三年までの六クラス、計六〇人くらいを教えていた。塾は平成七年まで経営していたという。先代住職遷化に伴い、平成元年住職に就任した。

地域の変化と現状

鋸南町の主要産業は漁業であった。農業を行う人もいたが、漁業従事者が三分の二程度であった。

近海漁業だけでなく遠洋漁業も盛んで、北海道までさんまを取りに行っていた。多いときには二〇～三〇人乗の船が港に一五隻ぐらいあったという。遠洋漁業船は七月から十一月一杯まで漁に行きっぱなしで、船を送るときには、地元の小学生がブラスバンドで送り出すという光景が昭和五七年ごろまで続いた。漁師の妻は、海女をやったり、土方をやったりして働いており、町には魚を東京へ卸す仲買人も多くいて、全体が景気が良かったという。

しかし魚の採れる量が減った、魚の値段が下がった、費用がかかり採算が合わないなどの理由により、昭和五〇年代から漁師を辞める人が増え、漁業従事者は全体の三分の一程度にまで減少した。少なくとも檀家の中では、釣り船屋に転業した人を除いては漁師を継いでいる人はいない。また、農家を継いでいる人もほとんどいない。

鋸南町からの通勤圏には仕事がないので、若い人は東京・神奈川に居を移して働いている。住職の子息（四〇代前半）の小学校の同級生一二〇人くらいのうち、地元に残っているのは一〇～一五人くらいであるという。寺の周辺には絶えてしまった家も多く、家屋をつぶした跡が駐車場や空き地になっており、だいぶ目立つようになってきた。若い世代が残っている場合でも、同じ家に住まず車で五分から一〇分離れた場所に家を建てることが多い。その理由は、近隣は漁師町なので、家屋が狭く同居できる環境でもないからである。

鋸南町の人口は、急激に減少している状況である。五年毎の人口推移を見ると、昭和六〇年一万二七四九人、平成元年一万二二八七人、平成五年一万一六六三人、平成一〇年一万一〇九九人、平成二〇年九六三三人であり、二五年間で人口が四分の三にまで減少した。また高齢化率が年々上昇し、それに反比例するように子供の数が減少している。六五歳以上の高齢化率は、平成元年には20．8％であったが、平成十年には27．2％、平成二〇年には35．4％と二〇年間で一五ポイントも増加している。また小学生児童の数を見ると、たとえば勝山小学校での児童数は、昭和六〇年は五五九名、平成元年は四六四名、平成五年は三七五人、平成一〇年は二六二人、平成二〇年は二八三人と二五年間で児童数が半減していることが分かる。

寺院の変化と現状

檀家は二〇〇軒くらいである。檀家のほとんどは寺の近辺の漁師であったが、現在は約六〇軒が県外に住んでいる。県外に移住した人の中で、墓地を移動するなどして離檀した人はこれまではほぼないという。しかし絶家となる家が多く、平成元年からみると一五軒ほどが絶家となり、永代供養として寺が管理している。今後ますます増加する見通しであるという。一方、三年に一軒ほどであるが、新しい檀家が入っている。

お葬式は、通夜は自宅で行い、翌日の午前中に火葬し、午後に本堂で葬儀というパターンが多い。漁師町なので、もともと参列者は少なかった。会社勤めなどで付き合いが広くなってきたために参列者が多くなった家もあるため、多くの人が集まれるという便宜上、客殿で通夜を行い、本堂で葬儀を行うという形も増えた。通夜より葬儀のほうに人が集まる。かつては地元の葬儀社（米屋とスーパーが本業）が行っていたが、現在は専門の葬儀社（館山の業者）が行うようになった。「通夜まかない」は、昭和六〇年

代半ばまでは地域の人が作っていたが、現在は仕出しを取るようになった。現在の地域の人の役割は、受付をやったり、記念の品を配ったりという程度である。土葬は昭和四一年ごろまで行っており、地域の人が穴掘りを行っていた。葬列は平成二年ごろまで組まれていた。参列者は一〇〇人以上が普通であり、「家族葬」（家族を中心とした参列者の少ない葬式）は現在のところ見られない。「漁師町なので、人々のつながりは強いのではないか」と住職は分析する。県外に移動した檀家でも、葬式、法事は必ずG寺に依頼する。普段より「お葬式の際にはどこでも行きます」と言っているし、彼岸や盆の案内など頻繁にするように心がけているという。普段からの心のつながりを保つことが重要であると住職は考えている。

法事は寺で行うのが通例である。三回忌までは近所の人を呼び参列者は三〇～五〇人に及ぶが、それ以降では、家族だけで行う法事が増えてきた。

年間の行事としては、御忌、涅槃会、花祭り、施餓鬼、十夜を行っている。施餓鬼、十夜とも六〇～七〇人くらいの参加があるが、行事に参加する人数はだんだんと減っている。「若い人を中心として、信仰心が薄くなってきているのではないか」と住職は感じている。

兼務寺院について

兼務寺院はないが、子息がセ寺の住職を務めている。もとは他寺が兼務していたが、平成七年からG寺住職が兼務するようになった。地域の墓地があり、明治三三年時点では檀家一一軒であったが、現在の檀家は一軒である。それはお堂を管理してきた家であるという。お堂には本尊がまつられており、法事ができるようになっている。施餓鬼などの行事はないが、法事の際にはセ寺で行っている。

今後の見通し

アクアラインが通ったが、地域にはあまり影響がないと住職は考えている。なぜなら、橋ができたからといっても東京まで通うというのはきついし、新しい住宅地ができるということもないだろうからである。

（名和清隆）（調査日　二〇〇九年十二月六日）

H寺　（兼務寺　ソ寺・タ寺・チ寺）

はじめに

当寺が位置する千葉県館山市は、農業・観光業を主な産業とする。当市は、世帯数は微増しているが人口は減っており、地元の商店街にも以前の活気は失われている。しかしながらアクアラインが通るなどインフラの整備は進み、その意味でこれからよい方

向での変化も期待できる。

住職について

H寺の住職は、昭和一三年六月三〇日生れ。現在七一歳で、住職に就任したのは平成六年（当時五七歳）である。住職は、就任以前は千葉市に住み、京成電鉄に勤務していたことから、寺へは手伝いに来る程度だった。先代住職が高齢になったため、勤務先を早期退職して住職に就任した。

地域の変化と現状（館山市の情報）

館山市は、現在、海水浴・花摘み・イチゴ狩りなどの観光業を主たる産業とする。特に、昭和五〇年から開催されている里見祭り（毎年一〇月第三日曜日）や八幡祭りには多くの観光客が訪れている。また昔は漁業も盛んであったが、今は下火となっている。戦前は軍事都市として栄え、その後も富士電機の工場などがあったが、今はそのような面影はなく、産業については、漁業・工業から観光業へ変化していったといえよう。

館山市の人口は減少傾向にある。要因としては、大学や就職先がないことが考えられ、それらを求め千葉市や東京へと出る傾向がある。館山市の中でも特に当寺の周辺は高齢化が進み、人口も減少している。その一方で、老後を館山で過ごそうとする人々もおり、そのような人々は今後当寺の檀家となる可能性があるようだ。

寺院の変化と現状

当寺の檀家数は四〇〇軒で、そのうち七割が館山市内、残り三割が市外や県外に住する人である。檀家の中には商店を営む人も多いが、それら商店の景気は、昔より悪くなっているようである。檀家数の変化については、特に注目すべき変化は今のところなく、墓地などについても無縁化したものはほぼない。墓地の移動についても、その頻度は年に一回あるかないか程度である。また住職は、現在、後継者がいない檀信徒向けに永代供養墓を建設中である。

また境内地以外にも墓地が存在する。この墓地は、昔、当寺が管理していたお堂の周辺に作られたもので、現在ではそのお堂はいくつかを残すのみで、ほとんどがなくなり墓地のみが存続している状況である。

法事は、寺院周辺の人々は本堂で執り行うことが多いが、田舎の方では、本堂で行うよりも住職が自宅まで出向いて行う方が多い。参列者については、減少傾向にある。

葬式は、九割が斎場で行われている。館山周辺の習慣としては「通夜→火葬→葬儀→納骨」という順で通夜・葬儀が営まれ、葬儀をした日に埋葬・納骨することが多い。最近では、四十九日まで自宅でお骨を保管する人も増えている。これは身近にお骨を置

いておきたいという要望や、東京などの葬式について知る人も増えたことに起因すると思われる。また東京近郊で呼ぶところの「家族葬」については、そのような呼称はなく、葬式の参列者については劇的な変化は見られない。

現在の葬式における地域の人々の役割は、受付程度であるが、土葬をしていた頃の習慣が今でも残っており、「穴堀りの役」の名残がある。現在その役にあたる人は、納骨にあたり塔婆などを立てるという雑務を引き受け、精進落としの時は上座に席が設けられる。また葬列の習慣が今も残っており、納骨を行う時に寺の山門から列を組む。

当寺の行事については、五月の第二日曜に施餓鬼会、七月にお盆、一一月十六日に十夜が行われている。十夜では、住職が企画したさまざまな催しが行われており、平成二一年はジャズのコンサートを開催した。

兼務寺院について

当寺は、ソ寺・タ寺・チ寺の三つの兼務寺院を持つ。ソ寺・チ寺については、住職が兼務をしており、両寺の檀家はすべて当寺の檀家となっている。ただし両寺の境内墓地がその地域の共同墓地となっており、ソ寺については共同墓地の使用者（非檀家）が集まり施餓鬼と十夜の法要を行っている。

タ寺は、子息が住職となっている。タ寺には一〇〇軒ほどの檀家があり、兼務となったのは、タ寺の先代が他寺へと移ったためである。

行事なども当時と合同では行わず、タ寺のみで執り行っている。ただし通常の連絡については、H寺にしてもらっている。

（石田一裕）（調査日　二〇〇九年一二月六日）

I寺（兼務寺　ツ寺）

はじめに

当寺はH寺と同じ館山市に位置するが、H寺よりも内陸にあり産業としては農業を主とする。また千葉県の中でも当地区は高齢化率が高い地域である。その反面、H寺と同様にアクアライン等のインフラの整備が進んだ地域でもある。

住職について

I寺の住職は、昭和二二年生まれ。現在六二歳で、平成四年より住職を務めている。教師資格を得たのは昭和四四年で、大学卒業後は千葉県庁に就職、六〇歳で定年になるまで勤務を続けた。なお、先代住職は教員として勤務していた。

地域の変化と現状

当寺周辺の主な産業は農業で、農作物としてはイチゴやレタス

などがある。また専業農家よりも兼業農家のほうが多く、この傾向は昔からあったようである。専業農家が少ないのは、耕地面積が少ない所に起因していると思われる。

また人口の変遷については、若者の流出とそれに伴う高齢化が顕著である。若者の流出は、大学等の進学先と就労の場が少ないことに起因し、高校卒業後に進学や就職のため千葉市や東京で一人暮らしをするものがほとんどである。住職の世代（昭和二二年生まれ）でも三分の二が地元を離れている。このような状況の中で農業の担い手が減少し、高齢化が進行している。

寺院の変化と現状

当寺の檀家数は二三〇軒で、そのうち八割（一九〇軒）が館山市内、残り二割（四〇軒）が市・県外に居住している人である。檀家数の変化については、近年特に顕著な変化はない。しかし、昭和四四年頃から、新規に墓地を希望する人が増えたため、さらに昭和五五年には墓地を拡張した。墓地を新たに建立したのは古くからの檀家の分家が多かったが、それまで縁のなかった人が新たに檀家となる場合もあった。また墓地などについて、無縁となる家や後継者がいない家が増え、かつ境内地に墓地造成可能な場所がなくなったため、平成一二年に納骨堂を造った。

また当寺には、寺院とは別の地区に管理するお堂があり、その周辺の共同墓地の使用者もI寺の檀家となっている。

法事は、境内地に墓地を有する人は本堂で執り行うことが多く、そうでない檀信徒は住職が自宅まで出向いて行うことが多いが、最近では後者の人たちも本堂で法事を行うことが多くなった。これは自宅で行う手間を省くことができるからだと思われる。また参列者については、減少傾向にあり、七回忌、十三回忌以降になるとこの傾向が強くなる。ただし農村地域では、いまだに地域の人を法事に招待することもある。

葬式は、昔は自宅で行っていたが、ここ一〇年間で葬儀社が自社斎場を有するようになり、その結果として多くが斎場で行われるようになった。現在、地域の人々の役割は、昔と比べると減少し、受付程度である。

また葬列は、地区によっては現在でも行っており、田舎や地区の墓地に埋葬する人の場合には多く見られる。

当寺の行事については、六月の第一日曜に施餓鬼会、八月にお盆、一〇月一日に開山忌が行われている。施餓鬼は一〇年ほど前から六月に行っており、お盆は、期間中毎日お墓参りに来る人が多い。またお墓参りに来る人は近年増加しているようである。

兼務寺院について

当寺は、ツ寺を兼務している。先々代から兼務を行っているが、ツ寺には歴代の住職の位牌などがなく詳細な記録は明らかでない。ツ寺の檀家数は六軒であり、伽藍は地域の集会所として使用さ

れており、墓地も地域の共同墓地となっている。課金やその他管理については、地域の役員が中心となって行っている。

行事としては、施餓鬼・十夜法要を行っている。この行事には、檀家だけでなく、共同墓地の使用者も参加し、三〇人程度の出席がある。

ツ寺を兼務することによる経済的なメリットはほぼないという。

（石田一裕）（調査日　二〇〇九年一二月七日）

(3)千葉教区東総組

調査寺院地域の概要

千葉教区東総組は千葉県の北部中央から北東部にかけての、成田市・香取市・銚子市などを含む地域の三三ヶ寺からなる組である。今回調査に伺ったJ寺は成田市に、K寺・L寺は香取市に位置する。

成田市は東京駅から直線にして五〇㎞ほどの面積約二一四㎢、人口約一二万人の都市で、東京駅より電車で一時間二〇分、都心部より車で一時間ほどの距離にある。

香取市は成田市の北東に隣接した東京駅から七〇㎞の面積約二六二㎢、人口約八万五〇〇〇人の都市で、平成一八年三月、佐原市、小見川町、山田町、栗源町の一市三町が合併して誕生した。その北部を茨城県と接するこの市は、東京駅より電車で一時間四〇分、都心部より車で一時間一五分ほどの距離にある。

成田市にはJR線ならびに京成本線が、香取市にはJR線が通っている。また両市とも東関東自動車道が貫いていることからも、都心部へのアクセスの良い地域である。

聞き取りを行った三寺院の住職のお話から伺える地域特性として以下のことが挙げられる。各地域とも以前は米作の専業農家が多かったが、最近は兼業農家がほとんどとなっており、若い人たちは農業以外の職に就く人が多い。近隣の成田空港や鹿島工業地帯の重工業企業の仕事に従事する者も多く、通勤圏でもあるためで千葉県、東京都内への通勤も可能である。

各市の概要を把握する一助として、人口動態等を記した資料を付記する。各寺院の檀信徒は、もちろん全員が寺院所在の市町村の住民ではないことは言うまでもないが、もともとは近隣の住民であった場合も多い。そのため地域の状態を把握することは、その寺院のおかれた現況を知る上でひとつの手掛かりになると考えられるからである。

（宮坂直樹）

J寺　（兼務寺　テ寺・ト寺）

J寺住職は、東京台東区にあるテ寺、香取郡神崎町のト寺の兼務住職も務めている。この地域にはかつては米作の専業農家がほ

とんどであったが、現在では兼業農家がほとんどである。米、サツマイモ、蓮根、ピーナッツ、大根、にんじんを作っている。若い人は外に働きに出る人が多い。成田空港まで車で四〇分の距離にあり優先的に就職ができるので、成田空港で働いている人が多い。通勤圏に職があるので、地元を離れる人はさほど多くなく、同居も多い。

J寺の現在の檀家は約一六〇軒である。かつては一二〇軒であったが、分家により自然と増加していった。檀家のなかで後継者不在のため家が絶えそうな家は二軒のみである。墓地は地元地区の人々の墓はJ寺境内にあり、ほかは村の共同墓地にある。

この地域は、地域のつながり（吟（かます）と呼ぶ）や親戚のつながりが現在でも強く残っていて、葬式の仕切りや料理は地域が担当している。

兼務寺院であるト寺は、二〇軒が檀家となっている。平成になってから他寺から引き継ぐ形で兼務をするようになった。境内には四間×三間の本堂があり、檀家数に変化はない。正月修正会はト寺で行い、施餓鬼はJ寺で行っている。なお法事はほとんどの場合、自宅で行う。

（名和清隆）（調査日　二〇〇九年十月十九日）

K寺　（兼務寺　ナ寺・ニ寺）

K寺住職（昭和五四年生）は、長野県諏訪市の浄土宗寺院の長男であるが、K寺先代住職が体調を崩したということで、遠戚関係にある現住職が三年前にK寺に来て、平成二一年春晋山を迎えた。

地域の主産業は農業で、主に米作であった。しかし近年は兼業農家が多く、農業を継いでいる人は少ない。鹿島工業地帯にある住友金属まで車で二〇分くらいの距離であり、若い人では住友金属で働いている人が多い。

現在の檀家は約三〇〇百軒であり、増減は見られない。地区の七〇～八〇軒が境内地に墓地をもっている。

兼務寺院としてナ寺とニ寺がある。ナ寺はK寺から一㎞ほど離れた場所にあるが、檀家はない。現在では、お堂があり地区が管理している。公民館、児童用遊具が同じ敷地内にある。行事などは行なっていない。なお、明治末の文献には、境内地一五〇坪、七間×三間半の本堂ありと記されている。

ニ寺はK寺から二㎞ほど離れた場所にあり、檀家はない。伽藍などはなく墓地のみで、墓地の前に本尊が安置してある小さな祠がある。

（名和清隆）（調査日　二〇〇九年十月十九日）

L寺（兼務関連寺院　ヌ寺・ネ寺・ノ寺・ハ寺・ヒ寺・フ寺・ヘ寺・ホ寺）

L寺住職は、ヌ寺、ネ寺の兼務住職も務めている。香取市の主産業は農業であり米作が中心だが、近年は兼業農家が多い。住友金属、成田空港につとめる人も多い。

L寺の檀家は四二〇軒であり、檀家は減っていない。兼務寺院のヌ寺は、檀家二八軒である。施餓鬼はヌ寺で行っている。ネ寺の檀家は四軒である。ネ寺には墓地が八〇軒あるが、四軒の檀家以外は他寺院の檀家になっている。

L寺住職の子息が住職を勤めているノ寺は、元はL寺の末寺であった。現在は、一三〇軒の檀家がある。住友金属の寮が近所にあるため、檀家は微増しているという。

L寺は一〇年ほど前、それまで兼務していた五つの寺院を廃寺にした。ハ寺（檀家二八軒、お堂と墓地あり）、ヒ寺（檀家なし、公民館あり）、フ寺（檀家なし、公民館あり）、ヘ寺（檀家なし、公民館あり）、ホ寺である。

ハ寺の檀家であった二八軒は、L寺の檀家としたが、廃寺にする際に、檀家から反対する声はなかった。なお数年前、本堂の屋根を修繕した際、ハ寺の檀家からは「寄付金額を安くしてくれ」という声があったという。

（名和清隆）（調査日　二〇〇九年十月十九日）

まとめにかえて

以上、今回の調査地について検討を加えてきた。もとより、それぞれの寺院の置かれた状況と展望に違いはあるのは当然である。「はじめに」で述べたように、過疎地域とは、地元に就業する産業がない、交通網が無い、子供の教育環境が悪いなどの理由で労働者人口である若者が域外に流出し、人口が減少し、高齢者の割合が高くならざるを得ない地域のことである。しかし今回、大都市や大規模工場などの就業地を県内や県境を越えた近距離に、しかも鉄道や高速道路やバイパスなどの移動手段が近年急激に発展してきた両地域は、明らかに前回の和歌山の各組とは、浄土宗の寺院を取り巻く状況が異なっている。東京への高速道路や県内巨大コンビナートへの物流のための鉄道、道路網などが整備されてきた千葉教区では、過疎地域に指定されている地域内寺院はあまり多くない。山梨教区内の今回の調査地域寺院も同様のことが言える。和歌山教区各組の場合は、ほとんどの寺院が、バスの本数が少ない山間の狭隘な傾斜地に立地している。住民の通勤通学は極めて難しい。若者や子供を抱えた家族は、勤務地や教育環境の良い学校により近い地域に住まざるを得ない。平坦地も少なく、物流が完備できないので、工場などの誘致もできない。

今回調査した、千葉教区、山梨教区では、和歌山教区で見られ

たような急激な檀家の離檀という現象は見られなかった。過疎地域に立地する千葉教区安房組のF寺、G寺においてもである。しかし、人口の減少、今後の絶家の見通しを考えると、今後寺をめぐる状況に大きな変化が生じるであろうことは疑い得ない。

山梨教区の調査寺院は、いずれも過疎地域にある寺院ではない。しかし、山梨組、八代組の調査寺院の地域では、果実栽培の不振、農家の高齢化と継承者不足、結婚難による絶家の可能性の高まり等の日本における典型的な農家の深刻な問題に直面している。これらの地域の寺院にも、今後大きな変化が予想される。

しかし一方で、産業形態は農家から変化はしたものの、新たなコンビナートなど工業地帯の成立によって、人口の移動もなく寺院の状況にも変化が見られない東総組の例も明らかになった。

以上の他にも、今回の調査地の特異性が明らかになった。図らずも、この両県には、日蓮宗が浄土宗以上に極めて多くの小規模寺院や兼務寺院を抱えている。日蓮宗においてこそ、この両県での寺院問題は深刻である、しかし同じ県内でも、浄土宗寺院と日蓮宗寺院の立地が全く異なっていることも今回明らかになった。山梨県の場合、日蓮が開基し、東京池上での死の直前まで住した日蓮宗総本山身延山久遠寺は、山梨県過疎指定地区の中心地身延町にある。近隣地域には日蓮宗小寺院が林立していると言っても過言ではない。山梨県内の過疎指定地域に浄土宗寺院はほとんどないが、日蓮宗の場合、ほとんどが過疎地に立地していると言えるほどである。同様のことは、千葉教区にも言える。東総組には指定地域はない。今回報告されている南房総市と鋸南町は指定地域であるが、教区全体を見れば過疎地指定地域の比率は高いとはいえない。しかし、千葉県内の日蓮宗寺院は、日蓮の生誕地である天津小湊の大本山誕生寺を中心に、やはり千葉県内の過疎指定地域に多く存在する。

兼務・正住職寺院を含めて人口が急激に減少している地域での深刻なこの問題は、一浄土宗だけではなく、伝統仏教全宗派に共通していた。各宗派における対応も困難を極めているようで、いわば実効性のある対応策に苦慮しているというのが現状のようである。特に兼務寺院については深刻で、例えば、天台宗の場合は、全三三五〇ヶ寺のうち六八八ヶ寺、約21％が兼務寺院であるが、無住寺院を減少させるために、新たな兼務寺院には宗費を免除する特例規則を施行した（『中外日報』平成一七年三月二六日）。臨済宗妙心寺派の場合は、全寺院の約30％が兼務寺院であるという実態調査を行った段階である。浄土真宗本願寺派は、平成二一年三月の定期宗会で、「伝統的基盤の農山漁村では深刻な過疎化で困窮している寺院も少なくないという実状に対して、新たな対応部署を設け、賦課金の減免制度なども実情に応じて変えるべきだとの質問が出された」（『中外日報』三月一九日）、という段階である。当研究所と本願寺派の教学研究センターによる情報交換や研究の交流会は、今年二月に始まったばかりである。

このように、現在、寺院の置かれている地域状況は、江戸期の行政政策である寺請制度が主に影響を与え、また各教団の布教活動も大きく関連している。次いで、明治以降の急激な近代化による人口の移動や産業の変化が現在の寺院の活動にも大きく影響を与えてきていて、全国の地域状況を一律で捉えることは難しい。さらなる地域調査が必要なことが明らかになったと言えるだろう。

資料1　寺当人口（山梨教区調査対象地域）

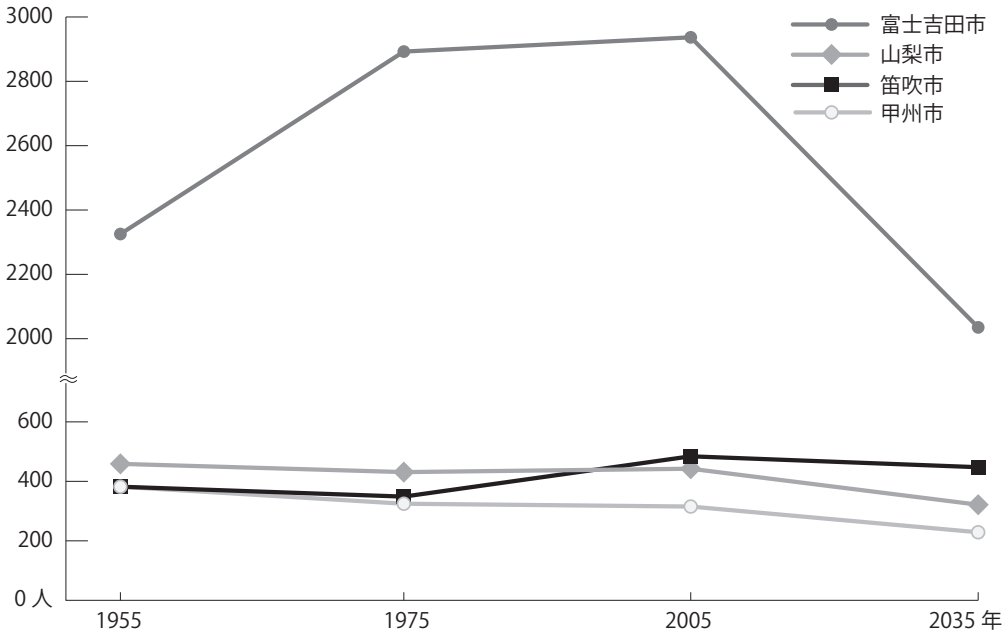

資料 2　寺当人口（千葉教区調査対象地域）

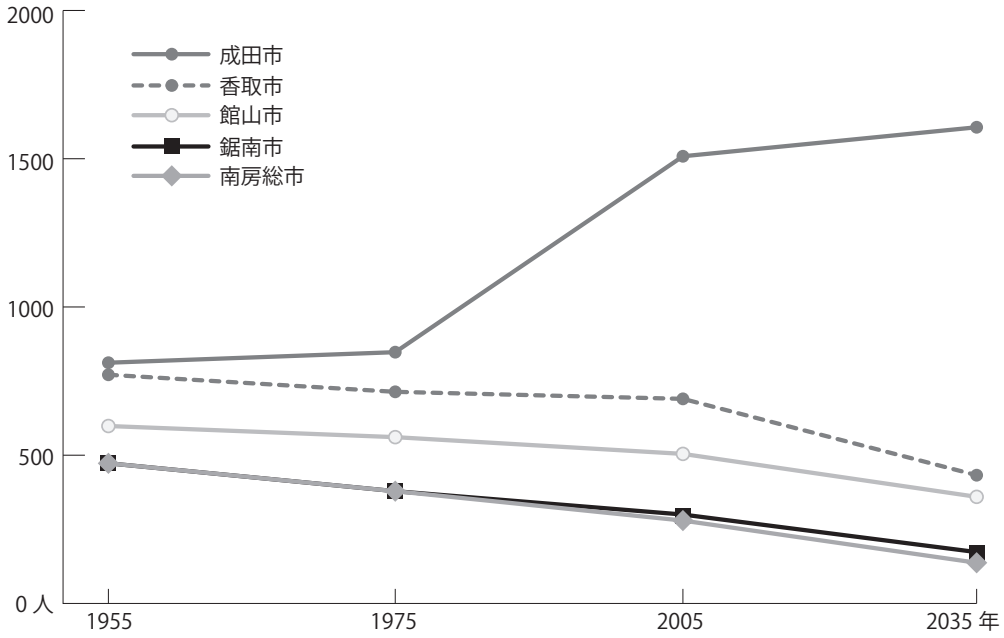

資料 3　産業別従事者数（千葉教区調査対象地域）

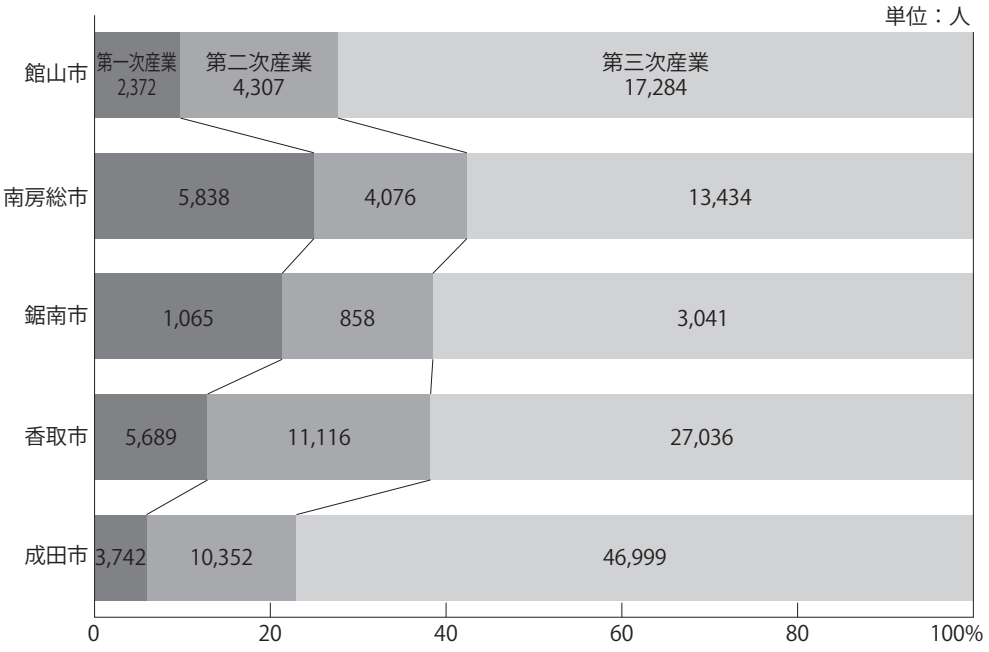

資料 4　産業別従事者数（山梨教区調査対象地域）

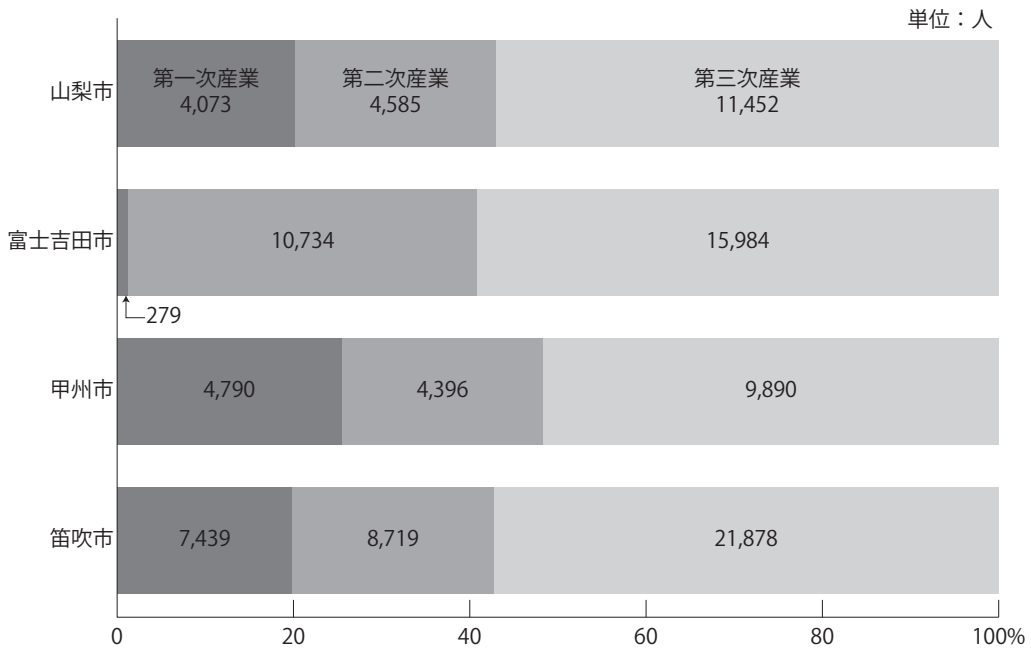

資料 5　寺当世帯数

	山梨教区・調査対象地域				
	全国	笛吹市	甲州市	富士吉田市	山梨市
2000	588.0	154.5	96.9	939.1	143.8
2005	588.0	168.3	97.9	964.7	146.0
	千葉教区・調査対象地域				
	成田市	香取市	鋸南町	南房総市	館山市
2000	532.7	213.8	104.5	102.6	193.6
2005	587.9	217.5	103.3	104.0	200.2

3. 新潟教区佐渡組

はじめに

平成二二年度は、新潟教区佐渡組と石見教区を調査対象としていた。新潟教区佐渡組の調査は完了していたが、石見教区については、第一次調査の後、第二次調査に赴く直前に東日本大震災が起こり、調査を断念せざるを得なくなった。本来ならば、両教区の調査報告と分析を行って年度のまとめとする予定であったが、やむを得ず今回は新潟教区佐渡組の調査結果のみの報告と分析を行う。

佐渡市の寺院の特徴

本報告での石田研究員による「佐渡の現状」に詳しいが、佐渡市は、平成一六年三月、佐渡全島の市町村（両津市、相川町、佐和田町、金井町、新穂村、畑野町、真野町、小木町、羽茂町、赤泊村）が合併してできたばかりの市で、人口は約六万人である。全島が総務省によって過疎地域に指定されていて、人口減少が著しい典型的な過疎地域である。過疎地域に指定されるに至った具体的な人口の減少に関する数値や産業別の就労人口の減少の推移については石田報告を参照されたい。

佐渡市は、人口に比して寺院数が多いのが大きな特徴となっている。浄土宗総合研究所作成のソフト「地理情報システム」によれば、総寺院数は平成二一年度で二七六寺院である。真言宗豊山派と智山派がそれぞれ約五〇ヶ寺、曹洞宗が約四〇ヶ寺、真宗大谷派が約三〇ヶ寺、日蓮宗が三〇ヶ寺弱、浄土宗が十三ヶ寺となっている。寺院数と現在の世帯数の比率を見てみると、一寺院当たりの世帯は、佐渡は九一．六世帯である。全国では、佐渡も含んでいるが、六一八．〇世帯で、六分の一である。また、佐渡を除く新潟県全域は、二八九．六世帯となり、三分の一の世帯である。いかに少ない世帯で寺院を支えることができてきたかがわかる。

しかも、江戸期には現在の倍の寺院があったのである。『両津市誌』や『相川市史』によれば、明治維新政府が、慶応四（一八六八）年に出した「神仏判然令」（通称 神仏分離令）によって、これが廃仏毀釈となって全国で吹き荒れることになるが、佐渡は全国でも類を見ないほどの激しい廃寺政策となって行われた。幕府領であった佐渡は佐渡県の参謀兼民政方に任命された奥平謙輔によって、「家数一万八八一一戸、人口八万一三六〇人の小国にもかかわらず、寺院数は五三九ヶ寺あり、一ヶ寺当たりわずか三

五件、僧侶と人口の比率は七五人に僧侶一人と多すぎるうえ、僧侶は甚だ堕落している」という理由で、本寺への統合廃寺が進められ、最終的には現在の寺院数に近くなったという経緯があった（両津市誌編さん委員会『両津市誌』下巻、両津市役所、平成元年、三八〜三九頁）。

現在でも、全国平均に比して七倍以上も寺院数が多い理由は、佐渡島の位置とその歴史に負うところが多いようである。佐渡市のホームページによれば、佐渡島は古代大和王朝の初期以来「佐渡はクニの北のおさえとみなされて」いたという。現に八世紀当時創建された国分寺が、江戸期に焼失したものの再建され、現在もその壮大な様子をうかがうことができる。ここはまた、大陸や朝鮮半島と朝廷の交流の地でもあり、さらには金銀の採掘、また、大阪と北海道を結ぶ北前船の港として栄えた。こうして北の重要な拠点として栄えてきたために、檀家数は少なくても寺院を支える豊かさがあったと思われる。また、海岸線を生活拠点として少人数の集落が数多くあったことが、一村一寺院という江戸期の宗教政策とも適応していたことも推測される。

今回の調査寺院の特徴

今回の調査では、前述したように寺院数が多いということもあり、五ヶ寺に絞って聞き取り調査を行った。調査対象以外にも調査目的にふさわしい寺院があるとは思われるが、時間の都合上今回お伺いできなかったことは、紙面を借りてここでお詫びしたい。

さて、石田研究員の報告「佐渡の現状」で、佐渡市の置かれた産業経済状況を、鉱業、たばこ産業の衰退、観光客の減少、若年層の就職、就学による離島などを背景にした人口の流出による全島的衰退が明らかにされた。

次いで各寺院の置かれた状況を順次報告して行くことになる。初めは郡嶋研究員によるA寺である。A寺は旧両津市の中心地に位置しているためか、全島が過疎地指定を受けているにもかかわらず、唯一といっていいほど檀家数も多く、地域にまとまっているうえに、檀家の職業も多様であり、単一職種になりがちな過疎地のなかでは、劇的な人口減といった影響は受けていない。もちろん、これは比較の問題であって、過疎化の影響を受けていないわけではない。檀家数も多いだけに、離島檀家の数も他寺院に比べて多いことも確かである。そうしたなかで、住職は檀家の寺院離れを食い止めるためのさまざまな努力を行っている。

次の宮坂研究員の報告するB寺の場合は、漁業を主な産業とする町に位置する、典型的な一村一ヶ寺の寺である。この地域の特徴は、現在も漁業はさほど廃れておらず、地域の変化は少ない。信仰心も篤く若者も離島せず、親との同居も多い。高度経済成長期以後の現在も、社会の激変に影響を受けずに至っている。極めて例外的な地域の寺と言えよう。

次に郡嶋研究員が報告するC寺は、創建当時は寺を支えた金鉱

業の劇的な衰退という変化の影響を大きく受けている寺である。C寺は、過疎地域で起こりやすい産業構造の変化の影響をまともに受けている典型的な寺である。第二次世界大戦前までは寺領があったため檀家が少なくても寺院の維持が可能であった。しかし農地解放令により寺領が解放され寺院は困窮状態に陥った。さらに産業構造の影響を受け、更に困窮に拍車がかかったのである。

宮坂研究員が報告するD寺は、近年の産業構造の変化が著しい地域に位置する。本来小売業の多い商業地域なのだが、本土からの郊外型の大規模店舗の進出によって、地元の商店はふるわず、恒例の市もほとんど客が集まらなくなっている。若者の島外流出は止まらず、典型的な高齢者のみの地域になっている。先の見えない典型的な過疎地寺院である。

最後の名和研究員の報告するE寺もC寺と共通点が多い。金山奉行によって創建され威勢を誇り、その後金銀積み出しや北前船の港として盛んだった小木に移転し、さらに発展を遂げるが、戦後の観光業や産業の停滞とともに衰退の道を辿っている。

以上のような事例は、本文の各報告に詳しいが、現在各地の過疎地の事例と共通していることが多い。また、その中でも、変化の速度や内容の相違も多々見られる。次年度は、本年やり残した調査も含めて、総合的な分析の取り組みを行っていく予定である。

（武田道生）

佐渡の地理

佐渡島は新潟市から約三〇㎞の日本海に位置する島である。佐渡島への移動手段は海路が主であり、新潟市からはカーフェリーで約二時間半、高速船では約一時間を要する。船便の本数は時期によって異なるが、カーフェリーはおおよそ一日五～七便である。高速船も一日五～八便あるが、料金はカーフェリーの料金（二等）の約三倍、両津・新潟の往復料金で一一、二五〇円（一月～六月）となっている。佐渡市は新潟県に属するが、佐渡島と新潟市の距離は決して近いとは言い難いものである。

島の総面積は約八五〇㎢（東京二三区と同じくらいの面積）、海岸線は約二八〇㎞ある。本島中央部には国中平野がひろがり、その南北は山地となっており、北を大佐渡山脈、南を小佐渡山地と呼ぶ。

佐渡の市町村

現在、佐渡島の行政は佐渡市が一市で担っている。この佐渡市は平成一六年に両津市、相川町、佐和田町、金井町、新穂村、畑野町、真野町、小木町、羽茂町、赤泊村の一市・七町・二村が合併して成立した。佐渡市市役所は島中央部の旧金井町に存在する。左に佐渡の地図と今回調査を行った寺院の所在地を記す。

佐渡の人口

現在、佐渡市は過疎地域に指定されており、昭和二五年以降人口の減少が続いている。国勢調査をもとに戦後の人口変遷を示すと次の通りである。

下の表を見ると、昭和二五年をピークに人口が減少していることが理解できる。特に昭和三五年から同四五年の一〇年間では、二万七三八人も人口が減少しており、高度経済成長のなかで佐渡市の過疎が大きく進んだことを明確に読み取ることができる。その後も確実に人口の減少は続き、平成二二年の人口は昭和二五年の半分になっている。

人口に対する減少の割合も、昭和三五年と同四五年が高く、佐渡の全人口の約一割が島から離れている。また平成一七年、同二二年も割合としては高くなっており、人口の減少に歯止めがかからない現状がうかがえる。

またそれにともない高齢化もすすんでおり、現在は約三人に一人以上が六五歳以上の高齢者という状況である。佐渡の高齢化率は36・9％で、これは全国平均（21％）と比較すると15％も高く、また新潟県の平均高齢化率（26・2％）と比較しても、かなり高い数字となっている。

また地区別の人口変化を表・グラフを示すと次頁のようになる。これを見ると両津・相川の二地区を筆頭に、どの地区も人口の減少が進んでいるといえる。人口減少の要因としては、島内に大学がないため若者が大学へ進学し、卒業後も島に帰らず就職などをすることや、また総合病院がないなど高齢者にも住みにくい環

年	人口総数	前回調査比	人口に対する減少の割合
昭和22年	124250		
昭和25年	125597	1347	
昭和30年	120753	－4844	4.0%
昭和35年	113296	－7457	6.6%
昭和40年	102925	－10371	10.1%
昭和45年	92558	－10367	11.2%
昭和50年	87504	－5054	5.8%
昭和55年	84942	－2562	3.0%
昭和60年	81939	－3003	3.7%
平成2年	78061	－3878	5.0%
平成7年	74949	－3112	4.2%
平成12年	72173	－2776	3.8%
平成17年	67386	－4787	7.1%
平成22年	62724	－4662	7.4%

年	両津	相川	佐和田	金井	新穂	畑野	真野	小木	羽茂	赤泊
昭和35年	15,161	10,384	6,759	5,084	3,731	4,640	4,797	3,153	3,520	2,873
昭和40年	14,013	9,014	6,325	4,749	3,342	4,128	4,340	2,858	3,260	2,618
昭和45年	12,478	8,017	5,900	4,410	3,102	3,717	4,004	2,603	3,011	2,129
昭和50年	11,679	7,268	5,604	4,265	2,860	3,421	3,870	2,496	2,815	1,962
昭和55年	11,197	6,805	5,764	4,249	2,773	3,271	3,752	2,436	2,723	1,821
昭和60年	10,794	6,390	5,585	4,181	2,707	3,180	3,664	2,346	2,642	1,787
平成2年	10,310	5,952	5,343	4,020	2,592	3,009	3,562	2,228	2,526	1,782
平成7年	9,747	5,506	5,279	3,888	2,477	2,940	3,389	2,139	2,409	1,715
平成12年	9,206	5,109	5,297	3,762	2,362	2,793	3,250	2,029	2,300	1,577
平成17年	8,437	4,540	5,140	3,709	2,212	2,654	3,124	1,830	2,149	1,455

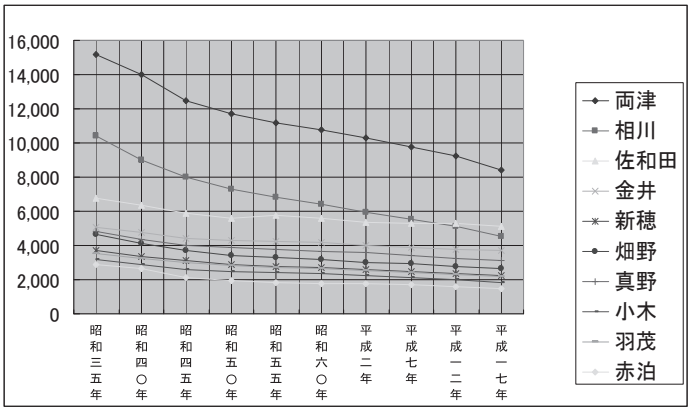

境であるため、島外に住み自立している子供たちが、高齢になった親を島から引き取ることが挙げられる。

佐渡の産業

佐渡市の産業について確認しよう。佐渡市のホームページからの情報をもとに作成した表、ならびにそれをもとに作成した産業別就業人口のグラフを左に示す。

年	第一次産業	前回比	第二次産業	前回比	第三次産業	前回比	総数	前回比
昭和35年	38769	6561	15028	60375				
昭和40年	31835	−6934	6495	−66	16034	1006	54370	−6005
昭和45年	27330	−4505	7471	976	18006	1972	52807	−1563
昭和50年	21923	−5407	8303	832	19592	1586	49859	−2948
昭和55年	18361	−3562	9605	1302	20694	1102	48670	−1189
昭和60年	15614	−2747	10009	404	20180	−514	45815	−2855
平成2年	12905	−2709	10278	269	20557	377	43749	−2066
平成7年	11004	−1901	9970	−308	21572	1015	42570	−1179
平成12年	8803	−2201	9911	−59	20696	−876	39428	−3142
平成17年	8789	−14	7777	−2134	19711	−985	36314	−3114

※総数には分類不能の産業が含まれるため第一〜三次産業の合計と一致しない

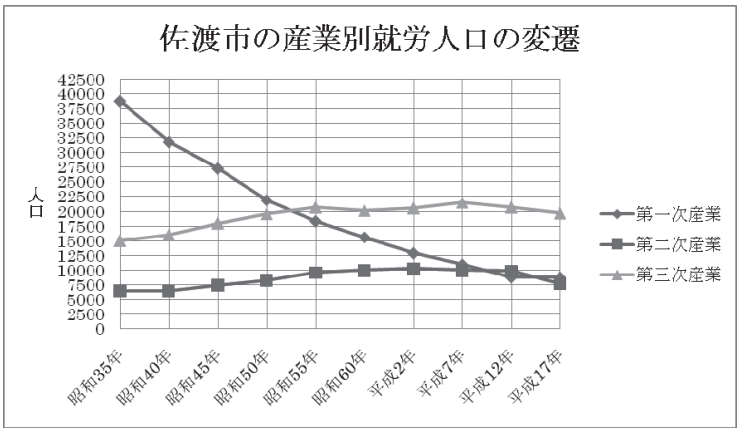

昭和三五年以降の佐渡の産業構造は、第一次産業の減少と第二次産業・三次産業の横ばい傾向が目にとまる。先の人口の変遷とともに考えると、人口は昭和三五年から同四五年の一〇年間で二万七三八人減少していたが、この一〇年間の産業別の人口数は第一次産業が一万一四三九人の減少、第二次産業が九一〇人の増加、第三次産業が二九七八人の増加と変化している。

第一次産業従事者は昭和三五年以降減少しつづけ、平成一七年には昭和三五年の四分の一になっている。さらに第二次産業や第三次産業も、ほぼ横ばいの変化であるが、第二次産業では平成二年、第三次産業では平成七年をピークにそれ以降それぞれの就労人口数は減少を続けている。

佐渡の第一次産業は農業が中心で、第一次産業の約六割を占める。水産業がそれについで全体の約三割、林業が約一割となっている。農業の主要作物は米であり、農業生産額の約七割が米によるものとなっている。

第二次産業は建設業が中心となっており、第二次産業の七割弱を担う産業となっている。

第三次産業は民間のサービス業と政府サービス業（中央や地方の行政機関）が中心であり、この二つの業種で佐渡市全体の約40％を担う経済規模がある。

この中で佐渡の主要産業は第三次産業である。それぞれの産業が全体に占める割合を見ると第一次産業は約6％、第二次産業は約19％、第三次産業は約75％となっており、佐渡市の経済が第三次産業を中心としていることが理解できる。

先に第三次産業の中心となる業種が民間のサービス業と政府サービス業であることを述べたが、民間のサービス業には商業や観光業が含まれ、これが佐渡の経済を支える一つの柱となっている。

また佐渡は昔から冬季は出稼ぎに出る人が多く、江戸期末には松前稼ぎといわれる北海道への出稼ぎが行われていた。さらに現在でも、冬の間仕事が出来ない第一次産業従事者を中心に出稼ぎが行われている。

上述のように佐渡の経済の中心となっているのは観光業であるが、平成三年には約一二〇万人あった観光者数は徐々に減少し、平成二〇年には約六〇万人にまで落ち込むに至った。この影響で、佐渡市の経済規模は徐々に縮小していった。このような現状に対して、佐渡市は平成二二年九月に経済対策の検討を行うプロジェクトチームを発足し、現状の打破を目指している。

（石田一裕）

A寺（兼務寺院　ア寺、イ寺）

はじめに

A寺があるのは旧両津市の中心街で、この地域は佐渡汽船が発

着する両津港が近いことなどから、佐渡島の中でも中心的地域である。佐渡島の玄関であり、また新潟へ向かう時に島民が必ず立ち寄る場所なため、観光客相手のホテルや旅館、歓楽街などが集中する島内でも特別な地域といえよう。

住職について

昭和二二年生まれで、教師資格を得るために上京し、資格を得た後は東京の寺院で一五年ほどの随身を経験している。平成七年に先代住職の身体的衰えを感じ佐渡に戻ったが、戻ってすぐ先代が遷化されたためそのまま住職に就任した。当寺のほかに二ヶ寺を兼務している。

地域の変化と現状

地域の産業は①商業、②漁業、③農業の順で多い。以前は農業に携わる人が多かったが、昭和四五年以降衰退している。特に稲作が中心で、農地解放以前は寺領による収入があり、寺院は潤っていた。住職が小学生くらいの頃は当寺の近隣でも漁業に活気があり、それに伴って商店や飲食店も大変活気があった。当寺のある両津港周辺は島中の人が訪れるほど海産物商店の活気があったという。しかし少しずつ漁業は衰退し、近年こそ従事者数はあまり変化がないというが、佐渡で揚がった鮮魚は高く売れるように島内ではなく築地に卸すことが多いため、島内にはあまり流通せず商店街も活気はなくなってしまった。

農業に携わる人は専業の人が多いが、現在専業で農家をしている人も次の世代の後継者は少ないという。若者は島外に進学後そのまま就職してしまうため、長男であろうと島には帰ってこない例が多い。しかし、五月の連休に島に帰ってきて田植を手伝う人もいるため、島外に就職した人が退職後島に戻ってくる可能性を期待しているという。島で自営業を営む家は進学などで島外に移住した後、島にもどっても何とか働き口があるが、それ以外は役所や佐渡汽船、農協、郵便局、ショッピングセンター等限られた雇用しかない。二〇代で帰って来た人は近年では見たことがないという。

寺院の変化と現状

檀信徒数は三五〇軒で、そのうち八〇軒は島外に移住してしまった檀家である。その八〇軒のうち二〇軒は新潟市に住む人達で、それ以外は関東が多いという。島内の檀信徒は商店を営む人と農業に携わる人とでは状況が異なる。農家は田畑を受け継ぎ島内に残る若い人がいるが、商店を営む家では、後を継ぐ人が少なく若い人は島外に移住してしまう場合が多い。

檀信徒の増減は、二~三年に一軒程度の割合で減少しているが、同様に二~三年に一軒程度増えているため、現在増減はあまり見られない。墓地もまだ空きがあるため、檀信徒の増加を期待して

いるが、家が当寺から離れている人などは他の共同墓地に墓地を求める人が多いため、境内墓地はあまりうまらない。子供がいない家は少ないが、島外で就職して移り住んでしまう人が多いため、墓を引き継ぐかどうかはわからないという。

法事やお葬式をきちんとやる檀信徒が多いため、この習慣をきちんと残せるかどうかが重要になってくるという。永代供養の合祀墓も境内にあるが、希望者は今のところ多くない。今後少しずつ増えてくるのかもしれないと話す。

お葬式は荼毘に付したあとに葬儀をするのが一般的である。場所は農協のホールが多く、車で一〇分くらいの場所にセレモニーホールが三件あるものの、農協のホールで行うのがほとんどである。現在本堂でやる例は年間一軒くらいである。

法事は親戚をたくさん呼ぶ習慣はあまりなく、塔婆もほとんどあがらない。農家の檀家が少なくないため、農作業に支障が出ないように朝六時半くらいから法事をしたこともあった。島外に住む人たち（施主）は五月の連休に帰ってきて法事をやる人が多く、それ以外の土日に帰ってきて法事をするのは難しい。

お葬式に関しては近年佐渡特有の葬儀文化がなくなってきている。以前は近所の女性が団子をつくり、男性が祭壇をつくり、近所の商店街の仕出し屋がやってくるなど、非常ににぎやかなお葬式が多かったが、現在では少なくなった。また昔は七人もの僧を呼んで葬儀をしたこともあったが、今それはないという。それでも葬儀の参列者はあまりかわらず、近隣から多くの参列者がやってくる。

年中行事は三月に御忌、七月に百万遍念仏珠数繰り、八月に施餓鬼、一〇月に十夜、年一回の落語会を行っており、施餓鬼と十夜はそれぞれ申し込み制で塔婆を受け付けており、申し込みをする檀信徒は多い。一番人数が集まるのが施餓鬼で、七〇～八〇人の参加がある。また、お盆の棚経、月参り、月二～三回（冬場は月一回）の「お経の会」もやっている。

兼務寺院について

兼務寺はア寺（佐渡市新穂）とイ寺（同市畑野）の二ヶ寺を兼務している。

ア寺は母の実家だったので、母の父親である住職が遷化されてからは夫であるA寺の先代住職が法務を行っていたため、平成八年に先代住職が遷化した後そのまま引き継いだ。三五軒の檀信徒がおり、島内の檀信徒のうち半分は専業農家、半分は商業や勤めに出ている人で、この二つの職業が島内の檀信徒のほとんどを占めている。当寺は街からはなれた田畑の中に建っており、A寺と同じ規模の本堂があるが、屋根の痛みが激しいため寄付を積み立てて修理の予定がある。檀信徒の理解があるため寄付も順調に集まっているという。年中行事は一一月の十夜と平成十年ごろから合同年忌法要をやるようになった。このため、個別に法事をする

ことはほとんどなくなったという。その他お盆の前の掃除会や定期的な役員会議もおこなっている。

イ寺は法類の寺であったが、ほとんどA寺住職が法務を行っていたため、A寺住職の兼務寺として浄土宗に申請をした。檀信徒数は一〇軒程度であるが、ほとんどがイ寺の周辺に住む人で、地主が多く、経済的にも裕福な檀家が多い。当寺は一三〇〇年代の建立とされ歴史は非常に古いが、現在は伽藍の痛みがはげしく修繕が必要であるという。年中行事は年二回講中の会計報告をやっている。

今後の見通し

地域が短期間に繁栄する可能性はあまり期待できることではなく、人口の減少は避けられないようである。それにともない、住職も危惧する通り、今後A寺のような大きな規模の寺院でさえ檀信徒数の減少は避けられないのかもしれない。しかし、佐渡市の中でも屈指の繁華街であることや、両津港があることからも、同じ佐渡市でも他の地域に比べると人口減少の速度はさほど速くはないため、寺院をめぐる状況が急激には変化しないかもしれない。

兼務寺のある地域は島内で最も広大な平野がある地域で、田畑が多く、先述の通り商業の衰退ほど急なものではないと思われる。

（郡嶋昭示）（調査日　二〇一〇年三月一日）

B寺

はじめに

B寺は両津から一五㎞、車で二〇分程の佐渡島東側の漁師町・水津にある寺院である。地域の中心となる水津漁港は平成二〇年の高波被害により大破したが、現在は新たに整備されつつある。湾曲した港にすぐに高台が迫った土地であり、漁港とその高台の間に集落の家々が立っている。そしてその水津漁港を見下ろす高台にB寺は位置する。

住職について

現住職は女性教師（尼僧）で、年齢は七八歳。昭和四四年に夫である先代住職遷化の後、助教師養成講座、律師養成講座を経て昭和五二年、四四歳のときに住職に就任した。当時は中一・小五の二人の娘をかかえ、生活保護を受けるほど大変であった。実兄も寺泊にて僧侶をしている。またご息女がA寺に嫁がれており、その息子（現住職の孫）が施餓鬼などに手伝いに来ている。

地域の変化と現状

B寺のある水津地区は一村一ヶ寺であるため、集落四一軒すべてが檀家である。

水津は漁業の町で、現在港に船は一二隻停泊しているが、遊漁

船はなくすべて漁師の船である。カレイやアンコウの漁獲が主であり、カレイは年間通して獲れるため出稼ぎに行く必要はない。また女性は網の魚をはずしに行く程度の漁の手伝いをしている。以前は大きな船でエビ漁をしており、昭和三五～四〇年頃まで好景気であったため、みな自宅を新築できるほどであった。

各家は少し離れた場所に小規模ではあるが田畑を所有している。田畑では主に女性が畑仕事をし、繁忙期には若い世代も手伝っている。B寺も水田を所有していたが、平成十三年からは畑として使用している。

近隣の住民の中には島を出て県内の別地域に引越しをした人もいるが、墓地は動かしていないため法事は水津に戻ってきて行っている。現在地区の空き家は五軒で、うちここ四～五年の転出は二～三軒である。基本的には地元離れはそれほどなく、高度経済成長期でも転出者はいなかった。

親と同居している家庭がほとんどであり、食事を別にしている家庭が二軒ある程度である。さらに跡継ぎがいる世帯がほとんどで、お相手は他所（佐渡内や新潟）から来る方が多く、集落内の結婚はほぼない。また本家や分家といったものもない。

働き先は両津が多い。若い人は公務員になる人が多く、男性は佐渡市役所などに勤務し、女性は看護師や事務仕事に就いている。

寺院の変化と現状

漁業の町という土地柄か、概してみな仏事に熱心であり、墓地の移動はこれまでに一軒あっただけである。また跡継ぎが不在のため永代供養をする、という人はいない。

葬儀を行なう場所は、セレモニーホールの開業により自宅式からホールを利用する人が出てきており、昨年は葬儀三軒のうち二軒がホールで行われた。

現在では葬式は、枕経→納棺→火葬→通夜（自宅）→葬儀（自宅）→下炬（本堂）という流れで行う。お斎は公民館にて行い、地元の人が準備を手伝っている。七日七日のお参りもあり、丁寧な人はお逮夜も毎回行っている。

葬儀の読経は昭和三〇年頃までは僧侶七～八人で行っていた。遠く相川からも船を利用して来訪したり、一時間以上歩いて泊まりで出仕したりする僧侶もいた。亡くなられた方が出ると「五人組」が提灯を持って寺に来て、本堂にお参りした後住職を呼び、住職が本堂でお勤めをして、一緒に自宅に向かった。火葬前に本堂で葬儀をし、ご遺体を担いで裏山に登り火葬をした。五人組が松の木を切ってならべ、その上に棺を置いて火葬をしていた。最後になると青白い火が出てくる、という光景はご住職も記憶があるとのことである。

法事にはお逮夜があるため、前日家でお経をあげ、翌日に法事

というやり方が今でもとられる。例えばお逮夜を一八時三〇分から行い夕食をいただく。翌朝朝六時から法事をし、法事後みな仕事に出る、ということが行われている。ちなみに月参りはない。

地域には決まりが様々あり、仏事に関しても例外ではない。公民館に集まって「生活改善」という名前で様々な地域内での規則を決めている。この集まりは二年に一回開かれるが、規則を作るのは若い人が中心である。これにより、各年回の布施の額、呼ぶ人の範囲、不祝儀祝儀の額、祝儀は第一子のみとする等、決まりごとが多々決定されているが、実際には呼ぶ人に関しては多少柔軟な対応がとられている。

例えば、棚経の布施の五〇〇円というのは約一〇年前に決まったが、それ以前はいただいていなかった。また一周忌から二十七回忌まで、すべて布施は一万円となっており、三十三回忌は盛大に行うため七～八万円、随喜があるとそれに五万円程度の上乗せとなる。平成一一年から昼のふるまいは無し、という具合に規則が決まっている。

布施収入だけでは護寺や生計を立てることが厳しいため、これまで漁師の手伝いで一日に二～三時間行き、時給八〇〇円で働いていた。「住職なんだからそんなことやめてよ」という声をかけられることもあったが、貴重な収入源だったという。前述の通り一年中魚が上がるため、年間通してこの仕事を行うことができることも助けとなった。このように寺院の経済状況は厳しいが、「本堂改築などの寄付はすぐに集まる」とのことで、訪れた際も立派に改築された天井等が見受けられた。

地域の葬儀に対する態度は変わっておらず、葬儀には集落の人はほとんどが出席する。親戚など合わせると五〇人、多いと一〇〇人を越えることもある。自宅式の場合、全員自宅に入って参列をする。初七日は地域の人は全て参列し、その際に納骨をするのが一般的であるが、中には納骨を四十九日で行う人もいる。四十九日の後は一周忌があるが、その後は三十三回忌まで人を呼ばず、親族のみで行い、三十三回忌は盛大に修する。

年間行事は以下の通りである。

一月　修正会／十四日念仏／御忌

三月　善導忌

彼岸入り・中日・明けの法要（この法要には二〇人程の参詣があり、布施は地域の決まりの供物代五〇〇円となっている）

四月　漁付念仏（大漁祈願・安全祈願の法要で五〇～六〇人が参加する。昔は区長の家で行われていたが、昭和五〇年頃から寺で行うようになった行事である。布施は集落の費用から四五〇〇円が支払われる）

八月　施餓鬼（特別に案内をしなくても「青銅」という名目に屋号を書いて一〇〇〇円を入れて檀家が持参する）

一一月　十夜（前日にはお逮夜も行う。十夜では諷誦文回向をす

る。一霊二〇〇円であるが、親戚の名前などを全部書いて一軒で二〇霊以上を回向する家もある。寺院収入としても最も大きなものとなる）

毎月二五日「二五日念仏」（双盤を打ちながら念仏をお唱えする。二〇人ほどが集まり、五〇歳代の比較的若い世代も参加する行事である。いつから修しているのかははっきりとはわからないが、先代もやっていたので昔からの行事と思われる。午前一〇時頃に寄せ太鼓、その後参列者が茶話会をし、一〇時三〇分から一二時まで念仏をする。以前は弁当持参で来寺し昼寝をして帰る方もいらっしゃるような行事である）

また上記の年間行事の他にも、昭和四一年と平成四年に五重相伝を行っている。平成四年は現在の大本山増上寺御法主八木季生台下が勧誡師上人をお勤めになられ、一一〇名の参加があった。

今後の見通し

前述の通り一村一ヶ寺であるB寺は、地区全体が檀家である。確かに地域の決まりにより布施の額は少ないが、漁業を主産業とするこの地区の人々の信仰心、寺院への愛着は強く根付いており、その意味では地域とともに今後も歩んでいくことが予想される。寺院の後継者としては、先述のA寺のご子息（現住職の孫）が候補となっている。

（宮坂直樹）（調査日　平成二二年七月二五日）

C寺（兼務寺　ウ寺、エ寺　単立）

はじめに

当寺がある佐渡市相川は佐渡島の北西に位置しており、江戸幕府が開かれた当時、大久保長安が佐渡奉行に就任してから漁業と鉱業に関わる多くの技術者が佐渡に送り込まれ、近郊にあった金山の鉱山事業と漁業によって地域が発達していた。当寺もそれにともない発展を遂げた歴史がある。平成元年の金山の閉山にともなう雇用の縮小、漁業の衰退によって産業自体が衰え、人口も減少している地域である。

住職について

住職は昭和一八年生まれ、現在六七歳。住職に就任したのは昭和五五年五月からで、平成一六年まで教員と住職を兼任していた。兼務寺院としてウ寺とエ寺の二ヶ寺を兼務している。

地域の変化と現状

佐渡市全体では人口が激減している。昭和二五年の一二万五〇〇〇人をピークに平成二一年には六万七〇〇〇人とほぼ六万人減少している。寺がある相川の地域では、住職が小学校に入学した

昭和二五年時に、母校の児童数は一一三〇人だったが、住職が教員として赴任した時は一三〇人しかいなかったというほど少子化が進んでいる。産業は漁業が中心だったが、昭和三四～五年頃から漁業に関わる人が減り、現在ほとんどいないという。鉱業も金山が発見された江戸幕府成立時期から発展を続けたが、太平洋戦争後より規模が縮小し、昭和二七年に主力企業であった三菱鉱山が事業の大幅縮小をしたため雇用が減り、平成元年には閉山となった。幕末までは新潟で一、二を争う都市であったが現在は過疎化の一途をたどっているという。

佐渡市には高校までしか学校が無いため、進学する人は必ず一度島を離れる。そのうち七割の人はそのまま進学先等で就職し、そのままその地に家をかまえるという。佐渡市に戻った人でも、当寺のある相川の地域には新しく家を建てる土地がなく、新しく相川に家をかまえる若者はほとんどいない。

寺院の変化と現状

農地解放以前は米が年間一〇〇俵あがるほどの寺領があったため、生活はさほど苦しくなかったが、農地解放令の発令により寺領が解放されたため収入は大幅に減少した。

現在檀家は相川と姫津の地域の人たちがほとんどである。しかし近年では世代交代を機に島外に移り住む檀家が多くなってきたという。檀家数は住職になった昭和五五年に五八軒の檀家があったが、現在は三八軒である。子供がいないなど、将来的に墓の管理をする人がいなくなる檀家が多く、二〇年以内には総檀家数が一八軒になる見込みだという。墓を島外に移したいという人は近年多くなった。島外に住む人が将来墓の管理をすることになるためで、この流出は免れないのではと話す。

後継者がいない家は多く、現在も相川の地域の半分は空家で、残った家も跡継ぎがいる家は少ない。そのため合祀永代供養墓への合祀を希望する人も多く、建立しようと考えた事があった。しかしその管理も住職の跡継ぎがいないため建立をあきらめた。この件は今後この寺を管理する人に任せたいという。

お葬式は相川の地域には斎場がないため、ほとんど自宅で行う。しかし、最近は公民館でもお葬式をすることがある。姫津地域では五〇畳ほどの広間を持つ旅館やホテルでやることが多い。相川では枕経、納棺、茶毘、葬儀の順でお葬式が営まれ、姫津では葬儀のあとに茶毘が行われる。その後その日のうちに納骨をすることがほとんどである。法事は「三部経法事」というものが伝わり、一日から二日かけて行うものであった。最近はほとんどしていない。

通夜、葬儀の参加人数は相川の地域では公会堂や旅館などでするようになってから増えているようだ。参加人数は通夜と葬儀では通夜の方が多い。また、少人数の葬儀も近年増えてきたという。法事では島外に住む子供達が参列しなくなってきており、喪主も

近くに住む親戚に任せることがあるという。近所では「合同追善」という合同の法事を行う寺もあり、法事離れが加速しているという。「合同追善」は当寺では行ってはいない。姫津の地域の檀信徒は五〇回忌まできちんと勤める習慣があるという。

一月一日の修正会、一月二五日の御忌会、二月一五日の涅槃会、春秋の彼岸会、四月八日の灌仏会、八月一三日の施餓鬼会、を行っている。春秋の彼岸は姫津地域で棚経を行っている。灌仏会と施餓鬼は比較的参加人数が多く、十数名の参加がある。十夜は一泊二日で行う習慣があったが今は「付け届け」を納めてもらうだけで檀家を集めての法要は行っていない。参加人数の変化は現在見られないが、跡継ぎがいない家庭が多く、これから減少するのではという。その他に毎月一回「詠唱・お経の会」を実施している。檀家であるか否かは不問で、十数名参加があるという。このように法事や年間行事を行っているものの、当寺はこれらの収入では経済的な自立ができず、寺の維持は住職の個人的な資産から充当して何とかできている状態であるという。

兼務寺院について

ウ寺（佐渡市新穂）とエ寺（佐渡市吉住）の二ヶ寺をC寺住職が兼務している。ウ寺を兼務するようになったのは平成一七年からで、それ以前はウ寺住職の夫人（教師資格有り）が住職をしていたが、C寺住職が教員をやめたのを機にC寺の兼務寺として管理を引き継ぐこととなった。エ寺はウ寺の兼務寺だったため、そのまま引き継ぐこととなった。なおエ寺は先代住職以前から単立寺院になっている。

ウ寺は三七軒の檀信徒がおり、島内が二九軒でそれ以外は島外である。そのうち五～六軒はいつ無縁になってもおかしくないという。法事は「合同追善」を年一回するため、ほとんど依頼がない。たまに三回忌まで勤める方がいるという程度である。会計管理は総代が行っており、葬儀、法事のみ住職に依頼がある。伽藍の傷みが進んでおり、早めに屋根の修理をする必要があるという。

エ寺は約三五軒の檀信徒がいるが、そのうち三分の一ほどは島外に移り住んでしまった人である。堂舎内が傷んでおり、法事、お葬式といったことは当寺では行っていないという。しかし屋根だけは近年修理をしたので伽藍はまだしばらく使えるという。葬式・法事等の法要依頼だけ連絡があり、それ以外の法務は何もしないでくれと役員から言われているため、何もできないという。堂舎の傷みも大きく、ウ寺との合併を提案したが、ウ寺の檀信徒の反対や、エ寺の檀信徒が規模の大きい他宗の寺院へ移動してしまう可能性が高いため実現は難しいという。

今後の見通し

上述の通り、住職の意見を加味して考えると、当寺及び兼務寺のある地域の衰退は免れず、繁栄の兆しを見出すことも簡単では

なさそうである。これに伴い当寺の管理はより難しくなることが予想される。当寺の檀信徒がいる相川と姫津の地域に関しては、相川の地域では産業自体が大きく衰退し、平地が少ないことから新たに住宅地が造成するのも簡単なことではない。姫津の地域は水田が多いため産業の衰退はさほど急激ではないようである。住職の話しの通りこの姫津地域の檀信徒に支えられる状況も続くであろうと話す。

また、ウ寺のある新穂、エ寺のある吉住の地域も水田が多く、特に新穂は佐渡島の中でも最も広大な平地に位置する。そのため、農業を継続する可能性のある地域のように感じられ、寺院をめぐる状況にも急激な変化は生じないであろう。

（郡嶋昭示）（調査日　二〇一〇年七月二十六日）

D寺　（兼務寺院　オ寺、カ寺）

はじめに

D寺は佐渡島の西側に位置する佐和田町河原田（かわはらだ）地区にある寺院である。両津からは一七㎞程、車で二五分の距離で、本堂裏手一〇〇mには真野湾が広がり、墓所からは広く海が見渡せる立地にある。

住職について

住職は現在七五歳。生まれは両津で、その後相川のキ寺で小学校三年生まで育った。父がキ寺の住職、祖父がD寺住職であったが、昭和一八年に祖父の遷化に伴い、父がD寺住職に就任。その後を継ぎ、先代遷化に伴い昭和五七年に住職に就任した。

現住職は平成二年まで金融機関に勤務していた。在勤中は土日に法事があるときには寺に戻り、葬儀などはキ寺住職が代務することで法務を執り行ってきた。

平成二三年三月三一日をもって住職を退任し後進に譲る予定であるが、ご子息は僧籍を有せず県庁に勤務しているため、後任は現副住職である組内寺院のご子息に託すことで話が進んでいる。

地域の変化と現状

D寺のある河原田地区の産業は商業（小売業）が中心であるが、地区の商店街は昭和四〇年頃から進出した大型店の影響で振るわず、土日には従業員を休ませるような状態が続いている。しかし大型店などの都市資本店舗は業績如何によっては即撤退してしまい、現にこれまでそうした店舗もあったため、地元の人は買い物先を失う状況に陥る危険性がある。

河原田では毎月一七日と二七日は「河原田市」が開かれており、昭和三〇年頃までは車も通れない程の賑わいだったが、今はほと

んど人出がない。

地域住民の勤め先は市役所や土建関係が多いが、土建関係は給料が一〇万円程度のこともあるため、共働きをせざるをえない状況である。そのため佐渡での就労を諦め、新潟方面に単身赴任をし、週末には佐渡に帰り月曜の朝のフェリーでまた新潟に戻るという人も多い。

若者の流出も懸念される。その一因が「佐渡には大学がない」という事情である。離島という土地柄どうしても「卑下されがちなため、長男は家に置くが、二男三男は最高学府まで出す、という風習が昔からあった」が、現在では長男も佐渡に残らず、年老いた親だけが残るという状況になりつつある。

若者のみならず、老齢者の人口流出も始まっている。両津発の早朝フェリー（所要片道二時間半）の乗客の四分の一が新潟の病院への通いとも言われているように、老齢者が単独で暮らしていくには社会資本が不足していると言える。そのため片親がなくなった場合には残された親を新潟に引き取るという人が出てきていることからも、人口が減少する一方ではないか、と危惧される状態である。

寺院の変化と現状

檀家数は八〇軒で、従事産業の比率は小売が二割、農業が一割（米・皆兼業）、漁業が一割（本人は勤めていて両親が漁業というケース）、サラリーマンが四割ほどとなっている。

墓地一二四基のうち、四一基が島外に出ている人のもので、菩提寺は別にあるが墓地はD寺にあるという墓檀家や、兼務寺院であるカ寺の檀家の墓もある。

佐渡のお寺を経済的に苦しめている要因の一つとして第二次世界大戦後の農地解放がある。同寺でも農地解放により一丁半程の土地を接収されたが、寺院等級は昔のままとなっている。檀家からではなく、田畑からの収入があったために立派な伽藍の寺院が多いが、その上がりが無くなると負担ばかりが増えてしまう。似たような事情の寺院は佐渡内には多い。ただし地域がお寺を守ろうとする意識は未だに残っているため現在維持できている。

次に檀家数の変化について触れる。これまで島外に移住したのは四一軒であり、そのうち新潟へは四軒、あとはすべて関東圏への移住である。四一軒のうち一〇軒程はきちんと佐渡に戻って法要などをしている一方で、最近連絡が来ないと思っていたら実は他にお墓を買ってどこかの檀家になっていたというケースも出てきている。そのような場合にはこちらのお墓を整理するように指導しており、これまでに二軒が墓地を移した。

昨年の葬儀は後述の兼務寺院含む三ヶ寺合わせて一三軒で、近年その数は減っている。葬儀を他で済ませ、納骨する際初めて連絡してくることもある。戒名を別のところでつけた、というケースが今までに二軒あったが、両家とも付け直しをした。

以前は葬儀は僧侶五名程でお勤めをしていたが、現在では通常僧侶二〜三人で行っている。D寺では住職と副住職とC寺住職で出仕することが多い。

葬儀会場については、以前は自宅あるいは集会所で行っていた。セレモニーホールのオープンに伴い次第に自宅葬からセレモニーホールへと移行し、四年ほど前にはホールでの葬儀が一〇〇%近くとなった。しかしホールの使用は経済的負担も多いことから、景気を反映してか最近は集会所を使う人がいる。現在、使用会場の割合は、集会所二割、自宅一割、ホール七割となっている。

葬儀の進行はお布施の交渉からなにからすべてを「五人組」が仕切り、施主は入れない。そのため「僧侶を三人で」との依頼により行ってみると、施主が依頼した別の僧侶が来ていて五人になることもある。地域の真宗の僧侶を呼んでいたり、施主の旧知の僧侶にも声をかけていたりがその原因である。

亡くなると翌日に火葬を行い、その日の夜に通夜、その翌日に葬儀を行いすぐに納骨、というのが一般的な流れである。四十九日法要は、葬儀当日の納骨時に行う人もいれば、二〜三日後に行う人もいるが、遅くても三七日ぐらいまでには修する。

通夜後にはすぐに念仏講がお念仏をする風習があるが、これはセレモニーホールであっても行われる。念仏講の人数は少なくなり、現在は集まっても一〇人程度である。この念仏は浄土宗、真言宗、曹洞宗の三つの宗派の檀信徒が集まって行われる。

佐渡を離れた人の葬儀のために東京まで請われて出向いたのはこれまで二〜三回であり、その他の人は「こちらで済ませていいですか」と言ってくる。

葬儀に参列する人数に変化はない。葬儀が終わって「寺参り」に来るのが二五〜三〇人ぐらいだが、葬儀に焼香に来る人数はそれよりも多い。四十九日からは地域の人は参列しないので親戚のみで行われる。三回忌までは若い人も戻ってくるが、十三回忌ぐらいになると参列のために帰郷する、ということは少なくなる。

檀信徒は後継者がいる人が三分の二程度であるが、両親と同居している人は少なく、近隣の別の場所に家を構えている人が多い。永代供養・無縁墓にしてお墓を整理する人もいる。そういった状況はこれから増えてくるであろう。

寺の行事は修正会／涅槃会／御忌会／春秋彼岸／十夜であるが、参加人数は少なく五人程度のこともある。佐渡を離れた檀信徒には、地元佐渡の新聞の切り抜きを毎月送っている。檀家は東京で同窓会があるとそれを持参することで話に花が咲くとのことで好評ある。また護持会費の払い込み等があると、伝道掲示の文面と一緒に領収書を送っている。領収書を発行することは檀信徒の信用を得ることができるため、とのことである。

兼務寺院について

檀信徒数一五軒のオ寺（五六等級）、二〇軒のカ寺（五五等

級）の二ヶ寺を兼務している。これは先代が兼務していたものを引き継いだもので、D寺の住職を継いだ昭和五七年から兼務している。カ寺では施餓鬼を、オ寺は施餓鬼と十夜を修している。

兼務寺院の檀家数に変化はない。地域の護寺意識は強い。例えばオ寺の周囲には一〇〇軒ほどの集落があり、そのうち一五軒が檀家である。集落の半数は浄土真宗の門徒だが、施餓鬼や十夜の際には地域の掲示板にも告知が貼り出されるため、真宗の門徒も来寺し三〇人から三五人ぐらい集まり、その人たちも諷誦文回向をする。

今後の見通し

疲弊した地域経済と、それに伴う人口の流出は今後も予想され、寺院を取り巻く状況は楽観視できないのが現状といえる。似たような状況は各寺院にもみられるが、地元仏教界の人々は、顔を合わせると「たいへんだ」とは言うものの具体的な方策についての話し合いはなされていないのが現状だという。

檀家数としては三〇〇軒あれば専従でやっていけるのではないか、との感触を持っているそうだが、寺院数も多い佐渡でそれだけ檀家を持つのは現実的には難しい。住職の中には冬に東京の葬儀業者の仕事の「出稼ぎ」にいっている方もいらっしゃるようであるが、そうしながら護寺し、自身の生計を立てなくてはならない状況からすると、「佐渡のお寺は解散するか合併するかしかないのでは」というのがご住職の実感とのことである。

（宮坂直樹）（調査日　平成二二年七月二六日）

E寺

はじめに

E寺は佐渡島の南端に位置する小木町にある寺院である。もとは佐渡島の西に位置し佐渡金山に近い相川に、金山奉行によって創建された寺院であるが、寛永七（一六三〇）年に小木に移転された。

小木は江戸期を中心に金銀の積み出し港として、また北前船（西廻り海運）の寄港地として栄えた。その役割を終えてからは竹細工や出稼ぎ、その後は観光業が盛んになったが、現在は観光も衰退している状況にある。小木と新潟県の直江津を結ぶフェリーが季節にもよるが一日〇―三便（片道二時間四〇分）ある。また佐渡島の玄関口である両津港までは車で七〇分（約四五㎞）の距離にある。

佐渡島全体が過疎化が進行し、昭和二五年の人口ピーク時に比べ半減している状況であるが、小木も同様の人口減少が見られる地域である。

住職について

住職は昭和一五年に、E寺先代住職であった父の長男として生まれた。小木で生まれ育ったが一時東京に出て、二四歳までは東京で生活をした。その頃は後を継ぐつもりはなかったし、数珠の持ち方も知らなかったという。しかし、父が脳梗塞を患い、檀家の求めがあったことがきっかけで佐渡に戻り、律師養成講座を経て教師資格を取得した。

佐渡に戻ってからは、小学校の臨時教員、役場の臨時職員を経た後、靴製造会社の事務をしていた。一〇年間にわたり事務仕事を続けたが会社が倒産しまった。しかし責任ある立場であったし、従業員もほかに仕事がない状況であったので、工場の設備をそのまま使い約六〇人の従業員を使って会社をやりくりしたが、その六年後、中国製品のシェアが急激に増加した影響もあり会社を閉じた。その後は、寺務に専念している。

地域の変化と現状

小木は江戸期を中心に金銀の積み出し港として、また北前船の寄港地として栄えた。しかし、昭和初期に港としての役割は両津に移ってしまう。その後一時、ざるなどの竹加工品の製造が盛んとなったが、プラスチック製や金属製の製品が出回るようになるにつれて竹加工は衰退した。その後は出稼ぎが盛んになり、町全体で年間一〇〇人くらいが出稼ぎに出ていたとのことである。

戦後の小木は、農業と漁業、観光業が主たる産業となった。農業は平地が少ないため水田は少なく、小規模の畑での作物栽培である。「おけさ柿」というブランドで知られる柿を栽培する畑も多い。昭和四〇―五〇年代まではたばこの栽培が盛んであった。しかし大規模な農家はなく、土日だけ農業をして平日は別の仕事を持ち働く人が多い。また後継者はほぼいない状態であるという。漁業は昔はイカが多く採れたというが、近年は採算がとれずに漁をやめてしまった漁師が多い。

佐渡に訪れる観光客は、九一年の年間一二一万人をピークにして減少の一途をたどり、二〇一〇年には五五万人と半減している。小木は「たらい舟」に乗る体験ができるなど、佐渡の観光スポットの一つであったが、佐渡全体への観光客が減少するに伴い、小木の観光業も衰退し、平成二〇年には小木と新潟県直江津を結ぶ航路は二隻から一隻体制となり、減便が行われた。

小木は教育熱心な土地柄で、昔から島外の学校へ進学させる人も多かったという。住職が中学を卒業した昭和三〇年頃には、すでに中学を卒業すると関東圏で働く人が多く、出ていった人は佐渡に戻ってこずに外に定住する人が多かった。それは就職先が少ないためであり、地元に残る人は一割くらいで、現在でも同じような状況であるという。農家では「長男が地元に残ろう」という雰囲気はまだあるが、農家以外では長男でも地元から離れること

が多いという。そのため、人口の減少が激しく少子高齢化が著しい。佐渡の人口は昭和二五年をピークにして減少の一途をたどっているが、小木も同じような減少をしている。寺のすぐ近くの集落では、四六軒から二六軒に家が減ってしまった。また町から少し離れたところに大型スーパーができたこともあり、地元の商店はほとんど閉店してしまった。

寺院の変化と現状

現在の檀家数は五五軒。住職に就任してから一四軒が離檀したという。東京などに出て家屋まで処分して住居を移した檀家は、ほとんどの場合、寺と関わりを持たなくなってしまう。「離檀」は一様ではなく、完全に墓を移動させる場合と、墓石も遺骨もそのまま放置したままで音信不通になってしまったという場合がある。この離檀という現象は、昭和二〇年ぐらいから起こっているという。しかし、E寺の場合には、離檀したのとほぼ同数の新入檀家があったので、檀家数に大きな変化はないという。

E寺の周辺の集落では若い人がほとんどいない。現在ある二六軒のうち二〇代が一人、三〇代が一人のみで、あとは六〇代以上の住民だという。若者は島外に出て行って戻ってこない場合が多く、また地元に残っている場合でも結婚できない場合もあり、檀家のなかで後継者がいない家も少なからず見られる。近い将来、檀家の中で五軒が絶家になる見通しであり、今後檀家が加速度的に減っていくことが予想される。なお現在では、すでに絶家となった家の墓は、その親戚が面倒をみている場合もみられるという。

現在の葬儀はだいたい三人で勤める。住職が法務を始めた昭和四〇年代の頃は、葬儀は宗派関係なく出仕する風習があり、日蓮宗や曹洞宗で行う葬儀にも出仕していたが、現在は同じ宗派間のみの出仕である。景気が悪い状態にはあるが、今のところ葬儀の際に檀家から「僧侶の人数を減らしてくれ」という声は聞こえない。

年中行事は現在特に行っていない。かつては施餓鬼会、涅槃会、十夜会を行っており、十夜会には七〇―八〇人が集まり活気があったという。しかし、島外に移動した檀家が増え、檀家の代替わりが進んだということもあり参列者が減少してしまったため、四、五年前に諸行事の中止を決めた。

今後の見通し

佐渡は寺院の数が非常に多く、二〇―三〇軒の集落でもほぼ寺院があった。現在でも小木には、住職がいる寺が九ヶ寺、それ以外にも兼務寺院がある。少ない檀家数で寺の生計が成り立った理由は、金山や北前船の寄港地として繁栄したこともあり、寺院が土地や田畑を多く所有していたからであるという。しかし戦後、多くの寺院は農地解放で土地を失った。それゆえ、佐渡の寺は少

ない檀家でも本堂をはじめとする伽藍は立派であるが、今後建て替え等が必要になった際には多くの寺は対応できないという現状があり、E寺も例外ではない。E寺は借地を持ち、またアパートを所有しているため、住職一家が生活をするには何とか困らない状況にはあるが、老朽化した伽藍を整備するまでの財政的余裕はない。このような状況であるため、E寺では子息が二人いるが「跡を継ぐ可能性は低いだろう」という心配を抱えている。

（名和清隆）（調査日　二〇一〇年七月二五日）

4．石見教区と南海教区

はじめに

本研究班は、平成二二年一二月に第一回目の石見教区調査（四ヶ寺への聞き取り調査）、平成二三年六月に第二回目の石見教区調査（八ヶ寺への聞き取り調査）、平成二三年八月には石見教区主催「石見教区東京法要」への参与観察、平成二三年一二月には南海教区高知組調査（四ヶ寺への聞き取り調査）を実施した。平成二三年度の報告では、これら石見教区と南海教区高知組の調査結果計一六ヶ寺を報告する。

石見教区の特徴

石見教区は、教区内の浄土宗寺院がすべて過疎地域に指定されている市町村にある（「過疎地域自立促進特別措置法」二条一、三三条一に該当）ことが大きな特徴である。

教区内の人口減少は著しく、島根県は国内で初めて過疎地域に指定されるなど、典型的な過疎地域である。過疎地域に指定されるに到った具体的な人口の減少に関する数値や産業別の就労人口の推移については石田研究員の報告「石見教区の概要」を参照されたい。

島根県西部の石見教区は北は日本海に面し、南は広島県と接している。東西に長く、東西を結ぶ交通網は国道九号線と山陰本線しかなく、山陰地方の中心都市である出雲市や松江市などへのアクセスは便利とはいえない。また広島県との境には中国山地が横たわっているため、有料高速道である浜田自動車道ができるまでは、不便で交通に時間もかかった。一九九一年に全線開通したことによって、現在では便利になり、休日での買い物や、広島市内の大きい病院に通院できるようになった。しかしながら、これによって広島が通勤圏になったわけではない。寺院の活動においては、浜田自動車道の開通によって、広島県に移住した檀家のために、棚経・葬式などに行けるようになった。

石見教区は全五一ヶ寺で、現在大田組は大田市内寺院一〇ヶ寺、邇摩組は邇摩郡内一四ヶ寺、江津組は邑智郡と江津市一二ヶ寺、浜田組は浜田市を中心に八ヶ寺、益田組は益田市を中心に七ヶ寺で構成されている。前回報告した新潟教区佐渡組と同様、人口に比して寺院の数が多いのが大きな特徴となっている。特に、「石見門徒」と呼ばれるように、浄土真宗本願寺派の寺院が多い。当研究所のデータによれば、大田市の一寺院あたりの人口（浄土宗を含めた各宗派を含む）は、三六六人、浜田市は七二一人、益田市は七九一人、江津市は五二八人である。全国平均では一六七七人となること

からも、大田市は全国平均の五分の一弱、江津市はおよそ三分の一である。いかに石見教区の寺院数が人口に比して多いかがわかる。その理由は、石見銀山の盛衰と、戦後の高度成長に伴う人口の流出が加速化された点が挙げられる。

石見銀山と寺院

石見教区の最大の特徴は、石見銀山と寺院との関係である。『石見銀山百か寺』によれば、平成七年にこの書を刊行するに当たり再調査した結果、過去に銀山近接の地区にあった寺は確認が取れた寺だけで一三九ヶ寺であった。銀の産出の最盛期は徳川幕府誕生直後の慶長年間で、当時人口は銀山地区だけで二〇万人にのぼったという。採掘夫の寺請制度による人別管理は、他地区より相当厳格であったことを考えれば、一寺あたり二〇〇〇人ほどを管理していたと思われる。この寺数が必要であったことは推測される。

銀山のある大森地区の人口は、銀の産出減少と銀価の下落によって、最盛期から一〇〇年後の元禄一五（一七〇二）年には、二〇万人から二三〇〇人にまで激減した。この影響を受けて、銀山地区の寺院の移転や廃寺が生じた。年代別に見ると、一五〇〇年代以前に他地区へ移転した寺院は四ヶ寺・合併廃寺は無し、一六四三年までに移転五ヶ寺・合併廃寺一ヶ寺、一六四四年から一六九九年までに移転五ヶ寺・合併廃寺は無し、一七〇〇年代の移転一八ヶ寺・合併廃寺は無し、一八〇〇年代移転六ヶ寺・合併廃寺三ヶ寺、一九〇〇年代移転三ヶ寺・合併廃寺九ヶ寺、年代不詳移転一〇ヶ寺・合併廃寺は一ヶ寺と調査で明らかにされている。移転寺院五一ヶ寺、合併廃寺一四ヶ寺、合計六五ヶ寺という、銀山地区のおよそ半数の寺院が、移転ないし消滅したことになる。

寺院が他地域に移動する際、新寺院建立という形をとらなかった理由は、同書によれば、徳川幕府の宗教政策が大きく関わっている。一つは寺院の本末関係の確立による宗派管理、寛永一〇年（一六三三）と同一二年の「寺請制度による人別管理」、もう一つは寛永八年（一六三一）の「収入に繋がらない寺院の除地の縮小のための新寺の建立の禁止」である。

銀山の衰退の一方、北海道の海産物の運搬の北前船の風待ち港として、石見銀山周辺の温泉津や江津などが繁栄した。そうした土地の信仰心の篤い豊かな商人や農家が建築費や寺院維持費の大半を負担するなどして寺院を招致したのである。しかし、一八〇〇年代以降になると、農村漁村の不況などから銀山地区からの移転は減少し銀山地域内での寺院の合併廃寺が増えてくる。特に明治以降の廃寺合併は、廃仏毀釈の影響が大きい。

石見教区寺院の対応

明治以降の産業構造の変化とそれによる地域の衰退は激しく、特に農業、漁業、林業を主要産業とした地域の弱体化が著しい。また船舶から鉄道、さらにはトラックへと輸送手段が変化したことによ

り貿易港としての役割が弱まり、港湾関連事業への就職口が減少した。このため、県外へ職を求める人口の流出は歯止めがかからない。寺院の状況を見ると、これまで見てきたように、歴史的にも寺院数に比して人口が少ないことから、檀家数も少ない。さらに近年、他県に移住した檀家の離檀がみられる。

石見教区では、常日頃助け合っている近隣寺院の葬儀式や法事などへの出仕があり、経済的に支え合う互助的な仕組みを作り上げてきている。さらには、棚経や開眼などの行わない他宗派の檀徒である近隣の人たちからの依頼がある寺院も見られる。

都市部へ移動した檀家には、年回法要や寺の大法要へ参加しなくなったり、盆や彼岸での墓参のための帰郷をしなくなる檀家が増えている。また、高齢者が大都市に移住した家族に引き取られるなど、寺との関わりが薄れてきている。

このような状況への教区全体の危機感のなか、近年、教区全体の画期的な対応策が実行され一定の成果を見せている。それは、平成一九年から始められた「石見教区東京法要」である。平成一九年三月　教区長と教化団長の発案で教化団事業として、理事会で提案された。各寺院が、関東地方に住む家族や親を引き取っている檀家に参加を呼びかけた。第一回はこの年七月一六日、増上寺で行われ、関東近辺に檀家がある寺、一五ヶ寺が参加した。法要参加者は六四世帯一〇二人だった。この時は、法要後の懇親会に六〇人が参加し、寺ごとにテーブルを囲んで懇親会を行った。この法要は、好評のようで、以後毎年開催され、参加者も一〇〇人ほどにのぼっている。参加した檀家からの評価としては、ほぼ全員に好評である。子や孫と共に参加するなど家族との一体感や、住職との親近感を法要を通して感じているようである。この法要に参加した東京の檀家から、その後東京での葬式を依頼されたという寺の住職は、はっきりとこの法要の効果を認めている。しかし、今後の寺檀関係の維持、たとえば墓地の継承・移転などについては大きな課題が残っていると思われる。ともあれ、こうした教区を挙げての遠方の檀家との対応は、評価することができる。

南海教区高知組の特徴

高知県内のそれぞれの市町村の産業は低調で、県外への就労人口は五割を超えている。四国で唯一太平洋側にある県で、高知市近辺を除く室戸市・土佐清水市などは他県と高速道、鉄道など基幹交通網で結ばれていない。さらに産業の衰退や人口の減少も大きい。観光地や八十八ヶ所遍路寺も少ない。それら寺院の多くが瀬戸内海側に偏っていることも影響を与えている。そうしたため高知県全体の人口の減少も激しい。また、郡嶋研究員の報告「高知組の概要 高知県の人口」に分析されているように、浄土宗寺院が位置している室戸市、須崎市、土佐清水市など周辺都市の人口減少も著しい。しかし高知市は二〇〇〇年頃に停滞しているものの、人口の増加が見られる。つまり、周辺都市からの移住や新たな世帯が高知市には誕

生しているのである。もちろん、移住した人のなかには当該浄土宗寺院の檀家も含まれ、高知市に移住した檀家への十分な対応ができていない状況も見られる。それは個別の寺院報告の中にも明らかになっている。

ちなみに当研究所のデータによれば、一寺院あたりの人口は、土佐清水市は一三二二人、須崎市は三〇六三人、室戸市は一〇八一人である。この数値は、今回の調査対象の石見教区の数倍である。高知市に至っては、四九〇六人である。全国平均では一六七七人である。各報告の中で、檀家数が多いことが報告されているが、それが裏付けられている。しかし、歴史的にか県内の経済的条件からか、多くの寺院の葬式や法要の布施金額が五万円から一〇万円と低いことも、この地域の特徴となっている。

廃仏毀釈の影響

郡嶋研究員の報告「高知県の歴史」に詳しいが、江戸時代初期の新寺建立の禁止令以前の高知県内の浄土宗寺院は五二ヶ寺にのぼる。それが、明治期の廃仏毀釈を経て現在一二ヶ寺にまで減少している。その理由に明治政府内で主導的立場にあった板垣退助らを輩出した土佐藩が厳しい対応を藩内に行ったことがあげられる。それは、藩主の山内家の菩提寺真如寺までもが、山内塔頭まですべて破却され、廃寺になっていることにも現れている。

その後、キリスト教の公認とその対応という政治的意味を持って、神道普及のための国民教化策である大教院制度ができ、僧侶神官の教導職任用が行われた。それによって次第に仏教寺院の復興が各地で起こってきた。高知県の浄土宗の場合、以前の檀家や仏教による葬式・法要の求めが地域からわき起こり、次第に復興してきたことは各研究員の報告に明らかにされている。

今後の対応

現在の高知県の浄土宗寺院の場合、寺院配置に大きな特徴がある。廃仏毀釈以前には高知市内に浄土宗寺院があったが、復興を果たすことはなかった。現在ある一二ヶ寺のうち、県庁所在地の高知市に最も近いのが須崎市にある寺院で、後は長大な高知県の東端の室戸市から西端の土佐清水市などへと両極に偏在している。県庁所在地であり唯一人口が増加し、さらに檀家が移住している高知市には、浄土宗寺院は一ヶ寺も存在していない。

こうした高知組の特殊な寺院配置は、現在新たな可能性が考えられる。「高知組の概要」でも触れるが、当研究所の人口データを見ると、県内市町村で人口がほとんど減少しないことが予想されるのは高知市だけであるうえに、都市の人口規模も多い。高知市は、県内からの人口移動が盛んなのである。現に、高知市へ転居している檀家を抱える寺院も少なくない。報告にあるように、盆中に、高知市内に宿泊し棚経を行っている寺院もある。また現在、高知市在住の檀家への対応だけでなく、新たな檀家獲得に関心を持っている寺

院もあるようである。あるいは、浄土宗としての立場から考えれば、新寺や別院建立の可能性も探る必要があるのではないだろうか。われわれの調査では現在のところ出会っていないが、他教区の過疎地域とされている地域にも、高知市のようなケースがないとは言えない。このような状況への対応は、各寺院の取り組みだけでは難しく、組や教区の連携と理解、あるいは宗が積極的に関与するなど、これまでにはなかった新たな取り組みが必要とされると思われる。

（武田道生）

(1)石見教区大田組・邇摩組・江津組・浜田組・益田組

石見教区について

島根県には、出雲教区と石見教区という二つの教区がある。石見教区は五つの組からなる教区である。このうち大田組と邇摩組はともに大田市にある寺院で構成される。江津組は邑智郡と江津市に存在する寺院、浜田組は浜田市にある寺院、益田組は益田市・浜田市・鹿足郡にある寺院でそれぞれ構成されている。

石見教区の寺院は、すべてが過疎地域にある。内訳としては大田市、江津市、浜田市、邑智郡川本町、邑智郡美郷町、邑智郡邑南町が過疎条例の二条一項に該当する過疎地域、益田市が三三条一項に該当する過疎地域である。なお今回の調査寺院を、地図に示したので参考にしていただきたい。

島根県の地理

島根県は中国地方の日本海側に位置する県であり、隣県は東が鳥取県、西が山口県、南が広島県である。県内には出雲空港、石見空港、隠岐空港の三つの空港があり、おおよそ羽田空港から約一時間半の距離である。島根県は東西に長く、東部を出雲地方、西部を石見地方という。石見教区は石見地方にある寺院で構成される教区である。

我々研究班は、石見教区への調査を二回行った。第一回は出雲空港から島根県に入り、石見教区の調査に向かった。出雲空港から大田市にある調査寺院に向かう道は一般道しかなく、二時間以上の時間を要した。第二回は広島空港から浜田自動車道（通称、浜田道）を用いて石見教区に入った。浜田市などはこの浜田道を用いれば広島市まで一時間半の道のりであり、これは浜田市から県庁所在地である松江市への移動時間の約半分であり、この地方が広島方面と近いことを表わしている。

今回調査寺院マップ

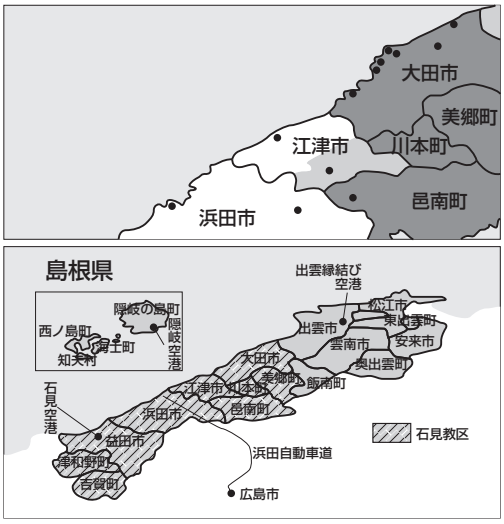

人口情報

島根県の平成二四年一月一日現在の人口は七一万一五〇八人（しまね統計情報データベースHPより）である。島根県の人口推計は昭和三〇年の九二万九〇六六人が最高であり、それ以降昭和五〇年まで減少を続ける。このような島根県の過疎化は全国の中でも早い時期から生じたものであり、昭和五〇年代にはわずかの増加がみられたものの、昭和六〇年（七九万四六二九人）からまた減少に転じ、一〇年後の平成七年には七七万一四四一人（昭和六〇年から二万三一八八人減）、平成一七年には七四万二二三三人（平成七年から二万九二一八人減）と減少を続けている。現在の人口は昭和六〇年と比較すると八万三一二一人の減少であり、ここ一〇年間では四万八一八五人もの人口が減少しており、過疎化に歯止めがかからない状況といえる。県のこのような状況はおおよそ各市町村においても同様であり、今後も人口の減少が予測される。グラフには島根県全体の人口と大田市・浜田市・益田市・江津市の人口を示したが各市町村ともに同様の推移を見せている。

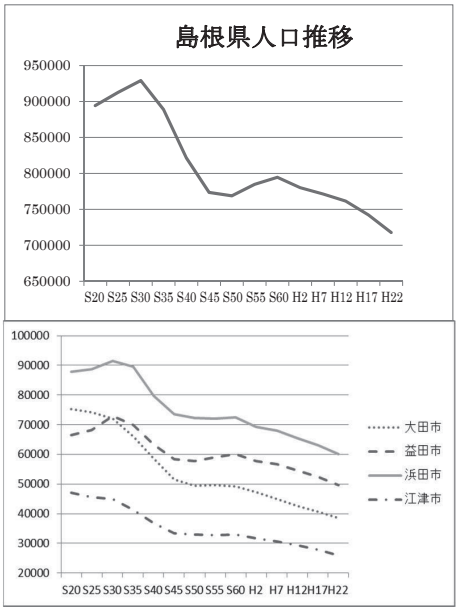

歴史―特に銀山について―

島根県大田市にある石見銀山は、平成一九年七月に世界遺産に登録された。石見地方は、この銀山から産出された銀などを輸送するために海運設備が整えられ、大正期までは日本海における海運の一

つの拠点であったが、海運業は鉄道の普及によって衰退した。銀山の発見について確実な資料はないが、一四世紀頃にはすでに石見が銀の産地であり、戦国時代には銀山をめぐり毛利氏と尼子氏の争いがあった。この戦いは毛利氏に軍配が上がり、江戸時代直前まで毛利氏が銀山を支配した。江戸時代には幕府の直轄地となり、慶長年間（一五九六―一六一五）が銀の産出量の頂点であったが、それ以降減少し江戸時代末期には銀の産出はごくわずかになる。明治期に入ると銀よりも銅が産出されるようになるが、大正一二年（一九二三）に休山、さらに昭和一六年（一九四一）には再開発を試みるも失敗に終わり、鉱山としての石見銀山はその役割を終えた。石見銀山周辺は、この銀の産出に伴い一時期には二〇万人ともいわれるほどの人口であったようであるが、銀山の衰退に伴いこれらの人々もまたこの地を離れ、現在の銀山周辺の人口は五〇〇人ほどである。石見銀山の事例は産業構造の変化が、人口の増減につながった顕著な例といえよう。このような人口の増減は、当然、石見銀山周辺にあった寺院にも大きな影響を及ぼした。人口の増加に伴い銀山周辺にも寺院が作られたが、江戸中期頃にはこの地から移転する寺院があり、おそらく廃寺となったものも存在したであろう。

　このような産業構造の変化はもちろん銀山が本来の役割を果たし終えたからであるが、平成一九年に世界遺産に登録されてからは観光資源としての銀山の活躍が期待された。確かに、平成一九年に石見銀山が世界登録されると、その年の観光客数は約七一万となり、前年から約三〇万の増加となった。さらに平成二〇年には約八一万の観光客が訪れ、石見銀山が観光資源となったが、平成二一年には約五六万人と落ち込んだ。世界遺産登録は確かに石見銀山を観光資源としたが、この効果が大きく表れたのは登録後の一、二年であり、効果に永続性が期待できるものではない。石見銀山は確かに魅力ある観光地かもしれないが、石見地方がこれを中心とした観光産業を樹立し、地域を活性化させることは容易ではないであろう。

産業構造

　島根県の現在の産業構造を割合で示すと、第一次産業就業者数が10・1％、第二次産業就業者数が25・2％、第三次産業就業者数が64・1％である。第一次産業の従事者数は減少の一途をたどっており、漁業従事者数は昭和五三年を一〇〇とすると平成一五年は四七であり、四半世紀で半減したといえる。農業従事者数は全国平均と比較すると高い数であるが、昭和五五年と比較すると平成一七年で半分となっている。このような状況が生じた要因は様々にあるものと思われるが、島根県の産業の構造がこの三〇年間で徐々にではあるが確実に変化している。

（石田一裕）

A寺

はじめに

A寺は島根県出雲市から車で一時間半ほど、かつて石見銀山の積出港であり、古くからの温泉街である日本海に面した温泉津（ゆのつ）にある寺院である。温泉津町は平成一七年の合併により現在は大田市となっている。A寺は元々は毛利家が帰依していた僧が治める禅宗寺院（明治時代まで七ヶ寺の末寺があった）であったが、念仏の興隆により浄土宗となった。本堂は七軒半×六軒の広さの清浄華院様式で明治一六年に、山門は大正三年に完成している。平成八年には本堂の屋根換えをしているが、それに先立ち平成三年には築二〇〇年以上で老朽化が目立った庫裏を新築し、翌四年には客殿も建設している。

住職について

住職は昭和七年、京都の在家の生まれ。昭和三六年に三〇歳で佛教大学を卒業し、昭和四二年に住職に就任。昭和六三年から九年間は地元老人ホームの園長を務め、その後、別のホームでも五年間園長を務めた。

現在、子息は京都にて仕事に就いており浄土宗教師資格を有していないため、近隣寺院の次男に跡を継いでもらうことで話が進んでいる。

地域の変化と現状

A寺が位置する温泉津町は江戸時代から昭和初期までの歴史的建造物が現存しており、石見銀山とともに栄えた町として街自体が世界遺産となっているため、古い街並みの保存が行われている地域である。港町として栄えたこの町は、鯖船や、銀山で使用する物資や採取した銀を運搬する船が盛んに寄港し、大正時代までは大阪などに向かう汽船が就航していた。かつて地域内には水産学校もあり、また大正時代には芸者も七〇人程が常駐する賑やかな町であったが、鉄道の開通とともに港の衰退が始まった。漁業、陶器製造、旅館関係、造船所が主な働き口であったが、昭和四〇年頃より商店も閉まり始め、木造船で有名であった造船所もプラスチック製船舶の登場に押される形で五～六年前に廃業した。古くから大工や左官が多い地域であるため家族は地元に残し、一人で都市に出稼ぎに出る人も多い地域ではあるが、近年は九州や東京へと転居する人も多く、人口が減っているという。この傾向は大正時代から始まっていたようである。A寺の門前でも以前は三六軒の家があったが、現在では一二軒に減っている。人口の減少とともに、後継者の問題も深刻で、子供がいないために絶えた家も多い。

寺院の変化と現状

地域の人口の減少に伴い檀家数も減少している。一五〇軒あった

檀家は昭和四二年頃には一三〇軒、現在は一〇〇軒を切っている。温泉津には三ヶ寺の浄土宗寺院があるが、合わせても檀家は二〇〇軒弱である。A寺の現在の檀家は、徒歩圏内には二〇軒程、県外では大阪に五～六軒、東京に三軒、九州に二軒、県内では益田に一軒、松江に一軒、出雲に一軒となっており、残りは近隣地域（隣町含む）の在住である。

町の中心部の檀家は寺院内に墓地を有するが、その他の地域の檀家は家墓となっている。寺院内の墓地は地域の共同墓地的な要素が強く、全部で六〇基ほどのうちA寺の檀家の墓地は二〇基ほどしかなく、残りは他宗（真宗が多い）の墓地となっている。

県内に引越しをした人でも墓地を移動してしまうことがあるという。このため人口六万二〇〇〇人弱（平成二二年国勢調査）を有する近隣の浜田市の寺院などでは、檀家が増えているところもあるそうである。墓地はA寺に残したまま東京など都市圏に移住した人もおり、そのような方のためには住職が出向いて読経などをしてきた。一軒に行った際には近くの家にも顔を出すようにして顔つなぎをした。平成三年に庫裏建築の折には手紙による依頼だけで寄付をしてくださったのは、そのように顔つなぎをしていたことが大きかったのではないか、とのことである。

葬式は、さほど遠くない場所に葬祭場ができたが、それでも寺院で行うことが多い。また葬式の場所貸しをすることも多く、対応ができるような設計で客殿を建てたという。葬儀社はJAや一般業者など数社があるが、御斎料理は町内の人が作ることが多い。ただ最近は若い世代は参加しなくなってきているので、人手が足りず、料理は業者に手配をし、汁物だけを作る、というやり方が増えている。

葬式では様々な宗派の僧侶がともにお勤めをすることがある。これは檀家が「ご住職が普段付き合いのあるお寺はあるかね」と尋ねてくることがあり、そのような場合には同級生や知り合いの僧侶の話をすると「じゃあ（他宗であっても）経本貸して一緒にお経すればいいじゃないか」と言ってくれる風土が残っているためであるとのことである。自坊の葬式は年間三～五回程度であるが、その他にそうした出仕の葬式が年間三回程度（一座三万円）ある。また他宗であっても住職が忙しい場合には、代わりに月参りに行くことがある。このように地域に八ヶ寺ある宗派を超えた寺院が協力関係にあり、花まつりなどは合同で執り行い、また住職同士の交流の場も設けている。

法事は自宅で行うことが多いが、遠方へ引越しをしたが墓地は寺院内に残っているという檀家の場合には寺にて行っている。

施餓鬼会には（A寺の檀家に限らず地域の人も含め）四〇名ほどが参列する。塔婆をあげるのが九〇軒ほどで、六〇万円ほどの収入となる。付施餓鬼（名前の読み上げのみ）は昭和四〇年頃までは檀家以外の地域の人にも声をかけてまわっていたという。

おわりに

石見銀山に関連した海運と、銀山に出入りする人々の湯治場となって発展を遂げてきた町であるがゆえに、物流手段が鉄道へと移行したことや、あるいは銀山が衰退したことによって、地域の産業も疲弊し人口の減少に伴う檀家数の減少も見られる。しかし現状では、地域の寺院と協力することで寺院を運営することができている。また地域住民の寺院使用に対するニーズに合わせて積極的に改修等も行っており、その際の檀家の協力もある。地域とのつながり、檀家とのつながり、ともに住職の日頃のコミュニケーションによるところが大きいとの印象を受ける。

（宮坂直樹）（調査日　平成二二年一二月一八日）

B寺（兼務寺院　ア寺）

はじめに

B寺は出雲市から車で一時間程、島根県の東西のほぼ中央部に位置する、日本海に面した大田市にある寺院である。世界遺産である石見銀山を有する大田市は、平成一七年一〇月に、旧温泉津町と旧仁摩町を合併して現在にいたっている。

住職について

住職は昭和二一（一九四六）年に神戸の在家に生まれた。大学進学を控えたある日、訪れた浄土宗寺院にて話を聞き仏教のスケールの大きさに驚いたことがきっかけで寺院に通うようになり、その後佛教大学仏教学科に進学。大学院修士課程修了後、シルクロードをジープで五ヶ月かけて巡ったという。

別の県の寺院からも誘いがあったが「困っていて必要とされているところに行きたい」との思いから昭和四八年、現在の寺院へと入った。しかし、当時は法事も葬式もないような状態であったという。そんな中、近隣のこどもが遊びに来て毎日ゴム跳びをして共に遊んでいるうちに「大学院を出ているのであれば英語を教えてくれないか」との地域住民の声があがり、B寺にて英語塾を始めた。その塾は多いときには八〇人程の生徒が在籍していたため、生計を立てられるようになったという。

また、こども会も開いたという。地域のこどもたちは中央の文化に接する機会が少なかったため、自ら一六ミリの映写機の免許を取得してシルクロードの写真を見せたり、映画を見せたりをしていた。このこども会には本堂が一杯になるほどのこどもが集まり、前述の英語塾と相まって多くのこどもの出入りがある寺となっていった。

昭和五八年頃に住職に就任したが、自身がB寺に入る以前の状況は聞いていないという。

地域の変化と現状

B寺のある地区の産業は、農業と漁業が半分半分程度である。この地域は、古くは北前船などが発着したため、様々な海外の文化など、人と物の交流があったという。また小さな町ではあるが、醤油と主要食品の生産地でもあり、貴金属のルートにあたっていたこともこうした交流が生まれた原因とも考えられる。

農業は米作が中心だが、その収穫量は自分で消費する程度である。野菜を栽培している農家も同程度の収穫量である。

漁業は漁獲高が激減している。以前は近隣でも市が立っていたが、隣町と合併後はそれも無くなり、さらに大きい港の市場に移ってしまっている。漁業関係の後継者問題は深刻で、船の数も半分ぐらいになっているのではないか、とのことである。

また昔から左官を多く輩出している地域であり、東京など都市圏に出て仕事をして収入のほとんどを得ている家庭も多い。しかし現在、左官の仕事も少なくなってきたとともに、その職に就く若者は少ないという。

人口の流出も激しく、若い人は土地を離れていることが多い。これは就職先が少ないことと、能力がある人がその才能を活かす場所がないことに起因するとのことである。二〇年ほど前までは、「親の面倒をみるために地元で就職する」という意識が存在したが、現在はそういった意識は薄れているように感じているそうである。ただ一方で、都市部で仕事をしていたが、給料が三分の一に減るにも関わらず親の面倒を見るために地元に戻ってきた英語塾の教え子に先日会った、とのことである。親を見るために地元に戻ることは素晴らしいことではあるが、その親が亡くなったあと、給料が激減した中で自身の生活はどうなるのか、ということも若い世代が地元に戻ることのできない要因かもしれない、と感じているという。

寺院の変化と現状

檀家数は減少している。B寺に来た四〇年前は一二〇軒あったが現在は六〇軒ほどで、これらの檀家はほとんどが寺院周辺に住んでいる。県外に出て行った人は以前はお布施や心付けなどを送金してきたが、現在は墓地があるにも関わらず、寺報を送ってもまったく送金はしてこないという。この他に護寺会費を滞納している家も二〇～三〇軒あるといい、それらの家は檀家数には入れないことにしている、と住職はいう。

檀家のうち子どもと同居している人はごくわずかで、数軒程度である。ほとんどの世帯が七〇歳以上の高齢者世帯であり、息子はいたとしても県外に暮らしている場合が多い。このことは、その七〇歳以上の方が亡くなると急激に檀家数が減ることを意味している。土地や山を所有している方でも、昔は「先祖から大事にして自分も守ってきたものだからお前も継いでくれ」と言ったものだが、現在では子どもの方が「そんなものはいらないよ。お金に換金したら受

け取るから」という具合になってしまっている。

これまでに四〇軒ほどが都市部に墓地を移した。この中には地元に墓地を残したままの家もあり、地元と都市の両方に墓地を持っているケースもある。またその逆に、最近では都市で墓地を求めると高額であるため、不便ではあるが納骨用に田舎に墓地を置いておく、というケースが少ないがあるという。

都市部に墓地を移した人の中には、直接の挨拶もなく、ただ手紙で「大阪の○○寺に頼みましたからもう寺報は結構です」と連絡をしてくるだけの人もいる。以前は都市部の寺院も配慮があったが、今はそういった気持ちが全くない寺院があり、菩提寺に連絡もせずに「うちの檀家になるんだったら葬式をしますよ」と言われた檀家は地元を捨てて移ってしまうことがあるという。

墓地は寺院の左裏手にあり、寺院の墓地であるにも関わらず共同墓地化してしまっているため、埋葬する場合にも寺に何の連絡もなく、また墓地料や管理料もまったく入らない形になっている。

法事に合わせて息子世代が帰ってくるということもあるが、「帰らせるのもなんだから、私たちだけでやります」ということも多くなっている。葬式の折には「息子たちがまた来るのが大変だから、済ませるものはサッと済ませてしまいたい」という思いから「初七日をすぐにやってくれないか」と依頼されることも出てきている。家族の事情もあるが、親戚も県外者である場合には無言の圧力があるようである。「初七日をすぐに済ませて」ということには抵抗があるため、せめてとの思いから翌日に執り行ったこともある。そうした背景には、老夫婦がこちらで生活をしているが息子世代の生活は都市部であり、そちらの都合でものごとが進む、という事情があるようだ。

また都市部に住む方で連絡もなく葬式を済ませて、突然「納骨したい」と連絡をしてきた人が先日いたという。しかも納骨の日程も「この日しかない」と指定をしてきて「その日は引き受けられません」と返答すると、その日にやってきて勝手にお骨を収めて帰って行ってしまったそうである。

寺の収入が少ない中、課金等の支払いもあるため、住職はB寺からは給与を受けず、自身の布教活動や講演活動による収入のみでまかなっているという。自動車、高熱費など法務に関わる費用もすべて自分で支払をしているという。

兼務寺院について

兼務寺院であるア寺は、石見銀山のある大森地区にある。現在は大田市の一部となっているこの地区は、島根県ではなく大森県と言っていた時代があるほどで、裁判所などが置かれ行政の中心になっていた。現在大田市全体で人口は四万人弱だが、当時銀山エリアには二〇万人（八万人説もある）の人が暮らしていたという。江戸の後期、銀の生産量の減少に伴い幕府も地域からだんだんと手を引いていったため人口も急激に減り始めた。もともと地元に住んで

いた人が最後に残ったので、ゴーストタウンにはならなかったが、現在大森地区の人口は五〇〇人を切っているという。

大森地区の疲弊具合はひどく、これは平成五年頃より始まった。おみやげの主力商品でもある菓子を他地域等県外の業者が作って販売していることからもわかるように、世界遺産に登録されたものの地元にお金が落ちるような仕組みができてはいなかった。これから事業を立ち上げて地域を活性化させ、人口増加に結びつけるのは難しいのが現状であり、「時すでに遅し。人が訪れても残るのはゴミばかり」である、と住職はいう。

兼務寺の檀家数は三〇軒でそのうち地元には一四軒がある。法事は自宅にて行い、本堂は葬式の折に使用するぐらいである。布施は通夜・葬儀式合わせて導師五万円（枕経入れて）、脇導師三万円である。他宗の僧侶と共に勤めることはなく、大抵二名の浄土宗僧侶にて行っている。二〇～三〇年ぐらい前までは三人～五人で葬式を勤めることもあった。

その頃はまだ親戚同士、いとこまでは法事に呼ぶような人間関係が保たれていたが、現在では法事は家族だけ、あるいは近い親族だけで行い、たとえ親の法事だとしても親の兄弟を呼ばない場合も多い。その理由としては、こども世代の負担を減らしたい、という思いが挙げられる。これまでは兄弟同士が支え合って関係を保っていたが、最近は一人っ子も多く、一人で親戚関係の付き合いのすべてをこなさなくてはいけなくなる。そのため自分の代でお付き合いの範囲を減らして、こどもたち世代の負担を減らしたいという意向が感じられる。どこの家庭にもそういった事情があるため、互いに「では呼びあうのはやめましょう」となっているのではないかとのことである。仏事に限らず結婚式でも同様に付き合いは縮小傾向にある。

今後の見通し

県外に居を移した人と連絡が取れなくなるという状況は、この後さらに進んでいくと住職は考えている。地理的に近い大都市といえば百万都市である広島であり、その広島が通勤圏に入ったならば都市部に移住する必要はなく、地元で親の面倒を見ながら通勤することが可能となる。また広島の人も近郊に高い値段を出して家を買わなくても、一時間で通える安い土地があれば助かるはずである。そのため大田市と広島を一時間で結ぶルートがあったら良いのにと思うことがあるという。

現在の状況が続けば廃寺や合併という選択肢もあり得るが、本尊様がある限り、たとえ檀家が一人だったとしても寺院を存続させるべきだ、という意見が出るのは間違いないと住職は考えている。市町村合併のような形で、寺を吸収整理するという意見もあるだろうが、それはものすごく難しいと感じているという。

（宮坂直樹）（調査日　平成二二年一二月一八日）

C寺（兼務寺院　イ寺、ウ寺）

はじめに

C寺は大田市仁摩町にある寺院であり、出雲空港から車で二時間ほどの場所にある。この地域は元々左官や大工が多く、出稼ぎの多い土地であった。そのためか高度経済成長期を契機にして、多くの人々が県外の都市部へと流出し、それに伴って寺との縁が切れてしまう檀家も出てくるようになった。ちなみに、仁摩町の人口は、昭和三〇年では九七六七人であったが、平成二二年では四三四〇人と半減している（国勢調査より）。

C寺住職は、二ヶ寺を兼務しているが、そのうちの一ヶ寺は石見銀山がある大森地区にある。大田市には銀山の影響で多数の寺院が作られたが、特に真宗寺院が多く、現在でも市内には約一〇〇ヶ寺の真宗寺院があるという。石見銀山ではかつての隆盛時には二〇万人もの人々が生活し、また多くの寺が創建されたが、銀山が衰退するとともに人々は離れ、寺も急激に衰退していったという歴史を持つ。

住職について

住職は、昭和一七年に先代住職の子息として生まれた。大学卒業後、すぐに地元に戻り昭和四四年から住職に就任した。以来、兼職はしていない。

地域の変化と現状

当寺の周辺は、半農半漁の地域である。漁業は元々大規模漁業ではなかったが、近年、とくに衰退が著しく、漁師になる人はほとんどいなくなった。また、平地が少ないため、農業は自分が食べる程度の収穫しかない。このような地域であるため、左官や大工が多く、昔から出稼ぎが多い土地柄である。

地元には仕事がないため人口の流出が激しく、住職の中学校時代の同級生は、約半数が地元から出て行った。漁業関係者は比較的残ったが、農業を主としていた家は出て行った。長男でも公務員などの仕事があった人は残ったが、出て行く人も当時から多かった。男性は大阪に出る人が多かったが、東京に出た人もいる。女性は紡績関係で大阪、岡山などに出て行った。

住職の子息の年代（三〇代後半）では、同級生六〇～七〇人のうち一五人も地元に残っていないようである。現在は、浜田自動車道が出来たので、広島に出る人も多い。住職が子供の頃は、地域に四つの小学校があったが、現在は一つだけで、一学年一クラスしかない。

寺院の変化と現状

住職就任時（昭和四四年）は、C寺の檀家は五〇軒弱であったが、現在は三〇軒弱にまで減少した。檀家は近所だけである。特に

急激に減った時期があったというわけではない。また檀家の高齢化も進んでおり。檀家で住職より下の年齢の人がいる家は一五軒、三〇～四〇代の次世代と同居している檀家は八軒のみである。都市に出たまま戻らず、そのまま檀信徒関係をやめてしまう。あと一五年もすれば檀家は一五軒くらいにまで減るだろうと住職は予測している。

境内には二軒の墓地しかなく、あとは共同墓地に檀家の墓地がある。共同墓地ゆえに、墓地の移動については良く分からない。県外に移住した人が「墓地を移動する」と言ってくる人はいないが、「すでに移動してしまっただろう」という人がいることは想像がつくという。また、県外に出た人が移住地で葬式をしてしまい、昔の墓地はほったらかしにして、都市に近い場所に新たな墓を求めている場合も多いのではないかと住職は推測している。

「檀家が減った」というのは、明確に「離檀」の申し出を受けたのではなく、県外に移動してしまった人が、そのまま音信不通になってしまうという場合が多い。つまり、亡くなった際にも、申し出がないままに葬式を他所でしてしまい、どこに骨を納めたかも寺は把握できないということである。また県外に出た人が、移住先で葬式をしてしまい、納骨の際のみ墓地で読経を依頼されることもあるという。

兼務寺院について

イ寺（大田市温泉津町湯里）とウ寺（大田市大森町）の二ヶ寺を兼務している。イ寺は、C寺を本寺とする以前の本寺であり、父である先代住職はここに住んでいた。一五年ほど前まで檀家は三〇軒弱であったが、現在は一五軒ほどである。

ウ寺は、銀山の中心地にある寺で、四～五軒の下寺（末寺）があるほどの格式を持つ寺であった。銀山の衰退とともに衰退した。ウ寺の先代住職が亡くなってから兼務を頼まれるようになった。ウ寺は、昔でも檀家は二〇軒もなかったが、現在は八軒である。御忌、施餓鬼、毎月二四日の地蔵菩薩の法要を行っている。御忌には地域の人も含め二〇人ほどが参列する。石見銀山にはかつて多くの寺院があったが、銀山の衰退とともに移転、廃寺となった寺も多かった。ウ寺では、御忌や施餓鬼会の際には、廃寺となった四ヶ寺の檀家の回向をしている。

おわりに

本務寺院も兼務寺院も檀家数が元々少ないうえに、檀家数の減少が見られ、住職は「私の代で寺はつぶれるのでは」という危機感を抱いている。また、兼務寺院、特に石見銀山にあるウ寺は、伽藍の荒廃が進んでいるが、伽藍整備ができる見込みはないという。

（名和清隆）（調査日　平成二二年一二月一八日）

D寺

はじめに

D寺は島根県中部にある大田市五十猛にある寺院である。五十猛は江戸時代には天領貢米の積出港として栄え、現在でも県内有数の漁港であり、かつてはサメ漁も盛んであったことで知られた。現在は人口減少および漁業従事者が減少している状況である。今でも漁業関係者が多いが、後継者不足は否めない。檀家の中には、県外に移住した家も多く、それらの人々の寺離れが生じている。

住職について

D寺の開創は天正一六（一五八八）年であるが、もとは真言宗の寺院（八九七年開創）であった。D寺の住職（昭和二五年生）は、先代住職の子息としてD寺で生まれ育った。東京の大学を卒業した後、高校の教員となるが、父の具合が悪化したことがきっかけで、高校に勤めながら佛教大学の通信課程を経て、昭和五三年に加行を受けた。その後、島根に戻り県立高校で教員を勤めたが、平成二一年からは非常勤講師になり、現在でも週四日、高校の授業を担当している。

地域の変化と現状

五十猛は、漁業を専業でやっている人が多く、七～八割が漁業従事者である。近海での漁業が主で、イカ、イワシ、シイラ、ワカナ（ブリの子供）等が捕れる。底引き漁もやっており、一〇人くらいで漁を行う船もある。昔はワニ（サメのこと）を専門に捕る漁師もいて、ヒレを売ったり、身を食べたりしたが、平成一七年に亡くなった漁師が最後となり現在はいなくなった。冬の海は荒れるので、漁師は五～一〇月くらいまでの約半年しか漁に出ることができず、休漁の時期は工場、建設業などで出稼ぎをする人もいる。女性も働くことが多く、魚加工業などに従事していることが多い。この地域では、土地が狭いため農業に従事する人はわずかであり、漁師以外では建築業、公務員などに従事する人が多い。

平成一〇年頃から漁業の衰退が顕著になってきた。それは、魚が獲れなくなってきたこともあるが、燃料費が高くなり、採算が合わなくなったからである。現在では、五十猛で漁業組合の市も開かれなくなった。男性の場合、高校を卒業して地元に残る若者は三割から四割くらいであり、現役で漁をしている人々が引退すると、漁業が一気に衰退する可能性が高いという。「漁業は、若い人にとって魅力ある仕事ではないのでは」とのことである。

住職が小学校の同窓会に参加した際、女性二九人、男性二五人が集まったが、参加した男性二五人のうち一〇人が地元に残っている人達で一五人は地元から離れた人々であった。地元に残っている人は漁業関係者が多く、県外に移住した人たちは、大阪や広島に住ん

でいる人が多いという。

寺院の変化と現状

檀家一八〇軒のうち、地元にいる檀家は一三〇軒くらいで、近隣市町村に七~八軒、四〇軒くらいが県外に住んでいる。住職が子供の頃は、ほぼすべての檀家が近所であった。檀家から離れてしまう家もあれば新たに檀家となった家もあるので、檀家数はあまり変わっていないが、県外に移動した檀家の中には、護持会費を納めなくなってしまった家、また連絡が取れなくなってしまった家もある。

この地域の墓地の多くは、D寺に隣接した共同墓地にある。隣接しているからといって寺が管理できるわけではなく、利用者は勝手に墓を作ったり移動させたりしている。とくに他県に移住した檀家は、遺骨を持って行ってしまうことがあり、寺に黙って墓地を移動させてしまった人は知っているだけでも五軒ある。また、遺骨だけ持っていき墓地は更地にせず、そのまま放置という場合も多い。

枕経、仮通夜、出棺式、火葬、通夜、葬儀式と勤めるが、ここまでで布施が五万円である。戒名に対する布施はない。葬儀式は二人で勤めることが多い。県外に移住した檀家は県外で葬式をしてしまうことが多く、連絡もなく勝手に葬式を済ましてしまい、納骨式だけ依頼して墓地に納める場合もある。戒名を勝手に付けてきてしまう人と寺に依頼する人は半々ぐらいである。追善供養も県外で付き合いのできた僧侶にお願いしてしまう場合も多いようである。

この地域では、葬儀式の翌日に、初七日と四十九日忌法要を一緒に行う事が多いが、これは、少なくとも先代住職の頃（昭和五〇年代）にはこのような習慣であった。理由は明らかではないが、「県外に移住した人が頻繁には集まれないことからこのような習慣になったのでないか」と住職は推測している。

法事は、自宅で行うことが基本であるが、県外に出たことにより家を整理してしまい、法事をおこなう場所がない場合には本堂で行う。「寺で法事ができますよ」と檀家に周知するよう務めているが、県外に移住し家を整理してしまった人は、法事を行う機会も自然と減っている。

この地域は漁村であるせいか、親戚関係の結びつきが強く、例えばお墓が汚れていると、親戚の人から注意をされるような土地柄である。また信仰心が篤く先祖への崇敬心は強いため、法事はしっかりやり、五十回忌、百回忌を勤める家もある。しかし、親戚関係から切り離された、他地域で生まれ育った人の代になったらこのような状況は変化し、寺も大変になるだろうと住職は推測している。

年間の行事は、御忌、春彼岸会、施餓鬼会、秋彼岸会、十夜会などである。御忌には五〇人ほど、十夜には一〇〇人ほどが参加するが、県外からの参加者はほぼいない。しかし、施餓鬼会での新盆供養には、県外の人でも参加し供養を行うという。

おわりに

寺院だけの収入で、子どもの高校までの教育費程度は賄えるが、大学に進学させようと思うと、近くに大学もないためアパート代等諸経費を含めた学費を出すことは難しい。

住職には県外で働いている子息がいるが、「継いでくれるか」という不安があるし、また自分の方から「継いでくれ」とはなかなか言いづらいという。

（名和清隆）（調査日　平成二二年一二月一九日）

E寺

はじめに

当寺がある江津市江津町は、海沿いの人口約二万五〇〇〇人の町である。江津道路と浜田道路のインターも近い。広島方面に比較的交通の便が良い地域である。市内には市外からも人が訪れるショッピングモールがあり、地域の拠点としての街づくりに積極的な町のようである。

住職について

当寺の住職は、昭和一一年生まれの現在七五歳。戦時中疎開の経験があり、終戦後（一〇歳ごろ）当寺にもどり、先代住職である父親のもとで法務を学んだ。日常勤行にはじまり、法事や月参りなどにも積極的に関わり、その当時に学んだ事が現在でも本当に役立っているという。地元の高校を卒業後、東京の大学に進学、その後大手製作所に就職し、関東を中心に活躍をしていた。結婚して家をかまえたのは千葉県松戸市であった。しかし、平成五年に住職であった父親が亡くなり、急遽浄土宗教師の資格を得るため、佛教大学の通信制で学び、父親が亡くなった三年後に知恩院で伝宗伝戒を受け教師資格を得た。その間は近隣寺院の住職が代務をしてくださっていた。退職後平成八年に当寺に住職として晋山し、住居も移した。娘と息子が今でも千葉県我孫子市で生活している。息子は教師資格を有してはいない。

地域の変化と現状

昭和三〇年頃までは、地域の産業は石見瓦の生産が最も多く、次いで漁業に携わる人が多かった。どちらの産業も高度経済成長期には非常に活気があり、携わる人は多かった。しかし、だんだんと日本家屋の建築が全国的に少なくなり、また家屋の新築も経済成長期を過ぎると減りだしたため、現在は国内での流通は中国地方での流通に限られ、その他はロシアへの輸出でなんとか存続しているが、産業として成立しているかは微妙であるという。また、漁業についても近海での水揚げ量が減り、それにつれて漁業による収入も減り、携わる人もその後継者も次第に減り、現在は産業として成立し

ているのかわからないという。その他、現在ある雇用は役所や教職員、土建業だという。

学校は小中学校が軒並統廃合されている。高校は三校あるが、そのうち一校は二〇〇八年に東京の大学と協定を結んでいる。

また、当地域にはグリーンモールというショッピングモールがあり、このモールは三〇年ほど前に地域の人達が出資する形で作ったもので、地域の人が集まる拠点となっている。

しかし、住職の同級生で地域に残っている人はほとんどいないという。多くは広島や大阪、東京で就職し、そちらで所帯を持っているため戻ってはこない。昔は子供もたくさんいて境内で遊んでいる風景が見られたがそれも今では全く無いという。

寺院の変化と現状

檀家数は現在約一〇〇軒。そのほとんどは当寺がある地域に住む檀家だが、広島や大阪に移り住んだ檀家が数軒いるという。境内墓地に墓を持つ檀家が約三〇軒、その他は共同墓地や、自宅や山に建立している。昔は一五〇軒の檀家がいた。減少した五〇軒は都会に移り住んでそこで新たに墓地を求めた人達がほとんどで、転居先不明で連絡もないという「行方不明」の人が大半である。そのため境内墓地には無縁になってしまった石塔が乱立し、現在この対応に頭を抱えているそうである。ここ数年では減少する例はあまり見られないが、「都会への移住が進むにつれて墓を移したいという人も増えるのではないか」と話す。共同納骨堂も整備されているが、現在希望者はいない。

葬式の会場は昔は自宅か当寺の本堂だったが、現在はほぼ全て葬儀社の会館で行っている。新しい会館ができると利用者はそちらに集中し、古くからの業者は経営が厳しくなるという例が見られるという。参列者は昔と変わらず七〇～八〇人は参列していて式場はいっぱいになる。「漁村で近所同士の距離が近く連帯感が強いのがその要因ではないか」と住職は話す。通夜と葬儀式では通夜の方が参列者は多い。荼毘は火葬場の都合で葬儀式の前にする場合も後の場合もある。近所の役割も現在は受付を数名が手伝うくらいだが、以前は通夜、葬儀式ともにお斎の供養があり、この世話をしていたという。

法事はそれぞれの自宅で行うことが多い。三回忌くらいまでは遠くに住む親戚や子供を呼んで法事をすることが多いが、七回忌くらいからは縮小し、子供も帰ってこないことが多くなるそうである。

年中行事は八月一日に施餓鬼会、一一月二五日に十夜会、四月二五日に御忌会、三月と九月の彼岸法要（その際に御詠歌会による御詠歌の奉納と念仏会をしている）、八月のお盆には棚経をしている。その他にも年三回の御詠歌会（七月、八月、九月）、二回の写経会（七月、九月）、また三回の囲碁の会（七月、八月、九月）をしている。参加者は施餓鬼会には八〇人くらい集まり、次いで御忌に四〇～五〇人、彼岸会に三〇～四〇人、それ以外は一〇人くらい

の参加がある。特徴的なのは施餓鬼会に紙塔婆による追善回向をすることで、住職が家を回って希望を募り、約一〇〇もの申込みが集まるという。その他、月参りも行っている。

当寺の歴史について、江戸期、明治期には檀家が一〇〇〇軒あったと伝わり、これらの檀家は当寺で学んだ僧が新たに寺を建立した際に「のれん分け」をする形で新寺の檀家として配当されていった、という言い伝えがある。その寺院は五ヶ寺で、ほとんどは明治期に創建された寺院であるという。また、農地解放以前宇津井の地域に田畑の財産があったが没収された。しかしそこには村墓地があり、一一軒の檀家がいる。その墓地の中に碑文が残っており、当寺に助けられて生活が成り立っているため寺への奉公は忘れてはならないということが記されているという。そのせいか、四月と九月に念仏講がその地域で行われており、一一軒の檀家のほか、近所の人など総勢三〇人は集まる。また寺の行事にも積極的に参加してくれるため、「この地域の人は当寺の宝である」と住職は話す。

今後の見通し

人口が増える見通しもなく、寺が発展する要素はあまり期待できない。しかし現在、高齢者が亡くなるのを期に、遠隔地に住む人が多いものの、全く寺に興味がなかった若者が仏教に突然興味を持ち、寺に貢献するようになる例がある。このような方のための教化活動が効果的に出来て寺との関係が密になれば、明るい見通しも出てくるという。都会の生活に飽きて戻ってくる若者もわずかではあるがいるので、このような方との縁を保つことができれば寺院の維持は可能なのではないかという。

（郡嶋昭示）（調査日　平成二三年六月二五日）

F寺（兼務寺院　エ寺・オ寺）

はじめに

F寺があるのは浜田市の海辺、浜田港の港町として栄えた地域である。山と海の間の限られた平地に軒を連ねる形で民家が密集する地域である。鉄道の駅や、国道九号線、浜田道のインターが近く、広島などにも交通の便が良い。

住職について

当寺住職は昭和三〇年生まれ。地元で高校まで進学、佛教大学へ進学して教師資格を得た。平成一〇年に父である先代住職が体調を崩したため、住職を交代し晋山した。現在車のディーラーで働きながら寺務をしている。当寺のほかに二ヶ寺を兼務している。

地域の変化と現状

地域の産業は漁業が主で、底引き網と巾着漁が主であった。昭和三〇～四〇年代が最盛期で、近海での漁業の他、愛媛県の宇和島ま

で漁をしに行く人が多く活気があった。当時は島根県の各地からこの地域に移り住んでくるほどであった。しかし次第に水揚げ量が落ちたため船が減り、後継者もおらず、現在では漁業に携わる人は少数である。現在は主にロシアからの貿易船の発着地となっており、海外からの船が立ち寄る港としての機能が主だという。しかしこの港によって町が潤うというほどではないそうである。

住職の同級生のうち地元で就職して生活をしている人は、約四〇人のうち四～五人ほどだという。その人達も中国電力や地元の限られた雇用しかない。それ以外は広島や近畿、関東圏に進学し、その後そこで就職をする人がほとんどである。住職が大学に進学した昭和四〇年後半までは映画館やパチンコ店があるなど、町は華やかであったという。しかし現在では高齢化が進み、近隣の一〇世帯のうち、六軒は高齢者の一人暮らしの家だそうだという。単独で生活している高齢者が高齢者施設に入ったり都会の子供達のもとに移り住むとそこは空き家になり、だいたいはそのまま家を手放して更地になってしまう。最近そのような例が増えたという。人口の流出がとまらず、事態は深刻であるという。

寺院の変化と現状

現在檀家数は約一〇軒。最盛期であったと思われる江戸期には六〇軒あったと伝えられている。明治期に激減して現在に至るというが理由はよくわからない。しかし、もう二〇年経ったら檀家数は五軒になる見込みだという。身寄りのない方々が多いためだそうである。一人暮らしをしている高齢者が亡くなると都会に住む子供達がこの地に戻って葬式をし、新盆までは勤めるが、その後の年回法要はせずに回向料を送付してきてすべてを住職に任せるという人もいる。その人達も墓地は境内墓地においたままである。檀家のなかにはお墓を都会に近い場所に移す人もいたそうである。年回の法事もせず墓参りもしない檀家が何人もいたため、数年前、伽藍の整備をした際にその檀家と話をして六軒の檀家に墓地を移してもらった。更地になった区画には、当寺のある地域に分家して住む人が檀家として墓地を希望したため、五軒が新たな檀家となったという。これらの檀家はだいたいが石塔のみを建立し、埋葬する遺骨はまだないという。また、都会に墓地を移すことを考えているが、都会では経費が高いため、遠隔地に住んでいながらも付き合いを続けたいという人もいるそうである。その方のために遠隔地まで葬式を勤めにいった事もあるという。

合祀墓は境内墓地にあるが簡易なものであるため、建て替えの計画がある。そこへの納骨希望者も出てきているという。

葬式の参列人数は五〇～六〇人。多い時は一〇〇人ほどで、今も昔も参列者数にあまり変化はない。まだ地域のつながりは強いのではないかという。しかし家族だけで葬式を行う人も出始めていると聞く。一人暮らしの高齢者が亡くなり、都会から子供達がやってきて近所には知らせずに葬儀を終わらせてしまうパターンがあるそう

だが、当寺では現在までにはないという。会場は葬斎場がほとんどである。近所に四つ葬斎場があり、そこのどこかでやる。昔は自宅が多かったが最近はないという。葬斎場に会場が移るにしたがって、それまでにやっていた葬式の文化も変わって来た。通夜葬儀式でのお斎も近所の人達で担当していたがそれも最近では見たことがないという。現在は受付を近所の人が手伝う程度の手伝いだそうである。

法事は檀家宅で行うことが多い。法事に子供達が戻ってくる例は最近少なくなり、高齢者ばかりが参列する例が多い。子供達が帰ってきて法事をする檀家でもだいたい三回忌くらいまでは帰ってくるが、七回忌以降はほとんど帰ってこなくなり、七回忌を境に年回法要自体が減少する傾向にあるという。

年間行事は八月のお盆の棚経と盆施餓鬼、一二月の始めの十夜施餓鬼である。盆施餓鬼と十夜施餓鬼は有縁の四ヶ寺の浄土宗寺院で随喜し合ってそれぞれのお寺で勤めている。兼務寺の檀家も参列し十夜施餓鬼で約二〇人の参加がある。お盆の棚経は檀家外の近所の方も含め四〇軒から依頼があって実施している。その他月参りもしている。

兼務寺院について

兼務寺院はエ寺（邑智郡川本町）とオ寺（邑智郡邑南町）の二ヶ寺である。

エ寺のある邑智郡川本町は沿岸部から離れた山間部にあり、田畑は無く、産業といえるものは少ないようだが、川本町は邑智郡の行政施設があるため、わずかながら雇用があるという。当寺は先代住職から兼務をするようになった。それ以前は先代住職の兄弟子が兼務をしていたが、遷化したため先代住職が引き継いだという。平成一〇年のF寺晋山の際に当寺も引き継いだ。檀家は六軒。境内にはお堂があり、檀家が管理をしている。地域の集会場としても使用されており、集会等がある際には住職に打診がくるようにしており、住職が許可を出す形を取っている。隣接する地域の共同墓地があるが、これらの管理もF寺とは離れているため管理が行き届かず、それぞれにまかせているという。法事や葬式はほとんどなく、葬式は三年に一回程度だそうである。寺の経営は寺の入り口の土地を近所の病院に駐車場として貸しているので、その収入で課金等を支払っている。年間行事は四月終わりに御忌をやっている。

オ寺のある邑南町は、エ寺と同じく山間部に位置し、産業は農業が主だという。以前から檀家は二軒。いずれも地主の方だが、二軒とも現在後継者がいないため、将来的には檀家がいなくなる見込みだという。課金はこの二軒の檀家が納めている。年中行事も一、二回試みた事があったが、立ち消えになったという。

今後の見通し

現在は一人で生活しているため、なんとか生活はできるそうだ

が、今後檀家数が減る見込みのため、当寺の収入だけでは厳しくなるという。しかし、近隣の浄土宗寺院では葬式を三人導師で勤めることが普通で、そこへの出仕が貴重な収入源であるという。法事も近隣寺院からの手伝いの依頼があるためこれも貴重な収入源である。このような提携の関係があることが当地域で寺院運営をする上での良い材料であり、この付き合いがあるうちはなんとか寺を継承していけるのではないかという。しかし、会社勤めがあるために法務の手伝いも断ることがあり、早く仕事をやめて寺の経営に専念したいという。

（郡嶋昭示）（調査日　平成二三年六月二六日）

G寺（兼務寺　カ寺、代務　キ寺）

はじめに

G寺がある江津市桜江町は山間部に位置し、鉄道もなく、高速道路もあまり近くないため、生活するには不便な場所である。農村部で住む人たち以外の往来は少ない印象のある地域である。当寺はもと石見銀山にあった寺とされ、銀山の衰退に伴って、この地域に移転した寺院だと伝えられている。

住職について

住職は昭和四一年生まれ。地元で高校まで進学し、その後佛教大学に進学して教師資格を得る。大学を卒業した後は京都の寺院で随身をした。平成三年に当寺にもどり、小中学校で児童生徒の心のケアを中心とする活動を行っていた。平成二〇年に先代住職の健康上の理由から住職を交代し、現在に至る。生まれは当寺のある地域ではなく、先代住職が関わっていた浜田市の浄土宗寺院で生まれた。住職の祖父がこの寺の住職をしていたが亡くなり、檀家のいない寺であったため当寺に移住した。G寺住職は一ヶ寺を兼務、一ヶ寺を代務している。

地域の変化と現状

住職によれば「地域の産業は農業だと思われるが、出荷して収入としている人がいるのかどうかわからない」という。地域では一人暮らしの高齢者が非常に多く、都市部に家族ごと引っ越してしまった人達も少なくないという。人口流出も進んでおり、県全体と同様に過疎化が進んでいるのではないかと話す。この地域に雇用はほとんどなく、小さな事業所などの限られた雇用があるだけなので、浜田市まで働きに行く人もいるという。地元の工場も閉鎖されるなど、さらに雇用は減り続けているという。例えば、大手パルプ工場などもあったが閉鎖されたという。以前は農業や土建業が盛んで、水害の影響が強い地域なため土建業は需要があった。現在でも土建業で成功している業者が一つだけあり、ここだけは一〇〇人ほどの雇用を抱えているという。都会に進学した子供達は、家族を十分に

養えるほどの仕事がないという理由からほとんど戻ってはこないという。住職の同級生は何人か戻ってきているそうで、教員、銀行員、公務員をしているという。

寺院の変化と現状

檀家数は約九〇軒で、当寺周辺に約三〇軒、車で二〇分以内に二〇軒、遠隔地には三〇～四〇軒近くで、その範囲は東京のほか大阪や広島にも及ぶ。遠隔地の檀家の中には縁を切る人もいるが、付き合いを続ける人は多い。縁を切る家は、過去四～五年のうちに二軒あった。しかし遺骨のみ移動し、墓石をそのままにしていったため、現在その区画は手がつけられないでいる。離檀した檀家にも、浄土宗寺院の檀家として都市部の寺院と付き合いを続けてほしいとお願いをしている。遠隔地でも葬式には行くようにしていて、行けない場合も浄土宗教師に勤めてもらうよう希望を出して戒名はこちらで用意するようにしている。

遠隔地の檀家には年一回、当寺で配布する寺報とカレンダーなどの教化資料を送付している。お礼状を返送してくれたり、電話で近況を報告してくれる方も中にはいるそうである。

檀家からの希望が多かったために、合祀墓を現在建設中である。法事は本堂で勤める。参加人数も多く、仕出し料理を注文して食事をしていく人もいる。しかしそれも四十九日から三回忌くらいまでで、それを過ぎると参加人数は少なくなっていくという。

葬式は寺の本堂で勤めることが多く、その他は地域の集会場で勤める場合もある。寺での通夜には近所の人がやってきて、法要が始まる前にお斎の世話をしているという。しかしこの習慣も後継者の問題から、いつなくなってもおかしくないという。葬式のあとの七日ごとのお勤めを正当日に自宅まで勤めに行っており、夕方もしくは朝訪ねている。四十九日には葬式を手伝ってくれた近所の人も法要に招き、お礼をする風習もあるという。月参りは宗派問わず行っており、これは先代住職の頃から行っている。

年間行事は四月一九日の御忌、八月一〇日の施餓鬼会、一一月一九日の十夜会で、最も多いのが十夜会で、一〇〇人ほど参加があり、その他はだいたい五〇～六〇人の参加があるという。施餓鬼会には塔婆回向をし、一〇〇霊弱の供養の申し込みがある。これには遠隔地の方も一〇件程度の申し込みがある。これは寺報等と共に申込用紙を送っているためで、毎年お盆に塔婆を受け取りにくる方もいるという。

その他、八月一八日に子安観音の縁日があり、安産祈願会と子供を集めた盆踊りを行っている。平成三年頃には二〇〇人ほどの参加があって非常ににぎやかであったが、現在は五〇人ほどだという。

兼務寺院について

兼務寺院はカ寺一ヶ寺で、そのほかキ寺を代務している。カ寺がある邑南町は山間部に位置し、伽藍もないという。檀家は地元に二

軒、広島に四～五軒いる。法事は自宅で勤めたり、G寺に来てもらったりする。G寺に墓地を移した人もいる。カ寺には墓地があり、草刈りに来る人が居て、管理をしてくれるが、住職はなかなか手が回らないため、合併も考えなくてはならないという。課金はG寺の収入で支払っている。年間行事は行っていない。

キ寺は住職がいるものの体調を崩されているため、先代住職の代から代務をしている寺である。檀家数は一〇軒。檀家が寺の管理をしている。墓地はない。当寺がある江津市松川町は沿岸部から車で一〇分ほどの山間部で、田園の中に立っており、この寺も銀山から移転した寺院らしい。法事や葬式の依頼があれば勤めるが、年間行事は行っていない。今後新しい檀家が増える見込みもないという。

今後の見通し

檀家数は今後三分の二になる見込みである。また、人口が増える見込みもないため新しく檀家を増やすことも難しく、明るい見通しはほとんどないという。そのような中で寺院の維持を考えると、教区で行っている東京法要のように遠隔地にいる檀家との縁を大切にすることが重要になってくる。このような活動は一ヶ寺の住職の力では難しい面があるため、教区や宗の単位で対策を講じる必要があるという。また、寺院間のつながりを大切にし、法務等の手伝いができる状態（現在も少しづつ増えている）を保つことも、寺院の存続のためには重要になってくるという。このように遠隔地の檀家との縁、地域の寺院間の縁を保つことが寺院維持のための重点なのではないかという。

（郡嶋昭示）（調査日　平成二三年六月二六日）

H寺

はじめに

H寺のある大田市の中心部は、ショッピングセンターや娯楽施設などが集まる石見地方の中心地域で、生活するのに便利な地域である。同じ大田市でも山間部などからこの地域に移住する人もいるほどで、過疎化が進む石見地域にあっては特殊な地域といえよう。当寺は慶長二（一五九七）年に銀山のある大森地区に開創された寺院で、享保元（一七一六）年に現在地に移転いたという。

住職について

住職は昭和三八年生まれ。当寺に生まれ高校まで地元で進学し、その後佛教大学へ進学して教師資格を得た。卒業後、黒谷修練道場に一年入って修行して住職となった。住職が中学生の時に先代住職であった父が亡くなり、しばらく隣組の寺院住職に兼務をしてもらっていた。その後、住職の母が教師資格を得て、日常の法務を行っていた。

地域の変化と現状

この地域での雇用先は主に建築業、商業、製造業、医療、福祉の順で多い。昭和五〇年代はまだ田畑が多く、人はあまり住んでいなかったが、現在は住宅地や商業施設に変わり、だいぶ賑やかになったという。しかし、住職の同級生のうち数人は家業を継ぐなど地元に残っているが、ほとんどは都会へ就職してしまっているという。現在でも若い人たちは都会へ就職するという。この地域に昔から住んでいた家は、子供たちは都会へ移住している場合が多く、現在は高齢者だけが住んでいる家が多いという。それでもこの地域が賑やかになったのは、県内に職を持つ山奥に住んでいた人が移住してきたり、他の地域から移住してきた人達がいるのが主な理由である。

寺院の変化と現状

檀家数は三五軒。その他に当寺の檀家ではないが、境内墓地に墓がある「墓檀家」が約三〇軒あり、檀家付き合いはないが墓地管理費を納めてくれている。先代住職の代に墓地を新たに造成し約六〇の区画が埋まったという。それ以前はほとんど檀家がいなかったそうである。

現住職の代では、遠隔地に居住地を移して連絡が取れなくなった家が三~四軒あり、また墓を都会に移して都会のお寺の檀家になる人も数軒いた。しかし、移住してきた人が新たに檀家になるなどして、補充されて現在の檀家数は以前とあまり変わらないという。ここ数年のうちにも墓を都会に移した家が一軒あった。この家とは今でも檀家付き合いは続いているが、まれな例であるという。また、寺に墓を残しながら遠隔地に引っ越した人もおり、東京まで葬式を勤めに行ったこともあるという。

檀家の範囲は多くが市内だが、近隣市町村や山口、広島、近畿や関東にも数軒ある。遠隔地でも葬式の依頼があれば必ずいくように努めているという。

葬式は平成一九年にJAの葬祭場ができたため、そこで勤めることが増えてきた。住職が晋山した頃は寺か自治会館、宗派に関わりなく喪主の近所の寺の本堂を借りたりしていた。通夜のお斎は、近所の人が寺や自治会館の台所で作っていた。この習慣は会場が葬祭場に移る以前から減りだしたという。現在、近所の人の役割は受付が主だという。しかし、海辺の方では現在でも煮炊きする習慣があるという。

葬式への参加者数は、先代住職の時からあまり変わらないという。家族だけの葬式は「密葬」として少しずつ増えてきているという。訃報は有線放送で広報されている。勤める僧はほとんど三人で、これが地域の基本だという。きちんと葬式を行いたいという人もいれば、都会の子供のもとに引っ越し、その土地でこちらに連絡もなく葬式を終えられてしまったという例もあるという。

法事は、遠隔地に住む子供たちも帰ってきて法事をやる人が多い

という。ただ、最近参列者は減っており、七回忌以降は身内だけで行う人が多くなり、十三回忌以降は法事をしない人も出てきたという。七日七日の供養は、住職が檀家の家まで行って勤めている。住職となった昭和六〇年代には四十九日の法要は僧侶三人で勤めていたが、近年は住職一人で勤めるようになってしまった。以前は塔婆も多数建てられ、法事餅、法事饅頭もよく奉納され振舞われた。法事餅は施主の家でついていたという。これらの習慣も年々簡略化されてなくなってきたという。

年間行事は三月の御忌会、七月の施餓鬼会、一一月の十夜を行っている。施餓鬼会と十夜は組内六ヶ寺で行き来しながら勤めている。参列者は檀家外の人も参加してくれるため、ある程度の参列者がいる。また、お盆の棚経も行っており、約二〇軒の檀家の棚経に行く。それに加え檀家外の一一〇軒のお宅にも勤めに行く。これは母親が法務をしていた時に、母親の付き合いで勤めるようになった方々だという。

今後の見通し

住職の話によると、現在でも葬式を三人で勤めるため、そこへ出仕したり、法事の手伝いを互いにすることが、このまま続いていけば寺の維持はできるかもしれない。しかし、地域の人の生活も楽ではないようなので、葬式を勤める僧侶の人数を減らす可能性があり、また子供の数が激減しているため今後の見通しは明るくないという。宗派の課金を減らしてもらうなど、宗にも対策を講じてほしいという。

（郡嶋昭示）（調査日　平成二三年六月二七日）

Ｉ寺

はじめに

Ｉ寺は島根県中南部に位置する邑智郡邑南町にある寺院である。邑南町は島根県の中核都市である浜田市、江津市から約三〇キロ（車で約一時間）にある中山間地域であり、この地域は早くから過疎化が進んだ地域である。またいわゆる「真宗地域」であり、葬式を真宗寺院の僧侶と一緒に勤めたり、Ｉ寺の住職が真宗門徒の法務（開眼式など）を務めたり、また門徒がＩ寺の年中行事に参加することもある。

現住職が平成七年に住職として就任するまでは、当寺は浜田市にある寺院の兼務寺院であった。

住職について

住職は、昭和三〇年に福岡県北九州市に生まれた。在家出身である。島根大学に進学し、非行少年更生のボランティアサークルに在籍している際に、ある浄土宗僧侶に出会った。卒業するにあたり弟子となり、その後、師僧が住職を務める松江市の寺院で随身をして

いたが、平成七年、養成講座の同期であった浜田市内寺院の住職の勧めにより、彼が兼務住職を務めていたI寺の住職となった。

松江市という都市部から邑南町に来るにあたって、妻は秋田出身ということで抵抗がなかったというが、当時小学校五年生と三年生であった子どもたちは難色を示したという。また子供の部活の関係上もあり、一年間は単身赴任であった。

住職はI寺に来た時、寺の収入だけでは食べていけないとのことで、総代が仕事先を紹介してくれた。現在でも県立の知的障害者施設でフルタイムの職員として働いている。妻も養護教諭として働いている。

浜田市の寺院で随身をしていたときには法務で忙しく、休日には一日三〜四件の法事を勤めることもあったが、当寺では一日に二件以上は入らないので、檀家との触れ合いができるので有難いと感じている。

地域の変化と現状

当地域はかつては水田耕作のほかに、タタラ製鉄、林業、木炭、紙すき、養蚕などの産業が盛んで、また街道筋にあたり、豊かな地域であった。

高度成長期に人口が他地域に流出し、特に昭和三五年（二万五五四七人）から四五年（一万七九一九人）のわずか一〇年間で人口の四分の一以上にあたる約七五〇〇人が減少してしまった。その後も人口は減少し続け、平成二二年の人口は一万一九六六人で昭和三五年時点での人口に比べると半分以下となっている。なお、現在、世帯の約三分の一は独居老人であるという。（＊邑南町は平成一六年に羽須美村、瑞穂町、石見町が合併して出来た町で、平成一二年以前のデータは二町一村の数値を合計して算出したものである。国勢調査より）

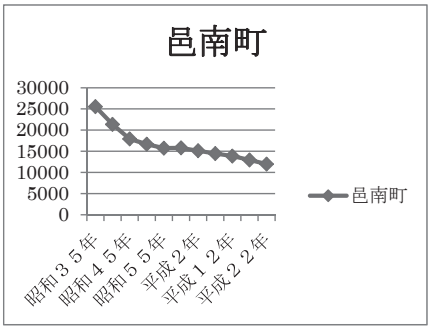

地元での働き口としては、製材所（石見林業）、建設会社、町の職員、農協、旭町の刑務所などがあるが、雇用は少なく、地元に残っている若い人は、江津、浜田に働きに行く人が多い。

高齢者が農業を続け、若い人は平日には働きに出て、休日に農業を手伝うパターンが多く、専業で農業を行っている若者はいない。日貫にいるI寺の檀家は、「先祖伝来の田畑があるからやっている。やめてしまうと、荒れてしまうから」という意識で農業を続け

ている人が多いという。

島根県浜田市から広島県を結ぶ浜田自動車道（一九九一年開通）があり、広島まで一時間半ほどで行けるため、買い物に出るときは広島まで出ることもある。また地元に病院はあるが、浜田市あるいは広島にまで通う人もいるという。これは地元には商店や病院が少ないためであるが、このように地元で買い物をしないことにより、一層地元の商店がさびれるという現象も引き起こしている。

寺院の変化と現状

住職に就任した時点では、八〇軒の檀家があったが、現在は六八軒である。この軒数は護持会費を納入している軒数である。檀家の居住範囲は、日貫に三一〜三三軒、旭町などの近隣に一〇数軒、広島県北部（北広島市など）に一〇軒、関東に四〜五軒、あとは大阪、京都、奈良などである。日貫の檀家のうち半分は三世代、あるいは四世代の同居であるが、三分の一は独居老人であるため「葬式をやるごとに檀家が減っている」印象さえするという。

I寺の住職に就任してから、檀家の青年会を組織した。メンバーは一二〜一三人で行事の手伝い、盆や年末の掃除、本山参りなどを行っているが、組織を立ち上げた時からほぼメンバーは変わっておらず、新しいメンバーが加わる見込みはない。メンバーは同居している世帯の檀家が多いという。また、ご詠歌も始めたが、高齢化で人数が減って現在では休会状態となっている。

現在でも、日貫を離れ、町外や県外に移動し居を構える檀家が増えている。そして寺からの距離によって、「寺と檀家との付き合い」にも違いがあるように感じるという。日貫、周辺の町、広島北部あたりまでの檀家はお盆に棚経を行っているが、この範囲の檀家は寺との付き合いも密であり、葬式、法事、七日七日のお参りも行っている。大阪、京都、奈良などの近畿圏、また関東に居住している檀家は護持会費だけは納入しているものの、法事などを行うことは稀であるという。また、葬式がでた場合でも居住地付近の僧侶に依頼して葬式・戒名授与を行ってしまい、納骨だけにくる場合も多いという。数年前、下水道の工事（約三〇〇万円）の寄付を募った際には檀家のおよそ九割が納めてくれた。しかし、遠くの県外に居住している檀家は寄付をしてくれなかったという。

I寺の場合、檀家の約半数は寺の墓地に墓があり、あとの約半数は各家の近くに墓を持っている。また、裏山に墓も持っている家があるが、近年では「都会に出た人にも墓参をしてもらいたい」という理由で、裏山にあった墓を自宅の近くに移す場合も多いという。また、先祖の墓は島根に残したままで、新しく死者が出た場合には居住地の近くに墓地を新たに求める例も出てきている。

葬儀は三人で勤めることが多く、そのうち一人は地域の浄土真宗本願寺派の僧侶である。I寺の年間の葬式件数は三件ほどである。真宗寺院の葬式にも出仕するが、こちらのほうが葬式件数が多いので、真宗式の葬式の方に慣れてしまっているという。なお、この地

域では、葬式の布施が五万円（枕経、出棺式、荼毘式、通夜、本葬）、脇導師で三万円ほどである。また、戒名授与に対する布施という概念はなく、信士でも院号でも納める布施は同様であるという。

地元の檀家は、通夜と葬儀式は寺で行うことが多い。地域の葬式組がしっかり機能しており、準備等は葬式組が取り仕切る。また通夜振る舞いを寺で行うが、その料理も皆が集まり、寺の厨房を使って料理を作る。手伝いを出せない場合には、他の家から「雇う」（金銭を払い、代わりの人に行ってもらう）という。最近は葬式組の人数が少なくなっているため、他の組と合併するところも出てきたという。葬式には地区の全ての家、最低一人は必ず参列する習慣があり、二〇〇人くらいが参列するが、この風習は変わっていないという。また年回法要もきちんと勤める傾向が強い。

この地域は全般的に信仰心が篤い土地柄であり、神社の行事もしっかりと行う。神楽が盛んで、幼稚園、小学校時代から教わるため皆やっており、地元を離れた人であってもここで育った人は、神楽の時期になると舞うために戻ってくる。神楽には「五社中」という社中が残っており、この組織が地元から出ていった人が戻ってくるための求心力になっている。

寺での年間の行事は、御忌（一月二四、二五日）、花まつり（四月八日）、夏安居（七月）、盆施餓鬼（八月一六日）、地蔵盆（八月二三日）、薬師講、十夜（一〇月）、仏名会（一二月）である。地蔵盆では盆踊りを行うので、地元の人が多く集まる。他の行事はおおよそ二〇人くらいが参加し、その中には地元の真宗寺院の門徒も四～五人参加する。それぞれの行事では経木塔婆での先祖供養をするが、真宗の門徒も供養を依頼しにくる。

おわりに

この地域は、葬式組など伝統的な組織とそれに伴う価値観が残っている地域であるといえる。そのため、日貫に残っている檀家の寺に対する信仰は篤い。檀家の居住地域が広範囲へと拡散してはいるものの、現在のところ、直接寺が出向ける範囲の檀家は寺との交流を保とうとの意識が見られる。しかし、寺から距離が離れてしまうと、寺との関係性が希薄化してしまう傾向がみられる。

現状では、地元から人が移動し人口が減少する事態は食い止めることは難しく、「一〇～二〇年後のことを考えると、檀家が一層減少して寺を維持することが困難になる」と住職は考えている。そのため、現在東京で働いている住職の子息に対して、「寺を継いでくれ」とは言いづらいという。

平成一九年から石見教区が主催となり、関東周辺に移住した檀家のために、八月末に増上寺での「石見教区東京法要」を行っている。住職もこれに毎年参加しており、また東京近郊に住むI寺の檀家も参加している。この機会を通じて、初めて会った檀家もいるという。また、これがきっかけとなり、その檀家がI寺にお参りに来たこともあったという。この機会を通じて、住職はあらためて「顔

が見えることが大切」、そして「寺のほうから出かけることも大切」だと感じたという。

（名和清隆）（調査日時　平成二三年六月二五日）

J寺

住職について

J寺住職（尼）（昭和二年生、八四歳）は浜田市の在家出身であり、結婚した夫がJ寺先代住職である。夫である先代住職は布教師で、寺を不在にすることが多かった。これはJ寺の収入が少なかったため、それを補うという意味もあったという。このため、「住職不在の際には法務を勤められるように」と、現住職は四八歳の時に教師資格を取得した。

昭和六二年、夫である先代住職が交通事故に遭ってしまう。その後五年間は住職の助言をもらいながら法務を勤めていたが、平成三年に先代住職が遷化するに伴い住職に就任した。

地域の変化と現状

旭町今市は、江戸時代には参勤交代の拠点であり、栄えた地域であった。中山間地域であるが、昔から限られた平地での稲作が行われ、また農閑期には山に入り薪を取り、生計の助けとしていた。今市よりもう少し山に入った場所ではタタラ製鉄、また昭和三〇年代までは炭焼きが盛んに行われていた。炭焼きが衰退した理由は、戦後に燃料が石油へと変化したからである。また木炭自動車がなくなったことも関係したという。

高度経済成長期には、政府の減反政策により農業を継承する人が少なくなり、水田も荒れるようになった。現在では、専業農家はほぼ見られず、多くは兼業農家である。浜田市の中心地域まで車で三〇分ほどなので、若い人は浜田市中心地域に働きに行っている人が多い。通勤帰りに浜田市中心地域で買い物をして帰ってきてしまうので、地元の商店の多くが潰れてしまったという。

旭町では、毎年人口が一〇〇人ほど減少している。これは高齢者の死亡と若者が町から出て行ってしまうことに起因している。子どもの数も減少しており、地元にある高校（分校）は募集を停止し、平成二五年で廃校する予定になっている。この地域では、高度経済成長期には、あまり町の外に出て行く人は少なかったという。当時は、公共工事などの仕事が多かったため、地元の高校に入学し、そのまま就職するというパターンが多かった。そのため、現在の五〇～六〇歳代はあまり出て行かず、地元に残っている人が多い。そのため同居率も比較的高く、現在、八〇％くらいは同居世帯（二世代、三世代同居）であるという。しかし、それより下の世代からは、町から離れる人が増加していき、高齢者の独居世帯も増加している。

人口は減少しているが、新たに今市に居を構える人もわずかであ

るがいる。それは、山奥で林業や炭焼きをやって生計を立てていた人が、浜田市中心地域までは出ていかず、今市に家を建てるというパターンで、三〇～四〇年前からの傾向であるという。

寺院の変化と現状

今市には現在約三〇〇世帯があり、寺院が四ヶ寺（浄土宗一ヶ寺、真宗三ヶ寺）ある。J寺は農地解放までは多くの土地を所有しており、小作に貸していた。また昔は「浄土宗の檀家は財産家が多い」という土地柄で、現在でも境内に蔵が残っており、往時が偲ばれる。

檀家の数は、現在は約一〇〇軒。昭和三〇年ころは一一〇軒であったので、現在の人口減少率に比べると檀家の減り方が少ない。この「檀家」とは、護持会費をもらっている家の事を意味する。護持会費は、世話人が集めてくるが、これは今市を中心として浜田市中心地域までの範囲であり、つまり普段から「付き合いのある範囲」ということができる。なお、県内の遠い市町村、あるいは県外に居を移した人に対しては、護持会費は集めておらず、檀家数には数えていないが、以前からの付き合いで葬式や法事を依頼される場合もある。

地元にいる檀家のうち三分の二は農業を続けている。専業で農業をやっている家はなく、高齢者が主に農業をやり、若い人は平日には働きに出ていて、休みの日は手伝いをしている。

J寺の境内にはまとまった墓地はない。檀家の墓は、家の側や山にあったりとそれぞれである。山に墓がある家は、最近、自分の家の敷地に墓地を作りかえる傾向がある。

葬式は、枕経（自宅）、仮通夜（自宅）、密葬、出棺、通夜（「よとぎ」という）、葬儀式、納骨（当日）、「野がえり」という流れで行い、葬儀式は三人で勤め、地元の真宗僧侶が一人入るという。布施は五万円が通常で、最も多くて一〇万円とのことである。葬式における地域の人々の役割は大きく、葬式の際には、地域の人々が役割を決めて手伝い、通夜に出す膳は、講組（＊葬式組のこと）で作って出す。また、通夜の晩には、数珠繰りを行っている。最近は、経費がかからないように、手伝いに渡す土産などを減らしたり、賄いの食事を省略したりといった変化が見られるという。

先代住職の頃は、年中行事として御忌、春の法座、馬頭の供養、盆施餓鬼（八月一七日）、秋の法座、十夜を行っていた。現在では人手の関係もあり、盆施餓鬼、十夜のみを行っている。十夜には、三〇人くらいが参列し、その際にはお斎をだすため、近所の地域から四人手伝いを出してもらう。また十夜では経木塔婆をあげる風習があるが、地元を中心として毎年五〇本くらいがあがるという。また、J寺では一二月から四月までの間に、各家に行き経をあげてくる「報恩講」という習慣があり、現在でも三〇軒ほど回っている。しかし最近は、集落の五～六軒が一つの家に集まり合同で法要を勤める場合も出てきている。

おわりに

先代住職の頃から、寺からの収入で生計を成り立たせることは出来なかった。現在は住職一人で生活しているため生活が出来ているが、檀家も決して裕福ではなく、自分達の生活で精いっぱいであるため、「檀家に頼る」という発想はない。庫裏は夫が各地で布教をしてためた費用を充てて修繕したという。

（名和清隆）（調査日時　平成二三年六月二六日）

K寺

はじめに

K寺は島根県大田市にある寺院である。当寺が位置するのは大田市の中心部からやや西に位置し海岸線に面した地区である。産業としては農業と漁業があるが専業よりも兼業が多く、また第二次産業や第三次産業に就労している人も多い。

住職について

当寺の住職（昭和一五年生）は浜田市の禅宗寺院に生まれる。幼少期を長野で過ごし、様々な職に就きながら、岡山県の仏具店に勤める。仏具店への就職は趣味の釣りで出会った僧侶（後の師僧）の紹介によるものであった。その後、この僧侶の寺院を手伝うようになり五〇代で加行を受けた。僧侶となってからは岡山県の寺院で職員として七年間勤務し、その後、出雲教区の寺院にも少しの間、勤務していた。住職が当寺に晋山したのは、平成一三年一一月のことであり、これは師僧の紹介によるものであった。

地域の変化と現状

当地域は兼業の漁師や農家のほか、製造業、建設業、小売業に従事する人が多い。漁業は、島根県全域についていえることであるが衰退傾向にあり、当地域も同様の傾向にある。また従事者の高齢化が進むとともに、後継者不足も深刻である。住職の話によれば「漁獲高の減少は、一因として底引き漁法による海洋環境の悪化（特に海底の状態）が考えられるのではないか」ということであった。また人口の減少も徐々に進んでおり、さらに若い人や子供も少なく、今後は寺院にとってより厳しい状況になっていく地域である。なお当寺はD寺と同地域にあるため、地域の変化現状についてはD寺も参考にしてほしい。

寺院の変化と現状

K寺の檀家数は五〇軒ほどで、そのほかに信徒の家が二〇〇軒ほどある。寺院からの定期的な刊行物や行事の案内はこの二五〇軒に送付している。檀家の多くは当寺周辺に住み、県外の檀家は一二軒とのことである。なお寺院周辺には日蓮宗と浄土真宗本願寺派の檀

家が多く住んでいる。檀家数の増減については、住職が晋山してから一〇年ということで特筆すべき変化はないということであるが、住職によれば「一人亡くなると、一軒檀家がなくなる」ということであり、高齢者が独居している状況が多いようである。後継者のいない家については「どうしようもない状態」ということであり、厳しさに直面している。

信徒の二〇〇軒については、住職が晋山してから新しく当寺と縁を持った人々である。信徒の獲得は、月参りや様々な供養の依頼を受けたことや、また近隣の方が興味を持って当寺の行事に参加したりしたことが縁となるようである。今回の調査中にも、近所の方が水子供養の依頼をしに来たのは印象的なことであった。

五〇軒の檀家のうち、寺に墓地がある人は二～三軒で、その他の人の墓地はD寺や近隣の浄土真宗本願寺派の寺院に隣接している共同墓地にある。

葬式は「枕経→火葬→通夜→葬儀式」の順で行われ、布施の相場は三～五万円である。法事は盛大に催されることが多い反面、経済的な事情でやらない人もいる。住職は、そのような事情で法事をやらない人に対しては、祥月命日にお参りすることを勧め、経済的負担が少ない供養の方法を提案している。

年間行事は施餓鬼と御忌で、施餓鬼には七〇～八〇人、御忌には五〇～六〇人の参拝がある。参拝者は檀家のほかに、地域の信徒もいる。

おわりに

住職の話によれば寺の魅力を上げるためには、教師自身の魅力を上げる必要があるとのことだった。このためには教師が自覚を持ち、また宗派を問わず寺院の門戸を広げ、地域の人々に伝わりやすい仏教を語ることによって、過疎化の進む地域においても、寺院に人が集まる余地があるのではないか、ということであった。

（石田一裕）（調査日　平成二三年六月二六日）

L寺（兼務寺院　ク寺、ケ寺、コ寺）

はじめに

L寺は島根県大田市にある寺院である。L寺が位置するのは大田市の中心部からやや北に位置し海岸線に面した地区である。住職の話ではL寺の開創は一五四〇年頃で、毛利家と関係がある寺院とのことである。

住職について

住職は昭和四〇年生で、教師の資格を佛教大学で取得し、その後東京の専門学校に二年間ほど通った。二四歳で当寺に戻り、それ以降寺務に携わるようになった。住職の父親は、住職が小学校五年生の時に亡くなっており、現住職が就任する以前は祖父が住職を務め

ていた。現住職が晋山したのは平成五年であり、先代住職である祖父を後継して住職に就任した。現在、兼業はしていない。

地域の変化と現状

当寺が位置する大田市波根町は、昔は遠洋漁業や底引き網漁などの漁業が活発に行われていたが、水産資源の枯渇などが要因となり現在漁業は衰退傾向である。漁師は後継者が不足している状況で、今後いっそう衰退しそうな状況である。農業も同様な状況であり、多くが兼業農家であり、五月の連休には稲の植え付けに家族の多くが駆り出されるようである。会社等の働き先としては農協や役所、銀行が人気である。また車で三〇分の出雲市に通勤する人も多く、さらに一時間半から二時間かけて松江まで通勤する人もいるそうである。

若い人は漁師や農家に限らず全般的に地元に残らないことが多く、住職の同級生も多くが地元から離れている。多くの若者は高校まで地元の学校に通うが、その後の進学や就職で地元を離れる傾向にある。住職の話によれば、これは大田市に進学先となる大学や就職先がないためであろう、ということである。

寺院の変化と現状

当寺の檀家数は三三〇軒ほどである。檀家の多くは、当寺が位置する波根地区を中心に二九〇軒ほどである。県外に居住する檀家は四〇軒ほどで、大阪や京都といった関西方面と九州に住んでいる方が多く、関東に住んでいる檀家は五~六軒である。住職の代になってからは、六軒の離檀があった。檀家の職業としては、三割ほどが専業の農家、漁師であり、残りの七割は会社員、公務員である。またこの七割の会社員、公務員の檀家のなかには、親世代が農業、漁業を営んでいる人もいるが、息子世代が後継する見込みはないと住職はいう。檀家の家庭をみてみると、二世帯同居は少ないそうである。

L寺の檀家は各地区に存在する地域の共同墓地を使用している人が多く、寺に墓地を有する人は少ない。ただし境内に納骨堂があり、これを墓地として使用している檀家も多くある。この納骨堂は先代住職が建設したものである。この地域では、山に共同墓地があることが多く、高齢化に伴い共同墓地への参拝が困難な人が増えている。納骨堂はこのような高齢者の檀家のために計画したものである。境内にある納骨堂は自動車で来ることができ、また駐車場も完備され移動の便が良いため人気があり、納骨を希望する人も多いが、現在は空き待ちの状況である。

また平成二〇年には、現住職の発案で永代供養墓が建設された。この永代供養墓は基本的に後継者がいない檀家のために建設したものだが、後継者がいても墓がわりに使用したいという要望も多い。永代供養墓では、三十三回忌まで遺骨を預かり、その後合葬する形となっている。

葬式は、昔は寺で執り行われることが多かったが、近年は葬祭場でやることが多くなっている。葬儀式と通夜を比べると通夜の方が人の集まる傾向がある。葬儀式での僧侶の数は三人が通常である。葬式は自治会を中心に行われ、通夜・葬儀式でふるまわれる料理も自治会が中心となり作っていたが、この一〇年間でその習慣がなくなったそうである。葬式や法事の参加人数は、平均すると前者が一〇〇人程度、後者が三〇人程度である。

年間行事については、御忌、彼岸、施餓鬼会、お盆、十夜を行っている。春秋の彼岸では婦人会法要という法要が営まれている。婦人会法要は、当寺の婦人会に所属している人が参加して行われる法要で、説教やご詠歌の奉納が行われる。お盆は八月で、以前は棚経も行っていたが兼務寺院との兼ね合いで、三年前から行わなくなった。その代わりに盆法要を行うようになった。御忌、施餓鬼、十夜ではお斎を出しており、参加者は一〇〇人程度ということである。

兼務寺院について

L寺はク寺、ケ寺、コ寺の三ヶ寺を兼務している。ク寺には以前は本堂があったが、平成一九年にお堂のみとなった。なおク寺のお堂では千日供養という法要が一〇〇〇日に一回営まれている。この法要は部内の寺院に協力を仰ぎ、盛大に行われているとのことである。ケ寺は昭和六〇年頃から、コ寺は平成になってから、それぞれ自治会館として使用されている。この三ヶ寺の檀家は、すべてL寺の檀家になっているため、各寺院に檀家はない。また昔は、サ寺という寺院もあったが、これはL寺と合併し、その跡地は現在L寺の飛地境内となっている。

おわりに

住職の話によれば、過疎地域における寺院の経営は、やはり厳しくなっていくであろうとのことであった。また葬式においては、僧侶は二日間にわたり供養を勤める必要があり、兼業も難しいとのことである。このような状況の中で、これからの寺院にはなお一層の努力が求められるのでは、と話す。

（石田一裕）（調査日　平成二三年六月二六日）

(2)南海教区高知組

高知県の地理

高知県は四国の南側に位置し、太平洋に面している。林野や耕地の面積が八四％（林野庁調べ）の割合を占める地域である。また太平洋に面していることから、九〇を超える漁港や二〇あまりの商業港がある。交通の便は岡山県倉敷市から高知市までは車で約二時間半（瀬戸大橋を通り、高知自動車道を使用）、また、高知空港があり、羽田・伊丹空港まではそれぞれ一日に九往復、福岡空港へ三往

復している。鉄道では岡山駅から高知駅まで特急で約三時間である。高知市およびその近辺の土佐市、南国市、香美市などが高知県の中心地である。県内の交通は高知駅から東にのびる土佐くろしお鉄道と土讃線（途中から予土線に乗り入れ）の二本の鉄道と国道が要である。

県内には三四の市町村がある。今回の調査を行った寺院があるのは、土佐清水市、室戸市、須崎市で、須崎市は比較的高知市に近いが、他は県の中心である高知市からは離れた地域である。

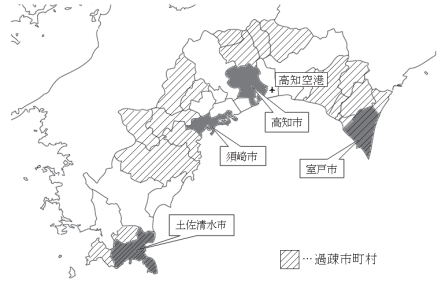

グラフ１　高知県の人口変動

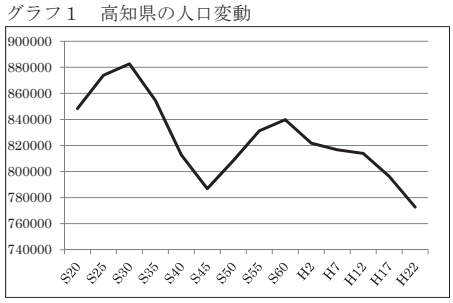

高知県の人口

高知県の平成二三年時点の人口は約七七万二〇〇〇人で全国四七都道府県中、第四五位。戦後の全国的な人口増加に相まって昭和三〇年には八八万二六八三人にまで増加するが、その後減少し、第二次ベビーブームと呼ばれる時期にはいったん増加するものの、それ以降再び減少をはじめ、平成二二年には第二次ベビーブームによる増加が始まる前の昭和四〇年代後半の人口を下回っている（グラフ1）。特にここ一〇年間は減少が多く、一〇年で四万人減少している。二〇年には人口減少率が全国二位と報道されている。

今回調査をした寺院がある地域の人口は、平成二三年の時点で土佐清水市が約一万六〇〇〇人、須崎市が約二万四〇〇〇人、室戸市が約一万五〇〇〇人である。中心地から遠い地域ではやはり人口が減少を始めるのが早く、また減る割合も多い。その例が土佐清水市と室戸市で、頂点の昭和三〇年には（国勢調査による）三万人を超えていた人口が、近年では約半分になっている。県全体では終戦時の人口を割り込むことはないが、土佐清水市と室戸市は現在では終戦時の人口を大きく下回り減少を続けている（グラフ2）。一方、県の中心部に近い須崎市は減少しているものの他の市に比べると緩やかな減少で、平成二二年になって終戦時の人口を下回った（グラフ3）。

人口減少の要因は県外への人口の移動もさることながら、高知県の中心部である高知市へと移動する人口が多いことである。高知市はこれらの市とは対照的に人口が増え続けている。

グラフ２　調査した三市と高知市の人口変動

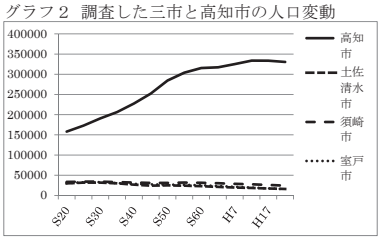

グラフ３　調査した３市の人口変動

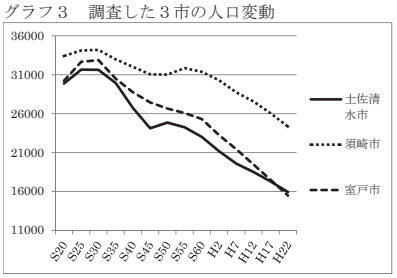

今回調査をした三市の人口変動において注目すべきは昭和三五年あたりからの急激な人口の減少である。その要因は判然とはしないが、恐らくは高度経済成長期の好景気の影響で県外の大都市や高知県の中でも中心部である高知市などに職を求めて大量の人口が移住を始めたためではないかと考えられるが、今回は調査が及んでいないため推察の域に止まる。

高知県の産業

高知県の平成二一年時点での就労状況は、卸売業、小売業が最も多い21％、次いで医療・福祉の16％、宿泊業、飲食サービス業の９％、製造業の９％、建設業９％となっている。第一次産業である農林漁業は全体の約１％である（高知県総務部統計課報告を参照）。それでも就労人口の少ない第一次産業のうち、農産物では平成一九年の発表でナス、シシトウ、ショウガ、ニラは全国一位の生産量を誇り、同年の海産物ではマグロ類が水揚量全国二位、カツオ類が四位と、全国でのシェアが高い。

県内に大学が少ないため、県外に進学する人が多く、また、高卒者の就労者数を見ると県外就労者集が平成一六年を境に急激に増加しており、平成二〇年には52％が県外就労となるなど（高知労働局発表）、その割合は非常に深刻なようで、それに伴い県外への人口流出も進んでいるといえる。

また、高知県は一人当たり県民所得が平成二一年度には全国最下位になったと発表されている（平成二四年発表）。

高知県の歴史〈廃仏毀釈〉

高知県の地域的特色として注目しなくてはならないものに、廃仏毀釈の歴史がある。明治初頭に全国で行われた仏教排斥の動きがあった中、高知での仏教弾圧は深刻なものであったという。

明治三（一八七〇）年、当時の高知藩では、四月二三日に以下の覚書が発布された。

覚

一、僧は方外の者、世襲俗人と大に異なり、土地山林を占得するの途あるべからず。今日より更にこれを禁ずべし。

一、御改革には、寺院寄付の土地山林一円これを召し上げられ、堂宇寺院の傍、少しばかりの土地山林傍示を立て、こ

れを寺附として付与すべし。

（…中略…）

一、僧徒還俗を欲するもの、好みに任ずべし。

一、私領あるいは私産等をもって相当の寺、これを欲するもの、願に寄り商議すべし。

（『高知県史　近代編』六六四頁。読みやすく漢字などを補った）

というもので、これによると、土地山林を寺の領として得ることを強く禁じ、さらにはこれらを没収するということや、還俗を勧めることが記されており、これによって当地域では寺院・僧侶の弾圧が激化し、多くの寺院が廃寺となり、また僧侶は還俗したり神主になるなど、仏教が窮地に立たされたのである。土地は没収され、暴徒と化した檀家衆が寺を襲い、本尊を奪い、寺に火を放つという状況が少なからずあったという。山内家の菩提寺であった真如寺も、塔頭や末寺に至るまで廃絶したという。『高知県史』によると、廃絶した寺院は確証のないものや、後に復興した寺を含めると浄土宗寺院では四四ヶ寺あったという。『浄土宗寺院由緒書』によると元禄年間には五二ヶ寺あったが、現在はそのうちの四三ヶ寺が見当たらず、難を免れたり再興した寺院など九ヶ寺のみ現在でも確認できるという状況である。これらの寺院の開山は古く、確認できる寺院ではほとんどが一五〇〇年代の開山で、江戸期の寺院建立が盛んだった時期に建立されたものではないようである。なお現在、高知組には浄土宗寺院は一二ヶ寺ある。このように、高知県の寺院を調査する上では、明治期には檀信徒が寺院を廃絶に追い込んだという歴史、そして現在まで残されている寺院は、このような弾圧をくぐり抜けてきた寺院であるという寺院や僧侶に関わる状況を踏まえて見ることで、他の地域とは違った特色が見えてくるのではないだろうか。

〈参考文献〉

『高知県史　近代編』（高知県、一九七〇年）
『土佐清水市史』上下巻（土佐清水市、一九八〇年）
『浄土宗寺院由緒書』（『増上寺資料集』第六巻、大本山増上寺、一九八〇年）

（郡嶋昭示）

M寺

はじめに

M寺は高知県の東端に位置する室戸市にある寺院である。経済活動の中心である高知市までは車で約二時間弱の距離で、弘法大師が修行をした御厨人窟（みくろど）などがあり、四国八十八ヶ所霊場に訪れる巡礼者が多く訪れる地でもある。

室戸市は、かつては遠洋漁業の基地であったが、オイルショックを契機にして漁業が衰退していき、現在は高齢者が細々と近場での

漁を続けている程度である。この漁業の衰退は、急激な人口減少と高齢化をもたらした。

今回の調査では、M寺の住職とともに、長く住職を務め寺や地域の歴史に詳しい先代住職にもお話しを伺った。

寺院、住職について

高知県は明治期の廃仏毀釈の際、浄土宗を含め多くの寺院が破却された。室戸周辺の浄土宗寺院も数ヶ寺が取りつぶされたが、幸いにしてM寺は廃仏毀釈を免れたため、高知の浄土宗寺院の復興の拠点となった。具体的には、高知は「高知開教区」となり、伊勢出身の僧侶が開教師としてやってきて、浄土宗寺院を回って再興をはかるとともに、M寺で弟子を養成し、その弟子が、他の寺に住職として入っていったという。

M寺先代住職は、昭和五年生、徳島の在家出身である。生家が須崎市にあるN寺住職の縁戚関係にあたる縁から、昭和一八年にN寺の弟子となった。戦時中だったので、生活が大変だったという。N寺で一五年間過ごした後の昭和三三年、結婚とともにM寺に入山し、三七年から住職に就任した。「兼職をして寺にいないようだと困る。しかし、寺の収入だけだと生活が不自由」という状態であったので、M寺に入るにあたっては、檀家が住職の生活を補助するため、「三合米」を持ってきてくれるようになった。これは、檀家一軒あたり月三合の米を寺に納めてくれる制度で、実際は米三合分の現金を納めるものであるという。

現住職は、昭和二六年に高松市の在家に生まれた。生家が高松市内にある浄土宗寺院の檀家で、幼いころから寺のボーイスカウトに入っていたため寺になじみ深く、自然に僧侶になることを志した。昭和五九年にM寺先代住職の娘と結婚し副住職に就任、平成二〇年より住職に就任した。彼は平成二三年三月まで高松市内の福祉施設に単身赴任で勤めており、退職して以降は寺務に専念している。子息は浄土宗教師資格を取得しており、地元の市役所に勤務している。

地域の変化と現状

先代住職がM寺に入った昭和三三年当時、檀家は一八〇軒くらいで、そのほとんどは漁業従事者であった。当時は木造船での漁業であったが、すぐに遠洋漁業も盛んになり、義務教育を終わると皆自然と船に乗るという状況であった。全盛期には室戸に二三〇隻、三〇〇〇人の漁師がいたという。遠洋漁業は、オーストラリア近海まで漁に行き、航海日数は一年から二年で、一度漁に出ると帰ってこず、魚は冷凍し沖積み船に渡す方式をとっていた。船員を飛行機で送ることもあったという。

昭和三〇年代から四〇年代中頃までは、街は活気があった。しかし、オイルショックを境に、燃料代が上り漁獲高も減ってきて赤字が出るようになってきた。国が「廃業する際には補助金をだす」という方針を採ったため、廃業する人も多かった。室戸は、もともと

個人で一艘の船を持ち漁業をする人が多かったため、大型船化するときには、仲間同士が連帯保証人になりあって借金をして船を買った。そのため、オイルショックを機に破産する人が出ると、共倒れになってしまう人が多く出たという。

さらに、遠洋漁業の拠点が静岡の焼津、清水へと移転してしまい、これを機に、一人でもできる沿岸漁業へと鞍替えをする漁師が出てきた。これは高齢になってからでも漁ができるからであるが、これらの人々も年金を貰える年齢になると自然に漁を止めてしまっているという。近年では、サンゴ漁も行われているが、地元の雇用を賄えるほどの規模ではない。地元に水産高校があるが、現在では漁師を目指して進学する地元の学生はおらず、海外（主にインドネシア）からの学生が多いという。

このような漁業の衰退に伴い、職を求め高知市や県外に出て行ってしまう人が多くなった。そして、県外流出者が増加するとともに、子どもへの教育も盛んになったという。またそのことにより、県外の大学に行く若者が増え、その若者が地元に戻ってこないような状況になった。現在では、若い人はほとんど皆、地元から出てしまう。これは地元には、消防署、市役所、農協ぐらいしか就職先がないからであり、住職の子息（二五歳）の同級生のうち地元に残っているのは一割未満だという。

なお、親を残し地元を離れた人は、葬式や法事の際には戻ってくるが、お盆に戻ってくるという話はあまり聞かないとのことである。

若い人がいなくなり、町の高齢化が進んでいるが、高齢化した人々が、若い世代の人がいる都市へ引き取られる場合もある。このため近所の宅地には、空き地が目立つようになってきた。

M寺の本堂は昭和四一年に落慶されたものであるが、この頃は漁業関係者の景気が良かったため、一般の檀家には寄付を募らず、総代長が大きい船会社に、「船一トンあたり何万」と決めて寄付金を集めた。昭和五六年に客殿、五七年に庫裏を新築したが、この頃には景気が悪くなっていたため、それぞれの檀家に寄付をお願いしたという。

M寺の檀家は、寺の周辺地区に多いが、寺から一二キロ離れた地区に四五軒の檀家がある。この檀家は、廃仏毀釈で廃寺となった浄土宗寺院の元檀家である。この寺は土地の人が「住職代わり」をやっていたが廃仏毀釈で潰され、もとの場所には、一二畳くらいのお堂が建っているが、本尊はM寺に祀ってある。この地域は漁業が主であるが、農業（米作）を営む家もある。「おおしき」と呼ばれる網元権を貸すことによって、配当をもらっている家もあり、これにはかなりの配当があるという。

寺院の変化と現状

先代住職がM寺に入った昭和三三年当時は一八〇軒の檀家であったが、現在は二〇〇軒くらいである。この増加は分家が新しく檀家になったためである。室戸市の人口は年間五〇〇人ほど減っている

が、現在のところ檀家は減っていない。

昭和三〇年代は、檀家のほとんどが漁業関係者であったが、現在は檀家のうち漁業関係者は一割くらいである。地元に残っている檀家は高齢者ばかりで、五〇～六〇代の人もほとんどいない。

境内墓地はなく、寺の裏にある共有地に檀家の墓地がある。この墓地の管理は誰もしておらず、寺も墓地のことはあまり分からないという。県外に墓地を移す人もでてきているが、その場合には寺に断りをいれず勝手に移動する場合が多い。

M寺では永代供養墓を造ったが、これは平成になる頃から「後を見る人がいなくなって」という状況が出てきたからであり、現在、四軒分の遺骨が納められている。これまで親戚が墓の面倒を見てきたが、「もう面倒みきれなくなって…」という場合が多い。「無縁化する見込みなのだが、墓をどうしようか」という相談も受けることが増えてきたという。

葬式の布施は一〇万円程度で、一人で勤めることが通例である。葬儀社は昭和四〇年代から出現し、それまでは近所の人が葬具などすべて準備したという。二〇年前くらい前に葬祭場ができ、現在ではほとんど葬祭場で行うという。最近、葬式への参加人数は減っているように感じる。これは、親戚とのつながりが薄くなり、呼ぶ範囲を絞っているからだと思われる。ここは、昔から男性が外に働きに出ているために女性の力が強く、また姻戚関係が重んじられる傾向であったが、近年、ますます姻戚関係が重んじられる傾向が増している感じがするという。

この地域では、火葬になってからも、葬儀式の日に納骨する、もしくは寺に預けるのが通例であった。これは漁師町ゆえ、「死の忌が長いと漁に出られない」ために、骨を家に置かないという風習であった。しかし現在は、漁業関係者が減ったせいか、四十九日まで遺骨を家におき、納骨する家が増えてきた。

現在でも残っている風習は、友引に通夜、葬儀式、法事をしないことである。また、年忌は五〇回忌まできっちりやる傾向がある。また、一月、三月、五月、一二月の神祭月は法事をしない風習がある。例えば、一月に亡くなった場合には、一周忌をその年の一一月にやってしまうことになるが、これは「神祭月」には忌事を嫌うためであるという。

年間の行事は、修正会、百万遍念仏（一月二〇日）、御忌、施餓鬼（八月十日）、椎名地区の施餓鬼、盆の棚経、両彼岸の棚経（高知市内は盆のみ）、観音講（毎月一八日）である。また寺の活動として、詠唱の会を行っている。

御忌は逮夜法要も行いお斎をだす。現在でも五〇人くらいが参加するが、人数は減ってきている。棚経は、先代住職がM寺に入ってから始めたものだが、これは「三合米を貰うようになったから、檀家に対して奉仕しなければ」と始めた。また、高知市内に移ってしまった檀家はこれまで棚経に回っていなかったが、「少しでも縁を保てれば」と近年回るようにしたという。観音講は近年新たに始め

たものである。これには檀家外の人も参加するが、「地域の人々が高齢化して、遠くにある観音菩薩を祀る真言宗の寺に行けなくなってきたから、代わりにお参りさせてくれ」とM寺での観音講がはじまった。

今後の見通し

先述したように、室戸市の人口は毎年五〇〇人ほど減っている。離檀や絶家の件数は、現在のところ多くはない。しかし、住職は「今後は本当に心配」と語っている。

（名和清隆）（調査日　平成二三年一二月一〇日）

N寺

はじめに

N寺は高知市から三五キロ、車で四〇分ほどの須崎市にある。度重なる津波などの災害により現在の地に移され、寛延元（一七四八）年にN寺と改称した。廃仏毀釈の後九州の僧侶が復興のためにN寺に入り、浄土宗に改宗した。その後に初代の住職として現住職の祖父が入った。当時は高知開教区であった。

住職について

現在の住職は昭和六年、N寺先代住職の長男として生まれた。浄土宗に改宗してから四代目の住職に当たる。先代が知恩院に勤務していたため小学校三年のときに京都に移り住んだが、先代は三九歳で遷化したという。その後も京都に残り、佛教大学に進学し、昭和二八年頃加行を受けた。しばらく須崎には戻らなかった。

先代の遷化後は、叔父が住職をしてくれていたが、現住職が二八歳のときに須崎へと戻り、法務に携わるようになった。以来、住職在職五〇年以上となる。高知に戻ってからは他の仕事に就くことはなく寺院専従でこれまで続けてきた。

地域の変化と現状

須崎市の人口は平成二三年現在で二万四八〇〇人である。昭和三〇年頃の人口が三万四〇〇〇人であったことからすると減少傾向にある。地元の就職先は市役所、農協、スーパー、ガソリンスタンド、病院などに限定されてしまうため、若者や優秀な人材は土地を出て東京、大阪、名古屋に進学し、そのままその地で就職をしてしまう。しかし須崎市から高知市内へは電車で一時間弱のため、昔から通勤や通学している人もいる。

在住者の就業業種は、漁業（海岸線）と商業（街中）と農業（周辺）に三分できる。漁業は衰退が著しいが、これには二つの要因が考えられるという。一つには魚が取れなくなったことによる漁場の移動である。沿岸での漁獲高が減ったために、漁場は遠洋へと変わっていった。遠洋には大型の漁船以外では行くことができず、ま

た人手もいるため、個人で行っていた須崎の漁業のやり方では対応できず、また燃料費などで採算が取れない、という問題が生じるようになってきた。

もう一つの要因は、湾内に出来たセメント工場である。この工場を建設するために漁業権を企業に売却してしまったため、シラス漁をはじめ湾内での漁業ができないという状況になってしまった。工場の建設時（昭和四五年頃）は景気が良く、漁業関係者も建設現場で働いたが、従業員としての雇用は長くは継続しなかった。

住職が地元に戻ったころは檀家の三分の一が漁業従事者であったが、その中で現在でも漁業を続けている家は半分以下になっている。高齢化が進み、また後継者の問題があるため、陸に上がってタクシー運転手になったり、都会に出て行ったりする人も多く、漁業の就業人口は減る傾向にある。

商業も芳しくない。商店街は近隣地域への大型量販店出店の影響を受け疲弊している。商店街には買い物客が車を停めることができないため、駐車場を兼ね備えた大型量販店への人の流れは止まらず、衰退の一途をたどっている。店を閉めたり、また建物を解体したりした結果、歯抜けのように空き地ができている状態となっている。駅前にある戦前から営業をしていた蒲鉾屋も閉店して、高知市内に移住した。「駅前の一等地」であるはずのその跡地は未だに買い手がつかない状況にあり、そのことが現在の商店街の状況を物語っているという。

この地域は木材の産出地でもあり、植林の木を切り出して船で関西方面に送っていた。しかし近年は外材の影響もあり、地元木材会社の倒産が相次いだ。

寺院の変化と現状

現在、檀家数は七五〇軒程度であり、その居住範囲は市全般に広がっている。正確には把握できていないが、住職就任時には一〇〇〇軒ほどの檀家数であったことを考えると減少していると言え、またここ一〇年に限ってみた場合、確実に減少傾向にあるという。ちなみに檀信徒の就業業種の割合は、漁業・農業・商業（含むサラリーマン）が同じ割合ぐらいである。

檀家の移動はあるものの、県外よりも高知市周辺に出るケースが多いという。高知市に移住していった方に対しては連絡を取り続け、読経などにも出かけていくようにしているという。

一度県外に出てしまうと、寺院内に墓地を所有していない人は寺との関係が切れてしまうことが多い。境内に墓地を所有している人の中にも、東京で葬儀をして納骨だけこちらでする人もいる。境内に墓地がない人に関しては、寺に連絡もせずに納骨をしている人もあるかもしれないという。

県外で亡くなった人の数は、把握しているだけで昨年六件であるが、その中で、「遠いですが葬式に来て下さい」と言われた例はなかった。

読経は東京の僧侶にあげてもらうが、地元に菩提寺があることを告げると「連絡して戒名をつけていただいて下さい」と言われ、初めて連絡をしてくる人もいる。「東京では戒名料がいるから、という理由で、戒名はN寺さんでいただき、読経は都会の僧侶で、という人もいるかもしれない」と住職は言う。親戚が地元に残っている人などの中には、荼毘に付したが読経はしていないので四十九日の納骨の折に帰ってきて、戒名つけて納骨、という人もいる。

この地域は、伝統的に共同墓地が山の上の方に設けられていたが、最近は高齢化に伴い、墓地を山の上から、できるだけ山の下の墓参のしやすい場所に移す傾向がある。しかしそうした場所に墓地が確保できない人の中には「お寺にお骨を預けたほうがお参りもしやすい」という理由から年に二〜三件、本堂脇にあるロッカー式の納骨堂へと移す人がいる。こうしたロッカー式納骨堂に対するニーズは段々と高まってきているように感じるという。もともと位牌を二つ作成し、一つはお寺に必ず預けるという習慣があったため、檀家は「お寺に預ける」ということに慣れており、それに加えて最近は「位牌とともに遺骨も預ける」といった感覚で比較的自然なことと受け止めている可能性があるという。

施主の子供の世代は都市部で所帯を持ち、こちらに帰ってくることはなく、墓を守ってもらうことは期待できない。「親が思うほど息子たちが頼りないということはないのでは」と住職は感じているのだが、親の方が子ども世代に遠慮をし、迷惑をかけまいとする傾向がみられるという。

葬式は年間六〇件ほどで、納骨は四十九日に行う。火葬場が出来たのが昭和の最後のころであったが、山間部の住民の中には「火葬が嫌だ」ということで、現在でも土葬をすることがある。先日も土葬をしたという話を聞いたとのことである。なお葬式は現在、葬祭場を使って行っている。

布施の額は地域の状況を反映して、高くはないと感じているという。これは年金生活の高齢者世帯が多く、若い人が残っている世帯でも給料は低い地域のためである。通夜が三万円で葬儀式が一〇万円である。戒名料はいただいておらず、院号をつけるときにのみいただくこととしている。また遠方より参列する親族のために、初七日は繰り込みで、というケースも多い。

葬儀式に出仕する人数については、もともと一人が多い。住職が戻った当時は何年かに一度は「三人来てほしい」などということもあり、そのような場合には浄土宗以外でも近隣の浄土真宗の住職にお願いしたりしていたが、最近は複数での読経の依頼はまったくない。

葬式や法事に参加する人数も減っている。隣近所などを呼ばない「家族葬」という形も出てきている。また参列者も小さな子どもが来ることが少なくなっている。中学生や高校生が参列することもたまにはあるが、大抵は大人のみで行われている。

法事は以前はほとんどの人がきちんと行っていたが、最近では十

三回忌が終わると「もうここまで法事をやったからこれで終わりでいい」という人もいる。

檀家に寺報や行事の案内などの郵便を出すことはしておらず、護寺会費も集めていない。月参りはないが、棚経を行っているという。

年間行事は三月の春彼岸に御忌を併修、旧暦の四月八日に花まつり、八月九日の施餓鬼会、一二月一〇日の十夜会である。花まつりは、以前は保育園の協力のもと二〇〇名ほどの子供が参加していたが、市当局からの政教分離に抵触するという指摘により参加ができなくなった、という経緯があるそうである。現在は大人のみで行っており、子供の参加はほとんどなくなっている。また各行事は浄土宗の他、西山浄土宗や浄土真宗の寺院の協力、随喜のもと行われている。これは市内の仏教会というよりは個人的なつながりでの協力関係である。

ちなみに戦前高知市内にはN寺の檀家一〇〇軒ほどが家を移していたため、浄土宗から支援金を借用し布教所をたてる計画があったという、しかし詐欺に遭いその土地を失ってしまい、実現には至らなかった。終戦直前に高知市内は爆撃を受け、一〇〇軒いたN寺の檀家は亡くなったり、疎開したり、引っ越しをしたため、結局布教所は実現できずじまいであった。戦後も高知市内には一五軒ほどが檀家として残った。またその後も高知市内に居を移す人が増え、その数は現在七〇軒強となっているが、布教所などの実現にはいたっていない。

今後の見通し

現在は子供が少なく、また大学に進学する子どもは県外に出て、そのまま就職してしまう。若い世代を養えるだけの産業もないことを考えると、人口減少の傾向は今後も続いていくと思われる。

廃仏毀釈によって寺院がなくなったにもかかわらず、僧侶に葬式を依頼する風習は残っていたため、N寺に多くの葬式の依頼があり、その人たちを中心に檀家が形成されていった。

こうした経緯により多くの檀信徒を有しているためN寺は成り立っているが、元々檀家数の少ない寺院であったならば近年中に厳しい状況となっていく可能性がある。

（宮坂直樹）（平成二三年一二月一一日）

O寺

はじめに

O寺は高知県の土佐清水市の市街地に立つ寺院である。土佐清水市は高知駅から特急で一時間四五分の四万十市（中村駅）から、さらに車で一時間ほど南下した、高知県の南西に位置する市である。市内に鉄道は通っておらず、車が主な交通手段となる。紀伊の那智勝浦と共に補陀落信仰で有名な足摺岬はこの土佐清水市にある。

住職について

住職は昭和三四年生まれ。佛教大学出身で加行成満後すぐにO寺に戻り、それ以後寺院専従として法務に当たって約三〇年、住職に就任してからは一六年ほどになる。先代は病気を患ってはいるがまだ存命であり、O寺や檀家に関する昔の経緯など不明な点があれば今でも助言をしている。住職自身もここ五年は病と闘いながら法務を続けている。

地域の変化と現状

土佐清水市は漁業の町として有名であるが、その一番の発展業種であった漁業が、水揚げ、就業人口両面において激減し、さらに高齢化も追い打ちをかけ衰退が進んだ。住職の母親がO寺へ嫁いだ頃は、漁師の方が寺にカツオを次々と運んできて、そのカツオを保存するために鰹節作りを行い、親戚などにも分けてあげていたという。また住職が高校生の頃にはまだカツオの水揚げのアルバイトがあったというが、現在ではまったくない。漁業衰退の要因には、水揚げ場所が変わったことも挙げられる。以前は土佐清水市を基地としてカツオ漁が行われていたが、次第に静岡の焼津などを基地として水揚げが行われるようになった。網元が大きな船を出し、土佐清水市は人的資源を出していた。ところがそういった網元などの経営者は、巨大消費地である東京や名古屋に近い静岡などへ居を移してしまった。その結果、土佐清水市には漁船自体があまりなくなってしまった。こうした衰退はオイルショック前から始まっていた。もちろん水揚げがゼロというわけではないが、大きな魚はほぼすべて静岡にて水揚げするようになったため、水揚げ量は一〇〇分の一程度になったのではないか、とのことである。静岡や東京に卸すことを目的とせずに一本釣りなどをしている人はまだいるが、地域の産業としては成り立たず、販売により他県からのお金の流れを引き寄せることができるようなものではない。

現在でもメジカ（宗田鰹）の操業は行われており、大きな市も開かれその際には全国から人がやってくる。しかしこの産業は同じ土佐清水市でもO寺のある地域とは別の地域の組合が主流となっているため、O寺の檀家が潤うというわけではないという。さらにその漁獲量も年々落ちている。

漁業以外の産業としては農業が挙げられるが、その規模は小さい。ハウス栽培により一年を通して作物は取れるが、他地域に出荷できるほどの収穫量はなく、地元に卸す程度であり、産業といえるほどのものではない。

産業の衰退に伴い、人口は減る傾向にある。学校の生徒数を例にとると、土佐清水市で一番大きな小学校では、住職の在校時には一〇〇〇人以上いた生徒が現在は半分以下となっている。高校を見てみると住職の在校時には一学年は六クラス（約二五〇人）の生徒数であったが、現在は一クラスになってしまった。高校生になると

隣接する四万十市の学校に通う人もおり、またさらに大学に進学するとなると県外に出る人が多く、地元離れが進んでいる。住職の同級生でも大阪や東京など都市部に暮らす人が多く、現在地元に残っているのは一割を切る程度だという。

市内の人口は、中心部に集中し周辺部が減少する傾向にある。これは特に保育園や小学校が統合に次ぐ統合で減少し、通園通学に三〇～四〇分かかるなど、周辺地域では生活や子育ての環境が悪化したためである。

寺院の変化と現状

このように地元の人口は明らかに減っているが、檀家数は減っていないという。名簿に記載されている檀家数は八〇〇軒ほどで、この数は昭和三〇年頃からそれほど変わっていない。引っ越しをしても檀家を離れない人が多いが、この一番の理由は「当寺の布施が安いからではないか」とのことである。この八〇〇軒のうち護寺会費を納めているのは約六〇〇軒である。この数は土佐清水市在住の檀家数とほぼ同数であるという。地元を離れて暮らしているが、帰ってきた折に一〇年分などまとめて支払をしてくれる人もいる。この護寺会費は年間一〇〇〇円であるが、未納の人もいる。そうした人の中には生活困窮者もおり、決して気持ちがないわけではないが現実問題として支払いが難しいという事情もある。年回法要の案内や、その他郵送物は檀家数も多いため行っていないという。

檀家には漁業従事者が多い。現在、燃料費の問題などもあり魚では生計が経たないが、珊瑚の値が良くなってきているため珊瑚漁に切り替える人が出てきている。それでも後継者問題は深刻であり、漁業関係の檀家一〇〇弱のうち、跡継ぎがいるのは三軒しかない。

専業農家は二〇軒程度。街中の人は大きなスーパーなどで、よそから来る野菜を買っている。地元のものは量も見栄えもそれほどのものではなく、価格も大手スーパーには完全に負けてしまっている。漁業や農業以外の勤め先と言えば、大きな企業もないため、公務員か銀行か農協ぐらいである。隣の四万十市まで車で通勤している人もいる。

檀家は各地域の共同墓地を使用しており、寺に墓がある人は近隣の住民である。本堂横と裏手に墓所が広く続いているが、これは公共墓地となっている。

墓地を移すという人も中にはいるが、寺院墓地に関して言えばその数は比較的少なく、またあまりそうした考えは持っていないようである。住職が就任した平成以降、地元を離れた檀家約二〇〇軒のうち、墓地を移すなどしたため離檀したのは約四〇軒である。しかし同数程度の新規檀家が入ってきたため、総檀家数に変動はないとのことである。寺の墓地でさえ、気づくと墓が無くなっている、という状況もあり、ましてや市や個人霊園に関してはほとんど把握できていないというのが現状である。

また永代供養の求めも出始めているが、少しでも縁のある人に対

しては「法事はしなくてもしっかりとお守りしていくべきである」と永代供養としないように指導している。しかし全く身寄りがない人や、「自分たちが高齢化してきて後のことを決めておきたい、子どもたちに面倒をかけないように」とのことで永代供養を希望する方が増えてきている。

法事や葬式は一人で勤めている。住職が行けない時、あるいは二人で勤める時は、近隣のP寺にお願いすることもある。棚経は住職が近所の初盆のところだけを回り、後はP寺に教師が三人いるため協力を依頼している。

葬式は年間六〇～七〇件ほどで、そのうち規模が小さくなっていると感じるものは一割程度である。漁業の衰退により地域の人間関係が希薄になったことも一因ではないかと考えている。規模を縮小しようという人の数は増えているが、近隣に葬式の案内をしなかったとしても、その方が亡くなったことを知ると近所が放っておかず、焼香に訪れるということがある。

法事は寺で勤める場合もあるが、自宅で勤めることが多い。県外の人は地元の人に比べると七回忌や十三回忌などの法要を勤めることは少ないが、自分の都合のよいときに「二十五回忌をやって下さい」等の申し出があることがある。平日の法事もあるが、土日に比べたら圧倒的に少ない。

法事や葬式で多忙の割には収入が少ない。これは高知県全体に言えることであるようだが、特にこの地区は布施の金額が少なく、税理士に「収入が一桁違うのでは?」と言われることがある、という。例えば葬式の布施は五万円ほどが多く、二万円、三万円という人もいる。都会から帰ってきた人の中には七万円や一〇万円の布施をして下さる方がいるが、「一〇万もいただいたらびっくりしてしまう」そうである。法事は「一万円から二万円いただければ平均より上」だという。生活が苦しい檀家の場合には二〇〇〇～三〇〇〇円のこともあるが、昔はもっと少額であったという。棚経は新盆と三回忌の檀家を回っているが、最近は布施が小銭ということはなくなり必ず何千円か入っているようになった。また塔婆による収入もないという。塔婆代として一本一三〇〇円頂いているが、法事の際には複数本あげたとしても一本分しか納めない方もおり、自身の体の負担も考え一霊につき一本にしていただいている、という事情が関係している。

遠方まで法事に来てもらいたいという要望はときどきあるが、健康の都合上伺うことはできない、と断っている。そういった場合には「そちらの住職を紹介する」と伝えるが、その提案を聞くと結局は地元に帰ってきて寺で法事を勤める。半分ぐらいの人はしっかりと年回法要を勤めるが、これは漁業従事者の信仰心の強さの現れではないかとのことである。先々代住職のときまでは豊漁祈願や魚類供養などを行っていたが、今は行っていない。

法事に参列する人数は少なくなっている。これは親戚が遠方に住んでいる場合も多く、交通や宿泊などの費用がかかるため、法事に

呼ぶことを遠慮する傾向があるからではないか、と住職は言う。

年間の行事は、大みそかの除夜の鐘と修正会、御忌（一月二五日の夜）、針供養（二月一一日）、彼岸法要が中日の前日の逮夜（詠唱・勤行・法話）と、中日の法要（百万遍数珠繰り）、花まつり、新盆法要（八月九日）、盆施餓鬼（八月一六日）、十夜会（旧暦一〇月一五日）である。中でも施餓鬼には二〇〇人を超える人が集まり、参列者は念仏を大きな声で称える。新盆法要の際には大阪や東京に出た人も戻り、新亡一人につき一人は必ず参加しているという。

おわりに

土佐清水市においても人口の減少と地域産業の衰退が著しい。O寺の場合には、市の中心部にあること、檀家数が多いこと、また先祖の供養に関しても時間をかけて檀家と話し合いを持っているという姿勢から、現在維持することができてはいる。しかし当寺を含めた地域の将来には大きな不安を感じているという。

（宮坂直樹）（平成二三年一二月一一日）

P寺

はじめに

P寺は、土佐清水市貝ノ川にある寺院である。土佐清水市は横に長い高知県の西端に位置し、高知市まで車で約二時間半の距離である。その中で貝ノ川地区は、市内からさらに車で二〇分ほどの距離にある集落である。つまり、高知市内までは車で約三時間、地方都市である中村までは車で約一時間という立地にある。元々、漁業と農業が半々という地域であったが、近年では共に衰退し、人口流出が激しい地域である。貝ノ川を含む下川口地区は、土佐清水市の中でもとくに人口減少が著しく、昭和三〇年では人口五〇四一人であったが、平成二二年では人口一三九一人と約四分の一にまで減少している。

寺院と住職について

P寺は、元は天正二（一五七四）年に開基された曹洞宗の寺院であった。明治三年、廃仏毀釈により本堂および寺院財産を焼失し、廃寺となった。すぐに仮堂に本尊を安置し再興を果たすが、再び衰退したという。大正六年から一一年にかけて、土佐清水市の浄土宗寺院の住職がこの地への布教を行なったことが、この地に浄土宗が広がるきっかけとなった。宿毛市にある浄土宗寺院の住職の弟子となった現住職の祖父が、大正一一年に当地に結縁し、昭和五年に教会所を設立した。元からあったP寺を浄土宗の寺院として再興することを目指し、昭和八年に本堂落慶、昭和一七年には教会規則制定許可を得て、昭和二〇年にP寺を設立した。

現住職（昭和三三年生）は、P寺先代住職の長男として生まれたが、寺を継ぐつもりはなかった。若い頃から、観光業、漁協、建設

業などで働き、各地に転勤を繰り返したこともあった。しかし、先代住職が病気がちになるに従い「継がなければ」という思いが起こり、平成一四年ぐらいから律師養成講座を受講し、教師資格を取得した。妻も「まさか寺を継ぐとは思っていなかった」という。そして平成一六年に住職に就任した。

当寺には居住する環境が整っていないため、住職夫婦は車で一五分くらいの場所に住み、寺まで通っている。なお、住職には息子が二人いて、ともに教師資格を持っている。長男は結婚し近くの町に住んでいる。

長男は、地元で漁業（ぶりの養殖）に携わっているが、自坊が忙しい時、またO寺やほかの近隣浄土宗寺院に手が足りない時には法務の手伝いに行っている。また、孫が三人おり、盆踊りのときには、改良服を着て踊ったりするという。

地域の変化と現状

貝ノ川は土佐清水から車で二〇分ほどの漁業、農業混在の地域であり、「浜」地域は漁業、「郷」地域は農業を主たる産業としていた。

住職が学生の頃は、寺の周りの「郷」地域ではみな農業をやっていたが、現在は一軒が稲作をやっているだけである。特に農業は平成一三年の豪雨で川が氾濫し、田圃に大きな被害が出たことがきっかけとなり稲作を止めてしまった人が多かった。現在は、元々田圃であった場所に自家用の野菜を細々と育てている程度で、若い人で農業をやっている人はいない。

漁業の衰退も著しく、檀家のなかで船を所有して沖に出ている人は三人であり、これも年金を貰いながら継続している状態である。むろん後継者はいない。地域には、「おおしき」と呼ばれる一四、五人がチームになって網で魚をとる形態も残っているが、漁業従事者は地元の人ではなく、近隣都市から雇用している人々だという。

地元には仕事がないため、若い人は皆出ていってしまっている。そのため、二世帯同居をしている家はほぼない。貝ノ川地域には一〇〇世帯あまりがあるが、年寄りが亡くなると、その家は空き家になる状況である。住職に就任した平成一六年時点では地元に保育園と小学校があり、寺の花まつりへ招待していたが、閉園・閉校してしまった。また中学校も閉校した。

寺院の変化と現状

檀家数は二八〇軒であり、現在のところ増減は見られない。この檀家は「本檀家」「準檀家」と別れ、そのほかに若干の「信者」がいる。本檀家が約一五〇軒で、これはこの地に布教を始めた先々代住職からの檀家で、寺米料（護持会費）年間六〇〇円を納めている人を指す。地元の浜と郷の家が中心であるが高知市や県外に移住した人も多く、近年、県外に移住した本檀家に対して、護持会費納入の振込用紙を送るようにした。これは「菩提寺という意識を持ってもらうように」との目的もある。本檀家のうち、六〇軒ほどが地元

から離れてしまっている。そのうち約半数が高知市内、ほか周辺地町村が一〇数軒、残りが県外である。県外は関東、近畿地域に移住した人が多い。

また、「準檀家」が一三〇軒であり、これは先代住職以降に葬式を契機にして付き合いができた家で、寺米料は貰っていない。平成一六年に本堂修繕のために寄付を募った際には、「本檀家」「準檀家」の違いはなく、協力してくれたという。

このほかに「信者」が一二軒あるが、これは死者がおらず位牌は持っていないけれども、行事や法要に参加してくれる人、また他宗派の檀家であるが、棚経に行くなどして関係のある人である。

葬式の布施は一〇万円（通夜、葬儀式、火葬場、「仕上げの三日」、初七日の逮夜念（お念仏）、初七日、「寺参り」まで含めて）、法事は二万円程度である。この布施金額は、土佐清水市の中では比較的高額であるというが、これは先代住職が布施金額を決め周知させたからだという。葬式の場所は、現在では九〇％が葬祭場、住職になった平成一六年頃には葬祭場が五〇％ぐらいで残りは自宅で行っていたといい、数年間で急激な変化が起こったが、葬式の場所が変わり遠くなっても、参列者の数に変化は見られない。

法事の際には、檀家に付きあって飲むようにしている。法事は自宅で行うため、運転手として住職夫人が付き添っていくが、自然と焼香を回る係りもするようになり、そのことによって檀家との交流も増えた気がするという。

年間の行事として、修正会、御忌、春彼岸法要（初彼岸の霊の特別回向）、花まつり、施餓鬼（八月八日）、盆の棚経、秋彼岸法要（永代供養）を行っている。棚経は黒潮町、中村市、高知市内まで行くようにしている。これは住職が始めたことで、「住居を移して距離が離れてしまった檀家の縁が切れないように」という目的である。高知市内には二〜三〇軒の檀家があるが、そのうち一〇軒ほどを回っている。地元以外では計三〇軒ほどの檀家を回っている。

P寺の檀家のなかには、近年、墓を移動させる人が増加している。これは、県外へ移動させる場合もあるが、その多くは、山の上にある墓を下におろすという場合が多い。この地域では、伝統的に墓は寺の境内墓地にはなく、歩いて一〇〜一五分登った山の上に作る場合が多かった。しかし、高齢化が進み、山まで登れなくなってきた人も増えてきたため、墓を下のほうに移動して作ることが増えてきたという。

このような状況に対応できるよう、平成二〇年に寺から少し離れた場所に寺院墓地を新たに造成した。造って数年しか経っておらず、また広告を出している訳ではないので、まださほど墓地件数は多くない。しかし今後増える見込みである。そこに、後継ぎがいない人のための永代供養墓も作った。墓地の移転の際に、新たな墓には納めたくない遺骨（例えば一緒に納めてあった使用人などの遺骨など）を預かったりする目的もある。これまでそのような遺骨九体を預かった。また、本堂のなかにも、一時預かりのためのロッカー

式納骨堂を設置した。

おわりに

住職は遠方に転居してしまった檀家が、寺から離れていくことを防ぐために様々な方法を講じている。檀家の連絡先、次世代の連絡先を把握するために、先方より連絡を貰った際には、その電話番号をきちんと把握し檀家管理ソフトを利用し管理している。また、年忌法要の案内も出す、地元以外の檀家にも棚経に行く、寺報を発行し始めるなど、寺側からの積極的アプローチを心がけている。

また、平成一六年に本堂の修繕、駐車場の整備、平成一八年には新たな本尊の入魂、本堂内に納骨施設の設置、平成二〇年に寺の墓地を新規造成、平成二二年に永代供養墓の造成など、伽藍やほかの設備を整えている。これは、檀家のニーズも状況によって変化しており、その檀家の様々なニーズに対応できよう整備すれば、寺を求める人が多くなると考えているからである。

また、高知県内の他の寺院も同様の問題を抱えているが、P寺でも、檀家のかなりの数が高知市内へと移動してしまい、その檀家へのフォローが十分になされていない状況である。この問題を何らかの方法で解決しなければと住職は考えている。

（名和清隆）（調査日　二〇一三年一二月一二日）

5．熊本教区第二組・第三組

はじめに

本研究班は、平成二〇年度より「国内開教班」として「過疎地域における寺院活動の現状と課題」という研究テーマで研究活動を行ってきた。

平成二四年度から、「国内研究班」はより明確な研究目的に沿った「過疎地域における寺院に関する研究班」へと変更された。新たな名称となった研究班の活動内容は、浄土宗総務局と連携した過疎地域の正住職寺院と兼務寺院へのアンケート調査とその分析、またこれまでと同様の過疎地域の寺院調査である。

平成二五年度の報告は、平成二五年三月に行った熊本教区第二組（三ヶ寺）と第三組（八ヶ寺）の聞き取り調査の内容である。

熊本教区の特徴

熊本県は、九州中央部に位置し、北は福岡県、東は宮崎県、南は鹿児島県に接する。県の中心は熊本市で、その周辺の荒尾市、玉名市、菊池市、合志市、熊本市、宇土市、宇城市、八代市の一部、及び南部の鹿児島県境の人吉市などは過疎指定されていないが、県東部の九州山地、西南部の沿岸地域のほとんどが過疎地域に指定されている。

九州新幹線は、平成二三（二〇一一）年に、博多から鹿児島中央まで全区間が開通した。これによって熊本県には、玉名、熊本、新八代、新水俣の四つの駅ができた。県を越えた通勤や観光客の流れや物流など地域経済が活性化し、若者層の県外志向から地域定住化の可能性も考えられる。しかし逆に、『教化研究』第二三号で報告した石見教区の浜田自動車道の例のように、人口が都市部へといっそう流出し過疎化を進行させる可能性も考えられるため、今後の動向に注目する必要がある。

熊本教区第一組三四ヶ寺は、熊本県北部中心に比較的集中し、ほとんどが過疎指定地域にはない。第二組は熊本市以南の広範囲の市町村に二〇ヶ寺点在する。第三組三六ヶ寺は、天草上島、天草下島、御所浦島など、極めて狭い範囲に集中している。これには後の「天草の歴史」で述べるように、歴史的な経緯がある。天草では天草下島の苓北町だけが過疎に指定されていない。苓北町には浄土宗寺院は一ヶ寺だけ存在しているが、過疎地域ではないので、今回は未調査である。

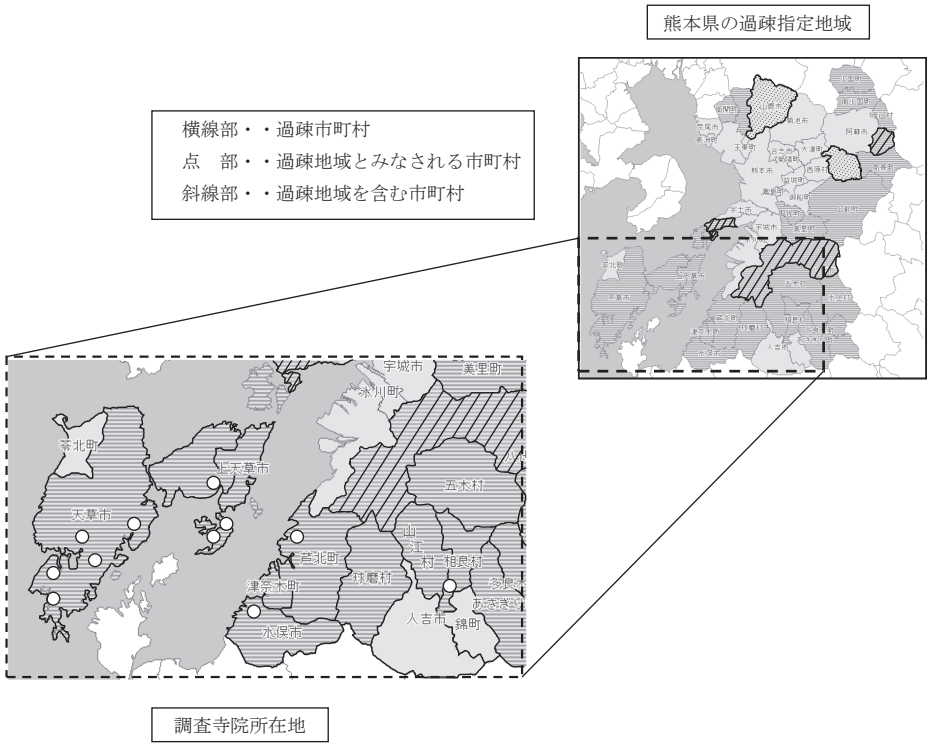

第二組

第二組における今回の調査地域は、芦北町、球磨郡相良村、水俣市である。芦北町は、町を南北に縦断する国道三号を主要道路、肥薩おれんじ鉄道を主要交通機関とし、南九州西回り自動車道田浦インターが北の玄関口となっており、現在は芦北インターまで開通している。この高速道路の開通によって、今後県内外都市との交流が活発化することになったが、このことによってどのような影響が起こるか結果が待たれるところである。町民の年齢構成を見ると、一〇歳代から四〇歳代が全国平均よりも少なく、六〇歳以上が多い（高齢化率三七・四％）典型的な少子化と高齢化の特徴を持った過疎の町である。平成二六年一月一日の芦北町のホームページを見ると、町民人口は前月比一五人の減少で、七世帯の減少と報告されている。一二月の数値からは、死亡や流出人数の半数が、世帯の消滅ということを表している。まさに過疎地域寺院でよく言われる「ひとり亡くなると檀家が一軒無くなる」という状況を表している。芦

北町には、二一ヶ寺（浄土宗二ヶ寺）と多くの寺院があり、寺当たり人口は、九一九・八人で、全国平均の約半分である。

球磨郡相良村は、人口四九三四人の小村で村内の寺院は五ヶ寺（浄土宗寺院一ヶ寺）で、寺当たり人口は九八六・八人で全国平均の約六割である。一世帯当たりの家族数は、一九五六（昭和三一）年の五・七人から、二〇一三年には二・九四人へと半減している。年齢構成は、六〇歳代が最も高く、次いで七〇歳代となる。六〇歳代の子供世代である三〇～四〇歳代が重要な鍵を握っていると思われる。

水俣市は、人口が一九七〇年の三万八〇〇〇人から二〇一〇年には二万七〇〇〇人へと三〇％ほども減少している。高齢化も進行していて、二〇歳代が少なく、六〇歳以上が増加している。一〇代の若者は二〇歳代よりも多いが、学齢期を過ぎると、市外へ流出していく。典型的な少子高齢化の進行する地域である。寺院数は八ヶ寺（浄土宗寺院一ヶ寺）で、寺当たり人口は三三七二・三人と全国平均の二倍である。そうした数値の持つ有望性は、水俣市のC寺の活動の報告にも現れている。住職も自覚しているように、団塊の世代後の、一〇年から二〇年後が厳しい地域である。

第三組

第三組は、天草諸島にある上天草市、天草市と苓北町である。天草の状況を見ると、交通手段の変化が島内の状況に大きな影響を与えてきたことがわかる。「天草観光」のホームページによれば、一九六六（昭和四一）年、天草五橋ができるまでは、各島間と九州本土は船で行き来するしかない極めて不便な離島であった。天草五橋は当初は償還期間を三九年に見込んだ有料道路だったが、開通により天草への観光客が急増し、高度経済成長期のモータリゼーションの進展や観光ブームなどによって爆発的に交通量が増大し、わずか九年で償還を完了して無料化された。一号橋から五号橋の間の国道は、真珠の養殖が盛んなことから「天草パールライン」と名付けられ、日本の道一〇〇選にも選ばれている。また、大矢野島から上島までの間の両側の海に大小さまざまな島が浮かぶ風景は、「天草松島」と呼ばれ日本三大松島の一つに数えられている。

天草五橋の開通によって、天草島における生活、産業、すべてが変化した。それは、船舶による移動手段の衰退、経済圏の熊本市など島外への拡大と島内都市部への集中、人口の移動と流出、獲る漁業から養殖などつくる漁業への変化、大手スーパーの進出、ホテル・旅館の進出、観光化、工場進出など広範にわたっている（熊本日日新聞社編集局編著『新・天草学』熊本日日新聞社、一九八七年）。こうした生活手段の変化はどのように地域影響を与えてきているのだろうか。これらの詳細については、個別寺院報告に詳しい。

天草の人口の特徴

前回報告した石見教区と同様に、上天草市と天草市の寺当たり人

口を見ると、上天草市は、二〇一〇年の国勢調査の人口データ（以下同様）によれば、人口二万九九〇二人で、一寺院当たり全国平均一六三〇人に対し、一四二三人（全寺院数二一ヶ寺うち浄土宗二ヶ寺）と全国平均の八七・三％と下回っている（なお、前回の石見教区の時のデータでは、全国平均は一六七七人）。天草市は、人口八万九六六五人に対して一ヶ寺当たり七七四・五人（全寺院数一一五ヶ寺うち浄土宗三四ヶ寺）と全国平均の四七・五％と半数以下の寺当たり人数である。この数値のみを単純に比較しても、上天草市に対して天草市の寺院は半数の寺当たり人数で、厳しい状況にあることがわかる。

こうした一ヶ寺当たりの人数の単純な比較は、地域における寺院の状況を知るための目安のひとつであるが、一寺院当たりの檀家数とは異なることは当然である。だが当該地域の寺院の活動や経済状況などを知るための手がかりとなるものであることは間違いない。

後出する「天草の歴史」に明らかだが、天草・島原の乱以後、幕府統制下に領民を支配するための宗教的行政措置として、寺請制度が各地で実施された。天草には四箇本寺が置かれた。島内各地域には、管轄する家々のキリシタン監視や監督のために、末寺や庵が置かれたと思われる。それが寺院数の多さになって現れているようである。キリシタンがほとんど存在しなかった他の地域と大きく異なり、長期間にわたる寺院による厳しい管理体制は、地域のしきたりや旦那寺との関わり方にも独自な文化を生み出してきたようである。「檀家とはどこまでの範囲をいうのか」という定義にしても各寺院によって異なることはこれまでの各地の調査でも多数あった。今回の天草も同様であったことから、檀家数などの数値や活動は、調査にご協力をいただいたご住職方のお答えをそのまま各寺院報告に記録させていただいている。

天草は、乱の後、人口が五〇〇〇人へと半減したと記録されるが、年貢の軽減や他領からの強制的移民が行われるなど人口回復策が図られた。また宗門改めによる転出が困難だったため、幕末の一八六八（慶応四）年には約一七万人へと爆発的に増加している。江戸時代は、全国的には人口は停滞していたが、天草だけが得意な状況を示していた（董 振江「第四章　天草の人口問題」『天草諸島の文化交渉学研究』関西大学、二〇一一年）。

人口が爆発的に増加したこの時期こそ、天草の寺院の最盛期であったと思われる。その後の人口の停滞、特に昭和三〇年代からの高度経済成長期を経ての青年層の県外流出と島民の高齢化は、多方面の経済の衰退とともに、現在深刻な問題となっている。

以上のように、今回の熊本教区の報告は、九州本土と天草諸島という全く特性の異なった地域の調査となった。これまでも離島の佐渡の調査を行ったが、やはり独特の歴史的背景があり、実態も他地域と異なることが多かった。地域調査では、同じ浄土宗とは言いながらも、独自の地域性や習慣、儀礼が永年の歴史の中で作られてきていることに戸惑うことも多々ある。前述のように天草も寺院の展

開の歴史的背景が他地域とは大きく異なっている。今回の現地調査では、どのご寺院にも快くご協力をいただき、わかりやすく懇切丁寧にご説明いただいた。なお、今回の報告は過疎地における寺院活動の現状を把握することを目的としているため、お伺いしたお話の全てを本報告に記載できなかったことをご協力いただいた全ての皆様にお詫びしたい。

（武田道生）

(1)第二組（芦北町・相良村・水俣市）

芦北町、相良村、水俣市の概況

【葦北郡芦北町】［人口］一万九五〇八人（平成二五年現在　芦北町ホームページ）

芦北町は、熊本県の南部に位置し、面積の約八〇％に緑豊かな山々が連なり、山並みから見下ろす不知火海では、当地名産の太刀魚の漁が行われ、また観光用の「うたせ船」に乗船しての漁は、体験学習などで利用されている。農業においては柑橘類の生産が盛んである。昭和二四（一九四九）年に旧田浦町（当時田浦村）で「甘夏」の栽培が始まった。現在でも生産量は日本一である。近年においては「デコポン」の生産も増えている。

行政上の出来事としては、昭和三〇年に佐敷町・大野村・吉尾村が合併し、葦北町が発足。昭和四五年葦北町・湯浦町が合併し、芦北町が発足。平成一七（二〇〇五）年芦北町・田浦町が合併し、新町制による芦北町が発足した。

芦北町の一次産業比率は、昭和三五年年には、全人口に対する構成比率五七パーセントに当たる八六九七人であったのが、平成一二年には、一八％に当たる一八六五人にまで減少している。農家総数も、昭和四〇年には、三五五四戸から、平成一二年には、二一三四戸まで減少している。その農家の形態も、専業農家の減少と、兼業農家の増加の傾向が見られる。特に兼業農家は、農業での収入が全

収入の五〇％以上となる第一種兼業農家から、農業での収入が全収入の五〇％以下となる第二種兼業農家への産業構造の変化が見られる。その統計から、全体的な農業の衰退、専業から兼業への移行、さらに兼業から非農業従事への移行が考えられる。この産業構造の変化も過疎化に少なからず影響を与えていると思われる（参考：芦北町ホームページ、『芦北町過疎地域自立促進計画』、芦北町、平成二一年）。

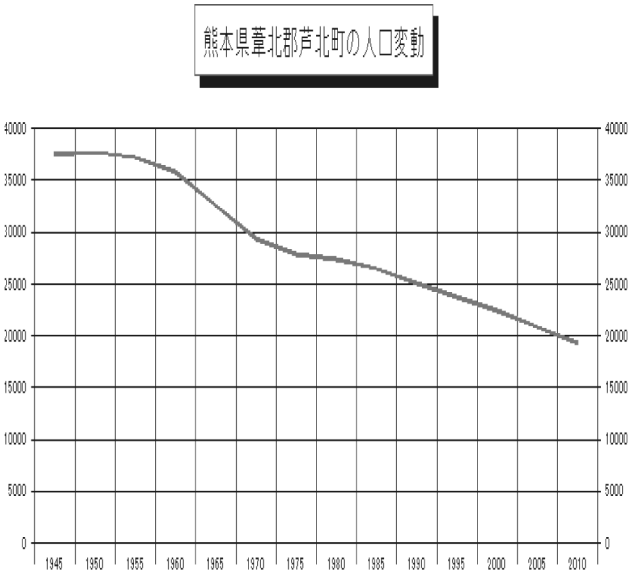

【球磨郡相良村】［人口］　四九五〇人（平成二五年二月末日現在　相良村ホームページ）

相良村の北部は「五木の子守唄」で有名な「五木村」と隣接し、標高四〇〇ｍから一三〇〇ｍの山岳が連なって広大な山林を形成している。また、村の中央には、日本三大急流の一つである球磨川最大の支流で、八代郡泉村を源流とする川辺川が北から南へ貫流し、村の中流域から下流域にかけ平野が拓け、水田や畑が広がる典型的な農業地帯が広がっている。相良村の産業は、農林業が主体で、特産物は、米・茶・葉タバコ・メロンである。特にお茶は、団地形成化され県内一の生産量を誇る。

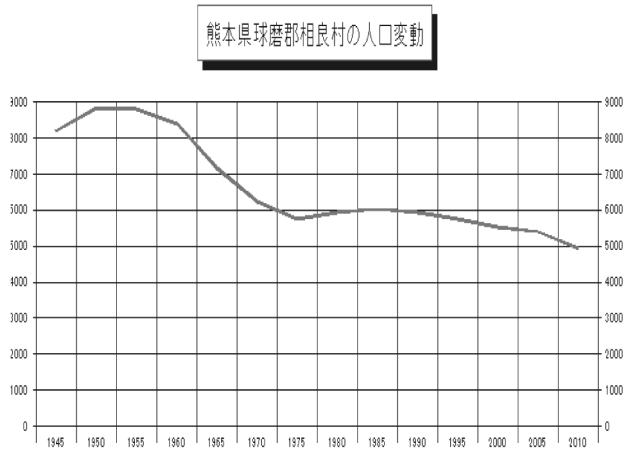

行政単位は、昭和三一（一九五六）年に川辺村、四浦村が合併し、相良村が誕生した。村内を貫流する川辺川は、昭和三八年八月には川辺川大洪水、昭和三九年には台風一四号被害、昭和四〇年の集中豪雨、昭和四六年の台風一九号被害、昭和五七年の集中豪雨被害など、たびたび水害を起こして、農業や住民生活に影響を与えている。

人口減少と産業形態の変化については、昭和三九年の木材輸入全面解禁、昭和四五年の減反政策により、主要産業である林業とコメ生産に打撃を与え、若者の人口流失（就職先は、熊本市、福岡市、関東方面）を引き起こした。相良村には、「東の八ツ場、西の川辺川」で有名な、川辺川ダムがある。川辺川の度重なる水害から、昭和四一年に建設省は「特定多目的ダム法」に基づく多目的ダムを建設する計画を発表し、川辺川総合開発事業としてダム建設に着手した。水没地域の大部分は、隣の五木村だが、未だに着工されず、反対運動が続いている（参考：芦北町ホームページ）。

【水俣市】［人口］二万六九七八人（平成二二年一〇月一日現在　水俣市ホームページ）

水俣市には、明治四一（一九〇八）年に日本窒素肥料株式会社水俣工場が設立されたことにより、地域に大きな雇用が生まれ、人口の流入が起こった。昭和二四（一九四九）年には市制が施行され、昭和三一年には久木村と合併し、人口は五万人を超え人口が最多となる。この頃「水俣病」が社会問題化し、それ以降人口は減少傾向にある。第一次産業の漁業は水俣病以降壊滅的な被害を蒙った（現在は解禁されている）。農業も風評被害を受けたが、現在はサラダたまねぎなど、独自の産品がある。第二次産業は、日本窒素肥料株式会社が、昭和二五年に新日本窒素肥料株式会社、昭和四〇年には、チッソ株式会社と社名変更し、平成二三（二〇一一）年には同社の機能材料分野、加工品分野、化学品分野をＪＮＣ株式会社へ譲渡し、現在は、水俣病の補償を行う部門を残すのみとなっている。

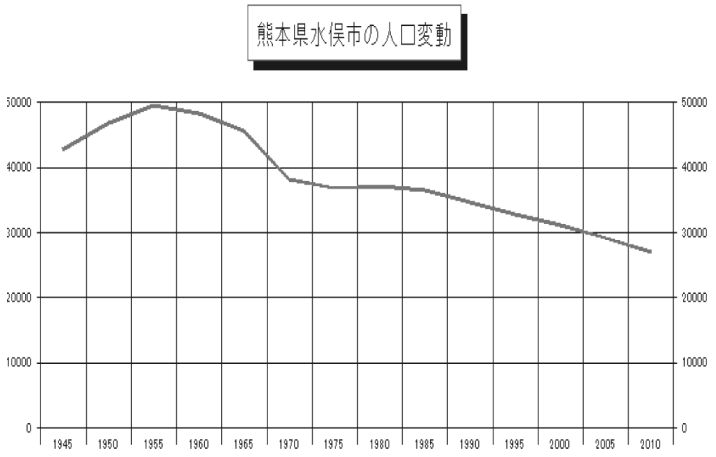

このＪＮＣ株式会社水俣工場は、液晶、電子材料、シリコン製品、繊維製品、香料、化粧品、肥料、農業資材、医薬原料などの製品を生産している。特に同社の液晶は、世界シェア五〇％近くを占める主力商品である。水俣工場は、現在もＪＮＣ株式会社の中核工場として重要な役割を担っている。

また、水俣病への取り組みから、環境関連企業の誘致が進み、家電、びん、使用済みタイヤ、廃プラスチックなどのリサイクル企業六社が操業している。第三次産業は、湯の児温泉、沢の鶴温泉に関連した観光業が中心であるが、近年は環境や産品の生産を体験するグリーンツーリズムなども企画されている（参考：水俣市、チッソ株式会社、ＪＮＣ株式会社、各ホームページ）。

（東海林良昌）

Ａ寺

はじめに

Ａ寺は葦北郡芦北町の中心部にある寺院である。寺院の周辺地域は江戸時代に薩摩街道の宿場町として栄えた古い町並みで、昔は羽振りがよかったそうだ。葦北郡は旧街道沿いに位置するため、郡内の人口約二万三〇〇〇人に対して寺院が比較的多く、浄土宗寺院も三ヶ寺ある。

八代市から南へおよそ三〇㎞にあり、平成二一年に南九州西回り自動車道の芦北インターが開通し、熊本市まで車で一時間ほどで行けるようになった。一方、平成一六年に九州新幹線が全線開業したことにより、ＪＲ鹿児島本線から第三セクターの肥薩おれんじ鉄道へ移行した。これによって芦北町から熊本市へ行くには八代で乗り換えをしなければならなくなったため、車を運転しない人にとっては、交通アクセスが不便になってしまった。

住職について

住職は昭和三四年生、佐賀県唐津市出身。三三歳まで熊本市で液晶を作るロボット製作の仕事をしていた。妻がＡ寺の出身であり、また毎日の仕事での忙しさに疑問を感じていたため、寺に興味を持つようになった。佛教大学専攻科に一年間入り、平成一〇年に教師資格を取得し、Ａ寺で法務に携わるようになった。平成一三年に住

職となり、平成二四年に先代が遷化するまでは二人で法務を勤めていた。檀家は娘婿が継いでくれたことから喜んでおり、住職をすんなりと受け入れたとのことである。

妻は教職についており、地元の中学校で働いている。

地域の変化と現状

芦北の産業は、農業と漁業が中心である。農業は米・デコポンを栽培しているが、平地が少ないため、小さな農地で細々とやっている。若い世代はほとんど農業をやっていないようだ。現在農業をやっている世代も、米を売って生活しているのではなく、自分の食べる分の米を作る程度で、年金に頼る生活をしている。次の世代が農業を継ごうという話は聞かない。林業従事者もいるが、林業だけでは食べていけないという。

漁業は近海での底引き網漁が主である。うたせ船という伝統的な帆船で漁をしており、昔は相当獲れていたようだが、現在はうたせ船を観光船として出して、漁をして釣り上げた魚を船上で料理するかたちに変化してきている。観光資源としての漁になっているが、漁業従事者に若者がほとんどいないのが現状である。

芦北からは八代まで車で通勤できるようになってきているので、若い世代は八代で仕事をしている人が多く、芦北で仕事をしている人は少ない。熊本市に転出してしまった人も多いようだ。月参りをしても、高齢の世代ばかりで、若い世代はほとんど見られない。子どもは急激に少なくなった印象である。一〇年前は地域の基幹的な小学校では二クラスあったが、現在では一クラスになってしまい、わずか一〇年で半分ほどに減ってしまったようである。高校卒業後に地元に残りたくても仕事がほとんどないので、芦北を離れてしまう人が多い。大学進学の場合も、熊本市の大学でも通うことができないので下宿しなければならない。芦北で若い世代が就くことのできる仕事は公務員、看護師、福祉関係などがあるが、求人が少ないので、地元を離れざるをえないのだという。

寺院の変化と現状

檀家数は二三〇軒ほどで、車で一五分以内の範囲に一八〇軒、遠方の檀家が五〇軒ほどある。遠方の檀家のうち半分弱は熊本市におり、八代市に数軒、九州以外では関西方面の檀家が多い。近隣の檀家の増減は、一〇年ほどで数軒減ったが、ここ五年間は檀家の分家が新たに加わったこともあり、ほぼ増減はない。しかし二〇年後には今支えてくれている檀家が亡くなってしまい、三割ほど檀家が減ってしまうと予想している。子ども世代は転出してしまった檀家が多く、また結婚していない方、子ども世代でも独身の方がいるので絶家も増え、遠方の檀家とも連絡が取りにくくなるであろうことを考えると、檀家はさらに減り続けていくのではないかと危惧している。

この地域の墓地はA寺から車で五分ほどの山の上にある共同墓地

であったが、高齢者のお参りが大変であることから、墓地を移動しようと考えている人が多い。墓地を新たに作る場合は家の近くに作ってしまう方もいる。A寺には納骨堂が三棟ある。山の上の墓地を引き上げて、納骨堂を墓地代わりに用いている方も多い。

檀家からの要望を受け、平成二二年に永代供養墓を建て、現在までに一〇〇霊ほど入っている。主に納骨堂に入って五〇年以上経った方や、昔の墓に入っていた方などを受け入れている。跡継ぎがいない方、子どもが遠方にいるが芦北に埋葬を願う方などは、生前から永代供養墓を予約することもある。

葬式はほぼ一〇〇％JAなど二カ所ある葬祭場で行なう。一五年ほど前までは自宅葬であったが、最後の自宅葬がいつだったか覚えていないほどである。自宅で葬式をするスペースはあるが、葬祭場の方が楽だから自宅葬がなくなっていったのではないだろうか、と住職は推測している。葬式は先代がいた頃は二人で勤めていたが、現在は一人で勤めている。総代など特別な場合は三人になることもあるが、近隣の寺院はみな住職一人で寺院を切り盛りしているため、普段の葬式に随喜をお願いすることはない。お布施の額は下がってきている感があるが、顕著であるかと言われるとそうでもない。ただし最近葬祭場の方から布施の額を聞かれることが多くなった。

遠方の檀家の葬式には極力行くようにしており、熊本市・下関まで行ったこともある。遠方の檀家も、ほとんどの方は連絡をくれているように感じている。どうしても行けない場合はこちらから戒名を授け、葬儀会社に浄土宗寺院を紹介してもらうよう勧めている。芦北から転出した檀家が転出先で亡くなり、A寺から離檀してしまうことになっても、転出先の浄土宗の寺院を紹介し、浄土宗から離れなければよいと考えている。

寺報・定期法要の案内は年五回ほど出している。近隣の檀家には世話人が配ってくれ、遠方の檀家には郵送している。案内に手書きの部分を作ることで、温かみを出すように工夫している。遠方の檀家に浄土宗の檀家であると認識してもらう、念仏を称えてもらうには、こちらから寺報などの案内を出し続けるしかないだろうと考えている。

定期法要は御忌（二月）、春彼岸（三月）、施餓鬼・棚経（八月）、秋彼岸（九月）、水子地蔵の縁日法要（一〇月）、十夜（一二月）で、除夜会・修正会は住職一人で行なっている。施餓鬼と水子地蔵の法要には他宗の檀家の参詣もある。定期法要には八代の檀家は来てくれる方もいるが、熊本市からだと遠いので来てくれる方はいない。定期法要の案内に回向料の振込用紙を同封しているので、遠方の檀家の三割ほどが振り込んでくれる。参詣者は以前よりも減ってきてはいるものの施餓鬼会には一〇〇名ほどが法要に参加する。他宗の檀家の霊位の読み上げを行なうこともある。彼岸でも五〇～六〇名ほどが本堂での法要に参加し、一七〇名ほどが回向料を届けに来てくれる。

年回法要の案内も出しており、法事の場所は自宅と寺院が半々く

らいである。自宅でお斎をすることも多いが、寺院で法事をした後、バスが迎えに来てお斎の会場まで連れて行ってくれるので、寺院でお斎を行なうことは少なくなってきている。遠方の檀家もA寺にお参りに来てくれ、法事をする檀家に近隣と遠方の差異はあまりないように思われる。農業・漁業の方は信心深い方が多く、法事は十三・十七・二十五・三十三・五十回忌までされる方がほとんどである。しかし五〇回忌になると、案内を出しても四分の一ほどが連絡を取れなくなっている。また最近は親の法事にも関わらず、親の兄弟を呼ばず小規模に行なう檀家もちらほら見えてきた。

月参りは四〇件ほどで、熊本市にも月一回五件ほどまわっている。一件あたり三〇分ほどしかいることができないので、少ししか話を聞けないのが残念だ。実際は遠方の檀家にももっと月参りに行きたいが、先代が遷化してしまい、住職一人であるため、物理的に難しい。

八月には棚経で浄土真宗の門徒にお参りすることもあり、二〇〇件ほどまわっている。熊本市の檀家にはお盆の棚経に行くことができないので、七月の月参りを棚経の代わりとしている。棚経で少しでも檀家と触れ合いを持ちたいと考えており、初盆の檀家には極力時間を割き、ゆっくりと初盆の話などをするようにしている。またサラリーマンをして平日留守にしている檀家には、日程をうまく調整してお参りするようにしている。

詠唱会は行なっていないが、別時念仏会を毎月二五日に行っている。一〇年前は一〇人ほどだったが、現在は五人くらいになってしまった。これは参加者が高齢になってしまったためだろう。写経会は年に一度、別時念仏会に合わせて五月か一〇月に行なっている。檀家からはもっとやりたいという声もあり、いつでも写経ができる場を提供したいとも考えている。

また「A寺の阿弥陀仏は昔から霊験あらたかである」と地元で信仰をうけており、病気などに悩む方が檀家を問わずお参りに来ている。お参りをすると実際に元気になる方もおり、施餓鬼会の際にお礼参りに来ることもある。その際には、A寺の阿弥陀仏に霊験があるからといっても、住職は霊媒師ではないので、あくまでも悩みを聞き、その中で阿弥陀仏に対してお念仏をお称えすることを説くようにしている。

今後の見通し

「お寺は何のためにあるのか、何のために年回法要を行なっているのか。」もっと檀家と密に接していかなければ、このように考える檀家が増えてしまうのではないかと不安を感じており、寺の普請の際に寄附を頼むためにも、今から手を打っていかなければならないと考えている。

また小さな子どもへの教化が大切だと考えているが、芦北には子どもがいなく、また遠方に住む檀家の次世代の子どもはお寺との接点がなさすぎるという問題を抱えている。

檀家でも浄土宗と真宗の違いがわからない方が多い。住職も違いを説明しても、伝わっていないことが多いため、A寺が浄土宗の寺院であることを強調している。また葬祭場に対して、葬式の際には看板に何宗の何寺だとわかるように掲示してほしいとの要望を出している。視覚的に浄土宗だとわかるようにしていただけると、布教にもつながるのではないだろうかと考えている。

現在は檀家がお経に触れる機会が増えるように配慮している。初七日にもわかりやすい日常勤行式をお勤めして、経本も希望者には持ち帰ってもらっている。皆でお称えできるような参加型の法要を目指していて、檀家が後ろに座っているだけではなく、椅子に座りながら木魚を叩いていただけるような、おじいちゃん、おばあちゃんが木魚を叩いて念仏する姿を子どもや孫に見てもらうような形を作ることができればと考えている。

総代会では「檀家を増やす努力をした方がいい」と言われることもあるが、外から人が入って来ないのに増やすということは、どこかの寺院の檀家が減るということであり、互いの寺院のためにはならないのではないかと考えている。ただし他の宗派に移らないようにする努力は必要であると考えている。

（石上壽應）（調査日　平成二五年三月一五日）

B寺

はじめに

隣町の人吉市から、車で山を越えて行くと、相良村の田園風景が広がる。田畑の中に住居が点在する農村の風景の中にB寺はある。山門を入ると庫裏が棟続きとなった本堂が目に入る。庭には野菜が栽培されており、傍に植えた季節の花は参拝客を出迎えてくれる。

住職について

当山住職は昭和一四年生まれで、先代住職の三男であったため、中学卒業後集団就職により東京で職を得て、「僧侶になることは全く考えていなかった」という。長男（現在広島）、次男（東京）、妹もいるが、いずれも寺を継ぐつもりはなかった。その理由は、約五〇年前の当山は、住職一人で法務と運営が可能であり、後継のことを考える心配がなかったからだという。

現住職は、昭和五六（一九八一）年に先代住職が遷化したことをきっかけとして、地元に帰り浄土宗教師になる事を決意した。当時現住職は教師資格が無いため、近隣寺院住職に当山を兼務してもらっていた。本人は兼務をしてもらっている近隣寺院で手伝いをしながら、平成二（一九九〇）年に浄土宗教師資格を取り、平成一二（二〇〇〇）年には住職に就任した。近年は体調が優れず、法務ができない時もあるが、近隣寺院からの法務の支援や檀家の理解を得

ながら、運営に当たっている。

地域の変化と現状

一部には、大工や左官業を営んでいる檀家もあるが、多くの檀家は農家で、米を生産している。しかし、一九七〇年代の減反政策により、米の生産量は落ち込み、販売するほどの米を生産できる近隣の農家が少なくなり、後継者がいない状況も見受けられる。月参りで訪れる檀信徒の年齢構成を住職に尋ねると、檀信徒は七〇～八〇代が中心で、その下の世代でも六〇代である。家業を継ぎながら、同居している若者について住職は認識しているが、そもそも月参りの時間帯と親世代と同居する若者の生活時間帯が異なっているため、それ以外の若者を目にすることは多くないようである。

地元の方の話を総合すると、若者世代における家業以外の仕事としては、近隣の人吉市にある介護施設や温泉施設、結婚式場の業務に従事する者が多い。県外に働きに出る場合、熊本市、福岡市が中心であるが、その他にも近隣の工業高校を卒業し、東海・関東方面へ自動車関係車の仕事に就く者もある。女性は人吉市に看護学校があるため、看護師として人吉市、熊本市、福岡市の他に、東海・関東方面で就職する者も多いという。

寺院の変化と現状

九〇軒ほどの檀家は相良村深水地区の五つの集落に集中しており、遠い檀家でもバイクで三～四分の距離にある。

月参りは檀家の半数（四五軒）ぐらいに行っており、五〇回忌を過ぎても月参りに行く。月命日、祥月命日に訪れることが基本で、土日に寄せることはない。訪問の時間帯は、決めていない。大体一日三～四件の訪問であるが、一週間～一〇日間ほど空く場合もある。月参りがなければ、寺院運営は成り立たないという。

専業農家が多いので、月参りの際には、誰かが居て応対を受ける。誰もいない場合は読経後メモを残して帰る。月参りの件数は、先代住職の時代から比べれば減ったかもしれないが、現住職の時代では減りもせず増えもせずといった印象である。

月参りで訪問している檀家を見ると、専業農家の若い世代は、家業を継ぐだろうと、住職は推測している。しかし地元の小学校は合併して、児童数が減っている。近所の小学生は、二～四名ぐらいしかいない。

高校は地元には無く近隣の人吉市に普通高校二校、商業高校一校、工業高校一校、農業高校一校ある。自転車かバイクで通学する。高校生は、一六歳で免許を取り、駅までバイクで行き、そこから電車に乗り換え通学している。地元で高校に通い卒業後同居しながら、職場に通う若者も一部いるが、工業高校や看護学校に通っている学生は遠くに就職し、地元を離れる者が多い。

住職の同級生でさえ今は一割も地元に残っていない。高度経済成長期に都会に出て行った若者たちは次男三男が多く、熊本市、福岡

市、関西、関東に生活の場を求めた。地元に残った長男は、米だけで食べていくことのできる農家は年々少なくなっているものの、水田を所有していれば、それを元に家を継承していると思われる。

墓地は寺院から離れた共同墓地がある。住職になってからの十数年の間、関東方面に居を構えた檀家が墓地を移動する例が一件あったという。今のところそれぞれの檀家に跡継ぎがいる場合が多いが、跡継ぎの無くなった家の墓は、共同墓地内で無縁化している。

葬儀式は自宅で行われることが少なくなり、総数の半分もない。五～六年前に、ＪＡの葬祭会館ができてからは、会館での式が多い。葬儀式は以前近隣寺院に依頼して二～三名の僧侶で行っていたが、現在は一名で勤めている。近隣の曹洞宗寺院は二名で行っている。

お布施については、日々寺のために力を尽くしてくれる檀家に、高額な布施を勧めることはできないと住職は考えている。葬式の参加人数は、五〇名ぐらいで、お通夜の会葬者のほうが多い。葬式後当日に初七日の繰り上げ法要を行うが、二七日以降は自宅で行い、七七日に納骨する。一周忌、三回忌など法事は自宅で行い、二五年ぐらいまで行っている。

年間行事は、春秋彼岸、お盆、十夜の法要である。このうち十夜法要の参加人数が二〇名ほどで最も多く、塔婆回向を行っている。この時には檀家が収穫したお米も奉納される。住職の幼少時代、昭和三〇年代は、参加人数がもう少し多かったが、大きな変化は無い。当山は、地元の三十三観音霊場にもなっており、時折お参りがある住職は、今後の見通しについて、檀家は今後地元を離れる者が多いが、墓までは移さないだろうと予想している。月参りも含め、全体的に布施の金額は減少傾向にあるが、現状から急激に変化するとは考えていない。住職は先代住職が勤めてきたことをこれからも続けていくことが大切であると考えている。

おわりに

先代住職の時代は、農村における檀家と寺とのおつきあいの中で、スムーズに寺院運営がなされてきた。ところが先代住職から現住職に代替わりがなされた頃には、高度経済成長による都市への人口流出や、減反政策による産業構造の変化により地域の農業が衰退期を迎え、寺院運営も困難な時期を迎えていた。住職は先代の寺院運営の在り方を踏襲して、月参りや年中行事を中心とした檀家との関わりに熱意を持って取り組んできた。しかし、近年は持病のため、法務にも支障をきたしているが、これまで檀信徒との間で信頼関係を構築してきたことにより理解を得られている。今後、現在の檀信徒の中心世代である六〇代～七〇代から世代交代をした後、地域の産業や家族構成信仰継承はどのようになっていくか、住職にさえ明るい見通しが立てられないでいる。

（東海林良昌）（調査日　平成二五年三月十三日）

C寺

はじめに

C寺は水俣市の市街にある寺院である。水俣市は日本窒素肥料株式会社水俣工場（昭和二五年より新日本窒素肥料株式会社、昭和四〇年よりチッソ株式会社）が出来たことにより多くの労働者が移住したが、昭和三〇年代中頃にいわゆる「水俣病」が社会問題化したことが要因となり、人口減少が起こった。現在でも人口減少が続いている「過疎指定地域」であるが、このような地域において、C寺は様々な積極的な活動を展開している。本稿では、地域変化に伴う寺院の変化とともに、C寺が展開している活動について記していきたい。

寺院、住職について

C寺は、チッソ水俣工場の労働者に対する布教から出発した寺院である。明治四一（一九〇八）年「日本窒素肥料株式会社水俣工場」が水俣に誕生した。当時は肥料を主に作っていたが、その原料の一部は天草から採掘したものであり、また労働者として天草から多くの人が渡ってきた。C寺は、天草の浄土宗寺院の住職が、天草からの労働者のために盆や彼岸、正月にお参りにきていたことに始まる。彼は大正一二年から昭和二年ごろまで、借家住まいをしながら水俣での布教活動を展開した。昭和四年には現在の土地を購入、役所の会所であった建物を移築して布教活動の拠点とした。

住職（昭和三〇年生、調査時現在五八歳、C寺三世住職）は、佛教大学を卒業後に地元である水俣に戻り、二〇年ほど保険代理店の仕事に携わりながら、法務を手伝っていた。父親である先代住職から住職を引き継ぎ法務に専念するようになって一二年が経過した。なお住職夫人は看護師として働いていた。先代住職も市役所に長く勤めていたという。

住職は若い頃よりＰＴＡ会長、教育委員長、市関係の役職、保護司、裁判所の調停委員など、地域の役職を歴任してきた。またC寺は熊本県で二番目に発足した（昭和二四年発足）ボーイスカウト支部で、住職も幼少期よりボーイスカウトに参加していたことで地域に広い人間関係を持っており、これがきっかけで地域の役職を多く務めるようになった。

地域の変化と現状

明治四〇年代に日本窒素肥料株式会社水俣工場ができ、またその関連工場も多くできたため、水俣には多くの労働者が集まるようになった。最も人口の多い昭和三〇年時点では約五万人もの人口がいた。しかし、昭和三〇年代中頃からいわゆる「水俣病」が社会問題となったことにより、工場の中心を千葉に移転した。また関連企業が次々と移転したことによって人口減少が進み、現在では人口が約二万七〇〇〇人にまで減少した。

現在地元に仕事が多くないので、職を得るには地元から出ていかざるを得ず、高校を卒業した生徒の九割は地元を離れる。福岡、熊本に出て行く人が多いという。水俣市内での檀家では、後継者のうち水俣に残っているには半分くらいではないかと住職は感じている。

最近は九州新幹線が開通（二〇一一年三月）した影響で、水俣から熊本、鹿児島まで通勤、通学する例も見られる。しかし「これによって、人口減少がとどまることはないだろう」と住職は感じている。

寺院の変化と現状

昭和初期には檀家は六〇軒あまりであったが、これは水俣にやってきた元々浄土宗の檀家の人がほとんどであった。昭和四一年に納骨堂を設置したことがきっかけとなり、檀家が急増した。納骨堂は三三三基納まるが、現在も空き待ちの状態である。納骨堂を取った人は、天草からチッソ関連の仕事で来て、墓を持っていなかった人が多い。

水俣は各地域に共同墓地があり、地域の共同墓地には共同納骨堂がある場合も見られる。これは高齢化などにより墓地が管理できない、またイノシシの被害も増えているなどの問題によるものであり、各地の共同墓地において納骨堂に切り替える人も増えている。このような状況のなかで、「地域の納骨堂より、寺の納骨堂の方が安心」「C寺は街中でお参りもしやすい」という利便性もあり、C寺の納骨堂を求める人も多い。

住職のボーイスカウト関係や、他の社会活動でできた人間関係の中からも多くの人が檀家になった。これらのなかには元々、真宗門徒の二男三男などの分家も多い。水俣はいわゆる「真宗地帯」で、「同じ南無阿弥陀仏であることも、浄土宗の檀家に移りやすい一因ではないか」という。

現在檀家数は五七四軒。水俣市内四三九軒、市外一三三軒。市外の内訳は、県内他市町村四〇、鹿児島二〇、大分一二、ほか（九州外）六一軒である。

遠方の檀家は行事にはなかなか参加しないが、行事での供養の布施は送ってくれるといい、また現在のところ、遠方檀家であっても葬式があった場合には連絡はある。このことから「寺への帰属意識はあるだろう」とのことである。しかし遠方に跡継ぎがいる家は、葬式・四十九日法要までは水俣でやるが、その後先祖の遺骨も含めて持って行ってしまう事例が増えてきており、この一年では三軒あった。ただし現在でも納骨堂の空き待ちが一〇軒以上あり、檀家数はほぼ変わらないが、二、三年前あたりから減少傾向に転じたように感じるという。葬式の布施、月参りの布施が若干減ったという感じがあり、収入が毎年四、五％減っているとのことである。

護寺会費は三〇〇〇円で、お盆の案内のなかに、振り込み用紙を添えて出しているが、遠方檀家の護寺会費納入率は六、七割であり、三割の未納者が今後疎遠になる可能性が高い層であると懸念してい

る。葬式は年間二四～三〇軒程度である。枕経は自宅で行うが、通夜、葬儀は斎場で行うのが通例であり、これは一〇年くらい前にJA葬祭が進出してきてからのことである。

C寺の活動―組織化と人々への積極的アプローチ

C寺では現住職が就任して以降、積極的に檀家の組織化を進めるとともに、様々な行事や取り組みを新たに開始している。

組織化

C寺は、昭和二四年からボーイスカウトの支部として活動を続けている。これは熊本で二番目に古い支部である。かつては、ボーイスカウトのメンバーは七〇人ほどいたが、現在リーダー含めて三〇名（実質二〇名）であるという。ボーイスカウトとしての諸活動を行っているほか、「寺の将来を担う人材が育ってほしい」との願いを持っており、寺が費用の一部を負担して、奈良県で開催した「平和子供のつどい」にボーイスカウトのうち四人が参加した。

住職は幼少の頃からボーイスカウトに参加していたため、「組織」の重要さを実感していたこともあり、住職に就任したことを機に様々な檀信徒組織を結成していった。

・青壮年会　六〇歳までの組織で、中心は四〇～五〇歳くらいの人々である。住職に就任した際、学校の後輩や同級生などに声をかけて会員を募った。現在一五、六名のメンバーがいる。年一度の掃除会、各法要・行事の準備と運営、知恩院の全国青年会大会などへの参加を行っている。

・婦人会　会員は一二名で七〇歳前後が多い。「おてつぎ婦人会」などの大会への参加、寺の各行事・法要の炊き出しなどを行っている。今後は、婦人会を基本として、詠唱会を開始する予定である。

・子ども会（土曜寺子屋）　ゲーム、田植え、などを行っている。活動内容は「ボーイスカウトのお寺版」という感じである。

寺での行事

年中行事は、修正会、御忌、春彼岸、宗祖降誕日、花まつり、子供の地蔵まつり（四月二四日、親を含めて二〇名くらいが参加）、盂蘭盆会、施餓鬼会、秋彼岸、十夜、除夜会である。除夜会は納骨堂の上に鐘楼堂を作った時に、新たに始めた。ボーイスカウトの子供たちに受付などを任せ、お参りに来た人に干支の置物をプレゼントしている。これは、ボーイスカウトの子供たちが寺の宗教的行事に参加する機会を作るためでもあるという。

お盆の棚経は、なるべく広範囲の檀家まで回るように努力をしている。地元はもちろんであるが、熊本市内くらいまでは回っている。月参りは、車で一時間程度の範囲にある一五〇件くらいを回っている。三〇年前には二三〇件くらいを回っていたが、だんだん減っている。また新たに、年末に自宅に伺い経を唱えてくる「年末回り」を始めた。二〇〇件ほどを回っているが、これを始めた理由は寺と

檀家との密接度を強めるためであるという。

C寺では、年五回寺報を檀家に送付している。また、法要以外の案内、年回法要の案内、宗発行物の配布を行っている。寺報は、檀家および檀家の後継者の一部に配布をしている。これは檀家の次世代に対するアプローチをするためであるが、七、八年前に、檀家に通知を出して跡継ぎの住所を教えてもらった（返信率は五割程度であった）という。

また月参りの際などに、檀家の冠婚葬祭、入院、入学などを聞いた場合には、お祝いを贈るようにしている。これは二〇年ほど前に現住職が始めたことである。

その他の寺の活動として写経会、「お寺こころの楽校」を開催している。「お寺こころの楽校」とは、落語家や音楽家を招いて本堂を会場として催し物を行う活動であるが、時には他団体と共催という形式で開催することもある。これまでは、インドの楽器であるシタールの演奏会、バリ島古典絵巻舞踊と演奏、シンガーソングライターによるコンサートなどを開催し、毎回四〇～八〇人程度の参加がある。会場では地元の人々による物品販売や飲食物の提供もある。なお参加費は無料、ほぼ口コミで参加者を募集している。

ほか寺院運営に関して工夫していることは、法事の待ち時間に教化のＤＶＤを見せること、檀家管理ソフトを利用し檀家管理をしっかりとすること、役員会を通じて、兄弟・親戚に菩提寺を持つように呼びかけをしてもらっていることなどがある。

また遠方に居を移した檀家に対しては、寺への帰属意識を継続してもらうための努力をしている。これは、先述したように、年五回の「寺報」を次世代も含めて送付することもあるが、そのほかにも遠方の檀家約七〇軒には、年に一度水俣名産の玉ねぎを地元情報と併せて送っている。また遠方地檀家へのお盆参り、法事、葬式に可能な限り出向くように心がけている。そして今度はそれを徹底するために檀家に案内を出し、「出向く姿勢がある」ことを周知する予定である。

今後の見通し、ほか

C寺は布教を開始して以来、特に昭和四〇年代以降、順調に檀信徒を獲得してきたといえる。

これには布教に対する熱意はもちろんのことながら、納骨堂を建設したこともその一因である。また「浄土宗の葬式、法要は人気があることもその一因である」と住職は分析している。水俣はいわゆる「真宗地域」であるが、浄土宗の法要は真宗に比べて「丁寧」という印象があり、これが人気の秘訣の一つではないかという。また現住職は、ボーイスカウトや町の様々な役職を歴任してきたが、これによってできた長年の人脈が寺の繁栄につながっていると考えられる。

しかしながら一〇年後の状況を考えてみると、檀信徒数は大幅に減少するであろうとの見通しを住職は持っている。現在の主に寺と

関係を持っている人が平均寿命で亡くなったと仮定し、跡継ぎがこちらに居ない家、跡継ぎがいない家、遠方に越した家は、縁が切れるだろうという前提で計算した場合であるが、一〇年後には市内の檀家は約二六〇、県外の檀家は八〇、合計三四〇軒くらいにまで減るだろうとの予測を立てている。これは現在の檀信徒数から三割以上が減ってしまうとの見通しである。むろんこの数字は「最悪の場合」という前提であるが、住職の「檀信徒を一軒も減らさない」という強い意識の現れであるとも考えられる。「名前だけの檀家」（月参りに行っておらず、法事・盆・彼岸などにお参りにくるだけの約百軒の檀家をこのように表現している）をどのように振り向いてもらうかが今後非常に重要であると住職は考えている。

住職の子息は佛教大学の職員として働いているが、今後檀家数が減っている状況で、二世代が給与を取っていける状況が続くかどうか不安があるため、「寺に戻ってこい」とは言いづらいという。現時点では、寺院の教化活動費に経費を割くことができる状況にあるが、今後はどのようにするのかを考えなければならないだろうという。

このように、様々な教化の工夫をしている住職であるが、今後はタブレットＰＣを利用して、教化資料を効果的に見せようと考えている。また寺単位では限界があり、宗全体で青少年に対する教化の体制を構築すべきであると考えている。例えば、宗の機関として「青少年教化部」を作る、檀信徒の青年会組織を全国的に組織する、大学の講座として「青少年教化」のプログラムを作ることなどが必要ではないかと考えている。

（名和清隆）（調査日　二〇一三年三月一四日）

(2)第三組（天草地方）

天草地方の地理

天草地方は熊本県南西部にある天草上島・天草下島・御所浦島をはじめとする大小一二〇の島々からなり、北は有明海を挟んで長崎県島原、南東は八代海を挟んで鹿児島県長島に隣接する。下島は面積約五七四平方キロメートルで、日本の島では八位の面積を誇る。現在市町村合併が続き、上島北部の上天草市、上島南部および下島の天草市、下島北西部の苓北町（れいほく）の三市町がある。苓北町は九州電力苓北火力発電所を有し、財政的基盤が強いため、唯一平成の大合併に加わらなかった。天草市・上天草市は全域が過疎指定されている。

交通は昭和四一年に開通した天草五橋によって熊本県宇土半島とつながっており、熊本市から中心部である天草市本渡（ほんど）まで約八三キロ、車で二時間半ほどかかる。また南部の中心地である牛深までは本渡から約四四キロ、車で一時間半弱かかる。海上航路はそれぞれの島々や九州本土への航路に加え、隣接する島原・長島への航路もあるが、航路は年々減少している。島内には天草空港があり、熊本・福岡には一日三便、大阪へは熊本経由で一日一便運航している。

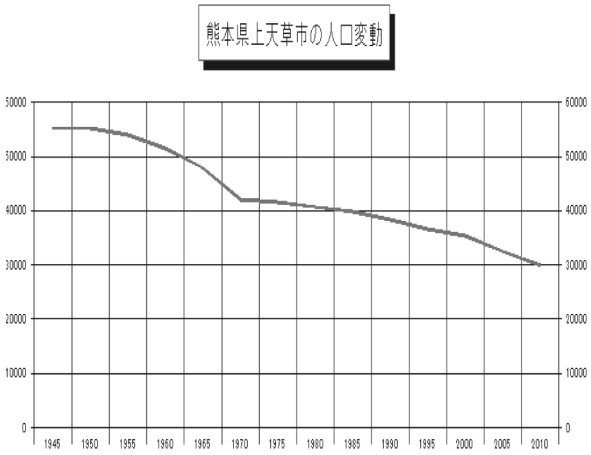

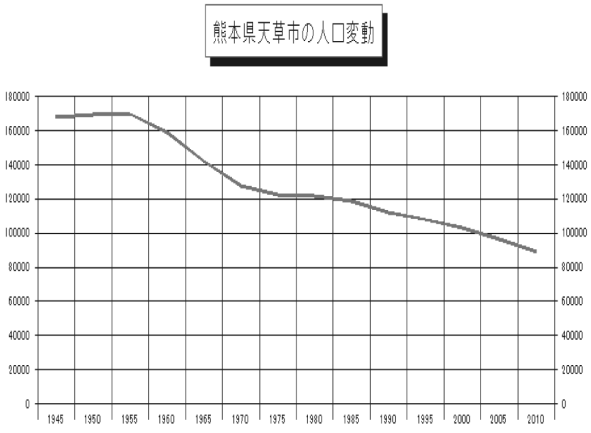

天草地方の人口

天草地方の平成二六年一月三十一日現在の人口は、天草市八万八四二八人、上天草市三万二七五人、苓北町七九三七人、計一一万六六四〇人となっている。過疎指定されている天草・上天草両市は、天草市が昭和三〇年の一六万九八八〇人、上天草市が昭和二五年の五万五〇五〇人をピークとして減少を続け、ピーク時からの減少率はそれぞれ天草市（47・5％）・上天草市（45・6％）と、ほぼ半減している。また天草市・上天草市の高齢化率はそれぞれ33・6％・33・0％と全国平均を大きく上回っている。地域産業の振興のための基盤整備、生活環境の整備、高齢者等の保健福祉施策の分野において、各地域の特性に応じた取り組みを推進してきたが、過疎化は依然として進行しており、また若者の遠方流出などの影響から、後継者不足も深刻で、産業の衰退、地域活力の低下が懸念される。

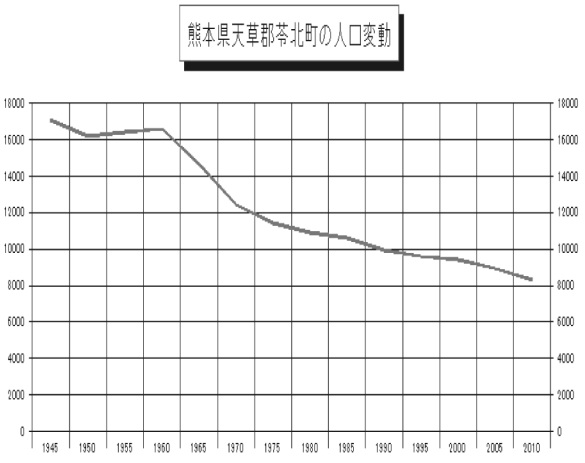

産業構造

天草地方における第一次産業・第二次産業・第三次産業の比率は、天草市（15・0％／16・8％／68・5％）上天草市（13・3％／21・4％／65・2％）となっており、全国的に見れば第一次産業の比率が高くなっているが、年々第一次産業従事者は減少傾向にある。

農業はポンカン・デコポンといった柑橘類、早場米などが主に作られている。しかし農作物の価格低下、農業従事者の高齢化、後継者不足により、農業を離れる人が多く、農地の荒廃が進んでいる。また農地は山間部の急傾斜地を利用したものが多く、不整形な耕地が点在しているなどの不利な条件もある。

漁業は水産資源豊かな漁場に囲まれ、古くから県内最大規模を誇る牛深港を中心に栄えてきた。これまでは獲る漁業を中心に事業展開してきたが、水揚げ量が減少傾向にあるため、水産資源確保のためにヒラメなどの種苗放流を始めて生産性を高めている。しかし魚価の低下や漁業従事者の高齢化、後継者不足に悩まされ、衰退の一途を辿っている。

また天草は陶磁器の原料である陶石の日本有数の産地であり、日本での陶石産出量のおよそ八割を占める。高級磁器、あるいは工業用磁器の原料として全国で広く用いられている。

天草の歴史

天草地方は一五六六年に島原経由でキリスト教布教が始まり、一五八八年より小西行長がキリスト教を庇護して以来、寺社が破壊されるようになった。しかし関ヶ原の戦いで小西行長が敗れてからは、天草は寺沢広高の所領となり徐々にキリシタン弾圧へと進み、検地により事実上無理な重税をかけ、農民を苦しめていった。さらに一六一三年にキリシタン禁止令が発令され、真宗寺院を創建してキリシタンを強制的に改宗させた。

このような中、重税に苦しむ農民が蜂起し、一六三七年にキリシタンの天草四郎を総大将として島原・天草の乱が起こり、その一揆の中で寺社が再び破壊されることになった。乱が終結してからは、幕府直轄の天領となり、初代代官鈴木重成により統治されることになる。まずは年貢を半減して農民の負担を軽減し、また隣の肥後藩・薩摩藩から移住を推進した。また宗教政策としては、重成の兄である鈴木正三を招き天草四箇本寺（曹洞宗：東向寺・国照寺、浄土宗：崇円寺・円性寺）を創建した。当時天草地方に真宗寺院は二十二ヶ寺あったが、その大半は曹洞宗・浄土宗へ編入された。

一七一四年からは専任の代官は置かれず、島原・長崎などの兼任支配となった。島原・長崎からの政治的支配力は弱かったが、地勢から経済的影響は強かった。またこの頃に人口爆発が起こり、天草の乱直後、五〇〇〇人ほどになった人口が約一〇倍にまで膨れ上がったとされる。

明治維新以降、天草は長崎府に併合され長崎県天草郡であったが、のちに八代県に編入、白川県の所管となり、そして熊本県に編入されて現在に至る。隣県の鹿児島県では廃仏毀釈が厳しかったが、天草ではそれほど影響はなく、鹿児島県妙円寺の観音像を天草牛深の網本に預け、廃仏毀釈から守ったという。なお浄土宗寺院は江戸末期に三五ヶ寺あったが、明治一七年に二九ヶ寺、明治四四年に三〇ヶ寺、現在は三六ヶ寺となっている。

（石上壽應）

参考資料

総務省過疎問題懇談会資料《熊本県天草市》
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/pdf/kasokon19_04_02_s1.pdf
天草史談会編『天草寺院・宮社文化史料図解輯』（西海文化史研究所、二〇〇四年）
神田千里『島原の乱：キリシタン信仰と武装蜂起』（中央公論新社、二〇〇五年）

D寺（兼務寺院　ア寺）

はじめに

D寺があるのは天草市東部。天草中心部である本渡からおよそ一〇㎞に位置し、漁村部にある。

住職について

住職は昭和一九年生、大学で建築科を卒業後、佛教大学通信学科に入り、昭和四四年に教師資格を取得した。D寺三四世である。

三〇代の息子が二人おり、ともに法務に携わっていて、長男が副住職を務めている。兼業をしたことはない。

地域の変化と現状

この地域は農業の地域と漁業の地域に二分され、農業と漁業を兼業する人はいない。

農業は昭和四〇年代まで米・葉タバコが中心であった。昭和四七年に大きな水害があり、その時に農地を捨ててしまった農家の方が多い。後に山が開かれ果実の栽培をする農家も増えてきた。しかしどの農家も次の世代の人は転出してしまっており、継ぐ人はあまりいない。

天草の稲作は早稲であるため、八月の盆の時期は稲刈りの時期にあたり、繁忙期になっている。盆施餓鬼・秋彼岸の布施はほとんど米納で、それは現在も続いている。

農業の中で特に収入が大きい作物は葉タバコであり、以前は葉タバコを栽培していた農家がかなりあったが、現在は檀家に三軒ほどしか残っていない。

現在はオクラ・イチゴなども作られるが、天草地方は北風が強いため、ビニールハウスを建てても風で飛ばされてしまい、ハウス栽培はできない。

漁業は個人経営で養殖業をしている方が多い。檀家では数軒ほどしか残っていない。業者同士がお互い保証人となっているので、共倒れしてしまうこともある。バブル期まではかなり潤っていたが、現在はかなり厳しい状態である。漁業事業者の檀家は空き家になっている家がかなり増えてきた。そうした空き家を釣り人が別荘として借りていることもあるが、あくまでも別荘であり、人口増加には繋がっていない。

農業・漁業以外では、役場などでの公務員あるいはＪＡで働いている人が多い。

子どもの減少が顕著で、住職が小学生だった約五〇年前は一学年二〇〇人いたが、住職の次男が小学生だった二〇年前には五〇人、現在は二〇人ほどになってしまった。また地域のお祭りも長男が小学生だった二〇年前には平日でも決められた日にちに行なわれ、授業も午後は休校となっていたが、現在は平日では人が集まらないため、日曜日に変更になってしまった。

寺院の変化と現状

現在の檀家数は六〇〇軒ほど。ほとんどの檀家はD寺から車で一〇分圏内にいる。昭和四〇年頃に約九〇〇軒、一三年前に約八〇〇軒であったので、ここ一〇年で減少傾向が激しい。転出してしまった遠方の檀家は関西方面が最も多く、定期法要の案内を県外に出すのは八〇軒ほどある。今後すぐにも絶家などで二〇軒ほどは減ってしまう見込みである。

檀家の墓地は境内墓地がほとんどである。天草はかつて土葬だったため、現在の墓地に骨壺は二霊ほどしか入っていないところが多い。絶家などで墓地を維持することができなくなった檀家が増えてきており、そういった墓地は親戚などが面倒を見ている。転出してしまった檀家でも、墓地を都会に移動するとかなりお金がかかってしまうことから、墓地を残しておこうとする方も多い。墓地を移動する際には、土葬した遺骨はほとんど土に還ってしまっているので、その時は土を少しだけ取って移動することもある。天草には新しい墓地が多いが、それはバブル期に景気がよかった時に建てられたもので、その墓地を立てた世代がかなり高齢化してきている。また離島の御所浦島は信仰が篤い地域で、仏壇が大きい檀家が多く、水俣病の助成金を墓地に費やす方も多い。最近一〇年ほど、他地域で葬式を済ませ、四十九日に突然納骨をしにくる人が現れてきた。これまではなかっただけに驚いており、注意するようにしている。

現在永代供養墓はない。今後永代供養墓を建立しようと考えることもあるが、需要があるかどうかはわからない。また「もし合祀墓を作って転出した檀家の親を受け入れることになってしまえば、法事に帰って来る理由もなくなってしまうのではないか」「墓地さえ残っていれば、転出した檀家も法事をしに帰ってきてくれる方も多いのではないか」とも考えている。

D寺で行なう葬式は年間四〇件ほどある。通夜は二〜三人、葬式は最低でも三人で行ない、五人で行なうこともある。かつては七人で行なうことも多かった。布施の額は三人で一〇万円のこともあるが、平均一五〜二〇万円ほどである。葬式の日程を決める際には、電話ではなく、檀家に必ず二人でお米を持って足を運んでもらい、時間を決める習わしを守っている。若い世代はしきたりがわからず、葬式の日程を電話で相談する方が増えてきたが、まずは寺院にお参りに来るように指導している。一三年前までは、自宅で読経し、寺院まで葬列を組んできて、本堂前にて引導を渡すという葬儀式を行なっていた。現在も自宅葬が多いが、会葬者が多く手狭な場合は、近くに葬祭場がないため、寺院で行なう。葬祭場で行なう葬式はほとんどなく、また自宅から寺院へ葬列を組むこともなくなってきたため、自宅だけか寺院だけで葬式をするようになってしまった。友引の日にも葬式を行なうが、その場合、棺桶に藁人形を入れる風習がある。

葬式の会葬者は増加傾向にある。これまでは地元の付き合いしか

なかったが、子ども世代が勤めに出るようになり、その関係者がたくさん来ているためである。またこれまでは地域の人が協力して祭壇を作っていたが、最近は葬儀会社が仲介するようになった。そのためこれまでは通夜の際に枕経の代わりとして二座行なっていたが、亡くなった当日に枕経を頼まれることが増えてきた。

遠方の檀家の葬式は熊本市内程度の距離であれば赴き、その他これまで福岡に二回ほど行ったことがある。それより遠くなると浄土宗寺院を紹介している。紹介した寺院の意向に沿うように、檀家から頼まれない限りはこちらから戒名を授けることはない。墓地が天草に残っている場合は、俗名で葬式をあげてきてもらい、改めて納骨の際に戒名を授ける、あるいは転出先で密葬を行なってから、天草で本葬を行なうこともある。

中陰のお参りは初七日から四十九日まで毎週行ない、葬式の時に繰り上げで初七日を頼まれても断ることにしている。中陰参りでもお斎があり、今でもほとんどが精進料理である。子ども世代が転出してしまって中陰参りができない場合は、先にお布施をいただいておいて、住職・副住職らだけで本堂でお参りした後に境内墓地に塔婆を立てに行くようにしている。このような檀家は年間一〇件ほどある。

四十九日・百ヶ日・一周忌・三回忌くらいまでは施餓鬼を併せて行なうことが多く、その場合、葬式の時と僧侶の人数・布施の額は同じである。自宅で法事をする場合が多く、施餓鬼を行なう法事は全体の三〇％ほどある。また法事は五十回忌まで勤める檀家がほとんどである。年回法要の案内は出していないが、寺院に張り出してあるので、正月に檀家がお参りに来た際に確認してもらっている。遠方の檀家でも親戚が確認して教えているようである。法事は自宅で行なうこともあるが、寺院で行なうこともある。必ずお斎をするようにしており、寺院では住職の妻がお斎を作っている。お斎料もいただいており、この収入も大きい。自宅でお斎を行なう場合は、仕出し屋がかなり増えてきた。法事に来る人数は二〇人ほどであるが、こじんまりとした法事が増えてきた印象である。

定期法要は御忌・春彼岸・盆施餓鬼・秋彼岸・十夜を行なっている。定期法要の案内は六〇人いる世話人を通して送っている。最も参詣者が多いのは盆施餓鬼で、二日間で二〇〇名ほど集まる。昭和四四年頃は六〇〇人ほど集まっており、住職の次男が小さい頃にはお斎の際に庫裡の一階と二階が満杯になるほど人で溢れかえっていたが、現在は一階だけで足りてしまうほど人数は減ってしまった。参詣者が高齢化しているのは当然の成り行きだが、次の世代がほとんど来ていない。昔は孫を連れて盆施餓鬼に来る方が多かったが、現在はほとんど見受けられない。また高齢者が寺院に来ようにもお寺までの交通手段がないため来ることが困難になってきている。子ども世代と同居しておらず、車を持っていない檀家も多い。子ども世代も農業や漁業をやるのではなく、本渡などに勤めに出ているか、転出してしまっているため、親の送り迎えをすることができなく

なっている。盆施餓鬼の参加者が減ってきたため、五年ほど前から初盆の時まで寺院で位牌を預かり、毎日回向するようになった。預かった位牌は盆施餓鬼の時に取りに来てもらい、それを墓地に安置してもらうようにしている。これによってこれまで盆施餓鬼に参加していなかった方も参加してくれるようになった。

御忌は普段歩いてD寺に来ることができない地域の檀家を集めて行なっており、一日目は五〇人、二日目は二〇人ほど集まる。近隣の檀家は御忌に参列しないが、それは近隣の檀家であれば正月にお札を取りに来る際にお寺にお参りにくることができるが、離島などの遠方の檀家はそれが難しいため、御忌の機会にお参りしていただくようにしている。また離島の檀家のために平成一〇年にワゴンカーを購入し、定期法要の際に高齢者を送り迎えするようにしている。

花まつりは地域全体のお祭りだったため、一〇年前までは六〇〇名ほどの人が集まっていた。最近は近所の人々も高齢化がすすみ、接待が難しくなってきたので、お祭りとしてはやめてしまうことになった。この地域は接待で食べ物・飲み物が出ないとほとんど人は集まらず、花まつりはいわゆる場所貸しであったため、寺の事情というよりは、地域の高齢化によってやめてしまうことになった。現在はお墓参りに来る方が甘茶を飲む程度で、二〇名ほどになってしまった。

昭和の終わりまでは念仏講を行なっていた。平成元年に本堂を修復後、中断していたが、要望があり今年から復活した。平成一六年には台風により庫裡の天井が壊れたが、保険金や浄土宗からの支援により、檀家からは少額の寄附をお願いするだけで直すことができた。

月参りは九〇件ほどで、車で一五分ほど離れた地域には月命日ではなく、決まった日にちにまとめてお参りするようにしている。現在住職と息子二人で回っているが、忙しいため、要望を受けてもこれ以上件数を増やせないのが現状である。棚経は三〇〇件ほど回っており、初盆の檀家は四〇件ほどある。夕方から初盆の檀家が集まって、本堂でお参りし、提灯を持って境内墓地を巡り、先祖を迎えるしきたりが続いており、この時は遠方からの檀家も含め、一〇〇名ほどが集まる。また棚経は別の寺院の檀家にもお参りすることがあり、檀家は地域にある数軒の寺院のお参りを受けている。

護寺会費を集めだしたのは平成一八年からで、年間五〇〇〇円頂いている。最近始めただけに抵抗を持っている檀家もまだいる。世話人が六〇人ほどいて、世話人総会で会計を頼んでいる。

兼務寺院について

ア寺。五年前より兼務しはじめる。もともとD寺の末寺であったが、ア寺の前住職が七年前に遷化したことにともない、兼務することになった。これまでD寺が末寺を兼務することはなく、初めて兼務することになる。

ア寺は浄土宗寺院になる前から、観音信仰で有名で、本尊も観音菩薩である。天草に浄土宗が入ってきた江戸初期、一六四〇年頃からD寺の末寺となったと思われる。D寺から五〇〇mほどの場所にあり、ア寺の檀家の墓地は境内にある。

檀家数は五〇軒ほどで、ほぼ一〇〇%が農業で稲作をしている。

定期法要は御忌を行なっており、D寺がすぐ近くにあるため、他の法要はD寺に来てもらうようにしている。施餓鬼も行なっていたが、農業繁忙期と重なることから参詣者が少ないので取りやめ、D寺でお参りしてもらうことにしている。御忌の参詣者は四〇～五〇人ほどである。前住職が遷化してから、総代・世話人が寺院を護ろうという意識が高まり、参詣者が増えてきている。護寺会費なども檀家に任せており、御忌の際の布教師の法礼も総代が護寺会費から捻出している。護寺会費は二〇〇〇円。宗課金を護寺会費から出すと、会計が厳しくなってしまうので、D寺が代わりに払っている。

これからも兼務寺院として維持していくつもりである。しかし将来的には法人格を返して観音堂として保っていきたいとも考えている。宗として統廃合を勧めているのであれば、統廃合をしたいと考えているが、住職自身から檀家に対して廃寺にするとは切り出しにくい。

今後の見通し

天草は人口に対して、曹洞宗・浄土宗の寺院数があまりにも多いのが問題である。天草の葬式の件数は毎年増えているが、これが一端減少に転ずるともう歯止めはきかないだろう。

副住職は未婚だが、将来子どもが生まれても継いでほしいとは切り出せないだろうと考えている。「副住職の世代までは寺院だけで生活していけるが、おそらくその次の世代は生活できないのではないだろうか」「布施の額が上がらない限り、これからの生活は厳しいだろう」という不安を抱えている。

住職の同級生は天草では生活の足しになる程度であっても収入を得る場もなく、年金だけでは生活も厳しいため、天草に戻ってくるのを渋っている。またその子ども世代も天草に帰りたくないと言っているようである。そのような事情もあり、住職の同級生は地元に一割ほどしか残っていないようである。

住職の次男の友人たちは、都会に出ていっている者が多いが、都会のような忙しい場所では子どもを育てたくないと考えている人もおり、できれば天草に帰ってきたいが、天草には仕事がないため、帰ってくることができないのが現状である。

また天草の医療は地方であるものの充実していることもあり、定年後に帰って来る人もいるが、医療費がかさむだけで実は市の財政は大変とのことである。

（石上壽應）（調査日　平成二五年三月一六日）

E寺（兼務寺院　イ寺）

はじめに

E寺は天草市の寺院である。当寺院は天草上島の中央南部に位置し、熊本駅から車で二時間ほどの場所にある。公共交通機関は、鉄道が通っておらず、熊本駅まで出るためにはバスを利用して同市本渡町などを経由する必要がある。また、海運の中継地点であり、フェリーや観光汽船によって当地域の南に位置する御所浦島や本渡港と結ばれている。当寺院の周辺は半農半漁村であり、平成以降は漁業における収入が激減し、さらに交通の便も悪いことから急激な過疎化が進んでいる。そのような中、E寺では法務や月参りの機会を調整しながら、布教師の活動も重要な柱として寺院経営につとめている。

住職について

住職は、昭和二三年（調査時現在六五歳）に先代住職の子息として生まれた。先代住職は元々、天草市の大寺院に随身しており、昭和三七年頃（現住職が中学生の頃）から随身していた寺院とも縁の深いE寺に赴任したという。大正大学（中国学専攻）卒業後、すぐに地元に戻り、平成一一年に住職に就任した（二六世）。兼職はこれまでしておらず、専業で務めている。ただし、寺院の規模はさほど大きくないため、現在は布教師としての活躍が経済的基盤のかなりのウエイトを占めているという。

地域の変化と現状

当寺院の周辺は半農半漁の地域である。昭和三七年頃までは農業と漁業がいずれも好調であった。農業は、柑橘類、野菜（大根、高菜、オクラ）、米などの生産が中心であるが、最近はオリーブや菜種などの栽培も始められた。以前は、二期作や二毛作をしていた時期もあったが近年は行われていない。漁業に比べれば収入面での大きな減少はない。

漁業は五島列島や沖縄までの遠洋（イシダイ、アラ、クエ）が中心であり、平成に入る頃まで好調が続いたが、韓国・台湾からの輸入解禁や原油価格の高騰が大きな打撃となり、漁獲高だけでなく収入もかなり減少した。

若い人たちは大阪や福岡など遠方の大都市に働きに出ている人が多い。中学校の生徒は昭和三五年ごろには六〇〇人ほどであったが、現在は八〇人程度である。

寺院の変化と現状

先代住職が赴任した昭和三七年頃は檀家が三〇〇軒ほどあったが、現在は一五〇軒にまで半減した。地元での仕事がないため、息子世代が熊本の市街地や大阪・福岡などに移り住むようになり、墓地なども移動して、後に親世代も息子のもとへ身を寄せる場合が多く

なっているという。遠方に住んでいる息子世代で住所を把握しているのは八〇軒ほどであり、この世代には交流を保つために年賀状を送っている。現在の檀家は近隣の宮田地区が中心であり、農業と漁業が半々程度の割合である。本堂は漁業が好調であった昭和四四年頃に漁村部からの多大な寄付を受けて建設された。現在は漁村部からの布施収入はかなり減っている。

墓地はすべて地域の共同墓地で、寺院が所有する墓地はない。墓地の移動については、遠方に引っ越した檀家のなかで半分が居住地の近くに持ってゆき、残りの半分は島に残したままで地元にいる親戚等にみてもらい、護寺会費を郵送でおさめている。永代供養墓は過疎化が顕著になり始めた一五年ほど前に建立されたもので、最近の流行に応じて作ったものではない。絶家になりそうな五〇～六〇代の独身の方からの依頼が比較的多い。

地域のつながりは深く、有線放送で亡くなられた方の情報などを流している。葬式の場合はほぼ親族一同が集まる。会場としては地元の斎場や本堂のほか、自宅葬も三分の一程度ある。葬儀社は地元の業者もあるが、現在はＪＡ葬祭がほぼ独占している。本堂や自宅で葬式を行う場合は、公民館で料理を作って接待するなど地元の人が協力をする。葬式を僧侶三人以上で行う場合は、縁戚関係のある近隣寺院と一緒につとめるケースが多い。遠方の檀家から連絡があった場合は、北九州まで葬式に行ったケースがある。

法事も自宅で行う場合が多いが、本堂を使用する数も徐々に増えてきている。以前は法事の場合も親族一同が集まったが、現在は九割が家族のみで執り行っているという。また、近年は三～四年分の複数の霊位を並修することが増えてきている。布施の相場は法事が一～二万円、葬式が三～五万円程度である。

月参りは先代が行っていた一〇件程度を引き継いで行っている。ただし、布教師としての活動が多いため、現段階では無理に増やすことは考えていない。一軒で複数の霊位が該当する場合は一つにまとめて行っている。

年間行事としては修正会、御忌会、花祭り、施餓鬼会、十夜会を行っている。施餓鬼会は近隣の四ヶ寺が参加する。施餓鬼会は地元の檀家はほぼ全員来て、本堂に入りきらないくらいの人数となる。御忌会は三〇～五〇人、十夜会は三〇～四〇人程度が参加する。修正会は三日間つとめ、のべ九〇人ほどが参加する。いずれも往時に比べれば参加の人数は激減しているという。地元の人は徒歩か自転車でお参りにくる方が多い。お盆の棚経は近隣地区にある他宗派（日蓮宗や真宗）の檀家も含めて計四〇〇件ほど回っている。近隣にある日蓮宗の寺院が無住であった時期があり、その時から棚経を引き受け、一〇軒ほどが檀家になった。

檀家への郵送物としてカレンダーや宝暦のほか、名号が書かれた守護札などをまとめて送っている。法事の知らせなどは郵送せず、本堂に貼り出している。

兼務寺院について

本務寺院から八kmほど離れた、農業を中心とする地区にあるイ寺を兼務している。先代住職に代わって、平成二四年の六月から引き継いだ。維持管理は檀家総代が主として担っている。

檀家数は同地区にいる四〇軒ほどで、昭和五七年頃には七〇軒であった。伽藍の間口は六~七間ほどで、先々代住職のときに改築している。法事の会場として使用されることもある。

年間行事としては施餓鬼会、十夜会、御忌会などを先代住職から引き継いで行っている。お盆の棚経は先代住職のときは、近隣にある真宗の二ヶ寺に所属する門徒の分もあわせて、地域全体で二五〇件ほど回っていた。三ヶ寺それぞれが同一地域にある檀家・信徒を三度重複して回っていたのだという。現在、兼務寺院となってからは、当寺院に所属する檀家四〇件のみを回っており、月参りは行っていない。

おわりに

本務寺院および兼務寺院を併せても専業で充分なほどの檀家数ではないため、寺院活動としては県内および九州各地への布教法話を重点的な柱としており、法事や月参りなどへの依存が比較的少ない。一方で布教師としての活動のために、現状では法事や月参りの回数を積極的に増やすことができない。すでに僧階を取得した後継者がおり、近いうちに小学生になる孫を連れて帰郷する予定だという。後継者が帰ってくれば法務の分担ができるので、今後は月参りの件数を増やしたり、春秋の両彼岸などの様々な法要・行事に力を入れたりすることを考えている。

（工藤量導）（調査日　二〇一三年三月一三日）

F寺（兼務寺　ウ寺）

はじめに

F寺は熊本県天草市御所浦島の寺院である。御所浦島は天草諸島の一つであり、九州本島と橋で結ばれている上島・下島への移動手段は、船舶のみである。天草市の中心部といえる本渡からはフェリーで四〇分、御所浦港から本渡港への船便は一日五本である。離島であるゆえ、天草市のなかでも葬送の方法などで昔ながらの伝統を保持している一面がある。

F寺はもともと熊本市内にあったが、西南戦争（一八七七年）で焼失した。当時、御所浦島には浄土宗寺院が無く、葬儀などに当たっては島民が天草上島まで僧侶を迎えに行く必要があった。このような状況を改善するため熊本市内で焼失したF寺が、御所浦島に移転・再建された。

住職について

住職は昭和一五年生まれ。大正大学に入学し教師資格を得て、卒業後は一年間宗務庁に奉職した。昭和三七年に宗務庁を退職して帰郷する。翌年から町役場に勤務を始め、昭和四六年まで勤務した。奉職中の昭和四四年に先代住職が遷化している。昭和四七年に老朽化した伽藍の再建が始まり、この事業に全力を尽くすため住職は役場を退職した。

現在は子息で布教師として活躍する副住職と共に寺院運営にあたっている。

地域の変化と現状

地域の産業を代表するのは養殖漁業である。品種としてはタイやブリ、真珠などが養殖されている。しかしながら、漁業経営体数を見ると昭和五三年（一九七八）には四七九であったものが、一〇年後の昭和六三年には四一四、平成一〇年（一九九八）には二九六、平成二〇年には二〇二となっている。昭和六三年からの二〇年間で経営体数が半減しており、漁業の衰退が理解される。

御所浦島では平成九年に恐竜の化石が島内で発見され、これ以降、恐竜の島として観光のアピールをしている。県内の修学旅行生などが体験学習で訪れるようになっており、今後期待される島の観光資源の一つである。

人口は昭和三〇年には九〇三九人であったが、二〇年後の昭和五〇年には五七四三人（二〇年間で三二九六人の減）となっており、この二〇年間で人口が三分の二になっている。その後も人口は減少し続け、平成二年には四七五九人、同二二年には三一六三人であり、一五九六人の減となっている。これは平成二年の島民の内、約三割が島を離れたことを意味する。御所浦町は平成一八年の市町村合併によって天草市に編成された町であるが、合併後も人口の流出に歯止めがかかる様子はない。

島から離れる要因としては、漁業などの衰退による働き先の減少や、島内に高校が少ないため、進学先に上島や下島の高校、あるいは熊本市内の高校が選ばれ、中学卒業とともに島を出る傾向があるからである。

寺院の変化と現状

F寺の檀家は現在一七〇軒であり、寺院のある地区に約八割の一三〇軒、その他の檀家もほぼ島内に住んでいる。昭和四〇年の檀家数は二五〇軒ほどあったそうで、五〇年間で八〇軒の減少である。今の段階では、高齢者の二人暮らしや独居は見られるものの、その後継者については寺が把握しているため無縁となるような家は少なく、永代供養墓などの建設予定もない。しかし、次の世代になると独身の家などについては無縁になる可能性があり、将来は永代供養墓の必要がでてくるであろうと、住職はいう。また、このような後

継者のいない家をつなぎとめるには手の施しようがない状況である。

墓地は寺院管理のものが一割ほどで、残りは地域の共同墓地である。熊本市内などへの転居による離檀や墓地の移転が行なわれるが、このようなケースでは住職に相談があり、その後、墓地の移転が行なわれる。

葬式は、枕経→通夜→火葬→葬儀→納骨→礼参り、という順で勤められる。島内に葬祭会館はなく、枕経・通夜は自宅で執り行い、葬儀は自宅と寺の本堂で行われる。自宅での読経の後、葬列が組まれ寺へ移動し、本堂で引導が渡される。その後、納骨となる。葬儀の翌日には「礼参り」と呼ばれる法要が本堂で行われる。礼参りの参加者は、親族などの三〇、四〇人であり、本堂で法要を行った後、食事をする。布施は、一連の儀式を合わせて多い場合で一〇万円、おおよそは六万円である。葬儀は三人から五人で勤められる。葬式が入ると必ず地区の協力があり、一二〇、一三〇人が参列する。お斎の準備や儀式で用いる装飾（四華花など）の作成なども地区の人々が協力して行う。島外での葬式は、葬祭会館で少人数の場合もある。ただし、島外で亡くなっても遺体を島まで運び、葬式を行なうことも多い。舟に遺体を乗せることは縁起が良いとされており、遺体の運搬が断られることはないという。

法事は、景気が良いときは人を多く集めたが、最近は収入が減少したため案内の範囲が狭くなっている。年回法要は「施餓鬼法事」が勤められることが多く、葬儀と同じように三人から五人で勤められる。布施は住職に三～四万円、随喜に二～三万円である。参加人数は多いときで三〇、四〇人、平均すると二〇人くらいで、五～六人の場合もある。

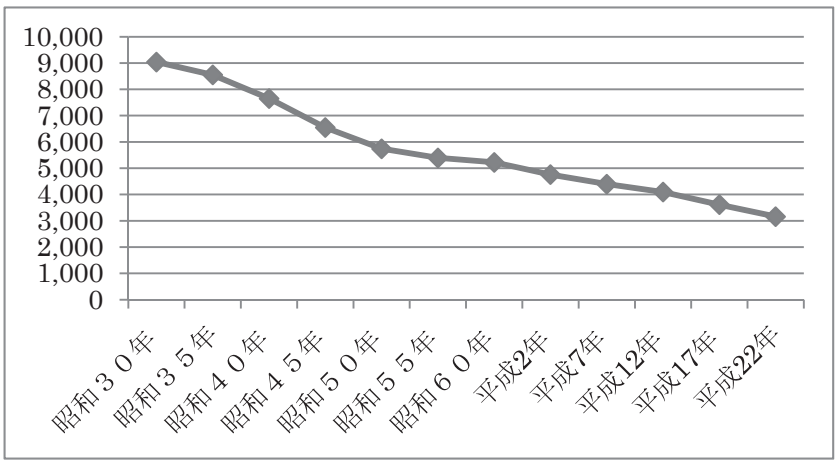

また住職は仕事を退職した昭和四七年から月参りを行っており、布施は一〇〇〇～二〇〇〇円である。

年間行事は修正会、御忌会、春彼岸会、棚経、施餓鬼会、秋彼岸会が行なわれている。修正会と施餓鬼会は八〇人ほどが集まり、春秋の彼岸会は四日間おこなわれ毎日七〇人ほどが参加する。棚経はすべての檀家を回っている。この彼岸会では「お茶入れ」が行なわれる。「お茶入れ」とは、各檀家が寺にお菓子やジュースなどを持ち寄って、集まった人たちでそれを食べて行われるお茶会のことである。昔は各家で供養のために行われていたが、昭和三〇年ころからお寺で行われるようになった。毎月の活動としては詠唱会（月二回）、御忌会、別時念仏などを行なっており、檀家は月に一回は必ず寺に来ているという。また約六年ごとに五重相伝が開催されている。五重相伝は収入が黒字になることはないが、信仰が深まり、参加した檀家も喜ぶ方が多いとのことである。

兼務寺院について

ウ寺は当寺の副住職が住職を務める寺院である。ここはF寺から車で一〇分ほどの距離にあり、F寺の出張所というべき寺院である。ウ寺はふもとから歩いて五分ほどの山の中腹にあり、現在は無住の状態である。ウ寺は昭和一〇年前後に設立され、当初はF寺の親戚が住み込みで管理をしていた。

ウ寺に所属する檀家は四〇軒であるが、すべてF寺の「檀家」として扱っている。現在は仏教婦人会という組織が管理しており、堂内の掃除や境内の草刈りなどを行なっている。婦人会の活動は活発で、住職は会に対して本山からの表彰を申請しようと考えている。無住で、また出張所の性格を持つとはいえ、管理をしてくれる人々もいることから古くなったが伽藍の建て替えを望んでいるが、費用等の問題もあり、ウ寺をどのような形で維持するか検討中であり、住職は早く結論を出したいと願っている。

今後の見通し

御所浦島は未婚者の増加や高齢化の進行によって今後益々人がいなくなり、また景気も年々悪くなっていく。これから檀家からの布施収入だけでは、寺院の維持経営は無理になるため、個々人がそれぞれ実力をつけて、布教師として活躍したり、法式の手伝いに出ることで寺院を維持するための収入を得る必要があると、住職は考えている。住職の子息である副住職も、現在布教師として活躍している。

（石田一裕）（調査日　平成二五年三月一四日）

G寺

はじめに

G寺は天草上島の南方に位置する御所浦島にある寺院である。他の地域と結ぶのはフェリーや海上タクシーのみであり、昭和四〇年には七五〇〇人以上あった人口が、現在は三〇〇〇人まで減少して

いる。G寺は今回の天草地区の調査寺院のなかでは最も檀家数が少ない。また離島にあって新たな檀家の獲得も望めないなか、どのような寺院活動を行っているのか報告したい。

住職について

G寺の住職は、先代住職の子息として生まれ育った。地元の高校を卒業した後、すぐに清浄華院の専修科に入学して僧階を取得した。父の紹介で長崎県五島列島の寺院に一年間随身して、一五年ほど前に地元に戻り、寺に入った。先代住職がG寺に入ったのは昭和四五年であり、平成二三年に遷化して現住職が第九世となった。

地域の変化と現状

離島である御所浦島は、漁業を主たる産業としているが、当寺院の周辺は農家が多く、みかん、ぽん柑、ザボンなど柑橘類を中心に栽培している。漁業は平成に入る頃までは好調であったが赤潮などの影響で斜陽となり、養殖関連の会社は長崎県などへ移っていったという。

地元に残っているのは男性の方が多く、女性は仕事がないためほとんど島には残らない。島外の高校に入学した後、そのまま帰ってこないことが多く、県外への移住も少なくない。また老夫婦の家が多数あり、最近は空き家が増加している。

寺院の変化と現状

檀家は現在九五軒程度である。三〇年前には一二〇～一三〇軒ほどあった。檀家はすべて島内に住んでいる。島外に移動した檀家とは特別に連絡を取っておらず、郵送物送付なども行っていない。

墓地はすべて共同墓地であり、各地域に点在している。天草市全体として大ぶりな墓地が多いが、御所浦島はとくにその傾向が顕著であり、敷地面積や墓石の大きさも他地域と比べてもさらに大きい。御所浦島が水俣病の補償金の対象地域にあたっており、その補償金を元手にして墓地を建てる人が多かったそうである。しっかりした墓地を所有しているためか、島外に移った場合でも墓地の移動は比較的少なく、近年でも三、四軒程度である。ただし、共同墓地であるため魂抜きなどを依頼されない限り、把握するのは難しい。

葬式は、枕経、通夜、火葬、葬儀、納骨、寺参りの順序である。葬儀は三～五人で勤めることが多く、布施額は四～七万円程度である。葬列を組むといった伝統的葬儀の形式はやや少なくなってきたが、古い地域ではある程度残っている。ほぼ自宅葬であって、本堂などは使用しない。地域のつながりは深く、葬式の時にはみな協力する。島外で亡くなった場合は通夜・葬儀までは済ませた後、島に戻って納骨することが多い。葬儀社は島内にはなく、天草上島の本渡の業者もいるがほとんど使われることがない。通夜振る舞いは元々地元の人たちが集まって作っていたが、三、四年前に区長によ

る生活改善の提案があり、地元の仕出し屋に依頼して公民館で食事をする形式に統一された。

法事は、基本的に「施餓鬼法事」を行うが、最近は日常勤行式による法事も増加している。六月以降の夏場は食物が傷むという理由でほとんど法事が行われない。施餓鬼法事の場合は僧侶が三〜四人で勤め、三〇〜四〇人の親族一同が集まる。布施額は一〜三万円程度である。法事の開始時間は祝日・平日関係なく、夕方五時か六時頃とやや遅めで、法要を一時間ほど勤めた後に会食が行われる。月参りはほぼ毎日行っており、布施額は一〇〇〇〜二〇〇〇円程度である。

他寺院への出仕は、御所浦の島内にある同宗派の寺院の葬儀や法事に呼ばれることもあるが、月に一回程度である。一方、島外への出仕は離島で交通面の不便もあり、御忌会や施餓鬼会などの定例行事以外はあまり多くない。ただし、天草全体で五重相伝が盛んで、二〜三年に一度のペースで行われるため、出仕する機会がある。

年中行事として、御忌会、施餓鬼会、春秋の両彼岸会を行っている。いずれも一〇〜二〇人が参加し、行事後に食事を出している。護寺会費は取っておらず、行事の案内等もとくに送っていない。棚経は島内の全檀家を訪れている。

おわりに

過疎化が進む離島という立地で、今後も檀家が増加する見込みはなく、より厳しい状況に拍車がかかるのは間違いない。また、檀家もG寺を積極的に盛り立てようという意識が高くない。高齢の世話人さんは特に顕著で、G寺の伽藍の修繕さえも出し渋っている状況である。したがって新しい行事への取り組みや配布物などによる教化も難しい。寺院の維持費を捻出することに手一杯で、現状を維持する以上の意欲はなかなか湧いてこないというのが実情とのことである。

（工藤量導）（調査日　二〇一三年三月一四日）

H寺

はじめに

H寺は熊本県天草市にある寺院である。以前は天台宗寺院であったが慶長一七（一六一二）年から浄土宗寺院となった。天草の中で現在活動している寺院としては最古と考えられている。

寺院・住職について

住職は昭和二三年生まれの六四歳。地元の中学を卒業後、高校は八代の高校へ進学した。学区外であるため下宿をしての高校生活であった。その後、大正大学にて社会事業を学び、大学卒業後すぐに地元に戻った。一年間役所に勤めた後、知恩院法務課へ二年勤務していた。その後、寺院所在地の隣町の社会福祉施設から社会福祉を

学んだ人材が必要との要請があり帰郷することとなった。その後、同施設に一三年間勤務した。

社会福祉施設在職中（就職後一一～一二年目）に、本堂などの建築を計画した。本堂完成後は退職し、専従となり現在にいたるという。

地域の変化と現状

H寺は下島の南寄りに位置し、市中心部である本渡まで車で五〇分ほどの距離に位置する。

地域の産業として以前は採石や炭鉱であったが、現在は農業が主となっている。しかしそのほとんどが兼業農家で、JAや役所などに勤めながらの農業従事である。

採石や炭鉱などの地域産業が衰退するのに伴い、集団就職や出稼ぎのために関西に出た人が多く、人口減少へとつながった。その後の人口の減少も、働く場所がないために起こっているという実感があり、それを表すように近隣は八〇歳以上の高齢者がほとんどで、六四歳である住職が最年少に近いという状態である。独居の老人も多く、近年では独居死が出始めているという。また若年層は男性、女性に限らず、未婚の人が多い。

寺院の変化と現状

現在の檀家数は一五〇軒。檀家は寺院周辺にはほとんどおらず、少し離れた地域に多い。これは江戸時代に近隣に寺院が建立された折に、H寺に近い地域の人々はその新寺の檀家となったり、少し離れた地域の人たちがH寺の檀家となったりして残ったためという。

檀家数の変化は、昭和五五年当時は二〇〇軒であったことからすると、三〇年で五〇軒の減少とのことである。しかし、この五〇軒という数字は「遠方に住んでいる檀家」の数字で、そのうち四〇軒ほどは後述するように住職の呼びかけの甲斐もあって、毎年会費を納入しているため、実質は一〇～二〇軒の減少である。減少の理由は地域に残っていた親世代が亡くなって、子どもたちは生活基盤が都市部にあるため離檀するというケースとのことだ。

墓地の移動は昭和五五年以降は五～六軒で、連絡がまったくなく墓地だけが残っているという家もある。また遠方へと移住した施主ではなく、地元に残っている親戚が護寺会費などの面倒を見ている家もある。そうした状況から、住職が地域の人口減少や寺院の現状について説明した書面を作成、郵送して遠方の檀家に呼びかけをしたところ、四〇軒ほどが年会費を納めてくれるようになった。年中法要の案内と振込用紙を送ると毎回二〇～三〇軒程度は納入してくれるという。

ただ檀家が増える要素としては、分家して次男一家が新入檀する、というケースしかないため、今後減少傾向が続くと思われるという。

遠方への居住地の移動や未婚による檀家の後継者不在の問題も深刻で、近隣の一三軒中五軒は一〇年以内に確実に空き家になってい

くという。そうした状況を反映して、納骨堂や永代供養の要請は出つつあるという。これまでに遺骨の一時預かりはしたことがあり、そうした場合は本堂に安置しているが、長期間にわたって預かったことはないという。しかし今後そういった要望が増加することも予想され、納骨堂とともに合祀墓を作る必要性を感じているとのことである。永代供養を希望されている方も現在七～八名おり、五名程はすでに申し込みをしている。そうした方のご希望は、「墓地は処分せずに残し、読経をして欲しい」というものだそうだ。

また遺骨だけでなく位牌を預けたいという要望も出始めているという。これは子供世帯との同居による移住や、老人ホームなどの「施設に入居するため家に誰もいなくなるから位牌を預かって下さい」という申し出だという。そのような位牌は裏堂の位牌壇に安置しているという。

葬式の数は年間一〇～一五件で近隣四ケ寺と協力してお勤めしている。布施額は葬式が五～一〇万円、随喜寺院に三万円。中陰（七日毎の法要あり）が一万、法事が一～二万という額が一般的である。

葬式の場所は自宅葬が七割を占めるという。ただ喪主（後継者世代）の生活拠点が他地域にある場合や、長期入院をしていた後に亡くなった場合などは、管理や清掃が長期間出来ておらず自宅が使えない状態になっていることが多い。このような場合には葬祭場か寺院にて行うことがあるという。

葬式は二〇年程前までは七人にて読経することもあったが、その後五人に減り、現在は三人で執り行うことが多いという。昔は僧侶三人での読経が「最低ライン」という感覚であったが、現在ではそれが標準となってしまった。約三〇年ほど前の先代住職の時代までは行われていた他宗寺院との葬式や棚経の協力関係は現在はないという。

月参りは檀家の九割に行っており、月間二〇日は回っている。以前は行っていなかったがこの月参りを始めたきっかけは檀家からの声掛けだったという。「社会福祉施設での仕事をやめてお寺に専念する」と伝えたときに檀家の方から「経済的に大変だろうから、月参りをすれば？」との声が上がったとのことである。月参りの布施を一〇〇〇円とし、命日にまわるということではなく地域によって「何週目の何曜日」と決めてまわる、ということとした。お布施は少額だが、その代わり予定変更があったときにも連絡の上、別の日に伺うようにしてもらっているという。日中は家に檀家がいないことも多いが鍵がかかっていないため、家主が不在の場合でも自ら上がって読経している。

遠方に移住した檀家からの葬式の依頼は、これまでに熊本市内・長崎市内から受けて出向いたことがあるという。また読経の依頼まではないとしても、亡くなったときに「戒名をつけて下さい」というケースはあるという。

年間行事は、御忌、春秋彼岸法要、施餓鬼会などが行われている。すべての行事について檀家に案内を出し、その中で「三〇〇〇円以

上送っていただければ回向します」と明記しているという。それぞれの法要への参加者は八〇人から九〇人（檀家の七割出席）で、足を運ぶことが出来ない人は郵送や振込にて回向の依頼をする人が多い。

またここ二〇年程は正月に配布物をしているが、地域の檀家のみならず遠方の檀家にも郵送している。その中には、全檀家の年回の情報をA三サイズ一枚にプリントしたものも同封している。命日や回忌の他に、戒名、俗名、どなたの縁者か、などが記載されたこの年回案内は、「親戚の年回を知りたい」という檀家からの要望により始めたものであり、現在のところ個人情報などにまつわるクレーム等の問題は起こっていないそうだ。

現在でも行っている活動としては、念仏会を毎月二五日に開催し一〇名程度の参加がある。また詠唱は二五～二六年続いており、二〇名程が参加しており、詠唱大会などにも出場している。

また、かつてはこども会を開催していた。二五年ぐらい前から地域の子供対象に二泊三日で行い、毎年四〇名ほどの参加者があった。朝のお勤めに始まり、住職による法話も一日四座ほどが組まれるという、寺院「体験」というもの以上のしっかりした内容であった。時が経つにつれて参加は一〇人ほどになり、期間も一泊二日に短縮し、現在は行っていない。ただ晩年は、子どもの頃にこの会に参加した人が、自身の子どもを参加させる、ということもあったという。

写経の会も二〇年ぐらい続いたという。月に一回で五～六名の参加があった。長い経典なども書写し、最終的には自身の筆による自分の経本を作成した。全体で行うのは月に一回であったが、みな自宅でも写経を行っていたという。

今後の見通し

住職は大学時代に学んだ社会福祉の知識を活かし、近隣町の社会福祉施設に勤めることで地元の人々とのつながりもできたという。過去には子ども会（信行道場）を開催したり、写経の会を行ったりしてきた。現在では念仏会や詠唱、また檀家への案内の工夫により住職は寺院と檀家の繋がりを継続していくことに注力している。その結果、遠方に生活拠点を移した檀家からも護寺の協力を得ることができている。寺の後継者も決まっており寺院の跡取りに不安はないものの、地域産業の衰退に伴う人口流出と高齢化、さらには若年層の未婚により、檀家が今後どれだけ墓所を移転せずに維持していくことができるのか不安視される。また現在は遠方に生活拠点を移した施主に代わり、地元に残っている親類などが護寺会費を納入しているという場合もあるが、そのような方々が亡くなった後にはどうなっていくのか、という不安はあるという。

（宮坂直樹）（調査日　二〇一三年三月一四日）

Ｉ寺

はじめに

Ｉ寺は市役所などがある天草市中心部から車で一時間ほどの、海に面した町にある寺院である。Ｉ寺は本堂の後ろに山を構え、前には海を望む少し高台の立地にたっている。接近した山と海の間の比較的幅の狭い地域に集落が広がっている地域である。

寺院・住職について

元々は真言系の寺院であったが、天草の乱以降に浄土宗に変わったのでは、と住職は考えている。これまで少なくとも二回は寺院名称を変更しながら現在にいたる。

住職は昭和一六年生まれで七一歳。平成元年七月に住職に就任した。島内の高校から佛教大学に進学をした。兄弟五人のうち、大学を出たのは住職一人のみ。しかも経済的理由から、大学時代は山科の寺院に随身しながら通学していたという。

大学卒業後の昭和四〇年に帰島している。当時、寺院のある地区にはＩ寺が開設した保育園があり、そちらを手伝うために帰ってきたという。しかし帰島してみると、運営主体が町に移行していたという。しかし同保育園に採用してもらうことができ、定年の六〇歳まで勤務。園長まで務めて、平成一三年に退職している。兼職していたこともやはり寺院収入のみによる生活への経済的不安が理由という。現在の副住職は兼職をしておらず、布教師として活動することで収入を確保している状態である。

地域の変化と現状

住職が島に戻った昭和四〇年頃には出稼ぎに出ている人が多かったという。大阪・名古屋などに冬の間の三ヶ月から四ヶ月、自動車の部品工場などで働いている人がいた。

海に面した地域であることから、地元の産業は漁業である。漁の手法としては網漁が主となっている。元々遠洋漁業はなかったために、近年の近隣諸外国の船舶進出などの影響はなかったが、現在では高齢化が進んでおり元々は九〇戸ほどあった漁師の家が、現在は三分の一から四分の一に減っているという。

以前から行われていた養殖漁業は、地元の人が設立した数社がその事業を始め、そこで人を雇い始めた。養殖する魚は鰤や鯛であったが、価格下落とエサ代高騰により現在一軒を残すのみとなっている。その他、クルマエビの養殖業者は三軒、魚の加工会社は一軒で炒り子やサバ節などに加工している。しかしこれら養殖業は十分な地域雇用を作り出すことは出来ていない。

農業も行われているが、山地のため大規模での農業が難しい。収益や効率面からはもう少し大規模化した方が良いのだが、広げたくても広げられないという。陶磁器に適した地質であるため、伊万里・有田・瀬戸に陶磁器の原料の石や土を昔から供給してはいるが、

作物は育ちにくく、水のはけも悪いため農業に適した土地とはいえない。近年天草ではデコポンとオリーブを地域ブランドとして売り出す動きがあるが、地域の農業としては自給自足程度のところも多く、衰退の一途である。

近隣の高齢化も激しく、二〜三世代同居は数えるほどしかない。近隣でこいのぼりを見かけたのは、昨年は四軒だけであった。それ以外には六軒こいのぼりがあがっていたが、それは町に引っ越した人がマンション住まいなどの事情で引っ越し先で上げられないために実家に上げているというケースのため、子どもが居住しているわけではない。また若者がいたとしても未婚の方が多く、「両親と子のみ」という世帯構成も多く、今後絶家の可能性が高い世帯が多いという。

寺院の変化と現状

檀家の数は三五〇軒ほどである。平成元年には四二〇軒ほどあったことから考えると減少傾向にある。もともと一村一ヶ寺であったため檀家の地域的範囲は限られているので他寺との競争はないが、地域内の人が減っているために檀家の減少がみられ、また増加する要因もない。減少の理由としては、移転が三分の二、絶家が三分の一である。出稼ぎ先にて新宗教に入信してくる人もいるという。

檀家の職種は、専業農家が約一〇軒、専業漁業が約一〇軒（加工業を含む）。それ以外の檀家の半分以下ぐらいが勤め人で、半分以上が年金生活である。年金といっても自営業のため厚生年金はなく、国民年金のみの受給の人も多いため、ギリギリの生活となっている。

寺院の収入は昭和五四、五五年頃からバブルがはじける頃までは良かった。漁業は零細のため、大漁により大きな収入があり、多額の寄付が寺院にもたらされるようなことはないという。現在の布施額はピーク時（平成八年から一〇年頃）の半分ぐらいに減っているという。

葬式の連絡は電話で行われることはなく、誰かが亡くなると二人が寺に来て報告と依頼をする。そして枕経に伺い、その席にて出僧の人数について話をする。葬式は一〇年ほど前までは五人で行っていたが、経済的理由からその数は減り、必然的に他寺の葬儀に出僧として出向く機会は減っている。また檀家の新築した家に広間がなくなり、「五人座れないから」という理由で出僧数を減らす人もいる。

町内では「生活改善」により会葬御礼などは廃止となった。寺の布施額については、町内の役員をしている住職の懇願により取り決めは行われておらず、三人の僧侶で葬式をした場合には二〇万円以上でお願いしているという。そうした葬式の出僧は他寺とグループを形成して行き来をしており、法礼は葬儀式のみ参列で三万円となっている。葬式の布施について近年では特に若い人からは「金額を教えて下さい」と聞かれることが多くなってきており、そういった習慣の継承が行われていないためか相場がわからなくなっている

という印象を持っているようだ。

葬儀式へは、各区にある集落の住民はほぼ全員が参列するという。これは九割近くが自宅葬であることも関係している。葬式の日程が決まると区長からの声掛けで近隣住民は受付や食事の手伝いをする。近年では家族葬というケースもあるが、親戚やその知人などは参列するため、東京でいう「家族葬」とは異なるものである。

葬式や法事への参列者数は減少傾向にあるものの、法事の折には施主は地元に戻り法要を行う傾向があるという。法事の案内は遠方の檀家には二〇軒に出しており、その影響か昨年、埼玉の川越に四十九日、百ヶ日、一周忌に呼ばれて読経をした。その方は戒名・交通費含めて一〇〇万円の布施を送ってきたという。その他には長崎・下関・福岡・熊本などこれまで五~六軒出向いて読経をしており、割合としては三~四年に一度といったところである。

住職は「医者には『当番医』はあるのに『当番寺』があってもいいのではないか」と思うことがあるという。この地域では住職が不在で、他の僧侶がかわりに葬式をしても檀家は許してくれるそうだ。これは普段から寺の行事の手伝いなどの行き来により、他寺院の僧侶でもすでに檀家とも顔見知りになっていることに起因すると思われる、という。

御忌、春と秋の彼岸には案内を出す。これらの行事には逮夜もあり、逮夜法要への参列が三〇名程、当日の法要への参列が一二〇~一三〇名である。参加者は多少減少している。後述の兼務寺院が休日に行事をおこなうので、I寺は平日に行うことになることもその一因と考えている。これらの法要では出欠席を事前に取ることはしていないが、御斎は出しているという。御斎は精進で、御忌と秋彼岸は手作り、春彼岸は仕出しを依頼している。先代の昭和五〇年ぐらいまでは十夜法要も行っており、餅を配ったりしていた。

住職が保育園を退職した一〇年程前から、檀家からの要請により月参りをするようになった。現在では約二〇軒のお宅に伺っている。その数は開始当時から増えていないそうだ。

またここ四~五年は、親の葬式を行った人には、その施主が遠方に居住していたとしても住所などを伺って法事の連絡を取るようにしている。それでも墓地の移動はこれまでに二〇軒程はあるという。ただ勝手に墓地を移転するということはなく、ほとんどの人が連絡をしてきて撥遣の依頼がある。

地域の高齢化、若年層の人口流出、跡継ぎ不在の問題により、「遺骨を預かって欲しい」という依頼も出ているという。そういった方の要望に応えるために、現在、合祀墓の形式がよいか、納骨堂の形式がよいか検討中である。

その他、寺の行事としては修正会、棚経、施餓鬼（盆施餓鬼）、除夜の鐘、法要の御斎、詠唱、研修会、青年会主催の子どもの集いへ場所の提供、などがある。

公民館が出来る前までは地域の集まりは全てお寺で行っていた。現在では副住職が関わっている大人のソフトボールチームの打ち上

げを年に二〜三回お寺でやる程度となり、人が集まる機会も減ってしまっているという。

兼務寺院について

平成二〇年より一ヶ寺を兼務している（エ寺）。こちらの寺は兼務する以前から法類として葬式などの手伝いをしていた。前住職の退任が検討されたとき、兼務するのはI寺かH寺かどちらかとの話になったが、副住職がいるという理由からI寺が行うこととなった。

兼務寺院の檀家数は九七軒。四年前は一〇〇軒、それ以前は一〇七軒であったため、やはり減少傾向にある。兼務を受けるときの約束であるため、掃除や花替えなどは当番制で檀家が行ない、会費年間一五〇〇円も総代が集めており、宗派への課金もそこから支払っている。法要などの回向の申し込み、収入も総代会が管理し、住職たちはそこから布施をいただく形となっている。

布施額は地域内で他の家が葬式や法事をしたときの例が出るようで、一律同じになっている。月参りは二〇件ほどで二〇〇〇〜三〇〇〇円である。

年間行事内容はほぼI寺に同じだが、逮夜法要は行っていない。行事の際には総代会が出欠を取り、仕出しをとって御斎としている。総代会が開かれるときには住職も参加するため、会の収支等の内容は把握している。

今後の見通し

I寺はもともと檀家数も多かったため、減少し始めている現在においてもなんとか寺院を維持していられる状況ではあるが、安定して生活を送るためには今後は兼業が必要となってくるという。兼業しながらI寺を運営していくために、兼務住職を引き受けるときには兼務寺の運営は総代会ならびに檀家にて行っていただくことを取り決めたようである。

現住職が保育園に長年勤めたことによる地域とのつながりも、寺にとっては大きいと思われる。また遠方の檀家にも法事や行事の案内を出すことにより菩提寺の意識を持ってもらっていることが遠方まで請われての法務に繋がっているようだ。しかし地域の高齢化と産業の衰退を鑑みると、この先の減少は明らかであり、副住職の布教師としての活動に依存する可能性が高いように思われる。

（宮坂直樹）（調査日　二〇一三年三月一四日）

J寺

はじめに

J寺は天草下島の南端に位置する。そのため天草のなかでも交通の便が悪く、熊本市までは車で約三時間かかる。またかつて炭鉱採掘で町が栄えていたが、昭和四〇年代後半に閉山した経緯を持つ。

この意味において過疎化の進行する要因を複数持つ地域であるといえる。

寺院・住職について

住職（昭和三一年、調査時現在五七歳）は長崎生れであるが、一三歳の時に天草にやってきた。それは、彼の父親は長崎のある寺院に所属する僧侶であり、その縁で昭和四四年にJ寺を任されることになったからであった。中学校は天草の学校に通ったが高校は熊本市内の高校に進学し、大学は佛教大学で社会福祉を学んだ。父親は僧侶であったが長崎に居たころは寺で育ったわけではなく、また天草にきてJ寺で生活したのも二年ほどであったため寺を継ぐという意識もなく、大学時代に教師資格は取らなかった。大学卒業後二、三年広島で仕事をしていたが、天草の障害者施設に欠員が出たことから天草に帰り、二〇年間障害者施設で勤務をした。三四歳の頃には少僧都養成講座で僧侶資格を取得し、障害者施設で働きながら自坊の葬式や月参りを手伝うようになり、平成一五年に住職に就任した。

地域の変化と現状

J寺の地域には炭鉱があり、昭和四七年まで採掘が行われていた。幕末から採鉱が開始され、明治三六年からは日本練炭株式会社が買収して組織的な採掘が行われるようになった。最盛期は昭和二二、三年頃で、良質の無煙炭が採れたためかつては海軍御用達であったという。天草には数ヶ所炭鉱があったが、これらのなかでは大規模なものであり、町を流れる川の河口が石炭の積み出し港になっていた。炭鉱が盛んであった頃は、この地区だけで約一万人の人々が生活していており、地元の男性は、ほとんど炭鉱で働いていた。また多くの人が他地域からやってきて、その一部はこの地域に住み着いたという。

住職が天草へやってきたのは、炭鉱が閉山される三年前のことであった。住職は一四歳から二六歳まで進学・就職の関係で天草に居なかったが、二六歳の頃天草に帰ってきた時には、風景が劇的に変わったとは感じなかった。しかしその後に、徐々に人が減っていくことを実感するようになったという。

炭鉱労働者は、仕事の内容上五、六〇歳代で亡くなる人が多いそうで、亡くなった炭鉱労働者は天草で葬儀を行う場合が多かったという。そのことから現在では、この地区には高齢男性はほぼおらず、七、八〇歳以上の未亡人たちが、そのまま残って生活している状況である。なお、炭鉱で亡くなった場合は補償金をもらったとのことで、「未亡人たちはそのお金で生活している人が多いのでは」とのことである。

炭鉱以外にも、農業、漁業を行っている人もいたが、いずれも小規模で、とくに現在では、漁業・農業も「自分が食べる分だけ」という感じである。ミカンなども一部栽培していたが、現在は荒れ放

題であり、一五年ほど前からは魚（イワシなど）も獲れなくなったという。

若い人は、多くが地元から出ていく。ただし、県外に就職した人が、地元に戻ってくる場合もあるという。檀家のなかで五〇歳代、六〇歳代の人々が残っている割合は三分の二程度で、これは同居、もしくは近くに住んでいることが多い。仕事は、介護施設や役所関係に勤める人が多く、天草の中心地である本渡まで通勤している人も多いという。しかし、二、三〇歳代の若者はほとんど地元におらず、檀家のなかでは、思い浮かばないくらいであるという。

寺院の変化と現状

檀家数は三〇〇軒くらいである。寺の周辺が主（二〇〇軒ほど）で、あとは車で一五分くらい離れた漁師町に四〇軒、ほか他地域に六〇軒くらいである。檀家は皆地元に居るが、先述したように、炭鉱労働者の未亡人が残っているという状況の家が多い。

住職が天草に来た昭和四〇年代から比べると、檀家が約一〇〇軒減ったという。元々の檀家が他地域へ転出してしまった、あるいは絶家となってしまったという場合も多いが、炭鉱労働者としてやってきた人と縁を結んだ場合も多かったため、炭鉱の閉山によって縁が途切れた場合もあったという。（＊なおこの場合、「ある程度法事などの依頼がある関係」を「檀家」としている。）

近年は、檀家（多くは未亡人）が亡くなった際には、お骨を天草に埋葬せずに都市部に引き取る例が増えてきた。また先祖代々の遺骨も含めて持っていく例も年間二、三軒あり、このような事例はこれから増えるだろうと予想している。特に、継承者が県外に居る約三分の一の檀家は、今後お骨を持って行ってしまうことも多くなる予想を持っている。今後は檀家減少が一層深刻な状態になり、今後二〇年で百軒は減るだろうとの見通しを持っている。

なおこの地域では、墓地は二、三分登った「山」にあることが多く、墓地に水道もないため、高齢者が墓参りに行かなくなるという場合も多くなっているという。

葬式は年間二〇件ほどである。この地域では、かつては九～一〇人の僧侶で勤めるのが普通であった。しかし、住職に就任した平成一五年ごろは僧侶五人が普通で、現在は三人が普通になったという。施主がそれぞれの僧侶に布施（三万円くらい）を渡す習慣であるため、「僧侶の人数が減ったのは、不景気のためではないか」と住職は推測している。役僧の機会が激減しているので、寺としては収入減となり経済的に厳しくなってきている。一〇年前は、年間三〇回くらい役僧の機会があったが、現在は、年間一〇回弱くらいにまで機会が減少したという。

かつて葬儀は本堂前での露地式、あるいは自宅葬が多かったが、一〇数年前に初めての斎場ができ、また五、六年前にＪＡの斎場ができてからは、急激に斎場で通夜、葬儀を行うようになった。最近は枕経も斎場で行う（五割くらい）ことも多くなった。斎場で葬式

を行うようになる前は、七日参りをきちんと行っていた。現在でも七日参りを勤めているが、葬儀式に引き続いて初七日の法要を勤め、さらに続けて満中陰の供養まで勤めてしまう形式がほとんどになった。これはＪＡの斎場ができてからの傾向であるが、遠方から集まれない方も多いからという実利的な面が強いのではと住職は考えている。しかし当日満中陰をやった場合でも、正当日あたりにも満中陰法要を再び勤めるという。ただしその場合には「親戚や遠方にいる後継者などは集まらない簡単な形」である。

年回法要は、以前と変わらずしっかりやる傾向が強い。三回忌くらいまでは親族が集まることが多いが、それ以降は家に居る人と親しい近所の人のみである。これは近年の変化だという。かつては忌明け法要は、「施餓鬼法要」で行っていた。これは、自宅で施餓鬼の飾り付けをするので、通常の法要よりも「丁寧」な法要という意味であるというが、最近では施餓鬼法要を行うことが無くなったという。

法事をしない家も結構ある。法事の案内をしていないので、今後どうなるのだろうという心配がある。

年間行事は施餓鬼会、彼岸法要を行っている。施餓鬼会は数年前から七月四週目の土日へと変更した。これは仕事を持っている人が来やすいようにとの理由である。土曜日に法話、日曜午前に施餓鬼法要を行う。これには四〇人くらいの檀家が参加する。彼岸法要には一四、五名参加する。希望者には戒名を読み上げての供養をしており、参加しない人でも、二〇人くらい布施を送ってきて供養を頼むという。

月参りは近くの檀家一六〇軒ほどを回っている。住職になって一〇年くらいで三〇件ほど減ったという。月参りの金額は最高が三〇〇〇円ほどであり、金額には変化ない。しかし月参り件数の減少にともない収入が減少しており、「かなり辛い」という。

今後の見通し

この地区の人口は現在一万五〇〇〇人であるが、一〇～一五年後には半分になる見通しである。檀家も当然大幅に減少することが予測されるが、つなぎとめる方法は思いつかないという。一〇年後には、現在寺との付き合いの中心である高齢者がほとんどいなくなる。五、六〇代の人々はある程度地元にいるものの、その次の三、四〇代の人はほぼおらず、これらの人々は将来的に地元にはほとんど戻ってこないと住職は予想している。このことから、寺院の経済的なことを考えると、自分の代までは「食べていける」と思うが、自分の子供の代ではかなり厳しくなり、子供の教育費などが出せないレベルにまでになるだろうと考えている。

住職の息子は現在二四歳で、浄土宗教師資格を有している。将来的には寺を継ぐ意思は持っているが、現在は京都でサラリーマンをしている。現在での寺の法務は住職一人でなんとか大丈夫だが、月参りなどがあるため、どこにも出かけられないという。「子息が寺

にいれば助かるとは思うが、給料を払えないから、帰ってこいとは言えない」という。

（名和清隆）（調査日　二〇一三年三月一五日）

K寺（兼務寺　オ寺）

はじめに

K寺は熊本県天草市の南部に位置する寺院である。この地域は平成一八年の市町村合併によって天草市となった。天草市の中心地域からは車で五〇分ほどの距離にあり、熊本県天草市南部の中心寺院である。

住職について

住職は昭和四二年生まれであり、地元高校を卒業後、東京の私立大学へ進学し、卒業後、大正大学へ編入した。大正大学在学中に教師資格を取得し、地元に帰って来た。現在は住職と並行して、父である先代住職が理事長を務める社会福祉法人の老人ホーム施設長を務めている。

地域の変化と現状

当時の位置する地域は半農半漁村の地域である。昔は漁業、特にイワシ漁が盛んであったが、平成に入ったころから不漁となり、漁業が衰退したという。

この地域には高校が一校しかなく、中学卒業後、熊本市内の高校へ進学する子供もいる。住職の子どもも熊本市に下宿して、高校に通っている。また大学もなく、就職口も少ないため多くの若者が都市部へ出ていく。高校は、三〇年前は全校で二四〇人だったが、今では八〇人である。小学校は一二校が五校となり、さらに統廃合で二校になることが決定している。中学校も五校が二校となった。

寺院の変化と現状

K寺の檀家は約一八〇〇軒であり、寺院の周辺地域に多い。檀家の増減は、昭和三〇～四〇年代には約三〇〇〇軒だったのが、現在の軒数になっている。二〇年前は行事案内などを毎回約二五〇〇通出していたが、現在は二〇〇〇部刷って少し余るくらいになった。後継者が地元にいない家も多く、老夫婦だけの家や、独居も増えている。また男性の後継者がいない家が、墓地をそのままにすることも増えており、今後、永代供養墓を造りたいと住職は考えている。

墓地は地域ごとにある。地域の墓地は浄土宗でまとまっているものと、各宗派共用のものとがあるという。各宗派共用の場合は、当寺に相談なく、無断で改葬されることがあるという。

葬式は、枕経→通夜→出棺・火葬→葬儀→初三日（はつみっか）→納骨、という順で勤められる。一〇年ほど前から葬祭会館ができはじめ、現在は地域に三つある。葬式の多くは、この葬祭会館で行われている。参

加人数は一〇〇人前後が多い。葬儀式の僧侶の人数は、昔は五人であったが、今は三人になったといい、これ以上減ることがないように住職は葬儀社に話している。

法事は自宅で勤める家と、本堂で勤める家とが半々である。参加人数は地域によって異なるが、少ない場合は四、五人、多いときは六〇、七〇人である。家族だけの法要も増えてきている。

年間行事は御忌会、春彼岸会、花祭り、棚経、施餓鬼会、秋彼岸会、除夜の鐘が行なわれている。なお花祭りでは、放生会も行う。この他に四～五年毎に五重相伝が開催されており、受者は一二〇人前後、半分が通いで受け、半分が寺院に泊まり込みで参加する。期間は六日間であり、天草は定期的に五重相伝会を開催する習慣があるという。

兼務寺院について

兼務寺院にオ寺があるが、伽藍がない。五年ほど前にシロアリの被害で伽藍が無くなってしまった。

社会福祉法人の経営

当寺の住職は社会福祉法人の代表を務めており、この法人は当寺が母体となり、昭和三五年に認可を受けたものである。現在この社会福祉法人は事業として、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、在宅介護支援センターなどを経営している。寺が母体であることは、地元の住民にも認知されており、特別養護老人ホームの中には阿弥陀如来像が置かれるなど、浄土宗の教えに基づいた法人運営がなされている。この法人は、先々代住職が、イワシ漁が不漁となり、生活の苦しくなった老人が増加するなかで、老人福祉の充実を図るために設立されたものである。設立以来、約六〇年を経過し、寺とともに福祉法人も地域の老人に安心を与え、また地域の雇用においても一役を担っている。

今後の見通し

K寺のある地域の人口は、今後さらに減少するとされるなか、寺は安泰というイメージをなくす必要があると住職は考えている。また寺と社会福祉法人をともに運営していくことに、住職はメリットがあるという。それは寺が社会福祉法人を運営することで、地域の人々に「お寺がやっているから経営やサービスがしっかりしている」という安心を与えることができ、また寺院もそのような福祉にかかわることで、信頼性が増すことにつながるからであり、今後もこのような運営を続け、寺院も社会福祉法人もしっかりとした組織づくりをしたいと住職は語っていた。

（石田一裕）（調査日　平成二五年三月一三日）

6. 北海道第一教区・第二教区

はじめに

本研究班は、平成二〇年度より国内開教班として「過疎地域における寺院活動の現状と課題」という研究テーマで研究活動を行なってきた。

平成二四年度からは、「国内研究班」は、より明確な研究目的に沿った「過疎地域における寺院に関する研究班」と変更された。新たな名称となった研究班の活動内容は、浄土宗総務局と連携した過疎地域の正住職寺院と兼務寺院へのアンケート調査とその分析を、またこれまでと同様の過疎地域の寺院調査も行なった。平成二六年度の報告は、平成二五年に行なった北海道第一組（五ヶ寺）と第二組（七ヶ寺）の調査報告である。

北海道第一・第二教区の浄土宗寺院

江戸期においては、徳川幕府の宗教制度によって、寺請制度によって檀信徒関係が固定され、新寺の創建が禁止されていた。しかし新しい都市が作られ、住民の移住が進んだ北海道松前藩などでは、本土から僧侶が移り住み、寺院の建立が認められた。函館市の称名寺の場合は比較的古く、一六四四（正保元）年に伊勢から来た円龍が、阿弥陀庵を開いたのが始まりで、一六五五（明暦元）年に阿弥陀堂と改称し、一六九〇（元禄三）年に浄土宗光善寺の末寺として、寺号を現在の称名寺と公称した。有珠善光寺の場合は、一六一三（慶長一八）年、松前藩主　松前慶広が旧来あった如来堂の再建を図り、その後、一八〇四（文化元）年、時の将軍徳川家斉によって蝦夷三官寺のひとつとして、正式に建立された江戸の芝増上寺の末寺である。第三世の辨瑞上人は経典をアイヌ語に翻訳、布教をしていることは特筆することができる。

北海道の初期創建寺院には、明治以後も多くの僧侶が寄留し、そこから各地に布教所や開教所を作り、寺院を建立していった。当時北海道南部は開拓途上にあって、日本各地から人口も集中し始めていたからである。北海道の浄土宗寺院の多くがそうした時期に開教を始めている。たとえば札幌市の新善光寺は、明治一五年、大谷玄超が大本山増上寺特命開教師として北海道を巡教した際、札幌に寺院創立を企図し、同年新善光寺公称の許可を得て、一七年に開山した。小樽の天上寺は、開基石上皆應が明治一〇年に小樽に開教に入り、明治一三年に浄土宗函館中教院小樽出張所を設立し、同一五年に天上寺と公称した。

平成二七年現在、北海道全域で、浄土宗寺院は一三二ヶ寺ある。

その寺院配置を概観すると、北海道の西（日本海）側に多くあり、東（太平洋）側は極端に少ない。

第一教区は道南地区で小樽以南、東は苫小牧までの八〇ヶ寺で構成されている。大げさに言えば、狭い地域に寺院が密集している。現在の人口の減少した状況からは考えられないほど、過去には本州との交易や漁業が盛んで、人口が急激に膨張していたことが想像できる。

第二教区は札幌以北の太平洋側を含む広大な地域の六八ヶ寺である。主に日本海側の海岸沿いに立地している。最北部は、利尻・礼文島、稚内市の沿岸に展開している。北東部は、紋別市、北見市に、中央部は旭川市に多く浄土宗寺院が建立されている。道東には、根室市・釧路市など歴史的にも漁業を中心とした地域に、比較的大きな都市が形成され、寺院数も多い。

現在の過疎状況を見ると、道南を含む日本海側を中心に過疎指定地域の寺院が多数を占めている。今回の調査も、研究員の数と日数の制約から、全道寺院を調査することが困難であるため、第一教区は、函松組三ヶ寺、江差組一ヶ寺、中央組一ヶ寺の五ヶ寺を報告している。第二教区の方は、西組二ヶ寺、南組一ヶ寺、北組四ヶ寺についてそれぞれ報告している。

これまで調査してきた過疎地域は、どこも地域の産業構造の変化による人口の流出など、過疎地特有の共通した特徴を持っていることが明らかになったが、北海道も同様な傾向が窺える。次は、北海道の産業についてみてみよう。

北海道の産業の変遷

北海道の寺院は、産業の発展に伴う都市の成立と共に展開してきた。北海道開拓の初期の産業は、主に炭鉱開発による石炭の採掘やコンブ・アワビなど乾物の需要、大正・昭和期のニシン漁などだと思われる。以後、産業別にその変遷をたどってみよう。

炭鉱

北海道の石炭採掘は幕末の一八六〇年頃に始まった。きっかけは、幕府がアメリカ・イギリス・フランス・ロシア・オランダ各国と締結した「和親条約」と「修好通商条約」によって、各国が太平洋で操業する捕鯨船のための燃料並びに飲・食料の需要が生じたためであった。

明治以降、政府による官営炭鉱の本格的な開発が進み、その後、払い下げによる炭鉱の民営化が進み、輸送のための国営鉄道網、港湾開発が整備されていった。その間、落盤事故などの大事故があったものの、昭和に入り第二次世界大戦のため、活況を呈することになった。

戦後は、復興事業のため政府による優先的な支援がなされ、新たな炭鉱開発も行われ、活況を呈した。一九六〇年頃は、生産量も伸び、もっとも繁栄したが、中東で大規模油田が次々と開発さ

れはじめた。原油の輸入の自由化が始まった七〇年代には中東で多くの油田が大手石油メジャーによって開発され、日本にも大量に安い原油が輸入されるようになり、コストのかかる石炭は八〇年代以降、急速に閉山・廃鉱に追い込まれていった。炭鉱離職者は多数にのぼり、本州各地に離職者住宅などが建設され、多くの人々が炭鉱を離れることになった。

市町村も打撃を受け、たとえば、かつては石狩炭田の中心都市として栄えた夕張市の人口は一九六〇年には約一〇万八〇〇〇人だったが、二〇一〇年には約一万一〇〇〇人と九割も減少した。

漁業

一時、隆盛を誇ったニシン漁を見ても、同様のことがいえる。ニシンの漁場は移動するのが特徴でもある。明治初頭は、秋田・青森沿岸がニシン漁の中心で、漁場は山形県から富山県に及んだ。一九二三年頃には青森県沖の漁場も不漁となり、本州日本海側の漁は消滅した。一九一〇年以降、北海道沿岸日本海側（小樽から稚内にかけて）で、急激に漁獲量が増えた。明治末期から大正期の最盛期には一〇〇万トン近くの漁獲高があった。ニシン漁では近海での定置網漁法が主に行われた。北海道ではニシン漁で財を成した漁師による「ニシン御殿」が建ち並んだ。しかし、一九五三（昭和二八）年から減少が始まり一九五五年には五万トンほどまで漁獲量は激減した。北海道日本海側の漁師にとって、夢のような時期は四〇年間ほどだったことになる。激減の原因としては海流あるいは海水温の上昇、乱獲、森林破壊などとする諸説がある。

これに対して、太平洋側の釧路の場合を見てみると、釧路市の漁業は、江戸時代の末期から明治のはじめにかけて海岸のコンブ漁に始まった。明治中期には函館や青森、秋田、新潟、富山など各地から多くの漁業者が釧路に来て、沿岸や沖合で小型船によるコンブやサケ、ニシンの漁を行うようになった。船は、手漕ぎ帆掛け船から、焼き玉エンジンの発動機船となり、さらにディーゼルエンジンへと移り変わるにつれ航海能力や漁獲能力も高まって、サケ・マスやスケトウダラ、カレイ、マダラ、イワシなどが大量に漁獲されるようになり、全国でも指折りの水揚げを誇る港に発展し、北洋漁業の基地となった。

しかし、昭和五二年の二〇〇海里規制問題によって、北洋での漁業はだんだんと厳しくなっていった。

現在では、北海道の各地で再び沿岸漁業が見直され、栽培漁業としてニシン（日本海北部）、ホタテガイ、エゾアワビ、エゾバフンウニ、キタムラサキウニなどの稚魚や稚貝などの種苗放流や、昆布やホタテ貝、カキなど大きくなるまで育てる養殖が行われ、安定的な漁獲高を目指している。

農業

今回の調査地には、大規模酪農等の地域は含まれていないが、触れておきたい。農業生産に関しては、その耕地面積が全国の二五％を占めていることもあり、十勝平野などでの大規模農業が大きな特徴となっている。インゲン、大豆、ジャガイモ、小麦、タマネギなどほぼ全ての野菜は北海道が生産量全国首位を占める。米の生産量は、二〇一一年以来、新潟を抜いて第一位を占めているうえ、近年人気の高いブランド米を多く生産している。

また、耕地面積の五割近くが牧草地であることから、酪農が盛んなことは言うまでもない。生乳生産量は全国の五一％、肉用牛頭数が二〇％など、全国一である。

以上のように北海道の産業を見てくると、明治期の北海道開拓に伴う開教以来、寺院の建立されてきた地域の産業の変化が大きいことがわかる。浄土宗ばかりでなく、仏教寺院は、入植住民の葬儀、先祖供養、年中行事など宗教的な役割を担ってきた。佐渡や石見などの場合と同様に、石炭など採掘単価が高く危険性の高い鉱物資源よりも安く効率のいい原油などが採掘されたり、ニシンが来なくなったり、北洋漁業の政治的な制約などによって、地域から住民が流出する状況は共通している。その一方で、栽培漁業や養殖によって計画的に現金収入を獲得する道を見いだして、若者が戻ってきている所もある。

人口移動

道内の札幌や旭川などの大都市や関東首都圏に移住する者たちも多い。高校、大学などが道内大都市に集中しているため、卒業後道外や札幌などに就職定住する者も多い。

今回調査をさせていただいた多くの寺院は、地元から札幌に出て行った人たちを檀家と数えていない。月参りに行けないからだという。北海道の寺院にとって、月参りは、経済的基盤であるばかりでなく、檀家との信頼関係を築く最も重要な手段だという。

こうして、現在まで、札幌市だけが人口増加し続けて来た。しかしその札幌市にしても、市の統計予測によれば、それぞれの区は別として、市全体の人口は、二〇一五年を境に、一九五万人から減少に転じる見通しである。少子高齢化が急速に進み、高齢者割合は二〇〇五年の一七％から二〇三〇年には三二％まで上昇すると予測されている。その一方で、年少人口割合は二〇〇五年の一二％から、二〇三〇年には八％まで低下する予測となっている。道内遠隔地の過疎地域から、札幌など大都市に移住した檀家への対応は今後極めて重要な課題となるだろう。

以下こうした厳しい変化のなか、それぞれの寺院はどのような状況に置かれ、どのような対応をしているのか報告したい。

（武田道生）

(1)第一教区（函松組、江差組、中央組）

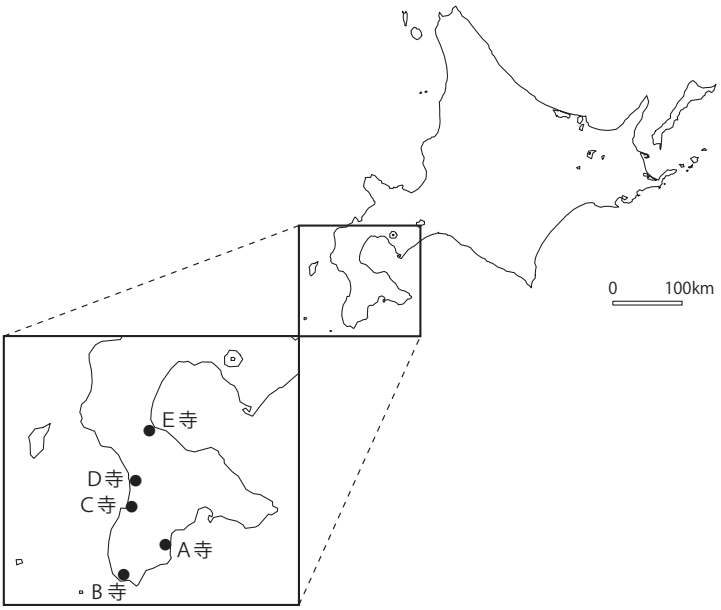

A寺

はじめに

当寺は、函館市街から車で約一時間の距離に位置する、北海道上磯郡知内町にある寺院である。知内町は北海道では過ごしやすい気候で、積雪は通年一一月から三月まで観測され、最深積雪はおおよそ五〇、六〇センチメートル程度である。調査当時、知内町には鉄道の駅があり函館まで鉄道での移動が可能であったが、平成二六年に知内駅は廃止され、現在は鉄道を使用するためには隣町である木古内町まで移動する必要がある。また路線バスを用いると、約一時間五〇分で函館市まで移動することができる。

住職について

当寺の住職は昭和二二年に、函館市の寺院に生まれた。昭和四五年に佛教大学を卒業し、昭和四九年より函館市にある大寺院で修行した。当寺が住職の修行した寺院と関係を有していたため、後継のいなかった当寺に昭和五五年に晋山した。住職は、教育委員長や教誨師など地域の役職もつとめている。

地域の変化と現状

当寺が位置する知内町は農業、林業、漁業の一次産業や、発電所などの工場設備がある。農林水産業では、農業のニラ（ハウ

ス）、漁業のカキ（養殖）が名産品となっている。知内町の人口は、二〇一〇年の国勢調査によると五〇七四人、一般世帯数は二〇〇六世帯である。一九八五年（一般世帯数：二一〇二世帯、人口七三八〇人。国勢調査）と比較すると、二五年間で世帯数は九六の減、また人口は二三〇六人の減となっている。住職の話によると、今後二〇年で人口は半減するという。

通勤圏である函館には仕事が少なく、移住するならば職を求めて札幌や東京に移り住む人も多い。町内に小学校は現在三校あり、すべて複式学級（二学年で一つの学級）で、全校生徒がどの校も二〇人ほどであるという。

中学は一校、高校も一校ある。住職は教育委員を長年務めているが「子供の減少は急激だった印象がある」と述べていた。

寺院の変化と現状

住職が就任した当初は、庫裡が住める状態ではなく、また本堂も荒廃した状況であった。晋山して二年後の昭和五七年に庫裡を再建し、その後に本堂も建てなおした。現在檀家は約二五〇軒あるが、昭和五五年には約三〇〇軒の檀家があり、三〇年で檀家数が五〇軒減少した。

現在、檀家は現役世代が約半数、残り半数が年金生活者である。現役世代の職業のうち、農業は少なく、漁業関係者の檀家は二〇軒ほど、それ以外は工場や農協に勤務している人が多いという。農業や漁業に従事する家では、跡取りがいないところや、親が家業を後継することを望まないことも多いそうだが、漁業ではカキの養殖、農業では名産のニラを栽培している家には跡取りがおり、また経済的にも安定している。二世帯同居は一割ほどであるという。当寺では、遠方に転居した檀家とは特に連絡をとっておらず、寺を中心に一〇キロメートル四方に、ほぼすべての檀家が暮らしている。

葬式は、枕経、仮通夜、火葬、通夜、葬儀式、忌中引き（四十九日繰り上げ法要）で勤められる。以前は通夜で施餓鬼をする地域もあったが、現在ではほぼ行うことがなくなった。四十九日の繰り上げ法要は、住職が当寺に来たときにはすでに行われており、葬式のために遠くから集まった親族のためにこのような風習ができたと住職は推測している。ただし繰り上げ法要を行なっても、檀信徒の家に七日七日のお参りをしており、四十九日も再び勤める。当町では納骨を四十九日に行うが、隣町では葬式後すぐに納骨をする。葬儀式を勤める人数は、以前は三人であったが、現在は一人や二人で行なうことが多くなっており、他寺院への随喜も現在ほとんどない。葬式を行う場所は町内会館や寺院が多く、当寺には葬式を行うための祭壇が用意されており、これは庫裡を改築する際に寺院でも葬式が行えるようにと用意したものである。葬儀の参加人数は家によって異なるが、参列者の数は半分以上に減ったという印象を住職は持っており、また忌中引きの後の御膳

をすることが減り、簡素化が進んでいる印象がある。転居した方が転居地で俗名のまま葬儀をして、その後、埋葬などの時に戒名をつけてほしいといわれることもある。

法事は自宅で行うが、家族のみで勤めることが増加した。四十九日法要では三〇人ほど集まるが、年々参列者は減っている。近年では転居にともなって、墓地を改葬し遺骨を持っていく方もおり、また共同墓を作ってほしいという檀信徒からの要望もある。

当寺で行っている行事は、御忌会（四月）、春彼岸会（三月）、施餓鬼会（八月）、秋彼岸会（九月）、十夜会（十一月）であり、それぞれ参加人数は六〇、七〇人で、法要終了後にお斎がある。お斎は当寺の婦人会会員が一〇人ほど集まって用意する。不定期ではあるが、本堂で行う行事にあわせてコンサートや落語をすることもある。月参りは、住職が晋山してから始めたもので、半数以上の檀家を回っている。

今後の見通し

現在、檀家の半数が年金生活者であるが、家庭菜園等からの収穫によって家で食べる程度の食料を確保することは可能である。しかし、今後は金銭的余裕がなくなっていくであろうと住職は考えている。また、年配者の檀信徒には車の運転ができない方が多く、寺院に参詣するのが大変な現状もある。経済的にプラスの要素は少なく、しかしながら当地域に兼業するための仕事もない状況であり、今後寺院運営がますます厳しい状況になっていくであろうと住職は予想している。

（石田　一裕）（調査日　平成二五年七月一日）

B寺

はじめに

B寺は北海道松前郡松前町の寺院である。西側は日本海、南側は津軽海峡に面した渡島（おしま）半島南西部に位置し、この地域の中核的都市である函館まで乗用車で二時間ほどの場所にある。公共交通機関は、ＪＲ松前線が昭和六三（一九八八）年に廃線となっており、現在はＪＲ木古内駅からバスを利用する（一日六～七便）。

鎌倉時代にすでに開拓されて、江戸時代には蝦夷地を統括する松前藩の城下町として栄え、政治・経済・文化の中心地であったが、明治四（一八七一）年の廃藩置県によって松前藩は消滅する。地域の性格も城下町から漁業および観光の町へと変貌し、明治以降はニシン漁が盛んであったが、その後不調となり、人口も昭和三〇年以後は減少の一途をたどってゆく。観光のシンボルである松前城は桜の名所としても有名で、松前藩内室の菩提寺である当寺院もその一角をなし、多くの参詣者を集める。B寺では、そのような観光資源を生かす方法を模索しつつ、寺院経営を行なっている。

住職について

住職は、昭和五九年（調査時現在二九歳）に先代住職の子息として生まれた。高校までは地元で過ごし、大正大学に入学した。卒業後は増上寺で寺院研修生を一年務めた後、秋田県の寺院に二年間随身した。平成二二年に先代住職が遷化したため、地元に戻り、若くして住職となった。現在まで兼職は行なっていない。

もと準檀林であり、その頃は随身の弟子が多かったという。本堂は平成一三年に新築されたもので、それまでは長い間仮本堂であった。山門は現在修復中であるが、二五〇年ほど前に建てられたものである。

地域の変化と現状

当寺の周辺は半農半漁の地域である。農業は米がとれないため、畑作や酪農（肉牛）などが中心である。漁業はマグロやイカ、ウニやコンブなどが取れるが、冬期間は漁ができない土地柄のため出稼ぎが多かった。かつてはニシン漁が盛況で、昭和四五（一九七〇）年までは漁業を中心とする第一次産業の就業人口が六割以上を占めていた。その後、水産資源や漁業環境の変化などによって漁業が不調となり、代わって水産加工業や観光業の割合が増し、現在、第一次産業の占める割合はわずか15％ほどである。漁師の後継者問題は深刻で「七〇代でも若いと言われる」とのこと。現在は函館などの他地域から捕りに来る漁船も増えている。観光業は、さくらまつり（五月）や松前城下時代まつり（八月）、松前城下マグロまつり（九月）などが道内を中心として多くの観光客を集めるものの、冬期の動員は少ないため旅館業等は厳しい経営を強いられている。函館に宿泊して松前町に足を伸ばす観光客が多いため、あまり地域にはお金が落ちないという。

松前町の人口は昭和三〇年には二万七二人であったが、平成二年には一万三五四六人、平成二六年には八三七七人（高齢化率は41・2％）と半世紀ほどの間に半減している。地域の高齢化が進んでおり、若い人たちは就学や就職のため札幌や函館、あるいは東京などに出てしまう。地域には小学校と中学校が各三校、高等学校が一校である。住職の高校の同級生は三クラス一〇〇人のうち、地元に残っているのは一〇人程度で看護師や運送業、フリーターなどである。同世代には役所関係の就職者はおらず、漁師の息子も多いがほとんど継いでいない。後継者が同居しているのはおそらく一、二割程度ではないかとみている。月参りをしている檀信徒でも後継者がいるのは半々くらいだという。

寺院の変化と現状

檀家は二〇〇軒ほどで、大半が松前町に住んでおり、函館は一〇軒程度、札幌は数えるほどしかいない。平成一三年に本堂建替えの普請を行なったときは、先代住職がもう少し広い範囲の三〇

〇～四〇〇軒ほどに送っていたという。遠方檀家の割合は三割程度で、付き合いが薄くなっているため工夫の必要性は感じているが、現段階で具体的な活動は行なっていない。いわゆる護寺会費として御格料（おかくりょう）をいただいているが決まった額はない。転勤などで函館や札幌など遠方に離れてしまった檀家にはお願いしづらいという。

墓地は隣接した寺院墓地に一三〇軒ほど、残りは地区ごとの共同墓地にある。共同墓地で埋葬する場合は連絡がくる。本堂に隣接する位牌堂（ロッカー形式）も設置されている。また、墓地の敷地内に計一〇〇〇軒以上の膨大な無縁墓が存在する。歴史的な価値があり、調査に来る人も少なくないため、どのように対処すればよいか頭を悩ませている。墓地の移動はここ二、三年で増えて、最近も二軒ほど札幌に移っていった。

葬式は年間に二〇件ほどある。仮通夜、火葬、本通夜、葬儀式、忌中引きを行なう。以前は三人で勤めることが多かったが、ここ三年ほどの変化は大きく、一人ないし二人の機会が増加している。一日で「通夜→葬儀→忌中引き」（計二時間）を勤めることも二割ほどあり、家族葬の場合はこの方法が多い。通夜で施餓鬼を行なう風習があり、以前はほとんどの方が行なっていたが現在は二割ほどという。施餓鬼の場合は三人で勤めることが多く、近隣の浄土宗寺院に出仕をお願いする。通夜に集まる人数は、喪主が地元にいる場合で平均五〇～六〇人くらいである。他宗派寺院へ出勤する機会はやや少なくなったが、それでも年間に数件の依頼があり、当寺院でも年間三件ほど他宗派寺院からの出勤をお願いしている。場所は町内会館が主で、本堂や自宅での葬式もわずかながら行なわれている。葬式の布施額は導師が一〇～二〇万円、脇導師でおよそ八万円という。複数人で行なった場合、お布施は檀家がそれぞれに直接手渡しする。

法事はほとんどが自宅で行なわれる。土日に限定されず、平日の命日に執り行なわれることが多い。昔は大きな法事のときは逮夜を行なったり、「総下がり」といって町内の各宗僧侶（八～一〇名ほど）を呼んで行なったりしたこともあったが現在はまったくない。隣町の寺院では、現在も法事のときに施餓鬼を行なっているという。布施額は、以前は二、三万円だったが、最近は一万円が増えた。月参りは檀家の一割程度で、三〇〇〇円ほどである。三回忌くらいまでしか月参りを依頼しない檀家も多い。北海道は一般的に月参りをするが、松前の地域では昔からあまりその習慣がなかった。お盆の棚経はすべての檀家をまわる。地域的に青森県に近いため、法要に名越派伝承の節（三念仏など）が伝えられており、また本通夜の前に火葬を行なってしまうなど、津軽地域の風習と重なる点も少なくない。

年間行事としては、御忌会、花祭り、春秋の両彼岸会、盆施餓鬼会、十夜会のほか、除夜の鐘を撞いている。彼岸会には塔婆供養を行なうため一〇〇人ほどが集まる。先代住職の時は一五〇〇

枚ほどあがった経木塔婆が現在は一〇〇〇枚ほどである。するめなどの水産加工場に勤めている人は日曜日しか休めないため、お参りの数が少なくなった。花祭りは地域の仏教会が主催し、稚児行列が行なわれる。古くからの寺町であるため、宗派を超えた交流も割合多い。最近は写経会を開始して、一〇名ほどが集まっている。三〇、四〇年前には観音講や稲荷講なども行なっていたが現在は廃れてしまった。各種行事の際にはお斎を、住職の母と手伝いの方の二名で用意している。

おわりに

松前町は漁業衰退後、大きな産業の興隆はなく、観光業も春夏期への偏りが大きい地域であり、人口も大きく減少している。現段階では寺院運営に大きな問題はないが、将来的には檀家の布施収入だけで寺院経営していくことは難しいと予想している。住職は、拝観料などの観光収入も視野に入れてはどうかと考えている。とくに境内にある桜の木が観光資源としても有用であるため、それを生かせないかどうか思案している。実際に、花見の時期にあわせて法事を行なうと多くの人数が集まるという地域性もある。また、修復すべき歴史的な建造物（経蔵や山門、位牌堂の地蔵）が多数残されているので、ひとつひとつ行なっていきたいと考えている。永代供養墓の設置も考えているが、まだ具体化はしていないという。

（工藤　量導）（調査日　平成二五年七月一日）

C寺

はじめに

C寺は檜山郡上ノ国町（かみのくに）にある。上ノ国町は北海道南西部に位置し、函館から西におよそ八〇㎞、車で一時間五〇分、電車で二時間以上かかる。調査時（平成二五年）はJR江差線が通っていたが、平成二六年五月に廃線となり、町内から鉄道路線が消滅した。

上ノ国の歴史は古く、北海道で最も早い時期に和人が定住した地であるとされ、一一八九年に源頼朝が奥州藤原氏を攻めた際に、津軽の人が上ノ国付近まで逃れたという。一五世紀初頭に道南十二館の花沢館が上ノ国に作られ行政の中心拠点となったが、江戸初期に隣の江差（えさし）に檜山番所が作られると、上ノ国の役割は次第に小さくなっていった。

人口は一九六〇年には一万四五〇〇人いたが、現在は五六七〇人（平成二四年度）であるが、古い町であることから、浄土宗寺院は四ヶ寺もあり、C寺の本寺の開基は嘉吉三（一四四三）年と北海道有数の歴史がある。

住職について

住職は昭和一八年生である。C寺のある地区の一般家庭に生ま

れたが、小学校五年の時にC寺前住職の養子となり、寺に住むようになる。前住職は地域の小学校の校長を務めていた。二〇歳の時に増上寺で加行を受け、三〇歳までは町内の他寺院で随身する。平成一五年に第一四世住職に就任した。今まで兼職はしたことはない。

地域の変化と現状

C寺のある地区は沿岸部にある五〇軒弱の集落である。かつて半農半漁であったが、三〇年ほど前から地元で漁業を行なうものはいなくなってしまった。農家は一〇軒ほどで、米作は専業農家として成り立っている。他には春先にさやえんどうなどを作っている。農家には三〇、四〇代の後継者がほとんどいるようだ。

C寺のある地区の隣の地域では、最近ホッケ・イカ漁は不況であるが、ウニ・アワビ・ナマコの養殖が盛んで、漁師も三〇、四〇代が中心として頑張っている。アワビは二〇年ほど前から、ナマコは五年ほど前から盛んになり、イカの加工なども含め、加工業者が二、三軒あり、中国などにも輸出している。加工業者では主に女性が働いており、男性は年間通して東京や札幌などに出稼ぎに行っていることが多く、盆正月に帰って来るくらいである。土建業者も上ノ国町内で仕事をするのではなく、他地域へ通い、あるいは泊まり込みの仕事をすることが多いそうだ。

住職が小学生であった約六〇年前は、一学年四〇、五〇名ほどの児童がいたが、現在は全校児童が三〇名ほどになってしまった。小学校も三、四ヶ所は廃校になったそうだ。遠くの小学校に通うため、親が送り迎えをしている。子どものいる家庭では一人っ子は少ない。町内には高校が一校あり、隣町の江差高校には通えるが、函館の高校の場合は下宿することになってしまう。そのため二〇代の八割以上は転出してしまっている。子どものいる家庭は、三世代で暮らすところがほとんどであるが、高齢者だけの家も多い。

寺院の変化と現状

現在檀家数は六五軒で、少しずつ減ってきている。檀家はC寺のある地区近辺に三五～四〇軒、函館に一〇軒、札幌に三軒ほど、本州に二軒ほどで、残りは町内の他地区にいる。檀家に漁師はなく、農家は三、四軒である。ほとんどは出稼ぎに出ており、年金生活者も多い。檀家は七〇代以上が多く、六〇、七〇代が三分の二ほどである。後継者世代は都会に出て帰ってこない。今後この状況が続けば、檀家の半分はなくなるのではないかと危惧している。

月参りは住職の代替わりをきっかけに始めたが、先代が行なっていなかったこともあり、檀家の賛同をなかなか得ることができず、新たに始めるのは大変だった。近隣の寺院では檀家の九割近くに月参りに行くが、C寺では檀家の約三分の一にあたる二五件

ほどしか行っていない。始めた当初は三〇件以上回っていたが、年数も経ったからもう来ないでいいと言われて、減ってきている。一周忌で月参りを止めるという檀家もおり、せめて三年くらいはやった方がいいと伝えている。年始回りと棚経には当寺の檀家にはすべて行き、他宗派の檀家にも二〇軒ほど回る。祥月命日のお参りには色衣を着るようにしている。

葬式は年に多くても一〇件ほどで、枕経、仮通夜、納棺・出棺に立ち会い、火葬、通夜、葬儀式、忌中引き（百ヶ日繰り上げ法要）の順に行なうが、初七日から四十九日まで毎週お参りに行く。四十九日が三か月にまたがる場合は、悪いのが身に付く（みつき）という風習から、繰り上げて行なう。以前は近隣の寺院の住職と二人で行なう葬式がほとんどであったが、現在は一人で行なうことが増えた。乙部（おとべ）・江差など隣町からも年に一、二回呼ばれることがある。遠方の檀家の葬式でもできるだけ行くようにしており、行けない場合は近くの浄土宗寺院を紹介している。最近は札幌・室蘭・函館まで行ってきた。遠方の檀家が都会で葬式をしてきて、四十九日の時に納骨だけに来るような事例は当寺ではまだないが、そういった場合、最低でも葬式だけはこちらであげるべきだと考えている。また以前までは、忌中引き後に会食があったが、現在は会食も弁当もお膳料もなくなってしまった。

墓地は寺院裏に境内墓地があり、七〇基強ある。最近一〇年で二〇基は建て替えられた。奥尻島沖地震で傷んだために建て替えた方が多いのではないかと思う。他宗の檀家の墓もあり、他宗の檀家からは維持費として二〇〇〇円頂いている。更地にして墓地を移動したのは最近一〇年で五軒ほど、無縁化しているのは一軒ほどである。

永代供養墓は三年前に作った。この地域にはもともと永代供養の習慣はなく、無縁仏の墓がなかったので、今後の無縁仏の増加を考えて永代供養堂を建立した。宗派を問わず受け入れることにしており、現在二件入っている。生前から契約したいと考えている方もいる。今後無縁墓になってしまう檀家のことも考えて、先祖のお骨を受け入れることも考えている。

定期法要は一月に修正会、二月に節分や涅槃会、三月に春彼岸、四月に御忌会や花まつり、六月に観音講、八月に盂蘭盆や施餓鬼会、九月に秋彼岸、一〇月に十夜法要や地蔵講などを行なっている。御忌と十夜が最も盛大に行なわれ、随喜は六～一二人、参詣者は逮夜法要で五〇名ほど。地元の檀家はほとんど来て、他宗の檀家もお斎に参加することがある。満座法要に施餓鬼会も合わせて行なうが、随喜は法務の関係で若干減り、参詣者も半分ほどになる。盆施餓鬼は江差・上ノ国町の寺院では随喜はなく、水塔婆供養などの回向もやっているが、参詣者も一〇人ほどと少ない。

八月盆には境内墓地での墓回向を住職の代替わりを契機に始めたが、墓地は七〇基あるものの、もともとやっていなかったこともあり、一五件ほどしか頼まれない。函館は七月盆のため、七月

には函館の共同墓地で墓回向を三〇年ほど前から行なっている。他宗派の檀家の回向をすることもあるが、浄土宗の方の回向がほとんどである。回向数はかつて九〇件ほどであったが、現在は三分の一ほどになってしまった。両彼岸には墓回向を頼まれることもあるが少ない。

また不定期ではあるが、別時念仏会を行なっており、新たに慰霊碑供養・永代墓供養も行なうようになった。一月には檀家のおばあちゃんたちが近隣地区を一軒一軒托鉢して回る寒修行を七〇年ほど前から行なっており、約六〇年前に本堂を建て替えた資金はこの寒修行からそのほとんどを捻出したそうだ。

年回法要は町内、函館の檀家はほとんど自宅で行なう。住職は会食に同席することにしているが、会食をしない方も増え、お膳料をくれる方も中にはいる。遠方の方の場合は本堂で行ない、近くの料理屋に出向くことが多い。

今後の見通し

高齢者だけの世帯が多く、また空き家も年々増え、C寺のある地区には現在空き家が一一軒ほどあり、また最近一〇年で五軒の家を取り壊した。このまま減り続けると、一〇年後に集落があるか心配である。

また檀家で一人身の方がなくなると、檀家が一軒減っていく感じがする。後継者が遠方に住んでいるためで、数年後には墓を持っていくケースがあり、早い場合は四十九日直後に墓を改葬していくこともある。

上ノ国町には浄土宗寺院が四ヶ寺あり、人口に対して多いようにも見えるが、他宗派寺院は真宗の二カ寺しかなく、町内に一二集落あることを考えれば、それでも少ないのではないかと感じている。また上ノ国町南部から松前町までも浄土宗寺院の空白地帯となっていることを懸念している。

（石上　壽應）（調査日　平成二五年七月九日）

D寺

はじめに

D寺は松前半島西部に位置する江差町にある寺院で、寛永元（一六二四）年に創建された北海道では古い歴史を持つ寺院である。江差町は江戸時代には北前船により大阪、堺との交易の要所として栄え、江差追分などの伝統芸能や生活文化が数多く伝承されている。またかつてはニシン漁も盛んであった。D寺の本堂は明治二〇年に一軒の檀家からの寄進で建立されたものであり、このことからも往時のニシン漁の隆盛を窺わせる。

近年は、漁業をはじめとした第一産業の衰退に伴い、人口の流出が止まらない状況にある。江差町は函館まで車で約一時間半の距離であるが、冬は雪深いため通勤圏ではないという。札幌まで

は四時間半の距離である。また二〇一四年五月に江差線の江差―木古内間が廃止され、江差には鉄道がない状況になった。

江差町は生活保護の割合が高いことが特徴として挙げられる。二〇一〇年の千人当たり生活保護受給率は四八・三%であり、これは約二〇人に一人が受給者であることになる。ちなみに、同年の北海道全体での生活保護受給率は二九・〇%、全国平均一四・七%であることから、いかに江差町の生活保護受給率が高いかが分かる。

現在の人口は八五二五人（平成二六年三月三一日現在）であるが、昭和四五年の約一万四九〇〇人をピークとしてから減少を続けている。

住職について

住職（昭和二〇年生）は、先代住職の子息として生れ育った。九人兄弟の一番下（六男三女）であったが、兄たちは寺を継がなかった。その理由を「檀家から米は多く上がり、食べるものには困らなかったものの、現金収入が少なかったからではないか」と住職は語っている。

住職は大正大学を卒業し、昭和四六年に住職に就任した。布教師（指定布教師）として県外にも布教活動を行っていた経験も持つ。兼職はしたことがない。住職婦人、また住職の娘も教師資格を取得している。

地域の変化と現状

かつて江差は漁業、農業で生計を立てる人が多かったが、現在では農家も漁師も、跡継ぎがいる家はほとんどない。漁師が減少した理由は、「魚が捕れなくなった」ことと、燃料費の高騰が大きな理由であり、住職に就任した昭和四六年には、檀家のうち漁師で生計を立てているのは一〇軒ほどあったが、現在は二軒（イカ漁）のみとなった。

農家も次々と農業を止めている状況にある。檀家のなかで農家は三〇軒くらいあるが、いずれも高齢者がその担い手で、自分が食べる分だけ作物を作り、あとは年金で暮らしている場合が多いという。昔は米農家も多かったが、ほとんどなくなった。かつては十夜会では供物として米俵が山のようにあがったというが、現在ではかなり減ったという。地域のなかにはアスパラ、イモなどを栽培する大規模農家も見られるが、高齢化が進み、後継者がいる家はほぼない。

若い人は江差には残らず、東京近郊や札幌に出ていくという。なぜなら、地元に仕事がなく高校を卒業した人が就ける職は、公共事業を当てにした建設業くらいであるという。

江差町では、江差沖で座礁沈没した江戸幕府の軍艦「開陽丸」が復元、発掘資料が展示され、幕末の情緒を漂わせている。このため観光客が年間約三万八〇〇〇人訪れるが、平成二年をピーク

（約八万人）として以降、減少を続けている。このように観光客は訪れてはいるが、経済効果はあまり期待できない。江差に来て見どころだけをみて、函館で宿泊するパターンが多く、地元にはあまり経済的効果がないためである。そのため江差には旅館もほとんどなくなったし、街道沿いで店をやっている家もあるにはあるが、跡継ぎはいないという。

ただし、お盆の時期に行われる「姥神祭り」（八月九～十一日）には多くの人が帰ってくる。山車が一三基出る賑やかな祭りで、この時には八千人の人口が、二～三万人に膨れ上がる。

寺院の変化と現状

檀家は約一八〇軒である。江差にいる檀家は六〇軒ほどで、江差以外に檀家が多く、一〇キロほど離れた二つの地区に多くの檀家がある。ほかに東京、札幌などに二〇軒くらいある。札幌の檀家（七軒くらい）には昔は月参りにも行ったことがあったが、今は行っていない。

現在のところ檀家数はあまり変わっていないが、今後二〇年で五〇軒以上減少する可能性があると考えている。檀家は高齢化が進み、老人ホームに入居している人もいる。老人ホームに入ると後継者は同居していないため、その家には月参りに行けなくなってしまうという。

葬儀は年間八～一八件くらいである。通夜での参列者は一〇〇～一五〇人くらいが多く、昔ながらの結びつきが比較的残っているが、一部では近所に知らせない家も出てきているという。北海道では「おくやみ欄」に死亡を通知する慣習があるが、最近は「葬儀終了」のお知らせのみが載せられる場合も多くなってきたという。

葬儀の布施は二〇万円位が多い。かつては三〇万円くらいであったが、布施額が低下した。導師に二〇万円を納めるほか、脇導師には檀家が一〇万円を直接手渡す。最近は僧侶の人数も減ってきて二人で勤めることが多く、当寺では妻と二人で行うことが多い。

法事に参加する人数も減った。これには、隣近所の付合いが減った、親戚が遠いところにいる、子どもが減ったなどの理由が考えられる。四十九日の法要にも、遠くの親戚は来ないことが多く、家族だけという四十九日法要もある。

D寺の年間行事は、新年の挨拶回り・春彼岸会・春彼岸での棚経・御忌会・盂蘭盆会・盆での棚経・施餓鬼会・秋彼岸会・十夜法要・除夜の鐘である。

御忌会、十夜法要は一〇〇人位集まる。供物や供米を持ってくるので、人は集まるという。その際にはお布施も持ってくる。もちつきも行うが、檀家、縁者の方が手伝いに来る（二〇人くらい、うち男性四人くらい。女性は御詠歌の講員）。お参りの人は寺に泊まる習慣がある。現在は五名程度しかいないが、昔は多くの人

が泊りがけで楽しんだという。

毎月二五日の六時半から八時半には別時念仏会を開催しており、毎回五～六人が参加している。これは平成六年に五重相伝会（約八〇人が参加）を開催したことを契機として始めたという。また住職婦人が御詠歌を教えており一三人の講員が活動をしている。

月参りは以前から行っており、八〇軒くらいを回っている。月参りでのお布施の平均は二～三千円であるが、檀家の収入が減っているためか、布施も減ってきているという。夏の棚経、また正月参り（一月二～一五日）で地域にいるほぼ全檀家を回り、秋の彼岸参りでは月参りをしていない家を中心として一〇〇軒くらいを回っている。

寺報・定期法要などの案内・法要以外の行事案内を檀家に対して配布をしている。寺報は年一〇回発刊している。住職が世話役に渡し、世話役が配る。遠くの檀家二〇軒くらいには郵送している。この寺報によって年忌の案内も行っている。

三年前に新年会を始めた。宿泊はなしで宴会のみであるが、温泉で行い、五〇～六〇人の参加がある。住職自らの余興もあり、好評であるという。

おわりに

「地元にはこれといった産業がないため、今後、加速度的に人口は減っていくだろう。」と住職は予想している。そのため、「現在のところ檀家の減少は顕著ではないが、今後の地元の状況を考えると、寺の将来は明るくない。しかし、今は出来ることをすることが大切だ」と語っている。

（名和清隆）（調査日　平成二五年七月二日）

E寺

はじめに

当寺は、北海道八雲町にある寺院である。北海道渡島（おしま）半島の北部に位置する八雲町は平成一七年に八雲町と熊石町とが合併して誕生したものであり、北海道南部の拠点都市である函館市と室蘭市の中間に位置する町である。八雲町の東側（旧八雲町地域）は内浦湾（噴火湾）、西は日本海に面し、面積は約九五六平方キロメートルで、渡島支庁管内で最大の面積をもつ。当寺は八雲町の中では役場や総合病院がある東側に位置し、八雲町中心部までは自動車で約一〇分の位置にある。近隣には函館本線の駅があり、高速道路のインターも一〇分ほどで利用ができる。当寺から札幌市までは自動車で約三時間、函館市まで高速道路を使って約一時間、一般道では一時間半でそれぞれ行くことができる。八雲町の西側（旧熊石町地域）には鉄道の駅がなく、函館までは車で二時間、札幌までは三時間四〇分ほどであるが、太平洋側にある高速道路に乗るために峠を越える必要があり、冬季は積雪等の影響で

より時間がかかることもある。

住職について

当寺住職は昭和二一年に当寺に生まれた。大正大学を昭和四四年に卒業し、当寺に帰って来た。その後しばらく当寺に住んだが、近隣寺院の住職が遷化し、その寺院を当寺先代住職が代務し、その後に現住職がその寺院の住職となった。平成一〇年に当寺先代が遷化してからは、当寺住職に就任した。

地域の変化と現状

八雲町の人口は、昭和三〇年（一九五五）が三万六一七一人と最も多く、それ以降減少し、昭和五〇年（一九七五）には二万六二九六人、平成七年（一九九五）には二万二三一五人、現在（平成二七年二月）は一万七八三五人となっている。なお平成一七年以前の人口は現在の八雲町に当たる地域（旧八雲町・旧熊石町）の人口を合わせて計算している。町には若い世代の就職先がなく、高校を卒業すると専門学校や大学に進学するため、札幌に出る人が多い。

町の主な産業は農業と水産業であり、農業では酪農を中心に、ネギやジャガイモなどの複合経営が行なわれている。漁業は、漁獲金額の七割を占めるのが、太平洋側で行われるホタテの養殖である。その他にサケやアカガレイなども多く水揚げされる。漁獲金額は多くはないが日本海側ではアワビの養殖に力を入れている。しかしながら、住職の話によると、農業は下火で農家の数は減少しており、また漁業は住職が子供の頃は景気が良かったが、徐々に悪くなっていったそうである。

寺院の変化と現状

当寺の檀家は約一三〇軒で、寺院の位置する地区とその隣の地区に多く、多くが自動車で一〇分ほどの位置に住んでいる。札幌や函館に転居した檀家に関しては、檀家の希望にもよるが、多くはその地域の寺院に任せ、一部は当寺から行事等の連絡をしているとのことである。この二〇年で二〇軒ほどが札幌などに転居し、離檀したとのことである。

檀家に漁師は一〇軒程度でホタテの養殖を営んでいる。東日本大震災の被害で漁師を廃業した人もいるが、七～八軒は後継者がおり、ホタテの養殖業は安定している印象がある。農業では、酪農をやっている檀家が三、四軒ほどあり、それ以外の畑作を営んでいる檀家はほぼいないとのことである。酪農は大規模経営をしなければ生計が成りたたないそうで、このような家は後継者がいるとのことである。住職の印象ではその他の檀家の多くは年金暮らしの高齢者が多く、会社員なども一部いるとのことである。

寺院の墓地は町の墓地と併設しているが、町には当寺以外の地区にも墓地があり、檀家の墓地もそれぞれ居住する地区の墓地に

あることが多い。

葬式は枕経、仮通夜、出棺、火葬、通夜、葬儀、忌中引きという流れで行われる。その後、七日七日の中陰法要を自宅で行うが、五七日と七七日のみ勤めたり、三七日・五七日・七七日を勤める場合もあり、家庭の事情に合わせて行われる。葬式はもともと二～三人で勤めていたが、この一、二年で一人で勤める法要が増えてきた。この一年で行った葬式の半数は住職一人で勤めたという。要因としては「家族葬」が増えてきたからではないかと住職は考えており、葬儀社でもそのようなプランを用意しているとのことであった。複数人で葬式を努める時は随喜の僧侶への布施は一人一〇万円とのことである。葬式の布施には、大きな変化は見られないという。寺院の隣の地区では、以前は通夜で施餓鬼を行なうこともあり、この場合は五人の僧侶が必要であったが、三、四年前から施餓鬼が行なわれることはまれになったという。町内会組織がしっかりとしており、通夜の食事などは地域の方々の協力で準備される。集まる人数は、通夜で一〇〇～一五〇人、葬儀式は半分ほどになるという。金銭的な面や日程の都合で、通夜と葬儀式を合わせて行なうこともある。この場合は、時間があれば仮通夜を行ない、翌日火葬して、同日の夕方から通夜式と葬儀式を合わせて勤め、少し間を取って忌中引きを行なうという。

法事に参加する人数は減っており、以前は大勢の人が集まるため当寺の本堂で行われていたが、家で勤められることが多くなった。お互いに迷惑をかけないようにという心理で、声をかける人数を減らしているのではないかと住職は考えている。このような傾向は一〇年ほど前から見られるという。

月参りは檀家の約八割、一〇〇軒ほどを回っており、多い日には一日一〇数軒の月参りをすることもある。布施の額は平均すると三〇〇〇円くらいだという。

当寺の行事には御忌、棚経、施餓鬼、十夜、船魂祭（ふなだまさい）、龍神祭がある。御忌、施餓鬼、十夜は五〇、六〇人ほどが集まるという。施餓鬼は、檀家一人が施主となったり、あるいは四、五人で施主となって、それぞれ法要が行われる。朝八時半から夕方四時頃まで、一〇分程度の施餓鬼法要が四〇、五〇回行われるという。船魂祭は一月に行われる漁師のための祭りである。また龍神祭という祈願会が行われ、三〇、四〇人が集まる。参加者は漁師を中心に、一般の方も集まり、豊漁や身心健全などの祈願が行なわれ、法要後はホテルに移動し宴席が設けられる。

今後の見通し

当寺の檀家には、高齢者や一人暮らしの方々が多く、後継者がいない家庭も多く見受けられ、住職は今後檀家が減少すると予想している。一方、檀家が増加する見込みはない。地域の子供も減少しており、今後この減少を止める術がないと住職は考えている。

（石田　一裕）（調査日　平成二五年七月三日）

(2)第二教区（西組、南組）

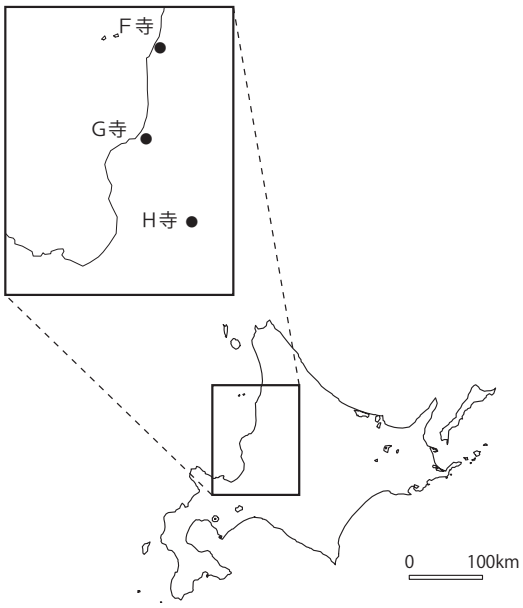

F寺（兼務寺院　ア寺・イ寺・ウ寺）

はじめに

F寺のある羽幌町は北海道の北西部、留萌管内の中央に位置し、札幌市へは自動車で約三時間、道北圏中心都市の旭川市へは約二時間、地域行政の中心地留萌市へ約五〇分の距離にある。昭和六二年に国鉄羽幌線が廃止された後は、公共交通機関のバスと自動車が交通手段となった。明治二七年に苫前町から分村し、富山・福井県からの入植者が多い。昭和三〇年に天売村、昭和三四年に焼尻村を合併した。

産業はかつて鉱業が盛んであったが、昭和四五年に炭鉱が閉山となってからは、農業・漁業を中心とし、第一次産業の比重が高い。また豊かな自然を活かした観光産業も期待されている。

人口は昭和四〇年の三万二六六人をピークとし、炭鉱閉山以降、急速に人口減少が進み、平成二二年には八一七二人となっている。若年層の流出が著しく、平成一七年には高齢化率三〇．九％となっている。

住職について

住職は昭和一七年生まれ。第一世は愛知県から明治三二年に開教のため入植し、説教所を作り、昭和八年に本堂を建てた。現在までに改築を重ねながらその威容を保っている。昭和二六年から託児所、昭和三八年から幼稚園も経営しており、昭和五六年には学校法人格を取得した。住職は大正大学卒業後、二七歳の時に自坊へ戻った。以来、経営する幼稚園に就職するかたわら法務に携わり、平成一〇年に第三世住職となる。長男が副住職をしており、幼稚園の経営と法務をしている。

地域の変化と現状

羽幌町は半農半漁で、農業と土建業や除雪業を兼業する人も多い。公務員などもいるが、営林所などの官公庁は減ってきている。

また公務員は定年後、札幌などに移り住んでしまう人も多い。

町内には小学校、中学校、高校がそれぞれ一校ずつある。最盛期は近くに炭鉱もあったため、八校ほどあったがほとんど閉校してしまった。地元の羽幌高校は卒業後進学する人が多く、地域には仕事があまりないので、一旦町を出てしまうと帰ってこない人も多い。

当寺が経営する幼稚園では、昭和三〇年代は一三〇人定員で二〇〇人の児童を預かっていたが、現在は半分の一〇〇人弱になってしまった。幼稚園で働く保育士は地元近隣出身者が多いが、三～五年で結婚などを理由に辞めてしまう人が多い。幼稚園にこどもを預ける方の職業は、公務員や漁業をやっている方が多い。預かり保育は毎日平均二〇名ほどいて、その方々は共働きの家庭がほとんどである。

寺院の変化と現状

現在檀家数は一五〇軒。最近五～六年で三〇軒ほど減った。高齢者が単身になってしまうと、施設に入ってしまうか、遠方の都市部に移ってしまい、月参りに行けなくなってしまうことが要因の一つである。檀家は年金生活者が多く、職業としては、公務員・漁師・農家・サラリーマン・土建業などさまざまである。

檀家の中で同居している世帯がどれくらいいるかは把握していないが、同居していたとしても、定年後は札幌や旭川など都市部に移り住んでいく人もいる。ふるさと意識が強い方もいるが、転出していく人の数を考えると、全体としては弱い人が多いと感じている。また、近隣に大病院がないため、高度医療を求めることも定年後の転出の要因の一つと考えられる。

分家で新しく檀家となることもあるが、今後離れていきそうな檀家はかなりいるように感じる。ただ檀家の気持ちとしては、金銭的な面で都会の寺は嫌だと思っている人もいるようで、位牌堂を残して都市部に出る人もいる。

遠方に出た檀家も、F寺に葬式を行なってもらいたいと思っているが、日程の都合がつかず、遠方の寺院を依頼するようになってしまうと、自然とそちらの寺院へと移ってしまうこともある。

墓地は地域の共同墓地であるが、主な納骨場所は寺院内にある納骨堂である。納骨堂をそのまま永代で使用する檀家もいるが、他にも共同墓地を持っている人は、数年安置後にその墓地へ改葬する場合もある。墓地や納骨堂について、年に一～二軒は札幌などに移動している。移動する檀家のうち都市部の寺院を紹介してほしいという方とそうでない方は半々くらいであるという。まだ納骨堂に空きがあるため、永代供養墓の必要性はないと感じている。また今後も都市部に移っていく方が増えることを考えれば、無縁仏がでてきても納骨堂で十分と考えている。

葬式は年間三〇件ほどある。寺の会館でやることがほとんどで、一五〇名は入る会館になっている。今は町内の葬式組が準備運営

を行なっているが、今後高齢化が進み、仕出しなどを頼むことになるのではないかと思う。また大手葬祭業者が町内に進出予定で、大きく変化していく可能性が高い。

葬式の僧侶の人数は二人である。四～五年前までは三～四人だった。二人にしてほしいという要望が檀家から急激に増えたため驚いている。おそらくは札幌など都市部で一人あるいは二人の葬式をしている影響だろうと考えている。一人の葬式はできないと断っている。喪主が地元に残っている場合でも、都市部に住む息子娘が葬式を取り仕切る場合は、喪主の意向に反して息子娘の感覚で人数を指定されることもある。布施は三人の場合、導師一七万円、随喜八万円ほどである。布施の金額を聞かれることが多くなった気がする。また三人でやることが多かった時は、近隣の寺院の随喜も多くあり、他宗にも出勤していた。家族葬・直葬はまだないが、お金をかけずに行ないたい、という印象は強いという。

法事はほとんど自宅で行ない、寺で行なうのは一割程度である。寺で行なうと、花も大きくなり、いろいろとお金がかかると思っているからではないだろうか。一年間に正当する年回法要のうち、六～七割はやっているようだ。昔は四十九日・一周忌でも町内の人を呼んで通夜のように盛大に行なっていたが、現在はそのようなことはなくなった。法事の布施は三万円ほどで、昔からあまり変わっていない。

護寺会費は六〇〇〇円ほどで、月参りの時に集めている。この地域特有の行事としては六月にニシン供養がある。いわゆる万霊供養として、地域の他の寺院でも行われている。またＪＡでも家畜供養をしている。

詠唱会の講員は現在一二～三人いるが、七〇代以上の方ばかりである。

兼務寺院　ア寺・イ寺・ウ寺

ア寺は羽幌から車で三〇分ほどの距離にある遠別町にある。三〇軒ほどの檀家がいて、年三回ほどお参りにも行っている。二〇年ほど前までは正住寺院であったが、先代住職が亡くなってからＦ寺が兼務している。

初山別村にあるイ寺は建物がなく、土地があるだけになっている。三～四軒いた檀家が、我々だけでは維持が困難であるとして、Ｆ寺の檀家となった。また境内に墓地があるため、対処するにも手続きが煩雑で手を付けられずにいる。

天売島にあるウ寺は立派な本堂があるが、年一回の法要だけで、管理している檀家も高齢化が進んでいるため維持が非常に難しくなってきている。現在は何とか草刈などもしてもらっているが、今後はどうなるかわからない。また離島にあるため、悪天候時には葬式に行けないこともある。

これらの兼務寺院はニシン漁で栄えたときに建立したものであ

るので、ニシン漁衰退に伴い檀家数も減っていったそうだ。かつてはア寺の住職がイ寺・ウ寺を兼務していたが、現在はF寺が兼務している。

今後の見通し

当寺の寺院運営は、現状では問題ないが、大手葬祭業者が町内に進出予定で、当寺の会館使用が減少するなど、大きく変化していく可能性が高いかもしれないと考えている。

現在兼務に支障はないが、ほぼ実体のないイ寺は解散しようにも、土地の問題があり、なかなか手を付けられないでいる。また、総代・世話人の高齢化で維持が難しくなりつつあるウ寺についても、今後どのように兼務していけばよいのか不透明である。

（石上　壽應）（調査日　平成二五年七月九日）

G寺

はじめに

G寺のある留萌（るもい）市は、留萌管内の中心都市で、札幌市へは自動車で約二時間、旭川市へは約一時間二〇分ほどかかる。高速道路の延伸によりアクセスは向上している。

留萌市は明治期にニシン漁の北上に伴い漁村としてはじまり、大正期に炭鉱が発見され、隆盛を極めた。昭和二五年以降には輸入したカズノコやタラコの加工品など、水産加工業も盛んであったが、昭和三〇年代に炭鉱が閉山、また水産加工業も大都市近隣の企業にシェアを奪われ衰退した。さらに平成に入ってから留萌海運局の旭川への移転、留萌海上保安局の小樽への統合などが相次ぎ、市内の経済は公務員への給与と公共工事に依存する典型的な官依存の都市となった。

人口は昭和四四年四万二三〇〇人をピークとして減少を始め、平成一二年に二万八三二五人で過疎指定され、平成二二年には二万四四五七人となり、全盛期の43％減になっている。

住職について

G寺の開山は明治二六年、寺号公称は明治三四年である。開山上人は青森県出身で、現住職は第四世で、昭和一一年生まれ、大正大学を卒業後、自坊に戻り、平成七年より住職となった。

副住職は昭和四〇年生まれ、東京の私立工業大学を卒業後、自動車会社に就職した。住職の意向で社会経験を積むべく一〇年間仕事をしたのち、自坊に戻り副住職となった。現在息子が二人いる。住職・副住職ともに兼職はしたことはない。

今回のインタビューは調査時（平成二五年）副住職にうかがった。

地域の変化と現状

留萌市は公務員が圧倒的に多い。しかし自衛隊や国・北海道などの出先機関に勤める人が多く、留萌出身ではないので、公務員の方が檀家であるということはほとんどない。

昭和三〇年頃からニシン漁が不漁になり、近年になって七〇代くらいの漁師がやめてからは、漁師はほとんどいなくなっている。五年前にはイカ漁師もいて、檀家から一箱単位でイカを頂くこともあったが、現在では皆無になってしまった。これまでの漁船は白熱灯を用いていたが、燃料費が高騰し、またＬＥＤ化に対応することもできず、早期に引退してしまう漁師も多いそうだ。現在停泊している漁船も、そのほとんどは道外籍の船で、留萌の船は一～二隻くらいしかないだろうと、副住職は語っている。

市内に高校は二校あるが、三～四年後に合併する予定である。地域に大学も短大もないため、二〇歳前後の人口が極端に少ない。また大学で市外に出てしまうと、公務員か教員となる以外、ほとんど地元には戻ってこない。副住職は留萌の公立高校出身だが、高校時代は一学年四五〇名ほどであったが、現在は一学年一六〇名ほどにまで減ってしまった。

寺院の変化と現状

現在檀家数は二五〇軒ほどである。一七～八年前は三〇〇軒ほどあったが、年間五軒減り、二軒増えるような状況が続いている。檀家はほとんどが七〇代で、年金生活者が最も多く、ついで個人事業主、漁師は高齢化のため檀家にはいなくなってしまった。

月参りは一ヶ月に二回伺う檀家もいるため、二五〇～三〇〇件ほどまわっている。棚経では車で二時間離れた札幌にも出向いており、一〇件ほどまわっている。現在の月参り等の法務は、一人では厳しいが、二人だと余裕がある程度の忙しさであるとのことである。

次世代にまで月参りの習慣が続くかどうかは、さまざまなケースがあるためわからない。なぜなら七〇～八〇代の檀家であれば、当然のように月参りに来てくれるものだと考えているが、五〇～六〇代の檀家では、そうとも限らないからである。

葬式は必ず二人で行なうようにしており、一人での葬式を依頼された場合、一人だと木魚を叩けないし、七条袈裟をつけることができないと言うと、一人ではできないことを納得してもらえる。三人で務める葬式は総代くらいで、組内の寺院に随喜をお願いする。他の寺院の葬式の随喜は年間二～三回ほど。一七年ほど前に三人の葬式から二人に変わったそうだ。

一二～三年前までは寺での葬式が多かったが、最近はほぼ葬儀会社の会館で行なっている。また七～八年前までは町内会が葬儀を取り仕切っていたが、現在は葬儀会社にとって代わっている。葬儀委員長を立てることも減ってきており、現在は三割程度しか

委員長を立てていない。葬式の布施は一〇～一五万円で、維那は五～八万円。初七日以降のお参りの布施はおよそ三〇〇〇円、四十九日で五〇〇〇円ほど。お食事代がつくこともまれにあるが、五〇〇〇円がほとんどで、一万円のことはほぼない。

会葬者の人数は減ってきている。地元の留萌新聞に大きな死亡広告欄が掲載されることが多く、それを見て集まる会葬者もいるが、掲載することも少なくなってきているかもしれないと、副住職は語っている。

札幌など遠方の檀家の葬式は、まずG寺に相談してくれる檀家が多い。行けない場合は、戒名だけ授けることもあるが、檀家に任せる。あるいは葬儀会社に任せる場合もある。どこかの寺院を紹介するということは、特別にはしていない。

市内に住む高齢者夫婦のうち、一方が亡くなり、独居になった場合、女性は一人で残ることが多い。男性は子どもに引き取られて転出することもあるが、施設に入ることの方が多いという感触がある。

法事はほとんど自宅で行ない、布施は一～二万円である。最近は夕方の法事や祥月命日のお逮夜が増えた。その場合は夕方五時から行なうことが多い。

納骨は寺院の納骨堂にすることが多く、納骨壇が二〇〇基ほどある。納骨堂内には合葬墓がある。無縁仏を永代供養として受け入れることもあるが、永代供養とは別のものとして、納骨壇に入りきらなくなった遺骨を改葬することもある。

その他の檀家は市営墓地に埋葬する。市内の墓地は平成に入ってから建てられた新しいものが多い。それは、昭和初期に作られた墓は石狩軟石という石材が用いられており、耐久性に乏しく、四〇年ほどで朽ちてきてしまい、そのため昭和末期から平成にかけて建て直されたからだと思われる。

年間行事は一月に新年会、二月に涅槃会、三月に春彼岸、四月に御忌会、六月に魚鱗供養（永代供養）、八月に盆施餓鬼、九月に秋彼岸、一〇月に十夜、一一月に仏名会を行なっている。参詣者は平均七〇名ほどで、盆施餓鬼が一番多く一五〇名ほどの参詣者が来る。お斎は毎回の法要ごとに行ない、地区ごとの当番制になっている。

今後の見通し

この地域で今後檀家が増える要素はないと考えている。他地域で勝手に葬式をあげてくるということはないようだが、葬式の数は檀家の減少に比例して減ってきているので、今後も間違いなく檀家数・葬式数ともに減少していくと思われる。

副住職は今いる檀家の満足度を上げるために様々な努力をしており、地元に帰ってきてからは、副住職が自らスライド・映像を作成して、法要の際にはプロジェクターでお経や木魚の打ち方などを投影している。その甲斐もあって檀家のほとんどはお念仏を

合間打ちで称えることができる。また、顔をあげてお参りすることができるので、檀家の声が大きく出るようになった。檀家が「お経のカラオケ」が出ると、自慢げに他寺院の檀家に語っているそうだ。これをきっかけにお経に触れる機会が増えたように思うと、副住職は語っていた。

また、法事は自宅で行なうことが多いので、その方々がお経に触れやすくするために、ＱＲコードを読み取れば、お経が画面に出てくるようになるスマートフォンアプリを製作中である。

（石上　壽應）（調査日　平成二五年七月九日）

Ｈ寺

はじめに

当寺は北海道芦別市に位置し、昭和二六年に寺号公称を受けた戦後の開教寺院である。芦別市は北海道のほぼ中央に位置し、札幌市までは電車で二時間程度、車であれば約一時間四〇分であり、また北海道第二の都市である旭川市までは車で一時間ほどの場所に位置する。北海道でも降雪量は多い地域であり、年間降雪量は約五ｍ、最深積雪は約一メートルに達する。当寺は芦別市の中心地に位置し、芦別駅から徒歩約一〇分、また芦別市役所、市立病院、高校なども徒歩圏内にある。

住職について

当寺の住職は昭和二八年に芦別市に生まれた。その後、地元の高校を卒業し、大正大学に入学した。昭和五〇年に大正大学を卒業し、その後、仙台市の鍼灸専門学校に進学し、昭和五三年に当寺に帰省し、赤平市立総合病院に就職した。なお赤平市は芦別市の隣の市であり、当寺から赤平市立総合病院は自動車で約三〇分の距離である。平成一八年に同病院を退職し、当寺住職に晋山した。当寺には住職の息子である副住職と、当寺の開山上人で現住職の父である先代住職が同居している。

地域の変化と現状

芦別市は明治三三年に歌志内村から独立し、以後、昭和一六年に町となり、昭和二八年に市となった。開拓当初より炭鉱の町として興隆し、大正二年に三菱鉱業が本格的に開鉱したのを契機に徐々に拡大し、昭和三四年には人口が約七万五〇〇〇人に達した。しかし、昭和三〇年代半ばから炭鉱の閉山が続き、昭和四四年には約四万五〇〇〇人（一〇年間で四割、三万人の減少）、昭和五四年には約三万四〇〇〇人、平成元年には約二万六〇〇〇人と減少し、現在では人口が一万五〇〇〇人余りとなった。最も人口が多かった昭和三四年と比較すると、八割（約六万人）の減少となっている。この間に高齢化も進み、昭和三五年は人口における

若年比率が24・5％、高齢者比率が3・2％であったが、平成一七年には若年比率が11％、高齢者比率が34％となった。

現在、市は農林業を産業の中心としつつ、観光業や企業誘致、産業振興に力を入れている。農業は稲作を中心に畑作や花栽培を合わせて行う複合経営が主となっている。またボイラー燃料に木質チップを使うなどの木質バイオマスの利用を行なっている。

寺院の変化と現状

当寺は、昭和二五年に教会として創建され、翌年に寺号公称を受けた戦後の開教寺院であり、現住職の父である先代住職が開山である。先代住職は大正九年に芦別市の隣市である滝川市の寺院に生まれ、昭和二二年に大正大学を卒業、その後当寺を開創した。それ以来、芦別市の社会教育委員長、民生委員会会長などの役職に就いた。また昭和三二年から平成八年まで芦別市の保護司を務め、その間、芦別市保護司会会長、札幌保護司連合会会長、全国保護司連盟監事などを歴任した。先代住職はこのような社会活動に従事しつつ、そこで築いた人間関係をもとにして当寺の檀信徒を増やし、また地域における当寺の信頼を高める役割を果たした。

開山当初は一二、三軒の檀家から始まった。この檀家は先代住職の生家である滝川市の寺院の檀家で、芦別近郊に住む方々だった。寺院のみの収入で生活することが難しかったので、庫裡の二階を下宿にするなどして生活していたという。現在は約一二〇軒余りの檀家がおり、芦別市や赤平市に住む方が多いという。住職の話によると、新しく檀家になった方は、先代住職が保護司やＰＴＡなどの社会活動を通して知り合った方々が多いそうである。檀家の増加は、炭鉱業が栄え芦別市の人口が増加した昭和三〇年代中頃まで続き、この頃までに現在の檀家数となった。それ以降はほぼ横ばいで現在に至っている。檀家の職業は林業、炭鉱関連、工業製品の製造会社など様々である。これらの檀家は平均すると月額一二〇〇円の護寺会費を収めている。

葬式の流れは、通夜、葬儀式、火葬、忌中引きと行なわれ、その後は初七日と四十九日はほぼすべての家が行なうが、それ以外の中陰法要を行なう家の数は減少し、半分ほどである。葬式は葬祭場で行なう場合と、町内会館で行なう場合とがあり、おおよそ半々で行われる。参列者は通常約一〇〇人であり、それ以上は大きな葬式である。多くは通夜に参列し、葬儀式の参列者は通夜の半分ほどになるという。

葬式は平成一〇年頃までは二人でやることが通常であったが、それ以降一人で行なうことが増加した。また近隣浄土宗寺院の法要随喜の依頼も減少したという。葬式の布施は導師に二〇万円、二人の場合は脇導師に一〇万円である。その後の初七日は月参りと同様程の金額の布施（三～五〇〇〇円）が多く、四十九日は平均すると一～二万円である。

法事は寺院・自宅とホテルで勤める割合が半々とのことで、参

加人数の増減はそれほど見られない。ホテルでの法事は、ホテル開業当時（一九八九年）頃から見られ、現在はホテルが「法要プラン」を用意している。

当寺には納骨・位牌堂があり、檀家の多くは遺骨をここに納骨する。また市営墓地に墓地をもっている檀家も少ないがいるとのことである。札幌などに転居して、離檀する場合は、納骨堂から遺骨を引き取っていくそうである。また平成一九年には今後、後継者のいない家などの増加に対応するために永代供養塔を建立した。

年間行事は御忌・涅槃会・春彼岸・盆施餓鬼・秋彼岸・十夜を行なっている。行事の参加者は七～八〇代が多く、六〇代はまだ働き手なのでお寺には来ないとのことである。行事の中で涅槃会は住職が近所の檀家以外の家も含めた二〇軒ほどを回り寄付を募り、団子を作成し、本堂で団子まきを行なう。また寄付をした方で本堂に来ることの出来なかった方には団子を配布する。この団子まきは、芦別市では様々な宗派の寺院で行われている一般的な行事とのことである。十夜は逮夜法要と日中法要の二座が行なわれる。これ以外に地蔵尊法要とメレヨン島戦没者の供養法要を行なっている。地蔵尊法要は四月に行われ八〇人前後が参加する。また市が行なう交通安全の啓蒙と連携し、市内の高校生が法要に合わせて交通安全運動を行なう。この法要は新聞なども必ず取材するなど、市の恒例行事となっている。メレヨン島戦没者の供養法要は芦別市の多くの宗教施設で行われていたが、戦後五〇年を区切りに行われなくなった。当寺は戦没者の位牌を安置していることもあり、現在も秋彼岸に合わせて法要を営んでいる。供養法要の参加者は、メレヨン島の慰霊会会員三〇人ほどに案内を送付し、五～六人が参列するという。

今後の見通し

先代住職は寺院も住職の退職金や年金の整備をする必要があると考えており、当寺では住職などの保険・年金を社会保険や厚生年金としている。また開教寺院として住職は法話や読経の研鑽を積む必要があり、当寺は先代住職の教化が功を奏し、信者となった方が中心となって本堂の再建を果たした。

（石田　一裕）（調査日　平成二五年七月二六日）

(3)第二教区（北組）

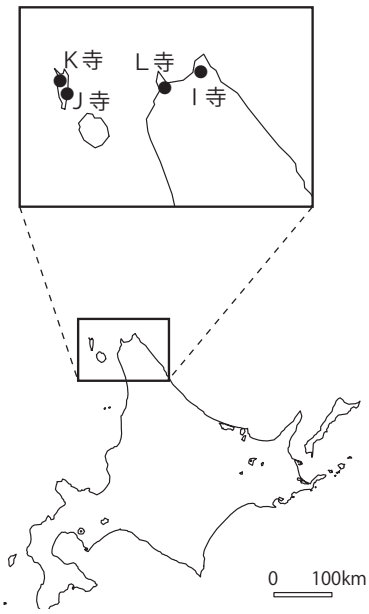

I寺

はじめに

I寺は日本最北端の稚内市宗谷にある寺院である。I寺は安政三（一八五六）年、有珠の善光寺七世が開山した寺で、函館奉行が北方警護で亡くなった人の供養のため、また網走から留萌までを管轄するためであった。幕府から年間二〇両を「回り両」として賜り、地域全体の役所のような役割を果たしていたという。

稚内市は毎年約五〇〇人が減少している過疎地域であるが、宗谷地区に限っていえば人口はあまり減少していない。これは昭和四〇年代から始まったホタテの栽培漁業、また近年ではナマコ漁が好調なためである。そのため、このI寺の例は、「過疎地域」においては特殊な例といえる。

住職について

住職は（昭和二二年生）、I寺の次男として生まれた。大正大学で教師資格を取り、その後、神奈川県にある寺院で三〇歳まで修行をしていた。長男がI寺を継ぐものだと思っていたが、その長男が道内他寺院の後継として決まったことにより、現住職がI寺を継ぐことに決定し、三〇歳の時に北海道へと戻ってきた。北海道に戻ってから兼職はせず法務一筋であり、平成七年に住職に就任した。

地域の変化と現状

宗谷は漁業を産業の主としている地域である。寛政年間（一七九〇年代）には、宗谷に和人が進出しニシン漁を始めた。ニシンは食用として、また肥料として重用されたため、地域が経済的に潤っていた。しかし昭和二五年頃からニシンが急に取れなくなったことにより、地域全体が貧しくなったという。そのため、現住職の同級生では漁師の跡を継がなかった人が多かった。先代住職は昭和一八年に青森から来てI寺の住職となったが、地域が貧しくなったこともあり、寺院護持に大変苦労したという。

昭和四五年頃、ホタテの栽培漁業が始まったことにより漁業が急激に好転した。稚貝を船から撒く形式の栽培漁業であり、安定してホタテが獲れる。現在は漁師の家に生れた男子の多くは漁師

になり、次男以降には新たに船を作り分家させるほどの経済的余裕もある。このため、「漁師の家に嫁ぎたい」という他地域を含めた女性の声を聞くことがあるという。

ほかに毛ガニ漁、タコ漁も盛んで、最近一〇年は中国からの干しナマコの需要が上がったため、ナマコ漁も盛んである。干しナマコの加工も自分の家で行い販売しているため利益率が高く、最近は「ナマコ御殿」が建ち始めている。

寺院の変化と現状

現在の檀家数は約七五軒であり、地元である宗谷には約五〇軒の檀家がいるが、そのほとんどは漁業従事者である。その他の檀家は寺から車で三〇分圏内の稚内市街地や猿払（さるふつ）村にいる。稚内市街地に移動した檀家は、住職と同世代の人々が仕事のために町に出ていった場合が多く、それは、当時は漁師で食べていけなかったからだという。

この地域では地域の人々のつながりがまだ強く残っているという。そのため、通夜には多くて三〇〇人くらいが参列する。家族葬はまだほとんど見られず、特殊な事例を除けば、家族葬で行うということはない。

また仏事も丁寧に行う傾向があるという。葬式は、枕経、仮通夜、通夜、葬儀、火葬、その後式場に戻り還骨法要を行うという流れであるが、その後初七日まで毎日家に行き、読経を行う。また法事は五〇回忌までしっかりとやる習慣が続いている。

I寺は九割以上の檀家に対して月参りを行っている。月参りのほかにも、新年の挨拶回り、春彼岸の棚経、盆での棚経、秋彼岸の棚経と、年に四回の檀家参りをしている。「月参りなどの檀家回りをまめにやっているからこそ、家庭のことが分かるし、相談もされる」と住職は考えている。だからこそ、読経は一五分でも、お茶を飲みながら一時間くらい話を聞いてくるという。月参りをやむを得ず休む場合にはハガキで連絡し、日をずらして行うようにする。簡単に休んでしまうと、習慣が途絶えてしまうからであるという。

年間の行事としては、御忌会、春彼岸会、盂蘭盆会、施餓鬼会、秋彼岸会、十夜法要を行っている。行事の参加率はおおよそ四〇～五〇人程度であり、七割程度の檀家が行事に参加をする。土日に行事を執行する場合は参加率が高いという。また、海が時化ている時には参加率が高くなるというのは、漁師町ゆえであろう。

十夜法要の時に合わせて「お檀家ギャラリー」を開催している。これは檀家から作品を募集し、その作品を庫裡に展示している。また、生け花の作品展も一緒に開催しており、これらを楽しみにお参りする方が増えているという。

おわりに

檀家数は七五軒と多くはない。しかし、「少ないがゆえに、手

厚いフォローができている。だからこそ、檀家の顔、家の状況がすべて分かっているし、信頼関係で結ばれている」という。その意味で「檀家との関係は本当に良い」と思えるし、「次世代に寺を継がせたい」と思えるという。

僧侶は地元とのつながりを沢山持っているので、その縁を大切にすることが大事であると考えている。また「檀家とどのような寺を作っていきたいか」というビジョンを持ち、過疎だから無理というのではなく、「過疎だからこそ」という面を活かす工夫が必要であると住職は考えている。

（名和　清隆）（調査日　平成二五年七月二一日）

J寺

はじめに

J寺は、稚内市の西方六〇キロメートルの日本海上に位置する日本最北の離島の礼文町にある。島は大別して南部に香深地区（旧香深村）、北部に船泊地区（旧船泊村）に分かれ、当寺は香深地区から乗用車で一〇分ほどの場所にある。

島の北東に礼文空港があり、かつてはエアー北海道が自治体の支援を受けながら運航していたが、利用者が少ないために維持が困難となり、二〇〇三年（平成一五年）に廃止されて以後、定期便はない。現在のところ、稚内および利尻島を結ぶフェリーだけが島外に出る手段であり、港は香深地区にある。稚内までの所要時間は二時間ほどで、夏期間は四便、冬期間は二便である。

人口は昭和三一年一万〇〇九九人をピークとし、昭和五五年には五九九〇人と減少傾向が続き、現在の人口は、三〇七八人、世帯数一三五四戸、六五歳以上が九四六人（三〇・八％）（平成二二年）である。

住職について

当寺は明治一六年に島内に浄土宗布教所が設立されたことを創始とする。その後同二八年に寺号公称が許可された。同四二年にはその一部が他地区の檀信徒のために設立されたK寺へと分離された。

住職は昭和二一年生まれ。昭和四四年以降、少年期より活動していたボーイスカウトの指導者であった師僧の寺院に下宿しながら、社会福祉施設の指導員として勤務していた。師僧がJ寺の兼務住職となった縁で、現住職が礼文島に常在赴任することとなる。その後、教師養成講座を経て僧侶資格を取得し、昭和四九年にJ寺の第七世住職に就任した。住職は布教の研鑽を積み、現在は布教師として全国各地に赴いて活動をしており、その収入を寺院護持のために充てている。

地域の変化と現状

礼文島は、明治初頭に東北地方（青森県、秋田県）、北陸地方（富山県、新潟県）より、ニシン漁を目的とした移住者が多く入植した。東北地方出身者は漁業に従事するものが多く、北陸地方出身者は漁業のほかに商業を営んでいる。ニシン漁場確保のため島内各所に拠点を置き、集落ごとに同郷・血縁者が定住した。

移住した島民の元々の宗派の様式で葬祭を行ってほしいという要望があり、それぞれの地区に各宗派の寺院が建立された。香深地区には真宗大谷派、真宗本願寺派、曹洞宗、日蓮宗、浄土宗（当山）の寺院、船泊地区には真宗大谷派、曹洞宗、日蓮宗、浄土宗寺院があり、現在は創価学会、天理教の教会も設立されている。住職によれば、集落ごとに出身地が異なるため、各寺院で檀家の職業に偏りがあり、真宗大谷派は北陸出身者で商工業従事者が多く、曹洞宗、浄土宗は漁業従事者が多く、日蓮宗は両者が混合しているとのことである。

昭和四〇年代は本州方面への冬季土木作業に従事する出稼ぎが増加したが、現在は高齢化と求人減により少なくなっている。昭和四〇年代後半から観光客の増加により、民宿・旅館等の観光業従事者が増加した。しかし、昭和三〇年代から人口減少が起こり、過疎・高齢化が進行し始めた。

主幹産業は漁業であり、農家はほとんどない。エゾバフンウニや利尻昆布の産地として有名であり、礼文島はウニ丼の発祥地とも言われる。漁業従事者の約半分が専業で、小型船舶がほとんどである。観光業も盛んで、海抜ゼロメートルから咲く高山植物の島、花の浮島として知られる。昭和四九年に国立公園の指定を受けて以来、順調に観光客を増やしてきたが、平成一四年度の三〇万人をピークに減少が続いており、平成一八年度で約二〇万人となっている。

寺院の変化と現状

年間の法要は、春季彼岸会、御忌会、魚鱗供養会、盂蘭盆施餓鬼会、秋季彼岸会、十夜会の六つである。檀家の推移については、昭和四七年に一〇七軒あった檀家は現在一〇二軒で、そのほとんどが島内にいる。後継者がいない檀家が六割にものぼる。

月参りはほぼ全檀家を訪問している。葬儀は年間二～一〇件あり、葬儀出仕僧は二名以上で、島内同宗派の僧侶に依頼し執り行っている。葬儀の布施は大半が二〇万円以上で、中陰等の繰上げ法要は行わない。護寺会費は、一部世帯を除き定額としており、工事等の檀家負担は総額を均等割りしている。

墓地は、昭和五〇年以降、隣接する土地に墓地を造成し、現在檀家の八割が建立している。納骨兼位牌堂も備えており、全檀家統一規格のものを序列なく配置している。

おわりに

住職は、礼文町の将来人口が一〇年後には現在の半数（一五〇〇人）になると推測している。単純に計算すると、檀家数も半減するので、寺院を維持することが困難となる。町内においては、今後、後継者のいなくなった宗派の寺院から順次廃寺となり、檀家は残った他宗寺院に移動せざるを得なくなると住職は予測している。近年、後継者がいなくなった寺院が、宗派の異なる寺院に吸収されたこともあり、危機を感じて後継者の育成が急務と考えるようになった。

また、J寺と縁の深いK寺には後継者の予定が無く、もしどちらかの寺院の住職が法務困難になった場合、当面はどちらかが兼務寺院になることが予想され、K寺の住職もそれに理解を示している。現在住職は住民と同じ目線に立ち、檀信徒の結束・地域のつながりを維持することが、寺院存続の鍵になると考えている。

（東海林　良昌）（調査日　平成二五年七月二二日）

K寺

はじめに

K寺は、北海道礼文島にある寺院である。K寺は、明治四二年に地区に布教所ができた布教所が基となり、その後、大正四年に寺号を取得した。初代住職は現住職の祖父であり、先に開山していたJ寺上人より、「地区に寺が無いので住職になってほしい」と乞われてのことであった。その後、父から現住職へと継承され、三代にわたり寺を護っている。

住職について

住職は昭和一二年生まれ。同島の生まれで、住職歴は二一年以上である。兄がいるが別職に就いたため、次男である現住職が継承した。現住職も住職就任以前は別職に就いていたが、四四歳の時に教師資格を取得し寺に入った。同島にあるJ寺住職と助け合いながら檀信徒教化にあたっている。

地域の変化と現状

主幹産業は漁業である。漁船漁業ではなく磯舟で捕る小規模なものである。ニシンが取れなくなった昭和二九年を境として、人口が減っていった。ニシンが取れていたころは、町が賑やかであった。子供であっても、繁忙期は学校が休みになり、家の手伝いをした。青森から「やんしゅう」と呼ばれる若者が働きに来て、町にも映画館や歓楽街があるなど賑わいがあった。

昭和三〇年代から、島外への出稼ぎが始まった。島内では公共事業などの土木工事を請け負って従事する人もいたが、バブルがはじけたことにより土木工事もなくなった。近年では高齢化が進

んでいることもあり、島外への出稼ぎも少ない。

寺院の変化と現状

船泊地区の世帯主の職は殆どが漁師である。商店街などもあまり無い。地域特性や檀家の職業は同島J寺ときわめて類似している。檀家はほとんどが漁師の家であるが、一部ではあるが漁師をやめて旅館を営んでいる檀家（三軒）やサラリーマン家庭もある。檀家は八〇～八五軒。ここ二～三年高齢化や後継者不足、島を離れることにより離檀するケースがある。他の寺院も離檀が増えているようだ。これまでは檀家の減少はあまり見られなかったが、これからは急激に減少すると住職は考えている。

また檀家の子供達が定年を迎えた後、島に戻ってくるようなケースは見られない。診療所が地区ごとに一箇所ずつしかないため簡単な診療しか受けられないことが一因であると考えられる。現状では、高度医療となれば札幌市、緊急の場合はドクターヘリで運ばれる。

葬儀は、枕経、通夜（日数がある場合は仮通夜も行う）、葬儀・告別式、火葬、収骨の流れで行う。葬儀はJ寺住職と二人で行う。葬儀の布施は二〇万円位で、他宗寺院に比べると低いほうである。近年は通夜のほうが会葬者が多く、葬儀は近親者家族が中心である場合が多い。通夜の後は、寺で夕方六時ぐらいから数時間、皆で宴会のように過ごしている。葬儀の準備は、自治会でなされ、集落総出で手伝いをする。五〇～六〇代が中心となって世話をする。葬祭業者はいるが、霊柩車などのリース業が業務内容の中心である。

島外からお盆の帰省のときにあわせて年忌法要を行うことも多く、その時は若い方達も来ている。しかしその一方、家族だけでの法要が多くなっている。

他宗寺院との付き合いはあまり無いが、海難慰霊法要は共同で行う。かつては宗派ごとの僧侶ではなく、地域の他宗の僧侶を集めて葬儀を行っていた。

年中行事は、御忌会、春彼岸、魚鱗供養、地蔵尊供養、施餓鬼（お盆）、秋彼岸、十夜会、観音法要であり、それぞれお斎を設ける。大法要で行なうお斎は交流の場であり、材料費は担当する地域の当番が負担している。行事がおこわなれる際には、町内放送で流してくれる。

最近法要には高齢者に代わって若い世代が出てくることも増えてきた。そのほとんどが女性で、基本的に男性は寺参りに来ない。漁師の祈願法要であっても、男性ではなく女性が参加することが多い。「寺のことは女性」という慣習で、法要の際の帳場も女性が担当している。

盆には島外から皆帰ってくる。八月一三日には檀家が位牌堂、納骨堂にお参りに来て、住職は棚経に行く。一五日、一六日には施餓鬼法要がある。御忌と十夜には五〇～六〇人ぐらいの参詣者

がいるが、漁の時期と重なれば二〇名ほど少なくなる。

また、大正時代以降、地域の人々による観音講、地蔵講があった。これらの講は、講員の代替わりによってなくなってしまったが、現在も法要のみ参加する元講員がいる。

おわりに

この地域では、次世代と同居している家は少ない。これは働く場所がないからである。後継者が同居しているのは二割ぐらいであり、残りの八割は二〇年後には絶家になる可能性がある。

寺院の後継に関しても同様で、他宗の寺も含めて後継者がいない寺院が多いことを鑑み、礼文島全体の仏教寺院の将来を憂いている。また後継予定者がいても、継がせようとしていない場合も見られるようだ。今後、宗派を超えて合併するケースも増えるかもしれない。「最後は島全体で一～二カ寺ぐらいしか残らないのではないか」と住職は島の将来を憂慮している。

（東海林　良昌）（調査日　平成二五年七月二二日）

L寺

はじめに

L寺は北海道稚内市の寺院である。日本最北端に位置する稚内市は宗谷海峡をはさんで東はオホーツク海、西は日本海に面しており、当寺院はその市内中心部にある。稚内市は戦後、水産・酪農・観光を三本柱として北海道北部の中核都市という機能も果たしてきた。人口は順調に増加を続けて、昭和五〇年のピーク時には五万五四六四人を数えた。ところが、昭和五二年の二〇〇海里漁業専管水域設定（以下、二〇〇海里問題）により主要産業であった水産業が衰退すると人口は減少を続け、平成一二年には四万三七七四人となり、ピーク時と比較すると二五年間で一万一六九〇人の減少になり、平成一四年より過疎地域の追加指定を受けた。

このようにL寺は比較的近年、過疎地域に指定された地域の市内中心部に位置している。

住職について

住職は、昭和一九年（調査時現在六九歳）に先々代住職の孫として生まれた。高校までは地元で過ごし、大正大学に入学した。卒業後はすぐに地元に戻り、先代住職と共に法務を勤め、平成四年に住職となった。現在まで兼職は行なっていない。副住職が郷里に戻ってくるまでは、住職一人で月参りなどのすべての法務に対応しており、かなり大変だったという。

L寺は明治一八年の開基である。漁場としては宗谷のあたりがもともと栄えていたが、徐々に住宅地がこの地域に広がってゆき、宗谷のI寺の縁をもって現在の場所に創建されたという。

地域の変化と現状

漁業については、この地域も元々はニシン漁が盛んであったが、昭和二七、八年頃からまったく捕れなくなった。昭和三五年頃から遠洋漁業へと転換し、樺太の方まで行って、スケソウダラなどを底引き網で大量に水揚げした。この時期には水産加工業も伸び、地元の女性が担い手となり収入も大きかった。遠洋漁業に使う底引き網船は一艘あたり一五～二〇人ほどが乗る大型船であるが、往時には六〇隻以上もあったという。その後、二〇〇海里問題が勃発してからは急激に衰退し、政府の減船政策も加わって、現在はわずか八隻となった。底引き網の漁師は地元よりも他地域から来た人が多かったため、一時的に人口が増えた時期もあったが、漁業が振るわなくなってからはほとんどの人が引き揚げてしまった。それに伴って水産加工業も下火となり、経済的なダメージはかなり大きかったという。

住職の同級生はクラスの半分くらいが高校に進学し、残りは集団就職であった。集団就職先はまだ道内には少なく、多くは東京方面に出た。就職先で技術を身につけて帰郷した人はわずかで、ほとんどは戻ってきていない。現在、稚内に残っている同級生はクラス四〇人中一〇人程度である。また、長男である副住職の同級生一五〇人ほどのうち、地元に残っているのは二〇人程度である。

寺院の変化と現状

檀家は三三〇軒である。昭和二〇年ごろに比べれば、分家や他の地域から来た人がいて檀家数は一〇〇軒ほど増えているが、住職に就任してからは増加数と減少数が均衡しており、ほぼ横ばいである。檀家のうち、後継者がいないのは五〇～六〇軒程度とみている。

昭和二〇年代のニシンが取れていた頃は檀家の八割以上が漁業関係者だった。ニシンが捕れなくなってからはコンブ漁に切り替わったが水産業の衰退は進み、現在、檀家で漁業関係者は一割未満となった。檀家のほとんどは地元に勤める会社員である。農業関係者はもともと檀家にはほとんどいなかった。

月参りをしている檀家のうち、地元に後継者がいる家は三、四割程度である。法要の案内を出すのは札幌に住んでいる檀家で、大体三〇通ほどを送る。親世代を地元に残して、若い世代が札幌に住んでいる場合もある。若い世代は定期法要にはなかなか参加しないが、両彼岸やお盆などはお墓や納骨堂のお参りに来る。

この地域では墓地を持つという習慣があまりなく、納骨堂だけの檀家が九割以上で、墓地は共同墓地にあるが三〇基に満たない程度である。住職によれば、他地域から流入した人たちが、後にいつか郷土に持って帰りたいという思いがあり、そのために移動しやすい納骨堂が好まれたのではないかという。実際に郷土に遺

骨を持って帰った檀家も少なくない。先々代の住職も、継承されない墓地よりも納骨堂を積極的に勧めたという。また、昭和二五年に先代住職がつくった共同の納骨堂があり、後継者がいなくなったり、道外の地方へ出て行ってしまったりした家のお骨を一〇〇～一五〇霊ほど納めている。これらの方々は護寺会費を払っており、時々お参りにも来ている。また、転勤で稚内に来た人で、地元に墓地があるため、L寺に納骨堂を持っていないといった檀家も少しいる。永代供養を希望する檀家もいるが、積極的には勧めないようにしている。

葬式については大きな葬式は少なくなった。昔は出仕する僧侶が三人で当たり前だったが、最近は稚内では二人が多く、札幌などの都市圏ではほとんど一人である。新聞に死亡広告を出す場合は一〇〇人以上の参列者が来るが、最近は死亡広告を出さずに身内だけの家族葬を行なう人も増えている。以前は町内会館などを使っており、町内会長などが仕切る地域共同体の組織も機能していたが、七、八年前に斎場ホールができてからは葬儀社が取り仕切ることが増加している。葬式の順序は、枕経、仮通夜、本通夜、火葬、葬儀である。七日ごとのお参りは自宅で行ない、四十九日のときに納骨を行なう。なお、初七日までは毎日行く。

札幌などの遠方の檀家の場合は、知人の浄土宗寺院に通夜・葬儀までを依頼し、その後、四十九日もしくはそれよりも早くL寺に持ってきて納骨を行なう。法事は基本的に本堂で行なう。会社員の家庭は古くからの土地の方が多いため、五〇回忌までしっかり行なう檀家が多い。

年中行事の参加者は、御忌会が五〇～八〇人ほど、春秋の両彼岸会が八〇人ほど、盆施餓鬼会が少し多くて一〇〇人ほどである。休日にあたりやすい彼岸会はやや若い方の参拝者が多い。花祭りは仏教会で一〇年に一回の当番制である。ニシン漁が盛んだった頃は、大漁祈願会や漁師の方々（檀家以外の方も多かった）による龍神講も行なわれていたが現在は行なわれていない。水子供養は市内で行なっているのが当寺院だけということ、また新聞広告も出しているため、檀家以外の申し込みも多い。一昨年初めて五重相伝を行ない、三〇人ほどの参加があり、その後、数回行なった勉強会への出席率も高い。青年会組織は二〇人ほどいるが、年齢層がかなり上がってしまっている。観音講が行なわれていた頃は婦人会のような機能を果たしており三〇人ほど参加していたが、現在は行なわれていない。

おわりに

L寺のある稚内市内はニシン漁の衰退や二〇〇海里問題など、水産業関連の変化が大きい地域であった。ただし、当寺院が市内中心部に位置していることもあり、現在の檀家の多くは漁業関係者ではなく、古くからこの土地に住んでいる会社員の家庭が中心である。今後、地域の人口減少に伴って檀家数も減少してゆくと

考えているが、現段階では急激な減少とまではいかず、ゆるやかな下降をたどると予想をしている。

今後の見通しとしては、住職の代は法務が忙しくて新しいことに着手できなかったので、副住職の活動や提案に期待をしている。副住職は東日本大震災の支援に積極的に携わっており、大法要の際には本堂を使って震災支援に関連した写真展を開いている。最近はお寺を使ったコンサートの申し込みなどもあるため、今後は積極的にお寺をどんどん開放していきたいと考えている。また、一昨年初めて行なった五重相伝の反響が大きかったため、近いうちに再び五重相伝を行なうことを計画しており、積極的に檀信徒教化をしてゆく予定である。五重相伝を受けた人を中心にして、本堂を使った葬式を積極的に勧めるなど新たな提案をしている。

（工藤　量導）（調査日　平成二五年七月一日）

第2章　アンケート調査

1．正住職寺院へのアンケート
第一次集計報告

本研究班は、平成二〇年度より「過疎地域における寺院の現状と課題」というテーマで研究活動を行っている。具体的には、過疎地域にある寺院の現状、抱える問題などを把握するとともに、各寺院や組・教区などが行っている取り組みを調査し、今後の浄土宗寺院のあり方を探ることである。この研究目的のため、これまで和歌山教区野上組・有田組・日高組、山梨教区山梨組・八代組・都留組、千葉教区安房組・東総組、新潟教区佐渡組、石見教区、南海教区高知組、熊本教区二組・三組への現地調査を実施した。

これらの現地調査を踏まえたうえで、広く全国の過疎地域にある寺院の現状と課題を探るべく、平成二四年六月に寺院問題検討委員会（総務局所管）と連携しアンケート調査を実施した。アンケート調査は、過疎指定地域にある正住職寺院と兼務住職寺院それぞれに対し、異なるアンケート調査票を作成したうえで実施した。

アンケート実施にあたっての詳細は以下の通りである。

①調査対象寺院

過疎地域自立促進特別措置法第二条第一項、第三三条一項および二項適用地域に所在する正住職寺院、兼務住職寺院（住職交代手続きをしている寺院は調査対象外）

調査対象正住職寺院　七一〇ヶ寺

調査対象兼務住職寺院　二七七ヶ寺

②調査実施期日

平成二四年六月

③配布方法と回収方法

配布は、該当寺院に対して浄土宗総合研究所から直接郵送した。回答は「回答寺院→組長→教区長→宗務庁（総務局）→浄土宗総合研究所」という順を追った。

④回収率

正住職寺院版アンケート　88・3％
（回収数六二七／配布数七一〇）
兼務住職寺院版アンケート　85・1％
（回収数二三六／配布数二七七）

今回は、正住職寺院へのアンケート調査の第一次報告をする。他の設問と関連付けての内容分析、および兼務住職寺院アンケートの集計報告については次回行う。

【凡例】

＊各設問のグラフには、「総回答数」とともに、無回答を抜いた「有効回答数」を付記した。

＊グラフで表記するパーセントは基本として少数点以下第一位を四捨五入したものである。例えば実際には「0・4％」という数値の場合であっても「0％」という表記となっている。この場合には「0％（3）」というように、回答者数を併記する。なお一％未満の回答が多い設問に関しては小数点以下第一位までの表記とした。

過疎地域における浄土宗寺院

過疎地域に所在する浄土宗寺院の割合　14・0％（九八七ヶ寺／総寺院数七〇四二ヶ寺）

〈住職形態別〉
正住職寺院　12・8％（七一〇ヶ寺／五五六七ヶ寺）
兼務住職寺院　20・8％（二七七ヶ寺／一三三四ヶ寺）

＊総寺院数には総大本山・特別寺院は含んでいない。

＊総寺院数には無住寺院一四〇ヶ寺を含む。

〈正住職寺院と兼務寺院の割合〉
総寺院における割合／過疎地域寺院における割合
正住職寺院率　79・1％（五五六七／七〇四二）／71・9％（七一〇／九八七）
兼務住職寺院率　18・9％（一一三四／七〇四二）／28・1％（二七七／九八七）

1．性別を教えてください。
―1．男
―2．女

Q1「男性」が96％で、回答者の大部分を占め、「女性」は4％であった。

2．年齢をお答えください。
―1．20歳代　―2．30歳代　―3．40歳代
―4．50歳代　―5．60歳代　―6．70歳代
―7．80歳以上

Q2「60歳代」が34％と最も多く、次いで「50歳代」が20％、「70歳代」が16％である。回答者の56％が60歳以上であった。

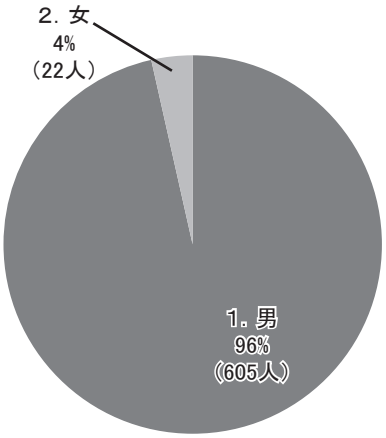

有効回答数627
（総回答数）627

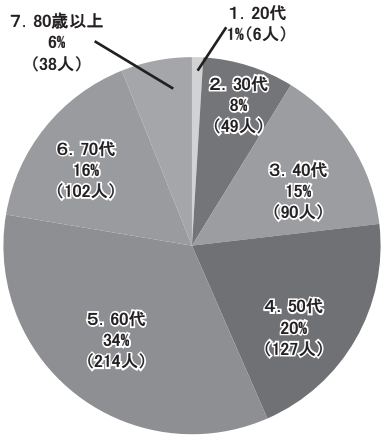

有効回答数626
（総回答数）627

3．貴寺院での役職（お立場）をお答えください。

―1．住職　―2．副住職
―3．元住職　―4．所属教師
―5．その他

Q3　回答者の95％が「住職」である。本アンケートでは、御住職に回答をお願いしたが、御住職が回答いただける状態にない場合には、御住職に準じる人に回答をお願いした。

3．で「1．住職」と答えた方にお聞きします。
3―1．あなたの住職歴をお答えください。

―1．1年未満　―2．1～5年
―3．6～10年　―4．11～20年
―5．21年以上

Q3―1　「21年以上」が約半数を占め、長い住職歴を持っている回答者が多い。次いで「11―20年」が23％である。

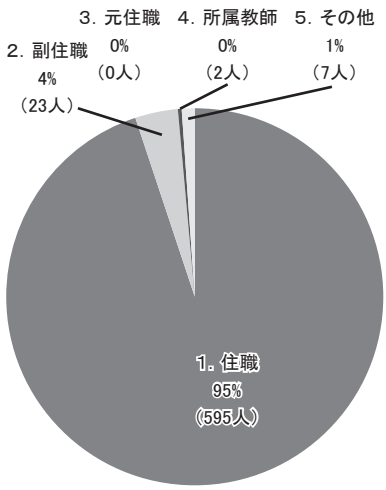

有効回答数627
（総回答数）627

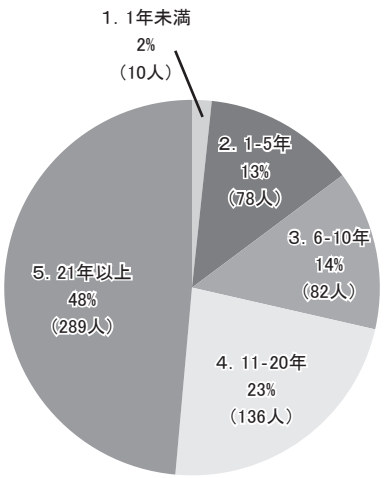

有効回答数595
（総回答数）627

4．兼務寺院の有無についてお答えください。

1．有（　　ヶ寺）

2．無

Q4「寺院を兼務している」と回答したのが22％である。

5．貴寺院のある地域は、伝統的にどのような地域ですか。以下の中から、一つお答えください。

―1．農村　―2．漁村　―3．半農半漁村

―4．山村　―5．炭鉱・鉱山地

―6．商業・観光地　―7．工業地

―8．住宅地　―9．その他

Q5「農村」が37％、「半農半漁村」が20％、「漁村」が13％、「山村」が10％である。つまり第一次産業が中心である地域が大半を占めるということである。なお商業・観光地は9％、住宅地は7％となっている。

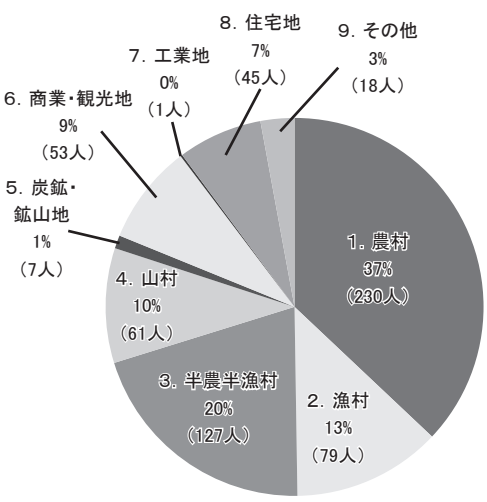

有効回答数621
（総回答数）627

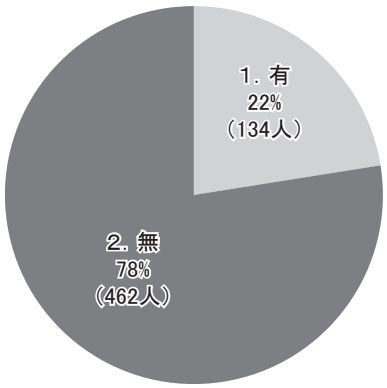

有効回答数596
（総回答数）627

6. 貴寺院の年収は、どの程度ですか。

1. 0万円	2. 0～50万円	3. 50～100万円	4. 100～150万円
5. 150～200万円	6. 200～250万円	7. 250～300万円	8. 300～500万円
9. 500～1000万円	10. 1000～2000万円	11. 2000万円以上	

Q6「500―1000万円」が27%と最も多い。300万円以下は合わせて43%となっている。

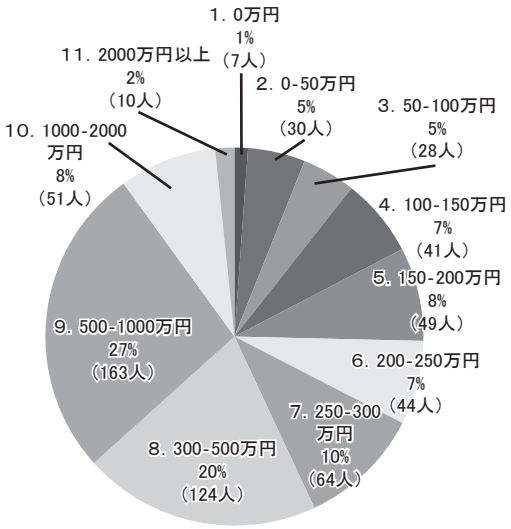

有効回答数611
（総回答数）627

7．貴寺院では、平均すると一件当たりの葬式の布施はどの程度ですか。

―1．3万円以下　―2．3～5万円程度
―3．5～10万円程度　―4．10～20万円程度
―5．20～30万円程度　―6．30～50万円程度
―7．50万円以上
―8．葬式は行っていない

Q7　葬式の布施額は地域による相違が大きく見られるが、全体として見ると10―20万円程度が43％と最も多く、次いで20―30万円程度が23％となっている。5万円以下は合わせて8％となっている。

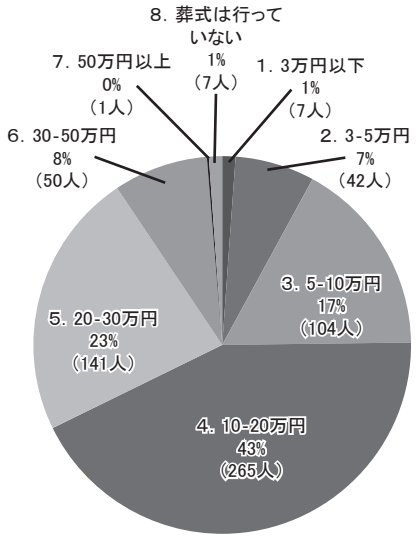

有効回答数617
（総回答数）627

8．貴寺院では、平均すると一件当たりの年回法要の布施はどの程度ですか。

―1．3千円以下　―2．3～5千円程度
―3．5千～1万円程度　―4．1～2万円程度
―5．2～3万円　―6．3～5万円程度
―7．5万円以上
―8．年回法要は行っていない

Q8　葬式同様、年回法要の布施額も地域による相違が大きいが、全体としてみると2―3万円が40％、1―2万円程度が33％、5000―1万円程度が12％となっており、3万円以下を合わせると87％を占めている。

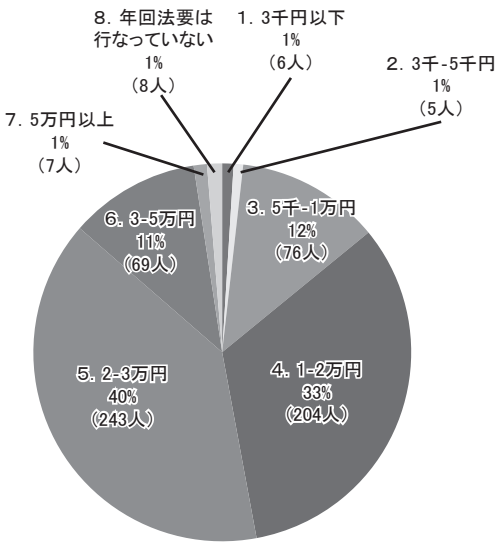

有効回答数618
（総回答数）627

9．貴寺院の住職は兼職をしていますか。あるいは過去にしていましたか。（本山などでた寺院での職務も含む）

―1．現在も兼職をしている
―2．現在はしていないが、かつて兼職をしていた
―3．兼職したことはない
―4．その他（　　）

Q9　現在も兼職していると過去に兼職をしていた人を合計すると50％である（回答1と回答2の合計）。

9．で1～2．と答えた方のみ、お答え下さい。

9―1．兼職をしている、あるいはしていたのは、経済的な理由（寺院からの給料では生活ができない）からですか。

―1．はい　　―2．いいえ

Q9―1　兼職経験者の70％が経済的理由と答えている。この経済的理由で兼職経験者は、兼職未経験者を含めた回答者全体の35％にあたる。

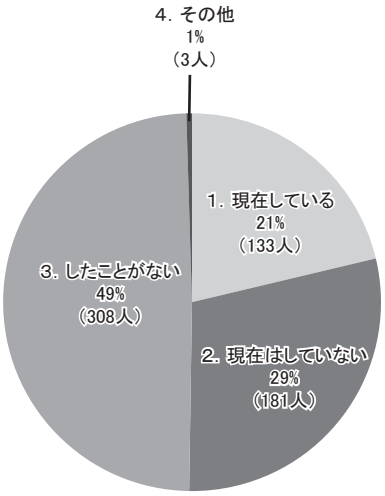

有効回答数625
（総回答数）627

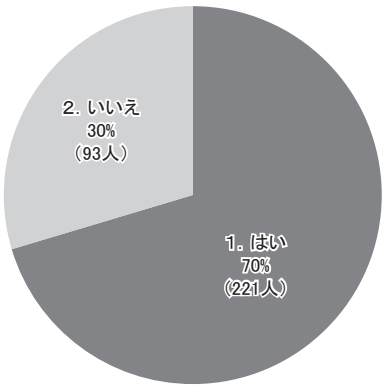

有効回答数314
（総回答数）627

10. 貴寺院の地域では、他の浄土宗寺院の檀家の葬式や年回法要の際に、役僧等として出勤する習慣が現在ありますか。また、住職は出勤をしていますか。

―1. ある。毎回、あるいはほとんどの場合、出勤している
―2. ある。たまに出勤している
―3. ある。しかし、出勤はしていない
―4. ない
―5. その他（　　）

Q10　他の浄土宗寺院に出勤している寺院（回答1と回答2の合計）は53％である。

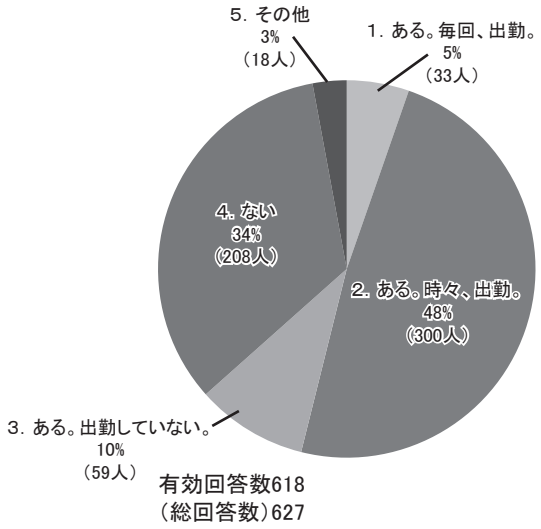

10―1．役僧等として出勤する機会の増減はありますか。

―1．変化はない
―2．機会が増えた
―3．機会が減った
―4．元々ない
―5．かつてはあったが、無くなった
―6．近年、新たに始まった
―7．その他

Q10―1　機会が減ったが48％、かつてはあったがなくなったが11％であり、合わせて59％に昇る。変化はないの17％、機会が増えたの1％と比べると、出勤機会の減少傾向は明らかである。この傾向はとくに小規模寺院にとって、経済的に大きな影響を与えていると考えられる。

10―1．で2、3、5、6と答えた方のみお答えください。

10―1―1．機会の増減に変化があったのは、どのような理由のためですか。

―1．年齢・立場が変化したため
―2．葬式・年回法要を勤める僧侶の人数が変化したため
―3．出勤先の寺院の状況が変化したため
―4．兼職を始めたため

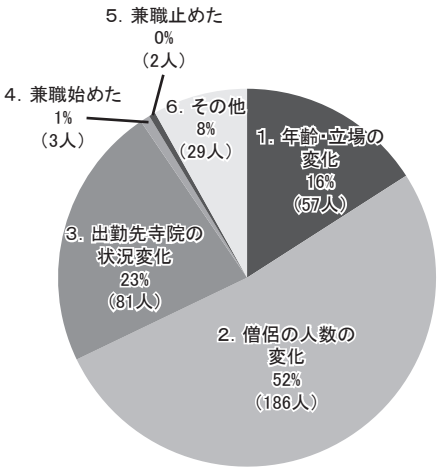

有効回答数358
（総回答数）627

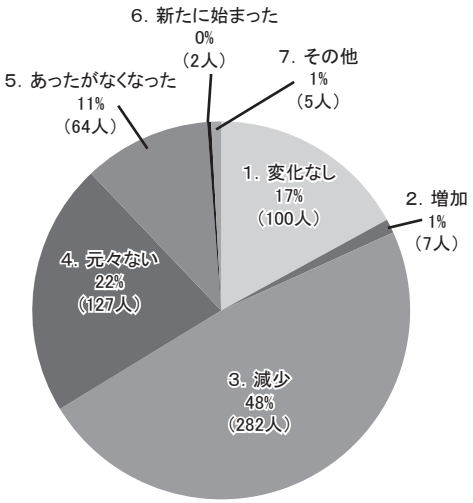

有効回答数587
（総回答数）627

―5．兼職を止めたため
―6．その他（　　）

Q10―1―1　「葬式・年回法要を勤める僧侶の人数が変化したため」が52％と最も多い。これまでの調査を踏まえれば、これは檀家側からの要望によることが多いと思われる。また「出勤先の寺院の状況が変化したため」が23％となっている。これには、僧侶人数の減少に伴い自坊の住職・副住職だけで葬式等を行い、他寺院に役僧を依頼しなくなったという状況もあるようだ。

10―2．貴寺院の地域では、他宗派の寺院の檀家の葬式や年回法要の際に、役僧等として出勤する習慣が現在ありますか。また、住職は出勤をしていますか。

―1．ある。毎回、あるいはほとんどの場合、出勤している
―2．ある。たまに出勤している
―3．ある。しかし、出勤はしていない
―4．ない
―5．その他（　　）

Q10―2　他宗派寺院へ出勤をしているとの回答は14％である（回答1と2の合計）。

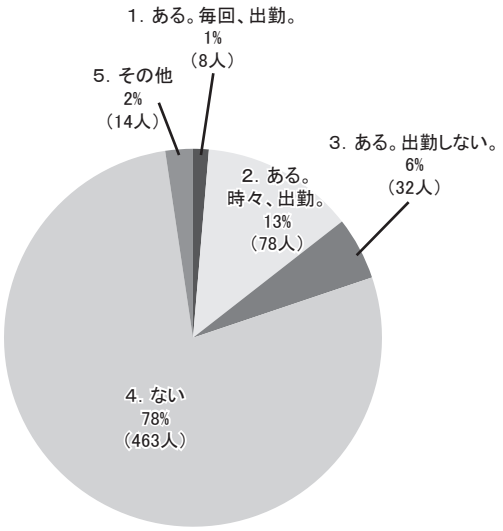

有効回答数595
（総回答数）627

11. 貴寺院の檀家数をお答えください。

1. 0戸	2. 1～10戸
3. 11～30戸	4. 31～50戸
5. 51～80戸	6. 81～100戸
7. 101～150戸	8. 151～200戸
9. 201～250戸	10. 251～300戸
11. 301～400戸	12. 401～500戸
13. 501～700戸	14. 700戸以上

Q11　200軒以下の寺院が69％を占める。50軒以下の寺院が18％ある一方、500軒以上は5％ある。

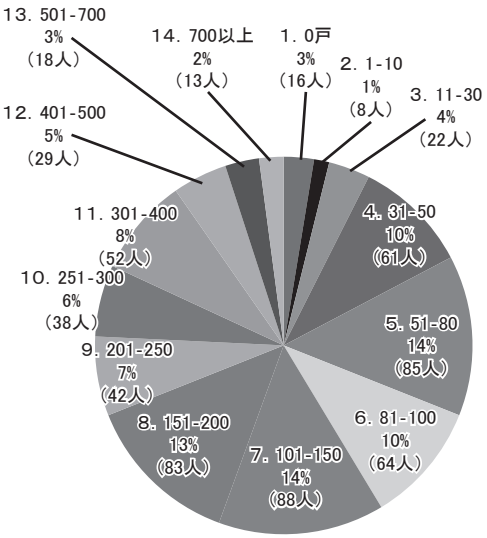

有効回答数619
（総回答数）627

12. 貴寺院の檀家の職業について多いものから三つまでお答えください。（檀家数0戸の場合は回答不要）

—1. 農業　—2. 林業
—3. 漁業　—4. その他自営業
—5. 土木・建築関連業　—6. 会社員
—7. 公務員　—8. 無職
—9. その他（　　）
—10. 分からない

Q12「農業」が最も多く、次いで「会社員」が多い。次に多いのが「無職」である。無職の割合が高いのは、高齢化が進んで年金受給者が多いという過疎地域の特徴を表わしている。

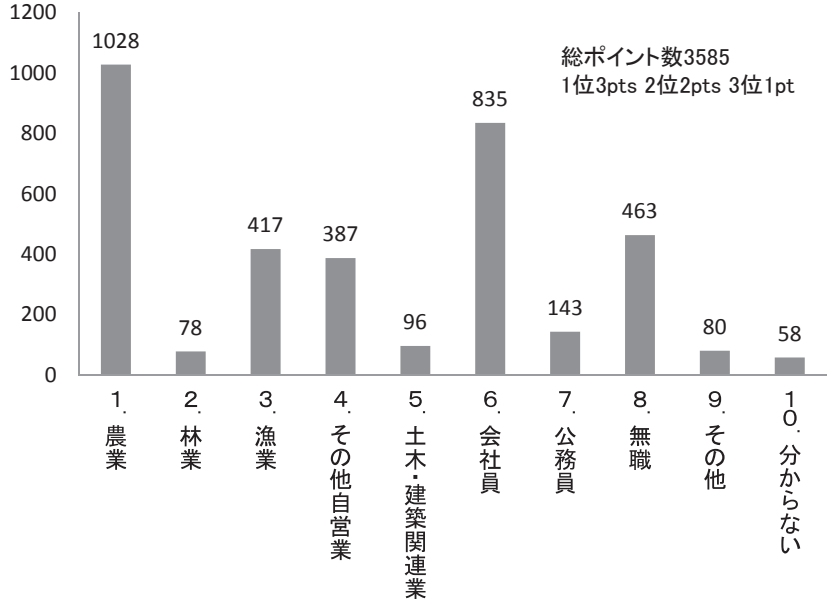

13. 貴寺院の檀家の墓地は、主にどこにありますか。一つだけ選んでください。

—1. 寺院に隣接する寺院管理の墓地
—2. 寺院に隣接する共同墓地
—3. 寺院から離れた寺院管理の墓地
—4. 寺院から離れた共同墓地
—5. 家墓地
—6. 霊園
—7. 寺院の納骨堂
—8. その他（　　）

Q13「寺院に隣接する寺院管理の墓地」が44％で最も多く、「寺院から離れた共同墓地」が27％、「寺院に隣接する共同墓地」が11％、「家墓地」が8％となっている。

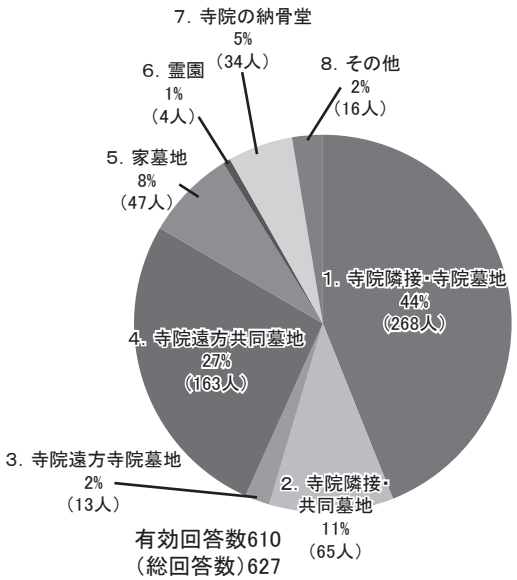

14. 最近20年で、増加・減少を合わせて檀家の戸数の変化はどのくらいですか。

1. ほぼ変わらない　2. 1～10戸増えた
3. 11～20戸増えた　4. 21～30戸増えた
5. 31～50戸増えた　6. 51～100戸増えた
7. 100戸以上増えた　8. 1～10戸減った
9. 11～20戸減った　10. 21～30戸減った
11. 31～50戸減った　12. 51～100戸減った
13. 100戸以上減った　14. 増減は分からない

Q14　減少が60%、増加が14%、変化なしが24%である。「減少」では、「1～10戸減った」が26%と最も多く、ついで「11～20戸減った」が15%となっている。檀家数が減少した寺院を考えてみると、多くの檀家を有する寺院とそうでない寺院ではその影響は異なる。今後、この点にも留意して分析を行いたい。

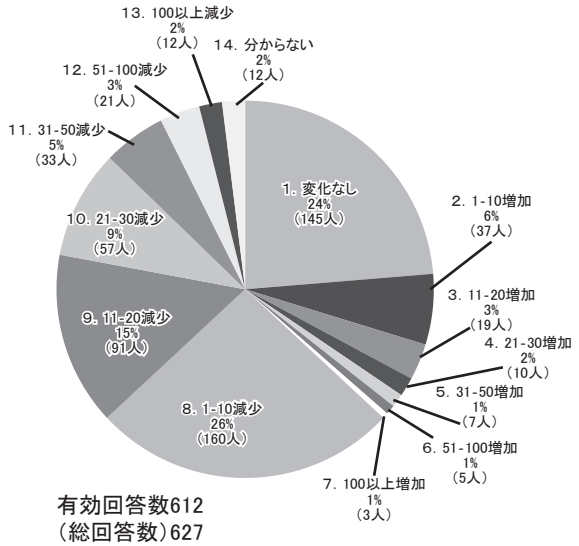

有効回答数612
（総回答数）627

14―1．最近20年で、檀家でなくなった家（離檀や絶家など）はどのくらいありますか。

―1．0戸　―2．1～10戸
―3．11～20戸　―4．21～30戸
―5．31～50戸　―6．51～100戸
―7．100戸以上　―8．分からない

Q14―1「1～10戸」が55％と最も多く、「11～20戸」が19％となっている。51戸以上減少したとの回答（回答6と7の合計）が5％あることは留意すべきであろう。

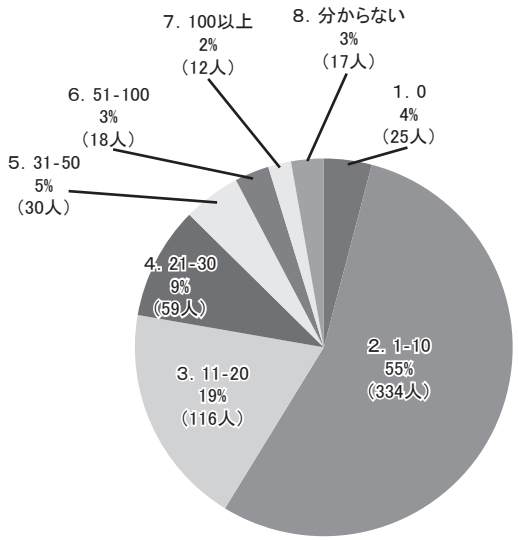

有効回答数611
（総回答数）627

14―2．最近20年で、新しく檀家となった家はどのくらいありますか。

―1．0戸　―2．1～10戸
―3．11～20戸　―4．21～30戸
―5．31～50戸　―6．51～100戸
―7．100戸以上　―8．分からない

Q14―2「1～10戸」が69％を占める。Q14―1と比較すると、やはり増加より減少が多いことが確認できる。なお51軒以上増加した寺院は、少ないものの2％見られる。

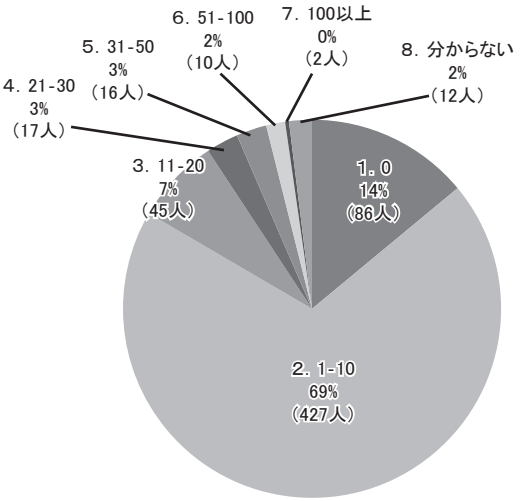

有効回答数615
（総回答数）627

15. 今後、20年間で、貴寺院の檀家の増減はどのくらいであると予想されますか。

―1. ほぼ変わらないだろう
―2. 1～10戸増えるだろう
―3. 11～20戸増えるだろう
―4. 21～30戸増えるだろう
―5. 31～50戸増えるだろうろう
―6. 51～100戸増えるだろう
―7. 100戸以上増えるだろう
―8. 1～10戸減るだろう
―9. 11～20戸減るだろう
―10. 21～30戸減るだろう
―11. 31～50戸減るだろう
―12. 51～100戸減るだろう
―13. 100戸以上減るだろう
―14. 増減はわからない

Q15　減少予想が79％、増加予想が8％、変化なしが8％である。回答者はこれからの20年のほうがより深刻な状況になると予想していることが分かる。なお減少予想件数をみても、21軒以上の減少（回答10、11、12、13の合計）が38％であり、これまでの20年での21軒以上の減少割合19％と比べると、檀家数の減り幅も大き

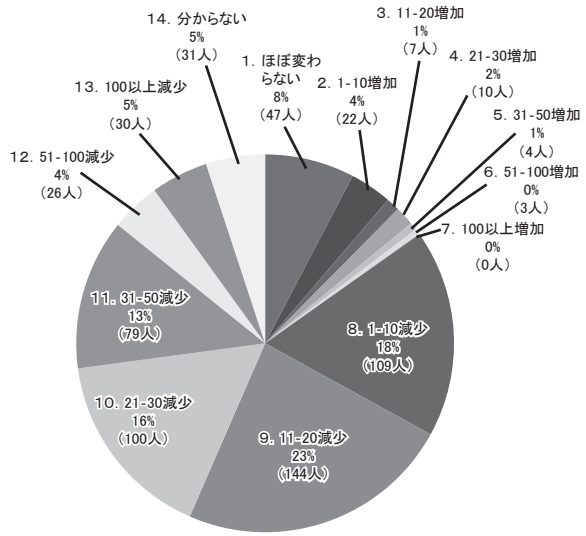

有効回答数612
（総回答数）627

くなると予想していることが分かる。

設問13での墓地の回答と檀家増減予想を掛け合わせてみる。墓地を「誰が管理しているか」という観点で分けてみるとその増減予想には違いが見られ、寺院が管理している場合（回答1、3、7）では減少予想が76％であるのに対し、寺院が管理していない場合（回答2、4、5、6）では86％と減少予想が多くなっている。

16. 貴寺院では、永代供養墓はありますか。

―1. ある。

―2. 現在はないが、予定している。

―3. ない。今のところ予定していない。

Q16「ある」が31%であるが、「現在はないが、予定している」も含めると56%となる。これは絶家や遠方への檀家の移動による残された遺骨への対応などを反映していると考えられる。

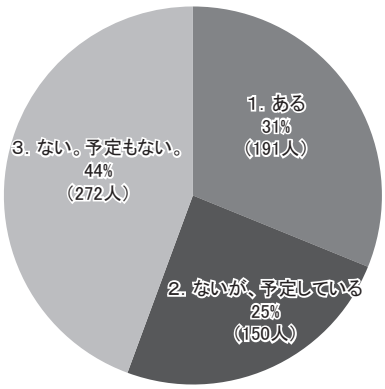

有効回答数613
(総回答数)627

17．貴寺院の檀家のうち、居住地（主な連絡先）が遠方となっている檀家はどのくらいありますか。（檀家数0戸の場合は回答不要）

―1．ほとんどない　―2．1割未満
―3．1～2割未満　―4．2～3割未満
―5．3～4割未満　―6．4～5割未満
―7．5割以上

Q17　1～2割が29％ともっとも多いが、3割以上の檀家が遠方に住んでいる（回答5、6、7の合計）寺院も17％ある。

17―1．遠方に移動した檀家は、寺との付き合いが薄くなってしまう傾向があると感じますか。

―1．はい　―2．いいえ
―3．どちらともいえない

Q17―1　「はい」が62％である。距離が遠くなることによって、付き合いが疎遠になっている状況がうかがえる。

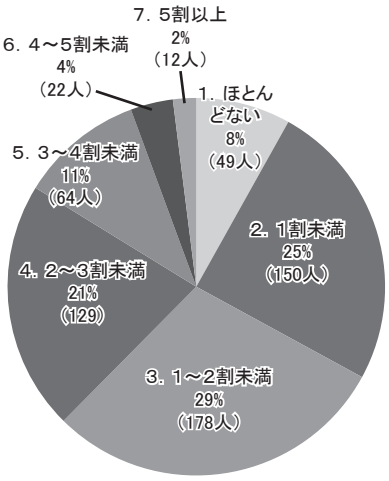

有効回答数604
（総回答数）627

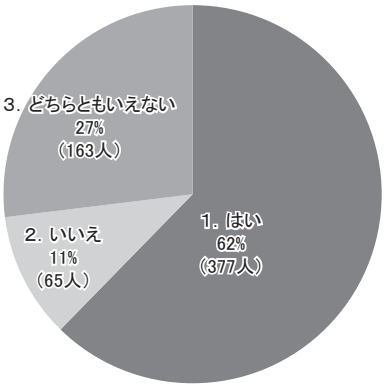

有効回答数605
（総回答数）627

18. 遠方に移動した檀家に対する特別な活動・工夫の必要性を感じますか。（檀家数0戸の場合は回答不要）

―1. はい　　―2. いいえ

Q18　特別な工夫の必要性を感じている人が75％と多くを占めている。

19. 遠方に移動した檀家に対して特別な活動・工夫をしていますか。（檀家数0戸の場合は回答不要）

―1. はい　　―2. いいえ

Q19　特別な工夫をしている人は42％であり、特にしていないと回答している人は6割にもおよぶ。Q18と比べてみると、「必要は感じてはいるが、何もしていない」という人も回答者のおよそ3割いることが分かる。その理由は多岐にわたるであろうが、「何をしてよいか分らない」という声も自由記述として上がっている。

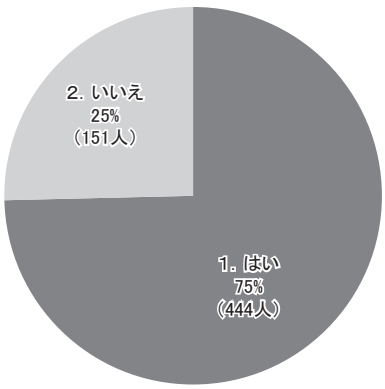

有効回答数595
（総回答数）627

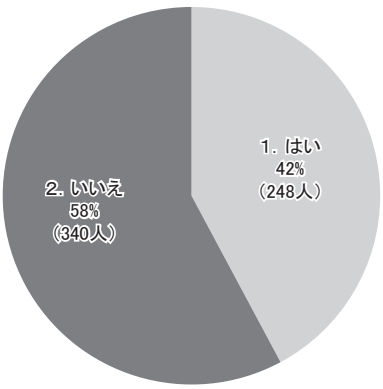

有効回答数588
（総回答数）627

20. 遠方に移動した檀家の葬式はどのようにしていますか。多いものから二つお答えください。（檀家数0戸の場合は回答不要）

—1. こちらから赴いて執行する
—2. 戒名はこちらから授け、檀家の近くの寺院を紹介する
—3. 檀家の近くの寺院を紹介し、任せる
—4. 檀家に任せる
—5. 葬儀社に近くの寺院を紹介してもらうように、檀家に指示する
—6. 檀家からの連絡がない
—7. その他

Q20「こちらから赴いて執行」が最も多い。しかし、次に多いのが「檀家に任せる」であり、「檀家からの連絡がない」との回答も5位となっている。昨今の「菩提寺離れ」という傾向をかんがみると、葬式は檀信徒関係を強化する大切な機会であるので、積極的な対応が必要になってくる。

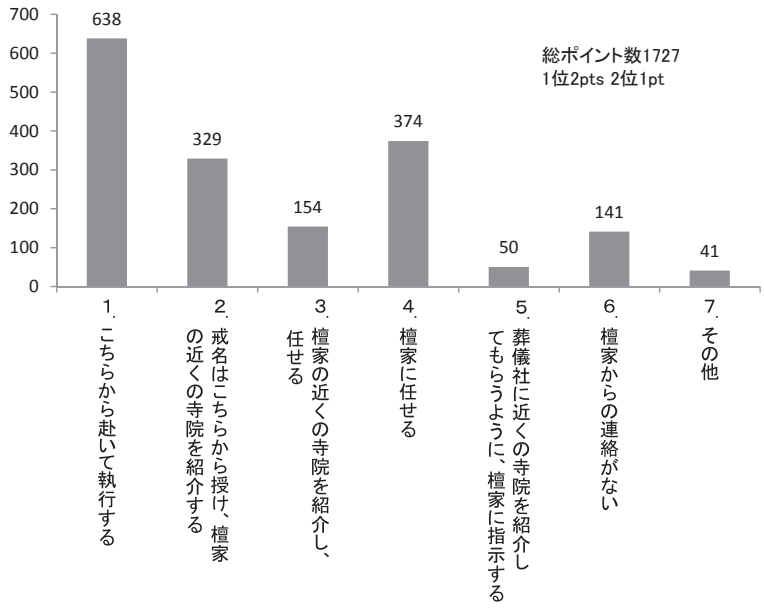

21. 最近20年で、遠方に移動したことにより、墓地を移動した檀家はどのくらいありますか。

—1. 0戸　—2. 1～10戸
—3. 11～30戸　—4. 31～50戸
—5. 51～100戸　—6. 100戸以上
—7. 分からない

Q21　1—10軒が64%と最も多い。11軒以上（回答3、4、5、6の合計）が18%あり、Q16で見たような永代供養墓の需要が高いという状況がうかがえる。

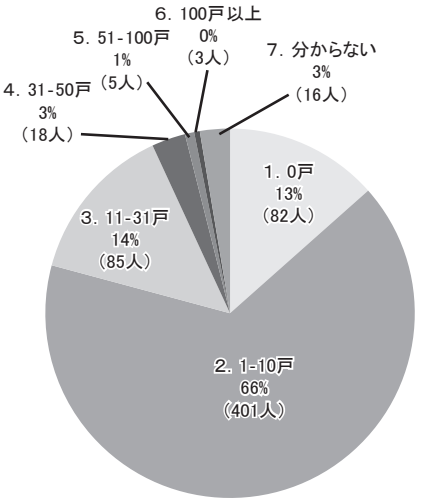

有効回答数610
（総回答数）627

22. 貴寺院では、寺報・行事案内などを配布していますか。以下の中よりお選びください。（複数回答可）

—1. 寺報
—2. 定期法要などの案内
—3. 法要以外の行事案内
—4. 年回法要の案内
—5. 浄土宗・本山からの発行物
—6. その他
—7. 配布していない

Q22「定期法要などの案内」79％、「年回法要の案内」53％、「浄土宗・本山からの発行物」50％となっている。「配布していない」が6％であることから、大部分の寺院は何らかを配布していることになる。なお「寺報」を発行しているのは32％である。遠方の檀家が増加している現在において、寺院からの情報発信が必要とされているので、寺報は有効な教化手段であると考えられる。

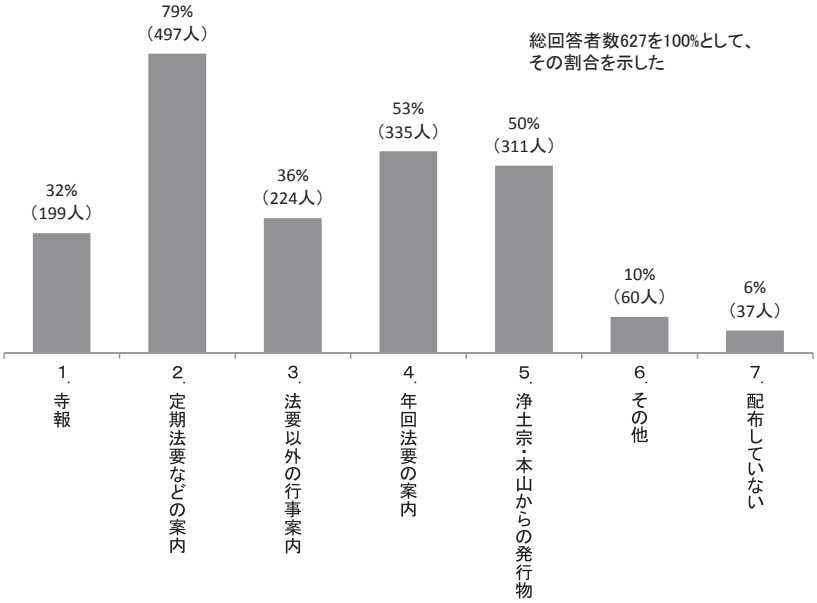

22―1．特に寺報・定期法要の案内・行事の案内は、どの範囲の人々に配布していますか。（複数回答可）

―1．檀家
―2．居住地を別とする檀家の後継者
―3．檀家の親戚など
―4．地域の人など
―5．その他
―6．配布していない

Q22―1　配布している範囲は、「檀家」が主な連絡先であることが多いようだ（90％）。その他を見ると「居住地を別とする檀家の後継者」24％、「地域の人など」18％、「檀家の親戚など」11％である。居住地を別にする檀家の次世代、檀家以外の人への積極的アプロ―チが必要であろう。

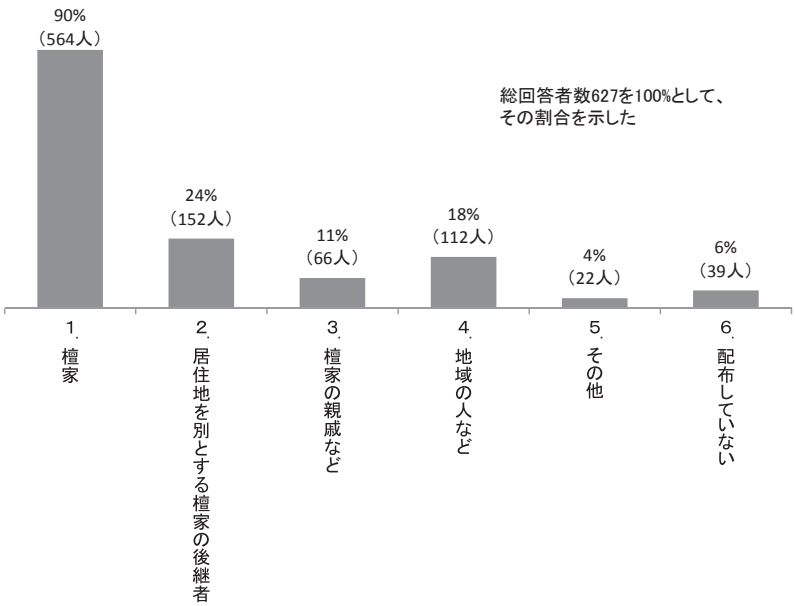

23. インターネットを用いた教化活動を行なっていますか。（複数回答可）

—1. 寺院ホームページ
—2. メールマガジン
—3. ブログ
—4. SNS（フェイスブックやミクシィなど）
—5. メールを用いての事務連絡や相談
—6. その他
—7. 行なっていない

Q23「行っていない」が88%を占め、インターネットでの教化活動が進んでいないことが分かる。インターネットの利用にあたっては設備経費や維持運営における専門性など課題が多いが、檀家の次世代、檀家の分家などの檀家以外の人々への積極的アプローチを考えるならば、インターネットの利用を積極的に進める必要があるだろう。

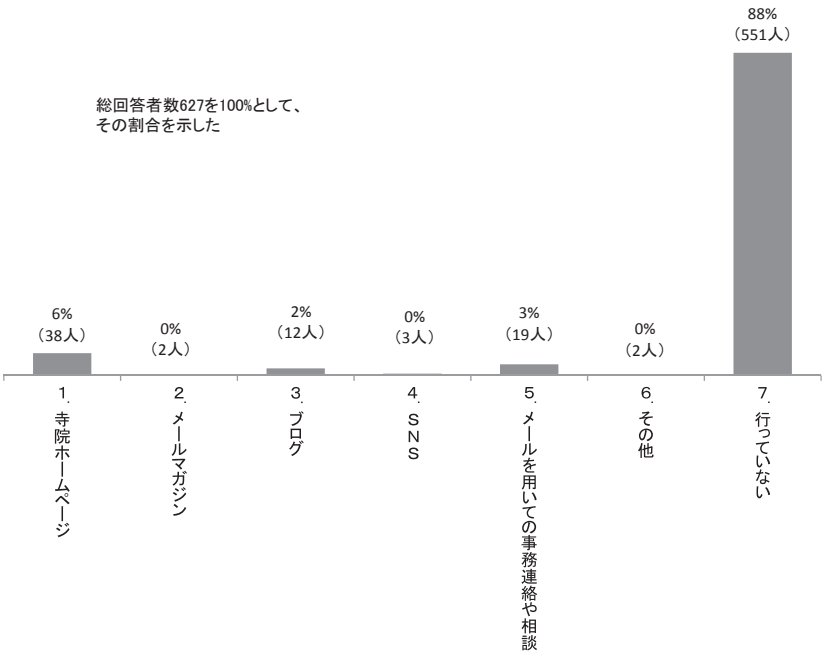

24. 貴寺院で行なっている法要、行事をすべて挙げてください。

1. 修正会　2. 新年の挨拶回り
3. 成人式　4. 御忌会
5. 節分（豆まき）　6. 涅槃会
7. 春彼岸会　8. 春彼岸での棚経
9. 宗祖降誕会　10. 灌仏会（花まつり）
11. 盂蘭盆会　12. 盆での棚経
13. 施餓鬼会　14. 秋彼岸会
15. 秋彼岸での棚経　16. 十夜法要
17. 成道会　18. 仏名会
19. 除夜の鐘　20. 法要でのお斎（食事）
21. その他
22. 何も行なっていない

Q24　盆での棚経84％、施餓鬼会83％、十夜74％、春彼岸70％が高い実施率を示している。『第6回宗勢調査報告書』と比較してみると、宗全体の数値よりも過疎地寺院での行事実施率が高いことが分かる。

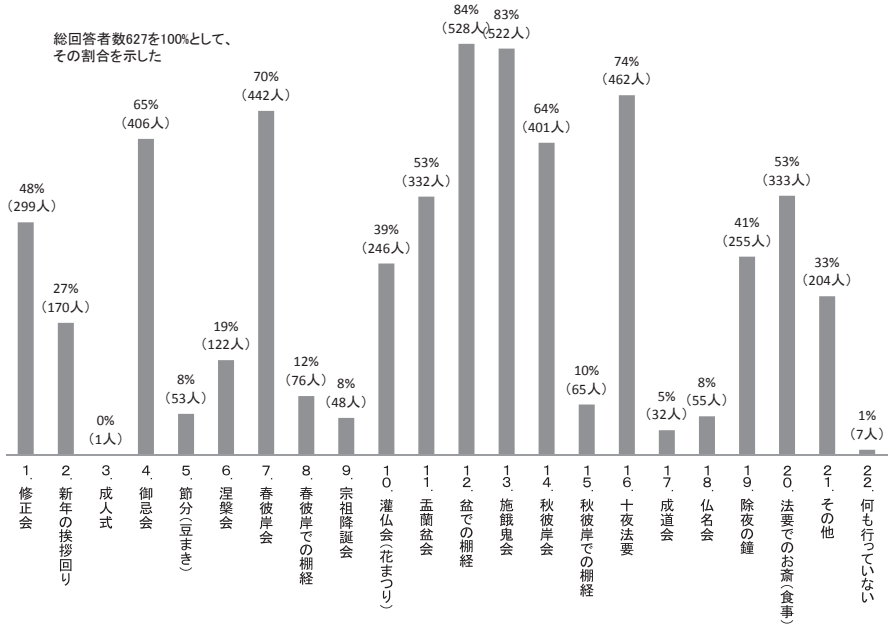

24―1．上の法要、行事の中で、最近20年で新たに始めたものはありますか。ある場合は、24．の番号ですべてお答えください。

Q24―1　全体的にみると、行事を新たに始めたという割合は多くない。始めた中では「その他」が12％と最も多く、それぞれの寺院や地域性に即した活動を開始しているようだ。

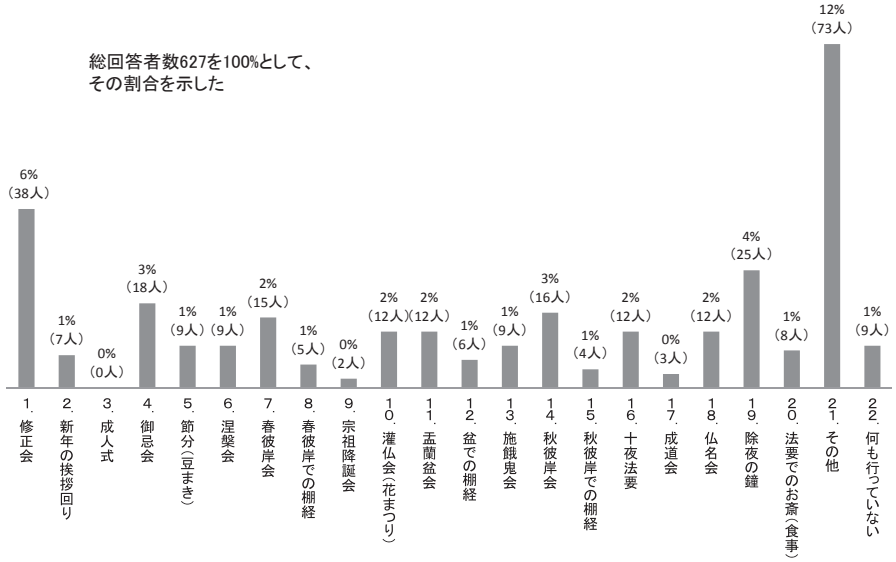

24―1．でお答えになった方のみお答えください。

24―1―1．新たに始めた理由をお答えください。（複数回答可）

―1．教化活動
―2．檀家離れを防ぐため
―3．寺院の経済的理由
―4．檀家からの要請
―5．地域からの要請
―6．寺院・地域活性化のため
―7．交通手段が便利になったため
―8．住職の代替わりをきっかけとして
―9．その他

Q24―1―1「教化活動」が最も多く、ついで「寺院・地域活性化のため」が続いている。また住職の代替わりをきっかけに、新たな行事を始める人も多いことがわかる。

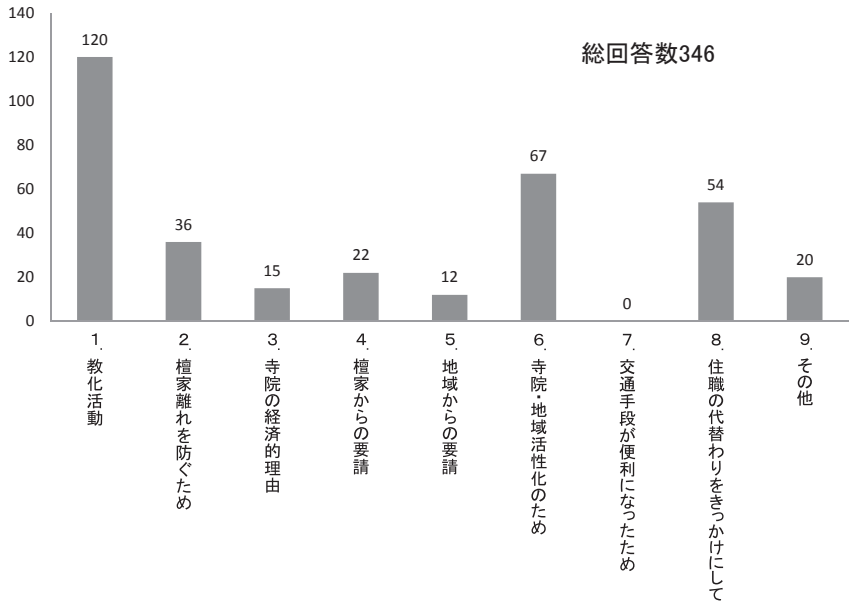

24―2．上の法要、行事の中で、最近20年で中止したものはありますか。ある場合は、24．の番号ですべてお答えください。

Q24―2　中止した行事はいずれも多くないことが分かる。

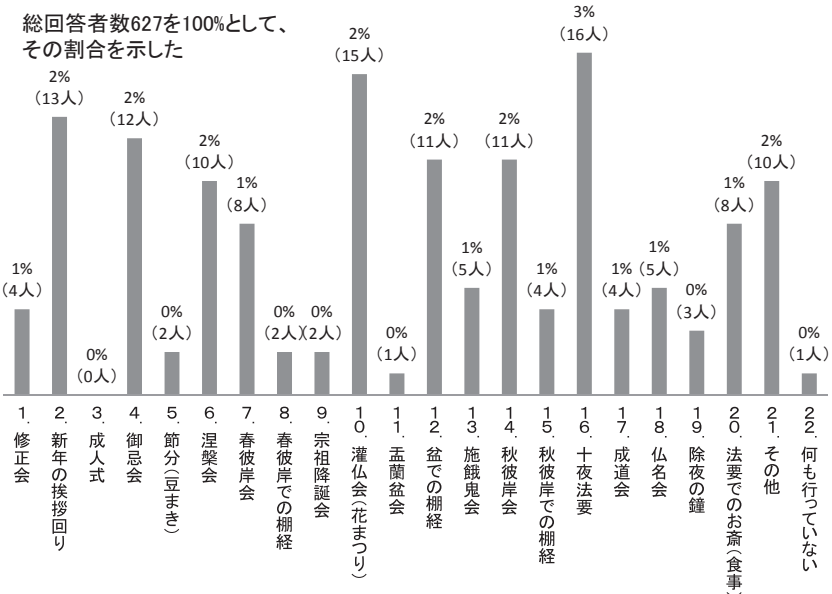

24―2．でお答えになった方のみお答えください。

24―2―1．新たに中止した理由をお答えください。（複数回答可）

―1．参加者が減少したため
―2．他寺院からの随喜が減少したため
―3．手伝いが減少したため
―4．住職・寺族の高齢化のため
―5．地域・檀家の高齢化のため
―6．地域・檀家の少子化のため
―7．寺院の経済的理由
―8．地域の経済的理由
―9．交通手段が不便になったため
―10．産業の変化のため
―11．住職の代替わりをきっかけとして
―12．住職が兼職しているため
―13．その他

Q24―2―1　中止した行事は多くないが、そのなかで理由をみると「参加者が減少したため」が最も多い。ほかには「手伝いが減少したため」「住職・寺族の高齢化のため」「地域・檀家の高齢化のため」「地域・檀家の少子化のため」が多く、過疎地域における少子高齢化を表わしている。

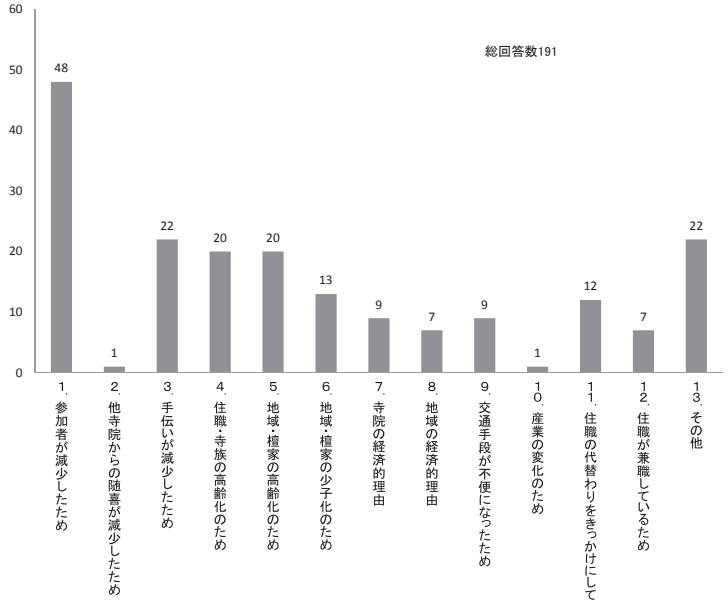

25. 貴寺院で行なっている活動をすべて挙げてください。

1. 別時念仏会　2. 写経会
3. 法話会　4. 子ども会
5. 青年会　6. 婦人会
7. 壮年会　8. 老人会
9. 詠唱会　10. コーラス（仏教聖歌）
11. ボーイスカウト・ガールスカウト
12. 土曜・日曜学校
13. その他
14. 何も主宰していない

Q25　詠唱会34%、別時念仏会26%が高くなっている。「何も主催していない」寺院が35%ある。

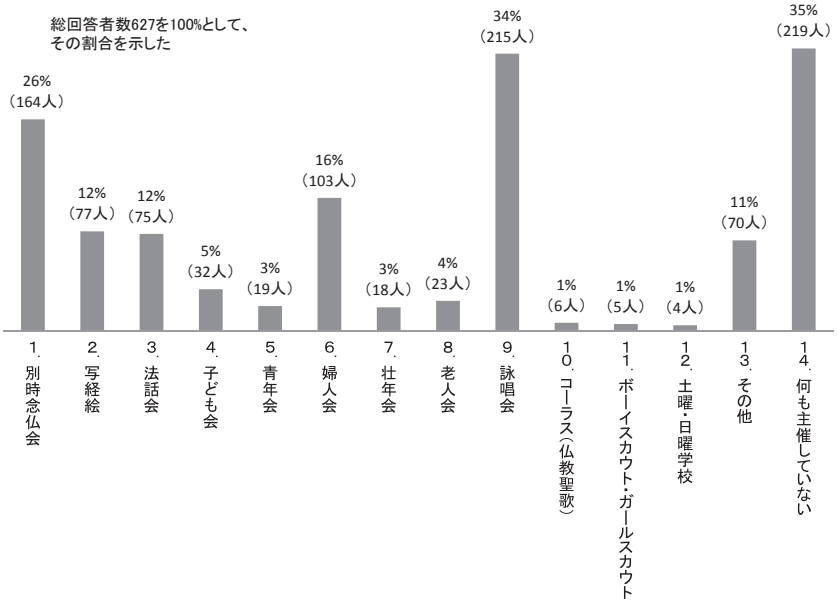

25―1．上の活動の中で、最近20年で新たに始めたものはありますか。ある場合は、25．の番号ですべてお答えください。

Q25―1　新たに始めたものとして多いのは、詠唱会10％、写経会8％、別時念仏会7％である。

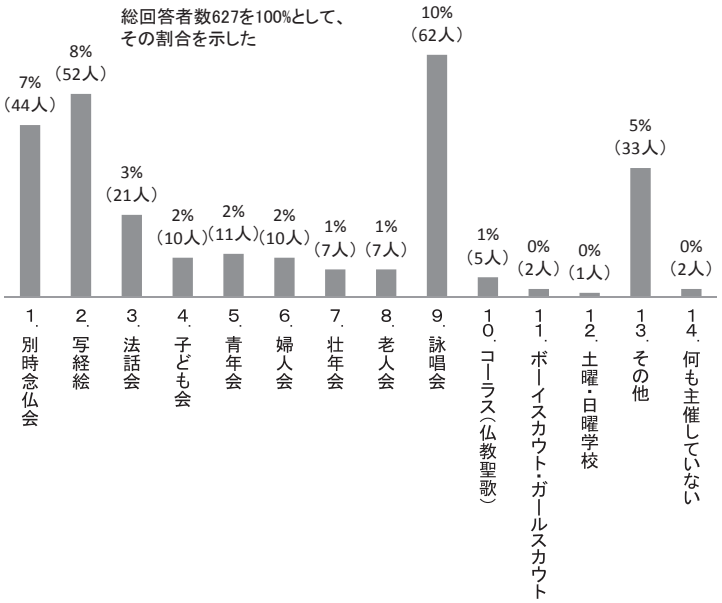

25―1．でお答えになった方のみお答えください。
25―1―1．新たに始めた理由をお答えください。（複数回答可）
―1．教化活動
―2．檀家離れを防ぐため
―3．寺院の経済的理由
―4．檀家からの要請
―5．地域からの要請
―6．寺院・地域活性化のため
―7．交通手段が便利になったため
―8．住職の代替わりをきっかけとして
―9．その他

Q25―1―1「教化活動」が最も多く、ついで「寺院・地域活性化のため」が続いている。始めた時期としては、住職の代替わりをきっかけにしていることがわかる。

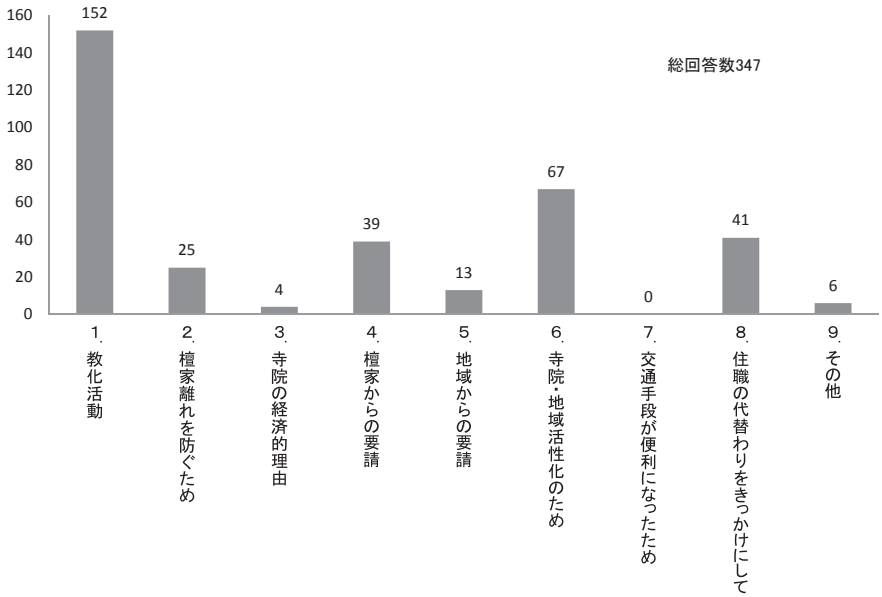

25—2．上の活動の中で、最近20年で中止したものはありますか。
ある場合は、25．の番号ですべてお答えください。

Q25—2　詠唱会は新たに始めた寺院も多い一方、中止した寺院も4％みられる。子ども会は新たに始める寺院は少ないが、中止した寺院が4％に上り減少一方であることが分かる。やはり地域の少子化が原因であろう。

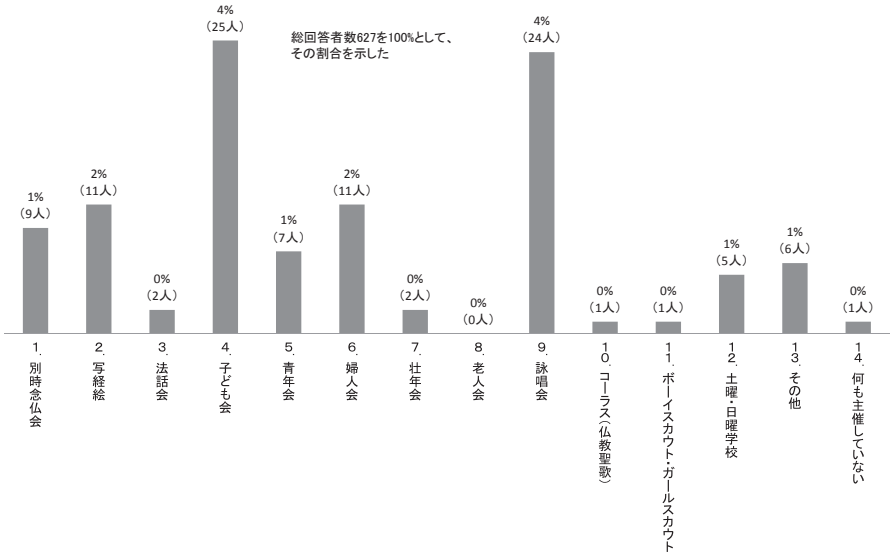

25―2．でお答えになった方のみお答えください。
25―2―1．新たに中止した理由をお答えください。（複数回答可）
―1．参加者が減少したため
―2．他寺院からの随喜が減少したため
―3．手伝いが減少したため
―4．住職・寺族の高齢化のため
―5．地域・檀家の高齢化のため
―6．地域・檀家の少子化のため
―7．寺院の経済的理由
―8．地域の経済的理由
―9．交通手段が不便になったため
―10．産業の変化のため
―11．住職の代替わりをきっかけとして
―12．住職が兼職しているため
―13．その他

Q25―2―1　中止した理由は、「参加者が減少したため」が最も多く、次いで「地域檀家の高齢化のため」「地域檀家の少子化のため」が続いている。過疎地域における少子高齢化を反映している。

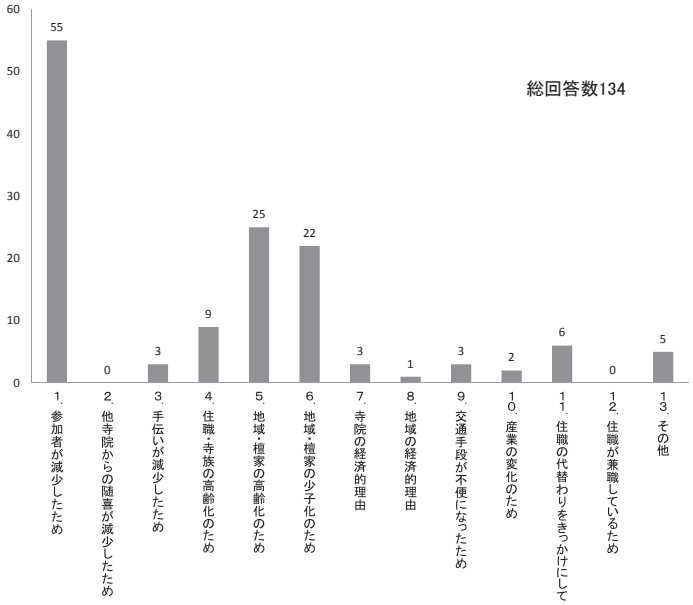

26. 貴寺院では、月参りを行なっていますか。

―1. 以前から行なっている
―2. 以前から行なっていない
―3. 近年始めた
―4. 近年止めた

Q26「以前から行っている」36％である。一方「以前から行っていない」が59％で伝統的に月参りを行っていない地域のほうが多いことがわかる。「近年始めた」が2％、「近年止めた」が3％見られる。

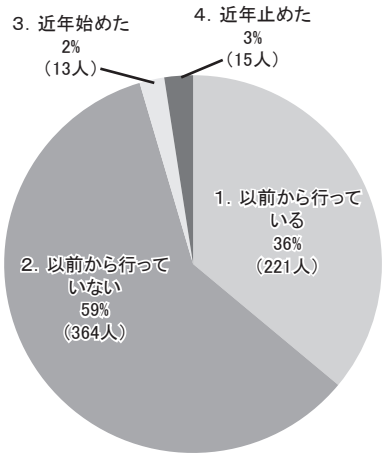

有効回答数613
（総回答数）627

26．で1あるいは3と答えた方のみお答えください。

26―1．月参りは、檀家のなかのどの程度の割合に対して行なっていますか。

―1．1割以下　―2．1～3割程度
―3．3～5割程度　―4．5～7割程度
―5．7～9割程度　―6．9割以上

Q26―1「1割以下」が30％と最も多い。それ以外の回答選択肢2、3、4、5については12～15％と同じような割合で行われている。「9割以上」が9％あるが、これはほとんどの檀家に対して月参りを行うことが習慣化している地域と思われる。

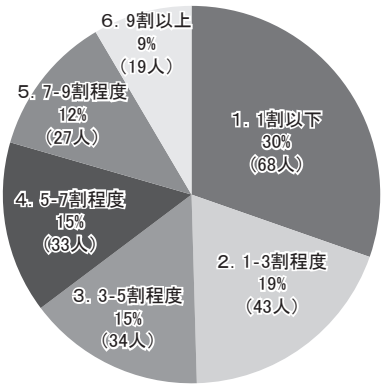

有効回答数611
（総回答数）627

26. で3あるいは4と答えた方のみお答えください。

26―2. 近年、月参りを始めた、あるいは止めた主な理由を三つまでお答えください。

1. 人手の都合のため
2. 住職などの高齢化のため
3. 地域・檀家の高齢化のため
4. 住職が兼職しているため
5. 教化のため
6. 檀家離れを防ぐため
7. 寺院・地域活性化のため
8. 檀家からの要請
9. 地域からの要請
10. 寺院の経済的理由
11. 地域の経済的理由
12. 交通手段の変化のため
13. 産業の変化のため
14. 住職の代替わりをきっかけとして
15. その他

Q26―2「近年始めた」理由としては、「檀家からの要請」が最も多い。ついで「教化のため」が続いている。一方「止めた理由」では「人手の都合のため」「住職の代替りをきっかけにして」「住

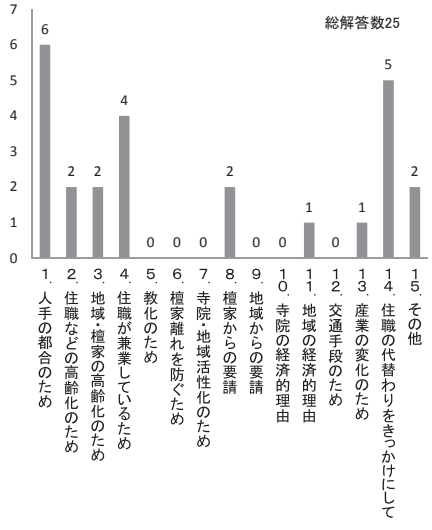

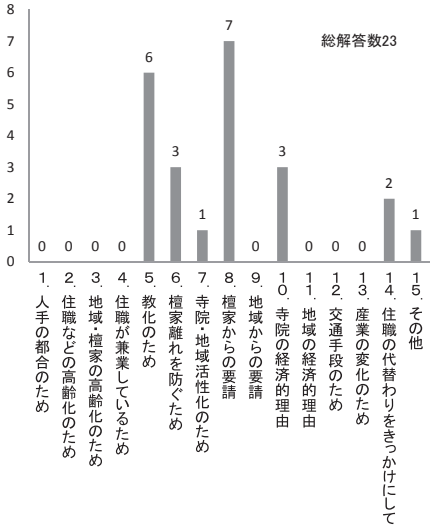

職が兼職しているため」が大きな理由となっている。つまり、始めるのは「檀家からの要請」や「教化のため」で、止めるのは寺の事情という傾向が伺える。

27. 貴寺院を後継する予定の方はいますか。

—1. はい　—2. いいえ

Q27「はい」が70%であるが、「いいえ」が30%であり、後継予定者がいない寺院が3割あることがわかる。

27. で「2. いいえ」と答えた方のみお答えください。

27—1. 貴寺院の後継者について、どのようにお考えですか。

1. 現在、後継者を探している
2. 後継者の斡旋を望む
3. 考えていない
4. その他

Q27—1　Q27において、「いいえ」と答えた人のみの回答である。「考えていない」47%が最も多く、約半数を占めている。ついで「現在、後継者を探している」24%、「後継者の斡旋を望む」9%となっている。

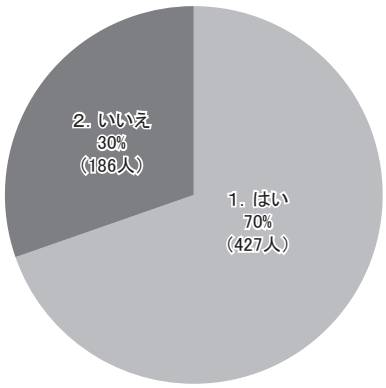

有効回答数613
（総回答数）627

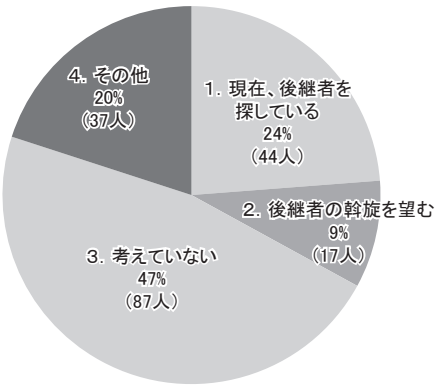

有効回答数185
（総回答数）627

28. 貴寺院の今後についてのあなたのお考えについてお答えください。

―1. 正住寺院として維持する
―2. 兼務寺院にする
―3. 合併・解散する
―4. 他の地域へ移転する
―5. その他

Q28「正住寺院として維持する」が86％と多い。「兼務寺院にする」が9％、「合併・解散する」が1％である。Q27では後継予定者がいる寺院が70％であることから、正住寺院として維持したいと望んでいるが、後継予定者がいない寺院が少なからずあることがわかる。

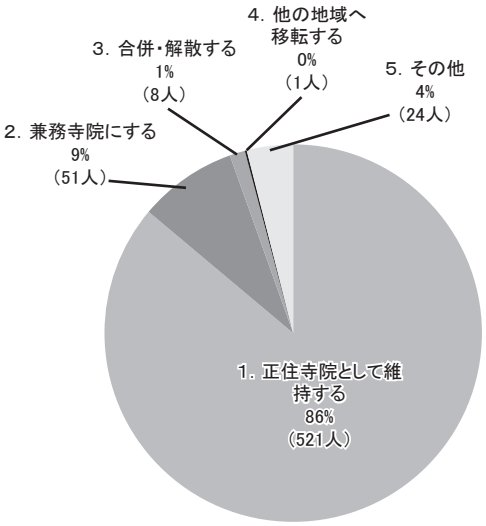

有効回答数605
（総回答数）627

2. 兼務寺院へのアンケート第一次集計報告

【凡例】

＊各設問のグラフには「総回答数」とともに、無回答を抜いた「有効回答数」を付記した。

＊回答数が「0」の場合、グラフにその選択肢は提示していない。

＊グラフで表記するパーセントは基本として小数点以下を四捨五入したものである。ただし四捨五入して「0」となる場合に限って、小数点第一位までの数値を提示した。

1. 性別をお答えください。

―1. 男

―2. 女

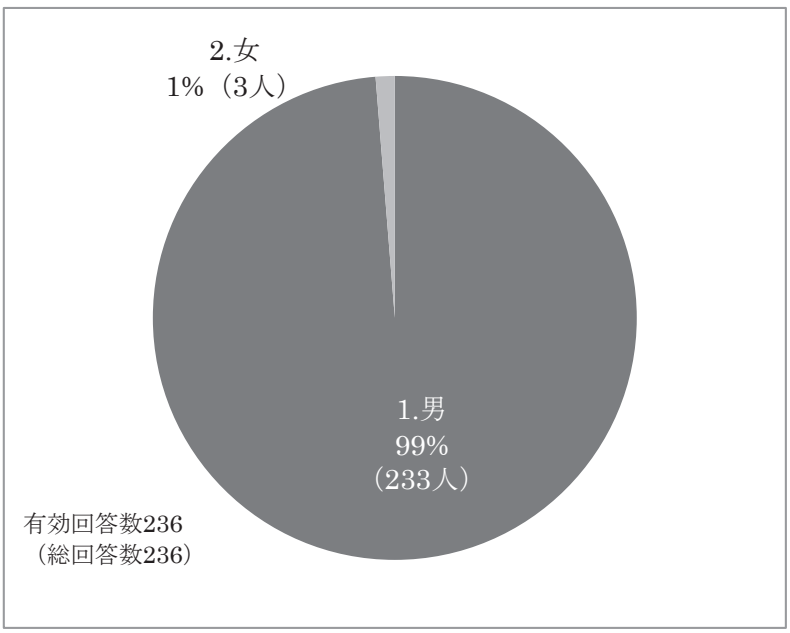

2. 年齢をお答えください。

―1. 20歳代　―2. 30歳代　―3. 40歳代
―4. 50歳代　―5. 60歳代　―6. 70歳代
―7. 80歳以上

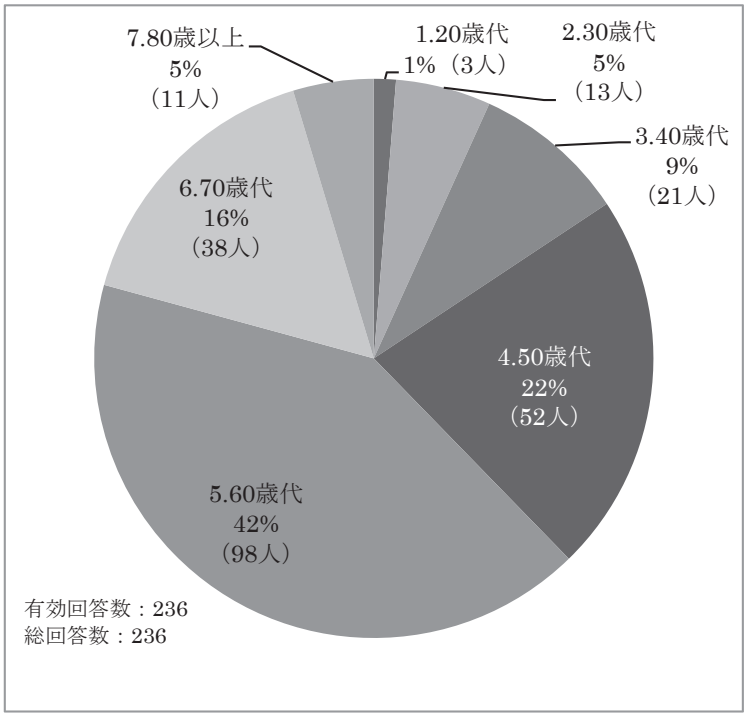

3. 兼務寺院での役職（お立場）をお答えください。

―1. 住職　―2. 副住職　―3. 本務寺院の副住職
―4. 元住職　―5. 所属教師　―6. 法類
―7. 寺庭・寺族　―8. 総代・世話人
―9. 地域の役職者　―10. その他

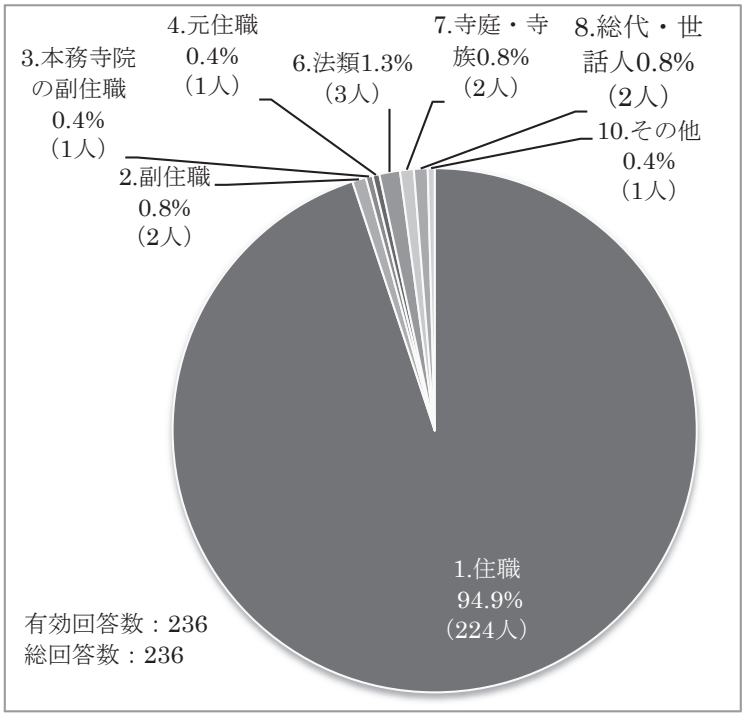

3. で「1. 住職」と答えた方にお聞きします。

3―1. あなたの住職歴をお答えください。

―1. 1年未満　―2. 1～5年　―3. 6～10年
―4. 11～20年　―5. 21年以上

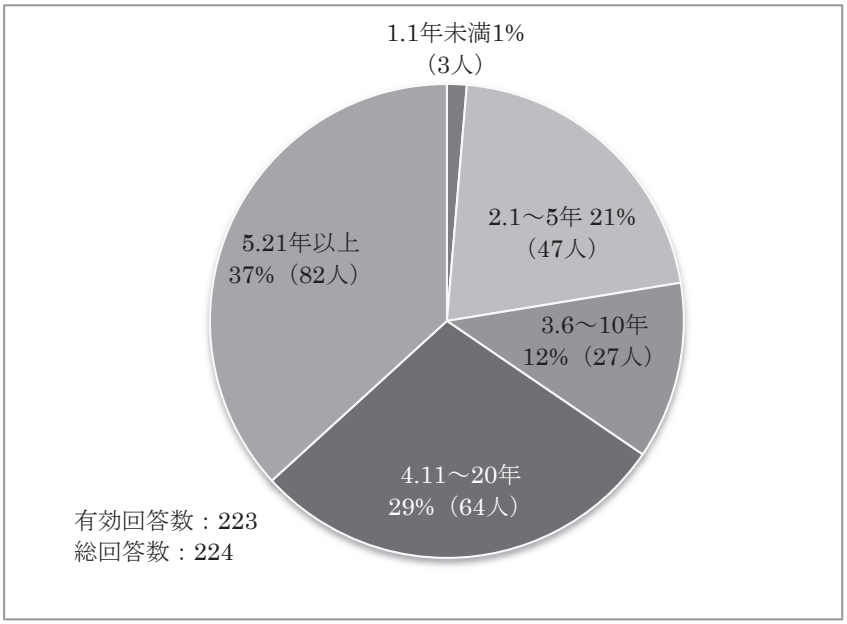

4. 兼務寺院を普段から主に管理している方は誰ですか。

―1. 住職　―2. 副住職　―3. 本務寺院の副住職
―4. 元住職　―5. 所属教師　―6. 法類
―7. 寺庭・寺族　―8. 総代・世話人
―9. 地域の役職者　―10. その他

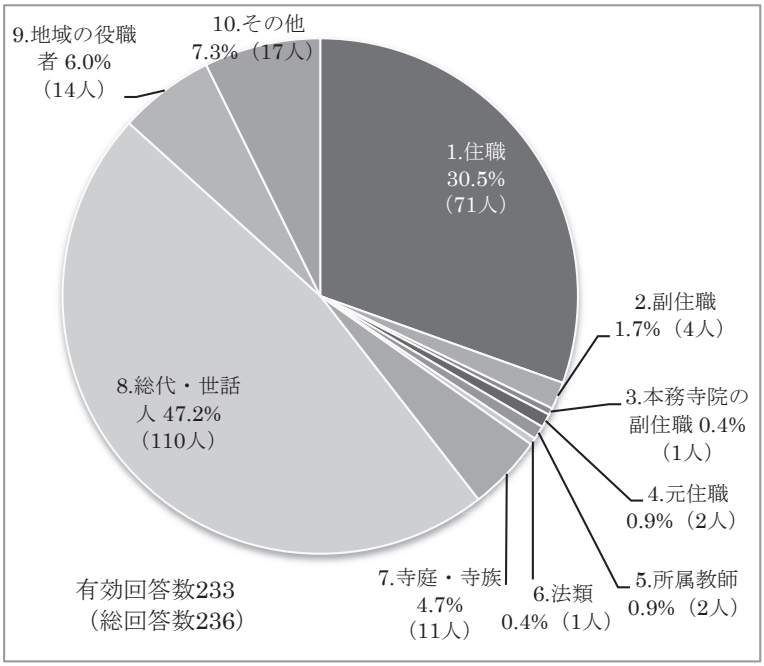

5．兼務寺院になる前は、どのような状態でしたか。

―1．正住寺院であった　―2．兼務寺院であった
―3．無住寺院であった
―4．他宗派または単立寺院であった　―5．その他

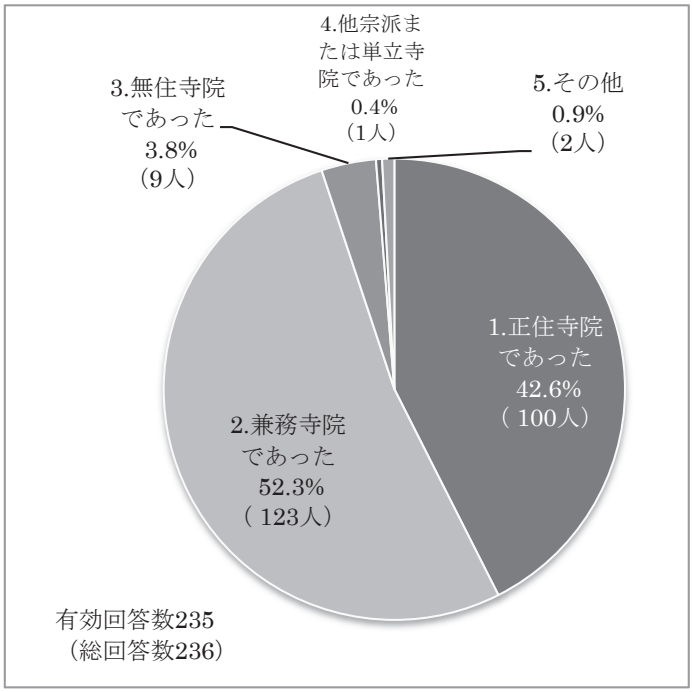

6．兼務状態が何年続いていますか。

―1．1年未満　―2．1～5年　―3．6～10年
―4．11～20年　―5．21～30年
―6．31～50年　―7．第二次世界大戦後の農地解放の頃から
―8．明治の廃仏毀釈の頃から
―9．江戸期から　―10．良く分からない
―11．その他

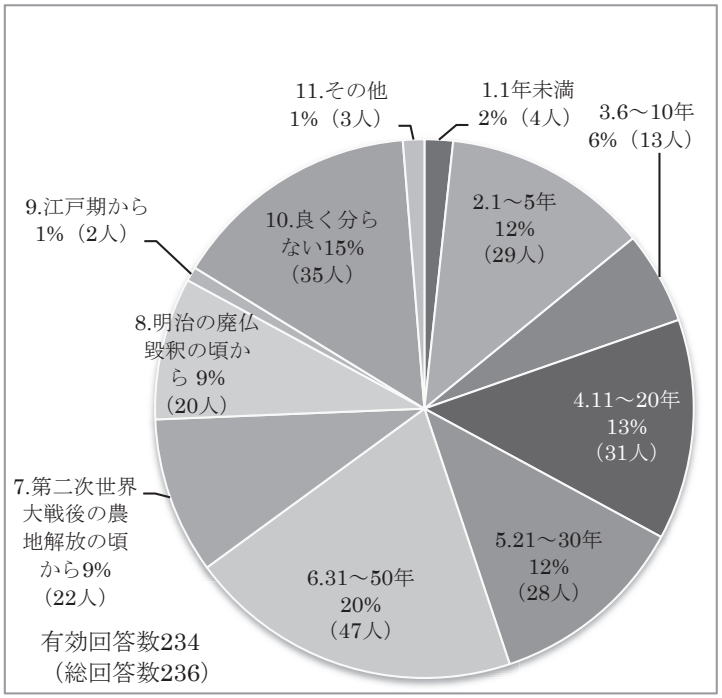

○兼務寺院についてお尋ねします。

7. 兼務寺院のある地域は、伝統的にどのような地域ですか。以下の中から、一つお答えください。

―1. 農村　―2. 漁村　―3. 半農半漁村
―4. 山村　―5. 炭鉱・鉱山地　―6. 商業・観光地
―7. 工業地　―8. 住宅地　―9. その他

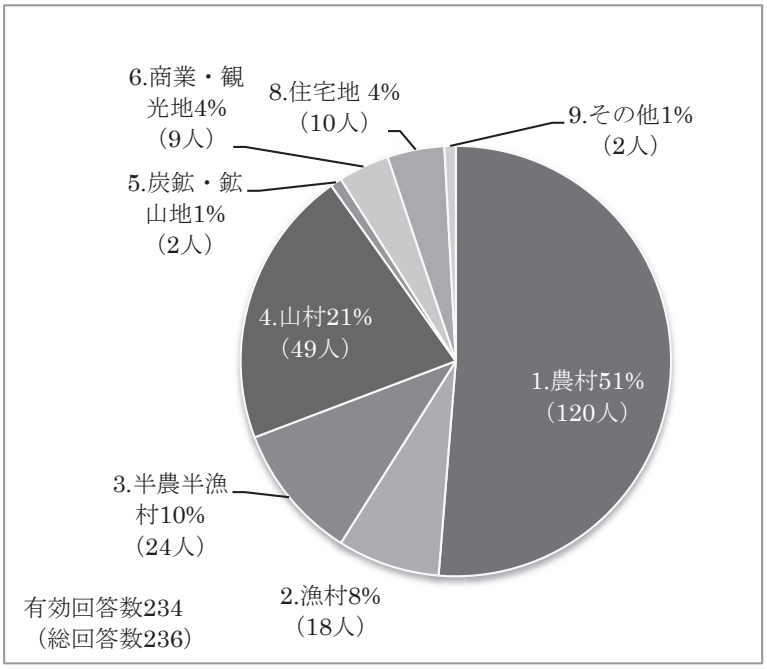

8. 兼務寺院の年収は、どの程度ですか。

―1. 0万円　―2. 0～50万円程度
―3. 50～100万円程度　―4. 100～150万円程度
―5. 150～200万円程度　―6. 200～250万円程度
―7. 250～300万円程度　―8. 300～500万円程度
―9. 500～1000万円程度
―10. 1000～2000万円程度
―11. 2000万円以上

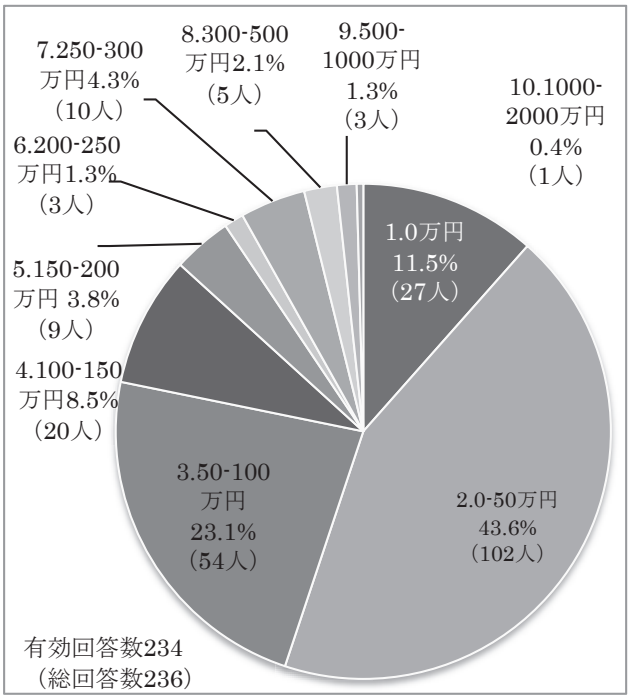

9. 兼務寺院では、平均すると一件当たりの葬式の布施はどの程度ですか。

―1. 3万円以下　―2. 3～5万円程度
―3. 5～10万円程度　―4. 10～20万円程度
―5. 20～30万円程度　―6. 30～50万円程度
―7. 50万円以上　―8. 葬式は行なっていない

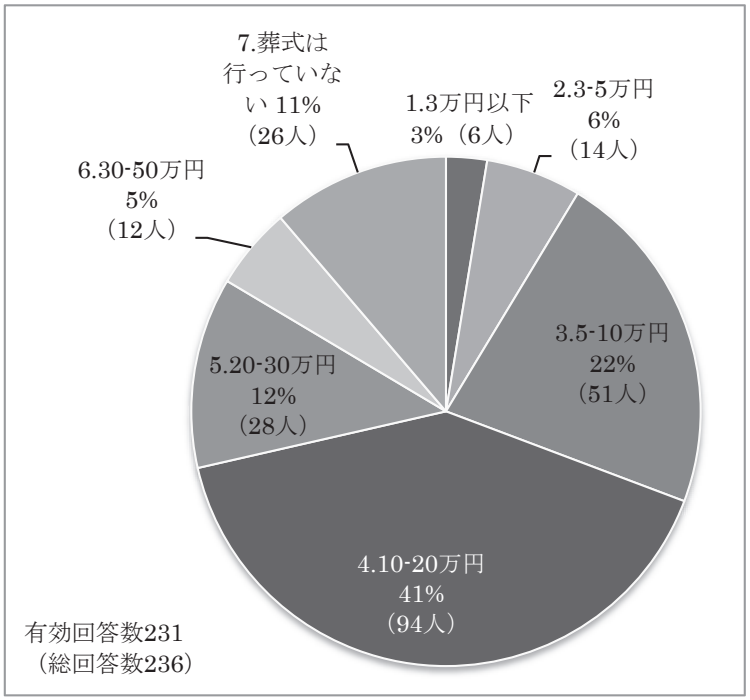

10. 兼務寺院では、平均すると一件当たりの年回法要の布施はどの程度ですか。

―1. 3千円以下　―2. 3～5千円程度
―3. 5千～1万円程度　―4. 1～2万円程度
―5. 2～3万円程度　―6. 3～5万円程度
―7. 5万円以上　―8. 年回法要は行なっていない

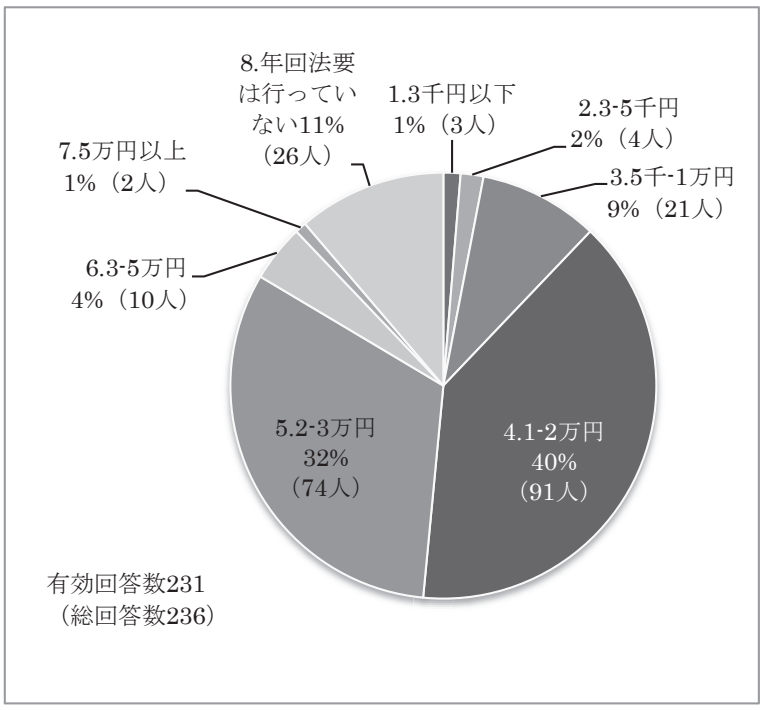

11. 兼務寺院の地域では、他の浄土宗寺院の檀家の葬式や年回法要の際に、役僧等として出勤する習慣が現在ありますか。また、住職は出勤をしていますか。

―1. ある。毎回、あるいはほとんどの場合、出勤している
―2. ある。時々出勤している
―3. ある。しかし、出勤はしていない
―4. ない
―5. その他

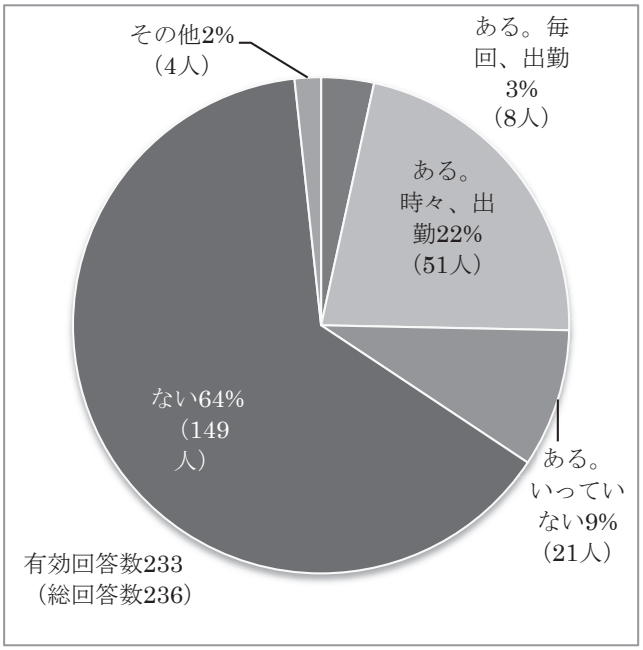

11―1. 役僧等として出勤する機会の増減はありますか。

―1. 変化はない
―2. 機会が増えた
―3. 機会が減った
―4. 元々ない
―5. かつてはあったが、無くなった
―6. 近年、新たに始まった
―7. その他

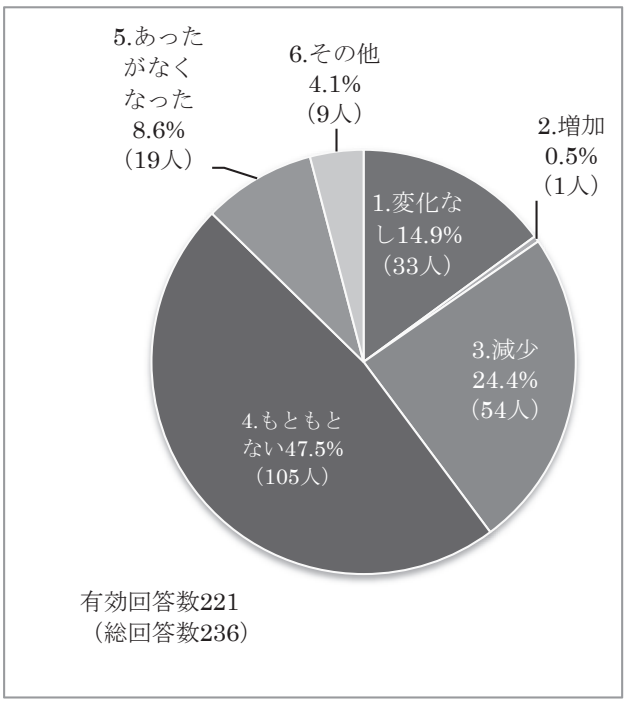

11―1．で2、3、5、6と答えた方のみお答えください。
11―1―1．機会の増減に変化があったのは、どのような理由のためですか。

―1．年齢・立場が変化したため
―2．葬式・年回法要を勤める僧侶の人数が変化したため
―3．出勤先の寺院の状況が変化したため
―4．兼職を始めたため
―5．兼職をやめたため
―6．その他

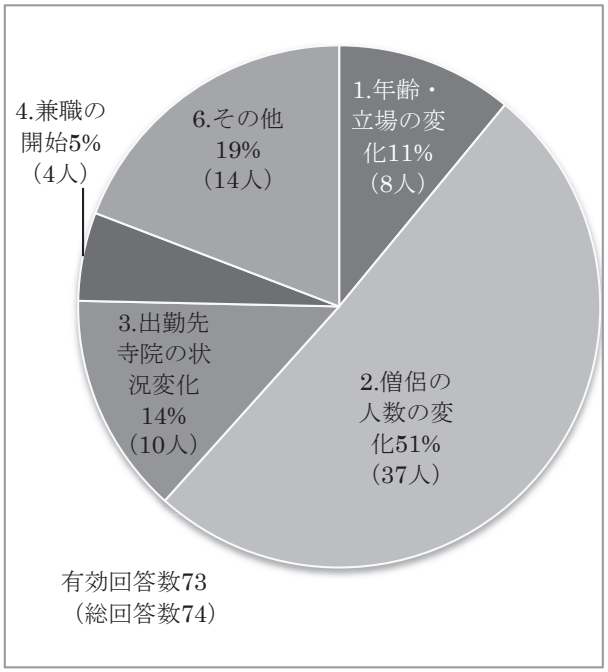

11―2．兼務寺院の地域では、他宗派の寺院の檀家の葬式や年回法要の際に、役僧等として出勤する習慣が現在ありますか。また、住職は出勤をしていますか。

―1．ある。毎回、あるいはほとんどの場合、出勤している
―2．ある。時々出勤している
―3．ある。しかし、出勤はしていない
―4．ない
―5．その他

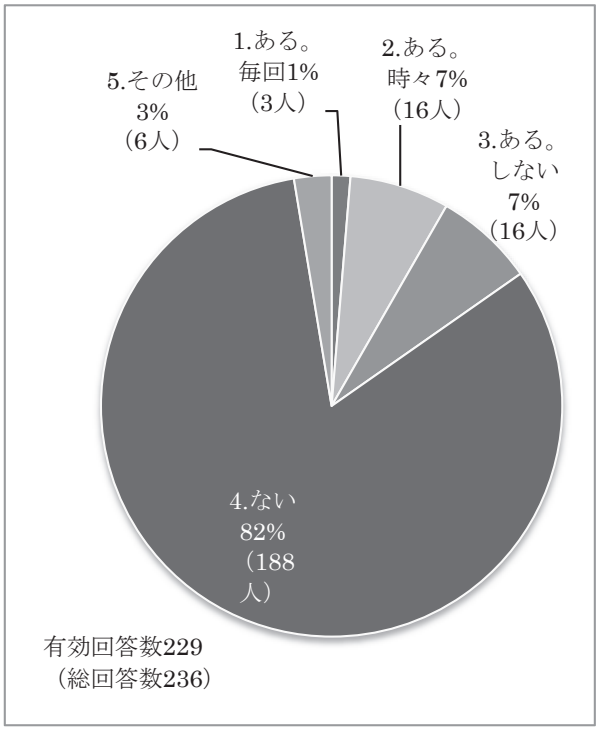

○兼務寺院の檀家についてお伺いします。

12. 兼務寺院の檀家数をお答えください。

1. 0戸	2. 1～10戸	3. 11～30戸
4. 31～50戸	5. 51～80戸	6. 81～100戸
7. 101～150戸	8. 151～200戸	9. 201～250戸
10. 251～300戸	11. 301～400戸	
12. 401～500戸	13. 501～700戸	
14. 700戸以上		

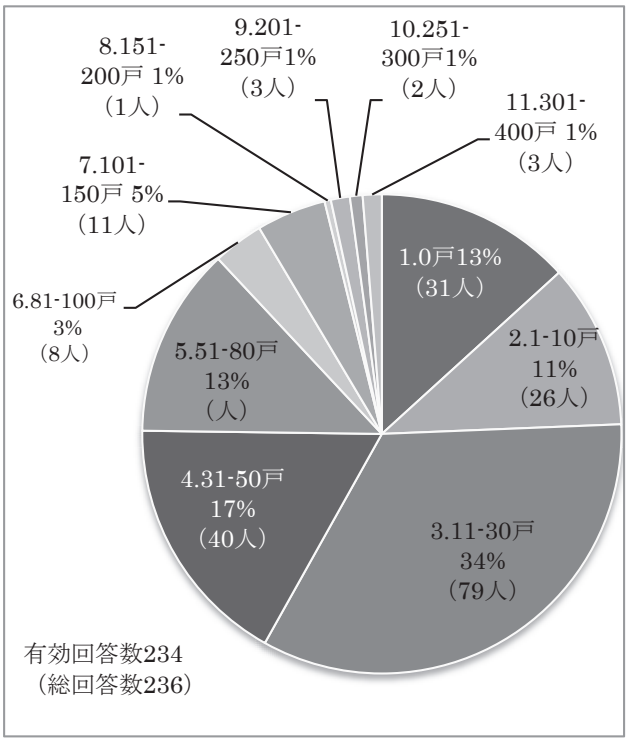

13. 兼務寺院の檀家の職業について多いものから三つお答えください。（檀家数0戸の場合は回答不要）

1. 農業	2. 林業	3. 漁業
4. その他自営業	5. 土木・建築関連業	
6. 会社員	7. 公務員	8. 無職
9. その他	10. 分からない	

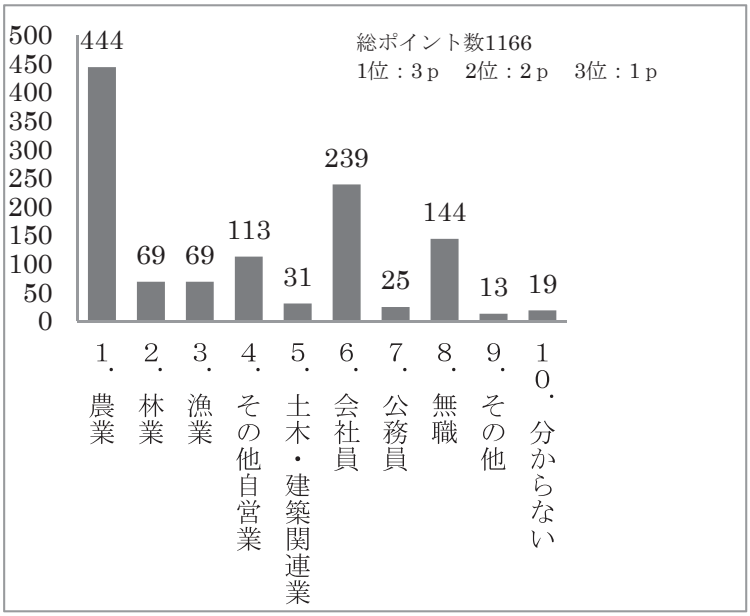

14. 兼務寺院の檀家の墓地は、主にどこにありますか。一つだけ選んでください。

―1. 寺院に隣接する寺院管理の墓地
―2. 寺院に隣接する共同墓地
―3. 寺院から離れた寺院管理の墓地
―4. 寺院から離れた共同墓地
―5. 家墓地　―6. 霊園　―7. 寺院の納骨堂
―8. その他

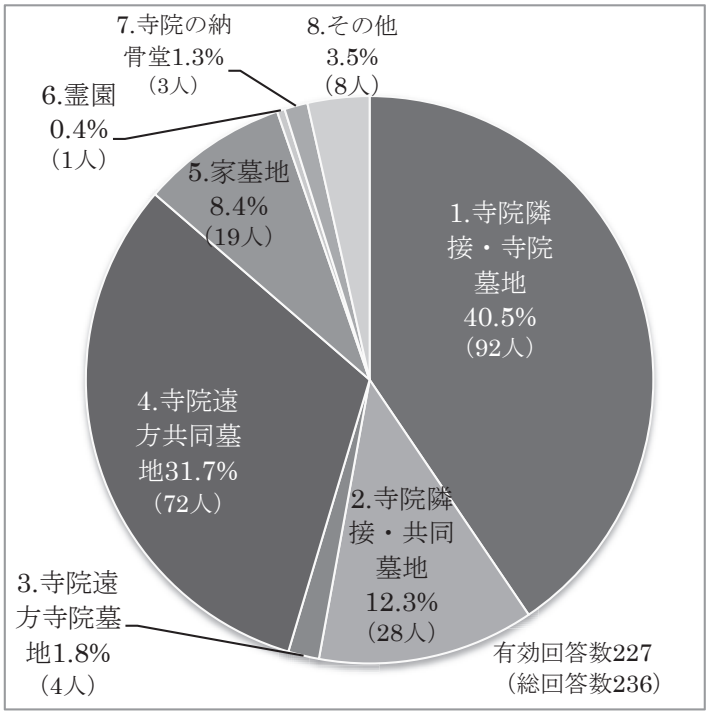

15. 最近20年で、増加・減少を合わせて檀家の戸数の変化はどのくらいですか。

―1. ほぼ変わらない
―2. 1～10戸増えた
―3. 11～20戸増えた
―4. 21～30戸増えた
―5. 31～50戸増えた
―6. 51～100戸増えた
―7. 100戸以上増えた
―8. 1～10戸減った
―9. 11～20戸減った
―10. 21～30戸減った
―11. 31～50戸減った
―12. 51～100戸減った
―13. 100戸以上減った
―14. 増減は分からない

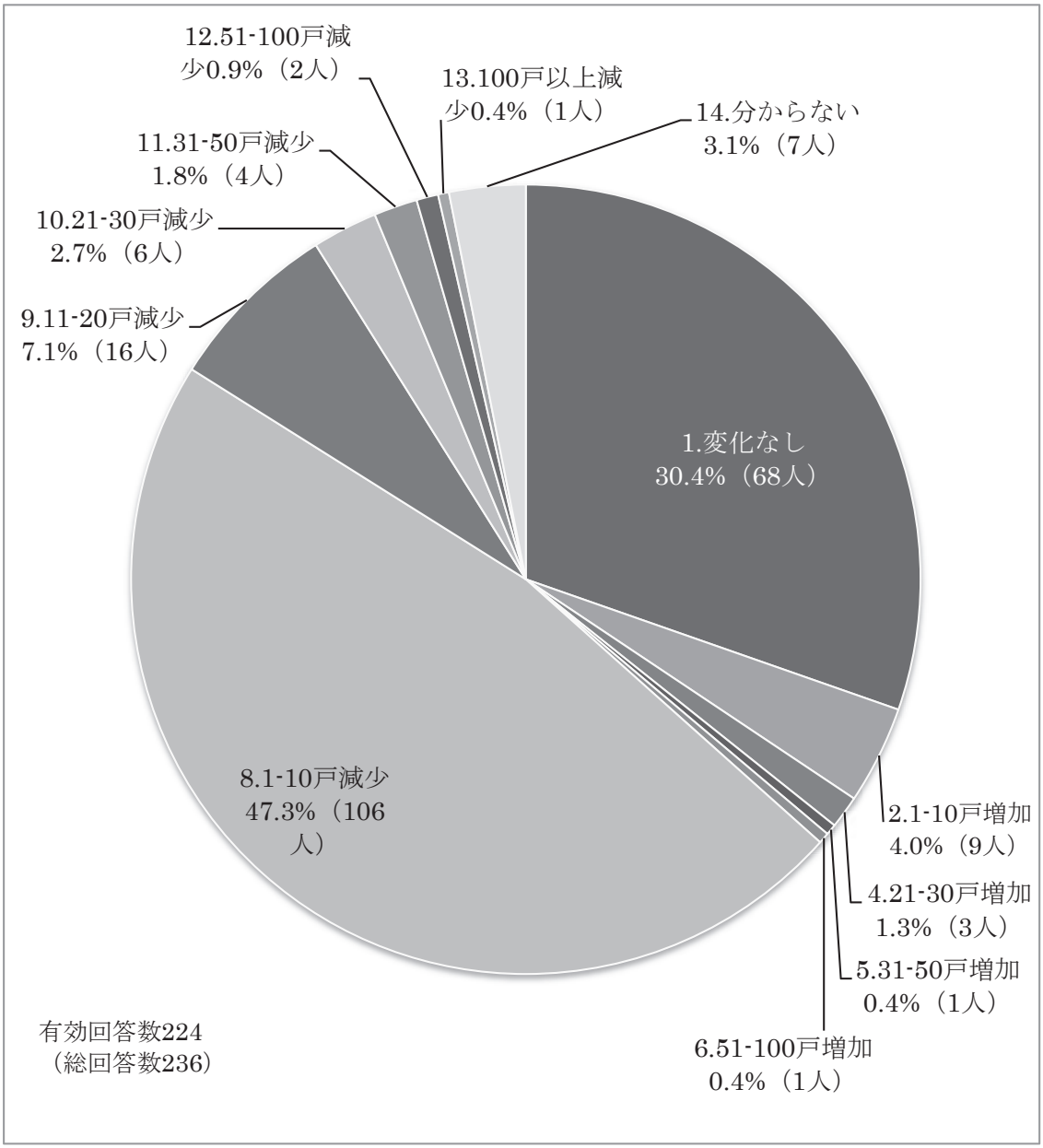
12.51-100戸減少0.9%（2人）
13.100戸以上減少0.4%（1人）
14.分からない 3.1%（7人）
11.31-50戸減少 1.8%（4人）
10.21-30戸減少 2.7%（6人）
9.11-20戸減少 7.1%（16人）
1.変化なし 30.4%（68人）
8.1-10戸減少 47.3%（106人）
2.1-10戸増加 4.0%（9人）
4.21-30戸増加 1.3%（3人）
5.31-50戸増加 0.4%（1人）
6.51-100戸増加 0.4%（1人）
有効回答数224
（総回答数236）

15―1．最近20年で、檀家でなくなった家（離檀や絶家など）はどのくらいありますか。

―1．0戸　―2．1～10戸　―3．11～20戸
―4．21～30戸　―5．31～50戸　―6．51～100戸
―7．100戸以上　―8．分からない

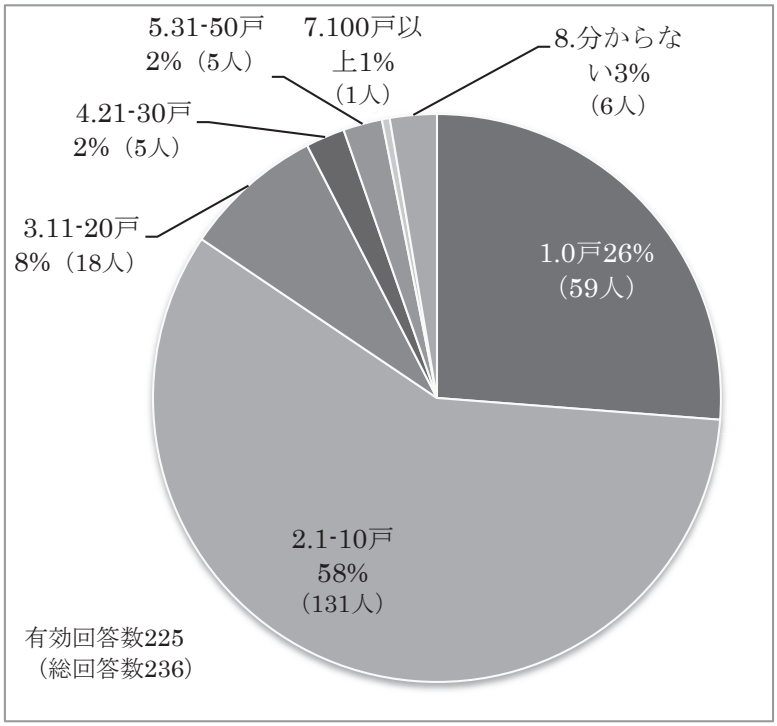

15―2．最近20年で、新しく檀家となった家はどのくらいありますか。

―1．0戸　―2．1～10戸　―3．11～20戸
―4．21～30戸　―5．31～50戸　―6．51～100戸
―7．100戸以上　―8．分からない

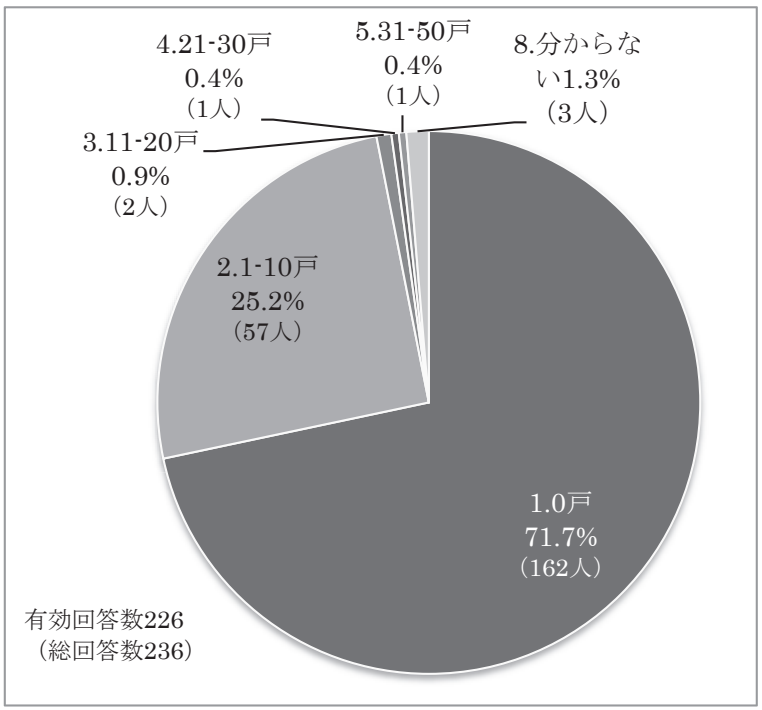

16. 今後、20年間で、兼務寺院の檀家の増減はどのくらいであると予想されますか。

1. ほぼ変わらない
2. 1～10戸増えるだろう
3. 11～20戸増えるだろう
4. 21～30戸増えるだろう
5. 31～50戸増えるだろう
6. 51～100戸増えるだろう
7. 100戸以上増えるだろう
8. 1～10戸減るだろう
9. 11～20戸減るだろう
10. 21～30戸減るだろう
11. 31～50戸減るだろう
12. 51～100戸減るだろう
13. 100戸以上減るだろう
14. 増減はわからない

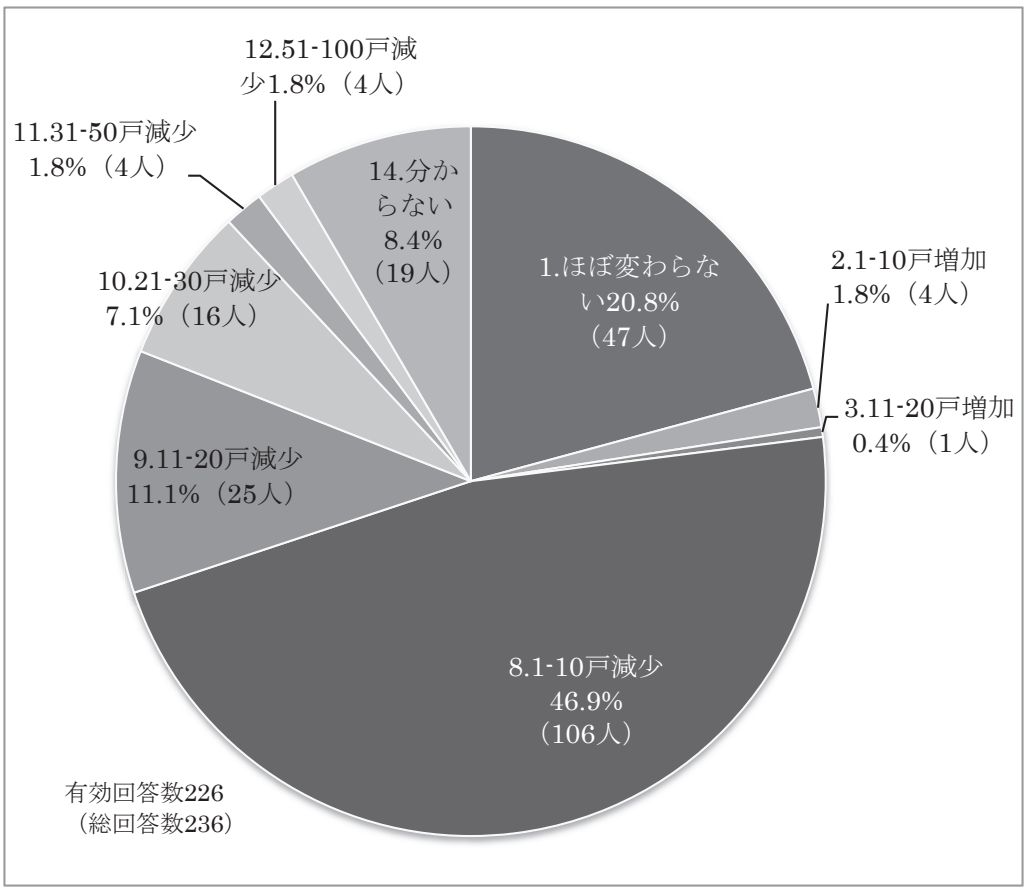

17. 兼務寺院では、永代供養墓はありますか。

―1. ある　―2. 現在はないが、予定している

―3. ない。今のところ予定していない

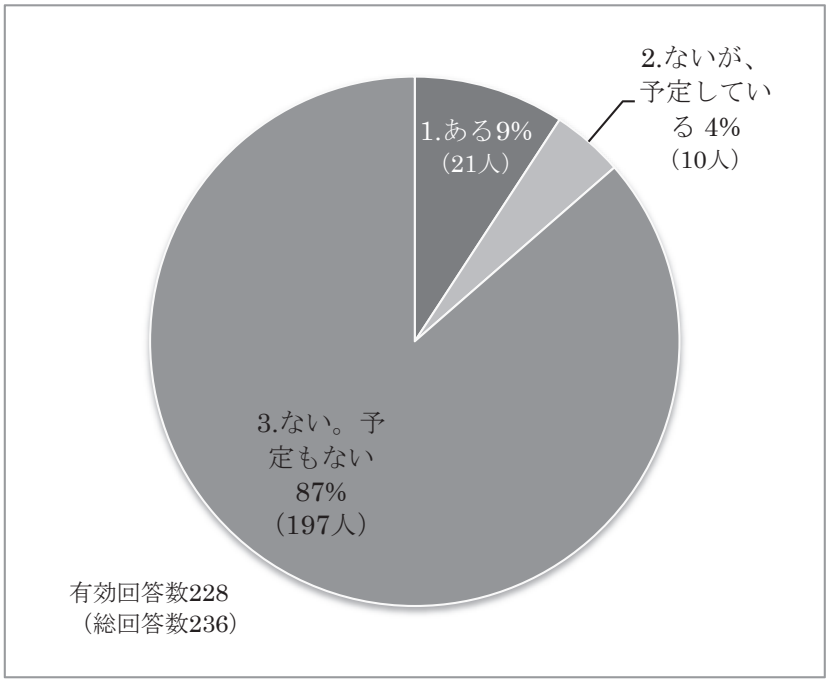

18. 兼務寺院の檀家のうち、居住地（主な連絡先）が遠方となっている檀家はどのくらいありますか。（檀家数0戸の場合は回答不要）

―1. ほとんどない　―2. 1割未満

―3. 1～2割未満　―4. 2～3割未満

―5. 3～4割未満　―6. 4～5割未満

―7. 5割以上

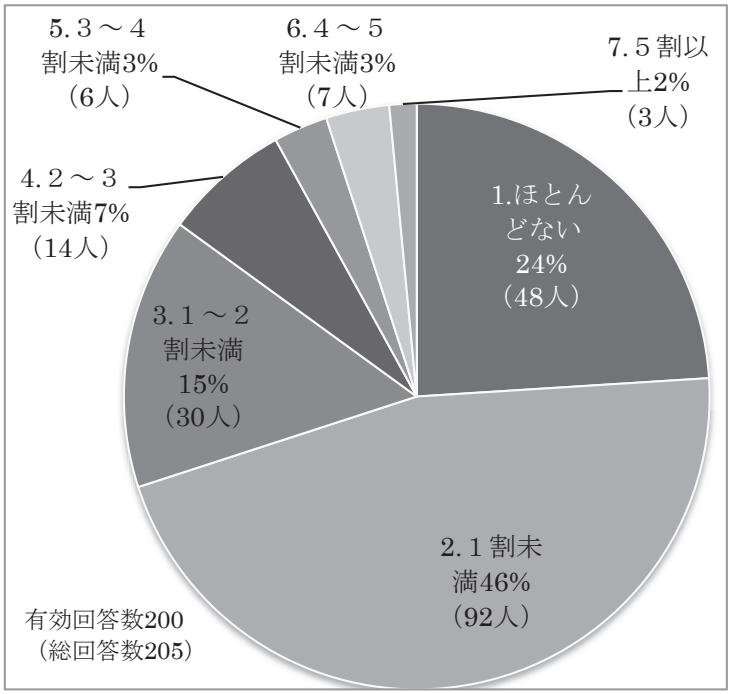

18―1. 遠方に移動した檀家は、寺との付き合いが薄ってしまう傾向があると感じますか。

―1. はい　―2. いいえ　―3. どちらともいえない

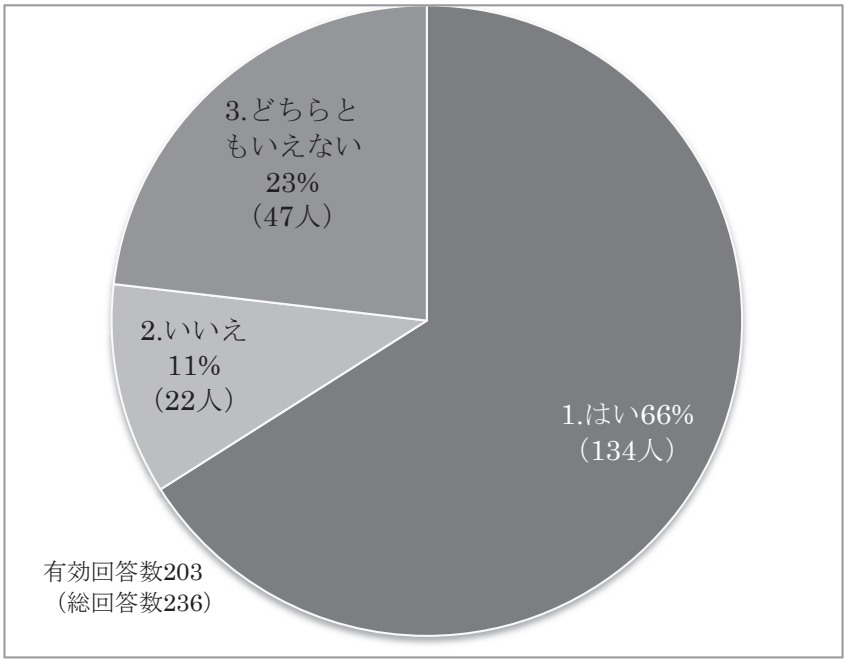

19. 遠方に移動した檀家に対する特別な活動・工夫の必要性を感じますか。（檀家数0戸の場合は回答不要）

―1. はい　―2. いいえ

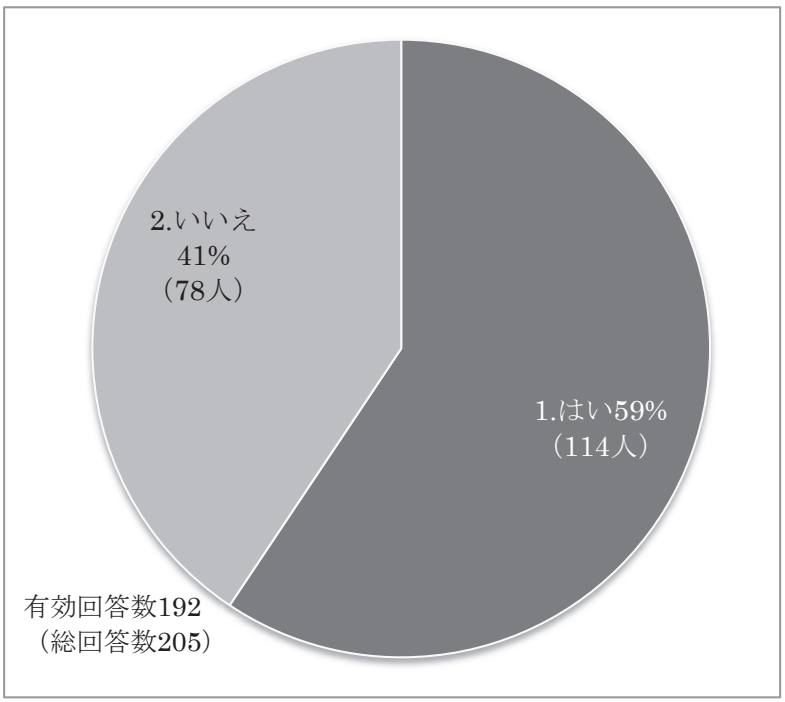

20. 遠方に移動した檀家に対して特別な活動・工夫をしていますか。（檀家数0戸の場合は回答不要）

―1. はい　―2. いいえ

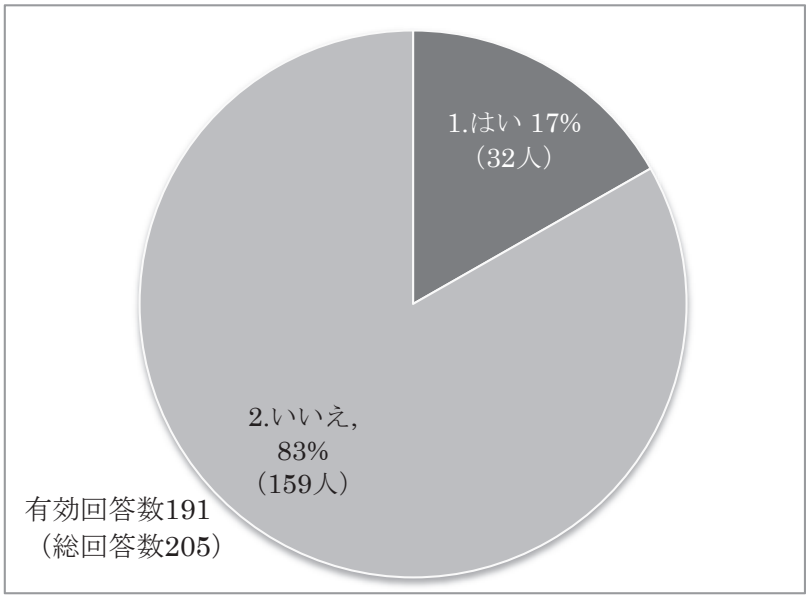

21. 遠方に移動した檀家の葬式はどのようにしていますか。多いものから二つお答えください。（檀家数0戸の場合は回答不要）

—1. こちらから赴いて執行する
—2. 戒名はこちらから授け、檀家の近くの寺院を紹介する
—3. 檀家の近くの寺院を紹介し、任せる
—4. 檀家に任せる
—5. 葬儀社に近くの寺院を紹介してもらうように、檀家に指示する
—6. 檀家からの連絡がない
—7. その他

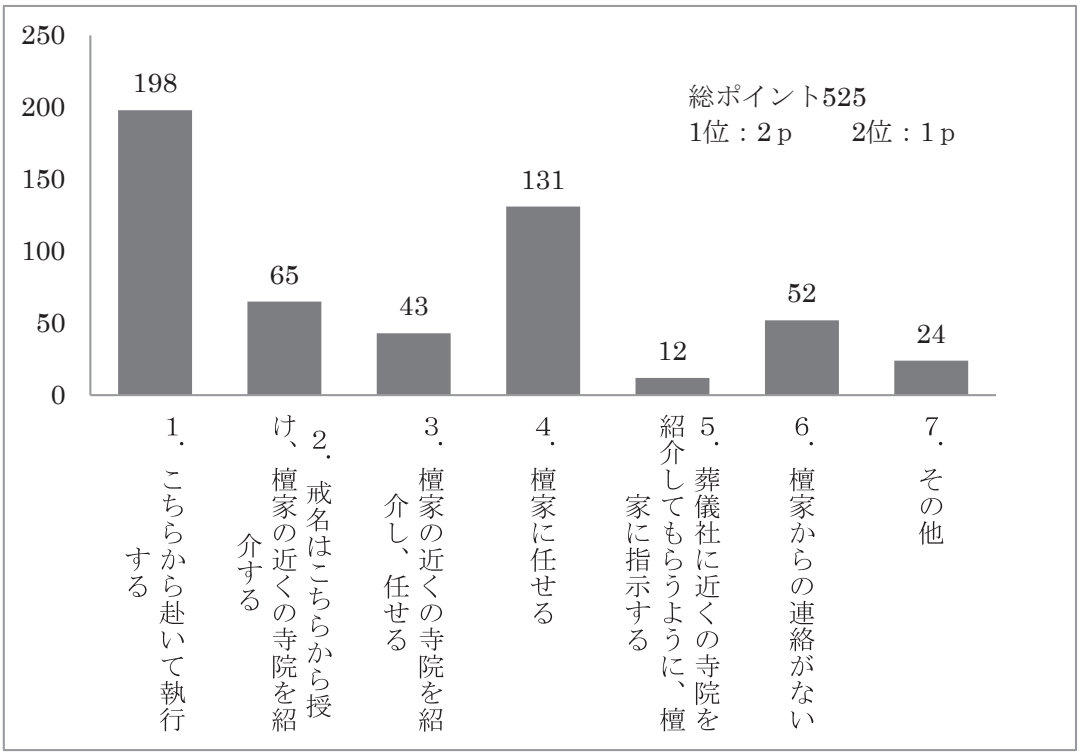

22. 最近20年で、遠方に移動したことにより、墓地を移動した檀家はどのくらいありますか。

―1. 0戸　―2. 1～10戸　―3. 11～30戸
―4. 31～50戸　―5. 51～100戸　―6. 100戸以上
―7. 分からない

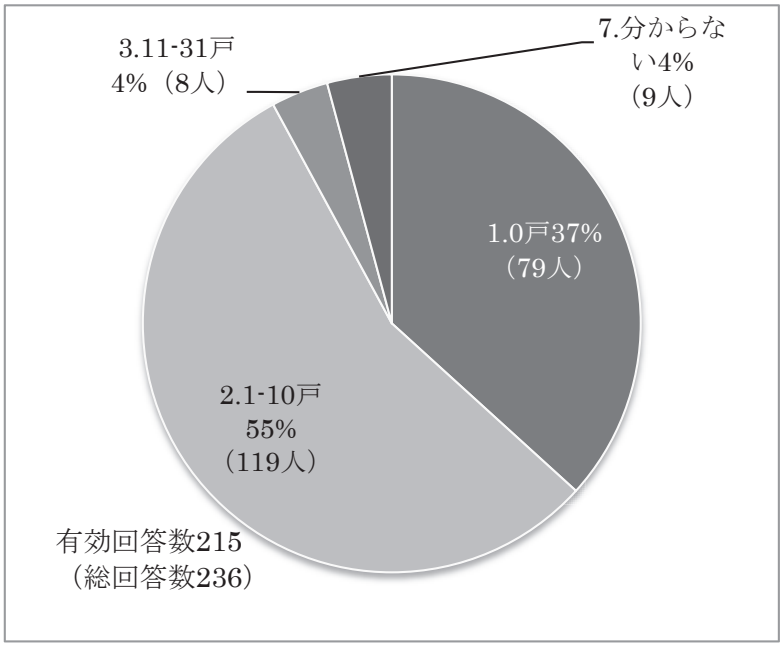

○活動と今後の見通しについてお伺いします。

23. 兼務寺院では、寺報・行事案内などを配布していますか。以下の中よりお選びください。（複数回答可）

―1. 寺報
―2. 定期法要などの案内
―3. 法要以外の行事案内
―4. 年回法要の案内
―5. 浄土宗・本山からの発行物
―6. その他
―7. 配布していない

＊棒グラフ上のパーセントは総数236人を100%とした時の割合。

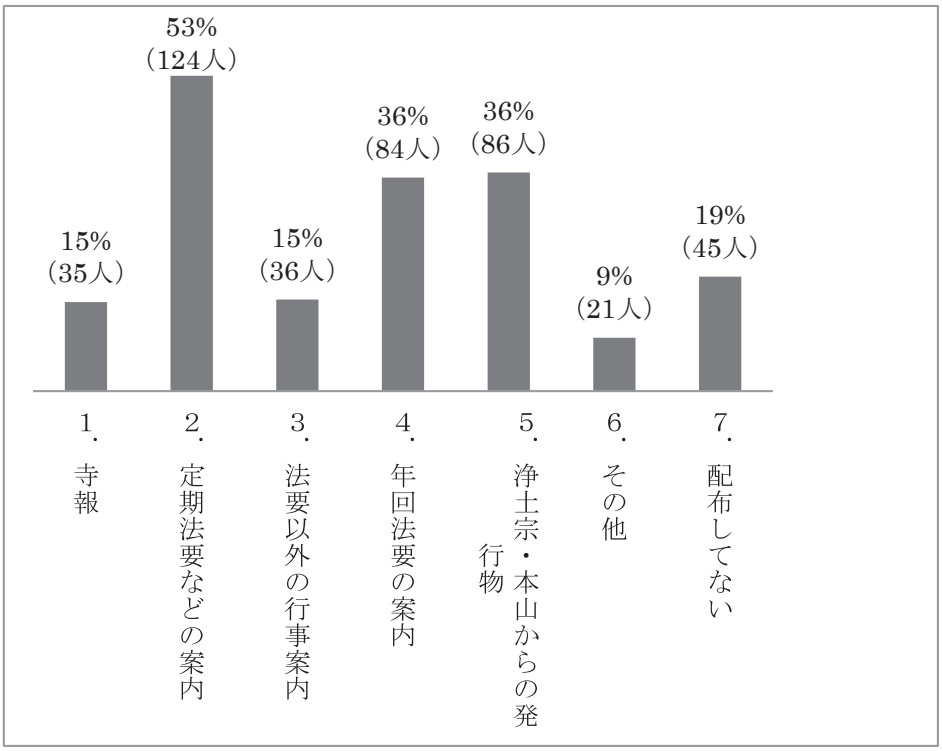

23―1．特に寺報・法要案内・行事案内は、どの範囲の人々に配布していますか。（複数回答可）

―1．檀家
―2．居住地を別とする檀家の後継者
―3．檀家の親戚など
―4．地域の人など
―5．その他
―6．配布していない

＊棒グラフ上のパーセントは総数２３６人を１００％とした時の割合。

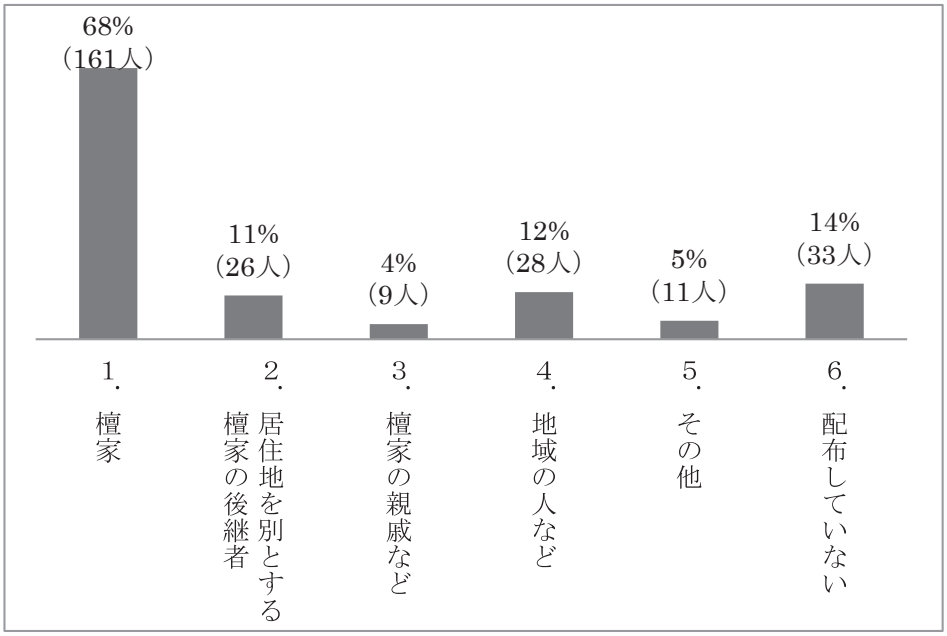

24. インターネットを用いた教化活動を行なっていますか。（複数回答可）

―1. 寺院ホームページ
―2. メールマガジン
―3. ブログ
―4. SNS（フェイスブックやミクシィなど）
―5. メールを用いての事務連絡や相談
―6. その他（　　）
―7. 行なっていない

＊棒グラフ上のパーセントは総数236人を100%とした時の割合。

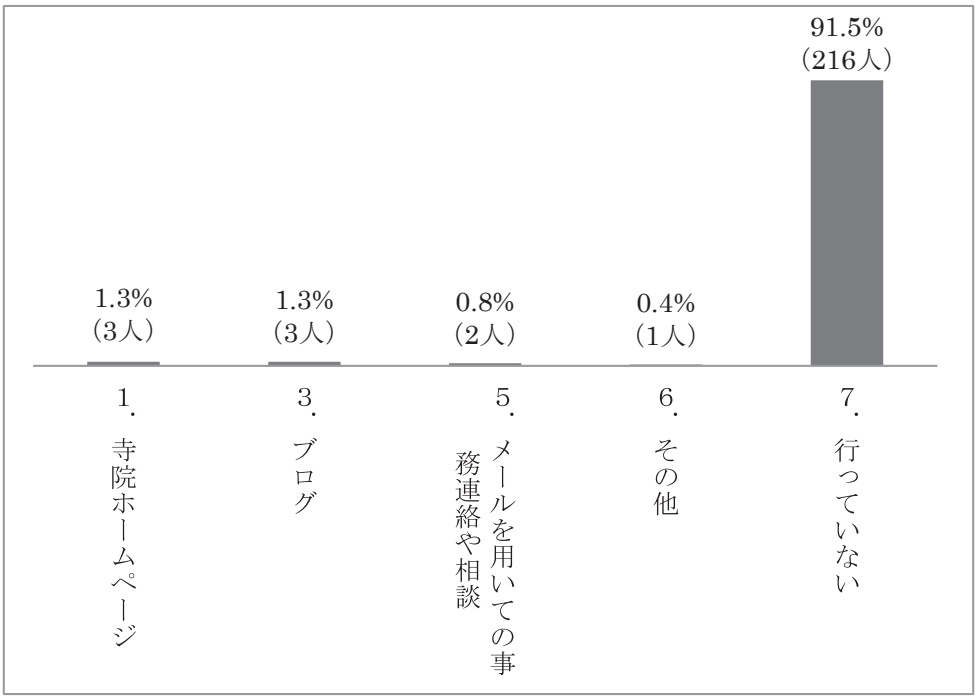

25. 兼務寺院で行なっている法要、行事をすべて挙げてください。

―1. 修正会　―2. 新年の挨拶回り
―3. 成人式　―4. 御忌会
―5. 節分（豆まき）　―6. 涅槃会
―7. 春彼岸会　―8. 春彼岸での棚経
―9. 宗祖降誕会　―10. 灌仏会（花まつり）
―11. 盂蘭盆会　―12. 盆での棚経
―13. 施餓鬼会　―14. 秋彼岸会
―15. 秋彼岸での棚経　―16. 十夜法要
―17. 成道会　―18. 仏名会
―19. 除夜の鐘　―20. 法要でのお斎（食事）
―21. その他　―22. 何も行なっていない
―23. 兼務寺院で定期法要は何も行なっていないが、正住寺院の法要を案内している

＊棒グラフ上のパーセントは総数２３６人を１００％とした時の割合。

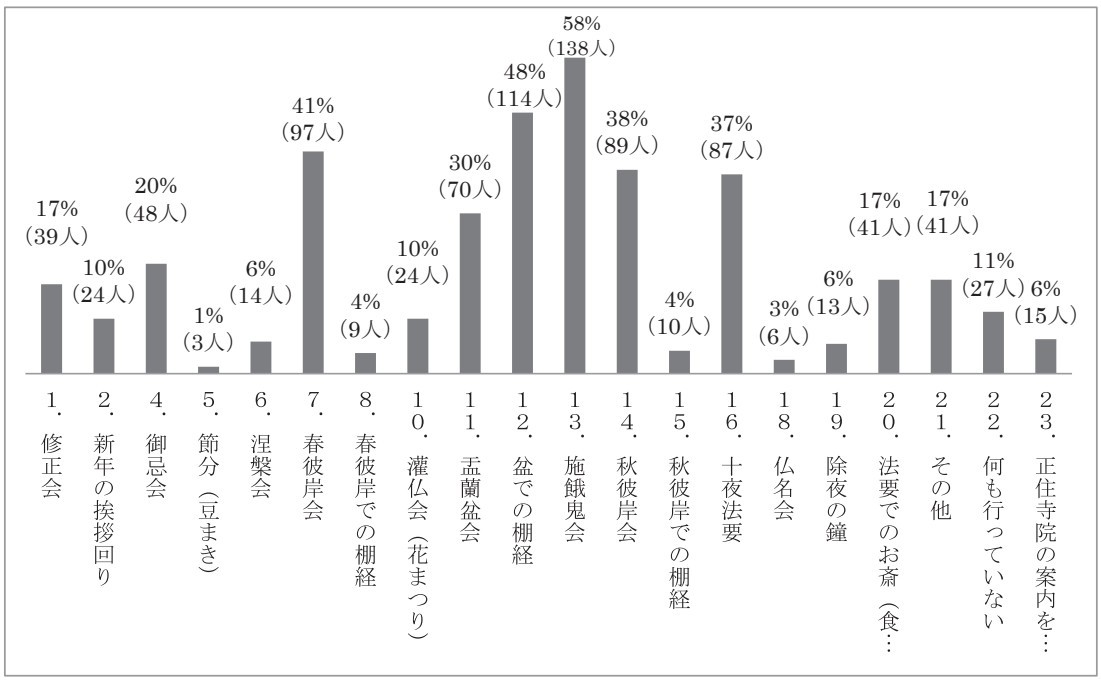

25―1. 上の法要、行事の中で、最近20年で新たに始めたものはありますか。ある場合は、25. の番号ですべてお答えください。

＊棒グラフ上のパーセントは総数236人を100%とした時の割合。

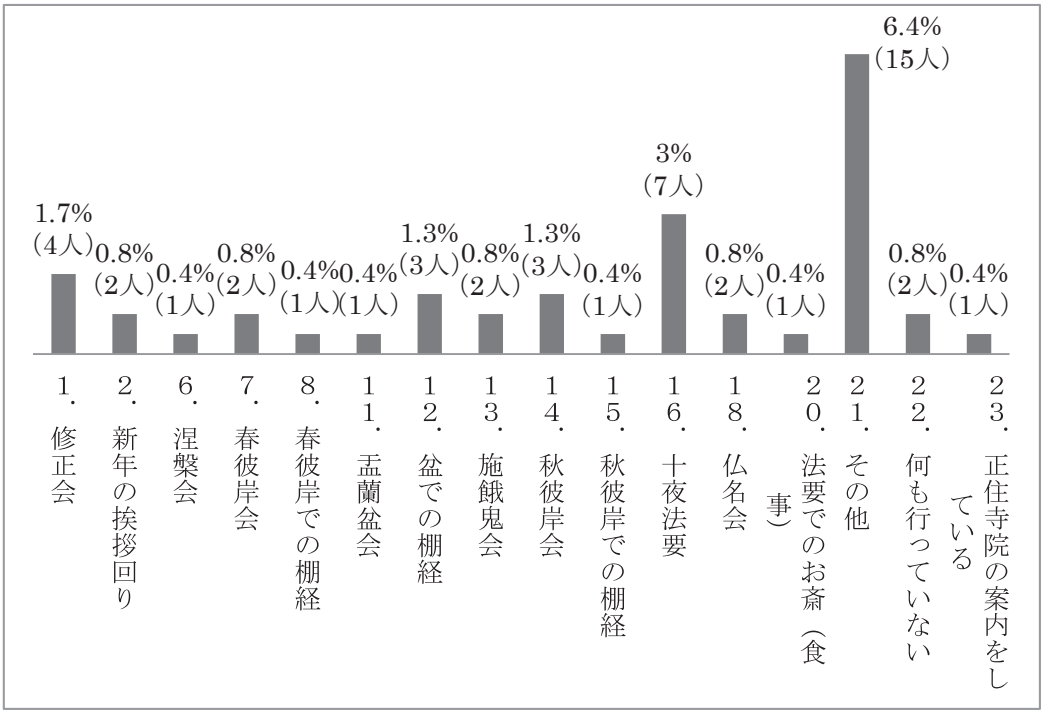

25―1．でお答えになった方のみお答えください。

25―1―1．新たに始めた理由をお答えください。（複数回答可）

―1．教化活動　―2．檀家離れを防ぐため
―3．寺院の経済的理由　―4．檀家からの要請
―5．地域からの要請　―6．寺院・地域活性化のため
―7．交通手段が便利になったため
―8．住職の代替わりをきっかけとして
―9．その他

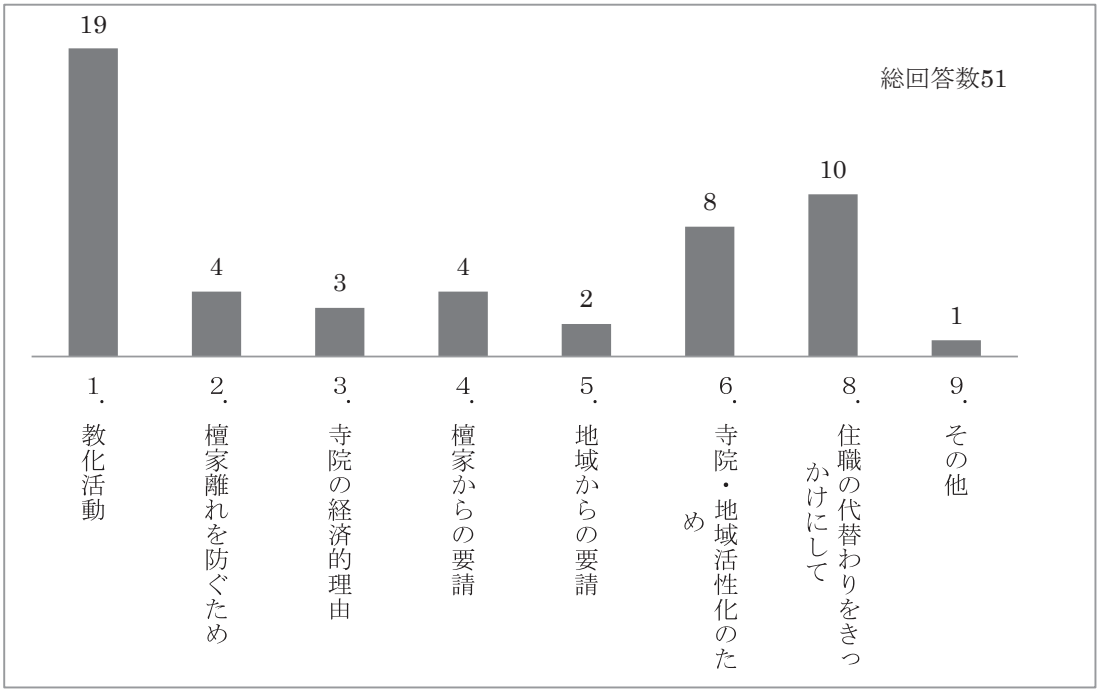

25―2. 上の法要、行事の中で、最近20年で中止したものはありますか。ある場合は、25. の番号ですべてお答えください。

＊棒グラフ上のパーセントは総数236人を100％とした時の割合。

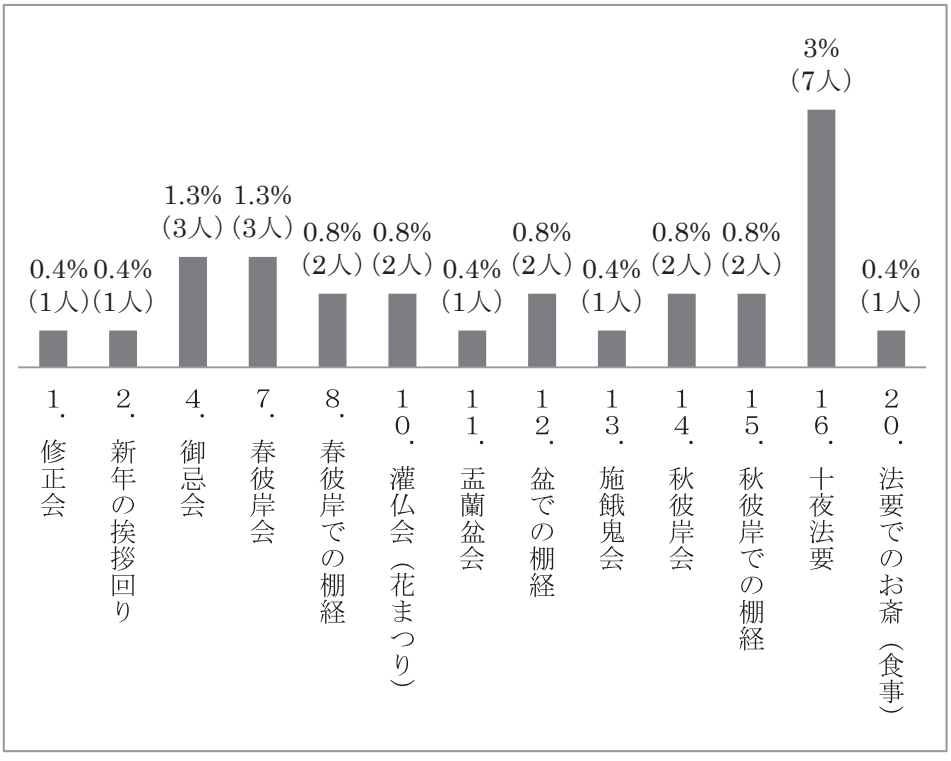

25―2．でお答えになった方のみお答えください。

25―2―1．新たに中止した理由をお答えください。（複数回答可）

―1．参加者が減少したため
―2．他寺院からの随喜が減少したため
―3．手伝いが減少したため
―4．住職・寺族の高齢化のため
―5．地域・檀家の高齢化のため
―6．地域・檀家の少子化のため
―7．寺院の経済的理由
―8．地域の経済的理由
―9．交通手段が不便になったため
―10．産業の変化のため
―11．住職の代替わりをきっかけとして
―12．住職が兼職しているため
―13．その他

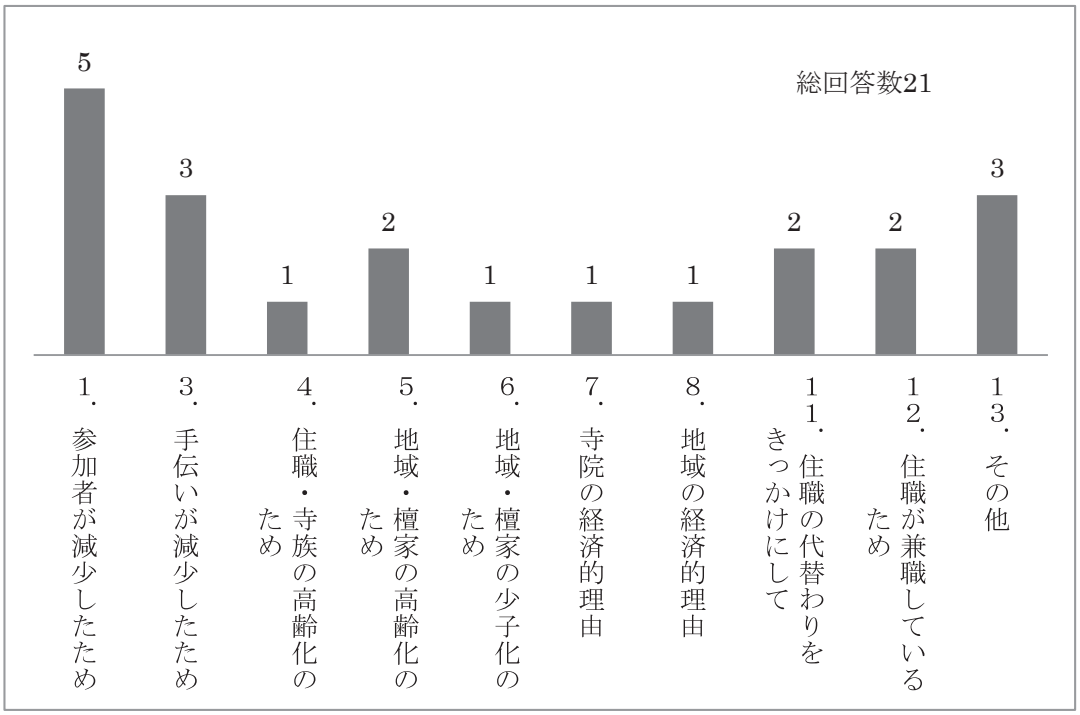

26. 兼務寺院で行なっている活動をすべて挙げてください。

—1. 別時念仏会　—2. 写経会
—3. 法話会　—4. 子ども会
—5. 青年会　—6. 婦人会
—7. 壮年会　—8. 老人会
—9. 詠唱会　—10. コーラス（仏教聖歌）
—11. ボーイスカウト・ガールスカウト
—12. 土曜・日曜学校
—13. その他
—14. 何も主宰していない
—15. 兼務寺院では何も主宰していないが、正住寺院の活動を案内している

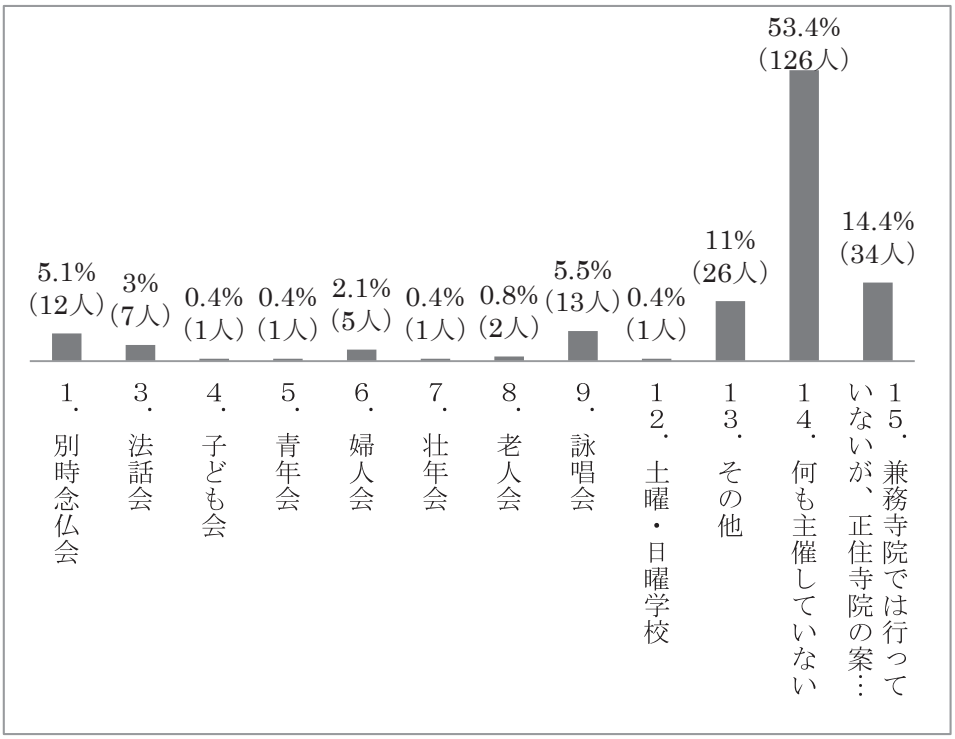

26―1．上の活動の中で、最近２０年で新たに始めたものはありますか。ある場合は、26．の番号ですべてお答えください。

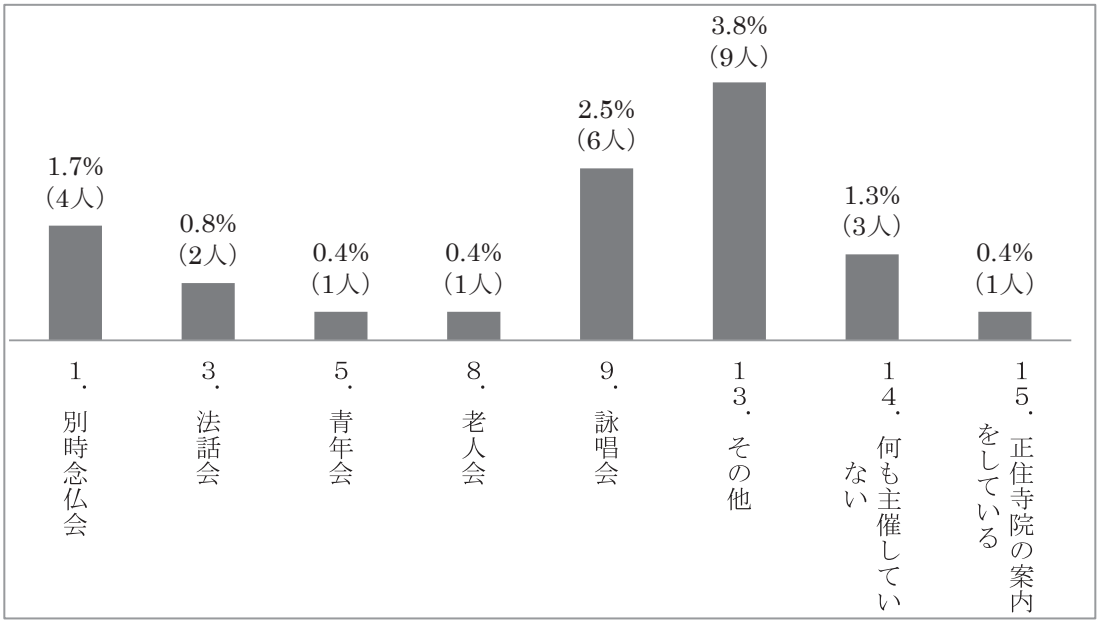

26―1. でお答えになった方のみお答えください。

26―1―1. 新たに始めた理由をお答えください。（複数回答可）

―1. 教化活動　―2. 檀家離れを防ぐため

―3. 寺院の経済的理由　―4. 檀家からの要請

―5. 地域からの要請　―6. 寺院・地域活性化のため

―7. 交通手段が便利になったため

―8. 住職の代替わりをきっかけとして

―9. その他

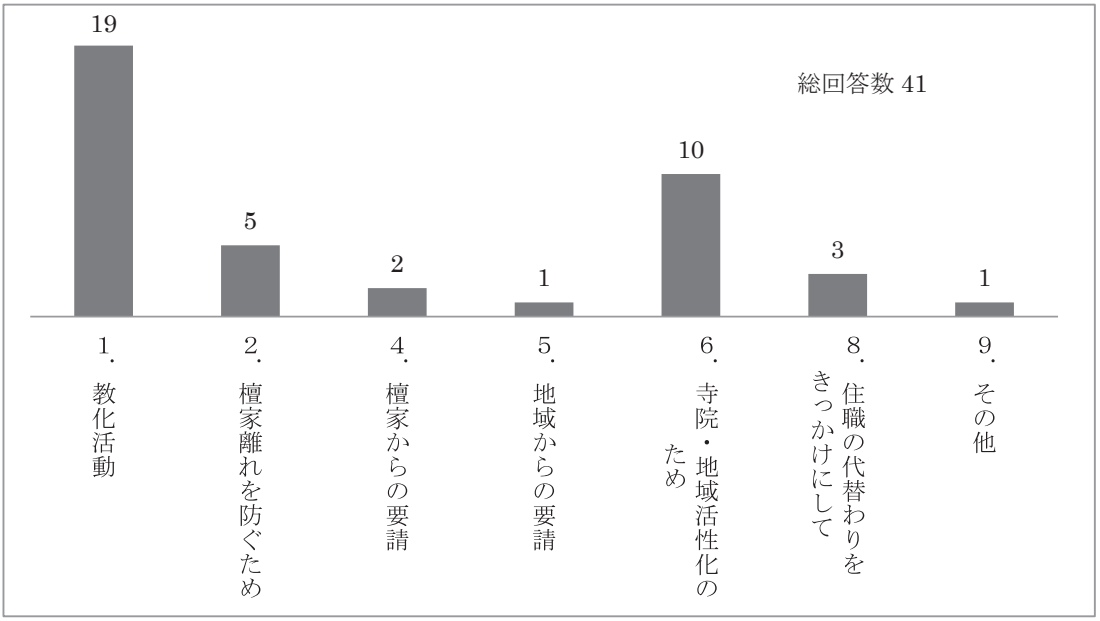

26―2．上の活動の中で、最近20年で中止したものはありますか。ある場合は、26．の番号ですべてお答えください。

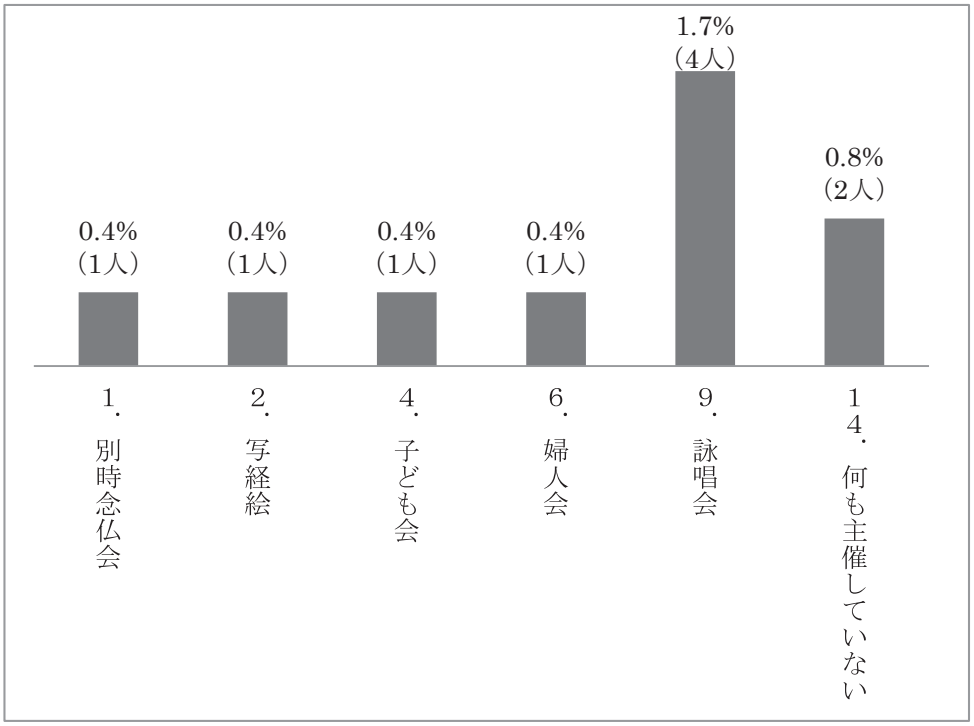

26―2. でお答えになった方のみお答えください。

26―2―1. 新たに中止した理由をお答えください。（複数回答可）

―1. 参加者が減少したため
―2. 他寺院からの随喜が減少したため
―3. 手伝いが減少したため
―4. 住職・寺族の高齢化のため
―5. 地域・檀家の高齢化のため
―6. 地域・檀家の少子化のため
―7. 寺院の経済的理由
―8. 地域の経済的理由
―9. 交通手段が不便になったため
―10. 産業の変化のため
―11. 住職の代替わりをきっかけとして
―12. 住職が兼職しているため
―13. その他

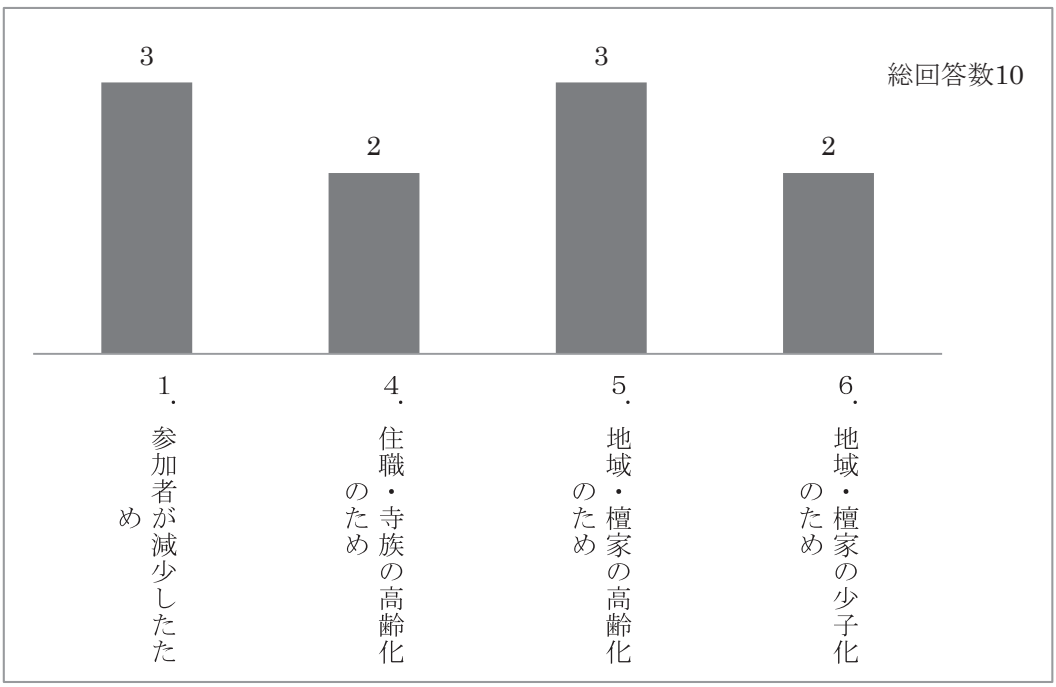

27. 兼務寺院の主たる施設は、どのような形態ですか。

―1. 本堂・庫裡　―2. 本堂のみ　―3. 庫裡のみ
―4. 小さなお堂のみ　―5. 民家　―6. 公民館
―7. 建物がない　―8. そもそも土地自体がない
―9. その他

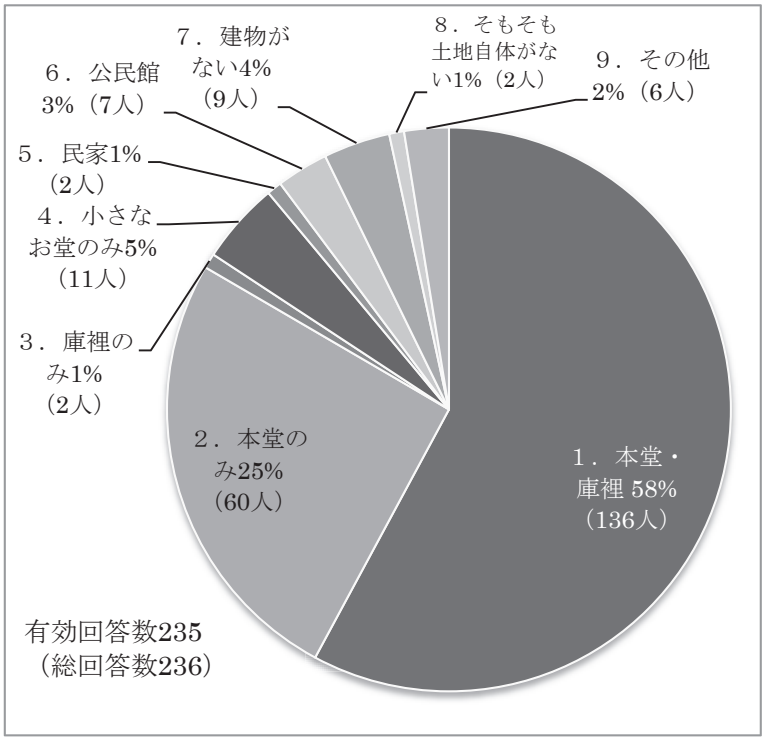

28. 兼務寺院の定期法要を行う場所はどこですか。

―1. 兼務寺院の本堂などの施設
―2. 正住寺院の本堂などの施設
―3. 行事により場所を変える
―4. 地域の公民館など
―5. その他
―6. やっていない

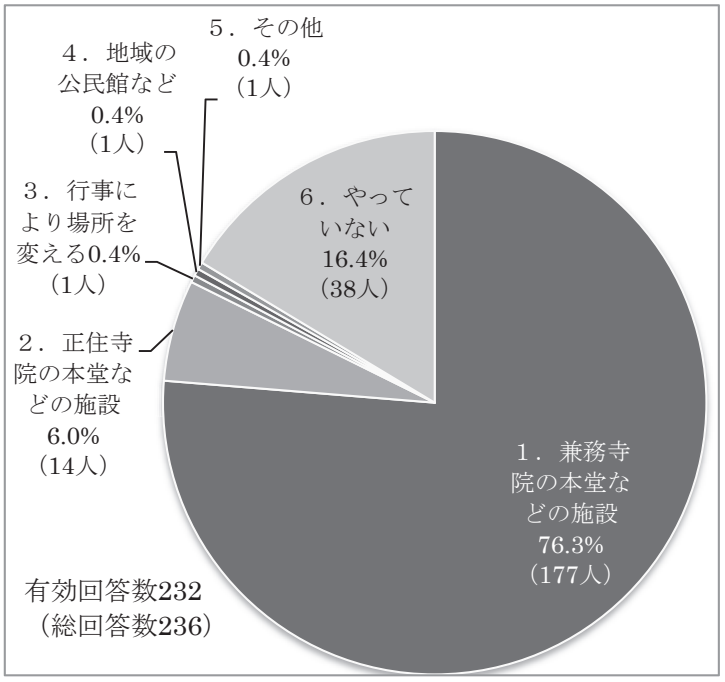

29. 兼務寺院の檀家が法事を行う主な場所はどこですか。

―1. 兼務寺院の本堂などの施設
―2. 正住寺院の本堂などの施設
―3. 檀家の自宅
―4. その他
―5. やっていない

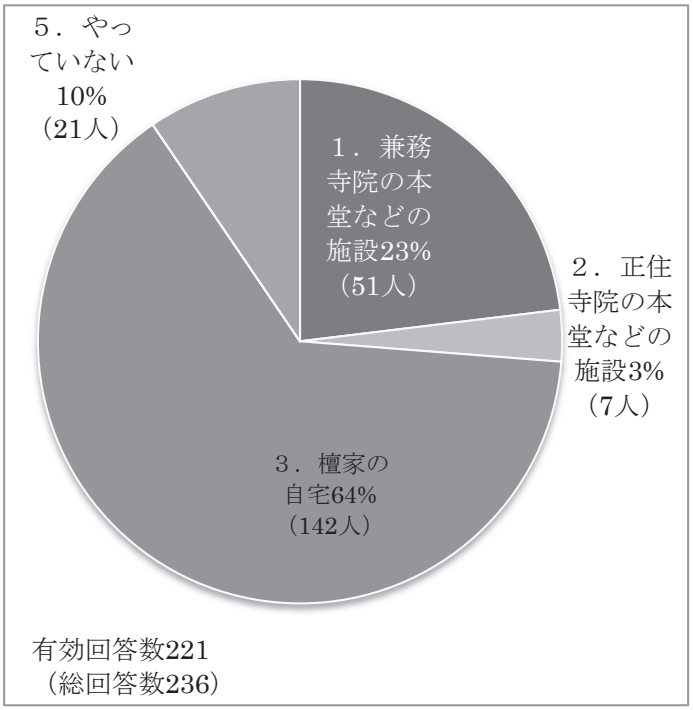

30. 兼務寺院では、月参りを行なっていますか。

―1. 以前から行なっている
―2. 以前から行なっていない
―3. 近年始めた
―4. 近年止めた

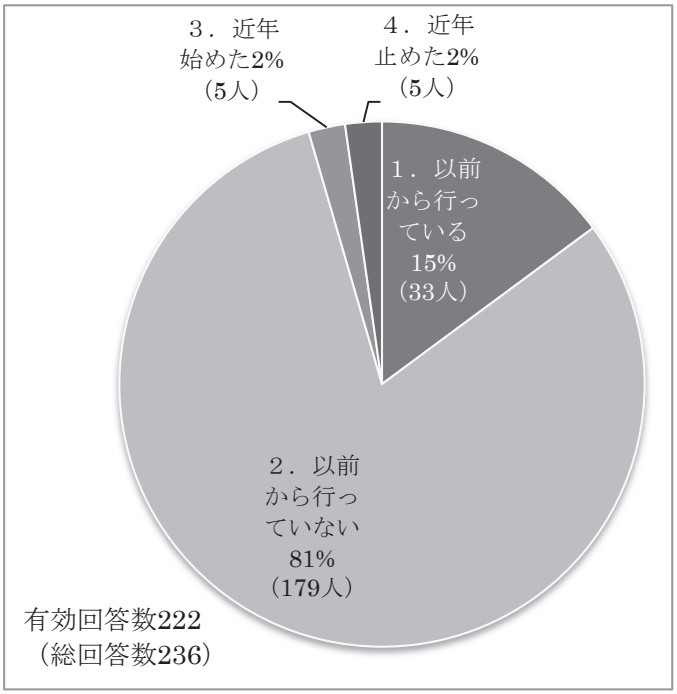

30．で1あるいは3と答えた方のみお答えください。

30―1．月参りは、檀家のなかのどの程度の割合に対して行なっていますか。

―1．1割以下　―2．1～3割程度
―3．3～5割程度　―4．5～7割程度
―5．7～9割程度　―6．9割以上

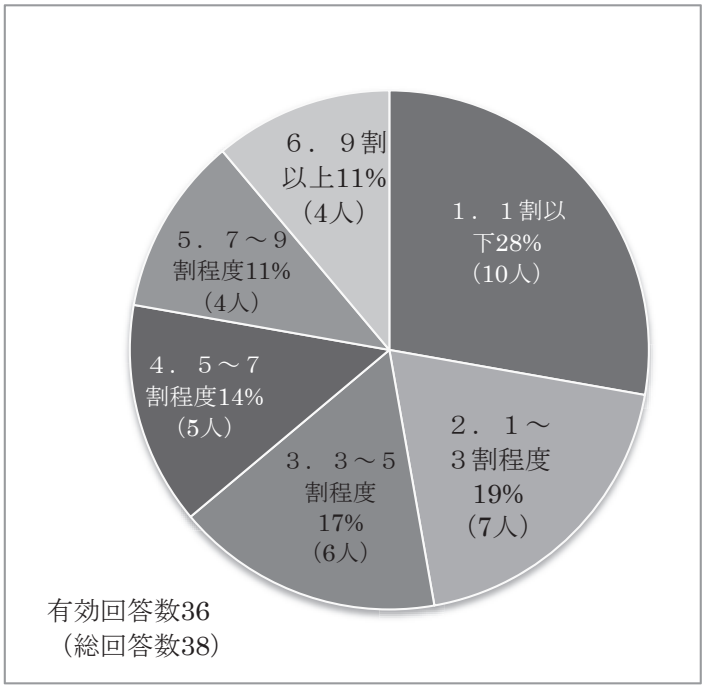

有効回答数36
（総回答数38）

30．で3あるいは4と答えた方のみお答えください。

30―2．近年、月参りを始めた、あるいは止めた主な理由を三つまでお答えください。

―1．人手の都合のため
―2．住職などの高齢化のため
―3．地域・檀家の高齢化のため
―4．住職が兼職しているため
―5．教化のため
―6．檀家離れを防ぐため
―7．寺院・地域活性化のため
―8．檀家からの要請
―9．地域からの要請
―10．寺院の経済的理由
―11．地域の経済的理由
―12．交通手段の変化のため
―13．産業の変化のため
―14．住職の代替わりをきっかけとして
―15．その他

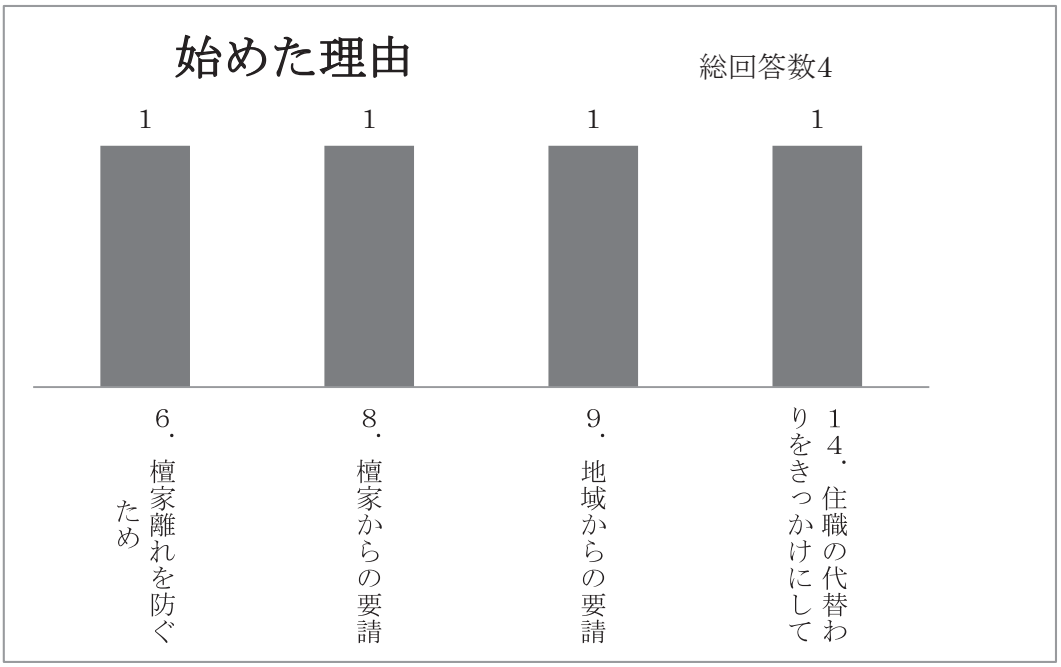
始めた理由
総回答数4
1
1
1
1
6. 檀家離れを防ぐため
8. 檀家からの要請
9. 地域からの要請
14. 住職の代替わりをきっかけにして

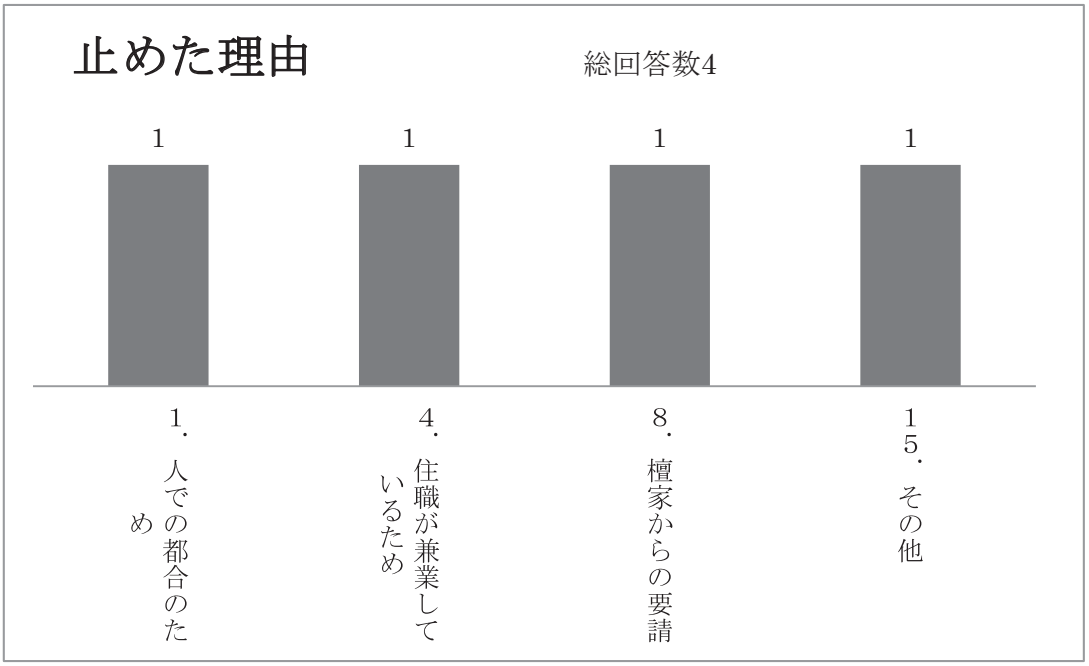
止めた理由
総回答数4
1
1
1
1
1. 人での都合のため
4. 住職が兼業しているため
8. 檀家からの要請
15. その他

31. 兼務寺院の兼務を後継する予定の方はいますか。
―1. はい　―2. いいえ

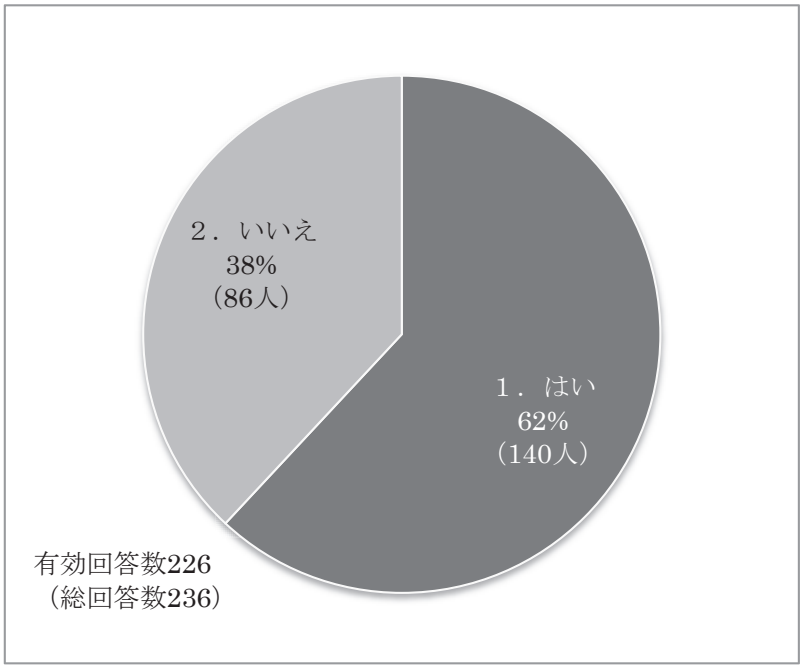

32. 兼務寺院には、正住職になる予定の方はいますか。
―1. はい　―2. いいえ

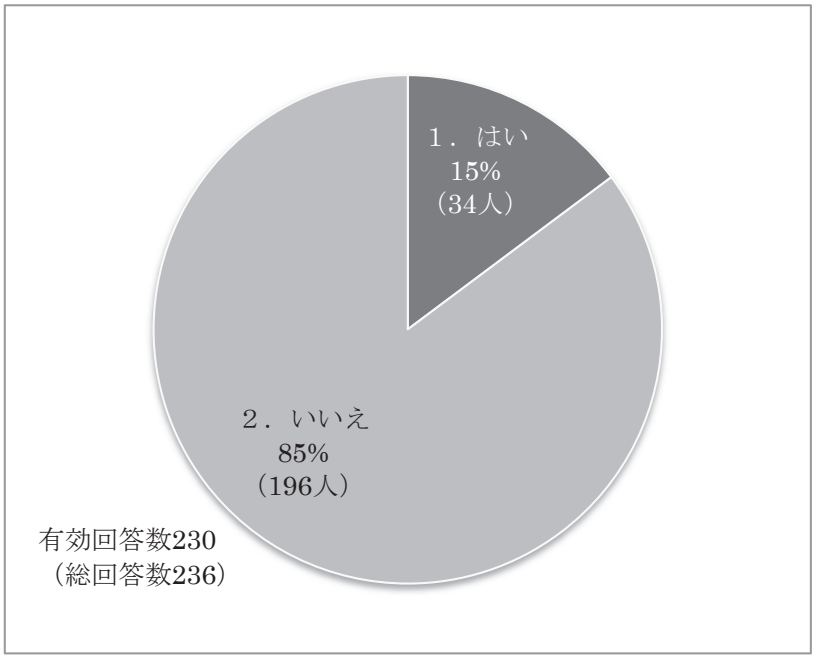

33. 兼務住職継続についてのあなたの意志は、次のどれですか。

—1. 兼務に何ら支障がないので兼務住職を継続
—2. 経済的理由で兼務住職を継続
—3. 檀家の要望により兼務住職を継続
—4. その他の理由により兼務住職を継続
—5. 正住職就任予定者の要件具備後、兼務住職を辞任
—6. その他の理由により兼務住職を辞任

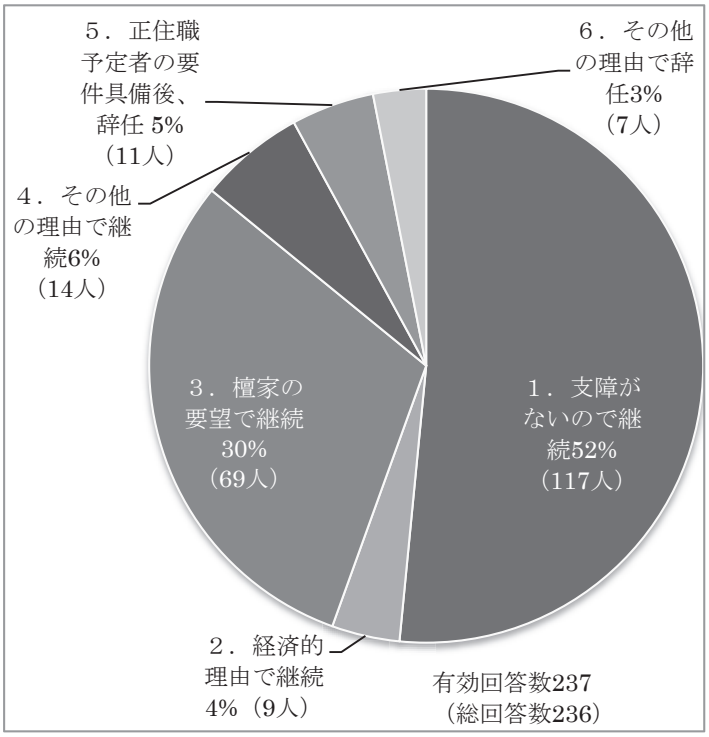

34. 兼務寺院の経済状態は、次のどれですか。

—1. 兼務寺院の収入で生活できる
—2. 兼務寺院の収入で生活できない

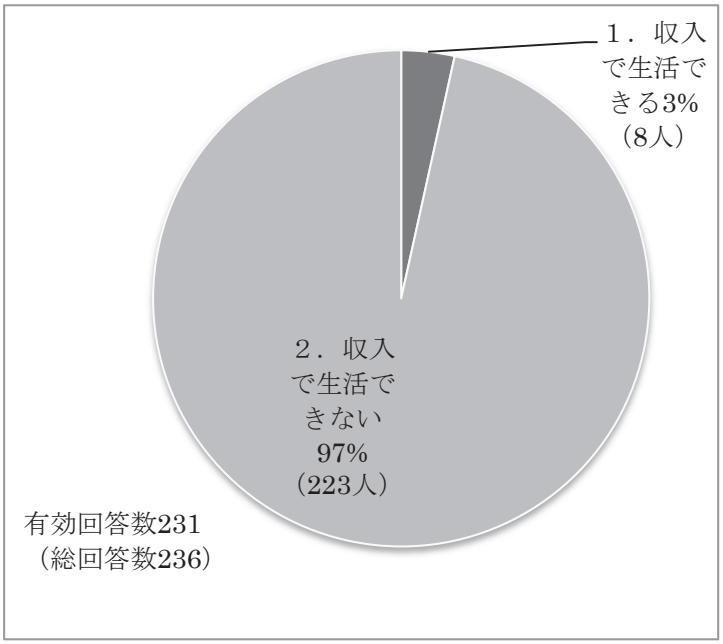

35. 現在、兼務に負担を感じていますか。

―1. はい
―2. いいえ

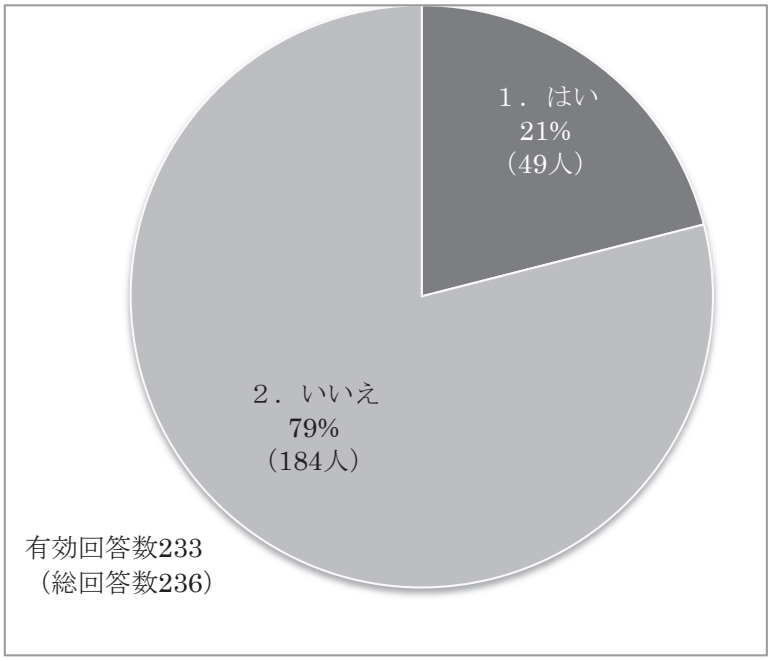

36. 兼務寺院の今後についてのあなたのお考えについてお答えください。

―1. 正住寺院にする　―2. 兼務寺院として維持する
―3. 合併・解散する　―4. 他の地域へ移転する
―5. その他

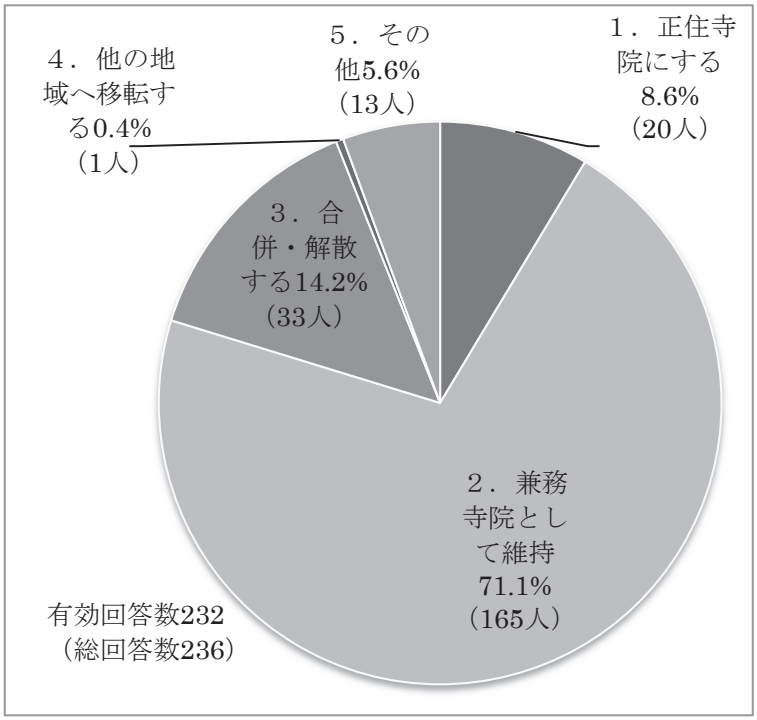

第3章　平成二五年度公開シンポジウム　山下祐介先生講演録

「限界集落問題の行方と課題―地域社会・文化の世代間継承を考える―」

ご紹介いただきました首都大学東京の山下です。特に東北地方の過疎地域を中心に、「地域づくり」についてずっと研究を進めています。また、この三年ぐらいは東日本大震災・原発事故に関わる地域の問題について考えています。

今日は、「限界集落問題の行方と課題」という題で、お話しをさせて頂きます。限界集落問題については、二〇〇五年に大野晃先生が出された本が一番まとまったものですが（『山村環境社会学序説』）、それによると「限界集落」とは、六五歳以上の高齢者が集落人口の半分を超えるということ。そのことによって社会的共同生活が困難な状態に置かれてしまった状態、という定義をしています。これに対して、「準限界集落」というものも提示されていまして、これは限界集落の一〇年前の姿で、五五歳以上の人口が半分超えているという状態です。大野先生は「存続」から「準限界」に至って、「限界集落」になって最後は消滅に至るという、そういう図式で説明されました。

しかしながら、高齢化が理由で消えた集落は、二〇一〇年ぐらいまでの間で私が歩いて見た限りでは一つもなかったですね。回ってみた限りで言えることは、「村はしぶとい」。例えば大野先生が最初に「限界集落」と呼び、「限界集落発祥の地」というふうに言われている高知県の大豊町。上空から見ると、集落の周りは昔は段々畑だったものが稜線まで全部杉に変えられていて、人間の居る空間のほうが小さくなっているという限界集落だらけの地域なのですが、実は高齢化が理由で消えた集落はない。

では「限界集落問題」は虚構なのかと言うと、決してそのようなことはなく、実は本当に問題化するのはこれからなのです。それはいま、まさに顕在化しつつある問題です。つまり「いま目の前にある危機ではなくて、いま手を打っておかないと、何か大変なことになるというリスクの問題」として限界集落問題は考える必要がある。この限界集落問題が生じた理由をこれから話していきますが、基本的には戦後日本の地域間の人口移動とそこから生じる少子高齢化の問題が密接に関わっています。それをお聞きになれば、まさにこれからの問題だということが実感できるでしょ

う。

1. 過疎地域での世代の問題

日本社会の年齢構成を「世代」という観点からみると、「団塊の世代」と「団塊ジュニア」が重要で、これらの世代の人々が日本の行く末を占うというような言い方もされています。全国的にみると、たしかにこれらは突出して人口の多い世代です。しかし過疎地域などの地方をみると、「大正末から昭和一桁ぐらいの生まれ」に大きな突出が見られます。この世代は現在八〇歳代から九〇歳代になりますが、彼らが過疎地域を特徴する世代です。

こうした地域では、この世代が多い代わりに、他では多いはずの団塊の世代がいない。団塊の世代がいないので、団塊ジュニアもいないということにもなります。それでは、もともと団塊の世代がいなかったかというと、そんなことはなくて、昭和三〇年代ぐらいのグラフを作ってみるとかなりの数の団塊の世代の人々がいるのです。かなりの数がいたのですけど、それがいなくなった。

戦後のベビーブームもあって、全国的に人口はずっと伸びてきましたが、ベビーブーム世代が、要するに団塊の世代が一九六〇年前後になると一五歳ぐらいになります。ちょうどそのころは高度成長期でしたので、昭和の二桁辺りから団塊の世代にかけてのグループがどんどん地域の外に出ていきました。このことによって、人口が減少した地域と人口が増加した地域との二つに分かれます。その後、第二次ベビーブームが勃発する。このときまでに、団塊の世代を全部排出した地域は、生むべき人々がいませんから、もう第二次ベビーブームはないので、そのままストンと人口が落ちていくわけです。

それに対して、一応団塊の世代が曲がりなりにもいた所は、一回人口が伸びます。人口が伸びて良かったなと思っていたら、第二次ベビーブームの人口がまた今度は高校が終わると、どんどん出てくようになる。八〇年代の中ばごろからまた人口減少が始まって九〇年代の第二次過疎につながっていくということですね。その頃には、少子高齢化もかなり進んでいますので、今度はもう第二次ベビーブームの人たちがどんどん出ていってしまうと、あとは子どもが生まれない（第三次ベビーブームはない）というシナリオに切り替わる。

2. 世代間の住み分け

しかしながら、過疎地域の村から団塊の世代、団塊ジュニアの人たちがほとんど出ていったといっても、全ての人たちが地域の周りからいなくなったわけではありません。もちろん一部は遠く県外に出ていったりしますが、近くにとどまっている場合も多いのです。県内の都市部に行き、そこの郊外住宅団地の中などに住み、子育てをしているということが多く見られるということですね。

この状況は、「家族が戦後六〇年ぐらいかけて、広域に世代ごとに広がっていき、かつ世代ごとに住む場所を選択している（住み分けている）」と考えることができる。戦前生まれは昔ながらのスタイルを昔の場所で守っていく。それに対して、戦後生まれは（一部残る人も居ますが）、近隣都市に出て働きそこで子育てをする。そして団塊ジュニアは都市で生まれ育つ。彼らは都市で生まれ、またしっかりと高校を出る、大学を出るということが当たり前にできるようになっており「都市で暮らせる人間としてのスキル」を身に付けていきます。

戦後の日本社会は非常に大きな変動を起こしているわけですが、この「世代間の住み分け」は社会変動への適応と捉える事ができるものです。要するに、昭和一桁までの戦前生まれ世代が地元に残っているのは、高齢者になってもそのままの暮らしができるように暮らしの仕組みが整うようになったからなのです。それが完成したのは、一九九〇年代ぐらいだと思います。そして寿命が延び、高齢者でも元気ですから、限界集落って言われても、そんなに問題はない。これはもう村に限らず町でも同じですね。ですから超高齢地域というのは、必ずしも過疎の典型である山村だけにあるのではなくて、沿岸にもありますし、都市の中にもあります。日本社会の構造的な変動に、日本の家族がある意味で適応し、順応してきた結果としての限界集落問題ですから、これを個別集落の問題としてとらえて、「それぞれの集落で主体的に頑張りなさい」と言われてもそれではなかなかうまくいくわけはありません。

しかしながら、個人や家族には問題がないとしても、地域全体としては戸数がどんどん減ってくると、大きな問題に波及する可能性があります。それが「二〇一〇年代問題」です。結局この「適応」が続くのは、昭和一桁生まれがずっと生き続けることによってです。ところが二〇一〇年代には昭和一桁生れの人が八〇歳代に入り、死を迎えるようになってくる。さらに、団塊世代・団塊ジュニア世代も少ないので、「平成生まれ」の子供がほとんど生まれない。そのようなことから、現実に現れてきたのが「中心的な家の消失」です。屋根に穴の開いままの家が集落の中に放置されたり、あるいは、集落の真ん中の一番の本家が突然空地になったとか、そういうことが二〇〇八～二〇〇九年ぐらいから出てきたのです。

3．集落点検

こういう状況の中で、「次の世代への地域継承が可能なのか」ということが、大きな課題となります。私の九州大学の大先輩である徳野貞雄先生は、二〇年以上前に「集落点検」という手法を編み出して、それを提唱し様々な所で実践しています。私も徳野先生にお願いし青森県まで来てもらってやってみましたら、取り立てて目に見える成果は今のところないのですけども、住民の人たちの意識はかなり明瞭に変わりました。また自治体とも一緒に

やりましたので、職員の方々にも「そういうふうに行政の政策というのを変えてかなきゃいけないのだ」という大きな刺激にもなりました。

この「集落点検」のやり方をここからお話したいと思います。集落の老若男女をできるだけたくさん集めます。基本的に、全戸に来てもらわないと意味がないのですけど、それを一〇戸単位ぐらいの地域に分けて――「回覧板を回すような班の単位で分けるといい」と言っています――グループにします。グループにした上で模造紙に地図を書いて家を書き込んできます。そこに各世帯の家族構成を黒で書きます。「今、地元にいるやつを書け」といって書かせるのですね。その際には年齢や職業なども書いていきます。参加していない家の所は、参加している人が全部書き込んでいきます。

次に出ていった家族たちを赤で記入させていきます。このときの家族というのは、その人たちが家族だと思う人、つまり自分の子どもたち、孫たち、兄弟たちなどで、いま住んでなくてもよい。このように書かせていくと、今住んでいる人と同じくらいの数で、自分の兄弟とか息子とか孫とかが大量に出てくるのですね。この大量に出てきた人々について集計して、この時は徳野先生に分析してもらいました。

例えば青森県の平川市という所、その一番奥のほうにある山村の例です。ここの集落は黒字で書かれた人だけ見ると、もうジリ貧で「この先大丈夫かな」と思うのですけど、赤字で書かれた「外にいるこの地域出身の人」を示していくと、なかなかこれは結構人材はいるぞという話になる。しかも、そのような人たちがどこにいて、どのような人なのかというのを見ていくと、意外に近隣の都市や町に住んでいることが分かる。更に聞くと、「実はよく帰ってきている」という状況が分かったり、場合によっては、まさにその「集落点検」の場に参加していたりすることもあるのですね。

実は聞いてみると、「おばあちゃんが最近具合が悪くなり農作業に出られないから、俺が来てんだ」みたいな形で町会の一部を担っている方もいる。このような結論を踏まえて、集落でできる活性化策を考えるというのがこの集落点検の中心的な考え方です。「ここを引き継いでくれる人がどの時期に、どんなタイミングで帰ってくるのか、そのために今いる人で何ができるのか、どんな話し合いが必要なのか」を考えることが大切だと指導します。そうすると例えば、「ここに三〇代の男がいるな、この嫁を取れ」「嫁取るにしたって、地域の中に活力がなきゃいない。何ができる?うちは、お米は量は採れないけども非常に質はいいので、この道沿いで売ってみようか」という話になる。

ここから、「帰ってくる人やここに来てくれる人、そしてこれから生まれる人のために何ができるか」という発想に変わっていくことが大事です。集落点検は結局、「家族の点検」であり、「諸

家族の共同体としての村」の点検になっているのですね。そういった現実を踏まえた上で、地域づくりを一から考え直していくのです。

集落点検をやってみると本当に面白いことに、どの地域でもやはり村の近くに集落の出身者が大勢いるのですね。そしてしばしばその人たちは地域を支えようとしている。そのような人たちにしっかりと気付き、「そういった人たちも自分の地域の住人なのだとの意識で、しっかり取り込んでいくこと」が非常に重要なのです。それさえ出来れば、そんなに大掛かりなことをやらなくても、地域は再生するというのが基本的な私自身の考え方です。

4. 住民とは誰か―二ヶ所居住の問題―

私は「今の自治体や行政というのは、本当に自治組織なのか?」という疑問を持っています。なぜなら、「住民とは誰か」という観点が非常に曖昧だからです。いま高齢者が多いからといって高齢者向けの対策だけをすると、高齢者しか住めない地域になっちゃうんですね。でも本当はこれから生まれてくる子どもたちや子どもを育てる若い人たちがいてくれなきゃ意味がないわけです。過疎対策に一番必要なのは実は高齢者対策ではなくて、少子化対策であり、子どもの子育ての対策なんですね。ところが今、順調に進んでいるのは、学校の統廃合、保育所の統廃合、診療所の統廃合、公共交通の統廃合といったことで、子育てができない環境が次々と出てきている可能性がある。今住んでいる人だけがこの地域の住民ではない。これから住む人のために政策を考えねばならない。

今までは、公共事業をばらまいて地域が何とか潤えばいいというような形で、過疎対策をやってきました。これは政府がというよりも肝心の過疎自治体がそうだったといえます。でも、これからは「どういう地域の在り方、制度が必要なのか」「どういうお金の動かし方が必要なのか」、なにより「今後の個地域を継承するのは誰なのか」をかなり綿密に計画していかないと地域社会は本当に壊れてしまうかもしれない。そのときにさっき言ったように、「住民とは誰か」ということが重要になってくるわけです。

これには今、大きなヒントが出てきていて、福島の原発避難者たちへの対応をめぐって議論されているものです。それは二ヶ所居住を支える法的整備です。現在、福島の避難者は避難元と避難先の二カ所に住所をおいている状態で、このことを長期に認めて住民票を二ヶ所にすることを合法化するべきではないかという動きが出てきています。現状では「住民票は一ヶ所にしなさい。住んでいるところ一ヶ所だけです」ということになっていますが、これでは避難者の実態に合いません。

で、私はこれは過疎対策にも必要な議論だと思うのです。村をでて都市で生活をしている人には、「仕事もある、奥さんもいる、学校入っている子どもがいる。俺一人だけだったら帰れるけど全

て捨てて地域に帰るわけにもいかない。でも家は残したい、仏壇もちゃんと守りたい、お墓も守りたい」と、こう思う人がたぶん結構な数いるわけです。そうすると、二ヶ所居住をせざるを得ない状況にこれから追い込まれていく。この実態にどう制度的に対処するのかは、望むと望まざるとに関わらず大きな問題になってくるからです。

5．次世代への地域継承

限界集落の本当の問題は次世代への地域継承です。二〇一〇年代に入り、昭和一桁生まれが平均寿命を超え始めて、要するに戦前社会から戦後社会への完全な入れ替えがこれから進むわけです。戦前社会が持っていた生業や生活文化、あるいは伝統、文化、歴史性などを、どのように次に繋げることができるのか、あるいは、できないのかっていうことになるのだと思います。何となく、この間からシンポジウムにあたっての事前打ち合わせ等で皆さんのお話を聞いていると、「社会の変化に伴って、檀家がどんどん変化する、少なくなる。だから寺院も変化していかないといけない、その対応はどう考えるのか」みたいな、個別の小さな枠組みの中で考えるきらいがあると感じました。

そうではなくて、日本社会全体が地域社会も家族も全部連動した形で変化してきていますので、この大きな変化に人のほうがまだ対応ができてない。どういう枠組みで、今後の社会の在り方、人生の在り方を構想していくことが必要になっていくのか、そういう問題としてとらえなければならないのだと思います。そういう新しい時代の中での人生観や人生設計、あるいは世界観や今後の展望を構築することが求められているわけですが、では「それを政策でできるか？（私のような）科学の領域でできることか？」というと恐らく無理で、信仰とか伝統的な価値とかそれぞれの地域の生活文化とかとの関わりの中で、何か新しいものを作ってくしかないだろうと思います。私たちの「伝統的な暮らしとつながりのある新しい暮らし」という発想はまだ出てきてない。多分そのようなことがこれから、それも今すぐに必要になってくると思っています。

6．今後重要な二つの世代―新たな価値観に向けての宗教の役割

二〇二〇年代までに昭和一桁生まれの世代が地域の中から退出していきます。そうすると、どうしても数の多い「団塊世代」がこれからどのように動くのかが、やはり重要になってきます。団塊の世代の方々には、戦前生まれの方々がここまで持ちこたえてきた伝統を、今度は自分たちが守り伝える側に立ち、次世代への継承のために自分の残りの人生をかける、そんな第二の人生が期待されます。事実、新しい高齢者となる団塊世代の中には、今Uターンが非常に多く出てきています。この数年ぐらいポツポツとですが、すごく面白い人がいわゆる限界集落にも現れて地域社会

を鼓舞し始めています。このような人たちがこれからどのように、地域社会をうまく変えてくれるのかが期待されます。そんな状況を後押しするように政治や政策が動いてほしいと願っています。また、平成生まれの二〇歳代にも期待しています。田舎で暮らすということは、結局人生について調整したり、価値観の変化・修正を伴いますので、我々みたいな四〇歳代はもはや修正不可能なのです。平成生まれの二〇歳代は、まだこれから人生を作っていく段階にあります。ですからまだいかようにも挑戦できる。この人たちが今、過疎対策の一番の狙い目になってくると思います。

二一世紀に入って、私たちの社会は、生き方に既定の路線しか提示しないわりに、どれを選択しても全然先が見えないという、そんな状況になっています。今の若い世代は「企業に就職したら、それでもう大丈夫だ」なんていうふうに思っていない。ですから、若い世代で農業に就こうとする動きが小さいながらも出てきているのは、若い世代がこの時代の変化に対して敏感に反応している表れであると思います。こういう若い世代が、高校を出て大学を出て現実の社会に向き合うときに、では宗教は何を提示するのか。伝統的な暮らしや価値がそこにどういうふうに作用して、その意味はどのように受け継がれていくのか。こうしたことの見通しが、彼らが人生を決定していく際にも非常に大切になってきます。

先日の打ち合わせ等で、様々な寺院の事情もお聞きしていますが、結局は、「各世代の人生航路上の問題に寺院がどのように応えられるのか」が試されているのだと思います。超高齢社会の中で新しい人生をどういうふうに考えるのか。また相次ぐ巨大災害や巨大事故のなかで死というものに如何に向き合うのかも重要です。現在の私たちの社会では、死というものは普段はあまり意識の中に上がってこない。もはや暮らしに宗教は不要だという話もありますが、今回の震災はだからこそ、普段からの宗教観や信仰心がいざという時の暮らしの激変に際して非常に大切なのだと言うことを示したような気がします。

また、過疎問題はしばしば「都市の人生」と「田舎の人生」、どちらが効率的かという選択の問題にされてしまっている嫌いがあります。「限界集落なんかなくなってもいい」という声さえ強くなっています。本来、多様な社会こそが理想なのに、競争社会がどんどん社会の価値観を画一化しています。私は、結局は、過疎問題は「価値の闘争」だと思っています。「効率性」と「持続性」の戦い、「画一性」と「多様性」の戦い、あるいは「自由競争」と「安心安全」の戦いです。

なぜかというと、経済効率性ばかり突き詰めていくと、地方は滅びてしまうのです。地方が滅びるような政策は、やはり間違いです。「滅びないような地域存続」ということを最大の価値として正面から提示して、それに向かってどのようなことができるのかということを、今は議論しなければならない時だと思います。そういったものは、われわれ研究者だけで作れるのではなく、宗

教者の方々の意見や様々な思想を取り入れながら、新しい考え方として日本人皆が納得できるような論理へと構築されていく必要があると思います。また、各寺院でもこのような論理の構築に向かって実践していくことが、問題解決への一番の近道になるのではないかと、漠然と考えています。
ありがとうございました。

※平成二五年度 浄土宗総合研究所公開シンポジウム「これまでの二〇年、これからの二〇年 ―過疎地域寺院の現状と浄土宗寺院の将来―」基調講演より（平成二六年二月二四日、於大本山増上寺三縁ホール）

研究成果一覧

【論文】

1.「過疎地域における寺院活動の現状と課題―和歌山教区野上組・有田組・日高組の場合―」（『教化研究』二〇号、平成二一年九月）

2.「過疎地域における寺院活動の現状と課題②―山梨教区山梨組・八代組・都留組、千葉教区安房組・東総組の場合―」（『教化研究』二一号、平成二二年九月）

3.「過疎地域における寺院活動の現状と課題③―新潟教区佐渡組の場合―」（『教化研究』二二号、平成二三年九月）

4.「過疎地域における寺院活動の現状と課題④―石見教区と南海教区高知組の場合―」（『教化研究』二三号、平成二四年一〇月）

5.「過疎地域における寺院活動の現状と課題⑤―熊本教区第二組・第三組の場合―」（『教化研究』二五号、平成二六年一一月）

6.「過疎地域における寺院へのアンケート（正住職寺院版）第一次集計報告」（『教化研究』二五号、平成二六年一一月）

7.「過疎地域における寺院活動の現状と課題⑥―北海道第一教区・第二教区の場合―」（『教化研究』二五号、平成二六年一一月）

【学術発表】

平成二四年度浄土宗総合学術大会（平成二四年九月一一、一二日、於：京都華頂大学）

名和清隆「過疎地域における浄土宗寺院の現状と課題―和歌山教区の事例―」

宮坂直樹「過疎地域における浄土宗寺院の現状と課題―南海教区高知組の事例―」

武田道生「過疎地域における浄土宗寺院の現状と課題―石見教区の事例―」

平成二五年度浄土宗総合学術大会（平成二五年九月一〇、一一日、於：大正大学）

名和清隆「アンケートから見た過疎地域の寺院の現況①」

石上壽應「アンケートから見た過疎地域の寺院の現況②」

武田道生「アンケートから見た過疎地域の寺院の現況③」

＊ほか、ポスターセッションにて、これまでの研究成果について報告

平成二六年度浄土宗総合学術大会（平成二六年九月一一、一二日　於：佛教大学）

名和清隆「アンケートから見た過疎地域の寺院の現況―兼務寺院を中心に―　①」

石上壽應「アンケートから見た過疎地域の寺院の現況―兼務寺院を中心に―　②」

武田道生「アンケートから見た過疎地域の寺院の現況―兼務寺院を中心に―　③寺院活動と今後の見通しについて」

＊ほか、ポスターセッションにて、総合研究所シンポジウム報告「これまでの二〇年これからの二〇年」―過疎地域寺院の現状と浄土宗寺院の将来―を報告

平成二七年度浄土宗総合学術大会（平成二七年九月一五、一六日　於：大正大学）

名和清隆「過疎地域における浄土宗寺院の現状と課題①―過疎と兼務寺院―」

武田道生「過疎地域における浄土宗寺院の現状と課題②―浄土宗寺院を取り巻く主要産業の変化から見る―」

平成二七年度佛教文化学会第二五回学術大会（平成二七年一二月五日　於：大正大学）

名和清隆「過疎と兼務寺院―浄土宗寺院の場合―」

武田道生

【研究員一覧】

研究代表　武田道生

主務　名和清隆

研究員　東海林良昌・宮坂直樹

石田一裕・工藤量導・郡嶋昭示

石上壽應・鍵小野和敬

浄土宗総合研究所　研究成果報告書　4

過疎地域における寺院に関する研究

平成 28 年 3 月 31 日　発行

発行・編集　浄土宗総合研究所

〒105-0011　東京都港区芝公園 4-7-4 明照会館内

電話（03）5472-6571　FAX（03）3438-4033